(1) 第7巻 第1號 （昭和22年8月21日 第三種郵便物認可） 婦人有權者 昭和27年1月1日發行 （毎月一回 一日發行）

婦人有權者

WOMEN VOTERS

私共の立場と目的

一、同盟は政黨には中立、選擧では推薦 應援を 致しません。

一、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覺をよび起し、正しい選擧を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議會や議員、政府、政黨を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多數出るよう運動します。

一月號主要目次

第十二國會の成績……（一）
國會議員の月給値上……（一）
婦人議員の出席率……（一）
天皇の退位を望む……市川房枝（一）
政局はどうなる……岩淵辰雄（二）
法律はどうして出來るか（二）
婦選獲得六周年記念大會（三）
婦人界展望、世界の婦人（三）
講和の春を迎えて（アンケート）……（四）
新春隨想……鶴田勝子（四）
本部通信……（四）

十月十日より十一月卅日迄の

第十二國會の成績

通過した主な法律

第十二國會は、廿六年十月十日召集、再度會期を延長、十一月三十日閉幕した。

批准國會と呼ばれただけに先ず講和、安保兩條約が上程され、本紙前號に掲載した如く多數決で兩院を通過したが、そのため社會黨は左右に分裂した。

これにつぐ重要な案件は、所得税の輕減を中心とする四百五億円の減税と、平和回復後處理費百億円、警察予備隊費百五十億円、遺家族調査費一億円等を含む千三百六十余億円追加の補正予算と、官廳の人員整理を内容とする定員法改正であつた。

定員法は參議院で大修正され、政府の弱體を暴露した。

本國會で成立した法律は内閣提出五十一、衆議院提出六、參議院提出三、合計六十であつた。

右の外國際小麥協定えの加入、國際勞働憲章（ＩＬＯ憲章）國際食糧農業憲章（ＦＡＯ憲章）などの受諾を承認した。尚衆參兩院で地方財政平衡交付金の增額、災害對策確立、官紀肅正などの決議を行つた。

次に國會を通過成立した主なる法律とその内容を次に掲げてみよう。

内閣提出

◇一般職員の給與法改正

公務員の給與を平均二割引上げるとともに休職者の給與についても定めた。また閣僚などの特別職、裁判官の給與引上や、國鐵、專賣公社などの職員の休職者の給與恩給の引上などについてもそれぞれ法律を改正した。なお國家公務員に對しては廿六年度に限り年末手當を支給する特例法も成立した。

◇國家公務員等に對する退職手當の臨時措置法改正

定員法の改正で退職する者には退職手當を明年三月までは普通の八割增、六月までは四割增を支給する。

◇定員法改正

最後までもみぬいた首切り法案で、結局政府原案骨抜きとなり國鐵、專賣公社など政府關係機關を除く國家公務員の新定員は八十三万五百廿八人となつた。

◇裁判所職員定員法改正

裁判所の職員を八百九十九人減らした（今までの定員は二万三千六百五十七人）

◇外務省設置法改正

外務省の機構改正に伴うもの。

◇日本政府在外事務所法改正

台北、ボン（西獨）ローマ、ジュネーブ、マドリッドに在外事務所を新設する。

◇旅券法

平和條約發効後の旅券の發給、効力などの事項を定め、いままでの旅券に關する二政令を廢止した。

◇公職に關する就職禁止、退職等に關する勅令の規定による覺書該當者の指定の解除法

さきの追放解除に漏れた人達のために公職資格訴願審査會を設置するもの。

◇郵便爲替法改正

通常爲替、小爲替を普通爲替一本にし、制限金額を、五万円に引上げ、料金を引下げた。

◇郵便法改正

ハガキ五円、封書十円にした。

◇電信電話料金法改正

電報料金電話料金を引上げた。

◇所得税の臨時特例法

所得税を本年八月にさかのぼつて輕減また退職所得、配當所得について特例を設けた。

◇財產税法改正

財產税の課税を延期していた賠償指定施設などに對し、本法施行から五年後でも更生または決定できるようにし、臨時財產調査令を廢止した。

◇法人税法改正

明年一月以後に終る事業年度から、税率を四二％（現行三五％）に引上げ、また徵收猶予制度を設けた。

◇關税法改正

明年三月卅一日まで新聞用紙の輸入税を免除、また本州、北海道、四國、九州以外の領域中政令で指定する地域を外國とみなすが、その地域の生產品の輸入税は免除する

◇地方税法改正

納税者の申請により住民税の法人税割、法人事業税の一部につき徵收を猶予する。また明年度の固定資產の價格決定の期限を六月末日まで延期した。

◇物品税法改正

物品税を課してある商品の製造販賣業者は物品税額を表示する

◇蠶糸價格安定法

生糸の輸出增進と蠶糸業經營の安定を圖ろうとするもので、同時に糸價安定特別會計を設けた

◇漁業法改正

中型捲網漁業、小型船底曳網漁業などは船舶ごとの許可制とする。

◇輸出信用保險法改正

輸出貨物の代金回收の保險を政府が引受ける制度を設けた。

◇農林漁業組合再建整備法改正

農林漁業と組合に對する政府の財政援助法人税課税のときの繰越欠損金の控除の特例を定めた

◇中小企業信用保險法改正

指定法人（信用保證協會など）が行う金融機關の中小貸付の保證を政府が保險でやるようにし、また保險價額を中小企業一人につき五百万円（現行三百万円）組合の場合は二千万円（現行一千万円）に引上げた。

◇損害保險料率算出團體法改正

この團體が決めた保險料率は會員である保險會社は守る義務があるようにした。

◇國民金融公庫法改正

資本金を十億円增加し七十億円とした

◇日本輸出銀行法改正

資本金を廿億円增額し百七十億円とした

◇租税特別措置法改正

法人と青色申告をする個人のタナ卸資產、有價證券のために價格變動準備金を設けてこれを經費とみなし、土地區劃整理の際の讓渡所得に對する負擔の合理化を圖つた。

◇學校および保育所の給食の用に供するミルク等の讓與ならびにこれに伴う財政措置法

學校保育所の給食用ミルクなどを政府が買入れて地方に讓與できることを決めたもので、その額は廿四億九千六百七十六万五千円を超えてはならない。

◇舊外貨債處理法による借換濟外貨債の證券の一部の有効化等に關する法律

舊外貨債處理法による借換および舊敵國爲替管理法による命令にもとづく支拂ひ等に際し不當な取扱いをした外貨債の證券や利札の一部を有効にすることなどの措置を講じた

◇國有鐵道運賃法改正

國鐵の運賃、急行料、貨物料金等の値上が決つた。

衆參兩議院提出

◇博物館法

博物館の設置運營につき職員の資格、登錄申請入館料等の規定を設けた。

◇水產資源保護法

魚族の濫獲を防ぎ保護、培養として國際的信用を回復するため種々の規定、方法を定めてある

◇商工中金法改正

商工中金の業務のうちに、中小企業協同組合員に對する貸付、手形の割引當座預金繰越等を加えるとともに同金庫への出資口數の制限を緩和した。

◇國會議員の歲費、旅費及び手當等に關する法律の一部を改正

本紙左記の通り 以上衆院提出

◇文化財保護法改正

京都國立博物館、奈良文化財研究所の新設などを決めた

◇保健婦助產婦看護婦法等改正

舊法で資格を持つていたものは國家試驗を免除、また外地で資格をもつていた引揚者にも就業の途を開いた。

◇未復員者給與法改正

傷痍軍人の療養給付の期間（現行三年）を延長、身體障害一時金を倍增した。（以上參議院提出）

主張

天皇の退位を望む

新春に際し、私に一つの提案がある。

それは講和條約及安保條約の發効を機會に、天皇に御退位を願い度い事である。

私は象徵としての現在の天皇制に反對するものではないが、然し多數の將兵を殺し、日本をして今日の狀態に轉落せしめた天皇の道德的責任を默殺する事は出來ない。

天皇がその責任を自覺して自發的に退位されるのには、此度は最も適當な最後の機會だと思うのである。

幸ひ、皇太子も成年に達せられたのであるから、何の躊躇される理由はないと思うのである。

これは獨立日本の再出發に際して、國民の道義心を振起すると共に、戰爭中の軍國主義えの復歸を阻止するきつかけとなるだろうと思うがどうだろうか。

講和安保條約の發効は再軍備、いや國防軍の創設を意味する。警察予備隊の飛躍的增強、それえの舊軍人の復歸、等々着々その準備はすゝめられている。

一方日本を戰爭に追い込んだ政治家達も大手をふつてカムバックしているし、かつての右翼反動團體も盛んに巷にビラをはつている。

この調子では戰爭直前のいや戰爭中の軍國主義に復歸するのに、あまり時はかゝらなさそうに見える。

然し國民大衆は、特に婦人や青年は骨のずいから戰爭がいやになつている。

今からでもおそくはない。私共は青年皇太子を象徵とする平和日本、獨立日本の再建を望うや切である。

（市川房枝）

お手盛りで

國會議員の月給値上

十一月十五日の衆議院運營委員會は、公務員の千五百円ベース・アップ、郵便料の値上を理由に、議員自身の歲費値上げを決定『國會議員の歲費、旅費及手當等に關する法律の一部を改正する法律案』を同日の本會議に上程、万場一致可決、參議院へ送付した。

參議院では流石に公務員の給與改正の濟まぬうちはと遠慮し、國會最終前日の廿九日上程可決した。この案ばかりは常に超黨派的だつた模樣。

決定した新歲費等は次の通り（）内は今までの額

一、歲費（月給）

議長　八万円（六万円）

副議長　六万四千円（四万八千円）

議員　五万七千円（四万三千円）

一、通信費（一ケ月）

五千円（三千円）

一、秘書月給

一万三千五百円（一万二千円）

議員及秘書の月給は十月一日に遡つて支給され、通信費は十一月一日から適用される。

婦人議員出席率

參議院議事課調べ

第十一國会

（廿六年八月十六日召集 一本會議三日間）

		出席	缺席
宮城タマヨ	綠	三日	〇日
高良トミ	綠	三日	〇日
奥むめお	綠	三日	〇日
井上なつゑ	綠	三日	〇日
紅露みつ	民	三日	〇日
深川タマヱ	民	三日	〇日
木内キヤウ	民	三日	〇日
藤原道子	社	三日	〇日
高田なほ子	社	三日	〇日
河崎ナツ	社	三日	〇日
赤松常子	社	三日	〇日
加藤シヅエ	社	〇日	三日

（因に加藤氏は渡歐中）

第十二國會

（廿六年十月十日召集十一月卅日閉會本會議廿五日間）

		出席	缺席
紅露みつ	民	二五日	〇日
木内キヤウ	民	二四日	一日
深川タマヱ	民	二三日	二日
井上なつゑ	綠	二三日	二日
高田なほ子	社	二二日	三日
高良とみ	綠	二〇日	五日
赤松常子	社	一八日	七日
河崎ナツ	社	一五日	一〇日
宮城タマヨ	綠	一四日	一一日
加藤シヅエ	社	一二日	一三日
藤原道子	社	一〇日	一五日
奥むめお	綠	七日	一八日

（因に奥氏は十一月十日より渡英）

一月の時局研究会

日時　一月十二日（土）午後一時半―四時

場所　婦選會館（會費三〇円）

演題　公娼私娼問題について

講師　神崎　清氏

ハガキ代が値上げになりましたので、通知を差上げませんから、本欄御覧の上御誘ひ合せの上御出席下さい。

謹賀新年

（申込順）

社團法人婦人綠十字社理事長
新妻イト
東京都大田區大森一丁目二七〇
電話大森(06)五七二六

坂城支部一同
長野縣埴科郡坂城町立町

市川房枝
東京都澁谷區千駄ケ谷五ノ八八九
電話淀橋(37)一六七四

坂城支部長
兒玉勝子
長野縣埴科郡坂城町立町

參議院議員
山崎道子
東京都千代田區麴町四ノ七
參議院議員宿舍

前島ふく
東京都台東區淺草千東町二ノ二三

春野鶴
東京都目黑區中目黑四ノ一四三〇三矢方

弁理士
井上清子
東京都千代田區有樂町一ノ二日比谷ビル三階
電話銀座(57)六九五四

衆議院議員
松尾トシ子
神奈川縣橫濱市磯子區磯子町禪馬六五

西村好江
東京都杉並區東田町二ノ一七六森川方

星野あい
東京都北多摩郡小平町津田塾大學内

日興證券婦人部
衛藤京子
東京都文京區關口町二〇七
電話カブト町(67)七一五

眼科、整形外科、健康保險醫
醫師　兒玉琴枝
東京都杉並區阿佐ケ谷三ノ二五〇
北ロバス通り杉九小學校前

諸田俊子
東京都杉並區馬橋一ノ二八大塚市助方

菊池壽子
福島縣郡山市字本町二〇

武正須賀子
東京都杉並區高円寺一ノ二七
電話中野(38)三七二七

一九五二年を迎え平和をいのる
深尾須磨子
東京都新宿區柏木四ノ九六五

鈴木芳子
東京都世田谷區下馬町三ノ六
電話世田谷(42)二八二三

山本千枝子
東京都世田ケ谷區成城町五一一

高木千枝子
東京都澁谷區竹下町一九

本部通信

◇第二回 中央委員會

第二回中央委員會は、去る十一月三日午後一時より婦選會館に於て開催された。出席者は市川會長をはじめ役員、常任委員、中央委員廿三名、地方からは、加藤（松本）北原（諏訪）菅野（福島）兒玉（坂城）更科（札幌）の諸氏の他傍聽者とし小林時子氏（札幌）も出席、盛會であつた。田中きねよ書記の司會で、同氏の開會の辭に始まり婦選の歌の合唱、自己紹介、會長の御挨拶について、報告にうつる。

一、報告

（1）本部及委員會報告は中央委員、本部事務局主任の吉田氏より

（2）次いで西村氏より會計報告があつて各委員會報告に移る

（3）財務委員會報告として、鈴木委員長より、企畫委員會は八田委員長より、次いで野村委員長より政治教育委員會の報告政治運動委員會は浦口氏より、組織委員會伊藤氏から報告があり、最後に出版委員會については事務局紀平氏より、報告があつた委員會報告が終る頃は大分時間も經過して、日は西に傾いて來たので、支部報告は夕食時に行つてはどうかと會長より提案があり、その樣に決定。五分休けいの後直ちに協議に移る。

二、協議主に政治運動に關して市川會長より公娼制度復活の氣運に對する反對の提議あり可決、次に（2）米の統制撤廢問題については十月廿七日開かれた研究會における楠見參院政調副會長田中衆院政調副會長の贊否兩論を參考として種々意見が交はされた結果、國民生活を不安に陷れる政府の統制撤廢には反對することに多數決。

（3）十二月十七日の婦人參政權獲得記念日に他團體も誘い記念行事を行ふこと。

（4）講和後に予想される婦人に對する非民主化に對して反對運動することを本年度運動目項に追加する事。以上の決定をみた。尚會員章を會員中より懸賞募集する事に決定

三、役員常任委員長、中央委員辭任の件

（1）藤田副會長辭任の件について—國家公務員法に抵觸するため、辭任を認める事（2）田中すみ中央委員も同樣理由で辭任を認め（3）地方の中央委員は諸田氏上京のため自然缺員となる（4）政治運動委員長浦口氏の辭意については同氏の立場上これを承認（5）鈴木氏の財務委員長辭任については事由が薄弱なためこれを認めない等の決定をみた。

四、役員、常任委員長、中央委員の補充について—副會長の補充にさきだつて（1）規約第十一章第三十一條の決定の方法について意見があり、補充を總會まで見合せてはとの空席論も出たが、問題とならず次點くり上げか選擧かとゆう事になつたが結局選擧により補充することを決定、議長指名により更科、加藤、西村、和田の諸氏を選擧委員とし投票の結果、總票數二三票中十七票を得て齋藤 會計が當選

次いで齋藤氏の（2）會計の補缺として選擧の結果、浦口氏が十六票を得て當選、夕食を間にはさんで（3）中央委員の補缺に關しては前島清子氏、諸田俊子氏を充て、地方の中央委員は岡山の太田氏と決定（4）最後に政治運動委員長の補充として役員を除く十八名で互選の結果諸田氏が八票を得て當選した

五、地方支部報告—右の後、各支部代表者から各支部の活動報告があり、午後八時頃散會

◇臨時常任委員會

十一月三日午前十一時より、婦選會館においてて開催、市川會長はじめ、西村、齋藤、浦口、鶴田、野村、鈴木、八田、田中の諸氏が出席、中央委員會提出事項について、左の通り協議した

一、米の統制撤廢問題を同盟として取上げる。

二、十二月十七日の婦人參政權の公布を記念して大きな講堂を借りて集會を持つ。

三、公娼制度の問題等講和後の反動に對する態度を決定する

◇十月の時局研究會

十月十日（土）午後一時半より婦選會館に於て、婦人少年局婦人勞働課長谷野せつ氏を招いて『勞働基準法、殊に女子の特殊規定を中心として』お話をうかがつた。

◇第七回常任委員會

十一月十日（土）午後四時半より婦選會館に於て開催。

十二月十七日の婦選獲得記念行事の件、會員章募集の件について協議した。

保守性をのりこえて

田中きねよ

私達は日常生活を顧ると余りにもそのあり方に無關心である點が多いように思われる。しかしそれは滿足しているからではないので、不便や不滿を持ちながらマンネリズムになつているのである。もつと便利になる工夫が必要なのに一番身近な問題も祖先傳來のまゝ受繼がれているものが澤山ある。

その一つの例として衣服の問題がある。衣食住の中で食住は同じ素材でも大分改良されては來たが衣服はまだまだそのまゝにされている。洋服を着る人が增えましたが、和服ばかり着ていた人が洋服に切替えたいが經濟的に中々出來ないので止むを得ず働くのに不便を感じながらも從來の和服を着ているという人も多い。

持つているものを生かして便利なものにする工夫が足りない和服の場合などは創意工夫するどころか考えない、もつとも戰爭中は改良服が一部に利用されたが終戰後の今日再びもとの姿になつたし、着ているときでさえ『やはり和服はもとのまゝがいゝ』という氣持を持ちながら着ていた人が多かつたと思う。

こんなに頑固なまで徹底した傳統を守る保守性は私達婦人に多いのであるが、このような婦人にこそ私達の運動が大切である。

この強い保守性を乘り越えて自分が有權者である意識を持つようにすることが私達の運動の第一歩であると思うのである。そのためには從來の私達の運動のあり方に大いに反省せられる點があると思う。（同盟書記、ラヂオ東京報道部員）

支部通信

◇函館支部

九月廿七日付を以て本部より婦人少年局地方職員室もそのまゝ殘る報告を受け、市内の婦人團體、職場婦人部、郡部廿五町村及び御協力をねがつた各方面に禮狀を發送した。

又十月廿日湯の川町笹原姉宅においてレクリエーションを兼ねて、午前十時より弁當持參で例會を開催、當支部の現狀につき話合い支部の發展につき懇談した、席上婦人團體連絡協議會に對しては支部として入會を決議、十一月十一日青少年善導連盟委員會に出席の三枝氏より報告をうけて散會した。

◇秋田支部

十一月十九日午後三時より小泉氏方にて和崎ハル氏記功碑除幕式出席のため來秋された市川會長を圍み支部會員有志で懇談會を開催した。

◇長野縣支部連合會 結成

十一月十三日午後別所花屋ホテルに於て市川會長、松本支部長代理加藤すゞ子氏、上諏訪支部長北原芳氏、坂城支部長代理沓掛氏及び別所支部長南保ひさい氏會合、縣支部連合會の結成について協議、會長に坂城支部長兒玉勝子氏を選出した。

◇長野別所支部

農繁期の爲めしばらく休會していたが、十一月十三日市川會長を迎えて役員の決定の上、會長から時局についての講演をきゝ、日本婦人に課せられた諸問題について啓蒙的な情勢の批判のよき指針となつた。出席者約三十名、會合には折から集合された長野縣下各支部代表者も出席あいさつされ、四時半散會したが盛會であつた。尚支部役員は

支部長　南保ひさい

副〃　池田　一

會計　山極　初枝

◇長野坂城支部

一月十二日夜七時より沓掛氏方にて市川會長と圍んで會員坐談會を開催した。出席會員二十余名で九時半會長出發後も居殘り十二時近く迄懇談した。あいにくの小雨と不便にもかゝわらずなかなかの盛會で、平和問題、米の問題等々話がはづんだ。尚十三日には婦人少年局長野職員室主催の來年度婦人週間について縣下婦人團體の協議會には當支部より海瀬、佐藤兩氏出席

◇多治見支部

十月八日には市長を圍んで地方自治政の在り方について學びましたが、市長は中々抱負があつて、國、縣、市町村、と縱に並べるのは當を得ていない皆横に並べ同列同位のものである、自治體あつての國ではないかと大氣焰を擧げ平和問題等についても、明治以前からの諸問題を考察してそういう場合、ゆるかせに出來ぬ民衆の結集した力を考へてみれば自づと結論が出て來るのではないかというような話題も生れよい會合でした

二十七日には庶務課長に依つて市財政一般につき聽きましたが、當局者としては兎角税金の急納やその徵收手段、費用などを擧げ市民に要望する面を強く出しますが、市民としてはその税金や予算の使用方法に監視の眼を向ける必要がある、例えば一番疑惑をもたれる土木事業費、その支出額は一應承認するとしてその内容に饗應費が多過ぎはしないか、不當な使われ方はしていないか監視すべきだ、その監視員の職務は完全になされているかどうか、その他當市として環境衛生が良くない、道路がよくない、など活發な發言がありました。

◇愛知西三支部

十月廿七日より四日間、西三河の幡豆、碧海兩郡内八ケ所に於て地元婦人會の主催による市川會長の講演會を開催、政治啓蒙を行つた。廿八日夜は碧南市に於て支部主催で會長歡迎夕食會を開き、名古屋支部から三名參加された。

◇岡山支部

太田支部長の斡旋により、市川會長を招請。十月廿五日岡山縣郡勝間田町にて廿六日小田郡金光町にて何れも郡連合婦人會主催の講演會で講演を願つた兩所とも支部長同件、將來支部結成を希望している。

十二月の定例研究會

日時　十二月八日（土）午後一時半―四時

場所　婦選會館

會費　三十円

演題　社會保障制度について

講師　社會保障制度審議會事務局總務課長　村松伍郎氏

郵税が高くなりましたので別に御通知はいたしませんから何卒奮つて御參加下さい

◇目黑支部

去る十月十六日、阿佐ケ谷小學校における藤田たき先生の講演に支部長、書記二名が列席、なお廿九日には守屋記念館において同盟六十周年記念行事について同盟委員が協議の上、向原地區と中目黑地區の二ケ所に最寄會を開催、いずれも廿名内外の參加者を得て懇談のうちに、本同盟の目的、運動の紹介並びに生活と政治とのつながりについて話し合い、當支部の資金獲得の企畫も併せて協議した。なお十一月十九日正午より目黑保健所において例會を開催、神近市子先生の御話を伺つた。

◇澁谷支部

十月三十一日例會開催、講和會議に議員團の一人として出席した金子洋文氏から會議の模樣について聞いた。

◇杉並支部

十一月十五日、三鷹市で本部創立六周年記念行事の最寄會を斡旋した。市川會長他本部支部關係者多數出席。

◇世田谷支部

九月初旬區内某中學校生徒の集團不良化問題がラヂオや新聞で報ぜられた當時、經堂驛前にパチンコ屋が開業し少年が入場している處を見つけたので、矯風會會員に連絡本支部並に矯風會支部連名で警察に取締り方を陳情した。

十月例會は區内生活婦人協議會結成式に參議院の高良女史の平和問題の講演があつたのでやはりそれに合流した

十一月五日三婦人團體を圍み主食問題について懇談し、其の結果區内各種婦人團體に呼びかけ十二日主食問題のみならず今後婦人團體連絡の爲め協議會を持つ事について打合會を開いた。

最寄り會については十日千葉縣鎌ケ谷村（會衆十八名）十一日豐島區池三婦人會（會衆卅名）十三日中野區歐米刺繍學苑（會衆十名）廿一日豐島區高松町二三丁目婦人會（會衆五十名）に齋藤副會長、高橋兩名出席、本同盟の趣旨目的事業等話した。

齋藤副支部長が本部副會長となつたので十一月廿二日役員會開催、後任副支部長は中林孝子氏と決定（高橋）

◇秋田上新城支部結成式及講演會

秋田縣南秋田郡上新城村支部は約四十名の會員が出來たので、秋田市支部から分離し獨立の支部を結成する事となり、十一月十九日午前市川會長の出席を得上新城小學校で結成式を行い、左の役員を決定した。

支部長　辻　都代子

副支部長　永田とく子

書記、會計　山田とみへ

尚右終了後午前十時より同所で結成記念講演會を開催、市川會長の講演をきいた。出席者約二〇〇名

上新城村は秋田市土崎より約二里へだたつた純農村で、こうした支部は同盟として最初のものである。

◇仙台支部

九月廿五日より廿九日まで公民館において開かれた政治、經濟の講座に會員數名受講、十月八日には議事法の講習を市社會教育課の指導で受け、十月十一日の市會傍聽に次いで廿五日、國連婦人デーには會員數名出席した。

◇青森市支部準備會 結成

かねて青森市に同盟支部結成の希望があつたが、十一月十八日市川會長の訪問を機會に支部準備會を結成することゝなつた事務所は青森市古川柳川一五、家の光青森支部平石氏氣付、會員は現在七名。

事務所日記

十二月二十三日　市川會長、岡山、愛知行。

十月二十六日　日和も良くダンスパーテイ交詢社ホールにおいて盛會、百五十名參會。

十月二十七日　婦選會館にて『米の統制撤廢に就いて賛否兩論を聞く』會。

十月三十日　婦人有權者十一月號發送

十一月一日　郵便料金、電話料金大巾値上げ、事務所ヒメイを上げる。社會保障制度審議會の説明會へ齋藤、諸田出席

十一月二日　會計半ケ年の決算報告書刷り。出版委員會。

十一月三日　文化の日、政治運動委員會、臨時常任委員會、第二回中央委員會と懇談會。婦選會館上京諸氏の宿泊で賑う

十一月四日　佐々木慎子氏の盡力による駒込女子榮養學園でのもより會に市川會長、田中書記出席。

十一月六日　市川會長小金井へ講演に。あと上京中の松本の加藤壽々子氏と矯風會の會合に出席。多治見支部へ會員證送り

十一月七日　諏訪支部への會員證事務。市川會長、福島縣三春へ。

十一月八日　『廣告』集記事の外出事務東、西、南、北。

十一月九日　松本の加藤氏、中央委員會以來、婦選會館に宿泊して居られたが歸郷、役員會午後六時、市川、齋藤、西村、浦口、鶴田、出席。

十一月十日　時局研究會。第七回常任委員會。

十一月十二日　新會員紹介の原稿讀合はせ。申込書の副會長藤田たき、を消し、齋藤さえ、と訂正。齋藤副會長人權擁護局行。

十一月十三日　今春以來、日本婦人有權者同盟の賛助員となつて下さつた各地方の方々え延引乍ら御禮はがきを差上げる。出版委員長、渡邊けい子氏三春から歸京、十二月號についての意向を事務へ。

十一月十日　市川會長、北澤五丁目婦人會で講演。

十一月十一日　市川會長、長野、中野での講演會及坂城支部別所支部會合へ出席の爲出發。

十一月十四日　夜、政治教育委員會。杉並支部の武正氏立寄られ、本部備付支部カードと支部の名簿と照合下さる。

十一月十五日　宇都宮市に『よりよき政治の會』鎌倉市にも同じような目的の『三日會』ある事を聞き會則等送附を求む。

十一月十六日　札幌支部へ會員證記入事項の問合せ。十二月十七日の婦選獲得六周年記念大會の準備の會。

十一月十六日　市川會長、青森の支部準備會及秋田支部へ。

十一月二十日　財務委員會、越年資金に、三越劇場での文樂人形淨瑠璃芝居の切符賣りさばきの計畫等。

あとがき

◇あれもしたいこれもしようと云う内にはや年末。來年も皆樣の御協力で本紙がもつと大きく育ちます樣に。ではどなた樣も御機嫌よく御越年下さい。

安田火災
婦選代理店
責任者　市川房枝
東京都澁谷區千駄谷五ノ八八九
婦選會館・電話（37）1674番

婦人科・小兒科
井出医院
竹内茂代
東京都新宿區三光町一番地

烏山英語塾
（兒童科から高等科まで十余組、實力に應じて少數單位に編成
（日曜バイブル・クラス（講師イギリス人）
（京王線千歳烏山驛南二丁（世田谷區烏山町六九三）
（塾長　八田あつ子

耳鼻咽喉科
大久保醫院
東京都文京區原町三二
電大塚（86）四九四七
東京都千代田區有樂町一丁目
電氣倶樂部會館内

東京一優秀な教授陣・東京一美しい教室
英語・英會話
キルビー學院
大學受驗準備
英・數・國・理・社
規則書、案書で請求のこと
東京都新宿區角筈二丁目八六番地
TEL.（37）2846
（新宿驛南口下車西一丁）

Published by: League of Women Voters of Japan, NO. 889, —chome, Sendagaya, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

昭和廿七年の
政局はどうなる？
政治評論家 岩淵辰雄氏にきく

◇解散は必至か

岩淵　市川さん選擧には出ませんか。

市川　出ませんよ。どうも今の議會の樣子をみるといやになりますね。所で解散は何日頃ありましょうか。

岩淵　その前に內閣が潰れると思いますよ。實は講和會議の前に解散をすべきであつたんです。どんな講和を結び、結んで後どうするかとゆう事をはつきり掲げて解散をすべきであつたのです。所が吉田もそうゆう事をしなかつたし、新聞ジャーナリズムも一般も問題にしなかつた。併し吉田は自分の調印した條約の實施の問題で投げ出さざるを得ないとゆう事になりましょう　解散はそのあとの問題です。

市川　內閣がつぶれて後はどうゆう事になるのですか。

岩淵　本當はきれいに野黨にゆずるべきですね。

市川　吉田氏は解散しないのですか、解散出來ないのですか。

岩淵　解散出來ないでせう。安保條約は吉田一人で判をついてきたもの、それを實施する事が吉田の第一にやらねばならぬ事なのです。然し二十七年度予算編成が出來なければ、不明と無能をさらして野垂死にせざるを得ない。再軍備の問題にしても吉田は『警察予備隊でやつて行く』といつているが條約を調印した以上、國防軍をつくらねばならないし、そうなると憲法を改正して國民投票に問わねばならない。だから解散といつても今度のは普通とは違う譯で、今解散論をもち出すのははやい。

市川　然し若し選擧となつたら議席はどうゆう風に變りませう

岩淵　吉田の手で解散する場合と吉田が野たれ死したあと例へば鳩山が正面切つて出でくる場合とでは違いませう　政界再編成の第一條件は自由黨が變る事です。このまゝの自由黨が多數を得ても意味をなしません。滿洲事變の時民政黨は二七〇議席を占め、五、一五事件當時政友會は三〇三の絶對多數でした。從つて議會の多數とゆうだけではあの時の事態を背負つて立つて行けなかつたのです。今の政黨がくさつていたから。自由黨も同じ事、かかしの二八〇名、自分の調印した條約の實施をもてあましている二八〇では意味をなしません。だから本質をどうしてよくするか、議會政治の本質を掴んでいる方を少數でも支持する事にしたい。そして選擧を二度もすれば余程變つてきますよ。議會政治は、選擧を度々やる事です。

◇社會黨と民主黨の將來

市川　野黨に政權を讓るにしても、解散して選擧をするにしても、今のように野黨が弱くては困りますね。

岩淵　日本の議會政治の缺陷は、野黨が弱いことよりも政權を握つている內閣が權力と金で野黨を攪亂し政治を毒する事にあるのです。犬養を引きぬいたりして、民主黨があんなになつてるのは、吉田が權力と金で攪亂したからで、これは議會政治のタブーです。

市川　野黨の方も政權にありつきたがつている……

岩淵　どの政黨も政權黨です。

市川　時に社會黨の分裂をどういう風に御覽になりますか。

岩淵　もとからの寄合世帶で、左右のイデオロギーの對立とゆう事よりも、個人的な感情でわれたとゆう感が強い。それに權力主義で行くべきか、社會主義政黨としてのすぢ道の通つた行き方をすべきか、この態度の問題があつたのです。片山、西尾の右の方は權力をとろうとし、鈴茂一派は權力よりも社會主義の立場をまもろうとした。イデオロギーの對立は、われた今後に現われて來るでしよう。こうして主張が分裂して行けば二度とよりは戻らないでしよう

市川　將來どちらがのびるとお思いになりますか。

岩淵　僕は結局右はつぶれて、左が勝つと思います。勿論右派は政權に參加して一時は派手に盛んにみえるかも知れないが、選擧を二度程やれば大勢は左にくみするという事になりましよう。

市川　民主黨はどうでしよう。

岩淵　民主黨も二つに分れています。一つは舊民政黨大麻一派の多數派工作、之に對し三木、北村の線は議會主義の立場から野黨の立場を確認しようとするもの。そしてどつちが決定權を握るかはこれからとゆう所ですが、大麻一派はかつて軍に迎合した人で亦政權にありつこうとゆうのです。議會政治のルールをみだす點からいえば吉田と變らない。與論は多數派工作をたたかなければ議會政治は崩れて行くばかりです。

◇再軍備と吉田氏の立場

市川　ダレス氏は再軍備のさいそくに來たといわれていますがそうでしようか。

岩淵　いや、條約を結び、調印をすませたからには、アメリカとしてはその必要はない譯です。條約を實施するのは吉田の責任です。たゞアメリカとしては、條約の實施に日本政府がどの程度の誠意を示すかをみたいというのでしよう。誠意がないという事になると之は國際信義を裏切る事になる譯で、吉田がのたれ死にするとすればその問題でしよう。

市川　吉田さんは講和會議から歸つて來ても再軍備をしないといつていましたが、まさかよく分らないで調印したのではないでしようね。

岩淵　いや、よく判らずに判を捺してしまつたのです。吉田としては調印すれば向う十年位はアメリカが守つてくれると考えていた。否、國內治安の方までアメリカがひきうけてくれると思つていた。この點の吉田の錯覺は議會の答弁をみてもあらわれています、予算の問題をとつてみても、若し講和後の日本の在り方というものがはつきりしているならば、二十七年度予算案はとうに出來ていなければなりません。所が數日前の增田自由黨幹事長の發表では、予算の編成は二月上旬といい、しかも內政費に重きを置くというのです。尤もこれは選擧對策だというのですが。今迄、どんなに予算編成が遅れても、二月上旬とゆう事はありませんでした。之は成算なくして條約に調印した證據で、判をついた當人がドッヂやダレスが來て、始めて判をついた事の重大さに氣がついたとゆう譯です。

市川　再軍備について一般の國民がどうゆう風に考えているとお思いですか。

岩淵　婦人、青年、學生は反對ですね。その理由も尤もと思います。とゆうのは、米國は今迄占領政策の一つとして『戰爭は罪悪だ』と敎えてきました。そして現に敗けた經驗をもつ我々特に犧牲者の生活は苦しい。ここで又青年層がかり出されてはやりきれないとゆう譯です。併しこれより他に日本の生きる道はないと、條約を結んだ責任者が、條約を結ばぬ前に方針を明示しておいたら、混亂は最少限度にくいとめる事が出來たかも知れない。併し今以つて吉田は『再軍備しない』と言つている。再軍備しないのならこんな條約は結ぶべきではなかつたのです。

市川　私共は再軍備には反對です。地方などに行つてみますと大衆の婦人達は皆腹の底から戰爭はいやだ、再軍備はいやだといつています。然しジャーナリズムが揃つて講和條約、安保條約をよいもの必要なものと書き宣傳しているので、仕方がないとあきらめかけている人達もあります。然し愈々徴兵等という事になつたら簡單にはおさまりませんね。

岩淵　私は獨立後の日本の在り方としては別な行き方があつたと思う。所謂再軍備の行き方には反對ですが、併し條約を結んだ以上、その條約を改訂しない限り、それで行かざるを得ないのです。

◇後戻りを防ぐには

市川　世の中が又段々逆コースを辿つていますね

岩淵　議會政治が健全なら世の中は後戻りしません。總選擧をすべき時にしないから予定された事態が來たのに二致も三致も行かないのです。今の狀態で再軍備すれば混亂が起きましようし、その混亂が大きければ右か左か極端に走るという事になるでしよう。

市川　どうしたら今の議會政治をよくする事が出來るでせうか

岩淵　先づ悪い事をした人は片つ端から名前をあげて二度と政治の第一線に出さぬ事です。議會政治のルールを亂した吉田は落とせ。昭電事件に關係した者は出すな。軍部に迎合した奴はパーヂがとけたからといつて大手を振つて政界にカムバックする事は筋違いです。大物といわず小物といわずびし〳〵おとす以外に方法はない。選擧の啓蒙はあなた方のお仕事でせうが。一つ『婦人有權者』にでもリストをのせて片つぱしから、びし〳〵落す事ですな。

市川　あなたは一番よく御存知だから、一つリストをつくつていたゞきますか

然し大衆が金や情實で動いている現狀では、矢張望ましからざる人達が大勢出てくる事になるでせうね。

法律の出來る迄

私達の生活に深い關係のあるわが國の法律はどの樣にしてきめられるのだろうか。かつての帝國憲法時代に於て、法律は天皇の裁可を最後的要件とし、國會は存在しながら協賛機關に過ぎなかつた。然し今日では新憲法四十一條に『國會は國の最高機關であり、國の唯一の立法機關』とある如く法律の最後的決定權は國會にあり、衆參兩院を通過した時始めて法律が誕生する事は言うまでもない。

法案の提出

現在國會で審議される法律には內閣提出、議員提出の二種類がある。

內閣提出の場合＝まず關係官廳において省議を開き決定した法案を法制意見局で技術的檢討を行う。更にこれを閣議にかけ最後的決定をみた上で內閣總理大臣の名で衆議院あるいは參議院議長宛送付する。

議員提出の場合＝議員（一名でも可）は提出せんと欲する法案の基礎研究を常任委員會の專門員に實態調査研究を依託、更に院內法制局で法律的規正を行い（法制局は內閣における法制意見局のようなものに同じ）議長に提出する。右の何れの場合とも予算を伴うものは大藏省主計局と接衡しつつ立案する。

法案の審議

議長のもとに提出された法案はそれぞれ關係の常任委員會に持ち込まれる。現在の議會で最も特徴のあるのは委員會制度で、衆院參院各廿二の委員會があり、各派の比率により撰任された議員で構成、それぞれ專門員を置いて議案の檢討を行う。特殊の問題即ちさきほどの講和安保條約の件、各委員會にまたがる法案等生じた場合には特別委員會を設け、決定と同時に解消する事になつている。

法律の決定

委員會で決定されたものは本會議に提出され、過半數の賛成を得れば、衆院は參院へ、參院は衆院へ法案を送付する。若し何れかで反對あるいは修正の議決が行われた場合は、互いにこれを回付し、兩院協議會の決定を待つ。あるいはこの場合參議院が反對しても衆議院が三分の二の多數で再決定すれば、それが最後決定となる。こうして兩院を通過した法案は衆議院議長の手により內閣を通して天皇へ奏上、奏上の日から卅日以內に公布なり官報の紙上にあらわれ、私共はこの法律の適用を受けるのである。

品質日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

御菓子司
虎屋
赤坂表町
銀座七丁目
日本橋通一丁目

会員の声

◇ブラジル　正岡冬子

御元氣の事と思います。仕事の隙々に近所の方たちに同盟加入を進めてみましたところ、賛助員として七名入會して下さいました。この調子ですと、熱を持つて働きかければ、賛助會員として入會する人が可成りあるのではないかと思います。私は來年地方の町に旅行しますから熱心に働きかけてみましょう。日本人は地方の町に多く住んでいるのですから、月刊『婦人有權者』並に申込書、至急御送りになつて下さいませ。本日賛助會員入會費として七千五百二十四円送りましたから御受取り下さいませ。送金はこの手紙より少しおくれて着くと思います。では右の通知まで。御大切になさいませ（十二月十二日）

◇東京　坂本眞琴

大變御無沙汰に過ぎて居ります　日夜忙しく御健斗の事と存じます。御體をくれぐれも御大切にいのります。目下靜江とその子供、綠の四人で住んで居ります、小さいアパートの一部ですが、明るく暖かく非常に住心地よく、長い間、家というものにずい分無駄な時間をさいていたものだとしみじみ思う位です。唯目下は靜江も綠も働いて居るので、自然、孫は私の見てやる領分なので、外出にはどうしても連れて歩かなくてはなりません。それから會費はそのうち送ります、心の中だけでもあなたに御手傳いするつもりで。（十二月十日）

婦人タイムス社長
神近市子
東京都目黒區上目黒八ノ五九八

渡邊慶子
東京都北區稻付町一ノ二六七
電話赤羽（80）三三四一

勞働省婦人少年局長
藤田たき
東京都千代田區大手町一丁目三
電話日本橋（24）四二五一一九

衆議院議員
山口シヅエ
東京都台東區竹町一三五
台東ビル山口事務所
電話（83）九二五一

大月照江
東京都世田ヶ谷區代田一丁目四一〇

伊藤輝子
東京都澁谷區代々木上原一二二六

齋藤きえ
東京都世田ヶ谷區世田ヶ谷三丁二四〇八中山方
電話世田谷（42）二四二八

多治見支部
印、記念陶磁器及一般陶磁器、市價より低廉にお取次致します、何品でも御注文下さい

石島菊枝
東京都新宿區津久戸町一五

藤田澄子
東京都世田ヶ谷區玉川田園調布一ノ三五四四
電話田園調布（02）三三〇四

母性相談所（バースコントロール）
主任　九島操
東京都目黒區向原町二三九

杉並支部一同
東京都杉並區高円寺一ノ二七

中央委員
都倉喜代子
東京都澁谷區代々木上原町二〇三

自由黨婦人部杉並支部長
杉並區會議員
村上綾子
東京都杉並區堀ノ內一ノ一一八

杉並區會議員
古川丈吉
東京都杉並區阿佐ヶ谷一ノ六九四

自由黨婦人部文化部長
浦口靜子
東京都杉並區荻窪一ノ三五

前田さと志
東京都杉並區高円寺二ノ九二

北田慰子
勤務先　大阪市東區大手前　大阪府教育委員會指導室
自宅　大阪府南河內郡道明寺町道明寺三二一ノ一

加藤壽々子
長野縣松本市上町三八七

澁谷支部
東京都澁谷區代々木上原一二二六

烏山英語塾
八田篤子
東京都世田ヶ谷區烏山町六九三

世田ヶ谷支部書記
村田和嘉子
東京都世田ヶ谷區經堂町二七〇

婦選獲得
六周年記念大會開かる

婦人有權者同盟主唱、キリスト敎女子青年會、婦人矯風會、大學婦人協會、婦人平和協會の全國的組織を持つ婦人團體、總評傘下の日敎組、國鐵、日通、合成化學、全織等の婦人部、左、右の兩社會黨婦人部（自由黨、民主黨婦人部は不參加）の共同主催になる婦選獲得六周年紀念大會は、予定通り十二月十七日敎育會館講堂で開催された。年末のウイクデーであり、組合側は年末ストで動員がきかず、階下が漸く埋るという程度であつたが、午後一時半、國鐵婦人部長丸澤氏の司會で始められた開會の辭は東京キリスト敎女子青年會總幹事渡邊松子氏

『上から與へられた爲めに多くの女の人がその任務の重く道は遠い事を考へていないがこゝに婦選の先覺者ガントレット夫人、久布白先生、市川先生等との運動のために三十餘年たゝかつて來られた方々と共に、も一度日本が立ちあがるかどうかが私達の双肩にある事の決心をかためたい』

と述べられる。

丸澤三千代氏

本島百合子氏

千葉千代世氏

市川房枝

◇各黨代表の挨拶

ついで到着順で各政黨代表者の挨拶があつた。

第一席は社會黨左の文化部長原彪氏

『社會民主主義からは男女の別なく、一人一人をいとほしみ、政治には總ての人を集めて妥當な結論を得る爲め、半數をしむる女性の參加は當然、然し女性の參加によつて氣分選擧の傾向がひどくなりはしなかつたか、全女性を不幸に導きはしなかつたか反省される。平和の問題、再軍備についても選擧をもつて問うでしよう。婦人の力を間違いない方向え使はれるように』

第二席は民主黨三木幹事長

『六ヶ年の婦選の歴史は日本の政治の成功した面だと思う、獨立後は日本人自身で政治をやる事になるが、この際日本の政治をスローガン政治とせず、これに具體的な裏付を要求する、選擧の際地についた、台所に直結した政策をあげなければ投票しないという事にしてほしい、それは婦人有權者の責任である』

第三席は社會黨右派の選擧對策委員長片山哲氏、右派と呼ばず主流派といわれたいとの抗議の後

『世の中の不合理は政治に現われる、それを福祉國家とする運動は巾廣く、婦人も相提携した內容豊富なものである事です。今後に期待をかけます』

と降壇（自由黨代表は交渉したが不參）

◇來賓の祝辭

同盟前副會長であつた勞働省婦人少年局長の藤田たき氏から

『もらつた婦人參政權というが、三十余年來の先覺先生方の御苦勞は忘れ得ない。滿州事變以後とうとうたる反動の嵐で、與えかけられていた婦人公民權もとり逃がした。そうして戰爭で苦しみ、敗戰を通して與えられた參政權です　めんどうな一票等という人は女の敵、國民の敵と思います　講和を境目として民主主義の逆行が心配されますが、そうした事のないようにお互に努力したい……』

との祝辭があり

病氣不參の先覺者平塚らいてう氏からは

『生きているうちにこういう會の開かれる事の喜び……』

とのメッセージが代讀された。

◇討論

次いで討論に移る、婦人團體代表として同盟會長市川房枝、組合婦人部代表として日教組の婦人部長千葉千代世氏、政黨婦人部代表として社會黨右の東京都會議員本島百合子氏壇上に居並び

第一、選擧權について

婦人は過去六年間選擧權を如何に行使し今後如何に行使すべきかを問題とし本島氏最初に發言

『廿一年四月第一回の衆議院議員選擧の折を顧みても婦人は熱心に選擧をやりました　結果として卅九名の婦人が當選しましたが、婦人であるために興味的、且つ苛酷な批判を受けています、二十二年第一回の地方選擧の折は婦人投票は世評の予想に反して投票率は良く。二十二年春の參議院、衆議院及地方議員選擧、二十三年秋の都道府縣教育委員會委員選擧、廿四年衆議院議員第三回選擧、廿五年は參議院議員第二回半數改選の選擧と都道府縣教育委員の半數改選、本年四月の第二回地方選擧と積み重ねて來て、婦人は如何に婦選を行使したかを省るとまじめに行使したと云える。婦人の選擧運動も多くなり、中に常軌を逸した行動があつたと云われるが、普選以後廿二年の年月經驗を重ねている男子のそれに比されたい。婦人が政策に對する檢討の氣配を有して來て居る』

次いで千葉千代世氏は

『一票は多くの人の幸せになるように使ふのでなくてはならない。廿余の各組合の婦人部の提携は國會の監視にも當るのです、一國の文敎政策をあづかる天野文相が國民道德要領のうちに、「夫は妻を愛し、妻は夫を敬愛する」と見えている中にも逆行が見えている、勞働基準法も、より改悪されるのではないか、一票の結果を見守る。尚、政治活動の制限を受けている地方公務員、敎員は仕事の上では制限を受けても、一般市民としての政治活動をうつたえるのです。…』

最後に同盟の市川會長は、六年間に選擧權が如何に行使されたか、投票の量と質の二つの觀點から次のことを擧げた。

『投票率は男子に比してやゝ低いだけで相當よい。國會は七割弱であるが、地方選擧は八割弱で、それも町村會議員選擧が一番よい。去る四月地方選擧では女の方が高くなつていた地方もありました。この婦人の投票が自分の意志によつて投票されたものか、又は夫や父やその他からの指圖によつて投票されたものかはつきりしない。又この投票がどんな候補者にどんな政黨に入れられたかもはつきりしない。昔、ドイツで男女で投票用紙の色をかえて調査したことがあつたが、日本では行われていない。夫や父と同じ投票をしているのが多いとすれば、其の結果は男の政治意識による譯で、婦人に責任はないともいえる　婦人の票數が男子より多いので男の候補者、ボス等の婦人に對する働きかけが目立つて來た、此間の地方選擧では地方の婦人團體が相當利用されたようで、此點將來警戒を要する……』

第二、被選擧權について

各講師の講演の後數氏から質問意見があり、次いで千葉、市川、本島氏の順序で意見の開陳があり、これに對して活潑な質疑應答があつたが、時間切迫のため四時半打切り、後記の決議を滿場一致可決『婦選の歌』の合唱の後五時婦人矯風會の久布白落實氏の閉會の辭で會を閉じた。

尚この間三越爭議團からの發言があり、爭議團を支持する意味で買物に行かないことを諒承した。

◇決議

日本の婦人が參政權を與へられてから早くも六年、この間、私共は衆參兩院議員選擧を始め地方選擧、教育委員選擧等幾回かの選擧の經驗をつみました。

併し乍ら卒直に云つて一般婦人有權者の政治意識は極めて低く、情實投票や買收など憂うべき姿が至る所でみられ、他方婦人議員亦眞に私共の代表として充分の働きをなし得ない現狀であります、勿論六十年の政治經驗をもつ男子有權者の現狀に較べ僅か六年で完璧な婦選の行使を望む事は無理であり、婦人が政治意識を昂め、民主日本建設の爲に眞に婦選の威力を發揮するのはこれからであります。

所が今日世界は大きく二つの陣營に分れ、わが國は講和條約締結と共に婦人に對する反動攻勢の波が益々昂まりつゝあり『婦人參政權はとりあげられるかもしれない』とゆう懸念さへ禁じ得ぬ狀態であります。

私共婦人團體、勞組婦人部、政黨婦人部は今日こゝに婦選獲得六周年記念大會を開いて、婦選の行使について檢討を加へると共に、これを用いて反動攻勢を阻止するの決意を固め、差當り問題となつている左記の諸項について關係當局にその實現を強く要望とするものであります。

一、公明正大に婦人が當選し得る選擧法に改正する事

二、公娼制度復活反對

三、勞働基準法中女子の既得權剝奪反對

昭和廿六年

十二月十七日

婦選獲得六周年

記念大會

右決議は不敢取關係當局に郵送したが、新春改めて代表者が訪問、陳情する筈である。尚この會合は年中行事としたいものである。

米婦人の職業分布

アメリカでは一九四〇年に滿一四才以上の婦人々口の約四分の一である一、一五〇万人が就業しています。即ちその內譯は次の通りです。

事務從業者	三四四万人
工業勞働者	一九七万人
サービス業從業者	三七二万三千人
專門的職業	一四九万三千人
營業者	三一万九千人
農業從事者	五二万二千人
職人	一二万二千人
保安サービス從業者	四千人

（註保安サービスに從事する婦人とは婦人の消防夫、陸海軍兵士、海岸監視員、警察官等をいひます）

（米勞働省婦人局『海外婦人勞働資料第三二號』より）

米全婦人諮問委員會國防軍に助力

四八名の有力な米婦人から成る委員會が、一九五一年八月一一日に任命され、國防省に對して婦人部隊の運營に關し助言を與へることになつた。來年中に八万人以上の婦人が陸、海、空軍の婦人部隊に入隊することになつているので、全委員會の委員達は手始めに、その訓練、教育、宿舍、厚生方面の基準に關し答申することゝなろう。

チエコ代表にセ女史

第六回國連總會のチエコ首席代表は外務次官セカニノヴア女史（サンフランシスコ會議に出席）である旨判明した。六十ケ國首席代表中女性は同次官だけである、第五次總會チエコ首席代表をつとめたシレキ外相の名が見えないが、その理由は明らかでない（パリ發AP特約）

エジプトの婦人義勇軍〃ナイルの娘〃

ル・マスリ・パシヤ將軍はエジプト解放軍を結成してパルチザン戰線に送り出そうとしているが、この義勇軍の中にはドリヤシヤフイク女史の募つた〃ナイルの娘たち〃と呼ばれる婦人部隊が含まれている。（AFP＝サン）

婦人界展望

青票の婦人議員を圍む會

平塚らいてう氏上代たの氏ら平和の熱意にもえる人達は、十二月二十二日、議會で講和、安保兩條約に青票を投じた婦人議員中四氏參議院、綠風會の高良富子、社會黨の高田なほ子、山崎道子、衆議院社會黨の福田昌子（歸省中缺席）の各氏を招いて婦選會館で懇談會を開き、再軍備反對婦人委員會を組織する事に決定、平塚、上代、神近、林、市川の諸氏を世話人にあげた。

舊婦選同志懇談會

舊婦選獲得同盟の役職員で在京中の人達は、婦選獲得同盟の創立記念日の十二月十三日午後婦選會館に集り、同志中の藤田たき氏の婦人少年局長就任の激勵とさきに追放解除された竹內茂代氏の解除祝いをかねて會合をもち、懷舊談に花を咲かせた。

婦人も座り込みに參加

十一月末から十二月にかけて都下勞組婦人部も一齊に年末斗爭にたち上つた、全電通女子職員七十名が座り込みに參加したのをはじめ十二月六日現在、都勞連傘下の婦人達が都廳知事室前に座り込みに參加している。

受胎調節についての官民懇談會

厚生省ではかねて受胎調節及その實施要領について試案を作成中であつたが、之について自由な立場から廣く民間識者の意見をきゝ、且つ受胎調節の普及について協力を求める爲の懇談會を十二月一日午前開催、婦人の出席者は井上なつゑ、横山フク竹內茂代、村岡花子の諸氏

汎太平洋婦人會議日本代表決定

一月十一日よりニュージーランドで開催される筈の第六回汎太平洋婦人會議日本代表として左の二氏が決定した。

菅支那子氏（日本女子大敎授）

宮島ひさ子氏（衣生活合理化協會）

良書推薦

長田新編

原爆の子

岩波書店發行　定價一九〇円

原爆當時四、五才から十一、二才であつた子供が、その恐ろしい想い出と感想を綴つたものを蒐めてある。或る子供は『神樣は私達に忘れるといふ事を敎へてくれましたけれどあの瞬間の光景を忘れる事が出來るでせうか。平和の爲の尊い犧牲であるといふが、高價な犧牲に價するものが我々に返つて來たでせうか…』と抗議している。

こういふ事があつた、またあり得るといふ反省のためにむしろ大人に一讀をすゝめたい。

東京田辺
健康をつくる
6ツのビタミン
疲れ易い人、虚弱体質の兒童、消耗性疾患の病人、妊産婦等に
ビタフレックス
保健に2錠　治療に3錠　30錠180円

鶴田勝子
東京都澁谷區代々木大山町一〇四五

長野縣諏訪支部
支部長　北原芳子
副支部長　松澤ゆき江
長野縣諏訪市末廣町

野村かつ子
東京都世田ヶ谷區上北澤三丁目小學校前　都留方

澁谷區議會議員
土木建設委員長
若竹徹雄
東京都澁谷區代々木上原町一一五二
電話澁谷（46）四一八五

長野縣諏訪支部
會計　小松たみ
〃　藤森たけゑ
長野縣諏訪市末廣町

目黒支部書記
立花英子
東京都目黒區向原町二三九

政治と科學の會
笠原正江
東京都澁谷區千駄ヶ谷四ノ八一三

山本杉
東京都北多摩郡久留米村南澤八七二

目黒支部會計
小谷房子
東京都目黒區原町一二一五

洋風クッキング（料理、お菓子）一般、社交エチケット教授
加藤千蔭
東京都澁谷區千駄ヶ谷一ノ五五三ノ四
電話呼出赤坂（4）三八四九

新春を迎え平和を祈る
平塚らいてう
東京都世田ヶ谷區成城町三六四

長野縣支部連合會
松本支部　伊那支部
諏訪支部　坂城支部
別所支部　（坂城兒玉方）

參議院議員
井上なつゑ
東京都杉並區高円寺一ノ一四

織田い志
東京都武藏野市吉祥寺二七六九

世田ヶ谷支部
東京都世田ヶ谷區經堂二一二二（高橋方）

東京都議會議員
本島百合子
東京都世田ヶ谷區池尻町一六三
電話世田ヶ谷（42）三八五九

ことしは一そう生活政治の一環として、社會保障制度（母子年金など）の推進に努めます
參議院議員　河崎なつ

一九五二年の新春がどうか世界の平和へ一歩でも歩みよることを祈ります。
參議院議員　高良富子

中河幹子
東京都世田ヶ谷區祖師ヶ谷二ノ一三三一
電話キヌタ一三三

高群逸枝
東京都世田ヶ谷區世田ヶ谷四ノ五六二

東京商工會議所議員
東京商業婦人會幹事長
婦人經濟連盟理事長
竹內壽惠
東京都臺東區上野花園町四
電話下谷（83）四〇四・（一五四〇）

岸登恒子
東京都新宿區百人町三ノ三六〇
電話四谷（35）二七四番

講和の春を迎えて
—支部長のアンケート—

昭和廿七年の新年を迎えるに際し『講和の春を迎えて』と題して、個人の立場で各支部長に對し左の三點に就て意見を伺ったところ、左記十四支部長の回答があった。

問合わせ

一、國會（地方議會）議員（殊に婦人議員）に望む事は？

二、一婦人として政府えの要望は？

三、支部長（支部役員）としての私の計畫

秋田支部長 中村政子

一、地方議會の議員え、婦人問題、教育問題殊に未亡人の厚生對策にもっと力を入れてほしい。教育廳に汚職事件の起らぬよう注意して頂きたい。

二、政治・經濟の安定を一日も早く得たい、特に女性として平和實現を政府に切に望む。

三、婦人有權者の自覺と教養を高めるため、殊に中產階級以下の婦人層の會合に呼びかけて行きたい。

◇

長野坂城支部長 兒玉勝子

一、選擧當日の氣持を任期中も持ちつずけて頂きたい。

二、特に外交關係において民族の自主性を守って頂き度い。エデンの園を他人の土足にまかせ、あるいは間違っても吉田さん御自身がふみにじることなどないよう。

三、一有權者がふと話し合う時に、持っているよい意見を埋れさせないで、何等かの形で町村政へ反映させたい。

◇

岐阜多治見支部長 加藤梅子

一、どうぞ本當の意味で選擧民の味方になって下さい。國民大衆が必死に生きぬいていると同樣な眞劍さで議員としての責任を全うする事。

二、最も大きい要望は憲法を改惡しないで下さいと云うこと正直な婦人大衆に絶望感をもたせないで下さい。

三、支部出生の時の考えを今年もまだ續けてゆきたい、何が本當の在り方かを支部員にも解って貰い、會員外の婦人達にも解って貰いたい。

◇

郡山支部長 湯淺音枝

一、末梢的な事に對する議論斗爭をやめ、國民全體を乘せた日本丸の方向と運命を眞劍に考えて頂き度い

二、官紀肅正を斷行し、正直な國民の生活意欲を喚起させる政策を採って頂きたい。

三、細くとも長い力强さを以て本同盟の目的に向って前進を續けたい。

◇

仙台支部長 加藤よしの

一、平和運動にもっと積極的に乘り出して欲しい。

二、戰後文化國家建設を標傍して立ち上った事をあらゆる政策面に忘れないでほしい。

三、會員を增加し支部を大きくしっかりしたものにする。

◇

長野別所支部長 南條ひさい

一、議員は進んで民主々義を阻むが如き公吏の行いを指彈して頂きたい。

二、善良なる妻子を泣かせ、家庭を破壞に導く官紀の腐敗を徹底的に肅正してほしい。

三、官紀肅正のため婦人の輿論を喚起したい。

◇

名古屋支部長 栗本志津子

一、最近官僚政治への復活の傾行が目立って來た。かかる民主政治の進展を妨げる惡傾向に對し、婦人議員は嚴に監視して欲しい。

二、官僚政治が民意を無視した擧に出る如き政治の墮落は次の總選擧によって改められねばならぬことを銘記されたい

◇

東京杉並支部長 西村好江

一、獨立後の日本に於ける反動的潮流は婦人に有利ではあり得ない。『婦人議員』という特定の立場から脱皮して『議員』の中でも優秀な『議員』であってほしい。

二、一九五二年は平和の中に全國民が生活出來るよう政治を方向ずけてほしい。汚職・ストライキ・巷の一家心中が示す政治の貧困を一掃し、愛情ある政治を望む。

三、支部の執行部は常に會員の中にある强力な組織體として活動する事により會員增加を圖りたい。支部の存在そのものが區政への壓力となる樣方向ずけたい

◇

東京世田谷支部長 髙橋千代

一、議場の騷擾をなくしてほしい。委員手當とか出張旅費等をも少し節約してほしい、（國民は血税を拂っている）婦人議員は勉强して頂きたい（一部の方を除いて）

二、第一に税の輕減を望む、又汚職官吏の出ない樣機構改革を望むと共に、酒を飲まない婦人官吏の多數起用を望む。

三、當支部會員は區内の指導層の婦人が多いので、今年は小きざみに最寄會を開いて一般家庭婦人の自覺を促してゆきたい。

◇

東京目黑支部長 九島操

一、基本的人權をあくまで守り新憲法を確守してほしい。

二、敎育、殊に道德敎育に重點を置いてほしい。

三、會員一人が一人の賛同者を獲得とするというモットーで婦人啓蒙に邁進したい。

◇

東京澁谷支部長 伊藤輝子

一、平和のために斗い、婦人の地位向上、人權擁護のために御盡力下さい。公務員の汚職事件等の摘發に御協力下さい。

二、公娼復活の防止

三、すべての會員が一つになって會の發展のため協力出來るような支部にしたいと考えています。

◇

岡山支部長 太田此美

一、婦人議員は少人數のせいか一向に實力の現れないのがたよりなく感じます。もっと勉强して下さい。

二、民主的に婦人を認め婦人の意見も尊重してほしい。

三、各地區に支部を增して岡山縣下に連合支部を作るべく目下働きかけている

◇

函館支部長 田村幸枝

一、婦人議員は婦人である事を忘れず公約の實行を……。

二、誰のための政治かと考えさせられる現在、自主的政治の實現を望む。官廳の人員整理も弱い婦人からしないこと。

三、總選擧をひかえて婦人有權者の自覺をうながすため、地區的グループを持つこと。

◇

秋田上新城支部副支部長 山田とみえ

二、敎育は政治をよくし、よりよき政治は敎育を盛にする。そこにこそ民主社會の根本があり明るい村、國となるものである。

三、本年こそは理屈拔きに全村こぞる力を願って止まない。

◇

……………………

支部所屬會員の方へ

本會報は前月末に本部から支部へまとめて送り、支部から皆樣へ御配りする事になっています。もれなく、早く行って居りますか。若しさうでなかったら、支部長へ御さいそく下さい

本部事務局

新春隨想

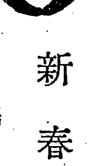

鶴田勝子

疎開生活五年を經て上京、二度目の新年を迎えた。

講和の年を迎える私の心の中にも、先ず『今年こそは』と新しい力が身内にうごめくのを感じる。『今年こそは』というセリフは余りにも古めかしい云い草ではあるが『今年こそは日本にとって、日本人にとって今まで一度もなかった最も大切な年である。民主々義という言葉を子守歌の樣に聞かされうとうととしている間に眞の民主々義を忘れ、自分の存在している世界がどんなに變化しつゝあるかをたとえ認識していても傍觀者的ではあるまいか。參政權を與えられながら日本の運命を他人まかせにしてはいまいか。汚職に次ぐ汚職、隣組復活、公娼制度復活、再軍備等々、時代は急速に逆行しつゝある。だからこそ私たちは、農村に、都會に、ひたすら啓蒙の手をさしのべなければならない。私の取るにも足らぬ小さな力がこれらの仕事につながっているかどうかをいつも考えて進み度いものと思う。（本部書記）

本部通信

第八回常任委員會

十二月八日午後四時半から婦選會館で開催、野村、鶴田、伊藤、齋藤、西村、諸田、浦口、八田、各委員出席左の樣な事を決定した。

△委員會委員に左の諸氏を推薦

組織 中林孝子

政敎 市島一子

政運 浦口靜子、松崎初枝

△越年資金調達について

市川會長以下總動員で、多少に拘らず寄付を仰ぐ事、又懇親をかねて資金カンパのダンスパーティを開く事

△政治運動としては

官界（政府、地方廳）の汚職糾明の爲の聲明書を發すると共に、檢察廳に對しては、汚吏を徹底的にあらう樣要望する事と決定

△政敎としては

啓蒙用のテキストを年內にガリ版でつくる

△組織としては

各地に出來るだけもより會をもち、場合によっては前記啓蒙用テキストを講演の練習用として利用し、誰でもおっくうがらずにもより會講師として出席出來る樣にする

△十二月十七日の婦選獲得六周年記念大會には極力動員する

十二月の時局研究會

十二月八日、午後二時より婦選會館において社會保障制度審議會調査二課長仲田良夫氏を招いて『社會保障制度』につき有益な御話をうかがった。

新會員紹介

自昭和廿六・七・一四 敬稱略

（カッコ內は紹介者及支部）

◇第一種會員

今井なみ、生田淸子、萩原みね、星崎まき、大岳信子、大岳きん、大脇みね、大島キヨ子、渡邊ます枝、金子すず、加藤はる子、曾根嘉美子、小芝ため、寺田節子、靑木綾子、安藤政子、安藤志き、安藤うめの、宮川時子、水野たま、科野峰子（以上多治見支部）今野キヌ、石井ヒサ、鈴木ツナ、佐田クニ、三浦ヤエ泉イス、佐藤ツル、辻都代子、佐藤キク、齋藤キヨ、石井シュン、佐藤トミエ、佐藤アネ、中島テツ、石井貞子、佐藤百合子渡邊テツ、石井タカ、石井ヨシナ、中島ナカ、篠田ミリ、永田トク、永田フジ、原田イト、齋藤スエノ、齋藤カネ、佐藤イト、林キサ、大淵キヨエ、伊藤千代、古木エサ、鎌田サダ、相澤シヅ佐藤サダ、佐藤タミエ、多田ケン、渡邊セツ、山畜テツ、山田とみえ、相澤ソヨ（以上 上新城支部）近藤登美子、杉原久眞子（高橋千代）谷ゑい、小林さかゑ、深見普子（以上市川）南美惠子、井上耐子（以上田中芳子）衣笠那子（九島操）松本みの子、松本秀子、村田三保、高田京子、桝田光子、宮崎千惠、横堀美惠子、松崎初枝（以上澁谷支部）花田富美子、畠山恭子、花田トミ、千葉リヨ、佐藤フミ、加賀イサ、畠山キヨ、佐藤トミエ、本城クニ、成田キヌ子、藤原愛子、小熊タケ、成田イク、岩川キク、石井照、高橋歌子、濱松奈良幸枝、九島愛子、小坂チエ藤島トミ、田村榮子、松尾カオル、小坂菊世、小坂リサ、奥山キノ（以上鷹巢支部）常木日出子、坂本いせ子（西村）內田絹子（武正）吉井千賀子（齋藤）三枝治子、笹原チセ（以上函館支部）淸澤千代子、荒川八重子安達榮子、小谷房子、林香代子木下愛子、森和子、太田芳枝、榎本すゞ、芳川幸子、橋本ミキ森下郁子崎谷定子、海東トミ、村上あき、立花英子、木暮愛子竹の內（以上目黑支部）岩部ミヨエ、石和田茂子、原田千代子志鎌八千代（高橋千代）加藤つな、櫻井ふき、森くわ、藤江あ利子、谷川壽美枝（以上本人）松尾房子、仁科ヨシ子、牧逸子長山芳子、古寺きわ子、渡邊敏辛島アヤ子、星野ルイ、荒金シキ山根滕子、片山ハルエ、佐藤春子（以上別府支部）樋口美世（西村）川端つか（みさを）直江十三子、森野たけ、古寺榮子、相原須美惠、廣瀨愛子、吉田文子、石橋貞子、吉峰まつえ、中村富士江、池田たか、鏑木靜子平岡房子、山中正子 以下次號

▼十一月廿二日、世田ヶ谷支部の會。十二月十七日の婦選獲得記念大會の第二回準備會。政治運動委員會。

▼十一月廿三日、市川會長、栃木縣青年團秋季大學講演のため早朝日光行。

▼十一月廿四日、市川會長、茨城縣猿島郡聯合婦人會へ。

▼十一月廿八日、十二月號發送

▼十一月廿九日、澁谷支部の會
新宿區最寄り會

▼十一月卅日、婦選獲得六周年記念大會の準備會（第三回）、

▼十二月三日、板橋での最寄會

▼十二月四日、出版委員長、渡邊けい子氏、勞働省婦人少年局東京職員室主催の會合に出席。

▼十二月六日、六周年記念大會のポスター、ビラ出來て來る。
同會の準備會。

▼十二月七日、組織委員會。

▼十二月八日、月例時局研究會常任委員會。市川會長、郡山支部及市主催講演會、福島支部及縣主催、婦人と政治の會へ。

▼十二月十日、齋藤副會長、諏訪支部へ。

▼十二月十一日、西村好江氏、鶴田勝子氏、ポスター、ビラを各新聞社へ。

▼十二月十三日、婦選獲得同盟時代の同志懇談會。

▼十二月十四日、記念大會の講師打合せ會。

▼十二月十七日、婦選獲得六周年記念大會。

▼十二月十八日、政治運動委員會。

あとがき

今月は久しぶりに私が編輯をしました。他の雜誌にないような記事を、それも正確な內容のものをと心掛けました。また會の目的、活動を知ってもらえるもの、會の役員會員の方々の參考になるようなものと念願しました。御注文をどしどし御寄せ下さい（ふ）

目黑支部
東京都目黑區向原町二三九
九島方

今年もごいっしょに働きましょう。
阿部靜枝
國民民主黨婦人部政務委員
東京都福祉研究會委員
全日本華道有愛聯盟理事
東京都豐島區池袋二丁目九〇八
電話大塚（86）三六四〇

橘久子
東京都中野區上高田一ノ二四七

鹽田きさの
東京都杉並區西荻窪三ノ二一〇
電話荻窪（39）三八五一

郡山支部
福島縣郡山市燧田九一

ラヂオ東京放送課
田中きねよ
東京都新宿區戸塚二ノ七三
勤務先電話和田倉（20）四四〇

秋田支部長
中村政子 外一同
秋田市保戸野金砂町

參議院議員
赤松常子
東京都世田谷區船橋町四三七
電話砧七三九

目黑防犯協會副會長婦人部長
目黑區選擧管理副委員
婦人有權者同盟目黑支部員
馬場幸子
東京都目黑區上目黑八ノ五九五

參議院議員
紅露みつ
東京都目黑區鷹番町八六
電話荏原（08）四二二五

新しい年のはじめに皆さんの御健康を祈る
羽仁說子
北多摩郡久留米村南澤學園
電話田無三〇

別所支部長
南條ひさい
長野縣小縣郡別所溫泉

日新計理受託株式會社
取締役社長 石橋貞子
東京都目黑區上目黑二ノ二〇八一
電話澁谷（46）二〇五九

山室民子
東京都豐島區雜司ケ谷六ノ一、一五四

日本基督教婦人矯風會
國際友和會
日本婦人平和協會
野宮初枝
東京都世田谷區祖師谷二ノ四二七

福島支部長
菅野八千代
福島市榮町二四

辻都代子
永田トク
山田とみえ
秋田縣南秋田郡上新城村

參議院議員
主婦連合會會長
奥むめお

大學婦人協會、婦人の地位向上委員會委員長
田中照子
東京都新宿區角筈二ノ八六
電話淀橋（37）二八四六

セント・タミヤ社長
井田鶴子
東京都目黑區中根町二四三
電話荏原（08）二六五八

衆議院議員
戸叶里子
中野區本町通六ノ二四

板橋區會議員
佐藤つるよ
板橋區上赤塚町八〇

定價一部拾円 郵税四円 編輯兼發行人 市川房枝 發行所 東京都澁谷區千駄ヶ谷五ノ八八九婦選會館 日本婦人有權者同盟 電話淀橋（37）一六七四 振替東京一九五四〇九

婦人有權者
WOMEN VOTERS

私共の立場と目的

一、同盟は政黨には中立、選擧には推薦、應援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覺をよび起し、正しい選擧を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議會や、政府、政黨を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多數出るよう運動します。

二月號主要目次

右社派會黨全國大會……（一）
國會の早期解散を望む…（一）
婦人議員のアンケート…（一）
廿七年の經濟界はどうなる……………………（二）
招婿婚の研究について…（二）
國家予算の出來る迄……（二）
國會を傍聽して……（二）
戰後の公娼私娼問題……（三）
婦人界展望、世界の婦人（三）
起工式と見物の主婦……（四）
支部十ヶ月の反省………（四）
選擧は地元を基礎に……（四）

右派社會黨 全國大會をのぞく
—一月廿、廿一日開催—

右派社會黨の第九回全國大會は一月二十、二十一の兩日、淺草公會堂で、全國各地代議員と國會議員合せて約四〇〇名出席の下に開かれた。（婦人代議員はせいぜい十名あるかなきかの少數であった）

この二日間の大會では一九五二年度の運動方針その他の重要事項が三十三の議案に具體化されて提出されたのであるが、どれもこれもあっけなく『異議なし、異議なし』で採擇された。之は一つには大會の運營方式が國會の常任委員會方式にならった事にもよるであろうし又意見を異にする左派と分れ、同意見のもののみ集りである事にもよろう。しかしかっての分裂大會をみた事のある者にとっては余りにおとなし過ぎて拍子ぬけの感を抱かせられた。

この大會は分裂後初の『結集大會』と銘打って開かれ、來る四月頃迄に、廣く門戸を開放し勞働者、農民、中小商工業者、インテリ等各階層に呼びかけ、民主社會主義勢力を結集して『躍進大會』を開き、總選擧に備える方針で、いわばこの大會はそれまでの『暫定大會』であると强調された。

しかしこの大會では、黨の基本的な性格、任務等々重要な事柄が明白にされたのでその若干を拾って簡單に説明を加えてみる。

黨の基調を民主社會主義におく

開會劈頭挨拶に立った淺沼書記長や、一九五二年度の運動方針の説明に立った河野密氏によると『今迄の社會民主々義はマルクス、レーニン、スターリン主義を否定していない。社會黨はあく迄もマルクス主義的革命理論を排して、平和的民主主義的な方法によって社會主義社會建設に努力する黨である。この意味から民主社會主義を標ぼうする』とゆう譯でこゝに反共的性格を打ち出したつもりであろう。併し壇上に飾られた『黨旗』は昔乍らの〃SDPJ〃が滿場一致承認されていた所をみると日本語の方だけ『社會』と『民主』の入れ違いをやっただけといった印象を受けた。

再軍備と自衞について

無防備、無抵抗は敗北主義に連らなるもので危險である、かといって再軍備は今日經濟的にも不可能だし、又すべきではない。『再軍備より生活安定』で生活が安定した曉、この花園を犯すものに對しては國民一致して撃退せねばならぬとの意欲が國民の間にわき起る樣になって初めて自衞力が問題になってくる譯で、今は『國連による安全保障』を考えるべきである。再軍備は憲法のワク内でのみ處理されなければならない。

第三勢力の否定

社會黨は國内に於ては右翼偏向を排すると同時に、マルクス主義的革命理論をもつ者も否定するが國際的には、社會主義インターナショナルと結び、國際自由勞連を支持する。印度を中心とする所謂第三勢力の平和運動はセンチメンタルなもので相手にしない。

日米安全保障條約に反對すると同時に中ソ友好同盟條約の廢棄を主張する。

左派との統一はしない

友誼團體からよせられた祝辭の中には『雅量を以って左派と今一度統一の努力をせよ』と望むものと『統一運動絶對反對』を望むものとあり、又地方代議員中にも統一の望みを捨てない向きもあった樣である。之に對し淺沼書記長は『無條件、無制限に統一はしない。併し左派の中で自己反省して來る者は個人であろうと下部組織であろうと拒まない』と含みある態度をみせた。

最高人事

委員長候補として噂された河上丈太郎、松岡駒吉、片山哲の三氏が結局辭退して、委員長空席左の如く決定

▽最高顧問片山哲▽顧問松岡駒吉、杉山元治郎、河上丈太郎、賀川豐彦、小泉秀吉▽委員長空席▽書記長淺沼稻次郎▽會計下條恭兵▽中央執行委員（定員三十名の中二名缺員）三輪壽壯、河野密、鈴木義男、川俣淸音、松井政吉、中村高一、川島金次、曾禰益、加藤勘十、菊川忠雄、三宅正一、棚橋小虎、加藤鐐造、波多野鼎、水谷長三郎、西村榮一、松澤兼人、井上良二、中崎敏、前田榮之助、伊藤卯四郎、田原春次、松本七郎、富吉榮二、受田新吉、石井繁丸、戸叶里子、加藤シズエ▽統制委員長土井直作

婦人の勢力は若干伸長したとみるべきか

議事に先だって選ばれた議長團（五人）に婦人黨員の代表として加藤シズエ氏が選ばれた。その加藤氏は議長團を代表して議長就任の挨拶をし『自分が議長に選ばれた事は自分一個の光榮ではない。民主社會主義を標傍する我が黨が眞に男女平等の人格をみとめるものである事を身をもって實踐した事を示すもの云々』と述べた。

所で、淺沼書記長の一般報告に對して、本島百合子氏は『大會のスローガンとして掲げられた十二項目中に、婦人、子供、老人に關するものが一つもない點を指摘し『國民の半數を占める婦人、子供を無視して日本の獨立達成はあり得ない』と書記長に迫った。これに對し淺沼氏は『未來は婦人と青年のものである。婦人、子供、老人の事をスローガンに入れなかった事は遺憾だが、決して無視した譯ではない『再軍備よりも生活安定』に含めた積りである』と答えたが、本島氏輕く扱われた感じである。

又赤松常子氏は婦人對策に關する件の提案をしたが、その中で特に男子の理解と協力を要望して次の如く發言した。

『保守政黨が强い原因の一半は婦人大衆の無自覺な支持によるもので、この點社會黨は日常斗爭を通じて大衆婦人を啓蒙しなければならない。しかもこの啓蒙は困難な事であり、黨全體の理解と協力が必要である。若しも社會黨が婦人に對する理解と協力をおしみ、選擧の時のみ婦人を利用しようというのなら、それは保守政黨の便宜主義と何ら變らない』と。更に具體的な婦人對策として

一、受胎調節の促進

二、戰爭犧牲者、遺家族の援護

三、未亡人並びに孤兒に對する保護

四、婦人組織の爲の外郭團體をつくる

更に婦人對策部擴充に關する決議案が『日本社會黨全國婦人代表者會議』の名において提案され、之には男女側双方から賑やかな賛成演説が行われたのであるが、この決議案の骨子は

一、黨員はその妻及家族の入黨をすゝめる事

二、一般勤勞婦人の大量入黨を促進する

三、各府縣連、支部に婦人對策部を設ける

四、黨員家族大會、懇談會をひらく

かくて婦人黨員を多數獲得して黨勢を擴張し、全國大會などにも婦人代議員がもっと送られねばならないとゆう譯であった。以上、この大會から婦人に關する四つの場面を拾ってみたが婦人の勢力は果して伸長したとみるべきか否か、讀者の判斷にまかせたい。

尙本同盟の運動に關係ある事項としては『選擧肅正運動に關する件』が可決された。（社會黨左派大會、新黨結成大會等續いて御報告いたします、齋藤）

（主張）

國會の早期解散を望む

國會は今、政府の施政方針に對する質問戰の眞最中である。だのに一方、選擧は、已に終盤戰に這入っている等といはれている。

現に新聞には各選擧區の立候補者氏名を掲げ、此度は婦人議員は一人も當選しない等と言いている。

いふ迄もなく現議員の任期は來年一月迄ある筈であり、吉田總理は、此度の國會でも解散はしないといっている。

然しその政府與黨の自由黨議員達でさへ、落ちつかず、地盤固めに奔走している現狀では、到底來年迄のばす譯にはゆくまい。

國會の終了をまって、なるべく早く解散するのがよいと思ふのである。恰度その頃は講和安保兩條約が批准され、日本が獨り立ちする時でもあるので、最も適當だと思ふのである。

實は昨年夏、講和條約調印前に總選擧を行ひ、國民の意志をきくべきであったのである。今日になっては已に日本の進むべき道は決定されているのであるが、國民の氣分を新にし、獨立の決意を固めさせる爲には是非とも選擧が必要であり、それが民主主義政治の ルールでもある。

選擧がこれ程街の話題となっているのは、大衆がそれを要求している證左といってよかろう。

ともあれ、選擧は早ければ五六月、おそくも九、十月頃迄に行はれる公算が多いので、私共も今からそれに備へなくてはならない。

それは、婦人大衆に對する選擧の啓蒙運動であり國民大衆に對しての選擧肅正運動である。

選擧の直前ではおそい。事前運動が活潑に行はれている現在こそ、最もよい機會である。（市川房枝）

衆議院婦人議員
アンケート

東京新聞は、新春、來るべき總選擧での立候補者氏名を連載して居りましたが、その第一回一月六日付の紙上で〃こんどの總選擧には『婦人議員は姿を消す』と云われ『こんど落ちたらもう浮び上れない』ともいわれている〃と書いて居りました。そこで衆議院の十一名の婦人議員に對して、次の三つの質問を致しましたところ、左記諸氏から回答がありました。

問合わせ

問一 この記事についての貴女の御感想

問二 どうしたら婦人議員が當選出來るとお考えですか

問三 貴女は再出馬なさいますか

社會黨（右）

山口シズエ

一、婦人議員えの世評に對して私共も、その微力と努力の不足を峻厳に自己批判せねばならないと常々考えつゝ努力しておりますけれど、厚生、引揚問題、婦人の地位の向上等目立たぬ乍らコツコツと働いている婦人議員の實績も買って頂き度いと思います。

日本の民主化は最近漸次後退のキザシが濃厚です、特に婦人は昔日の奴隷的存在への逆戻りの危險性も多々見受けられます。この際婦人議員が婦人達と手をとり合って働かねばならない事を痛感します。

二、日本の民主化、婦人自身の爲めに私達のやって來た事を强く訴えたいと思います。そして青年婦人達の共感を得たいと思います。

三、出馬します。

社會黨（右）

堤ツルヨ

一、その樣なことのないようにたたかいます。

二、地盤、看板、カバンの三バンがなければ勝てぬ選擧法の改正。

婦人が婦人の道をせばめている現狀えの反省。

女同志の感情的な同性討をやめること。

三、勿論出ます、中途でやめません。

社會黨（右）

松尾トシ子

一、議員には性別はない筈なのに、いつの場合でも婦人議員を色めがねで見て批判するのはおかしい。しかもその理由等明らかにせず女は男より弱い位に考えられるのは男性の勝手な見かたではないだろうか、女が男より優位にあるのを好まない男性のひがごとだと思う。

二、婦人議員だからと云う懸念を捨てゝ代議士という線で作戰を、もっと科學的に練るべきだ。派手な宣傳や、演説のみにとらわれず、地味に動きいまから基礎標をかためる。金錢を使わなくても計畫は立つ。

三、再出馬します。

社會黨（右）

戸叶里子

一、新しい人の進出はむずかしいかと存じますが姿を消すことは斷然ありません。

二、婦人議員が、くだらない噂の種になる樣なことはしないで眞面目によく勉强し働くこと。婦人の組織をつくること。

三、出馬します。

共產黨

田島ヒデ

一、此度の選擧では民主的議員及婦人議員に對する壓迫が强いでしょうから、婦人議員の當選は困難かも知れませんが、一人も出られない等という事はありません。

二、婦人議員が當選するためにはもっと婦人大衆の中に這入り、政治と台所とが、密接につながっている事を知らせ、教育する事が必要ですね。

三、黨で現議員は全部立つ事にきまっているので、私も立ちます。

社會民主黨

大石ヨシエ

一、馬鹿にしていますね。人數の半數は婦人であり、現在の國會でも婦人議員がいるため隨分肅正されているのに。まだまだ女に對する封建思想が强く、なめられている譯ですよ。

二、婦人議員で人に金をかりて歩いたり、變な行ひをする人がいると、女自身が推さなくなるから、私生活といへども愼まなければいけないと思ひます。議員は國家の代表者だから國會に於て活躍する事は勿論ですが、一方選擧區の人達から頼まれたことは政治力を使って實現さす、それが出來なければ選擧區からオミットされます。これは男も女も同樣です。それから議員には知性がないとだめです、絶えず時の流れに添って勉强し、ツボを押へる。すれば必ず當選します。婦人議員の多くはこのツボを知らない。

三、勿論再出馬します。

（到着順、文字の間違もそのまゝにしました）

二月の時局研究會

日時 二月九日（土）午後一時半—四時

場所 婦選會館（會費三十円）

演題 文教予算と教育

講師 朝日新聞論說委員 伊藤昇氏

ハガキ代が値上げになりましたので、通知が部分的にしか差上げられませんから、本欄御覽の上御誘ひ合せの上御出席下さい。

（落穗）

左派社會黨委員長鈴木茂三郎氏から市川會長への年賀狀の中に、次のような文句が書添へてありました。

『戸叶、加藤（MRA）堤三女史はアメリカに行って左派から右派へデングリ返った私はこれで婦人議員に對する或る評價を持った、然し山崎道子氏が國内にあって正しい道をとってくれたので、これで差引きトン〳〵ですね、というわけです』

これをみて會長は『戸叶、加藤、堤氏等がそもそも左派だと思っていた所に、鈴木氏の婦人議員に對する認識不足がある…』と笑っていられました。讀者の皆さんはどうお考へになりますか。

近代風なサロン
クラブ セントタミヤ
銀座四ノ一（三越裏）
御商談、座談會、懇話會等には氣分のよいサロンを御利用下さい
當店は社會奉仕をモットーとしています
株式會社セントタミヤ商會
取締役社長 井田鶴子

安田火災
日產火災
婦選代理店
代表者 市川房枝
右の取次手數料は婦人有權者同盟及婦選會館の運動資金及維持費にまはします
ハガキ電話で左記へ御申込み下さい
東京都澁谷區千駄ケ谷五ノ八八九
婦選會館
電話淀橋（37）一六七四

婦人有權者

WOMEN VOTERS

二月號主要目次

右派社會黨全國大會……（一）
國會の早期解散を望む……（一）
婦人議員のアンケート……（一）
廿七年の經濟界はどうなる……（二）
招婿婚の研究について……（二）
國家予算の出來る迄……（二）
國會を傍聽して……（二）
戰後の公娼私娼問題……（三）
婦人界展望、世界の婦人（三）
起工式と見物の主婦……（四）
支部十ヶ月の反省……（四）
選擧は地元を基礎に……（四）

私共の立場と目的

一、同盟は政黨には中立、選擧には推薦、應援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覺をよび起し、正しい選擧を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議會や、政府、政黨を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多數出るよう運動します。

右派社會黨 全國大會をのぞく

—一月廿、廿一日開催—

右派社會黨の第九回全國大會は一月二十、二十一の兩日、淺草公會堂で、全國各地代議員と國會議員合せて約四〇〇名出席の下に開かれた。（婦人代議員はせいぜい十名あるかなきかの少數であった）

この二日間の大會では一九五二年度の運動方針その他の重要事項が三十三の議案に具體化されて提出されたのであるが、どれもこれもあっけなく『異議なし、異議なし』で採擇された。之は一つには大會の運營方式が國會の常任委員會方式にならった事にもよるであろうし又意見を異にする左派と分れ、同意見のもののみの集りである事にもよろう。しかしかつての分裂大會をみた事のある者にとっては余りにおとなし過ぎて拍子ぬけの感を抱かせられた。

この大會は分裂後初の『結集大會』と銘打って開かれ、來る四月頃迄に、廣く門戸を開放し勞働者、農民、中小商工業者、インテリ等各階層に呼びかけ、民主社會主義勢力を結集して『躍進大會』を開き、『總選擧に備える方針で、いわばこの大會はそれまでの『暫定大會』であると強調された。

しかしこの大會では、黨の基本的な性格、任務等々重要な事柄が明白にされたのでその若干を拾って簡單に説明を加えてみる。

黨の基調を民主社會主義におく

開會劈頭挨拶に立った淺沼書記長や、一九五二年度の運動方針の説明に立った河野密氏によると『今迄の社會民主々義はマルクス、レーニン、スターリン主義を否定していない。社會黨はあく迄もマルクス主義的革命理論を排して、平和的民主主義的な方法によって社會主義社會建設に努力する黨である。この意味から民主社會主義を標ぼうする』とゆう譯でこゝに反共的性格を打ち出したつもりであろう。併し壇上に飾られた『黨旗』は昔乍らの〃SDPJ〃が滿場一致承認されていた所をみると日本語の方だけ『社會』と『民主』の入れ違いをやっただけといった印象を受けた。

再軍備と自衛について

無防備、無抵抗は敗北主義に連らなるもので危險である、かといって再軍備は今日經濟的にも不可能だし、又すべきではない。『再軍備より生活安定』で生活が安定した曉、この花園を犯すものに對しては國民一致して撃退せねばならぬとの意欲が國民の間にわき起る樣になって初めて自衛力が問題になってくる譯で、今は『國連による安全保障』を考えるべきである。再軍備は憲法のワク内でのみ處理されなければならない。

第三勢力の否定

社會黨は國内に於ては右翼偏向を排すると同時に、マルクス主義的革命理論をもつ者も否定するが國際的には、社會主義インターナショナルと結び、國際自由勞連を支持する。印度を中心とする所謂第三勢力の平和運動はセンチメンタルなもので相手にしない。

日米安全保障條約に反對すると同時に中ソ友好同盟條約の廢棄を主張する。

左派との統一はしない

友誼團體からよせられた祝辭の中には『雅量を以って左派と今一度統一の努力をせよ』と望むものと『統一運動絶對反對』を望むものとあり、又地方代議員中にも統一の望みを捨てない向きもあった樣である。之に對し淺沼書記長は『無條件、無制限に統一はしない。併し左派の中で自己反省して來る者は個人であろうと下部團體であろうと拒まない』と含みある態度をみせた。

最高人事

委員長候補として噂された河上丈太郎、松岡駒吉、片山哲の三氏が結局辭退して、委員長空席左の如く決定

▽最高顧問片山哲▽顧問松岡駒吉、杉山元治郎、河上丈太郎、賀川豐彦、小泉秀吉▽委員長空席▽書記長淺沼稻次郎▽會計下條恭兵▽中央執行委員（定員三十名の中二名缺員）三輪壽壯、河野密、鈴木義男、川俣淸音、松井政吉、中村高一、川島金次、曾禰益、加藤勘十、菊川忠雄、三宅正一、棚橋小虎、加藤鐐造、波多野鼎、水谷長三郎、西村榮一、松澤兼人、井上良二、中崎敏、前田榮之助、伊藤卯四郎、田原春次、松本七郎、富吉榮二、受田新吉、石井繁丸、戸叶里子、加藤シズエ▽統制委員長土井直作

婦人の勢力は若干伸長したとみるべきか

議事に先だって選ばれた議長團（五人）に婦人黨員の代表として加藤シズエ氏が選ばれた。その加藤氏は議長團を代表して議長就任の挨拶をし『自分が議長に選ばれた事は自分一個の光榮ではない。民主社會主義を標傍する我が黨が眞に男女平等の人格をみとめるものである事を身をもって實踐した事を示すもの云々』と述べた。

所で、淺沼書記長の一般報告に對して、本島百合子氏は『大會のスローガンとして掲げられた十二項目中に、婦人、子供、老人に關するものが一つもない點を指摘し『國民の半數を占める婦人、子供を無視して日本の獨立達成はあり得ない』と書記長に迫った。これに對し淺沼氏は『未來は婦人と青年のものである。婦人、子供、老人の事をスローガンに入れなかった事は遺憾だが、決して無視した譯ではない『再軍備よりも生活安定』に含めた積りである』と答えたが、本島氏輕く扱われた感じである。

又赤松常子氏は婦人對策に關する件の提案をしたが、その中で特に男子の理解と協力を要望して次の如く發言した。『保守政黨が強い原因の一半は婦人大衆の無自覺な支持によるもので、この點社會黨は日常斗爭を通じて大衆婦人を啓蒙しなければならない。しかもこの啓蒙は困難な事であり、黨全體の理解と協力が必要である。若しも社會黨が婦人に對する理解と協力をおしみ、選擧の時のみ婦人を利用しようというのなら、それは保守政黨の便宜主義と何ら變らない』と。更に具體的な婦人對策として

一、受胎調節の促進

二、戰爭犧牲者、遺家族の擁護

三、未亡人並びに孤兒に對する保護

四、婦人組織の爲の外郭團體をつくる

更に婦人對策部擴充に關する決議案が『日本社會黨全國婦人代表者會議』の名において提案され、之には男女側双方から賑やかな賛成演説が行われたのであるが、この決議案の骨子は

一、黨員はその妻及家族の入黨をすゝめる事

二、一般勤勞婦人の大量入黨を促進する

三、各府縣連、支部に婦人對策部を設ける

四、黨員家族大會、懇談會をひらく

かくて婦人黨員を多數獲得して黨勢を擴張し、全國大會などにも婦人代議員がもっと送られねばならないとゆう譯であつた。

以上、この大會から婦人に關する四つの場面を拾ってみたが婦人の勢力は果して伸長したとみるべきか否か、讀者の判斷にまかせたい。

尚本同盟の運動に關係ある事項としては『選擧廓正運動に關する件』が可決された。（社會黨左派大會、新黨結成大會等續いて御報告いたします、齋藤）

〔主張〕國會の早期解散を望む

國會は今、政府の施政方針に對する質問戰の眞最中である。だのに一方、選擧は、已に終盤戰に這入っている等といはれている。

現に新聞には各選擧區の立候補者氏名を掲げ、此度は婦人議員は一人も當選しない等と書いている。

いふ迄もなく現議員の任期は來年一月迄ある筈であり、吉田總理は、此度の國會でも解散はしないといっている。

然しその政府與黨の自由黨議員達でさへ、落ちつかず、地盤固めに奔走している現狀では、到底來年迄のばす譯にはゆくまい。

國會の終了をまって、なるべく早く解散するのがよいと思ふのである。恰度その頃は講和安保兩條約が批准され、日本が獨り立ちする時でもあるので、最も適當だと思ふのである。

實は昨年夏、講和條約調印前に總選擧を行ひ、國民の意志をきくべきであったのである。今日になっては已に日本の進むべき道は決定されているのであるが、獨立の決意を固めさせる爲には是非とも選擧が必要であり、それが民主主義政治のルールでもある。

選擧がこれ程街の話題となっているのは、大衆がそれを要求している證左といってよかろう。

ともあれ、選擧は早ければ五六月、おそくも九、十月頃迄に行はれる公算が多いので、私共も今からそれに備へなくてはならない。

それは、婦人大衆に對する選擧の啓蒙運動であり國民大衆に對しての選擧廓正運動である。

選擧の直前ではおそい。選前運動が活潑に行はれている現在こそ、最もよい機會である。

（市川房枝）

衆議院婦人議員 アンケート

東京新聞は、新春、來るべき總選擧での立候補者氏名を連載して居りましたが、その第一回一月六日付の紙上で〃こんどの總選擧には『婦人議員は姿を消す』と云われ『こんど落ちたらもう浮び上れない』ともいわれている〃と書いて居りました。そこで衆議院の十一名の婦人議員に對して、次の三つの質問を致しましたところ、左記諸氏から回答がありました。

問合わせ

問一　この記事についての貴女の御感想

問二　どうしたら婦人議員が當選出來るとお考えですか

問三　貴女は再出馬なさいますか

社會黨（右）山口シズエ

一、婦人議員えの世評に對して私共も、その微力と努力の不足を峻厳に自己批判せねばならないと常々考えつゝ努力しておりますけれど、厚生、引揚問題、婦人の地位の向上等目立たぬ乍らコツコツと働いている婦人議員の實績も買って頂き度いと思います。日本の民主化は最近漸次後退のキザシが濃厚です、特に婦人は昔日の奴隷的存在への逆戻りの危險性も多々見受けられます。この際婦人議員が婦人達と手をとり合って働かねばならない事を痛感します。

二、日本の民主化、婦人自身の爲めに私達のやって來た事を強く訴えたいと思います。そして青年婦人達の共感を得たいと思います。

三、出馬します。

社會黨（右）堤ツルヨ

一、その樣なことのないようにたたかいます。

二、地盤、看板、カバンの三バンがなければ勝てぬ選擧法の改正。婦人が婦人の道をせばめている現狀えの反省。女同志の感情的な同性討をやめること。

三、勿論出ます、中途でやめません。

社會黨（右）松尾トシ子

一、議員には性別はない筈なのに、いつの場合でも婦人議員を色めがねで見て批判するのはおかしい。しかもその理由等明らかにせず女は男より弱い位に考えられるのは男性の勝手な見かたではないだろうか、女が男より優位にあるのを好まない男性のひがごとだと思う。

二、婦人議員だからと云う感念を捨てゝ代議士という線で作戰を、もっと科學的に練るべきだ。派手な宣傳や、演説のみにとらわれず、地味に動きいまから基礎標をかためる。金錢を使わなくても計畫は立つ。

三、再出馬します。

社會黨（右）戸叶里子

一、新しい人の進出はむずかしいかと存じますが姿を消すことは斷然ありません。

二、婦人議員が、くだらない噂の種になる樣なことはしないで眞面目によく勉強し働くこと。婦人の組織をつくること。

三、出馬します。

共産黨 田島ヒデ

一、此度の選擧では民主的議員及婦人議員に對する壓迫が強いでしょうから、婦人議員の當選は困難かも知れませんが、一人も出られない等という事はありません。

二、婦人議員が當選するためにはもっと婦人大衆の中に這入り、政治と台所とが、密接につながっている事を知らせ、教育する事が必要ですね。

三、黨で現議員は全部立つ事にきまっているので、私も立ちます。

社會民主黨 大石ヨシエ

一、馬鹿にしていますね。人數の半數は婦人であり、現在の國會でも婦人議員がいるため隨分廓正されているのに。まだまだ女に對する封建思想が強く、なめられている譯ですよ。

二、婦人議員で人に金をかりて歩いたり、變な行ひをする人がいると、女自身が推さなくなるから、私生活といへども愼まなければいけないと思ひます。議員は國家の代表者だから國會に於て活躍する事は勿論ですが、一方選擧區の人達から頼まれたことは政治力を使って實現さす、それが出來なければ選擧區からオミットされます。これは男も女も同樣です。それから議員には知性がないとだめです、絶えず時の流れに添って勉強し、ツボを押へる。すれば必ず當選します。婦人議員の多くはこのツボを知らない。

三、勿論再出馬します。

（到着順、文字の間違もそのまゝにしました）

二月の時局研究會

日時　二月九日（土）午後一時半―四時

場所　婦選會館（會費三十円）

演題　文教予算と教育

講師　朝日新聞論説委員　伊藤昇氏

ハガキ代が値上げになりましたので、通知が部分的にしか差上げられませんから、本欄御覽の上御誘ひ合せの上御出席下さい。

落穗

左派社會黨委員長鈴木茂三郎氏から市川會長への年賀狀の中に、次のような文句が書添へてありました。『戸叶、加藤（MRA）堤三女史はアメリカに行って左派から右派へデングリ返った私はこれで婦人議員に對する或る評價を持った、然し山崎道子氏が國内にあって正しい道をとってくれたので、これで差引きトン〳〵ですね、といふわけです』

これをみて會長は『戸叶、加藤、堤氏等がそもそも左派だと思っていた所に、鈴木氏の婦人議員に對する認識不足がある…』と笑っていられました。讀者の皆さんはどうお考へになりますか。

安田火災　日產火災

婦選代理店　代表者　市川房枝
右の取次手數料は婦人有權者同盟及婦選會館の運動資金及維持費にまはします
ハガキ電話で左記へ御申込み下さい
東京都澁谷區千駄ヶ谷五ノ八八九
婦選會館　電話淀橋（37）一六七四

近代風なサロン
クラブ　セントタミヤ
銀座四ノ一（三越裏）
御商談、座談會、懇話會等には氣分のよいサロンを御利用下さい
當店は社會奉仕をモットーとしています
株式會社セントタミヤ商會
取締役社長　井田鶴子

定價一部拾円　郵税四円　編輯兼發行人　市川房枝　發行所　東京都澁谷區千駄ヶ谷五ノ八八九婦選會館　日本婦人有權者同盟　電話淀橋（37）一六七四　振替東京一九五四〇九

講和の春を迎えて

—支部長のアンケート—

昭和廿七年の新年を迎えるに際し『講和の春を迎えて』と題して、個人の立場で各支部長に對し左の三點に就て意見を伺ったところ、左記十四支部長の回答があった。

問合わせ

一、國會（地方議會）議員（殊に婦人議員）に望む事は？

二、一婦人として政府えの要望は？

三、支部長（支部役員）としての私の計畫

長野坂城支部長 兒玉勝子

一、選擧當日の氣持を任期中も持ちつづけて頂きたい。

二、特に外交關係において民族の自主性を守って頂き度い。エデンの園を他人の土足にまかせ、あるいは間違っても吉田さん御自身がふみにじることなどないよう。

三、一有權者がふと話し合う時に、持っているよい意見を埋れさせないで、何等かの形で町村政へ反映させたい。

◇

郡山支部長 湯淺音枝

一、末梢的な事に對する議論斗爭をやめ、國民全體を乘せた日本丸の方向と運命を眞劍に考えて頂き度い

二、官紀廓正を斷行し、正直な國民の生活意欲を喚起させる政策を採って頂きたい。

三、細くとも長い力强さを以て本同盟の目的に向って前進を續けたい。

◇

岐阜多治見支部長 加藤梅子

一、どうぞ本當の意味で選擧民の味方になって下さい。國民大衆が必死に生きぬいていると同樣な眞劍さで議員としての責任を全うする事。

二、最も大きい要望は憲法を改惡しないで下さいと云うこと。正直な婦人大衆に絶望感をもたせないで下さい。

三、支部出生の時の考えを今年もまだ續けてゆきたい、何が本當の在り方かを支部員にも解って貰い、會員外の婦人達にも解って貰いたい。

◇

仙台支部長 加藤よしの

一、平和運動にもっと積極的に乘り出して欲しい。

二、戰後文化國家建設を標傍して立ち上った事をあらゆる政策面に忘れないでほしい。

三、會員を增加し支部を大きくしっかりしたものにする。

◇

秋田支部長 中村政子

一、地方議會の議員え、婦人問題、教育問題殊に未亡人の厚生對策にもっと力を入れてほしい。教育廳に汚職事件の起らぬよう注意して頂きたい。

二、政治・經濟の安定を一日も早く得たい、特に女性として平和實現を政府に切に望む。

三、婦人有權者の自覺と教養を高めるため、殊に中産階級以下の婦人層の會合に呼びかけて行きたい。

◇

長野別所支部長 南條ひさい

一、議員は進んで民主々義を阻むが如き公吏の行いを指彈して頂きたい。

二、善良なる妻子を泣かせ、家庭を破壞に導く官紀の腐敗を徹底的に廓正してほしい。

三、官紀廓正のため婦人の輿論を喚起したい。

◇

名古屋支部長 栗本志津子

一、最近官僚政治への復活の傾向が目立って來た。かかる民主政治の進展を妨げる惡傾向に對し、婦人議員は嚴に監視粉碎して欲しい。

二、官僚政治が民意を無視した擧に出る如き政治の墮落は次の總選擧によって改められねばならぬことを銘記されたい

三、政治知識の普及のため定期的に政治講座を設けて會員及び一般婦人に聽講の機會を作る。例會の都度、各議員から議會報告を聞く。

◇

東京杉並支部長 西村好江

一、獨立後の日本に於ける反動的潮流は婦人に有利ではあり得ない。『婦人議員』という特定の立場から脱皮して『議員』の中でも優秀な『議員』であってほしい。

二、一九五二年は平和の中に全國民が生活出來るよう政治を方向ずけてほしい。汚職・ストライキ・巷の一家心中が示す政治の貧困を一掃し、愛情ある政治を望む。

三、支部の執行部は常に會員の中にある强力な組織體として活動する事により會員增加を圖りたい。

◇

東京世田谷支部長 髙橋千代

一、議場の騷擾をなくしてほしい。委員手當とか出張旅費等をも少し節約してほしい、（國民は血税を拂っている）婦人議員は勉强して頂きたい（一部の方を除いて）

二、第一に税の輕減を望む、又汚職官吏の出ない樣機構改革を望むと共に、酒を飲まない婦人官吏の多數起用を望む。

三、當支部會員は區内の指導層の婦人が多いので、今年は小きざみに最寄會を開いて一般家庭婦人の自覺を促してゆきたい。

◇

東京目黑支部長 九島操

一、基本的人權をあくまで守り新憲法を確守してほしい。

二、教育、殊に道德教育に重點を置いてほしい。

三、會員一人が一人の賛同者を獲得とするというモットーで婦人啓蒙に邁進したい。

◇

東京澁谷支部長 伊藤輝子

一、平和のために斗い、婦人の地位向上、人權擁護のために御盡力下さい。

公務員の汚職事件等の摘發に御協力下さい。

二、公娼復活の防止

三、すべての會員が一つになって會の發展のため協力出來るような支部にしたいと考えています。

◇

岡山支部長 太田此美

一、婦人議員は少人數のせいか一向に實力の現れないのがたよりなく感じます。もっと勉强して下さい。

二、民主的に婦人を認め婦人の意見も尊重してほしい。

三、各地區に支部を增して岡山縣下に連合支部を作るべく目下働きかけている

◇

函館支部長 田村幸枝

一、婦人議員は婦人である事を忘れず公約の實行を……。

二、誰のための政治かと考えさせられる現在、自主的政治の實現を望む。官廳の人員整理も弱い婦人からしないこと。

三、總選擧をひかえて婦人有權者の自覺をうながすため、地區的グループを持つこと。

◇

秋田上新城支部副支部長 山田とみえ

二、教育は政治をよくし、よりよき政治は教育を盛にする。そこにこそ民主社會の根本があり明るい村、國となるものである。

三、本年こそは理屈拔きに全村こぞる力を願って止まない。

新春隨想

鶴田勝子

疎開生活五年を經て上京、二度目の新年を迎えた。

講和の年を迎える私の心の中にも、先ず『今年こそは』と新しい力が身内にうごめくのを感じる。『今年こそは』というセリフは余りにも古めかしい云い草ではあるが『今年こそは日本にとって、日本人にとって今までに一度もなかった最も大切な年である。民主々義という言葉を子守歌の樣に聞かされうと〳〵としている間に眞の民主々義を忘れ、自分の存在している世界がどんなに變化しつゝあるかをたとえ認識していても傍觀者的ではあるまいか。參政權を與えられながら日本の運命を他人まかせにしてはいまいか。汚職に次ぐ汚職、隣組復活、公娼制度復活、再軍備等々、時代は急速に逆行しつゝある。だからこそ私たちは、農村に、都會に、ひたすら啓蒙の手をさしのべなければならない。私の取るにも足らぬ小さな力がこれらの仕事につながっているかどうかをいつも考えて進み度いものと思う。

（本部書記）

支部所屬會員の方へ

本會報は前月末に本部から支部へまとめて送り、支部から皆樣へ御配りする事になっています。もれなく、早く行って居りますか。若しそうでなかったら、支部長へ御さいそく下さい

本部事務局

本部通信

第八回常任委員會

十二月八日午後四時半から婦選會館で開催、野村、鶴田、伊藤、齋藤、西村、諸田、浦口、八田、各委員出席左の樣な事を決定した。

△委員會委員に左の諸氏を推薦

組織　中林孝子

政教　市島一子

政運　浦口靜子、松崎初枝

△越年資金調達について

市川會長以下總動員で、多少に拘らず寄付を仰ぐ事、又懇親をかねて資金カンパのダンスパーテイを開く事

△政治運動としては

官界（政府、地方廳）の汚職糾明の爲の聲明書を發すると共に、檢察廳に對しては、汚吏を徹底的にあらう樣要望する事と決定

△政教としては

啓蒙用のテキストを年内にガリ版でつくる

△組織としては

各地に出來るだけもより會をもち、場合によっては前記啓蒙用テキストを講演の練習用として利用し、誰でもおつくうがらずにもより會講師として出席出來る樣にする

△十二月十七日の婦選獲得六周年記念大會には極力動員する

十二月の時局研究會

十二月八日、午後二時より婦選會館において社會保障制度審議會調査二課長仲田良夫氏を招いて『社會保障制度』につき有益な御話をうかがった。

新會員紹介

自昭和廿六・七・一四　敬稱略

（カッコ内は紹介者及支部）

◇第一種會員

今井なみ、生田淸子、萩原みね、星崎まき、大岳信子、大岳さん、大橋みね、大島キヨ子、渡邊ます枝、金子すず、加藤はる子、曾根壽美子、小芝ため、寺田節子、青木綏子、安藤政子、安藤恭き、安藤うめの、宮川時子、水野たま、科野迄子（以上多治見支部）今野キヌ、石井ヒサ、鈴木ツナ、佐田クニ、三浦ヤエ、泉イス、佐藤ツル、汁都代子、佐藤キク、齋藤キヨ、石井シュン、佐藤トミエ、佐藤アネ、中島テツ、石井貞子、佐藤百合子、渡邊テツ、石井タカ、石井ヨシナ、中島ナカ、篠田ミツ、永田トク、永田フジ、原田イト、齋藤スエノ、齋藤カネ、佐藤イト、林キサ、大淵キヨエ、伊藤千代、古木エサ、鎌田サダ、相澤シヅ佐藤サダ、佐藤タミエ、多田ケン、渡邊セツ、山寄テツ、山田とみえ、相澤ソヨ（以上 上新城支部）近藤登美子、杉原久眞子（髙橋千代）谷あい、小林さかゑ、深見晋子（以上市川）南美惠子、井上尉子（以上田中芳子）衣笠邦子（九島操）松本みの子、松本秀子、村田三保、髙田京子、桝田光子、宮崎千惠、横堀美惠子、松崎初枝（以上澁谷支部）花田富美子、畠山恭子、花田トミ、千葉リヨ、佐藤フミ、加賀イサ、畠山キヨ、佐藤トミエ、本城クニ、成田キヌ子、藤原愛子、小熊タケ、成田イク、岩川キク、石井照、髙橋歌子、濱松奈良幸枝、九島愛子、小坂チエ、藤島トミ、田村榮子、松尾カオル、小坂菊世、小坂リサ、奥山キノ（以上鷹巣支部）常木日出子、坂本いせ子（西村）內田絹子（武正）吉井千賀子（齋藤）三枝治子、笹原チセ（以上函館支部）淸澤千代子、荒川八重子、安達榮子、小谷房子、林香代子、木下愛子、森和子、太田芳枝、榎本すゞ、芳川幸子、橋本ミキ、森下郁子崎谷定子、海東トミ、村上あき、立花英子、木暮愛子、竹の內（以上目黑支部）岩部ミヨエ、石和田茂子、原田千代子、志鎌八千代（髙橋千代）加藤つな、櫻井ふき、森くわ、藤江あ利子、谷川壽美枝（以上本人）松尾房子、仁科ヨシ子、牧逸子、長山芳子、古寺きわ子、渡邊敏、辛島アヤ子、星野ルイ、荒金シキ、山根勝子、片山ハルエ、佐藤春子（以上別府支部）樋口美世（西村）川端つか（みさを）直江十三子、森野たけ、古寺榮子、相原須美惠、廣瀬愛子、吉田文子、石橋貞子、吉峰まつえ、中村富士江、池田たか、鏑木靜子、平岡房子、山中正子　以下次號

事務所日記

▼十一月廿二日、世田ヶ谷支部の會。十二月十七日の婦選獲得記念大會の第二回準備會。政治運動委員會。

▼十一月廿三日、市川會長、栃木縣青年團秋季大學講演のため早朝日光行。

▼十一月廿四日、市川會長、茨城縣猿島郡聯合婦人會へ。

▼十一月廿八日、十二月號發送

▼十一月廿九日、澁谷支部の會新宿區最寄り會

▼十一月卅日、婦選獲得六周年記念大會の準備會（第三回）、

▼十二月三日、板橋での最寄會

▼十二月四日、出版委員長、渡邊けい子氏、勞働省婦人少年局東京職員室主催の會合に出席。

▼十二月六日、六周年記念大會のポスター、ビラ出來て來る。

▼十二月七日、組織委員會。同會の準備會。

▼十二月八日、月例時局研究會常任委員會。市川會長、郡山支部及市主催講演會、福島支部及縣主催、婦人と政治の會へ。

▼十二月十日、齋藤副會長、諏訪支部へ。

▼十二月十一日、西村好江氏、鶴田勝子氏、ポスター、ビラを各新聞社へ。

▼十二月十三日、婦選獲得同盟時代の同志懇談會。

▼十二月十四日、記念大會の講師打合せ會。

▼十二月十七日、婦選獲得六周年記念大會。

▼十二月十八日、政治運動委員會。

あとがき

今月は久しぶりに私が編輯をしました。他の雜誌にないような記事を、それも正確な内容のものをと心掛けました。また會の目的、活動を知ってもらえるもの、會の役員會員の方々の參考になるようなものと念願しました。御注文をどしどし御寄せ下さい（ふ）

目黑支部　東京都目黑區向原町二三九　九島方

今年もごいっしよに働きましょう。
阿部靜枝　東京都豐島區池袋二丁目九〇八　電話大塚（86）三六四〇

國民民主黨婦人部政務委員　東京都福祉研究會委員　全日本華道有愛協盟理事
橋久子　東京都中野區上高田一ノ二四七

鹽田きさの　東京都杉並區西荻窪三ノ二一〇　電話荻窪（39）三八五一

郡山支部　福島縣郡山市燧田九一

ラヂオ東京放道課
田中きねよ　東京都新宿區戸塚二ノ七三　勤務先電話和田倉（20）四四〇〇

秋田支部長　中村政子　外一同　秋田市保戸野金砂町

參議院議員　赤松常子　東京都世田谷區船橋町四三三七　電話砧七三九

目黑防犯協會副會長婦人部長　目黑區選擧管理副委員　婦人有權者同盟目黑支部員
馬場幸子　東京都目黑區上目黑八ノ五九五

參議院議員　紅露みつ　東京都目黑區駒番町八六　電話荏原（08）四二二五

新しい年のはじめに皆さんの御健康を祈る
羽仁說子　北多摩郡久留米村南澤學園　電話田無三〇

別所支部長　南條ひさい　長野縣小縣郡別所溫泉

日新計理受託株式會社　取締役社長　石橋貞子　東京都目黑區上目黑二ノ二〇八一　電話澁谷（46）二〇五九

山室民子　東京都豐島區雜司ヶ谷六ノ一一五四

日本基督教婦人矯風會　國際友和會　日本婦人平和協會
野宮初枝　東京都世田谷區祖師谷二ノ四二七

福島支部長　菅野八千代　福島市榮町二四

辻都代子　永田トク　山田とみえ　秋田縣南秋田郡上新城村

參議院議員　主婦連合會會長　奥むめお

大學婦人協會、婦人の地位向上委員會委員長
田中照子　東京都新宿區角筈二ノ八六　電話淀橋（37）二八四六

セント・タミヤ社長　井田鶴子　東京都目黑區中根町二四三　電話荏原（08）二六五八

衆議院議員　戸叶里子　中野區本町通六ノ二四

板橋區會議員　佐藤つるよ　板橋區上赤塚町八〇

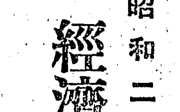

昭和二十七年の
經濟界はどうなる

經濟評論家　山田秀雄氏にきく

問　今年の經濟界はどうなんでせうか。

答　一口にいへば今年の二月三月は所謂三月危機で相當あぶないが、四月以降といふか下半期はいゝでせう。尤もインフレ氣味で物價高となるかも知れませんが。

三月危機とは？

問　三月危機とはどういうのですか。

答　昨年の春からセンイ製品が安くなつたでせう。ゴム製品皮革製品、油脂原料も安くなりましたよ。

問　そうでしたね、どうして安くなつたのでしようか。

答　朝鮮事變で儲けようとして、不當に値段をつり上げました又輸入が出來なくなるかも知れないと心配して、業者が無理して輸入をしました。それで物が多くなつた一方輸出が少くなつた。それで反動で安くなつたのですよ。その後朝鮮停戰交渉が初まり、平和的氣分が出て來たので、中だるみ狀態がずつと續いている譯です。

問　安くなつて私共消費者は助かりました。

答　いやそれはそうだが、業者は品物がたまつてしまい、金ぐりが出來なくなつてしまいました。それで金ずまりで、不渡手形は出る、會社、問屋、貿易業者で倒れるものが澤山出ました。いや出つゝあります。横濱福井、大阪、京都等では恐慌狀態で深刻な様相を呈して居り、三月頃それが一番ひどくなるだろうという所から三月危機說が出ているのです。

然し私は何とか切り拔けられると思つていますよ。

下半期はよくなる

問　さつき下半期はよくなるだろうと仰有いましたね。それはどうしてですか。

答　四月以後には日米經濟協力が具體化して來る。

問　日米經濟協力というのは？

答　つまり米國の下請工場になる、米國の軍備擴張は益々盛大となり、米國內だけでは生産が間に合わない、そこで日本がその一部を引受ける―すれば金が這入るでしよう。

問　軍備擴張を手傳つて金を儲ける…。一寸いやな氣がしますね。軍備擴張といえば日本も愈々軍備をする事になり、二千億という金を計上したようですが、經濟からいえばよくなりますか。

答　大した事はありませんが關係産業はいくらかうるほうでしよう。

問　經濟界がよくなるという事は、また物價が騰る事になりますか。

答　金が多くなるのに、買う物が少ければインフレになり、物價は上る事になる。軍擴にインフレはつきものです。尻上りに騰るでしよう。

新年に課題二つ

問　吉田首相が台灣政府と條約を結ぶとダレス氏に手紙を出した事が大分問題になつているようですが、經濟の面からみてどんな影響があるでしようか。

答　戰前の輸出の三割は支那大陸行だつたので、中共貿易は産業人の待望でした。吉田書簡はそういう人達を失望させましたが、こゝで一寸興味のあるのは ソ連の態度です。

問　スターリンは日本國民へ年頭のメッセージをよこしましたね。

答　つまりそのソ連の平和攻勢です。經濟面には殊にそれが具體的に出て來ています。即、北カラフトの石炭、シベリヤの木材等を日本へ賣ろうといつて來ており、現に最近商談が成立しました。遠いアメリカから買うより、近い所から安く買えれば助かりますよ。

問　モスクワの經濟會議に日本の經濟人が出席するとか新聞に出ていましたが、決定しましたか。

答　いや、まだきまつていないでしよう。これも西歐に對するソ連の平和攻勢ですよ。とにかくソ連のこの平和攻勢は本年の日本經濟に對する第一の課題ですね。これはやがて中共貿易にも關連するでしよう。

問　第二の課題というのが外にありますか。

答　ポンドの問題がそれです。

問　ポンドといえば英國の貨幣ですね。

答　英國及英連邦の通貨です日本の貨幣即円は昔は一弗に對して二円だつたのが、今は三六〇円と非常に安くなつている。ポンドは勿論円とは比較にならないが、此頃安くなつて來ています。英國はそれを阻止するのに大童ですが、切下げという事になるでしよう。

するとポンド地域―東南アジアに關係の深い日本の円も切下げ―円を安くする―なくてはならなくなる。これは日本經濟にとつて非常に大きな問題です。

國家予算のきまる迄

今、國會で審議されている國の予算はどの様にしてきめられるのでせうか。

私達が拂つた稅金の使い途をきめるのが、この豫算なので、どのようにしてきめられるのか大藏省主計局で調べてみました。

予算の種類

先ず國家予算には一般會計予算、特別會計予算、政府關係機關予算の三種類あります。

一、一般會計予算とは、國民の稅金を財源として國政を處理する爲のもので、最近新聞に出ているのがそれで、私共と一番關係の深いものです。

二、特別會計予算とは、國家の事業を行うにつき特別の資金を運用する予算で、別途に出納を整理する方が便利な場合、たとえば、造幣廳、郵政事業、失業保險、郵便貯金等三十四口もあります。

三、政府關係機關予算とは、日本專賣公社、日本國有鐵道、日本開發銀行、國民金融公庫、住宅金融公庫、公團等です。

予算の編成

（イ）予算編成方針…予算の年度は、四月から翌年三月までですが、內閣では前年の六、七月ごろ即ち約一ケ年前に次年度予算編成方針を決定しなければなりません。

即ち大藏省主計局が原案をつくり、大藏大臣の決裁を經て閣議に出し、それから各省に發表して、概算要求の事務上の手續きを決定します。

（ロ）概算要求とは…各省、各廳（衆參議院、最高裁判所、會計檢査院等獨立機關）から大藏大臣宛に提出する所管の來年度予算要求のことで、內閣の予算編成方針に基ずいて作成されます。

これに對し、大藏省主計局では各省別に擔當主計官をきめ、各省各廳の予算擔當官を呼んで說明を聽きます。

（ハ）概算查定決定…最も重要且つ困難なのはこの概算要求の檢討です。その內容が正當且つ必要でないもの、あるいは必要であつても予算總額の枠が許さない場合はこれを削ります。甚だしい場合は要求額の何分の一に査定され、場合によつては各省大臣と大藏大臣の直接會談も行われます。主計局主査による査定原案は主計官により調整され、更に主計局議、大藏省議を經て査定內容を各省各廳へ內示します。各省各廳では削られた予算に對し又復活要求を行い、再び主計局議が開かれ閣議へ出す原案が作られます。この頃各官廳は徹夜で少しでも予算をとろうと努力します。かくて閣議で決定され、各省各廳へ通知されます。

（ニ）予算作製、提出…大藏大臣は、各省、各廳の予定經費要求書と、歲入予算明細書を基にして、予算書を作成、閣議決定を待つて衆議院え提出の運びとなります。

予算の決定

最後的な豫算の決定は國會にある事は謂ふまでもありません。衆、參兩議院では、再會冒頭に大藏大臣の財政演說があります衆議院に提出された予算は予算委員會の總會にかけられます。こゝでも大藏大臣の說明があり總理大臣以下各大臣との間に質問應答の後各省別の分科會で審議されます。時には公聽會を開いて一般國民の代表から意見をきゝ採決の上本會議に上程採決します。

かくて衆議院を通過すれば參議院に送付されますが、この際は他の法案と異り、衆議院の決定後卅日を經ても參議院が採決しない時は、衆議院の決定通りになります。この予算の審議は國會での一番重要な仕事となつています。

かうして決定された予算は、內閣總理大臣から各省大臣え通達され、執行に移されます。

以上が本予算の概略ですが、若し三月中に成立の見込がなかつたり、內閣が三月前に解散したりした場合は、暫定予算（三月か四月分程度）が作成され、四月に予算の空白狀態が來るのを防ぐことになつています。又予算實施の途上、情勢の變化が生じ、更に支出する必要が起つた場合には追加予算を、又不用予算を切り捨てたり他え切り換えたりするのを修正予算と謂いこの二者を補正予算と申し、臨時議會にかけられます（紀平）

招婿婚の研究について

高群逸枝

日本の婚姻の歷史を考えてみると、だいたい南北朝頃までが招婿婚（婿取式）それから昭和前期までが娶嫁婚（嫁取式）新憲法後が相互婚（寄合式）であるといえる。右の分類で、それぞれ婚姻の中心が、一は女家、二は男家、三は個人に置かれていることがわかろう。

招婿婚は、女家中心の原始婚で、ヨーロッパなどの歷史では娶嫁當初からもう娶嫁婚になつていて、痕跡以外はみられないが、南洋その他の未開國には現存している。それがわが日本には、前記の様に有史以後も長く支配的婚姻形態として存續し、に後娶嫁婚下に遺存形態となつてからでも、皇室にすら江戸末まで『御婿入』婚の名でのこり僻遠の山漁村には今日までなお多くの遺制をみることができるのである。

世界的にいつて、こうした招婿婚の學術的研究が、文獻を缺く點でひどくおくれているのは肯ずけないことではないが、これをわが國でいうと、じつに豐富な文獻―確實な生活記錄があり、遺俗もあつて豐富すべきことであるにもかかわらず、なおこのことが閑却され蔽われているのが現狀であるのは何故であろうか。つまり第一には、外國に日本の學者が借用してよいような招婿婚研究の手本がないこと。第二には燈台もとくらしで自國のことに氣がつかないこと第三には、氣がついても自ら開拓する勇氣がないことである。それは、明治憲法や民法にみえているような家族制度を國礎と考えている思想のもとにあつては、女家中心の婚制―延いて族制などを研究することは、損にはなつても決して得にはならなかつたであろうからである。ここに、私のような學界の孤兒としての自由な立場にあり、しかも女性史家である者によつて、先鞭がつけられねばならない必然性があつたのであろう。

なにしろ日本の招婿婚は、長期にわたる經過をもつ大きな歷史的事實であるから、これの研究は、日本文化の特質をみる上からも重大であり、わが至寶といわれる國文學等も、この婚制ないし族制の上に花咲いたのであつて、これが理解されないと文學そのものの理解も完きものとはならない。たとえば平安期の同居親族は、父母、娘夫婦、外孫から成つており、後代の娶嫁婚下の父母、息子夫婦、孫の集團とは、根本的に性格を異にしている。そこで早い話が、招婿婚では姑と嫁の同居がないから、したがつて例の嫁姑の民話等は、室町期以後の所産で、招婿婚期中にはないのをみても、女性生活の事情が後代とは違うことがわかろう。

招婿婚は、國文學の上にあざやかにその姿をとらえることができるが、それを實際に證據だてるものとしては、平安から室町にかけて、その時々の人が書いた漢文の日記がある。私が利用した活版本だけでも、かさねて積めば私の身長の二倍ほどもあつて、その中に明細に記錄されていて誰も疑うことはできない。その他の資料としては民俗學で、いま遺つている招婿婚についての各地の習俗が報告されており、理解をたすけている。

私の研究は、昭和十三年四月からはじまつたが、あまり多くの新事實が續出して、最初予定した枠には盛りきれなくなり、ちようど二年後には一万ばかりのカードを廢棄して、新しくやりかえねばならなくなつたりしたこともある。本紙の前身ともみるべき『女性展望』の十六年一月號には、『研究余話』として、その當時の悲しみと新決意とを述べているのがみられる。そのとき、婚姻と共にその基盤たる家族（族制）調査をも斷行することにきめたのであつた。私には前途が越えがたい山のように仰がれたことを、いまでも思いだす。くる日もくる日も、讀んでメモをとり寢てからはそれを反すうして筋道をたしかめるというような生活である。二十四年の暮に、とうとう基礎調査が終つた。形の上でいうと、まず私製ハガキいつぱいに書いたカード數万枚、約一千の婚姻實例の採取（八百枚）、五百の家族調査（二千枚）であつた。翌年元日落筆、二十六年の暮の二十五日に完稿した。病氣などでいくらか休まねばならなかつたこともあるが、平均すると日曜なしで一日の勞働十時間を下ることはあるまい。それで十三年九カ月かかつた。

三千枚の內容を數枚に語ることはナンセンスであろう。ここに書いたことは、ほんの餘話にすぎないことを諒としていただきたいと思う。

●●●●●●●●

高群氏著作刊行會

高群氏のこの研究の出版については今出版社と交渉中ですが、別に『高群氏著作刊行會』をつくり、予約、寄付を一般から仰ぐよう今計畫が進められています。その事務は婦選會館內婦人問題研究所でしています

四月入学各科晝、夜
音羽洋裁女學院
案內〒共20円
東京文京區大塚坂下町
（都電護國寺前）

國會を傍聽して

―松崎初枝―

十三時よりの本會議に十一時にこいとの事、あつちこつちで聞きながらやつと衆議院議員面會所の受付で傍聽券を頂く。途中携帶品全部預けよとの事で持物全部取られた上での身體檢查、余りに危險人物扱いで快くない氣がした。その上傍聽席に坐つている時でさえ、守衛氏が手の動かし方擧動までも監視しているのは、階下の議員方の行儀の惡さ、あの野次ぶりとくらべ、どうも我々だけがと不滿の聲が起きざるを得ない。

× ×

さてそろそろ本題の首相の演說であるが、實は初めの中は議員がザワザワしている故もあり又首相の扁平な聲の故か充分に聞きとれない所があつた。演說時間は十八分、池田大藏、周東安本との三大臣中一番蒸氣なかつた氣がする。眞先に言葉のアラ探しをすれば一番おかしかつたのは『我が帝國政府は』であつた。勿論すぐに言い直されたのではあつたが議場騷然として後の言葉は聞きとれなかつた。

要するに首相の演說は余りに大まか過ぎて、本當に大丈夫なのかとの危惧が起つて來る位である。例へば生産增强及貿易の振興によつて國民生活は安定し增稅は行わぬと云われるのは勿論結構であるが、賠償問題にしてもいずれ國民が負擔せねばならぬものを、そう簡單に片付けられてはとの感を與えられる。又得々としているかのように台灣政府との交渉を再開する積りであると手輕く話されるのは、寧ろその後の英國初め諸外國の反響を國民より氣樂に考えていられるようで、かえつて不安を感ずるのである。

もう一つ先月來問題になつていた遺家族援護についても、これだけが精一杯であると此所で言われる事を、あゝやつて寒夜に訪ねた代表者達に何故言つてはいけないのだろうか、寧ろ議員達を相手としてだけ政治を行おうとする首相のやり方に、或かたくなさを感ずると共に、十円百円にも苦勞する日のある我々の生活に理解があつてほしいものと望まれる。

× ×

が吉田さんと云う方は非常にお育ちのいゝ方の一人なのであろう。その考え方觀方が非常に樂觀的な氣がして、ボンヤリ聞いていると勝つた國か負けた國か分らぬ位であり、實際の所我々庶民のやつとの生活は、首相自身にはお分りでないから實感が出て來ないのであろうと思うが、どうであろうか。

とに角初めての今日の議會訪問は毎日おさんどんばかりの私にいゝ息拔きであつたことは確かであるが、同時にもつと身近かな我々の代表をと聲を大きくして求める次第である。（一、二三日）

婦人會の諸集合
地方會員の宿舍
に會館を御利用下さい
詳細は左記へ御照會下さい
東京都澁谷區千駄ケ谷
五ノ八八九
婦選會館
電話（37）一六七四

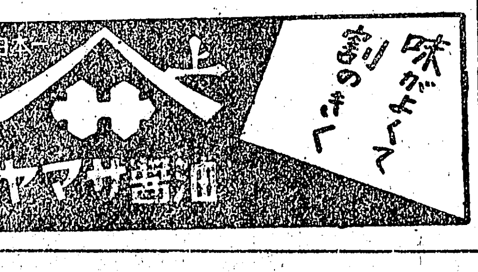
品質日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

戰後の公娼私娼問題

神崎清

戰後の公娼、私娼問題を語る場合、まず特徴としてあげ得る事は

一、公娼廢止という事が、占領政策の婦人解放のプログラムの一つとして斷行された事

二、外人相手のパンパンが大量に發生した。即ち米人が性の最大の需要者となつた事

の二つであろう。

日本には昔から遊廓即ち集團賣笑街があつて公娼制度がしかれてきたが、これに對し人道上の見地から婦人矯風會、佛教團體（高島米峰氏の）救世軍などが公娼廢止運動を行つてきた。

戰後、昭和二十一年一月、公娼廢止の覺書がマッカーサーから出た譯である。それによつて二十二年政令として勅令九號が出、從つてこの日は日本女性史にとつて、又賣笑問題の歷史にとつても大きな一里塚となつたのである

といつても現實には昔の玉の井、龜井戸式の私娼が全面的に擴がつたといえよう。

對外人相手のパンパンの發生は何日頃かといえば、明治二年頃天草あたりの日本の醜業婦が『唐ゆきさん』とゆう名でシンガポールあたりまで出かけて行つたのがそのはしりである。

パンパンとゆう言葉は、第一次歐州大戰當時、サイパン島を占領した日本の兵隊が女を探すのに言葉が分らぬまゝに手をたゝいてよんだ事に起因する。つまり手を打つ時に出る『パンパン』とゆう音から『賣笑婦』とゆう意味に轉化して行つた樣で現に サイパン には『パンパン坂』とゆう地名があり、皮肉な事に米軍はこのパンパン坂に敵前上陸したのであつた。

R・A・Aとその禁止

昭和二十年八月米軍進駐を迎える爲日本政府は賣笑婦政策をたてた。即ち八月二十三日、警視廳では東京麻布廣尾の小學校に藝妓置屋、貸座敷業者待合等の業者を集めて進駐軍接待の用意を命じた。そして政府の斡旋によつて、勸業銀行から五千万円（實際は三千万円）融資を行い又業者に對しては封鎖中の預金五千万円を生かす特權を與え合計一億円のRAA協會（進駐軍慰安株式會社）を創設せしめた。

そしてこの大會社は大々的に賣笑婦の募集をはじめたが目標五千人を東京だけでは募集出來ず『公務公用』の出張證明書を與えられて遠く地方にまで募集の足をのばしたのであつた。

かくして應募した婦人達に對して協會當局は『戰爭中は男子特攻隊が國のために働いた。今後はお前達婦人の特攻隊の時代だ』と激勵したという一駒もある。

そこへ兵隊がさつとうしてきた譯であるが、すぐに病氣が擴がり、その上兵隊は遊興費を工面する爲に色々な事件が續出するに到つた。それで連合軍總司令部は二十一年三月RAAにオフ・リミット（出入禁止）の指令を出したので女達は街に溢れ出し、ここに所謂パンパンの發生となつたのである。

覺書と私娼對策

扨、マッカーサーの公娼廢止の覺書は『公娼制度は個人の基本的人權を犯すから廢止せよ、更に酌婦など一切の人身賣買を禁止する』とゆう極めて强硬なものであつたので、日本政府は吉原などの業者を集め『證文をやき女をかえす樣』命じた。又女に對しては『借金は棒引となつた。諸君の自由意志によつて歸つてもよいし、歸らなくてもよい』と訓示したものだが、吉原遊廓についていへば娼妓三〇〇人中實際には三人位しか歸らなかつた。歸りたくても家は燒け、歸るべき家のなかつた女もあつた譯で、かくして集團私娼として殘つたのである。

マッカーサーの覺書に基づいてもう一つ政府のとつた措置としては二十一年十一月十四日の次官會議の『私娼の取り締り並びに發生の防止及保護對策』決定がある。之はその後若干修正され廢文同樣の個所もあるが基本線はおさえられた譯で、之には二つの目的があつた。

第一は公娼廢止後の風俗對策として『賣淫行爲を目的とする一切の雇傭契約並びに金錢消費貸借の無效である事を』徹底させること。

第二に重大なことは『賣淫をなし又は賣淫の媒介若しくは賣淫の爲に場所を供與する事を禁ずる』―即ち賣淫の全面的な禁止となつているが、ぬけ道として『社會上やむを得ぬ惡として生ずるこの種の行爲については特殊飲食店として警察の特別取締りの下に、風致上支障なき地域に限定し集團的にみとめる樣處置すること』と備考で除外例を設け、從來の赤線區域の温存をはかつている。

集團私娼の實狀

では集娼の實情はどうか。今迄行われてきた歩合制度は勞働基準法も禁止しているので形の上では否定され、女が自由意志で働いて得た收入の中から部屋代、食費その他の費用を拂う形になつているが實際は計算の仕方が變つただけの話し、否もつと殘酷な形の歩合制度が行われている。

即部屋代と食費代として半分とられ、女達は殘りの五割から稅金若しくはお茶代として一割とられると之で既に四分六とゆう譯である。更に業者によつては部屋を飾る花代や寢藝修繕費などと、無制限な非論理的な骨までしゃぶる式の搾取をしているものもある（大體東京で四分六、地方は七、三といえよう）だから彼女達の收入はみかけほどよいものではなく、借金がたまるだけで仲々足は洗えないのである。

之に對し女達の方はどうか。組合はあるが大體御用組合で組合長は女だが、中をのぞくと全くの形式で組合員の名簿すらない。只一つ、特異な例として、吉原に自主的な組合があつて、業者の搾取に對したたかつてきた。

賣春等取締地方條令

次に一つの問題はマックアーサーの覺書が『この指令は個人賣春に及ばない』と言つている事である。之は個人賣春を認めるとゆう意味ではない。個人賣春に關しては別に日本政府があたれといつている。

そこで日本政府は第二國會に賣春處罰法案を出したが握り潰され今日に到つている。實はマッカーサーの覺書に對しては、ポツダム勅令九號とこの賣春處罰法とが一體となつてはじめて完備する譯である。ポツダム勅令九號はこの意味からいえば片輪の法律なのである。

そこで之を補う意味で出來たのが各地の地方條例である。東京、新潟、宮城など都縣條令と橫須賀、別府、橫濱などの市條令と今日併せて二十の地方條例があるが東京を除く大部分は客引き禁止條例である。

賣春關係の諸法律

賣春に關係ある法律としては

一、風俗營業取締り法

風俗を紊すおそれのある者に對する予防措置、併し之にもぬけ道がある。例えば特殊飲食店の營業は午後十一時以後禁止されているのに奥の部屋は女の私室であるから營業主は關知しないと主張して營業している。

一、勞働基準法

業者が部屋代、食費以外一錢もとらなければ基準法は適用されないし、又賣春が勞働であるかないかの判定が困難である爲勞働省は扱いに困つている。

一、職業安定法

之は人身賣買のブローカーの取締りである。

一、性病予防法

一般國民を對象にしたものだが、賣春の常習者に對し强制檢診の規定がある。併し之とても街娼に適用されるもので集娼には適用されない。吉原、鳩の街等では自主的檢診を行つている

一、食品衞生法

吉原などには保健所えの申譯に使わない手洗いや調理台が備えつけられている。

一、兒童福祉法

勿論滿十八歲以下の者に適用される。

この樣に關係法律は澤山あるが、法律は何れもマヒ狀態におち入り、實際には適用されていないとゆうのが實情である。

勅令九號國內法化

ところで占領政策終了と同時に業者の一部は公然と公娼復活を叫び（京都）又貸借關係の公認を主張している（廣島）

之に對し吉田首相は昨年八月カニエ議員の質問に對し『基本的人權に關する問題だから復活しない』と答弁しているし、法務廳ではボ勅令失效と同時に、之を國內法に切りかえる法案をこの通常國會に提出する筈である。

民間としては矯風會はじめ、公娼復活反對協議會が、公娼復活を防ぐだけでなく、反動現象に對する民主化の線を强化する意味から活潑に動いているわけである。

中途半端に終つたマ元帥の改革を日本婦人の手で完成させて行くのだとゆう獨立意識をもつた主體的な運動として發展する樣期待してやまない。

因に東京における集娼は約五千、街娼は約一万、醫夜女給、ダンサー等は約四万といはれている。全國では大體東京の十倍とみるのが常識だから、日本全國では專門の賣春婦約十五万、兼業の予備軍約四十万といふことになる。（一月十二日の婦人時局研究會における講演要項、文責記者にあり）

勅令第九號

昭和二十二年發令

一、婦人を暴行脅迫によらず、婦女を困惑して賣淫をさせたものは一ケ年以下の懲役又は一万円以下の罰金に處す

二、婦女に賣淫をする事を內容とする契約をしたものはこれを一ケ年以下の懲役又は五千円以下の罰金に處す

三、右二條の未遂罪もこれを罰す

米國陪審法と婦人

米國では、六州だけが陪審制度に婦人の參加することを禁じていたが、一九五一年オクラハマとニューメキシコの二州が、州議會で婦人の參加を認めた。

卽ちニューメキシコは、本法律を一九五一年六月六日に施行しオクラハマは緊急處置として、議會法案を一九五一年五月十六日に制定し、陪審に婦人の參加することを認めている。オクラハマ州の憲法は婦人が陪審に參加することを禁じているので、一九五二年六月一日に予定されている國民投票で憲法を改正する筈である。

パナマ婦人大使を任命

エリダ・クレスポ夫人は、ラテン・アメリカ共和國を代表する婦人として、この八月メキシコ駐在パナマ大使に任命された。同夫人は、政治家であるばかりでなく敎育家でもあり、パナマに幼稚園制度を紹介したり、又一九四六年に獲得されたパナマの婦人參政權の斗士でもあつた

婦人參政權擴大す

國際連合憲章が一九四五年にサンフランシスコで調印されてから、廿三ヶ國が婦人に、平等の又は制限をふした參政權を與えた。國連事務總長の一九五一年の報告によると、一九五〇年に三ヶ國において婦人參政權が擴大された事が報ぜられている、即ちレバノンの婦人に公民投票權が與えられ、ギリシヤの婦人が多數、地方自治體議會の議席を獲得した。又ハイチの新憲法は、婦人に對して、全面的に政治に參與する權利を與えるという原則を認め、次期地方選擧につゞく一定の期間內に參政權を實施することを規定している。（米國婦人局『眞相』より）

富山に婦人係長

富山縣では昨秋婦人兒童課を創設、係長にはこのほど縣敎育委員會學校敎育課の水野節子さんが任命された。

初の婦人收入主任

昨年十二月一日付で京大病院收入主任（文部事務官）として大原春枝さんが任命された。わが國 初の婦人 收入主任である。

マッギフォード女史を圍む會

國際婦人自由平和連盟（WIL）のシカゴ支部長マッギフォード女史は舊臘三十一日、香港に向う途中、碇船中の一時をさいて立ちよられたので、高良とみ、上代たの、市川房枝の諸氏ら少數の婦人達は、三宅坂のチャパルセンターに同女史を迎え平和問題につき懇談した。

米上院議員へ陳情

舊臘出發した再軍備反對婦人委員會では、講和、安保兩條約批准についての日本女性の眞意を訴えて、米上院議員の兩條約審議の參考に供しようと、年明け早々アピールを米上院全議員に送つた。

訪米婦人勞働代表歸る

岸本千代子（全電通婦人部長）
西清子（讀賣新聞）
渡邊道子（總評婦人部）
船山治美（カネボウ 岡山工場）
竹田菊枝（高島屋婦人部）
小川玉子（日本鋼管 川崎工場）

の六氏は昨秋、空路訪米、アメリカの經濟、社會保障、勞働問題について視察中の所、去る一月十日海路歸國した。

良書推薦

マーク・ゲイン
井本威夫譯
ニッポン日記　上下
筑摩書店發行
定價各二二〇円

本書はシカゴ・サン特派員として終戰後から約一ケ年餘日本に滯在したマーク・ゲイン氏が日記の形で當時の日本の狀況、占領軍の內幕を素破拔いたものその中で知名の人達の名も出てくるし、噂さとしてきいていた新憲法制定の樂屋裏も出て來るお正月の元日から坐り込んで二册とも息つくひまもなく讀了した。

面白いがあと味はあまりよくない。然し日本人としては、特に物を考えたり、書いたりする人は必ず眼を通すべき書である。

下卷の最後に『マッカーサー元帥歸國後』が特に日本版のために付加されている（ふ）

生活は清く、樂しく、美しく…
主婦と生活　3月特大号　特價160円
附錄　婦人と子供の　ニュースタイル　春の編物と洋裁
この春にふさわしい婦人と子供もの二百数十種を發表！30余名の斯界の權威を總動員！
特集・流行の『ブラウスとスカート』
特集・器械あみのデザイン集
▼人を動かす魅力の研究
▼世に出る若い女性のために
▼新らしい染もの　家庭染色の革命
讀物　村岡花子を圍む青春座談會○大觀賞を貰つた新進女流畫家○三匹の山羊と放浪する詩人畫家○綜合美クインNo.1家庭訪問○デコちゃんのパリ土産他
評判五大小說は益々大好評!!　即刻書店へ！
いつも身ぎれいな暮しの秘訣

新學期四月、願書受付中
ドレメ式
アサヒ洋裁學園
東京都目黑區宮前町一六八
電話　荏原（08）二〇五七番

神崎清著
娘を賣る町　定價三〇圓
―神崎レポート―
平林たい子氏曰く―神崎さんの『娘を賣る町』を通讀して、全く頭が下つた。戰後の賣春諸相を足で歩いて調べたものとして、恐らくこれ以上精密で具體的なものはあるまい。澤山の金と人手をかけた官廳の報告でさえ、誠實と客觀性に於て、この本にはとても及ぶまい
東京都文京區林町四三
發行所　新興出版社
同盟でお取次します、代金及送料をそえ御申込み下さい。

（1）　第7巻 第3號　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　婦人有權者　昭和27年3月1日發行　（毎月一回一日發行）

婦人有權者

WOMEN VOTERS

私共の立場と目的

一、同盟は政黨には中立、選擧には推薦、應援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覺をよび起し、正しい選擧を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議會や、政府、政黨を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多數出るよう運動します。

三月号主要目次

再軍備に對する婦人の立場……（一）
婦人議員の活躍……（一）
衆議院予算公聽會……（一）
改進黨結成大會……（二）
左派社會黨大會……（二）
崩れかけている教育改革……（二）
婦人少年局、兒童局合併反對運動……（三）
婦人界展望、世界の婦人……（三）
第八年次總會決定……（四）
糞尿處理と主婦……（四）
會員募集いろいろ……（四）
本部及支部通信……（四）
事務所日記……（四）

第十三國會に於ける 婦人議員の活躍

婦人兒童廳、再軍備問題其他

開會された第十三國會再會へき頭、總理の施政演説が行はれ、引續いてこれに對する、各黨代表の質問演説が衆參兩院本會議で行はれた。衆議院に於ては右派社會黨を代表して松尾とし氏が、參議院においては民主黨を代表して紅露みつ氏が立つた。參議院においては高良とみ氏、井上なつゑ氏も立つた。それ等の中紅露氏の婦人兒童廳に關する部分を速記錄から轉載し、高良氏の要點を掲載する事とした。

婦人兒童廳の問題

紅露みつ君

私は國民民主黨を代表いたしまして、政黠の問題について政府に質問申上げたいと存じます（前略）次に婦人廳の問題について伺いたいと存じます。政府は今國會において行政機構の改革を斷行するということを總理大臣の施政演説中に述べられておるのでありまするが、傳えられるところによりまするとと、勞働省の婦人少年局、厚生省の兒童局、農林省の生活改善課、文部省の社會教育課等、婦人に關係を持つ機構を統合して、總理府内に婦人廳を設置するということでありまするが、事實でありましょうか。先ずそれから伺いたいと存じます。昨年の秋、政府が婦人少年局廢止を企圖されました際に、全國婦人の各層はこぞつてこれが阻止のため猛運動を展開いたしました。そのために漸く廢止は免かれたのでありまするが、その直後同じ政府から、一見婦人對策の強化と思われる婦人廳設置の提唱がなされておるのでありまして、私どもとしては、政府の眞意が奈邊にありまするのか、實は判斷に苦しんでおるのでございます。世間ではこれを評して政府與黨の選擧對策であろうとしておりまするが、政府はどういうお考えの下にこの計畫をなされたのでありましょうか。

若し婦人の向上のために、その對策を強化されるとするならば誠に幸いでありまするが、それにいたしましても、その方策を誤まりまするならば、却つて婦人對策の弱體化を招來する懸念なしとしないのであります。（拍手）それで、この機會に、是非その構想を明確にして頂きたいと存じます。申すまでもなく、婦人少年局は勞働行政の一環として、勞働面における婦人と年少者に適當な職場を得せしめ、そして、その保護と地位の向上を圖ることを使命とし、兒童局は厚生行政面から兒童保護の建前に依て母子を保護するを目的といたしております。殊に生活改善課のごときは農業省改良局内の一部門であり、農村の生活改善を目的としておるのでありまして、たまたまそこに婦人の占める分野が大きかつたというだけであると存じます。又社會教育課にいたしましても、これは成人教育の一環としての存在でありまして、共にそれだけを抜き出して考えるということは如何なものでありましょうか。從いまして、これらの部局を單に寄せ集めて婦人廳を作つて見ましたところで、それは何らの意味を持たないのみならず、運營上に一貫性を缺いて、あたかも體から手足をもぎとつたような形になりまして、徒らに混亂を來たす結果とならざるを得ないと考えられるのであります。そこで、政府が眞に婦人のためにその對策を強化されるというお考えであるならば、現在の機構をそのまゝにしておきまして從來から必要性を痛感されておりまするこれらの總合研究所を設置すべきであるということを提唱いたしたいと存じまするが（拍手）これに對して政府はどうお考えでございましょうか伺いたいと存じます。

次に、この問題の最後にお尋ね申上げたいのは、これらの機關が各省予算面に占めるところの地位についてであります。例えば婦人少年局の勞働省予算に占めるところの割合は僅かに〇・二六%、それでも昨年の〇・二二%よりは少々上廻つておるようでありまするが、又生活改善課の〇・三%、兒童局の全國あれほどの施設を引受けておりまするその予算が僅かに一%のごとき、又文部省社會教育課におきましても、これは大同小異で、極めて低い地位に置かれておると思うのでありまするが、これらはいずれも終戰後折角民主主義の根幹として生れ出た機關でありまするので、もつと予算を潤澤にして、十分に思い切つた活動をして欲しいと思いますが、これにつきましては、行政管理廳長官、總理大臣の御意見も伺いたいのでございますがこれらに併せて各主管大臣の予の面に對する御所見はどういうものでありましょうか、併せて御說明頂きたいと思います。

（後略　一月廿九日）

國務大臣

（吉武惠市君）

（前略）なお、婦人廳に關する御意見でございましたが、御意見の點は御尤もの點が多いように私共考えられますので、目下これは檢討中でございまするから、十分御意見の點を尊重いたしまして善處する考えでございます。（拍手）

國務大臣

（木村篤太郎君）

婦人廳設置の問題でありまするが、婦人に關する行政を強力に推進して行きまするについては、從來のばら／＼になつた機構を、これを總合的に調整いたしまして、十分その機能を發揮しなければならんと考えております。それで政府といたしましては、行政機構の改革の一環として、婦人に關する行政機構について、どうして一番効力を發揮して行くかということについて目下研究中であります。御意見のあるところは私は十分考慮いたしたいと思つております。

總合的な研究所につきましても、これをどうやつて行けばいいかということについても、只今成案がありませんが、目下十分研究中であると思つております。（『研究もいいな』と呼ぶ者あり拍手）

國務大臣

（天野貞祐君）

婦人少年廳のことでございますが、私はお說が御尤もな點が多いように思いますので、よく考慮いたしたい考えでございます。（拍手）

國務大臣

（廣川弘禪君）

紅露さんが農林省の生活改善課の問題について非常に御理解あるお考えを持つておられることに對して敬意を表する次第であります。（『狡い』と呼ぶ者あり）農村の生活改善の問題は農村の増產問題と非常に關係が深いのであります。（『その通り』と呼ぶ者あり）特に生活の改善をいたしまして、消費面も非常に我々のほうでは重大な問題として考えておるのであります。大事な資源である木材の節約等も『かまど』の改善によつて非常にこれは節約できるのでありまして、我々といたしましては、千万石以上のこれを節約をいたす考えでおるのであります。たまたま生活改善課長が御婦人であられるから、これを婦人問題と取上げておやりになつたのじゃないかと思いますが、これは農林省といたしましては非常に眞劍に考えておるのであります。全國に現在九百人ほどの生活改善委員がおりまして、來年度におきましてはこれを殖やしまして千二三百人の委員を擧げて、眞劍にこれは取組んでおるのでありまして單に畫一的な他の省にまとめるというようなことについては、我々は絶對反對の意見を持つておるのであります。この問題を通して農村の生活を明朗化し而も增產對策に十分資する考えでおるのであります。（拍手）

再軍備問題

高良とみ氏

末永く日本人の運命を支配する日米行政協定について御答へ頂きたい。基地を貸與し、連合軍を駐留させる事は、國民の意志に關係なく、日本は戰場となり更に人的資源を要求されるのを拒めないのではないか。政府は行政協定の內容、防衛安全保障費千二百億の使途について、國民の前に明らかにする事が出來るか。

そもそも日本は領土は半減しながらも、武裝せる二大强國の中間に立つ特別の使命を持つている。即ち憲法こそ道標であり警察予備隊及び海上保安廳の今日の軍事化は、憲法の前文及び第九條の精神に違反するが如何。予備隊の徵募の方法にも幾多疑問があり、かつて國のために息子や夫を犬死させた日本の妻や母は、二度と再びこれを了承しないだろう。あまつさえ軍事予算により文教、厚生、遺族の援護が縮少され、社會保障は未着手の狀態であり、失業對策は何等行われていない。その他、婦人少年局に對しては、零細な予算と人員しか與えぬのみならず常に行政整理の對象にされている。かゝる婦人に對する逆コース政策は遺憾にたえない

（一月廿八日）

三月時局研究會

日時　三月八日（土）　午後一時半—四時

場所　婦選會館　會費三十円

演題　『再軍備問題について』

講師　元陸軍中佐　藪内烈夫氏

郵税が値上げになりましてから、通知は部分的にしか差上げてをりませんので、本欄御覽下さいまして御誘ひ合せの上御出席下さい。

（主張）再軍備論と婦人の立場

警察予備隊が保安隊若しくは防衛隊として强化され、その募集は町村に割當られるらしい。又入隊後は自由にやめられず、除隊後も義務がつくと傳へられている。

いくら總理や閣僚が軍隊ではないといつても、おたまじやくしは必ず蛙になるのである。

憲法で禁止されていても再軍備はすゝめられているのであり、將來は更に增强されるであろう。平和條約及それと不可分の安保條約に調印し批准した以上、當然の結果で、今更驚く事はない。

然し終戰後わずか七年にして、この現實を見る事は何としても堪えがたいのである。

×

予備隊の强化、いな再軍備については、國際情勢の緊迫が說かれ、どろぼうに對して戶締りが必要な如く、國の戶締りとして軍備が必要だと主張されている。

この議論は一應もつともに思われ『それではいやだが仕方がない』という事になりがちである。

然しこの事は逆にいえば、『あぶないあぶないといわなければ、仕方がないといわないから』强いてそれを誇張しているともいえるのである。此事は戰時中の新聞やラヂオその他多くの講演者達が、いかにうそを私達についていたかを想起せばわかる事である。

×

あぶないという相手はいうまでもなくソ連の侵略を指しているが、ソ連のやり口は、軍隊を以て侵入するのではなく、その國內に共產主義政權を打樹てゝ鐵のカーテンの中に引入れるのである。

從つて軍隊では防ぐ事は出來ない。國民が食えるようにし、國民が議會政治に信賴を持つようにし、共產主義に乘ぜられないようにする事が一番肝要である。

×

然し私達婦人はそうした議論をする必要はない。『自分が產み育てた子供を兵隊にとられる事はいやだ、戰爭で殺すのはいやだ』それだけでいゝと思ふのである。

女は馬鹿だ、わからずやだと罵しられてもかまはない。自分の心の中にある希いを口に出して、いや無言でも行で示すだけの勇氣を持ちたいものである。

だまされて夫や子供をとられた悔ひを、二度と再びくり返さないために

（市川房枝）

衆議院予算公聽會

神近市子氏の公述をきく

去る二月十一、十二兩日、衆議院予算委員會では『予算公聽會』を開き、各界學識經驗者を招いて意見をきいた。

席上、婦人界を代表して招かれた神近市子氏は左の如く公述して注目された。

神近氏公述要旨

先ず橋本前厚相の辭任問題まで起した遺家族、傷痍軍人援護費については

第一に額が少なすぎる。最少限予算案の二・五倍は必要である。

第二には援護費の畫一的な支給には反對である。本當に困る者に厚く、より困らない人には少額にするという樣な彈力性を望むと同時に支給の範圍を原子爆彈被害者、徵用工被害者、戰災者に迄擴げるべきである。

第三に、支給對象の十八歲未滿という年令を引き上げてほしい。

次に警察予備隊や防衛分擔金など所謂再軍備に就いていえば國會では、未だに政府と野黨の間に『再軍備をするとかしないとか』の議論がむし返されている樣であるが、アメリカその他海外の報道關係では〃little army〃とか〃rearmament〃とゆう言葉で表現している。一般國民も亦『再軍備の印象』をもたされている譯で、國會の中の人達も遠慮なく『再軍備』とゆう言葉を使つては如何なものか。これをしも『再軍備ではない』とゆう政府側の言分は『馬』を『鹿』と言ひくるめる事に等しい事で、國民を愚弄するものである。

さて、政府側では『內亂や他國からの侵略にそなえて防衛力を强化するのだ』と說明しているが、それはやぶ醫者が、胃腸病患者に肺病の手當をするの愚に似ている。

私見を以つてすれば、破局を救う唯一の道は、今日只今から英米、特に英國にならつて、徹底した社會保障制度をとり入れ實施する以外にはない。

革命直前のロシアの政治經濟社會情勢をみると、今日の日本の如き政治の貧困、官紀の紊亂が、革命の溫床となつた事がわかる。今日の日本にとつても恐るべきは政、財、官界にわたる底知れぬ腐敗現象であり、それに伴う一般國民生活の破壞である。しかも今日、再軍備をする事は、同族が兄弟相搏つ爲に武器をもたせる結果になりかねない。

こう考えてくると、今回の政府の予算案は危險極りないと云うべきで、それよりもむしろ防衛費の全額をそつくりそのまゝ社會保障にまわす方がより賢明な方策であろう。

一般婦人の氣持は『もう戰爭はごめんです』の一語につきる。婦人全體の氣持ちを予算面に反映した『平和予算』にくみかえてほしい。

婦人議員 アンケート追加

自由黨　近藤鶴代

一、婦人議員が一人も出ないだろうと云う新聞記事に對しての感想は、今度の選擧の容易でないことを教えているものと思います。全くいろいろの意味で大變なことだと感じていますが、婦人議員の消滅は政治の逆コースで何としても相當の人が出なければならぬと思います。

二、それには〃婦人議員〃の使命と政治活動に對する婦人有權者の認識と自覺と結束とが欲しいこと。及び議員となろうとする人の信念、見識、行動が選良としてはずかしくないということがマッチすれば決して婦人議員進出の前途は悲觀しなくてもよいと思います。

三、再出馬したいと思つて居ります。

定價一部拾円　郵税四円　編輯兼發行人　市川房枝　發行所　東京都[illegible]　電話[illegible]（37）一六七四

政治は台所に通ず……『生活と政治と一票』のつながり、これを具體的な實例で納得させること、これが、大衆の婦人達に對しての政治啓蒙運動の要諦です。實際にあつた實例を今後毎號掲載したいと思います。會員及讀者の方々から是非原稿を編輯部宛御送り下さい

起工式と見物の主婦

愛知碧南支部　內田あぐり

一月十日、愛知縣碧海郡高濱町において、對岸半田市龜崎町間に架設される衣浦橋の起工式が行われました。この橋は西三河と尾張の東端を結ぶもので、兩方の海岸よりそれぞれ出來るだけの埋立をして、延長六五〇米幅員六米の鐵筋永久橋を架すとの決定を見たもので（これに要する予算は約四億円國費と縣費によるもので、二十六年度に一千万円縣費決定以下未決）若し、これが實現したら、西三河、尾張間の交通上大きな便益が與えられますので、地元高濱町では、當日は大へんなお祭りさわぎでありました。戶毎に日の丸の旗を出し野田建設大臣、中垣國男代議士その他のエライ方々がおいでになるので小學校の生徒まで歡迎したとか?いうことでした。

× ×

起工式は海岸の埋立地にテント張りで盛大に行われました。

これを見るために町の主婦たちも子供をおんぶしてみんな集りました。愈々大臣到着の報にみんな道の兩側にならび、自動車の通り道をあけてまつていますと、ピカピカにぬりたてた立派な自動車が、ザザザーッと砂利をすべつて式場へ流れ込みました。その自動車の數は五台や十台でなく、たくさんな數でした。しかも一台にたつた一人ずつ乘つていました、これをみていたおかみさんたちの間では、自分たちが電車や汽車に乘るときのことを思い出して次のような會話が行われました。

〃一台に四人位乘つて來て貰つたら自動車の數も少くてすむのに〃

〃大臣だからつて何も自働車一ぱいにからだが出來ているんじゃないじゃねえか〃

〃これで名古屋から來たというから自動車代千円としてもえらいことだ〃

〃それが皆おらとの税金からとるのだに〃等々ガヤガヤ

× ×

一台に四人のれば車の數が四分の一になる、そうすればむだな費用はなしですむ、税金も少くてすむ、事實この起工式に百万円以上かゝつています。これは何ら橋そのもののセメントや鐵筋の代價ではありません。おエライ方々の接待費であります。

高濱町のおかみさんたちが大臣の自動車の行列を見てした會話は、全く正しいものであります。

高濱町の主婦たちは自分達の税金からこの橋の式場費百万円出すことは、自分たちの生活に比べて不必要だと思つています。

然しその費用をなぜ出さねばならないかは政治にある、選擧の際の一票にあることを自覺するように導く事が、婦人有權者同盟の人々に課せられている重大な仕事だと思ひます。

支部十ケ月の反省

—啓蒙運動について—

坂城支部　兒玉勝子

信州は文化的水準が高いと言われている。たしかにそういう事が言えるかも知れない。しかし同時に、何かゴツゴツと理屈ぽくて、他人に對する批件がむごい程きびしく、おゝらかさがない、という他縣人の信州人觀も正に御明答、と言えるようだ。

しかもそう言う信州人の惡い面だけを忠實に身につけた、凡そ大衆性のない私が支部の仕事を始めたのだから、思えば無謀とも考えられて來る。

只然し、市川さんの眞白な髮と、眼鏡の奧の眼を思うと、いやいやたつた爪の先程でもプラスになる事だつたら、私はどんな事でもしなければならないのだと、自分にむち打たずには居られない。時々は言いようのない自己嫌惡に陷り乍らも私は考えてみる。

□

啓蒙運動とは—考えれば考える程むずかしさを感じ乍ら、結論らしいものにやつと追いすがる。

啓蒙運動とは、『自分の力』で大衆を引つぱつてこれこれの事を爲すのではなくて、社會環境から、漠然と、或は意識しないで持つている、しかし個々に切りはなされて無力な大衆の要求を、身近かな問題の中で、進歩的な形で結集し一つの『力』にまで育て上げる事ではなかろうか、と。

しかし、そう考えてみても、これは仲々容易な仕事ではない。まかり間違えば獨りよがりで浮き上り、或は溺れて墮落する。

ほんの半歩か一歩先を絶えず心掛けて走り使いするという事はやつてみると出來そうで出來ない。むしろ失敗の連續である。しかも私のような所謂人好きのしない性格の人間はまずそのぎごちない性格から叩き直さなければならなくなつて來る。結集するべき力の幅を廣くしようと思えば或はトンコ節も器用に唄う必要も生じて來る。がそれとてもうつかりすると單に人に取り入るだけの幇根性にもなり兼ねない。どこからどこ迄に一線を引くかという事は、簡單には割り切れない問題だ。

□

一つの方法として最近に、會員の新年會を兼ねて、婦人民生委員と農業委員を招待し、懇談會を開く事にしてみた。信州の炬燵文化を善用し、水入らずで談論風發、という事になれば相當よい勉强にもなり、委員を激勵する事も出來るのではないかと思う。次の段階には町の厚生係に、更に詳細に實情を聽く、という所まで、計畫しているのだが、集まる人の數はたとえば町の婦人の千分の一でも、プラスになる事であつたら、コツコツ積み重ねて行きたいと思つている。

別に新鮮味のある事ではないが、效果に過大なあるいは派手な期待をかけず、地味でも、投げ出さず『石の上にも三年』を志すより他ないと、今は腰を据えた。

本部通信

第九回常任委員會

一月十二日（土）午後五時より婦選會館において開催、市川會長、齋藤副會長、渡邊、西村、浦口、鶴田、諸田の各委員出席、會計報告をはじめ、政治運動、出版、組織の各委員會報告に次いで左の事項につき協議、決定した。

一、臨時常任委員會を一月廿六日午後二時より開き、次期總會の準備檢討會とする。

二、來るべき總選擧にそなえて啓蒙對策を早く練ること、政治教育委員會で立案して欲しい。

臨時常任委員会

一月廿六日（土）午後二時より婦選會館にて臨時常任委員會を開催、市川會長を始め齋藤、菊地副會長、西村、鶴田、八田、諸田、野村、渡邊の各常任委員、京中央委員出席、地方支部から西三河支部內田あぐり氏目黑支部幹部も傍聽された。

今日の議題として、市川會長より『總會を控えて現在の同盟の機構運營上不滿の點がないか、檢討したい』との提言があり各出席者意見發表、懇談式に自由討論を行つた。午後六時よりは夕食を共にして有志の懇談會を開いた。

新年の時局研究會

一月十二日（土）午後二時より婦選會館において開催、『公娼私娼問題について』神崎清氏からお話を伺つた。來聽者約卅名市川會長はじめ、婦風會の久布白落美氏等の顔も見えていた。

各支部へ御願ひ

一、總會は來る四月の中旬東京で開かれる筈です。それで會の立場、目的、機構、運營等について各支部で檢討を加え、意見をまとめて二月末まで位に會長まで御通知願います。

二、來るべき總選擧に對しての同盟の態度、啓蒙運動の具體策は今本部で立案中ですが、各支部でも御研究願います。

三、二月三月は本年度第二回の會員倍加月です。各支部とも會員の倍加、滯納會費の徵收に御努力願います。

二月一日　本部

支部通信

◇東京世田谷支部

昨年末各區に發生した汚職事件に關し、當區においても十二月十九日臨時區議會が開會されましたので會員多數それを傍聽しました。

一月七日新年會をかね區長を招き婦人區議をも交えて區政懇談會を催しました。

◇東京澁谷支部

一月廿四日（木）午後、會員小川姉宅にて、參議院議員、高良富子氏より『平和に就て』御話をうかがつた。集る者卅余名盛會であつた。

◇長野坂城支部

一月廿六日、新年會を兼ね、婦人民生委員を招いて『生活保護法について』話を聞き、種々懇談した。廿七名の參會者の意見で左の三項目を各婦人團體連名で町當局へ要望することに決定した。

一、婦人民生委員を增員のこと

二、授產所の設置

三、保健婦を町に置きたいこと

◇京都支部

一月廿日加茂川岸奧村會館で午前十一時から幹部懇談會、午後一時から會員及有志懇談會を開催した。支部長山添氏他十數名出席會長から同盟の運動についての御話を伺い、京都支部の再建を誓つた。會後役員有志は市川會長と共に病氣臥床中の森定前支部長を見舞つた。

◇名古屋支部

一月二十一日十二時半よりYWCAで、市川會長を迎え會員懇談會を開催した。出席者栗本支部長以下約二十名、支部の將來の運動、來るべき總選擧に對する啓蒙運動等について午後三時まで懇談した。

啓蒙は地元を基礎に

西村好江

最近區內の有力者と會つた時區會議員の話が出た。この有力者はかつて自分の町內から一人位區議を出した方が都合がよいと云うので町內の有力者が話し合つて一軒の家に平均三票あるとし四〇〇世帶あるから一二〇〇票と云う基礎的數字の上に立つてある人を推して當選せしめた、といとも自慢げに語つていた。

私はこれを聞いて何から話し出してよいのか當惑し、長歎息をもらしたのであるが、果して一家全部がその人に投票したか否かは不明であろうし、勿論自覺した人は自分の意志によつて一票を行使したにちがいないがとに角かゝる觀念を男性が抱き、又それを實現化せしむる可能性のある現段階における婦人の政治意識を思ふ時、私は本同盟の仕事の困難さと重大さを痛感し、運動展開の方法についても深く考へさせられるのである。

近くは五月總選擧說、更に來年六月には參議員半數の選擧と、次々と一票の行使が追かけて來る。

この追かけつこに啓蒙を先立たせ、前述の如き問題を一日も早く解決せしむるためには、各地域に支部の結成を急ぎ、會員は所屬支部に結集し、地元をこそ注目し、活潑な地元啓蒙活動の展開によつて婦人の票が『眞の一票』であり『權威ある一票』である如く方向ずけることこそ、我我に荷せられた重大な使命であり、急務ではないかと思うのである。（本部會計）

新會員紹介

（敬稱略（　）內紹介者）

◇第一種會員

平野園子、岡田八重子、宮川雅子、山田千代、川奈かつよ、馬場幸子、有賀千代子、吉原そめ、小林ちか、齋藤美津子、三浦いと、山本かね、奈良から、大高清波、大野せつ、山下審子、田邊綮子、香村、堀野、谷口、佐藤、富田倉子、藤江喜美子、福島きみ子、小杉初枝、土屋美佐子、高木規久子、福本眞津子、平のぶ（以上目黑支部）矢島と志（市川）榮澤ヨリ、渡邊須磨子（以上澁谷支部）水島チヨ子（世田谷支部）地脇春江、大川ミサヲ、山村こう、上野靜子、奧春子、鈴木鶴子、中川しづゑ、二之宮千代・內藤縫子、淸川淸、岡田靜（以上市川）古畑はるゑ、遠藤ちや、六波羅十代、畑みちえ、田村ふさ子、山岸加代子、湯淺武子、伊藤なみ子、北原ふじ子、唐澤友子、御子柴あや子、御子柴琵子、唐澤縉、小坂きみえ、有馬照子（以上上伊那支部）

深瀨幸子（武止）加藤好子、加藤貞子、山內とみ、若尾かと、加藤かづえ、今井清子、服部しづ子、今井とめ、水野しづを、岩間正子、一瀨銘子、肥田逸子、二宮とし子、千賀ふみ子、稻垣つい、永井すゞ子（以上多治見支部）池田清子、川上逢子、加賀山榮子、立岩、矢口エイ子、森本元子、齋地きく（以上杉並支部）

田中清子（澁谷支部）澤田かしく（杉並支部）湯川隆子、松樹たか、坂元かね、日比野やえ（世田谷支部）山根三枝子（和田）村山フサ子（武止）鹽澤きよ（杉並支部）酒井幸子、宮澤隆代、萩野琴子、八田靜枝、宮崎春江、廣瀨せつ子、佐々木テル塘淑子、森傑枝、渡邊さだ（以上澁谷支部）辻浪子（辻まつ）前島富美子、塚本くにい（前島ふく）芋川さく子、五味和子、袖長君代、黑岩ともゑ、鯛崎くに子、佐藤あさよ、椎崎佐和子、美尚坂冊枝、二坂靜・二階堂ゆき子、山本田貴子（以上目黑支部）淸水明子、吉村照子（齋藤）堀德靜（高木）藤原文子（市川）守田厚子（本人）湯本せき、後藤つね（杉並支部）八木恭子、沼靜代、棚橋はぎ、吉岡靜賀、千賀ふみ、市川、竹村、竹下みつえ、榊地さだ江、鈴木きく子、河合伸子、長沼てる子、山本花子、筏津靜子、小尾ふさ、藤田千勢子（以上名古屋支部）北村泰子

（世田谷支部）須藤八重子、鴉川清子、關口富佐子、菊池秋子、菊池守美子、椎根初子、橋本こう、渡邊初江、酒井サク、渡邊キミ、阿部ざく、富樫キヨ、末松園子、民井千代、菅野つな、阿部ヒデ、長瀨喜代・本田美枝（以上郡山支部）

事務所日記

▼十二月廿四日、東京都支部連合會。政治運動委員長諸田、委員佐藤兩氏官界廓正要望書を首相秘書に手交。

▼十二月廿七日、年末資金のための會員懇親ダンスパーティ、澁谷公會堂で。

▼十二月廿九日、一月號發送を濟ませ、多事だつた一九五一年の仕事納め。

▼一月七日、歷一階の多事を予想される新年に迎えられる。北海道から上等バター到着。世田谷支部での會合に齋藤副會長紀平出席。

▼一月八日、出版委員會。名古屋支部長栗本氏上京來訪。

▼一月十二日、二時より時局研究會。五時より常任委員會。

▼一月十四日、本部の九、十、十一、十二月の收支報告書を澁谷區役所選擧管理委員會へ屆出

▼一月十七日、汚職官吏檢擧の件についての佐藤檢察總長宛要望書を政治運動委員長諸田、[illegible]

あとがき

[illegible]

四月新學期　晝・夜
技術者の指導に依る實力養成
洋裁
職業指導科
學校法人　日本洋裁專門學院
第一本科（高卒）二五〇名　第三本科二五〇名
第二本科（中卒）二五〇名　速成科二〇〇名
月謝無料中卒程度　男女三〇〇名選衡の上許可
◎學則三〇円送料共
願書受附中（定員滿ち次第締切）若干寮の便有り學生定期乘車の便有
理事長　佐藤元吞
學院長　田中良晃
東京都台東區竹町・國電御徒町驛・都電西町文御徒町三　電話下谷（83）八八四三・四八四七番
仙台分校　仙台市荒町二〇五　電話仙台三〇七〇番

健康をつくる
6つのビタミン
疲れ易い人、虚弱體質の兒童、消耗性疾患の病人、妊產婦等に
ビタフレックス
東京田辺

（1）　第7巻　第3號　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　婦人有權者　昭和27年3月1日發行　（毎月一回 一日發行）

私共の立場と目的

一、同盟は政黨には中立、選擧には推薦、應援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覺をよび起し、正しい選擧を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議會や、政府、政黨を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多數出るよう運動します。

婦人有權者
WOMEN VOTERS

三月号主要目次

再軍備に對する婦人の立場……（一）
婦人議員の活躍……（一）
衆議院予算公聽會……（一）
改進黨結成大會……（二）
左派社會黨大會……（二）
崩れかけている教育改革……（二）
婦人少年局、兒童局合併反對運動……（三）
婦人界展望、世界の婦人……（三）
第八年次總會決定……（四）
糞尿處理と主婦……（四）
會員募集いろいろ……（四）
本部及支部通信……（四）
事務所日記……（四）

第十三國會に於ける婦人議員の活躍

婦人兒童廳、再軍備問題其他

開會された第十三國會再會へき頭、總理の施政演説が行はれ、引續いてこれに對する、各黨代表の質問演説が衆參兩院本會議で行はれた。衆議院に於ては右派社會黨を代表して松尾とし氏が、參議院においては民主黨を代表して紅露みつ氏が立つた。參議院においては高良とみ氏、井上なつゑ氏も立つた。それ等の中紅露氏の婦人兒童廳に關する部分を速記録から轉載し、高良氏の要點を掲載する事とした。

婦人兒童廳の問題

紅露みつ君

私は國民民主黨を代表いたしまして、數點の問題について政府に質問申上げたいと存じます（前略）次に婦人廳の問題について伺いたいと存じます。政府は今國會において行政機構の改革を斷行するということを總理大臣の施政演説中に述べられておるのでありまするが、傳えられるところによりまするると、勞働省の婦人少年局、厚生省の兒童局、農林省の生活改善課、文部省の社會教育課等、婦人に關係を持つ機構を統合して、總理府內に婦人廳を設置するということでありまするが、事實でありましょうか。先ずそれから伺いたいと存じます。昨年の秋、政府が婦人少年局廢止を企圖されました際に、全國婦人の各層はこぞつてこれが阻止のため猛運動を展開いたしました。そのために漸く廢止は免かれたのでありまするが、その直後同じ政府から、一見婦人對策の强化と思われる婦人廳設置の提唱がなされておるのでありまして、私どもとしては、政府の眞意が奈邊にありまするのか、實は判斷に苦しんでおるのでございます。世間ではこれを評して政府與黨の選擧對策であろうとしておりまするが、政府はどういうお考えの下にこの計畫をなされたのでありましょうか。

若し婦人の向上のために、その對策を强化されるとするならば誠に幸いでありまするが、それにいたしましても、その方策を誤りまするならば、却つて婦人對策の弱體化を招來する懸念なしとしないのであります。（拍手）それで、この機會に、是非その構想を明確にして頂きたいと存じます。申すまでもなく、婦人少年局は勞働行政の一環として、勞働面における婦人と年少者に適當な職場を得せしめ、そして、その保護と地位の向上を圖ることを使命とし、兒童局は厚生行政面から兒童保護の建前に依て母子を保護することを目的といたしております。殊に生活改善課のごときは農業省改良局內の一部門であり、農村の生活改善を目的としておるのでありまして、たまたまそこに婦人の占める分野が大きかつたというだけであると存じます。又社會教育課にいたしましても、これは成人教育の一環としての存在でありまして、共にそれだけを拔き出して考えるということは如何なものでありましょうか。從いまして、これらの部局を單に寄せ集めて婦人廳を作つて見ましたところで、それは何らの意味を持たないのみならず、運營上に一貫性を缺いて、あたかも體から手足をもぎとつたような形になりまして、徒らに混亂を來たす結果とならざるを得ないと考えられるのであります。そこで、政府が眞に婦人のためにその對策を强化されるというお考えであるならば、現在の機構、そのまゝにしておきまして從來から必要性を痛感されておりまするこれらの總合研究所を設置すべきであるということを提唱いたしたいと存じまするが（拍手）これに對して政府はどうお考えでございましょうか伺いたいと存じます。

次に、この問題の最後にお尋ね申上げたいのは、これらの機關が各省予算面に占めるところの地位についてであります。例えば婦人少年局の勞働省予算に占めるところの割合は僅かに〇・二六%、それでも昨年の〇・二二%よりは少々上廻つておるようでありまするが、又生活改善課の〇・三%、兒童局の全國あれほどの施設を引受けておりまするその予算が僅かに一%のごとき、又文部省社會教育課におきましても、これは大同小異で、極めて低い地位に置かれておると思うのでありまするが、これらはいずれも終戰後折角民主主義の根幹として生れ出た機關でありまするので、もつと予算を潤澤にして、十分に思い切つた活動をして欲しいと思いますが、これにつきましては、行政管理廳長官、總理大臣の御意見も伺いたいのでございますが、これらに併せて各主管大臣の予算の面に對する御所見はどういうものでありましょうか、併せて御説明頂きたいと思います。（後略　一月廿九日）

國務大臣（吉武惠市君）（前略）なお、婦人廳に關する御意見でございましたが、御意見の點は御尤もの點が多いように私共考えられますので、目下これは檢討中でございまするから、十分御意見の點を尊重いたしまして善處する考えでございます。（拍手）

國務大臣（木村篤太郎君）婦人廳設置の問題でありまするが、婦人に關する行政を强力に推進して行きまするについては、從來のばらばらになつた機構を、これを總合的に調整いたしまして、十分その機能を發揮しなければならんと考えております。それで政府といたしましては、行政機構の改革の一環として、婦人に關する行政機構について、どうして一番効力を發揮して行くかということについて目下研究中であります。御意見のあるところは私は十分考慮いたしたいと思つております。

總合的な研究所につきましても、これをどうやつて行けばいいかということについても、只今成案がありませんが、目下十分研究中であると思つております。（『研究もいいな』と呼ぶ者あり拍手）

國務大臣（天野貞祐君）婦人少年廳のことでございますが、私はお説が御尤もな點が多いように思いますので、よく考慮いたしたい考えでございます。（拍手）

國務大臣（廣川弘禪君）紅露さんが農林省の生活改善課の問題について非常に御理解あるお考えを持つておられることに對して敬意を表する次第であります。（『狡い』と呼ぶ者あり）農村の生活改善の問題は農村の增産問題と非常に關係が深いのであります。（『その通り』と呼ぶ者あり）特に生活の改善をいたしまして、消費面も非常に我々のほうでは重大な問題として考えておるのであります。大事な資源である木材の節約等も『かまど』の改善によつて非常にこれは節約できるのでありまして、我々といたしましては、千万石以上のこれを節約をいたす考えでおるのであります。たまたま生活改善課長が御婦人であられるから、これを婦人問題と取上げておやりになつたのじやないかと思いますが、これは農林省といたしましては非常に眞劍に考えておるのであります。全國に現在九百人ほどの生活改善委員がおりまして、來年度におきましてはこれを殖やしまして千二三百人の委員を擧げて、眞劍にこれは取組んでおるのでありまして單に畫一的に他の省にまとめるというようなことについては、我々は絶對反對の意見を持つておるのであります。この問題を通して農村の生活を明朗化し而も增産對策に十分資する考えでおるのであります。（拍手）

再軍備問題

高良　とみ氏

末永く日本人の運命を支配する日米行政協定について御答へ頂きたい、基地を貸與し、連合軍を駐留させる事は、國民の意志に關係なく、日本は戰場となり更に人的資源を要求されるのを拒めないのではないか。政府は行政協定の內容、防衛安全保障費千二百億の使途とについて、國民の前に明らかにする事が出來るか。

そもそも日本は領土は半減しながらも、武裝せる二大强國の中間に立つ特別の使命を持つている。即ち憲法こそ道標であり警察予備隊及び海上保安廳の今日の軍事化は、憲法の前文及び第九條の精神に違反するが如何、予備隊の徵募の方法にも幾多疑問があり、かて國のために息子や夫を犬死させた日本の妻や母は、二度と再びこれを了承しないだろう。あまつさえ軍事予算により文教、厚生、遺族の援護費が縮少され、社會保障は未着手の狀態であり、失業對策は何等行われていない。その他、婦人少年局に對しては、零細な予算と人員しか與えぬのみならず常に行政整理の對象にされている。かかる婦人に對する逆コース政策は遺憾にたえない

（一月廿八日）

三月時局研究會

日時　三月八日（土）　午後一時半―四時
場所　婦選會館　會費三十円
演題　『再軍備問題について』
講師　元陸軍中佐　藪內烈夫氏

郵税が値上げになりましてから、通知は部分的にしか差上げてをりませんので、本欄御覽下さいまして御誘ひ合せの上御出席下さい。

〔主張〕再軍備論と婦人の立場

警察予備隊が保安隊若しくは防衛隊として强化され、その募集は町村に割當られるらしい。又入隊後は自由にやめられず、除隊後も義務がつくと傳へられている。

いくら總理や閣僚が軍隊ではないといつても、おたまじやくしは必ず蛙になるのである。

憲法で禁止されていても再軍備はすゝめられているのであり、將來は更に增强されるであろう。平和條約及それと不可分の安保條約に調印し批准した以上、當然の結果で、今更驚く事はない。

然し終戰後わずか七年にして、この現實を見る事は何としても堪えがたいのである。

×

予備隊の强化、いな再軍備については、國際情勢の緊迫が說かれ、どろぼうに對して戶締りが必要な如く、國の戶締りとして軍備が必要だと主張されている。

この議論は一應もつともに思われ『それではいやだが仕方がない』という事になりがちである。

然しこの事は逆にいえば、『あぶないあぶないといわなければ、仕方がないといわないから』强いてそれを誇張しているともいえるのである。

此事は戰時中の新聞やラジオその他多くの講演者達が、いかにうそを私達についていたかを想起せばわかる事である

×

あぶないという相手はいう迄もなくソ連の侵略を指しているが、ソ連のやり口は、軍隊を以て侵入するのではなく、その國內に共產主義政權を打樹てゝ鐵のカーテンの中に引入れるのである。

從つて軍隊では防ぐ事は出來ない。國民が食えるように國民が議會政治に信賴を持つようにし、共產主義に乘ぜられないようにする事が一番肝要である。

×

然し私達婦人はそうした議論をする必要はない。『自分が產み育てた子供を兵隊にとられる事はいやだ、戰爭で殺すのはいやだ』それだけでいゝと思ふのである。

女は馬鹿だ、わからずやだと罵しられてもかまはない。自分の心の中にある希いを口に出して、いや無言でも行で示すだけの勇氣を持ちたいものである。

だまされて夫や子供をとられた悔ひを、二度と再びくり返さないために

（市川　房枝）

衆議院予算公聽會

神近市子氏の公述をきく

去る二月十一、十二兩日、衆議院予算委員會では『予算公聽會』を開き、各界學識經驗者を招いて意見をきいた。

席上、婦人界を代表して招かれた神近市子氏は左の如く公述して注目された。

神近氏公述要旨

先ず橋本前厚相の辭任問題まで起した遺家族、傷痍軍人援護費については第一に額が少なすぎる。最少限予算案の二・五倍は必要である。

第二には援護費の畫一的な支給には反對である。本當に困る者に厚く、より困らない人には少額にするという樣な彈力性を望むと同時に支給の範圍を原子爆彈被害者、徵用工被害者、戰災者に迄擴げるべきである。

第三に、支給對象十八歲未滿という年令を引き上げてほしい。

次に警察予備隊や防衛分擔金など所謂再軍備に就いていえば國會では、未だに政府と野黨の間に『再軍備をするとかしないとか』の議論がむし返されている樣であるが、アメリカその他海外の報道關係では〃little army〃とか〃rearmament〃とゆう言葉で表現している。一般國民も亦『再軍備』の印象をもたされている譯で、國會の中の人達も遠慮なく『再軍備』とゆう言葉を使つては如何なものか。これをしも『再軍備ではない』とゆう政府側の言分は『馬』を『鹿』と言ひくるめる事に等しい事で、國民を愚弄するものである。

さて、政府側では『內亂や他國からの侵略にそなえて防衛力を强化するのだ』と說明しているが、それはやぶ醫者が、胃腸病患者に肺病の手當をするの愚に似ている。

私見を以つてすれば、破局を救う唯一の道は、今日只今から英米、特に英國にならつて、徹底した社會保障制度をとり入れ實施する以外にはない。

革命直前のロシアの政治經濟社會情勢をみると、今日の日本の如き政治の貧困、官紀の紊亂が、革命の溫床となつた事がわかる。今日の日本にとつても恐るべきは政、財、官界にわたる底知れぬ腐敗現象であり、それに伴う一般國民生活の破壞である。しかも今日、再軍備をする事は、同族が兄弟相搏つ爲に武器をもたせる結果になりかねない。

こう考えてくると、今回の政府の予算案は危險極りないと云うべきで、それよりもむしろ防衛費の全額をそつくりそのまゝ社會保障にまわす方がより賢明な方策であろう。

一般婦人の氣持は『もう戰爭はごめんです』の一語につきる婦人全體の氣持を予算面に反映した『平和予算』にくみかえてほしい。

婦人議員アンケート追加

自由黨　**近藤鶴代**

一、婦人議員が一人も出ないだろうと云う新聞記事に對しての感想は、今度の選擧の容易でないことを敎えているものと思います。全くいろいろの意味で大變なことだと感じていますが、婦人議員の消滅は政治の逆コースで何としても相當の人が出なければならぬと思います。

二、それには〃婦人議員〃の使命と政治活動に對する婦人有權者の認識と自覺と結束とが欲しいこと。及び議員となろうとする人の信念、見識、行動が選良としてはずかしくないということがマッチすれば決して婦人議員進出の前途は悲觀しなくてもよいと思います。

三、再出馬したいと思つて居ります。

定價一部拾円　郵税四円　編輯兼發行人　市川房枝　發行所　東京都澁谷區千駄ヶ谷[illegible]　婦人有權者同盟

政治は台所に通ず………『生活と政治と一票』のつながり、これを具體的な實例で納得させること、これが、大衆の婦人達に對しての政治啓蒙運動の要諦です。實際にあつた實例を今後毎號掲載したいと思います。會員及讀者の方々から是非原稿を編輯部宛御送り下さい

起工式と見物の主婦

愛知碧南支部　內田あぐり

一月十日、愛知縣碧海郡高濱町において、對岸半田市龜崎町間に架設される衣浦橋の起工式が行われました。この橋は西三河と尾張の東端を結ぶもので、兩方の海岸よりそれぞれ出來るだけの埋立をして、延長六五〇米幅員六米の鐵筋永久橋を架すとの決定を見たもので（これに要する予算は約四億円國費と縣費によるもので、二十六年度に一千万円縣費決定以下未決）若し、これが實現したら、西三河、尾張間の交通上大きな便益が與えられますので、地元高濱町では、當日は大へんなお祭りさわぎでありました。戶毎に日の丸の旗を出し野田建設大臣、中垣國男代議士その他のエライ方々がおいでになるので小學校の生徒まで歡迎したとか？いうことでした。

× ×

起工式は海岸の埋立地にテント張りで盛大に行われました。これを見るために町の主婦たちも子供をおんぶしてみんな集りました。愈々大臣到着の報にみんな道の兩側にならび、自動車の通り道をあけてまつていますと、ピカピカにぬりたてた立派な自動車が、ザザザーッと砂利をすべつて式場へ流れ込みました。その自動車の數は五台や十台でなく、たくさんな數でした。しかも一台にたつた一人ずつ乘つていました、これをみていたおかみさんたちの間では、自分たちが電車や汽車に乘るときのことを思い出して次のような會話が行われました。

〃一台に四人位乘つて來て貰つたら自動車の數も少くてすむのに〃

〃大臣だからつて何も自働車一ぱいにからだが出來ているんじやないじやねえか〃

〃これで名古屋から來たというから自動車代千円としてもえらいことだ〃

〃それが皆おらとの稅金からとるのだに〃等々ガヤガヤ

× ×

一台に四人のれば車の數が四分の一になる、そうすればむだな費用はなしですむ、稅金も少くてすむ、事實この起工式に百万円以上かゝつています。これは何ら橋そのもののセメントや鐵筋の代價ではありません。おエライ方々の接待費であります。

高濱町のおかみさんたちが大臣の自動車の行列を見てした會話は、全く正しいものであります。

高濱町の主婦たちは自分達の稅金からこの橋の式場費百万円出すことは、自分たちの生活に比べて不必要だと思つています

然しその費用をなぜ出さねばならないかは政治にある、選擧の際の一票にあることを自覺するように導く事が、婦人有權者同盟の人々に課せられている重大な仕事だと思ひます。

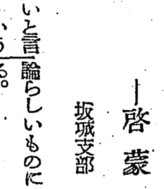

支部十ケ月の反省

―啓蒙運動について―

坂城支部　兒玉勝子

信州は文化的水準が高いと言われている。たしかにそういう事が言えるかも知れない。しかし同時に、何かゴツゴツと理屈ぽくて、他人に對する批件がむごい程きびしく、おゝらかさがない、という他縣人の信州人觀も正に御明答、と言えるようだ

しかもそう言う信州人の惡い面だけを忠實に身につけた、凡そ大衆性のない私が支部の仕事を始めたのだから、思えば無謀とも考えられて來る。

只然し、市川さんの眞白な髪と、眼鏡の奧の眼を思うと、いやいやたつた爪の先程でもプラスになる事だつたら、私はどんな事でもしなければならないのだと、自分にむち打たずには居られない。時々は言いようのない自己嫌惡に陷り乍らも私は誇えてみる。

□

啓蒙運動とは―考えれば考える程むずかしさを感じ乍ら、結論らしいものにやつと追いすがる。

啓蒙運動とは、『自分の力』で大衆を引つぱつてこれこれの事を爲すのではなくて、社會環境から、漠然と、或は意識しないで持つている、しかし個々に切りはなされて無力な大衆の要求を、身近かな問題の中で、進步的な形で結集し一つの『力』にまで育て上げる事ではなかろうか、と。

しかし、そう考えてみても、これは仲々容易な仕事ではない。まかり間違えば獨りよがりで浮き上り、或は溺れて墮落する。

ほんの半歩か一歩先を絶えず心掛けて走り使いするという事はやつてみると出來そうで出來ない。むしろ失敗の連續である。しかも私のような所謂人好きのしない性格の人間はまずそのぎごちない性格から叩き直さなければならなくなつて來る。結集するべき力の幅を擴くしようと思えば或はトンコ節も器用に唄う必要も生じて來る。がそれとてもうつかりすると單に人に取り入るだけの妥協性にもなり兼ねない。どこからどこ迄に一線を引くかという事は、簡單には割り切れない問題だ。

□

一つの方法として最近に、會員の新年會を兼ねて、婦人民生委員と民生委員を招待し、懇談會を開く事にしてみた。信州の炬燵文化を善用し、水入らずで談論風發、という事になれば相當よい勉强にもなり、委員を激勵する事も出來るのではないかと思う。次の段階には町の厚生係に、更に詳細に實情を聽く、という所まで、計畫しているのだが、集まる人の數はたとえば町の婦人の千分の一でも、プラスになる事であつたら、コツコツ積み重ねて行きたいと思つている。

別に新鮮味のある事ではないが、効果に過大なあるいは派手な期待をかけず、地味でも、投げ出さず『石の上にも三年』を志すより他ないと、今は腰を据えた。

本部通信

第九回常任委員會

一月十二日（土）午後五時より婦選會館において開催、市川會長、齋藤副會長、渡邊、西村、浦口、鶴田、諸田の各委員出席、會計報告をはじめ、政治運動、出版、組織の各委員會報告に次いで左の事項につき協議、決定した。

一、臨時常任委員會を一月廿六日午後二時より開き、次期總會の準備檢討會とする。

二、來るべき總選擧にそなえて啓蒙對策を早く練ること、政治教育委員會で立案して欲しい。

臨時常任委員會

一月廿六日（土）午後二時より婦選會館に於て臨時常任委員會を開催、市川會長を始め齋藤・菊地副會長、西村、鶴田、八田、諸田、野村、渡邊の各常任委員、高橋、郡宮、春野、九島氏等在京中央委員出席、地方支部から西三河支部內田あぐり氏目黑支部幹部も傍聽された。

今日の議題として、市川會長より『總會を控えて現在の同盟の機構運營上不滿の點がないか、檢討したい』との提言があり各出席者意見發表、懇談式に自由討論を行つた。午後六時よりは夕食を共にして有志の懇談會を開いた。

新年の時局研究會

一月十二日（土）午後二時より婦選會館において開催、『公娼私娼問題について』神崎清氏からお話を伺つた。來聽者約卅名市川會長はじめ、婦風會の久布白落實氏等の顔も見えていた。

各支部へ御願ひ

一、總會は來る四月の中旬東京で開かれる筈です。それで會の立場、目的、機構、運營等について各支部で檢討を加え、意見をまとめて二月末まで位に會長まで御通知願います。

二、來るべき總選擧に對しての同盟の態度、啓蒙運動の具體策は今本部で立案中ですが、各支部でも御研究願います。

三、二月三月は本年度第二回の會員倍加月です。各支部とも會員の倍加、滯納會費の徵收に御努力願います。

二月一日　本部

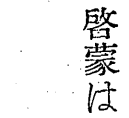

啓蒙は地元を基礎に

西村好江

最近區內の有力者と會つた時區會議員の話が出た、この有力者はかつて自分の町內から一人位區議を出した方が都合がよいと云うので町內の有力者が話し合つて一軒の家に平均三票あるとし四〇〇世帶あるから一二〇〇票と云う基礎的數字の上に立つてある人を推して當選せしめた、といとも自慢げに語つていた。

私はこれを聞いて何から話し出してよいのか當惑し、長嘆息をもらしたのであるが、果して一家全部がその人に投票したか否かは不明であろうし勿論自覺した人は自分の意志によつて一票を行使したにちがいないがとに角かゝる觀念を男性が抱き、又それを實現化せしむる可能性のある現段階における婦人の政治意識を思ふ時、私は本同盟の仕事の困難さと重大さを痛感し、運動展開の方法についても深く考へさせられるのである。

近くは五月總選擧說、更に來年六月には參議員半數の選擧と、次々と一票の行使が追かけて來る。

この追かけつこに啓蒙を先立たせ、前述の如き問題を一日も早く解決せしむるためには、各地域に支部の結成を急ぎ、會員は所屬支部に結集し、地元をこそ注目し、活潑な地元啓蒙活動の展開によつて婦人の票が『眞の一票』であり『權威ある一票』である如く方向ずけることこそ、我我に荷せられた重大な使命であり、急務ではないかと思うのである。（本部會計）

支部通信

◇東京世田谷支部

昨年末各區に發生した汚職事件に關し、當區においても十二月十九日臨時區議會が開會されましたので會員多數それを傍聽しました。

一月七日新年會をかね區長を招き婦人區議をも交えて區政懇談會を催しました。

◇東京澁谷支部

一月廿四日（木）午後、會員小川姉宅にて、參議院議員、高良富子氏より『平和に就て』御話をうかがつた。集る者卅余名盛會であつた。

◇長野坂城支部

一月廿六日、新年會を兼ね、婦人民生委員を招いて『生活保護法について』話を聞き、種々懇談した。廿七名の參會者の意見で左の三項目を各婦人團體連名で町當局へ要望することに決定した。

一、婦人民生委員を增員のこと
二、授產所の設置
三、保健婦を町に置きたいこと

◇京都支部

一月廿日加茂川岸奧村會館で午前十一時から幹部懇談會、午後一時から會員及有志懇談會を開催した。支部長山添氏他十數名出席會長から同盟の運動についての御話を伺い、京都支部の再建を誓つた。會後幹部有志は市川會長と共に病氣臥床中の森定前支部長を見舞つた。

◇名古屋支部

一月二十一日十二時半よりYWCAで、市川會長を迎え會員懇談會を開催した。出席者栗本支部長以下約二十名、支部の將來の運動、來るべき總選擧に對する啓蒙運動等について午後三時まで懇談した。

新會員紹介

（敬稱略（ ）內紹介者）

◇第一種會員

平野園子、岡田八重子、宮川雅子、山田千代、川奈かつよ、馬場幸子、有賀千代子、吉原そめ小林ちか、齋藤美津子、三浦いと、山本かね、奈良から、大畠淸波、大野せつ、山下番子、田邊榮子、香村、堀野、谷口、佐藤、富田達子、藤江喜美子、福島きみ子、小杉初枝、土屋美佐子、高木規久子、福本眞津子、平のぶ（以上目黑支部）矢島とし志（市川）榮澤ヨリ、渡邊須磨子（以上澁谷支部）水島チヨ子（世田谷支部）地脇春江、大川ミサヲ、山村こう、上野幹子、奧春子、鈴木鶴子、中川しづゑ二之宮千代、內藤縫子、淸川淸岡田靜（以上市川）古畑はるゑ遠藤ちや、六波羅千代、畑みちえ、田村ふさ子、山岸加代子、湯澤武子、伊藤なみ子、北原ふじ子、唐澤友子、御子柴あや子御子柴兼子、唐澤稻、小坂きみえ、有馬照子（以上 上伊那支部）深瀨幸子（武止）加藤好子、加藤貞子、山內とみ、若尾かと、加藤かづえ、今井淸子、服部しづ子、今井とめ、水野しづを、岩間止子、一瀨鉛子、肥田逸子二宮とし子、千賀ふみ子、稻垣つい、永井すゞ子（以上多治見支部）池田淸子、川上達子、加賀山菜子、立岩、矢口エイ子、森本元子、齋地きく（以上杉並支部）田中淸子（澁谷支部）澤田かしく（杉並支部）湯川隆子、松嶋たか、坂元かね、日比野やえ（世田谷支部）山根三枝子（和田）村山フサ子（武止）鹽澤きよ（杉並支部）酒井幸子、宮澤隆代、萩野琴子、八田靜枝、宮崎春江、廣瀨せつ子、佐々木テル塘淑子、森傑枝、渡邊さだ（以上澁谷支部）辻浪子（辻まつ）前島富美子、塚本くにい（前島ふく）芋川さく子、五味和子、神長君代、黑岩ともゑ、飯崎くに子、佐藤あさよ、椎崎佐和子美尚坂飛枝、二坂靜、二階堂ゆき子、山本田貴子（以上目黑支部）淸水明子、吉村照子（齋藤）埋橋靜（高木）藤原文子（市川）守田厚子（本人）湯本せき後藤つね（杉並支部）八木恭子沼靜代、棚橋はぎ、吉岡鏞賀、千賀ふみ、市川、竹村、竹下みつゑ、楢地さだ江、鈴木きく子、河合伸子、長沼てる子、山本花子、筏津靜子、小尾ふさ、藤田千勢子（以上名古屋支部）北村恭子（世田谷支部）須藤八重子、鶉川淸子、關口富佐子、菊池秋子菊池守美子、椎根紗子、橋本こう、渡邊初江、酒井サク、渡邊キミ、阿部さく、富樫キヨ、末松園子、民井千代、菅野つな、阿部ヒデ、長瀨喜代、本田美枝

（以上郡山支部）

四月新學期　晝・夜
技術者の指導に依る實力養成
洋裁
願書受附中（定員滿ち次第締切）若學の便有り學生定期並寮制の便有
◎學則三〇円送料共
第一本科（高卒）二五〇名　第三本科二五〇名
第二本科（中卒）二五〇名　速成科二〇〇名
職業指導科　月謝無料中卒以上ノ者　男女三〇〇名選衡の上許可
學校法人　日本洋裁專門學院
理事長　佐藤元吾
學院長　田中良晃
東京都台東區竹町・國電御徒町驛　都電西町又御徒町三　電話下谷（83）八八四三・四八四七番
仙台分校　仙台市荒町二〇五　電話仙台三〇七〇番

事務所日記

▼十二月廿四日、東京都支部連合會、政治運動委員長諸田、委員佐藤兩氏官界肅正要望書を首相秘書に手交。

▼十二月廿七日、年末資金のための會員懇親ダンスパーティ、澁谷公會堂で。

▼十二月廿九日、一月號發送を濟ませ、多事だつた一九五一年の仕事納め。

▼一月七日、曆一層の多事を予想される新年に迎えられる。北海道から上等バター到着。世田谷支部での會合に齋藤副會長紀平出席。

▼一月八日、出版委員會。名古屋支部長栗本氏上京來訪。

▼一月十二日、二時より時局研究會。五時より常任委員會。

▼一月十四日、本部の九、十、十一、十二月の收支報告書を澁谷區役所選擧管理委員會へ屆出

▼一月十七日、汚職官吏檢擧の件についての佐藤檢事總長宛要望書を政治運動委員長諸田、都倉の兩氏持參。

▼一月十八日、婦人議員への問合せ狀發送、臨時常任委員會開催通知狀發送。職巢支部への十九名新入會員會員證書込み。市川會長滋賀縣へ出張。

▼一月十九日、財務、組織合同の委員會、鈴木財務委員長宅。

▼一月廿日、市川會長京都支部訪問、奧村婦人會館での會員懇談會に出席。

▼一月廿一日、市川會長名古屋支部訪問、YWでの會員懇談會に出席。

▼一月廿五日、午後政治運動委員會

●●●●●●●●

本部直屬會員の方へ

會費の御さいそく狀は別に差上げませんが、期間を記入致しまして振替用紙が本紙に同封してありましたら會費御送金御願ひ致します。（通信文も書けます）或は十円か八円郵券でも結構です。

本部會計係

あとがき

二月號は二、三日おくれ、出來上りが月末になつてしまいました。內容、體裁もあまりよい出來ではなく申譯ありません。

編輯に多少の經驗があり、筆をもつ事の好きな方に職員としてパートタイムで御手傳い願い度、よい方があつたら御紹介下さい（ふ）

健康をつくる
6ケのビタミン
東京田辺
疲れ易い人、虛弱體質の兒童、消耗性疾患の病人、妊產婦等に
ビタフレックス
保健に2錠　治療に3錠　30錠 180円

Published by League of Women Voters of Japan　No. 889, Sendagaya 5―chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

一月廿八、九、三十日の 左派社會黨大會

東洋大學講堂で

左派社會黨第九回全國大會は一月二十八、九、三十の三日間東洋大學講堂で開かれた。參集者は四十六都道府縣代議員、國會議員の他、勞組、日農、日本山妙法等からも代議員を迎えて四六五名、緊急提案を含めて三十餘の議案を中心に、ぎつしり三日間、分裂後の黨つくりに全員とりくんだ形であつた。

傍聽席について先づ右派大會との類似點を求めると、會場に飾られた黨旗が同じものである事、大會運營方式が大差ない事婦人代議員の少ない事など、いくつか目についた。しかし、より重要な黨の性格や運動方針決定等には、右派との間に明確な相違がいくつかみられた。

先づ全體的な感じとしては、右派大會よりも活氣があつて、右派大會が『異議なし異議なし』の連續で頗るおとなしかつたのに比べ、こゝではフロアからの發言も活潑で、演說の爲の演說や、ポイント外れの發言や、愚問や異見に對しては遠慮なく野次が飛び、議場は幾度か騷然となつた。婦人代議員からは、婦人の登壇者に對する激勵の野次がしきりと飛んで、四人の副議長中の紅一點、福田昌子氏。演壇に現れれば『福田さん、頑張れ』の歡迎の野次、別項『婦人對策部强化方針』の說明に立つた山崎道子氏に對しては『遠慮しないで』の激勵が飛ぶ等、賑やかな事であつた。又壇上に揭げられた十餘のスローガン中に婦人關係のものとして『平和の守りを婦人の力で』とあつたのも右派大會にみられなかつた所であつた。

扨、この大會に提出された三十餘議案の中で、最も活潑な論戰の展開されたのは『一九五二年度運動方針』と『社會民主主義戰線統一』の二點でこの論議を通して各派社會黨との相違がより明確にされたのであつた。

即ち、和田政策審議會長等の說明によれば、一九五二年度左派社會黨の運動方針は、外交方針と國內政策は相通ずるとの觀點から、『獨立と平和と民主主義を守る』事に集約され、そこから一切の斗爭が展開されなければならないとするもので、アメリカ資本主義に對しては社會主義、共產主義に對しては民主主義を以つて對決しようとする基本線が打ち出され、同時に又諸々の運動目標が割り出されて行つたものであるが次に若干を拾つて說明を加えよう。

□

一、黨の組織、性格

社會黨は勞働階級を中核とし農民、一般勤勞大衆、インテリゲンチヤ、中小企業者等、あらゆる階層の民主主義者の政治力を結集組織せる階級的大衆政黨である（右派社會黨は第三ブルジョア政黨であつて、左派社會黨のみが日本唯一の社會民主主義政黨であるとする）

一、第三勢力の規定

世界平和の爲には、中立的第三勢力との緊密な連繫が必要であると主張する。併しこゝで注目を要する事は『米ソの對立から第三次世界戰爭が起るのを阻止する爲に働く一切の勢力』を『第三勢力』と規定し、その中心勢力を西歐資本主義國における勞働階級と社會主義勢力——西獨社會民主黨を中心とする社會主義インターに求め、印度、ビルマ等の所謂アジアの第三勢力については、戰爭防止の消極的な役割を認めるが、その力を過大評價してはならないとしている事である。この樣な本部の原案に對しては『第三勢力の主力をアジアの民族運動、社會主義勢力に求めよ』との批判も出た樣であるが結局原案通り『傳統を持つた西歐の社會民主主義勢力を中心勢力として承認する事』に落ちついた。

一、國際連合に對して

今日の國際連合が向米一邊倒の形である事を强く批判し、その批判の上に立つて、國連をして創立精神への復歸を促し、國連を有るべき姿に返して協力するという態度をとる。

一、日本の再軍備反對、憲法擁護、

日本の再軍備は、アメリカの世界政策の失敗を補う意味で出てきた問題であるとの觀點に立ち、再軍備絕對反對、警察予備隊の强化に反對、更にその解體を主張する。

又、戰爭放棄を規定する日本憲法はあくまで擁護しなければならないとし、日本憲法の改正論は、アメリカの無定見と無節操を示す以外の何ものでもないとしている。

一、講和、安保兩條約

本部原案は『講和條約改正、安保條約廢棄』にあつたが、之に對しては、兩條約廢棄を主張する勞組その他から

『講和條約改正は大衆運動のスローガンとしても納得し難い改正は右派偏向である』

といつた批判がなされた。

之に對して本部側としては、

『講和條約中、日米兩國間のみの規定である第五、六、廿六條を削除すれば、この講和條約は合法的に通用する。廢棄するとなると、全般的な代案を考えなければならないし、それは現狀において困難である』とあく迄『講和條約改正、安保條約廢棄』を主張

結局、原案は『講和條約、日米安全保障條約反對の立場に立つて平和四原則を具體化し、全面講和を達成するために障碍となる一切の條項を廢除する國民運動の展開』という風に字句的に修正するが、黨の外交方針としては講和條約修正で行く、併し一方大衆運動方針としては『廢棄』を唱えてもよいという所に妥協なり、落ちついた。

一、中共承認

講和の相手としては中共政府を選ぶ。

一、戰線統一の問題

北海道連その他七縣連から提案された『社會民主々義勢力結集に關する決議案』をめぐる論爭は、兩條約問題についての論爭について、この大會のヤマをなすものであつた。

即ち提案者側の

『再軍備反對、平和憲法擁護の線で左右の統一に導こうとする統一論』に對し

『原案はファッショに對しては寬大で門戶を開けすぎている嫌いがある反面、共產黨との對決を明確に打ち出しすぎているとの觀點に立つて、『勞農黨との統一の餘地を殘そうとする意見』が鋭く對立したが

結局『社會ファッシズムを排擊し、無原則統一を排擊する』とゆう所に落ちついた。

一、選擧對策

來るべき總選擧にそなえて、全國一一七區から各一名の黨公認候補を立てる。候補者公認にあたつては『顏』や『社會的地位』よりも先ず黨活動の歷史の長い功勞者、左右分裂の際にも動搖せず、キ然として黨活動に專心した者を優先的に公認する『顏』や『金』で選擧に打つて出ようとして便宜的に黨に近づく樣な野心家は排擊しなければならない。

□

最後に婦人關係を一括して紹介する。

（1）『婦人對策部强化方策についての一婦人代議員の質問に應えて登壇した山崎道子氏は『婦人對策部が何故强化されないか。代議員諸君にしつかりきいてもらいたい』というよりむしろ警告を發したい』と前置きをして左の如き發言をした。

『いつの大會でも婦人が登壇するとゲラ〳〵笑う。この態度こそ婦人對策部の强化を阻むものである。婦人を先頭とする眞劍な平和運動が展開されなければならない秋、婦人の登壇に對して笑いを以つて迎える事斷はじてやめて頂き度い。

省みれば婦人對策部は昭和二十四年度には婦人有給オルグを最少限五名ほしいと要求したが『予算がない、まあ〳〵』といつた譯で實現しなかつた。昨年度の大會には『婦人オルグ講習會』を提案し、滿場の承認を得たがこれまた『予算がない』婦人オルグのみの特別の講習會をしなくても、よいではないか』という事で實現しなかつた。又昨年の大會では『黨員の妻君や戀人を黨員に獲得する事』も滿場の諸君によつて承認されたが、その後今日迄、諸君の內の果して幾人努力してくれた事であろうか、なげかわしい次第である。

平和運動の展開が、婦人と青年にまつ所大きい今年、黨は『青年婦人局』を設け、運動の展開を容易ならしめる方策を講じている、何卒これが空文に終る事なき樣、そして更に名實共に發展出來るよう協力願い度い。

廣汎な婦人層が保守的政黨の下に婦人會を結成し、選擧に利用されつゝある事實を直視し、社會黨は眞劍に婦人對策の强化をはからなければならない』

（2）規約改正

婦人對策部から

一、執行部に一割の婦人を入れる事

二、大會には各都道府縣連とも必ず一名婦人代議員を出席させる事

の二點を規約中に明記する樣、規約改正案を出したが、大會は『規約の中に明記しないが、その精神を尊重して執行部において何らかの手を打つ事』と決定

尙別項の如く中央執行委員三十名中に、藤原道子、高田なほ子、福田昌子の三氏が加わり、又十名の統制委員中に、河崎なつ氏が選ばれて、婦人對策部の要求の第一項は實現した。

（3）平和バッヂの提唱

平和運動の具體案として、千葉千代世氏から平和バッヂをつける事を提唱、滿場異議なく承認。

（4）婦人對策部長に高田なほ子氏決定

（5）婦人對策の主要な目標

一、平和を守るたたかい

二、國民生活安定の爲のたたかい

三、民主主義擁護、特に婦人の既得權擁護

今年度の運動目標を右の三點におき、婦人黨員を中心に、勞組の婦人、農村の婦人、におよびかけて目標達成に邁進すると共に、又海外婦人同志にもよびかけようとゆう譯である。

□

一、役員

委員長 鈴木茂三郎

書記長 野溝 勝

政策審議會長 和田 博雄

財務委員長 原 彪

顧問 松本治一郎

中央執行委員

木下源吾、佐々木更三、金子洋文、重盛壽治、岡田宗司、武藤運十郎、佐藤賢治、大柴滋夫、猪俣浩三、稻村順三、赤松勇、勝間田清一、山本幸一、田中織之進、松原喜之次、稻繁夫、江田三郎、足鹿覺、安平鹿一、佐多忠隆、吉田法晴、田中稔男、藤原道子、高田なほ子、福田昌子、島上善五郎、岩井章、八百板正、平林剛

（齋藤）

難産の

改進黨結成大會

二月八日日比谷公會堂で

吉田內閣に對抗する新黨を結成して吉田內閣退陣後の政權を擔當しようというねらいをもつた新黨結成は、昨秋來、國民主黨、農民協同黨、新政クラブ一新會、新人會、日本新生協議會、又新會等各方面の有志の間で目論まれていたが、二月八日日比谷公會堂で、正式に『改進黨』として結成された。

會場に入つてまず氣のつく事は、社會黨左右兩大會に比べて傍聽者の多い事、しかもそれは大部分中年以上で、所謂各地の『政治ボス達』という印象を受けた。

定刻を過ぎる事數十分、フロアからの開會催促のわめき聲や口笛の中に、緞帳がスルスルと上つて、文字通り開幕。壇上は椅子、机の配置よろしく、今日の立役者達がズラリと居並ぶ。まるでお芝居の雰圍氣である。

×

先づ足の惡い河野金昇氏が、松葉杖にすがつて登壇、『吉田內閣の惡政に國民はこれ以上辛棒出來ない。『吉田內閣に代る新黨出でよ』の國民のよ望に應えて立ち上つた新黨は中小商工業者、農民、勤勞大衆に對する暖い思いやりある政治を約束する』と熱弁を振う。主旨は仲々よろしい。

次いで假議長團の推薦、大會運營委員、資格審査委員の發表あつての後、この大會の構成員五九八名、委任狀六二通、併せて六六〇名で、大會の正式成立が型の如く宣せられた。

愈々正式の議事である。議長團には楢橋、作田、河口の三氏が選ばれて、楢橋氏先づ議長席につく。

先づ堀木謙三氏の經過報告で今日の大會に運ぶ迄の各派接衝の苦心と石黑總裁推戴の經緯が明かにされ更に、『石黑總裁』實現は絕望ではない旨語られる

次は『黨則』の發表である。こゝで注目される事は『總裁』や『幹事長』の所謂既成保守政黨の構造に、進步的政黨の採る中央常任委員會制を併置した事である。當局者の說明によると黨活動を今迄の院內勢力中心主義から、地方組織に重點を置く淸新な國民政黨として出發する爲に、黨の中核として中央常任委員會をおくとゆうのであるがこの構造の復雜さが、將來禍の種になりはしないか等と餘計な心配をおこさせる。

黨名の『改進黨』は準備會で『ゆいしよある、親しまれる政黨』とゆうので四七種の中から壓倒的多數を以つて決定されたとゆう事であつた。

×

次に政策面で主なものを拾つてみる

一、獨立外交、自衛軍創設

占領下の隷屬外交を獨立外交にきりかえる。この觀點から吉田政府の『予備隊强化は自衛力漸增の爲のもので再軍備ではない』とゆう言分をごまかしの僞瞞的態度であるとし改進黨は民力による民主的自衛軍の創設を强調する

一、產業政策はニューディール政策を採用

イ、吉田內閣の政策の『弱肉强食政策』を排し、眞に國民全體の福祉をモットーに、農山漁村、都市の中小企業者の福祉の爲の協同組合の育成强化をはかる

ロ、對外的には、日米經濟協力特にアジアとの經濟的提携貿易の促進をはかる。中共に對しては、主義は主義、貿易は貿易の建前で進む。

その他、國民生活安定策の一項としては計畫產兒の普及と勤勞者用公庫、公營兩住宅の建設をあげ、又、道義、文敎の刷新の一項として、選擧の徹底的淨化と官紀の拔本的肅止、更に敎育の機會均等、六・三制義務敎育の全額國庫負擔を揭げている。

當局者の說明によると、政策立案の根本を、『失われた民族のプライドを振起し、國民大衆の中に謙虛な自信を植えつける』點においたとゆう。併し、『完全な社會保障の確立は改進黨の手で』とゆうスローガンの說明が『生活保護法の擴充』であつたりすると、ハテナと首をかしげざるを得ない。

役員としては傳えられた石黑忠篤氏の『總裁』が實現せず、頭なしで左の如く決定した。

幹事長 三木武夫（民主）

中央常任委員長

松村謙三（新政ク）

政策委員長

北村德太郎（民主）

黨務委員長

三木武夫（兼任）

組織委員長

河口陽一（農協）

會計監督

小山倉之助（新政）

顧問三十名（氏名省略）

×

之で當局者の原案說明は終つた。フロアーの發言が許されて、二人の地方構成員が登場した。一は『總裁』の準備半ばにして大會を迎えざる得なかつた當局者の不手際をなじり、更に『外から迎えなくても黨內に總裁候補はいくらもある筈。この大會で總裁を決定して地方へのみやげとしたい』と信州代表が叫んだ。もう一人の發言者は渡言早々から何か不穩な發言であつたらしく、口笛と怒號の風が階上、階下からわき起つて、傍聽席には何かさつぱり分らないその內壇上にかけ上る者も出來てもみあい、押しあいが始まつた。『司會者が『靜肅に〳〵』といつているのだが一向おさまらない。

この樣な一幕があつた後、新役員を代表して、三木幹事長から『改進黨は斷じて第二保守黨ではない。アジアの繁榮、交流を通じて世界の平和に寄與するため、內、農民、中小商工業者勤勞大衆のための福祉の增進のために邁進を誓うものであるが、まず第一に着手しなければならないのは總裁設置である』旨の簡單な挨拶あり、終つて來賓の祝辭あり、最後に『万歲』三唱あつて大會の幕を閉じた。

扨この大會を通じて一番大きな特徵として誰の眼にもつく事は『寄合世帶』という事であろう。議案說明に登壇する人達の顏ぶれが總花的なこと、綱領スローガンが、よく云えば間口が廣すぎて、筋を何處に通そうとするのかはつきりしないことどれをとつても『寄合世帶』の苦勞がしのばれる。

國民民主黨の右派、自民提携派とみられる一七氏が、新黨『左に傾きすぎるおそれあり』との理由で、參加しなかつた事又、それとは逆に、農民協同黨の一部が『右によりすぎる心配』から新黨參加を拒み、農民協同黨の分裂を來たした事も『寄合世帶』の後味のわるさを感じさせる。

×

最後に、婦人關係を拾つてみよう。演壇に揭げられたスローガンの一つに『婦人と青年に誇りと希望を』の一項があつた他は、婦人の影は淋しい限り、三十名の顧問、役員中にも婦人は一人も指名されなかつた。

婦人議員では、參議院から紅露みつ、深川タマエの二氏が參加したが、木內キヤウ氏は態度保留の不參加組に加わつた。

注目されたのは、衆議院無所屬の松谷天光光氏が夫君園田直氏と改進黨入りをしたことである。松谷氏といえば、最初に打つて出たのが無所屬、當選してから社會黨、更に勞農黨、園田氏と結婚して再び無所屬となり、更に今回夫唱婦隨で、改進黨へ『轉向行』したもの。昨春本同盟が園田、松谷兩氏に對しては議員の資格なしとして、議員辭任の勸告を送つた事は、會員諸姉も御記憶の事と思う。

とにかく、政治的節操のない松谷氏の入黨をゆるした事は、改進黨最初の黑星といえよう。

（齋藤）

洋裁
モダン校舍增築成る
學校法人 上野洋裁學院
◎四月五日入學
◎願書受付中（晝夜間）學則あり
經費のかゝらないので有名な本學院
◎本科 ◎師範科 ◎裁斷科 ◎小科
◎實力養成主義 院長 松村菊治
顧問 長野高一先生（元代議士）
顧問 小川文子先生（特別教授）
國鐵私鐵都電學生割引券あり
台東區仲御徒町四の四九 電話下谷(83)一六五三・六七三 上野驛前昭和通徒步二分

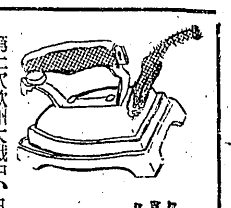

崩れかけている教育改革

伊藤 昇

第二次歐州大戰中、日本軍がシンガポールをおとし入れたりして勝つていた頃の事、私はスペインに居りましたが、當時歐州にいた新聞記者の間で、各國の兵隊を落下傘部隊にたとへ、こんな話が出ました。卽ち陛下命令に對して

獨逸の兵は『ハイル・ヒットラー』を叫んで飛び降りる。

佛蘭西兵は『陛下が怖いから命令を後廻しにしてほしい』と尻込みをする。

スペイン兵は『陛下の命令は誰の命令か』と先ず問いかへし『若しフランコ將軍の命令なら、自分はフランコと意見が違うから』といつて降下を拒否する。

日本の兵の場合はどうかといえば『天皇陛下万才』を叫んで飛び降りるが、あわてて落下傘をつける事を忘れ、そのままお陀佛。

というのです。

この話は上からの命令に對して盲目的に無批判に從う東洋の君主國を笑い、その運命をふうしたものと思います。

考えてみれば、私共は子供の時から親の虛榮心で學校に入り云われるまゝに育てられてきました。この結果が、上からの命令といえば、落下傘をつける事を忘れてとび降りる愚者をつくり出したのであり、又、それ故にこそ、大それた無謀な戰爭に突入し、この樣な悲慘な結果を招いたものといえましよう。

民主日本の建設は何よりも先ず、次代を背負う子供達を、自分達、大人とは物の考え方が全く違う世代になる樣教育されなければなりません。自分の子供は反抗の出來る人間に育てたい人間革命が第一だという考えから私は終戰後の新教育制度に大きな關心と期待をよせている次第です。

所で終戰後、日本の教育は、六・三制が採用され、又、社會科などが出來て隨分變りましたしかしよく考えてみますと、之は、教育の形だけが變つただけで、人間を變える所までは行つていません。先生方の考え方が人間を變え、魂をつくる樣に切りかえられてはいません。今日迄、人間革命については勉强も研究もされず、從つて結論も出ていない現狀であります。

之は民主主義がちつとも肌につかないと同一であります。しかも民主主義が徹底せず、魂になつていない所に、世界情勢が急轉し、更に講和條約が一方的な形でとび出してきて、民主主義がジグザグなコースを辿りはじめると、教育も亦ジグザグな歩みをしはじめました。卽ち單獨講和の話がちらほらしはじめるのと期を一にして教育の反省が形式、內容、兩面に亘つて云々されはじめた譯です。

先づ形式の上から出てきたものをみますと、地方自治制度が非常に不便な點があるとゆう反省から、教育面では、教育委員會制度の無用論が出てきました。つゞいて六・三制に對する批判があらわれてきました。

抑々教育改革の根本は

一、教育の中央集權を地方分權に切りかえる事

二、義務教育を九年にし、教育の機會均等をはかる事

の二點にあり、之がまちがつていたとゆう事になると、新しい教育制度を根本的にくつがえす事になる譯です。

更に內容についての批判は、子供の躾の面から出てきました子供の食生活をみて、躾が亂れたとか、無作法になつたとか云う叱言が出る樣になりました。何故子供の躾が亂れたか、私見を以つてすれば、敗戰後の生活の破壞、食糧の缺乏などに求めらるべきものを、爲政者その他は新教育に求め、こゝに昔乍らの『愛國心』や『道德心』の必要が叫ばれるに到りました。天野文相の『國民道德實踐要領』が日程に上つた所以でありましよう。

かくて教育改革の根本を流れていたものが、講和條約締結を契機とする日本の方向轉換に結ばれて、いとも巧妙に抹殺の運命に逢着しようとしている現狀であります。

即ち昭和二十七年度國家予算編成方針は、警察予備隊や防衞分擔金を計上する爲に社會保障費削減、文教費削減の方向をとつていますが、之が六・三制批判と結びついて、六・三論の擡頭となつた譯です。現に自由黨政務調査會では、六・三制はぜい澤だと云つています。

それからもう一つの六・三制反對論は、チープ・レーバーの必要という觀點からされています。農村にしても、輸出貿易の下請けをする小さい町工場にしても、新卒業生を受入れる側では小學校で澤山だという譯で、現に吉田總理の諮問機關である政令諮問委員會では、あわや、六・三制の答申案が可決されそうになりました。尤もこれは民主的輿論にあつて『原則としては六・三制を守る』事に決定しましたが、決定した答申案では、中學から職業教育に移つてもよい事になつていますから、實質的には、六・三制は崩れているといえましよう。

もう一つ前記政令諮問委員會の答申案で注目しなければならない事は、現行制度では、教職員は大學四年を終了しなければならない事になつているのを、答申案では、大學出を必要としない點です。結局これは義務教育を輕くみる考え方に基ずくものといえる譯で、實質的には、先生方を馬鹿にする方針だといえましよう。

右の政令諮問委員會の答申案がどう發展し、どこえ落ちつくか、今後私共がみまもらねばならぬ問題であり、軍備予算が文教予算に優先する現狀からすれば、予算の裏ずけのない新教育は危機に立つともいえる譯です

とまれ、こゝで、今度の教育改革のもたらしたプラスの面を拾つてみますと、義務教育が九年になつた事と、學校の敎職員諸君が人間的に解放された事でありましよう。從來は、いわば『片輪』であつた先生達が、眼を外に向け、政治をみ、世界情勢をつかむ迄に成長しました。政府の眼からみれば先生方の團體である日本敎職員組合はいやな存在でありましようし、政府は日敎組を去勢する爲にあの手この手を考えています。日敎組が之にどう對處するか、日敎組の崩れる時が、六、三制の崩れる時で、私は今日の日敎組に大きな期待をよせています。

最後に私の期待するのは婦人團體であります。私が教育改革について婦人に期待する所以のものは、文敎費の犧牲において軍備費を捻出しようとゆう予算編成に贊成する事は、六・三制をなくする事に贊成する事であり、言葉をかえていえば自分の子供を再び戰爭に出す事に贊成する事になるからです。しかも今日世の母さん方で、『戰爭はもう御めんです』と考えないお母さんはありますまい。とすると、その平和を望むお母さん方の最も手近い平和への努力は、六・三制を守る事であるとゆう事になるのです。

御承知の樣に、男ばかりの政治は日本を戰爭に導きました。婦人が政治への參加を許された今日、今後の政治が、男だけの政治と同じ樣に、又、戰爭にもつて行けるかどうか。こゝに日本婦人の世界的な使命があるのです。新しい人間像をつくる爲の六・三制敎育は、平和愛好の婦人の手によつて守らねばならないと、大いに期待する次第です。

（二月九日、時局研究會における講演要旨、文責在記者）

世界の婦人

アメリカの恩給法改正と婦人

一般的にいつて一九五〇年の米連邦勞働者恩給法の改正は今迄よりも婦人に大きい權利と、利益を與える樣になつた。本法は、家族を扶養する婦人勞働者ばかりでなく、妻や母親や未亡人にも適用されるもので、例えば、子持のよるべのない婦人に經濟的援助の手をさしのべる必要を認め、舊法よりも廣範圍にその對策を立てゝいる。卽ち今迄は、退職した被保險者の妻は六十五歲にならなければ每月保險金の支拂を受けられなかつたが、新法では母親が保險を受ける資格のある未成年の子供を扶養する場合は、その母親も年齡の如何にかゝわらず、その子供が十八歲になる迄は、每月保險金をもらうことが出來る。

又舊法では、先夫との間に出來た未成年の子供を扶養する母親は、每月の保險金を受ける資格がなかつたが、新法では、實子であろうと、養子であろうと保險金をもらう資格のある子供を扶養している場合、再婚していない限り、その母親もまた每月の保險金を受けることが出來る。しかしこの場合、その母親は夫の死亡當時、被保險者の夫から少くとも生活費の半分をもらつていなければならない。改正法は、この規程によつて、主として夫の收入によつて生活していた妻は夫の死後も扶助料が必要であるという點を認めているのである。

第二次世界大戰の軍務從事者に對して、俸給の信用貸をみとめた新法は、澤山の婦人達に新たな恩惠をもたらした。即ち實際に軍に奉仕した婦人達に、恩給法による俸給の信用貸の規程の外に、澤山の軍務從事者の未亡人や母親が、扶助料を受けることが出來る樣にしたのである。なおこの扶助料は前述の未亡人や母親達が、未成年の子供を抱えている場合には、在鄕軍人法によつて、補償金や年金をもらう場合でも、受けることが出來る。（米婦人局『ファクツ』より）

婦人界展望

國際婦人デー文化祭

三月八日、恒例の國際婦人デーの行事については、今年は、婦人民主クラブを中心に廿五團體の手によつて既に準備が進められていたが、次の樣に決定した。

國際婦人デー文化祭

◇三月八日午後三時—九時神田共立講堂で

◇三月三日—四月十日迄を婦人月間と決定、婦人の日としての三月三日、三月八日、四月十日の意義及世界の婦人の動きを書いたパンフレットを發刊する

米上院議員えのアッピールの反響

再軍備反對婦人委員會が今年早々WIL（國際婦人自由平和連盟）を通じて、米國上院議員九六氏宛『非武裝國日本女性の兩條約についてのアッピール』を送つた事は既にのべた。

所でその反響は、相當あつたものの如く、二月はじめには、內外報道關係から本同盟市川會長宛問い合せがあり又、婦人平和協會會長上代たの氏にも關係筋から問い合せがあつた。更につい最近、上代氏宛、國連のロビイストとして活躍しているWILのウオルサー女史から

『日本の婦人方が米上院議員にアッピールを送つた事はすばらしい事であつた。自分達も皆樣方の意向に沿つて最善の努力をした。悲しい事には事態をき頭にかえす事は出來なかつたがしかし今後も正しいと思う事の爲には勇敢に邁進したいと思う。云々』

と來信があつた。

再軍備反對婦人委員會の活動

再軍備反對婦人委員會では、當面の運動として

『婦人の力で平和を守ろう』という主旨のやさしいリーフレットをつくつて、全國的に配布する事に決定。

又平和の主旨の徹底と、運動資金獲得をねらつて『平和バッヂ』を頒布する事と決定。

勅令九號の國內法化

政府はポ勅第九號を國內法として存置する爲めの法案を國會に提出、目下衆參兩院の法務委員會で審議されているが、通過の公算が强い。それで婦人矯風會、及公娼復活反對協議會等では、これを促進すると共に、その成立を俟つて、更に理想的な賣春等禁止法案を婦人議員から提出すべく、內容の檢討を行つている。

看護婦の待遇改善

勞働省婦人少年局ではこのほど全國の地方職員室を動員して看護婦の勞働について各關係者よりの懇談會を開いたが、それによると看護婦は現在長時間勞働が多い傾向にあり、休日や休憩時間もはつきりしておらず給與も官公立の病院をのぞいては極めて低く危險手當も外來を扱う係や一般の事務には考慮されていないなど看護婦としての使命達成をはばむ點が少なくないことがわかつた。そこで深夜業に對する職場施設の改善、寄宿舍の自治運營促進、看護婦養成所の增設および再敎育、看護婦の醫療保障の確立などが必要という結論になり、各方面に勸告することになつた。

婦人少年局兒童局

合併反對運動

反對協議會起つ

政府は此度の行政機構改革で勞働省及厚生省を合併すると同時に、勞働省婦人少年局及厚生省兒童局を合併して婦人兒童局とし、婦人少年局地方職員室は婦人兒童室として殘す原案を決定した。さきに吉田總理の發意として發表された婦人兒童廳設置の構想は全く闇に葬られたようである。婦人少年局及兒童局の合併は昨秋の運動で反對して來た所などで、婦人少年局存置期成同盟は早速去る二月十九日會合を開きこの問題を取上げた次いで婦人少年局兒童局廢止反對協議會も去る二月廿五日日本YWCAで會合を開き、別項決議を行い、廿七日關係當局を訪問陳情することゝした。

尙同協議會では建設的な具體案を檢討するため渡邊（YW）笠原（大學婦人協會）市川（同盟）宇根內（日敎組婦人部）丸澤（國鐵勞組婦人部）の五氏を小委員にあげた。

合併反對運動については各團體個別に地方組織に傳達、吉田總理、木村行政管理廳長官、野田建設大臣、吉武勞働厚生大臣自由黨本部及各選擧區選出議員に對し强力に行う事と決定した同盟各支部及各會員の方々も至急合併反對、政府の食言糾彈のハガキを御出し下さい。

婦人少年局兒童局合併反對決議

昨秋、婦人少年局及兒童局の存置が決定した直後、吉田總理の發意として總理府に『婦人兒童廳』を設置するとの構想が發表されました。私共婦人は之をすなおに受けとり、その實現に少なからぬ期待をよせて參りました。

所が此度の行政機構改革においては、婦人兒童廳の實現は消え、厚生、勞働兩省を一本にして『社會省』とし、その下に現在の勞働省婦人少年局と厚生省兒童局を統合して『婦人兒童局』とするやに見聞いたします。

これは昨秋、私共が强硬に反對して來たところで、何としても承服出來ません。

全く性格の異る兩局を合併する事は現在の婦人少年局の機能を骨拔きにし、現場の福祉機關として縮少、やがて地方職員室も切りとり、人員整理を行う前提と思われます。

私共、婦人團體、勞組婦人部を打つて一丸とする『婦人少年局兒童局廢止反對協議會』は前の運動の繼續としてここに、兩局の合併に强く反對すると共に政府の婦人兒童廳設置についての食言を糾彈せんとするものであります。

昭和廿七年二月廿五日

婦人少年局兒童局
廢止反對協議會

第四回婦人週間開催

主唱、勞働省婦人少年局

四月十日——十六日

目標

婦人の地位の再認識とその向上

內容

（一）家庭關係における婦人の地位の再認識とその向上
1、家庭における婦人の法律上の地位の正しい理解
2、民主的な家族關係の確立
3、生活の合理化

（二）職場關係における婦人の地位の再認識とその向上
1、働く婦人の法律上の地位の正しい理解
2、職業意識、職業技術の向上・雇用機會の擴大
3、働く婦人のための施設や制度の知識の普及

（三）社會關係における婦人の地位の再認識とその向上
1、政治、經濟、敎育社會の面における婦人關係法制の正しい理解
2、市民意識、市民活動の促進
個人の確立地域社會の問題國際的な問題に對する關心と積極的な働きかけ
3、國際的な連携及び協力
諸外國婦人との連絡、情報交換國際機關、國際會議への參加など

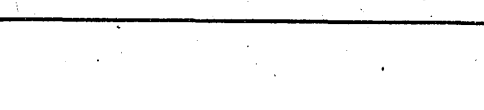

純醸造酢のうまさ！
ミツカン酢

（1）　第7卷 第4號　（昭和22年8月21日第三種郵便物認可）　婦人有權者　昭和27年4月1日發行　（毎月一回一日發行）

婦人有權者

WOMEN VOTERS

私共の立場と目的

一、同盟は政黨には中立、選擧には推薦、應援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覺をよび起し、正しい選擧を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議會や、政府、政黨を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多數出るよう運動します。

四月號主要目次

獨立を迎へるに際して…（一）
女子の人身賣買について（一）
參議院予算公聽會に出席して……（一）
自由黨臨時大會……（二）
破壞活動防止法案とは…（二）
婦人界展望……（三）
婦人週間を迎へて……（三）
婦人の地位は向上したか（三）
世界の婦人……（三）
地域婦人會といふもの…（四）
本部活動報告……（四）
第八年次總會予告……（四）

衆議院行政監察特別委員會

女子の人身賣買について

二月廿九、三月三、四日證人喚問

衆議院行政監察特別委員會では、先達來憲法の基本的人權を侵し、婦人及年少者の福祉を害う人身賣買事件が全國的に激增し、事件の內容も次第に惡質化してゆく傾向にある事を取上げ、調査を初めて來たが、去る二月廿九日、三月三、四の三日間各方面の關係者を證人に招いて公述を聞いた。

第一日は女子の人身賣買事件を取上げ、目下起訴取調中の新潟縣における婦女賣買事件についての關係者

新潟地方檢察廳檢事　原長榮氏
警視廳防犯部長　渡邊健次郎氏
新宿カフェー組合理事長　野本與喜雄氏

から證言を聽した。右諸氏の證言は頗る興味のあるものであったが、それ等の內女子の人身賣買、公娼廢止、赤線區域、賣春等についての委員長及椎熊委員と原證人の應答の一部を次に掲載する事とする。

○内藤委員長　檢察當局から見た人身賣買といふものは、どういうものかお述べを願いたい。

○原證人　お答えいたします。私らの職域におきまして人身賣買と申しますのは、本來の意味におきましては刑法第二百廿六條第二項の、國外に移送する目的をもって人身を賣買した者は、二年以上の懲役に處すという規定がございますが、その犯罪が本來の意味における人身賣買でございます、また國際犯罪といたしましての人身賣買も、やはり國外において醜業婦あるいは奴隷として働かしむる目的のもとに人身を賣買するというのが、本來の意味の人身賣買という事件になるのでございます。しかしながら現在世間一般で通用しております人身賣買は、ずいぶん廣い意味に用いられておるように思います。それで結局は不法な人身の拘束を伴うところの勞務を提供させることによって、これに對して財物を給付するという契約をすること並びにそのあっせんをすることが一番廣い意味の人身賣買ということに相なると思います。しかしながら私が取扱っております事件の範圍といたしましては、婦女子を娼家或は花柳界、温泉街というような場所へ周旋屋の手を經て賣買するということが、ごく狹い意味の人身賣買とかように考えております。

○内藤委員長　あなたは現在新潟地方檢察廳の次席檢事として直接に取扱っておられるその人身賣買事件の實態というようなものを少しお話願いたい。

○原證人　ただいま申し上げました狹い意味における人身賣買事件というものは、近來におきまして非常に激增いたしております。御承知の通り統一的な法律がございませんので、犯罪の種類といたしましては、いろいろな法律にまたがって發生しております。たとえば兒童福祉法違反とか、職業安定法違反とか昭和二十二年勅令九號違反、性病予防法違反とかいうような、各特別法の個々の違反として事件が起きて來るし、それらを全部ひっくるめまして、廿六年には百十件になるわけでございます。

○内藤委員長　特飲業者の實情はどうです。

○原證人　公娼廢止の覺書が發せられましてから、公娼は一應なくなったのでありますが、どうした行政上の指導でありますか、昔の遊廓地帶である特殊喫茶、あるいは特殊カフェー、特殊飮食店というような名稱のもとに殆ど同じ業態をそのまゝ殘しておるのであります。

私どもの調べました範圍におきまして、昔の公娼時代のように目に見える人身の拘束というようなことは一應なくなっております。賣笑婦の歷史は、わが國におきましてもきわめて古い歷史があるのでありますが、昭和二十一年一月二十一日における公娼廢止に關する覺書が出まして、憲法の第十八條でありましたか、何人も奴隷的拘束を受けないということが宣言されましてからは、人身の拘束を伴うところの賣笑婦というものはすべて壞滅いたしました。一應日本の賣娼史は御破算になったのであります。それで近來非常に增加しておる賣笑婦は結局その後の社會史的な意義を有するところの產物であると考えておりますが、非常に巧妙な方法をもちまして昔のような人身拘束を伴うところの勞務を提供させておるという實情であります。

○椎熊委員　證人にお伺いしたいのですが、東京都內に十數箇所にわたって赤線區域というものがある。これは全國の一つの型になっておる。モデル地區のようなものである。新憲法によって舊來の貸座敷營業というものは禁止されたと心得ておりますが、その際警察當局と業者との間に何らかの約束でもあって進駐軍がおる間はああいう昔のような營業は許さないのだから形をかえた特殊飮食店のようなものにして、實態は昔のような貸座敷營業をやっても默認するとか、なんか手を入れないというような業者と警察との間に約束でもあってこういうものができたのでしょうか。

○原證人　お答えいたします。

公娼が廢止されまして貸座敷業者が路頭に迷うことになったのでありますが、そこへまた進駐軍が多數入って來た。結局慰安婦を出さなければならぬということになって、また昔の業者をかり集めまして、そうしてこれを慰安婦として提供するということで當局としても相當援助を與えている關係がございます。それと、人身の拘束を伴う業態でなければさしつかえないじゃないか、ただ部屋を貸すんだ、あとは女の自由意思で客をとるんだ、自分の方は部屋代だけもらうんだ、賣淫は御本人のかってだという都合のいい解釋をいたしまして、これでは違法じゃないのではないかということで特殊という字をかぶせまして、喫茶店あるいはカフェーというような名のもとに出來た。警視廳あるいは元の內務省警保局あたりの通牒の變遷をいろいろたどって參りますと、非常におもしろい事實があるのでございますが、いろいろな政治的な問題もございましょうし、また社會の救濟施設もないということでやはりある程度はやむを得ない措置であったとは思うのでございます。

それと賣娼を直接取締る國家の法規が現在日本にはございません。これは世界の珍現象でございまして、おそらく日本だけだろうと思います。今までは御承知の通り警察犯處罰令がございました。あれによって國家で認めた公娼以外の私娼は全部取締り得たのであります。それが二十一年に公娼が廢止になってみんな私娼になったということで、結局はすべての私娼が警察犯處罰令で取締り得る狀態に一時はなったのでありますが、警察犯處罰令が昭和二十三年五月二日に廢止になりまして、これにかわる輕犯罪法にその規定が落ちておるのであります。というのは、獨立の賣春等處罰法というような特別立法が予想されておりましたので、輕犯罪法に乘り移らなかったのでありますが、第二國會に賣春等處罰法が提案されまして、握りつぶしと申しますか、會期が切れまして流れた後は、同樣の法案も姿を見せないということで、二十三年五月二日以來空白になっております。現在は、先ほど來申し上げましたような、本來それを取締る目的でない法律を、いろいろな方法で技術的に操作いたしまして取締りをしてをる實情です。

それと先ほど申し落しましたが、結局街娼がふえることを防止するために、集娼は混存しなければならないという強い傾向がございます。なるほど人間の生理上、性のはけ口をどうしても妻以外に求める必要があるということになりますれば、そういう結果になると思うのでございますが、今日におきましては一夫一婦が當然の制度として確立されておるのでございますから、この地上から賣笑婦を絕滅することができないのだという前提のもとに、ああした集娼を混存しておくというような考え方では、とうてい大をなすことができないのじゃないかと考えます。どうしてもこの際に政治家の皆さんの熱意ある政治力のもとに、賣笑婦は日本から消滅させる。これは世界各國賣笑史上いまだかってそういうことが成功した例はない、と言って反對者は強く主張いたしますが、そこが今日における一番重要な段階じゃないかと考えますのでこの際斷乎たる措置をおとり願いたい、かように考えます。もちろん私がこうした發言をすることによって、どういう迫害を受けますことか、それは自分としては常に覺悟しておることであります。

主張

獨立を迎えるに際して

來る四月中旬には、對日講和條約が效力を發生し、愈々獨立國となれるようである。七年有余の占領から解放されることはうれしい。

然し講和條約の發效と同時に日米安全保障條約も效力を發生占領軍はそのまゝ駐留軍として留り、日本は愈々再軍備を强制されることになるのである。警察予備隊の增强は廿七年度予算の國會通過によって、この四月一日から着々と實現されるであろう。

私共がこひ希つた獨立日本は、平和日本ではなく、軍隊や銃劍の中で誕生する譯である。

それに自主權を得た日本の將來は、愈々逆コースに拍車をかけるのではないかという心配がある。

所謂復古調、逆コースは日本の獨立が話題となり初めた昨年春あたりから目立って來た。最近では毎日の新聞紙上に取上げられる事のすべてがそうだといゝ度い程である。

これ等を考えると、獨立日本を迎える私達の心は重い。

然し戰爭放棄の平和憲法、基本的人權や言論集會結社の自由や男女平等を規定した民主主義憲法は嚴存している。私共の祖國日本を護るためにあの戰爭時代のファッショ日本、軍國主義日本を再現せしめてはならない。

獨立を迎えるの日、私共は日本の現實を直視し、憲法擁護、逆コース反對の決意を固めたいものである。

市川房枝

參議院豫算公聽會に出席して

野村カツ

野村氏は去る三月四日參議院予算委員會の公聽會に出席、婦人を代表して廿七年度予算に對し公述されました。本稿はその大要です。

人間が美しい着物を着たり、心地よい住居に住むことは一向に差支えない事柄である。ところが、こゝに貧乏な一家があって家中の者が毎日々々薄い粥をすゝり、榮養失調で次から次え病人を出し、子供にもろくすっぽ教育を施していない。こんな生活をしながら他方、家の周りに莫大な費用をかけて鐵筋コンクリートの高い塀を張りめぐらし見張り番を幾人も雇って泥棒が來ないかと待構えているとしたらどうであろう？　この一家の生活は決して調和のとれた健全な姿だといえない。

これと同じことが廿七年度の國家予算についてもいえる。一口にいって、それは非常に無理な不健全な組み方だといえる。予算總額は八五二七億円であるが、これを歲入面からみると國民は非常な無理をして税金を出している。例えば廿六年度の國民一人當り國稅と地方税は九二一一円であった。これを昭和十年頃の貨幣價値に直ほすと四一円になる。ところがその當時の稅金は二七円であったから、昨年度の稅負擔は戰前の一、七倍で甚だ重いということになる。而も生活水準は戰前の八〇%にも恢復していない。このような狀態から捻出された歲入の三八%は勞働者やサラリーマンの勤勞所得であり、四一、八%が零細な中小商工業者の納める個人所得である。政府は廿六年度の補正予算で四〇〇億円も減稅したと大見榮を切っているが、物價の上昇を勘定に入れるとこれは單なる稅法上の減稅で、國民の稅負擔はまだ〳〵重い。

次に歲出面をみると表向の國防治安費は二六・七五%、一般公共事業費一五・三六%、地方平衡交付金一四・六六%、その他となっている。この編成で誰もが氣付くように國防治安費が全體の予算の中で大きい比重を占め、そのため文敎、厚生費等の內政費が極度に壓迫されている。國防治安費として計上された六五〇億に及ぶ防衞支出、警察予備隊費五四〇億、海上保安廳費七四億、安全保障諸費五六〇億等の支出は、文教施設費一二三億、育英事業費二九億、生活保護費二四六億、住宅金融公庫五〇億等に比べると、あまりにもその比率が大きすぎる。これによって現政府が國民生活の安定ということを眞劍に考えようとしていないことが分る。

各勞働組合の全物量方式による五人家族の一ヶ月の生計費要求は稅込み四万円になる。これは過大な要求にきこえるかもしれないが、實は非常につゝましやかな生活內容—例えば、月に二級酒を三分の一升、日に新生十本、一〇〇匁百円の菓子を日に四五匁というような—を基礎として計算されたものである。このように內輪に見積っても月四万円かゝる。しかし現實にこれだけの俸給をとっている人は數えるほどもない。だとすれば、國民の大多數がいまや要救護者に轉落しつゝあるといえる。そして生活の重壓は今後もます〳〵強くなってくる。何故なら、國家予算の七〇%に近い國防費を計上しているアメリカを筆頭に列國の軍備擴張はます〳〵強化され、從って物價の上昇はまぬがれないであろうし、國內的にも日米經濟協力の線が強く押しすゝめられてゆけばゆく程、ドッジ氏の言明の如く、勞働者の賃金の上昇は望み薄となるからである。假想敵國に備える米國の防衞の一環として人民の血稅を以って防衞費に巨費を投ずることは財政の組み方として健全ではない。

子供をつれて働く母のための保育所は全國で僅か公私立を合わせ四一五四ヶ所、母子寮は三六四ヶ所しかない。戰後六年を經た今日小・中學校の戰災による復興はなお四二%にとゞまる住宅の絕對不足は三三四万戶である。今予算では五人家族の要保護法世帶に月七千円の保護費が支給されるが配給米（內地米一〇日、外米五日、麥めん十五日として）をとるだけでも三二五一円かゝる。殘り三七四九円で一體どうして五人の家族が暮して行けるのだろうか？これら法の適用をうける要保護者は、いわば海面に現われた氷山の一角であり、國民の大多數が今や海面に姿を沒している要保護者であるとすれば、これら一般の國民大衆の生活を守る社會保障制度に對しては、本年度予算は雀の淚ほどの費用も計上していない。而も他方、警察予備隊員のためには一人一ヶ月の維持費として四万三千円が計上されているばかりか、來年度は予備隊員を十一万から卅一万に增やす

ー家族の生活を極度の貧困に押しやり乍ら家屋の周圍に高い塀をめぐらすことのみ腐心する類の本年度予算は、それ故に平和予算ではなくて違憲の再軍備予算だというべきである。

落穗

▽吉田ワンマン氏のお覺え目出度いといわれる自由黨婦人部長近藤鶴代議員、婦人少年局問題で御意見拜聽いたし度いと十數名の所謂知名婦人に案內狀を出しながら、齒醫者へ行ったとて遂に姿を見せなかった。どうつむじが曲ったのか、この點はたしかにワンマンにそつくりである。これが若し選擧區だったら、この次の選擧での落選は疑なしであろう。

第八年次總會決定

四月廿六日、廿七日　東京、婦選會館にて

二月廿三日の常任委員會に於て、第八年次總會は來る四月廿六日（土）七日（日）東京婦選會館で開催する事に決定いたしました。

廿六日は中央委員會、廿七日が總會ですが、各支部長及支部代議員は兩日とも御出席願います。

常任委員會では右總會に備へ新年度の運動方針、規約改正、役員中央委員の選擧方法について檢討するため、伊藤、諸田、八田、浦口、西村、和田の六氏に會長、副會長が參加して案をまとめ、次回三月の常任委員會に報告審議する事となりました。

常任委員會で一應の成案が出來ましたら各支部へ送附御檢討願ふ予定です。

それで各支部としては

◇三月末乃至は四月早々に會合右案の檢討と同時に支部提出議題、總會出席者を決定いただき度、支部からの總會出席者は支部長及代議員（會費完納會員二十名につき一名端數は認めない）となっています

◇各支部總會は、本部總會後の五月中に開會、本部の規約變更に伴ふ支部規約の改正、總會で決定した新年度目標その他を報告、支部の廿七年度運動方針等決定願い度存じます。

本部通信

役員會

役員會は二月二日午後六時より、常任委員會にかはり開催、市川、齋藤、鶴田、田中、西村浦口出席、大體左の件を決定した。

一、會員倍加運動

二、三月を廿六年度最後の會員倍加運動期間とし、左の目標で倍加運動を展開する

◇役員中央委員は各二名

◇支部はそれぞれ十名

常任委員會

三月廿三日（土）午後三時より開催、西村、齋藤、八田、諸田伊藤、鶴田、渡邊、市川出席、左の件について協議した。

一、第八年次總會の期日及會場等の決定（上記の通り）

二、四月十日の『婦人の日』の行事

他團體からよびかけがあれば之に合流し、なければ獨自で何か記念行事をする。具體化は政教、政運合同委員會に一任する

三、團體等規正法の檢討

政府の考えている『團體等規正法』については他團體と共同して研究し、何らかの結論を得て意思表示をしたいとのさそいかけがYW、婦人平和協會からあり、之に本同盟も參加する事と決定

四、婦人團體の連絡機關にも參加

向今後政黨的にかたよらない民主的な全國的組織をもつ婦人團體が時折集まって情報交換する爲め『連絡委員會』も必要であるとし、之を推進する事に決定。

五、婦人少年局及兒童局合併反對運動を、婦人少年局兒童局廢止反對協議會の參加團體と共同して展開する事

右常任委員會には太田岡山支部長が出席された。

二月の時局研究會

二月九日（土）午後二時より、婦選會館に於て定例婦人時局研究會を開催、朝日新聞論說委員伊藤昇氏を招いて『文教予算と教育』について種々御話を伺った。廿數名參會。熱心に質問を行った。

ダンス・パーティー開催

同盟では運動資金獲得のため、去る二月廿二日（金）午後六時より、池の上、ダンス・スタディオにおいて會員懇親ダンス・パーティーを開催、五十余名の參會者を得て盛會であった。

支部通信

◇東京杉並支部

杉並支部では二月九日（土）午後一時半より、阿佐ヶ谷會館において時局を語る會を開催、講師として參議院社會黨左派、山崎道子、參議院民主黨木內キヤウ氏を招いたが、木內氏不參の爲、浦口靜子氏がこれに替った、集る者四十名、活潑な討論が展開された。

◇東京澁谷支部

去る一月廿四日（木）午後一時より、小川姉宅に、參議院議員高良とみ氏を招いて『平和の問題』について御話を伺いました。會員多數參會、熱心に質疑がかわされました。

二月廿七日には例會を開催する予定。

◇東京目黒支部

去る二月九日（土）午後二時より八時まで、目黒區役所講堂に於てダンスパーティーを開催、會員の親睦を兼ねて支部の活動資金を募った。

尚二月十八日の月例會には春野鶴子氏の御話を伺った。

東京世田谷支部

二月十五日會員石和田茂子氏の斡旋で同氏宅で最寄會を開いた。齋藤副會長と高橋支部長出席、齋藤氏は婦人と政治、高橋氏は區政について話した。

二月十六日、區議長宅を借りて三婦人區議に參集を願い、區政懇談會を開いた。山本千枝子氏に區政一般、それに視覺教育について、森田キミ氏教育並に日傭勞働者について、小畑マサエ氏區の總務とはどんな事をする所か、それと土木課の事業について、それぞれ委しい說明をきゝ、終って會員より種々質問やら意見の發表があった。

◇福島支部

十四日、支部役員會を開催、本年度の前半期の行事決定後茶話會開催。十八、九日、宇都宮婦人會館見學のため菅野支部長、安居副支部長參加。二十二日、福島婦人連絡協議會に菅野支部長、佐藤キヨノ委員出、席二十三日、縣下婦人代表者會に菅野安居委員出席三十一日、菅野支部長宅において委員會開催。以上一月行事報告。

◇長野別所支部

二月三日新年會を開催、生活と政治、卽ち、吾々の一票と政治のつながりについて懇談した後は朝日新聞の硫黄島ニュース映畫を觀賞、次にレクリエーションとして來るべき選擧にそなえ、時の動き、その他の餘興を演じた。出席者卅四名、盛會裡に終了。

◇多治見支部

一月二月は此の山間の都市では特に冷え込みますので、兎角萬事が委縮し勝ちです。新年になってから、一月八日には親睦會を催し、レクリエーションを兼ねて新會員の爲に同盟の歷史目的等を話し認識を求めました。廿六日には寺田姉宅で、當地法務局支局長の要望もあり、同氏を圍んで座談會を開きました。目下紛爭を續けている分町問題や婦人界の現狀その他、當面の諸問題に就き語り合いました。

當地方ではまだまだ婦人參政權の根本の意義さへ解って居らず、同盟のなすべき仕事の重く且つ有用なる事が顧りみられます。

只今は國內防衞力强化、再軍備とやらで、理想か現實かの面で惱む事が多く、多少なりとも指導面に立たねばならぬ地方在住の責任者の爲に、本部の適切な御指示をお待ちしています。

最後に支部財源として當地特產の陶磁器のお取次ぎを致したいと存じます。各品等市價より二割位安く出來るつもりですから、記念品として文字入りのものでも何でも御注文頂きたく存じます。和洋食器、花器等何品でも結構です。各支部の皆樣にお願ひいたします。何卒御照會下さいませ。

◇秋田支部

一、二月四日新春第一回委員會午後一時より中村宅において開催、出席者十名、新年號同盟會報市川會長執筆の『天皇の退位を望む』の主張に對する會員一部からの反駁について檢討したなお二月の催しとして縣議員より時局問題について研究する事、その他會員倍加、資金カンパ等につき協議四時散會。

一、一月末婦人少年問題研究會が縣兒童會館において午後一時より開催された。同盟支部より向澤、須田、古村、中村の四氏出席、當日の問題の中心とされたものは勅令第九號による婦女賣淫について、秋田市內西部街旅館における慰安施設へのきりかえに公娼復活の噂あるとの事で、これらの動きに對抗して十三日秋田市役所及市公安委員と市署に反對陳情した、尚當日出席婦人團體は市婦人會、大學婦人會市支部、キリスト教矯風會婦人ホーム、女教員、婦人少年局秋田職員室、婦人有權者同盟秋田支部等であった（中村記）

新會員紹介

（敬稱略（　）內紹介者）

◇第一種會員

伊藤よね（興田）福永茂子（世田谷支部）青木芳子（和田）佐々木文（建守）久保田文惠（武正）河野ふさ子（井上）植松いし（世田谷）前島俊子（前島）水野春子、水野豐子、末松初子間宮八重、加藤澤子、渡邊芳子小島文子、村瀨とみ、加藤かつ子、山田きぬ、安藤せつ子（以上多治見支部）土屋由里子（自身）北澤美喜代、北澤ますゑ、古谷野武子、千葉ふじ、北澤松子、太田登志ゑ、太田志う、荻上千代子、小池若藻、塚原公井島野キミヨ、松木榮子、田中節子、菅沼久美子、野中貞子、有賀ゆき、熊井貞子、小松あい（柳町）小松あい（島崎）島立たか子、宮澤百合子、山崎志津子北澤さい、小松はじめ、藤森たけゑ、中山たみゑ、小池まさよ奧村みねき、北澤花子、古屋たつよ、矢島久子、眞島ふみよ、長谷川はまゑ、黑澤まさよ、小松たみ、上原際、飯田貞子、松澤元子、栗田つね、藤森美穗松木たまよ、加納磯、松澤ゆきゑ、笠原さい、飯田蓉ゑ、平出かつら、北原芳子、桑澤しげ子、溝口みよ、折井千枝子、小山榮子、河西ゆき子、小林操、宮川きみ子、牛山千代、五味康子、矢島菊・伊藤梅枝、鮎澤梅枝、關もと、金子幸子、荒木とき（以上諏訪支部）武正伎世（杉並支部）山本ユリ子、（富橋）林房、千野ろく、小川よし子、西澤文子、海瀨あつ子、沓掛たけ子沓掛愛子、富山通子

政治は台所を通ず

糞尿處理と主婦

東京目黒支部　望月きみ子

私共はお正月早々身近に起りました不當な都の糞尿處理場設置の問題を取上げて最近やうやく解決點迄參りました。次に其の經過を述べさして戴きます。

舊目黑駒澤練兵場跡の地元町民農地へ、都の淸掃事業所は、素堀浸透式の糞尿處理場を設置したので御座います。それは深さ六尺、面積約五十坪余の、大きなもので地元民は始め何が出來るのか知らなかったのですが元日早々延五六十台もの都の糞尿トラックが乘り入れて、ドンドン其の穴へ流し込み始めましたので、驚いたわけで御座います。芳しく無い匂を嗅され、汚水の浸透した井戸水を呑まされる危險にさらされ、不潔だ!!危い!!（柵無く蓋無し）等々の非難の聲が主婦達の中から湧き上って參りました。そこで私達は此の糞尿處理場設置には、絕對反對しなければならないと云ふので、これを阻止する適當な方法を考へ樣と思いました。先づ關係方面の役所をたづね陳情し、衞生委員の都議にも話ました。又都廳の都民室催の公聽會にも參會して、副知事に、此の糞尿處理方法で適法で有るか否か又環境衞生上容認され得るものか、等具體的な說明を求めました。こうした、私達の抗議は、案外効を奏しまして、現在處理場は埋められつゝ有ます。

こゝで考えられます事は、この問題は小さい出來事ではありましたが、政治には大きく結び付けのある事だったという事、そして、私達主婦の團結の力で、いやな物をいやだと、はっきり反對して成功したという事でした。從來何處でも見受けられる事でありますが、大ていの主婦達は、不滿な事が有ってもこれを積極的にどう解決仕樣という意志に乏しく、不滿な事を不滿なりに放置される傾向がある樣ですし。又日常生活より生ずる種々の要望とか不滿なども直接政治につながるという事を氣付かずにいられる向も多いのではないかと思われます。私達はこの問題が政治につながるという事がわかった時決して泣寢入りにはしたくないものです。以上私の拙い體驗を述べさせて戴きました。

會員募集いろいろ

東京世田谷支部長　高橋千代

この方ならばと目星をつけて自信を以て會員の勸誘に出掛けた。

『婦人有權者同盟って女子大出の樣な方ばつかりなんでせう私共には解りませんから』

『婦人有權者を讀んで頂く丈で結構です』重ねて勸誘したが『私は政治には一切關係致しません』とあっさりけられた。

今度は方面をかへて多少政治に關心持ってる婦人をと思ひ、某政黨の婦人部の役員とかいふ人に

『貴女の樣な方、有權者同盟におはいりになってもっと勉強なすったら』と云ったら

『私勉強する暇なんかありません、私これでも專門學校出てるんですよ』專門學校出てるといふ事はかねてきいていたが、それならそれなりに自分が有權者としての自覺と、それに基く向上が期待されて然るべきところであろう。所謂インテリ婦人に往々見られる他の婦人層に對するウヌボレは鼻持ちならない。ある婦人は逆に『私インテリの女って大嫌ひよ、インテリでない方が好いんですもの』過去三十年婦選運動して來たがこんな斷られ方は初めてだった。

仕方がないので會員倍加月間を理由に會員に賴んで見た。

『私は昔から町內の婦人會には入った事がないんです、だから紹介する樣な方一人もありません』又他の一人は

『私は〇〇さんだの××さんだの樣なAクラスの方としか交際してませんから紹介なんか出來ません』

要するにこの二人の會員は有權者同盟會員である事に一種のプライドを持っていて、大衆婦人をへいげいしてるとしか考えられない。これでは自分は啓蒙されるであろうけれども他を啓蒙する事は出來ない。家庭婦人の啓蒙程至難な事はないとつくづく感じた。

その反面某婦人協議に會ったら

『ずっと以前から貴女の所の會員になりたいと思っていたのに貴女に會う機會がなくて、今日お金持っていないけど入會申込書今すぐ書きますから〃婦人有權者〃送って下さいね』

勸めなくてもインテリは入會してくれる、結局そんなインテリ層の集りに終るのであろうか。それでは困るのだが。

事務所日誌

▼一月廿三日　政治運動委員の松崎初枝氏國會傍聽記を寄せらる。渡邊けい子氏勞働省での會合に出席

▼一月廿五日　政治運動委員會

▼一月廿六日　臨時常任委員會郡山から副會長、菊池靜子氏上京出席。二月號發送準備。

▼一月卅日　西三河支部の內田あぐり氏上京、婦選會館に宿泊

▼二月一日　雪降り。機關誌二月號發送。

▼二月二日　役員會

▼二月三日　會長高橋世田谷支部長と共に千葉縣鎌ヶ谷村會員最寄り會に出席。

▼二月四日　出版委員會。秋田上新城支部地から老若男女四十名宮城奉仕團上京中、役員、會員で案內等。

▼二月九日　時局研究會。

▼二月十一日　會長市政調査會の選擧肅正運動打合會に出席。

▼二月十四日　市川會長、主婦の友社の講演のため沼津行。渡邊けい子氏、法務府での人權擁護連絡會議に出席。西村氏鐵道クラブでの會合に出席、日本婦人有權者同盟について紹介。

▼二月十六日　政治教育、政治運動合同委員會。

▼二月十八日　會長右松市婦市連盟主催市長選擧啓蒙講演會に出演。

お洗濯の革命
特許製品　ミラクル粉石鹸
これさへあれば家庭の主婦に一週一日の休暇が與へられます
・・・ミラクル洗劑は從來の洗濯石鹸とは全く違ひ手織物、絹織物、木綿、スフ何れにも使はれ從來石鹸の半量で三倍の効力と短時間で淸潔の完璧が期され家庭の主婦をお洗濯の煩しさから解放いたします
是非御試用願ひます
・・・ミラクルは本部でも取扱って居りますが、家庭婦人の生活改善と向上のために全國支部におかれても會員諸姉にお取次ぎ下さる樣おすゝめいたします
絕對に品質をいためず、價格は一般粉石鹸の六分の一!!
製造元　アゲチ化學株式會社
取次店　婦人有權者同盟

よい活字
よいインキ
よい印刷
にて奉仕
同盟會員が經營する印刷屋が生れました、何でも御相談下さいませ、迅速にお間に合せいたします
國電荻窪驛北口より
教會通り商店街通過
（驛より約四分）
杉並區天沼一ノ一七二
すみれ印刷
諸田俊子

◎あなたの家庭で疲勞回復を！
そして今の世界の病氣と貧乏と
爭ひを無くする活動を！
とにかく一度指壓學院を御見學下さい。
本邦唯一の指壓專門道場
日本指壓學院
院長　浪越德治郎
東京都文京區表町五五（都電傳通院前）
電話小石川（85）〇七八七番
毎月第一日曜日午後一時より公開講演會
＝講習實況見學隨意＝
一般患者の治療は毎日受付
入學隨時（規則書進呈す）

Published by League of Women Voters of Japan　No. 889, Sendagaya 5—chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

（1）　第7卷 第4號　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　婦　人　有　權　者　昭和27年4月1日發行　（毎月一回 一日發行）

私共の立場と目的

一、同盟は政黨には中立、選擧には推薦、應援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覺をよび起し、正しい選擧を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議會や、政府、政黨を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多數出るよう運動します。

婦人有權者
WOMEN VOTERS

四月號主要目次

獨立を迎へるに際して……（一）
女子の人身賣買について（一）
參議院予算公聽會に出席して…………（一）
自由黨臨時大會…………（二）
破壞活動防止法案とは…（二）
婦人界展望…………（二）
婦人週間を與て…………（三）
婦人の地位は向上したか（三）
世界の婦人…………（三）
地域婦人會といふもの…（四）
本部活動報告…………（四）
第八年次總會予告…………（四）

衆議院行政監査特別委員會
女子の人身賣買について
二月廿九、三月三、四日證人喚問

衆議院行政監察特別委員會では、先達來憲法の基本的人權を侵し、婦人及年少者の福祉を害う人身賣買事件が全國的に激增し、事件の內容も次第に惡質化してゆく傾向にある事を取上げ、調査を初めて來たが、去る二月廿九日、三月三、四の三日間各方面の關係者を證人に招いて公述を聞いた。

第一日は女子の人身賣買事件を取上げ、目下起訴取調中の新潟縣における婦女賣買事件についての關係者

新潟地方檢察廳檢事　原　長榮氏
警視廳防犯部長　渡邊健次郎氏
新宿カフエー組合理事長　野本與喜雄氏

から證言を聽した。右諸氏の證言は頗る興味のあるものであつたが、それ等の內女子の人身賣買、公娼廢止、赤線區域、賣春等についての委員長及椎熊委員と原證人の應答の一部を次に掲載する事とする。

○内藤委員長　檢察當局から見た人身賣買といふものは、どういうものかお述べを願いたい。

○原證人　お答えいたします。私らの職域におきまして人身賣買と申しますのは、本來の意味におきましては刑法第二百二十六條第二項の、國外に移送する目的をもつて人身を賣買したる者は、二年以上の懲役に處すという規定がございますが、その犯罪が本來の意味における人身賣買でございます、また國際犯罪といたしましての人身賣買も、やはり國外において醜業婦あるいは奴隷として働かしむる目的のもとに人身を賣買するというのが、本來の意味の人身賣買という事件になるのでございます。しかしながら現在世間一般で通用しております人身賣買は、ずいぶん廣い意味に用いられておるように思います。それで結局は不法な人身の拘束を伴うところの勞務を提供させることによつて、これに對して財物を給付するという契約をすることと並びにそのあつせんをすることが一番廣い意味の人身賣買ということに相なると思います。しかしながら私が取扱つております事件の範圍といたしましては、婦女子を娼家或は花柳界、溫泉街というような場所へ周旋屋の手を經て賣買するということが、ごく狹い意味の人身賣買とかように考えております。

○内藤委員長　あなたは現在新潟地方檢察廳の次席檢事として直接に取扱つておられるその人身賣買事件の實態というようなものを少しお話願いたい。

○原證人　ただいま申し上げました狹い意味における人身賣買事件というものは、近來におきまして非常に激增いたしております。御承知の通り統一的な法律がございませんので、犯罪の種類といたしましては、いろいろな法律にまたがつて發生しております。たとえば兒童福祉法違反とか、職業安定法違反とか昭和二十二年勅令九號違反、性病予防法違反とかいうような、各特別法の個々の違反として事件が起きて來るし、それらを全部ひつくるめまして、廿六年には百十件になるわけでございます。

○内藤委員長　特飲業者の實情はどうです。

○原證人　公娼廢止の覺書が發せられましてから、公娼は一應なくなつたのでありますが、どうした行政上の指導でありますか、昔の遊廓地帶である特殊喫茶、あるいは特殊カフエー、特殊飲食店というような名稱のもとに殆ど同じ業態をそのまゝ殘しておるのであります。

私どもの調べました範圍におきまして、昔の公娼時代のように目に見える人身の拘束というようなことは一應なくなつております。賣笑婦の歴史は、わが國におきましてもきわめて古い歴史があるのでありますが、昭和二十一年一月二十一日における公娼廢止に關する覺書が出まして、憲法の第十八條でありましたか、何人も奴隷的拘束を受けないということが宣言されましてからは、人身の拘束を伴うところの賣笑婦というものはすべて壞滅いたしました。一應日本の賣娼史は御破算になつたのであります。それで近來非常に增加しておる賣笑婦は結局その後の社會史的な意義を有するところの産物であると考えておりますが、非常に巧妙な方法をもちまして昔のような人身拘束を伴うところの勞務を提供させておるという實情であります。

○椎熊委員　證人にお伺いしたいのですが、東京都內に十數箇所にわたつて赤線區域というものがある。これは全國の一つの型になつておる。モデル地區のようなものである。新憲法によつて舊來の貸座敷營業というものは禁止されたと心得ておりますが、その際警察當局と業者との間に何らかの約束でもあつて進駐軍がおる間はあゝいう昔のような營業は許さないのだから形をかえた特殊飲食店のようなものにして、實態は昔のような貸座敷營業をやつても默認するとか、なんか手を入れないというような業者と警察との間に約束でもあつてこういうものができたのでしようか。

○原證人　お答えいたします。公娼が廢止されまして舊貸座敷業者が路頭に迷うことになつたのでありますが、そこへまた進駐軍が多數入つて來た。結局慰安婦を出さなければならぬということになつて、また昔の業者をかり集めまして、そうしてこれを慰安婦として提供するということで當局としても相當援助を與えている關係がございます。それと、人身の拘束を伴う業態でなければさしつかえないじやないか、ただ部屋を貸すんだ、あとは女の自由意思で客をとるんだ、自分の方は部屋代だけもらうんだ、賣淫は御本人のかつてだという都合のいい解釋をいたしまして、これでは違法じやないのではないかということで特殊という字をかぶせまして、喫茶店あるいはカフエーというような名のもとに出來た。警視廳あるいは元の內務省警保局あたりの通牒の變遷をいろ〳〵たどつて參りますと、非常におもしろい事實があるのでございますが、いろ〳〵な政治的な問題もございましようし、また社會の救濟施設もないということでやはりある程度はやむを得ない措置であつたとは思うのでございます。

それと賣娼を直接取締る國家の法規が現在日本にはございません。これは世界の珍現象でございまして、おそらく日本だけだろうと思います。今までは御承知の通り警察犯處罰令がございました。あれによつて國家で認めた公娼以外の私娼は全部取締り得たのであります。それが二十一年に公娼が廢止になつてみんな私娼になつたということで、結局はすべての私娼が警察犯處罰令で取締り得る狀態に一時はなつたのでありますが、警察犯處罰令が昭和二十三年五月二日に廢止になりまして、これにかわる輕犯罪法にその規定が落ちておるのであります。というのは、獨立の賣春等處罰法というような特別立法が予想されておりましたので、輕犯罪法に乘り移らなかつたのであります。が、第二國會に賣春等處罰法が提案されまして、握りつぶしと申しますか、會期が切れまして流れた後は、同樣の法案も姿を見せないということで、二十三年五月二日以來空白になつております。現在は、先ほど來申し上げましたような、本來それを取締る目的でない法律を、いろいろな方法で技術的に操作いたしまして取締りをしておる實情です。

それと先ほど申し落しましたが、結局街娼がふえることを防止するために、集娼は溫存しなければならないという強い傾向がございます。なるほど人間の生理上、性のはけ口をどうしても妻以外に求める必要があるということになりますれば、そういう結果になると思うのでございますが、今日におきましては一夫一婦が當然の制度として確立されておるのでございますから、この地上から賣笑婦を絶滅することができないのだという前提のもとに、あゝした集娼を溫存しておくというような考え方では、とうてい大をなすことができないのじやないかと考えます。どうしてもこの際に政治家の皆さんの熱意ある政治力のもとに、賣笑婦は日本から消滅させる。これは世界各國賣笑史上いまだかつてそういうことが成功した例はない、と言つて反對者は強く主張いたしますが、そこが今日における一番重要な段階じやないかと考えますので、この際斷乎たる措置をおとり願いたい、かように考えます。もちろん私がこうした發言をすることによつて、どういう迫害を受けますことか、それは自分としては常に覺悟しておることであります。

主張
獨立を迎えるに際して

來る四月中旬には、對日講和條約が效力を發生し、愈々獨立國となれるようである。七年有余の占領から解放されることはうれしい。

然し講和條約の發効と同時に日米安全保障條約も効力を發生占領軍はそのまゝ駐留軍として留り、日本は愈々再軍備を强制されることになるのである。警察予備隊の增强は廿七年度予算の國會通過によつて、この四月一日から着々と實現されるであらう。

私共がこひ希つた獨立日本は、平和日本ではなく、軍隊や銃劍の中で誕生する譯である。

それに自主權を得た日本の將來は、愈々逆コースに拍車をかけるのではないかという心配がある。

所謂復古調、逆コースは日本の獨立が話題となり初めた昨年春あたりから目立つて來た。最近では毎日の新聞紙上に取上げられる事のすべてがそうだといゝ度い程である。

これ等を考えると、獨立日本を迎える私達の心は重い。

然し戰爭放棄の平和憲法、基本的人權や言論集會結社の自由や男女平等を規定した民主主義憲法は嚴存している。私共の祖國日本を護るためにあの戰爭時代のファッショ日本、軍國主義日本を再現せしめてはならない。

獨立を迎えるの日、私共は日本の現實を直視し、憲法擁護、逆コース反對の決意を固めたいものである。

市川　房枝

參議院豫算
公聽會に出席して
野村カツ

野村氏は去る三月四日參議院予算委員會の公聽會に出席、婦人を代表して廿七年度予算に對し公述されました。本稿はその大要です。

人間が美しい着物を着たり、心地よい住居に住むことは一向に差支えない事柄である。ところが、こゝに貧乏な一家があつて家中の者が毎日々々薄い粥をすゝり、榮養失調で次から次え病人を出し、子供にもろくすつぽ敎育を施していない。こんな生活をしながら他方、家の周りに莫大な費用をかけて鐵筋コンクリートの高い塀を張りめぐらし見張り番を幾人も雇つて泥棒が來ないかと待構えているとしたらどうであろう？　この一家の生活は決して調和のとれた健全な姿だといえない。

これと同じことが廿七年度の國家予算についてもいえる。一口にいつて、それは非常に無理な不健全な組み方だといえる。予算總額は八五二七億円であるが、これを歳入面からみると國民は非常な無理をして税金を出している。例えば廿六年度の國民一人當り國税と地方税は九二一一円であつた。これを昭和十年頃の貨幣價値に直ほすと四一円になる。ところがその當時の税金は二七円であつたから、昨年度の税負擔は戰前の一、七倍で甚だ重いということになる。而も生活水準は戰前の八〇%にも恢復していない。このような狀態から捻出された歳入の三八%は勞働者や安サラリーマンの勤勞所得であり、四一、八%が零細な中小商工業者の納める個人所得である。政府は廿六年度の補正予算で四〇〇億円も減税したと大見榮を切つているが、物價の上昇を勘定に入れるとこれは單なる税法上の減税で、國民の租負擔はまだ〳〵重い。

次に歳出面をみると表向の國防治安費は二六・七五%、一般公共事業費一五・三六%、地方平衡交付金一四・六六%、その他となつている。この編成で誰もが氣付くように國防治安費が全體の予算の中で大きい比重を占め、そのため文敎、厚生費等の內政費が極度に壓迫されている。國防治安費として計上された六五〇億に及ぶ防衛支出、警察予備隊費五四〇億、海上保安廳費七四億、安全保障諸費五六〇億等の支出は、文敎施設費一二三億、育英事業費二九億、生活保護費二四六億、住宅金融公庫五〇億等に比べると、あまりにもその比率が大きすぎる。これによつて現政府が國民生活の安定ということを眞劍に考えようとしていないことが分る。

各勞働組合の全物量方式による五人家族の一ヶ月の生計費要求は税込み四万円になる。これは過大な要求にきこえるかもしれないが、實は非常につゝましやかな生活內容——例えば、月に二級酒を三分の一升、日に新生十本、一〇〇匁百円の菓子を日に四五匁というような——を基礎として計算されたものである。このように內輪に見積つても月四万円かゝる。しかし現實にこれだけの俸給をとつている人は數えるほどもない。だとすれば、國民の大多數がいまや要救護者に轉落しつゝあるといえる。そして生活の重壓は今後もます〳〵強くなつてくる。何故なら、國家予算の七〇%に近い國防費を計上しているアメリカを筆頭に列國の軍備擴張はます〳〵強化され、從つて物價の上昇はまぬがれないであろうし、國內的にも日米經濟協力の線が強く押しすゝめられてゆけばゆく程、ドッジ氏の言明の如く、勞働者の賃金の上昇は望み薄となるからである。假想敵國に備える米國の防衛の一環として人民の血税を以つて防衛費に巨費を投ずることは財政の組み方として健全ではない。

子供をつれて働く母のための保育所は全國で僅か公私立を合わせ四一五四ケ所、母子寮は三六四ケ所しかない。戰後六年を經た今日小・中學校の戰火による復興はなお四二%にとゞまる住宅の絶對不足は三三四万戸である。今予算では五人家族の要保護法世帶に月七千円の保護費が支給されるが配給米（內地米一〇日、外米五日、麥めん十五日として）をとるだけでも三二五一円かゝる。殘り三七四九円で一體どうして五人の家族が暮して行けるのだろうか？これら法の適用をうける要保護者は、いわば海面に現われた氷山の一角であり、國民の大多數が今や海面に姿を沒している要保護者であるとすれば、これら一般の國民大衆の生活を守る社會保障制度に對しては、本年度予算は雀の淚ほどの費用も計上していない。而も他方、警察予備隊員のためには一人一ケ月の維持費として四万三千円が計上されているばかりか、來年度は予備隊員を十一万から卅一万に增やす——家族の生活を極度の貧困に押しやり乍ら家屋の周圍に高い塀をめぐらすことのみ腐心する類の本年度予算は、それ故に平和予算ではなくて遠慮の再軍備予算だというべきである。

（落穗）

▽吉田ワンマン氏のお覺え目出度いといわれる自由黨婦人部長近藤鶴代議員、婦人少年局問題で御意見拜聽いたし度いと十數名の所謂知名婦人に案內狀を出しながら、幽留者へ行つたとて遂に姿を見せなかつた。どうつむじが曲つたのか、この點はたしかにワンマンにそつくりである。これが若し選擧區だつたら、この次の選擧での落選は疑なしであろう。

第八年次總會決定
四月廿六日、廿七日
東京、婦選會館にて

二月廿三日の常任委員會に於て、第八年次總會は來る四月廿六日（土）七日（日）東京婦選會館で開催する事に決定いたしました。

廿六日は中央委員會、廿七日が總會ですが、各支部長及支部代議員は兩日とも御出席願います。

常任委員會では右總會に備へ新年度の運動方針、規約改正、役員中央委員の選擧方法について檢討するため、伊藤、諸田、八田、浦口、西村、和田の六氏に會長、副會長が參加して案をまとめ、次回三月の常任委員會に報告審議する事となりました。

常任委員會で一應の成案が出來ましたら各支部へ送附御檢討願ふ予定です。

それで各支部としては

◇三月末乃至は四月早々に會合、右案の檢討と同時に支部提出議題、總會出席者を決定いただき度、支部からの總會出席者は支部長及代議員（會費完納會員二十名につき一名端數は認めない）となつています

◇各支部總會は、本部總會後の五月中に開會、本部の規約變更に伴ふ支部規約の改正、總會で決定した新年度目標その他を報告、支部の廿七年度運動方針等決定願い度存じます

本部通信

役員會

役員會は二月二日午後六時より、常任委員會にかはり開催、市川、齋藤、鶴田、田中、西村、浦口出席、大體左の件を決定した。

一、會員倍加運動

二、三月を廿六年度最後の會員倍加運動期間とし、左の目標で倍加運動を展開する

◇役員中央委員は各二名
◇支部はそれぞれ十名

常任委員會

二月廿三日（土）午後三時より開催、西村、齋藤、八田、諸田、伊藤、鶴田、渡邊、市川出席、左の件について協議した。

一、第八年次總會の期日及會場等の決定（上記の通り）

二、四月十日の『婦人の日』の行事
他團體からよびかけがあれば之に合流し、なければ獨自で何か記念行事をする。具體化は政敎、政運合同委員會に一任する

三、團體等規正法の檢討
政府の考えている『團體等規正法』については他團體と共同して研究し、何らかの結論を得て意思表示をしたいとのさそいかけがYW、婦人平和協會からあり、之に本同盟も參加する事と決定

四、婦人團體の連絡機關にも參加
向今後政黨的にかたよらない民主的な全國的組織をもつ婦人團體が時折集まつて情報交換する爲め『連絡委員會』も必要であるとし、之を推進する事に決定。

五、婦人少年局及兒童局合併反對運動を、婦人少年局兒童局廢止反對協議會の參加團體として展開する事

右常任委員會には太田岡山支部長が出席された。

二月の時局研究會

二月九日（土）午後二時より、婦選會館に於て定例婦人時局研究會を開催、朝日新聞論説委員伊藤昇氏を招いて『文敎予算と敎育』について種々御話を伺つた。廿數名參會。熱心に質問を行つた。

ダンス・パーテイー開催

同盟では運動資金獲得のため、去る二月廿二日（金）午後六時より、池の上、ダンス・スタヂイオにおいて會員懇親ダンス・パーテイーを開催、五十余名の參會者を得て盛會であつた。

政治は台所に通ず
糞尿處理と主婦
東京目黒支部　望月きみ子

私共はお正月早々身近に起りました不當な都の糞尿處理場設置の問題を取上げて最近やうやく解決點迄參りました。次に其の經過を述べさして戴きます。

舊目黒駒澤練兵場跡の地元町民農地へ、都の清掃事業所は、素堀浸透式の糞尿處理場を設置したので御座います。それは深さ六尺、面積約五十坪余の、大きなもので地元民は始め何が出來るのか知らなかつたのですが元日早々延五六十台もの都の糞尿トラックが乘り入れて、ドンドン其の穴へ流し込み始めましたので、驚いたわけで御座います。芳しく無い匂を嗅され、汚水の浸透した井戸水を呑まされる危險にさらされ、不潔だ!!危い!!（柵無く蓋無し）等々の非難の聲が主婦達の中から湧き上つて參りました。そこで私達は此の糞尿處理場設置には、絶對反對しなければならないと云ふので、これを阻止する適當な方法を考へ樣と思いました。先づ關係方面の役所をたづね陳情し、衛生委員の都議にも話ました。又都廳の都民室催の公聽會にも參會して、副知事に、此の糞尿處理方法で適法で有るか否か又環境衛生上容認され得るものか、等具體的な説明を求めました。こうした、私達の抗議は、案外効を奏しまして、現在處理場は埋められつゝ有ます。

こゝで考えられます事は、この問題は小さい出來事ではありましたが、政治には大きく結び付けのある事だつたという事、そして、私達主婦の團結の力で、いやな物をいやだと、はつきり反對して成功したという事でした。從來何處でも見受けられる事でありますが、大ていの主婦達は、不滿な事が有つてもこれを積極的にどう解決仕樣という意志に乏しく、不滿な事を不滿なりに放置される傾向がある樣ですし。又日常生活より生ずる種々の要望とか不滿なども直接政治につながるという事を氣付かずにいられる向も多いのではないかと思われます。私達はこの問題が政治につながるという事がわかつた時決して泣寢入りにはしたくないものです。以上私の拙い體驗を述べさせて戴きました。

支部通信

◇東京杉並支部

杉並支部では二月九日（土）午後一時半より、阿佐ケ谷會館において時局を語る會を開催、講師として參議院社會黨左派、山崎道子、參議院民主黨木內キヤウ氏を招いたが、木內氏不參の爲、浦口靜子氏がこれに替つた、集る者四十名、活發な討論が展開された。

◇東京澁谷支部

去る一月廿四日（木）午後一時より、小川姉宅に、參議院議員高良とみ氏を招いて『平和の問題』について御話を伺いました。會員多數參會、熱心に質疑がかわされました。

二月廿七日には例會を開催する予定。

◇東京目黒支部

去る二月九日（土）午後二時より八時まで、目黒區役所講堂に於てダンスパーテイーを開催會員の親睦を兼ねて支部の活動資金を募つた。

尙二月十八日の月例會には春野鶴子氏の御話を伺つた。

東京世田谷支部

二月十五日會員石和田茂子氏の斡旋で同氏宅で最寄會を開いた。齋藤副會長と高橋支部長出席、齋藤氏は婦人と政治、高橋氏は區政について話した。

二月十六日、區議長宅を借りて三婦人區議に參集を願い、區政懇談會を開いた。山本千枝子氏に區政一般、それに視覺敎育について、森田キミ氏敎育並に日傭勞働者について、小畑マサエ氏區の總務とはどんな事をする所か、それと土木課の事業について、それぞれ委しい説明をきゝ、終つて會員より種々質問やら意見の發表があつた。

◇福島支部

十四日、支部役員會を開催、本年度の前半期の行事決定後茶話會開催。十八、九日、宇都宮婦人會館見學のため菅野支部長、安居副支部長參加、二十二日、福島婦人連絡協議會に菅野支部長、佐藤キヨノ委員出、席二十三日、縣下婦人代表者會に菅野、安居委員出席三十一日、菅野支部長宅において委員會開催。以上一月行事報告。

◇長野別所支部

二月三日新年會を開催、生活と政治、卽ち、吾々の一票と政治のつながりについて懇談した午後は朝日新聞の硫黄島ニュース映畫を觀賞、次にレクリエーションとして來るべき選擧にそなえ、時の動き、その他の餘興を演じた。出席者卅四名、盛會裡に終了。

◇多治見支部

一月二月は此の山間の都市では特に冷え込みますので、兎角萬事が萎縮し勝ちです。新年になつてから、一月八日には親睦會を催し、レクリエーションを兼ねて新會員の爲に同盟の歴史目的等を話し認識を求めました廿六日には寺田姉宅で、當地法務局支局長の要望もあり、同氏を圍んで座談會を開きました。目下紛爭を續けている分町問題や婦人界の現狀その他、當面の諸問題に就き語り合いました。

當地方ではまだまだ婦人參政權の根本の意義さへ解つて居らず、同盟のなすべき仕事の重く且つ有用なる事が顧りみられます。

只今は國內防衛力强化、再軍備とやらで、理想か現實かの面で惱む事が多く、多少なりとも指導面に立たねばならぬ地方在住の責任者の爲に、本部の適切な御指示をお待ちしています。

最後に支部財源として當地特産の陶磁器のお取次ぎを致したいと存じます。各品等市價より二割位安く出來るつもりですから、記念品として文字入りのものでも何でも御注文頂きたく存じます。和洋食器、花器等何品でも結構です。各支部の皆樣にお願ひいたします。何卒御照會下さいませ。

◇秋田支部

一、二月四日新春第一回委員會午後一時より中村宅において開催、出席者十名、新年號同盟會報市川會長執筆の『天皇の退位を望む』の主張に對する會員一部からの反駁について檢討したなお二月の催しとして縣議員より時局問題について研究する事、その他會員倍加、資金カンパ等につき協議四時散會。

一、一月末婦人少年問題研究會が縣兒童會館において午後一時より開催された、同盟支部より向澤、須田、古村、中村の四氏出席、當日の問題の中心とされたものは勅令第九號による婦女賣淫について、秋田市內西部街旅館における慰安施設へのきりかえに公娼復活の噂あるとの事で、これらの動きに對抗して十三日秋田市役所及市公安委員と市署に反對陳情した、尙當日出席婦人團體は市婦人會、大學婦人會市支部、キリスト敎矯風會婦人ホーム、女敎員、婦人少年局秋田職員室、婦人有權者同盟秋田支部等であつた（中村記）

新會員紹介

（敬稱略（　）內紹介者）

◇第一種會員

伊藤よね（興田）福永茂子（世田谷支部）青木芳子（和田）佐々木文（建守）久保田文惠（武正）河野ふさ子（井上）植松いし（世田谷）前島俊子（前島）水野春子、水野豐子、末松初子、間宮八重、加藤澤子、渡邊芳子、小島文子、村瀬とみ、加藤かつ子、山田きぬ、安藤せつ子（以上多治見支部）土屋由里子（自身）北澤美喜代、北澤ますゑ、古谷野武子、千葉ふじ、北澤松子、太田登志ゑ、太田志う、荻上千代子、小池若藻、塚原公井島野キミヨ、松木榮子、田中節子、菅沼久美子、野中貞子、有賀ゆき、熊井貞子、小松あい（柳町）小松あい（島崎）島立たか子、宮澤百合子、山崎志津子北澤さい、小松はじめ、藤森たけゑ、中山たみゑ、小池まさよ奥村みねき、北澤花子、古屋たつよ、矢島久子、眞島ふみよ、長谷川はまゑ、黑澤まさよ、小松たみ、上原滕、飯田貞子、松澤元子、栗田つね、藤森美穂、松木たまよ、加納磯、松澤ゆきゑ、笠原さい、飯田靜ゑ、平出かつら、北原芳子、桑澤しげ子、溝口みよ、折井千枝子、小山榮子、河西ゆき子、小林操、宮川きみ子、牛山千代、五味展子、矢島菊、伊藤梅枝、鮎澤梅枝、關もと、金子幸子、荒木とき（以上諏訪支部）武正伎世（杉並支部）山本ユリ子、（富橋）林房、千野ろく、小川よし子、西澤文子、海瀨ゑつ子、沓掛たけ子沓掛愛子、富山通子

會員募集いろ〳〵
東京世田谷支部長　高橋千代

この方ならばと目星をつけて自信を以て會員の勸誘に出掛けた。

『婦人有權者同盟つて女子大出の樣な方ばつかりなんでせう私共には解りませんから』

『婦人有權者を讀んで頂く丈で結構です』重ねて勸誘したが『私は政治には一切關係致しません』とあつさりけられた。

今度は方面をかへて多少政治に關心持つてる婦人をと思ひ、某政黨の婦人部の役員とかいふ人に

『貴女の樣な方、有權者同盟にお入りになつてもつと勉强なすつたら』と云つたら

『私勉强する暇なんかありません、私これでも專門學校出てるんですよ』專門學校出てるといふ事はかねてきいていたが、それならそれなりに自分が有權者としての自覺と、それに基く向上が期待されて然るべきところであろう。所謂インテリ婦人に往々見られる他の婦人層に對するウヌボレは鼻持ちならない。ある婦人は逆に『私インテリの女つて大嫌ひよ、家庭婦人はインテリでない方が好いんですもの』過去三十年婦選運動して來たがこんな斷られ方は初めてだつた。

仕方がないので會員倍加月間を理由に會員に賴んで見た。

『私は昔から町內の婦人會には入つた事がないんです、だから紹介する樣な方一人もありません』又他の一人は

『私は〇〇さんだの××さんだのの樣なAクラスの方としか交際してませんから紹介なんか出來ません』

要するにこの二人の會員は有權者同盟會員である事に一種のプライドを持つていて、大衆婦人をへいげいしてるとしか考えられない。これでは自分は啓蒙されるであろうけれども他を啓蒙する事は出來ない。家庭婦人の啓蒙程至難な事はないとつくづく感じた。

その反面某婦人區議に會つたら

『ずつと以前から貴女の所の會員になりたいと思つていたのに貴女に會う機會がなくて、今日お金持つていないけど入會申込書今すぐ書きますから〃婦人有權者〃送つて下さいね』

勸めなくてもインテリは入會してくれる。結局そんなインテリ層の集りに終るのであろうかそれでは困るのだが。

事務所日誌

▼一月廿三日　政治運動委員の松崎初枝氏國會傍聽記を寄せらる。渡邊けい子氏勞働省での會合に出席
▼一月廿五日　政治運動委員會
▼一月廿六日　臨時常任委員會　郡山から副會長、菊池靜子氏上京出席。二月號發送準備。
▼一月卅日　西三河支部の內田あぐり氏上京、婦選會館に宿泊
▼二月一日　雪降り。機關誌二月號發送。
▼二月二日　役員會
▼二月三日　會長高橋世田谷支部長と共に千葉縣鎌ケ谷村會員最寄り會に出席。
▼二月四日　出版委員會。秋田上新城支部地から老若男女四十名宮城奉仕團上京中、役員、會員で案內等。
▼二月九日　時局研究會。
▼二月十一日　會長市政調査會の選擧廓正運動打合會に出席。
▼二月十四日　市川會長、主婦の友社の講演のため沼津行。渡邊けい子氏、法務府での人權擁護連絡會議に出席。西村氏鐵道クラブでの會合に出席、日本婦人有權者同盟について紹介。
▼二月十六日　政治敎育、政治運動合同委員會。
▼二月十八日　會長若松市婦市連盟主催市長選擧啓蒙講演會に出演。

お洗濯の革命
特許製品　ミラクル粉石鹸
これさへあれば家庭の主婦に一週一日の休暇が與へられます
ミラクル洗劑は從來の洗濯石鹸とは全く違ひ手織物、絹織物、木綿、スフ何れにも使はれ從來石鹸の半量で三倍の効力と短時間で清淨の完璧が期され家庭の主婦をお洗濯の煩しさから解放いたします
是非御試用願ひます
ミラクルは本部でも取扱つて居りますが、家庭婦人の生活改善と向上のために全國支部にかかれても會員諸姉にお取次ぎ下さる樣おすゝめいたします
絶對に品質をいためず、價格は一般粉石鹸の六分の一!!
製造元　アゲチ化學株式會社
取次店　婦人有權者同盟

よい活字
よいインキ　にて奉仕
よい印刷
同盟會員が經營する印刷屋が生れました、何でも御相談下さいませ、迅速にお間に合せいたします
國電荻窪驛北口より
敎會通り商店街通過
（驛より約四分）
杉並區天沼一ノ一七二
すみれ印刷
諸田俊子

◎あなたの家庭で疲勞回復を！
そして今の世界の病氣と貧乏と爭ひを無くする活動を！
とにかく一度指壓學院を御見學下さい。
本邦唯一の指壓專門道場
日本指壓學院
院長　浪越德治郎
東京都文京區表町五五（都電傳通院前）
電話小石川（85）〇七八七番
毎月第一日曜日午後一時より公開講演會
＝講習實況見學隨意＝
一般患者の治療は毎日受付
入學隨時（規則書進呈す）

Published by League of Women Voters of Japan　No. 889, Sendagaya 5—chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

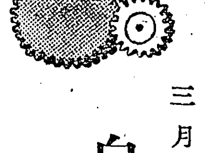

三月十七日の自由黨臨時大會

おとなしい絶對多数

三月十七日午後、自由黨第六回臨時大會が開かれるとゆうので傍聽に出かける。

定刻午後一時、會場の永田町小學校と自由黨本部の間の道路は高級車や大型貸切りバスで一杯大世帶の偉容を示すに足る風景である。

入口には紅白のまん幕ですつかりメーキヤップが施され、それが延々二階の會場にまでつゞいている。電車通りの閾より、一足おさきに『わが世の春』の雰圍氣である。

會場も紅白 のまんまくで張りめぐらされ、天井 には 万國旗が はためいて いるが、着席者はまだまばらである。しかし階の傍聽席はもう八分通りうづまつている。數少ない婦人傍聽者の中には、待合の女將と覺しき厚化粧の婦人もみえる、男の傍聽者は大部分中年以上で、各地の『政治ボス達』とみた。大型バスにゆられて地方からわざ〱出て來たらしい人も大部いる様だが中には微くんを帶びほろよい加減で、三々五々大聲で『わが世の春』を謳つている向もあり、之は左右社會黨大會にも改進黨結成大會にもみられなかつた風景である。陽氣のせいとゆうより『絶對多數の氣ゆるみ、カブトの緒をしめ忘のれたもの』と善意に解釋しておく。

開會を待つ間に壁にはられた今日のプログラムをみれば次の通りである。

第六回臨時黨大會

一、開會の辭

一、假議長選任

一、議長、副議長選擧

一、黨情報告

一、役員選擧

　總裁選擧

　幹事長承認

　會計監督選擧

一、總裁挨拶

一、祝辭

一、宣言

一、閉會の辭

一、万才三唱

二時少し前、樂隊の奏樂が始まる頃には、會場も次々に埋まつた。併し婦人の數は非常に少ない。

二時半、やつと吉田首相らがひな壇に着席、時をおかず『君が代』の奏樂、之に併せて全員起立して合唱。終つて大屋晋三氏の開會の辭、それからプログラムに從つて、假議長、更に正副議長の決定をみた。議長は森幸太郎氏『練達 堪能 なる森議長』と紹介されて議長席につく。

先ず増田幹事長の黨情報告である。一月の年次大會以後の事務的な報告で極めて簡單。來る總選擧の際候補者の公認は現役優先主義をとる事、青年部、婦人部の組織状況、特に青年部の組織を強化したい事、東京六區の補選に大勝した事は、國民の信頼をかち得た證據である旨の自賛等々。

次が本大會唯一の議題、役員選擧である。先ず第一に總裁選擧。議長指名によつて選ばれた選擧委員が樂屋裏に退いて協議の結果『單記、記名投票』を通告する『練達堪能』なる森議長は『單記無記名』と言いまちがえて、會場のあちこちから『記名か無記名かはつきりせよ』とどなられる。愈々『單記記名』で選擧に移ろうとする一瞬、吉田總裁と疎遠の間柄といわれる植原悅二郎氏が森議長の許可もなしにマイクの前にとび出して『總裁は吉田總裁以外にはないではないか。選擧はやめてすぐに滿場一致推薦せよ』と提案。かくて選擧は省略されて吉田總裁が再選された。

次が問題の『幹事長承認』問題である。司會者が吉田總裁の耳許に何かささやいた。吉田首相がマイクの前にすすみ出て、『幹事長は五月の國會終了までかえない』旨宣言すれば、間髮を入れず、議長が總裁の宣言を確認。これで、注目の幹事長問題はあつけなくけりとなつた。正に鶴の一聲である。

次は吉田總裁のあいさつである。先づ『時局重大の折柄、無條件で總裁を引きうける』旨宣言してから『最近の國會内外の議論には寒心にたえぬものがある。獨立を前にして野黨は行政協定を非難しているが、之は國民を迷わすもの。彼等は共産黨の手先きか又はその手におどらされているものとみえる。民心も亦、獨立を前に、心のタガがゆるんでいるかにみえる 我が黨の諸君 は 新日本建設の元勳の意氣で勇往邁進せよ』と結んで、滿場の拍手をあびる。

次が祝辭。プログラムをみた瞬間に『祝辭』とは友誼團體乃至は來賓の祝辭とばかり早合點をしていたので、自由黨の長老星島二郎氏が立つて『祝辭』を朗讀したのにびつくりした。どうやら吉田總裁に對する祝辭である。

それから宣言、閉會の辭、万才三唱であつて自由黨第六回臨時大會の幕をとぢた譯であるが注意をひいた事の一つは、壇上の座席の順序である。まずヒナ壇の中央には吉田總裁、その右が、鳩山直系といわれる大野伴睦氏、その隣に植原悅二郎氏、又總裁の左が益谷總務會長、續いて左へ星島二郎氏の順。増田幹事長は大野氏 の 斜右に陣どり、その他 現、舊大臣 はじめ黨の重要幹部と覺しき人々が、吉田總裁を中心に半円形をえがいて、音樂會の合唱團よろしく居並んでいたが、廣川農林大臣は、終始フロアの横に設けられた議員席にいて動かなかつた事は意味ありげにみえた。更に『自由黨万歲』の音頭をとつた吉田總裁につゞいて、大野伴睦氏が『吉田總裁万歲』の音頭をとつた事にも興味をそそうものがあつた。

更にこの大會を通じて得たも一つの印象は、滿場溢れるばかりに參集した代議員諸君の間から一言半句の意見も開陳されなかつた事である。吉田總裁に信頼の拍手を送つて、どの顏も滿足一杯の樣子。おとなしい『絶對多數』の集りではあつた。

（齋藤）

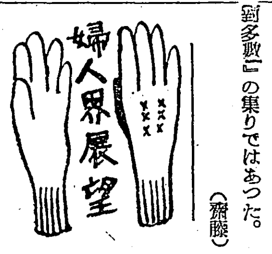

藤田婦人少年局長ジユネーヴへ

勞働省藤田婦人少年局長は、三月二十四日からジュネーヴで開かれた國際連合社會經濟理事會の婦人の地位委員會にオフイシヤル、オブザーヴアとして出席の爲政府から派遣され三月十九日夜、空路羽田出發、歸朝は四月下旬の予定

再軍備反對婦人委員會

再軍備反對婦人委員會では、『婦人の力で平和を！』のリフレツト（四六版六頁）をつくり全國的に配布しました。尙このリフレツトは、英譯して、ビルマ、英國、西獨等に行く爲、十七日出發した山崎道子氏（參、社左）に托して海外の婦人達にも送りました。

右派社會黨の婦人週間行事

四月十日—大型放送宣傳カーを都內目ぬきの場所にくり出して街頭講演會

十一—十五日東京都內講演會、座談會、黨員家族の集い

十六日午後五—九時男女國會議員參加の大演說會

主權回復記念會

日本婦人平和協會では、四月十九日午後、新宿文化會館で左のような『主權回復記念討論會』を開く予定

一、討論主題　主權回復後の諸問題

一、講師（交涉中）

　高田なほ子（社左）

　加藤シヅエ（社右）

　中山　マサ（自由）

全國婦人教員研究協議會

日教組では、去る三月廿八、九の兩日大阪市に於て全國婦人教員の研究協議會を開いた。出席者約千余名で、第一回は現情勢下に於ける婦人教師の任務とその具體的活動についてとして

イ、教育の民主化

ロ、社會改善のために

ハ、平和の確保のために

について研究發表、質疑應答を行つた。

第二日は第二回全國教育研究大會を促進させるために婦人教師の果すべき役割について協議した。

改進黨婦人部長決定

改進黨婦人部は、三月一日の黨婦人部第一回の集りで、參議院議員 紅露みつ氏（德島縣選出）を婦人部長に推薦した。

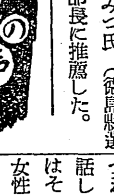

◇ラングーンより

參議院議員　山崎　道子

御心配おかけいたしましたがどうやら無事に參りました。常夏の國、さすがに暑いです。毎朝小鳥の聲に目を覺 まされます。百花亂れ咲くとは此の事でしよう。實に美しい。

國民は新政府の下ゼイタク品とは輸入禁止、新生活樹立に依つて、永年の苦しい壓政に依つてユガメラレタ國の樹て直しに眞險になつてる樣です。然し何んと言つても富の差が甚だしい事は一見して胸迫るものがあります。

十九日國會視察、ビルマ初の女性大臣バモア・チエン女史と控室で會いましたが、親しめる小母さんと言つた感じの人、私が日本が再びあやまちを繰かえさない樣にと日本の女性はいま起上つている。原爆は日本が最初で最後のものとして斷じていづれの國民にも此の不幸は…と話した時、大臣の目はうるみ私はその言葉を聞いてうれしい。女性の力で平和を守り度いと固く手を握つて誓い合いました。

暑さと忙がしさで皆樣に個々には失禮させて頂きます。どうぞよろしくおつたえ下さい。必ず頑張つて土產を持つて歸ります。皆樣のお力で內地の運動しつかりとお願いいたします。

◇釜山より

黃　信　德

市川房枝先生！、その後も御變りなく御健やかに御働きの事と御祝い申上げます。御なつかしいお手紙拜見、ほんとうに嬉しう御座いました。

相變らず熱心に吾等婦人の地位向上の爲働いて下さる先生に今更の樣感服、感謝の念を禁せられません。

婦人有權者同盟は私等にも大いに必要適切な團體であります どうぞその機關誌の讀者にさせて下さいませ。それから私等婦人問題に趣味を持ち、又責任を感じている同志達が戰亂中ではあるがとにかく本を讀まねばと思つていますが、御存知の通り一冊の本さえ手に持てぬ只今であるし、文化資のほとんど全部を失つた私等になりました。それでこれから婦人問題研究に基礎となる書籍を集める他道がありません。先生なんとか方法がないでせうか。

私の健康もその後回復した樣で只今は例の敎育方面の仕事も婦人團體の事も少しづつ仕始めて居ります。一日も早く平和な世が來たらと切願するばかりでございます。

・・・・會計係から御禮・・・・

『婦人有權者』に會費切れの方々へ振替同封御願い致して居りますが、割合によく御拂込みいたゞき喜んで居ります。今後もよろしく願います。

同盟事務局

破壞活動防止法案とは

—五團體反對聲明—

團體等規正法、特別保安法など呼ばれた治安立法は、三月廿八日の閣議で、正式に破壞活動防止法案と決定、近く政府から國會に提案されることとなりました。

この法案は現在施行されているポツダム政令である團體等規正令が、獨立發效後効力を失ふため、そのかはりに立案されたものです。

個人の破壞活動即內亂、內亂の予備陰謀、內亂等の幇助は刑法で處罰される事になつていますが、本法では、團體、主として共産黨及そのシンパ團體を對象として暴力主義的破壞活動に對處するため制定したものと稱しています。

私共婦人團體はそうした破壞活動は勿論、暴力に强く反對するものですが、『その實現の正當性若しくは必要性を主張した文書を印刷し頒布し、所持すること』も禁止して居り、又『政治上の主義若しくは施策を推進し、支持し、これに反對するため』の各種の行爲をも禁止して居ります。

從つて時の政府に批判的であつたり、反對したりすると、前項の疑ありとして呼び出され、團體の運動の禁止、團體の解散機關誌の發行停止等をされる心配があります。

かくては憲法で保障されている基本的人權、言論集會結社の自由を奪われ、婦人團體も自由なる活動が出來なくなります。

それで五婦人團體は協議の上去る三月初め、特別保安法反對の決議を行い、關係方面へ陳情をいたしました。

當時の特別保安法案と此度の破壞活動防止法案とは內容は全く同樣でありますので、次にその決議文の全文を掲載する事にいたします。

治安立法反對聲明

（特別保安法案反對聲明）

憲法に保障されている全國民の自由と人權とは、眞實に守られねばならない、戰爭中治安維持法によつて私共國民の自由と人權がどんなに蹂躪されたかは私共の思い出にまだ新しい所が、この度 發表 になつた國內治安維持法としての特別保安法案は、さきに發表になつた團體等規正法案において批の烈しい反對の的となつた諸點、即ち政治團體の屆出制、就職制限、强制調査權などは一應削除されてはいるが憲法に規定された基本的人權を侵害する法案としての性格が强いが故に、私共五團體は斷乎として反對するものである。

一、言論の自由が侵される

『暴力主義的破壞活動』について第一章第三條一ロの項に『この號イ（內亂について）に規定する行爲をなすことを共謀し、企て、助け、そゝのかし、あおり、共謀もしくは企てる事を助け、またはその實現に寄與する意圖の下にその正當性もしくは必要性を記載した出版物をはん布し、もしくははん布することを企てること』とあり、これと同樣の表現の行われている箇所が他にもあるがこれは非常にあいまいである、當局が取締る場合には具體的な危險とかせん動とかが生じた場合に刑法上の處罰を行えば足りるわけで具體的な危險事態に至らぬさきに、暴力的行爲への目的を持つていると主觀的に判定される危險がある、これは結局のところ言論の自由を侵害するものとなるおそれがある

二、集會、結社の自由が脅かされる

破壞活動の予防ということに非常な重點をおき、行政機關に强力なる權限を與えることによつて團體を取締ろうとしているが更に團體というワクをもつてその解散を命じたりすることは、結社とか集會の自由に大きな不安を與える、更に機關誌紙の刊行の禁止が規定されている

三、警察國家になる恐れがある

第四章調査の項に公安調査廳長官が出頭命令を出しうることになつているが、濫用されると第三者に無暗に出頭命令を出す危險があり、しかも、應じないものに、罰則を規定しているは人權の蹂躪となるおそれがある

强制調査權はこの度は一應削除されているが、また再現するかもしれないと云われている、更に公安調査官は裁判官の許可狀を得れば司法警察官に協力して差押、捜索、臨檢などに同行出來ることになつており、實質的には强制調査の權限が與えられている、更にこれは公安調査廳と司法警察とが一體化することによつて、その特高的性格がさらに强力なものとなる危險性がある

一九五二年三月

日本基督教女子靑年會

日本基督教婦人矯風會

日本大學婦人協會

日本婦人平和協會

日本婦人有權者同盟

（五十音順）

お洗濯の革命

お洗濯がこんなに樂しく手輕に出來ることを簡單に實地に證明する純白な仕上り、淸潔、家庭の主婦をお洗濯の煩はしさから解放するミラクルを是非お試用願ひます。

特許粉石鹸　ミラクル

普通石鹸の六倍の効率がありお値段も半額ですむ。これこそ家庭主婦にとり革命です。毛、木綿、化學纖維何れにも万能洗劑、一度使へば正に驚威です。

會員の皆樣のお取扱い歡迎・詳細說明書呈上

製造元　アゲチ化學株式會社

取次店　婦人有權者同盟

專賣特許　富久カマド　三河土器の王座

▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯

我が富久カマドは、奧部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を穿ち煙筒があるので、火焰は釜底の奧より全面を覆つて、平均に熱度を與えるので、チンパ飯をたく憂いがありません。又火焰のゆくえがはつきりわかるから舊カマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焰が壁に流れて火災を起す危險はなく他の類似品の追隨を許さぬ優秀品です。

發賣元　受知縣碧南市新川町　電話（三河新川）五一番　富久商會

▼病弱に惱む者・健全生活を求む者・來りて光明を得よ！

指壓療法講演と實驗の会

日時＝四月六日（日曜日）午後一時より（入場實驗無料）

會場＝日本指壓學院（文京區表町五五・都電傳通院前下車）

一、指壓と腦溢血　明大敎授醫學博士　加藤普佐次郎先生

一、指壓の家庭化　日本指壓學院長　浪越德治郎先生

▼浪越院長は毎日一般患者の治療に應じられています。

第四回婦人週間を迎へて

婦人少年局長　藤田たき

陽春四月の聲と共に第四回の婦人週間がめぐつて來ました。昭和廿一年四月十日、はじめて私たち日本の婦人が一票の權利を行使した。この日は殊に婦人有權者同盟の會員にとつては感慨にみちたものであります。何故ならば、私たちの先輩諸姉は參政權獲得の爲、實に三十余年戰いつゞけ、遂に滿州事變を期として滔々とまき起つた軍國主義の流れに力つき、敗戰國日本の婦人として、外國の手によつて參政權を與えられねばならなかつたからです。

この參政の權利をはじめとして、ぞく〱私たち日本の婦人は、尊い種々の權利を與えられました。憲法、民法、敎育法、勞働基準法等々は私たちを法律制度の上においては一躍男性と平等の立場におき、世界の最も進歩せる國に比較しても優るとも劣らぬものと致しました。

『すべて國民は 法の下に平等であつて 人種、信條、性別、社會的身分、又は門地により、政治的、經濟的又は社會的關係において、差別されない』の人間平等の大原則は、嚴として憲法にうたわれているのであります。

『婚姻は兩性の合意のみに於て成立し、夫婦が同等の權利を有することを基本として、相互の協力により、維持されねばならない』の憲法條文は、不具、ろう唖者、準禁治產者と同一視された妻の地位に大變化をもたらしました。『使用者は勞働者が女子であることを理由として賃金について男子と差別的取扱いをしてはならない』は勞働基準法の同一勞働に對する同一賃金の原則です。

婦人有權者同盟の會員は、この素晴しい日本婦人の法律制度の上の變貌を、この權利を自覺せず、いたづらに權利の上にねむる一般大衆に、力づよく印象づけなければなりません。

先日も或る會合の席上『日本古來の美しい家庭を保つ爲には、民法の改正が必要だ』との議論を婦人自らの口から聞いたのです。過渡期の末梢的現象にとらわれ、私たち婦人の尊嚴を卒直、大膽にみとめて呉れた民法の精神を理解することなく、日本婦人を數百年奴隷の立場に拘束した家に、再び婦人をかえす民法改正など、若し新民法の精神の理解が徹底する時、どうして考えられましよう。『休日は一週二日にて結構です』と、折角勞働基準法が保證しようとしている勞働條件『勞働者が人たるに値いする生活を營むための必要を充たすべきものでなければならない』を我々自ら捨てた、その證文を見て、勿論こんな證文を書かす側に對し憤りをおぼえると同時に、女性の無知と弱さを嘆いたのであります。

總選擧が近い將來に必至である今日、婦人有權者同盟は殊に 婦人に一票の權利の尊さを 說えねばなりません

先頃の第六區の補缺選擧に際し、婦人有權者の投票率は、四割二分に過ぎず、その理由の一つとして、天聲人語氏は、久し振りの上天氣に主婦が洗濯に忙殺された事をあげて居りました。これは正直なところ、まだまだ、日本の婦人の姿であると思われます。

非科學的で不合理な家庭生活の重荷は、主婦の肩の上にづつしりとのしかかつている一方、台所と政治、即ち生活と政治の直結の觀念の稀薄さが、この結果となつてあらわれたのであります。

『私たちの權利と義務をよりよい社會のため生かしませう。』は今度の婦人週間のスローガンであります。婦人大衆が權利と義務を理解し、それを家庭と、職場と各々の住む市町村を住みよい場所とする爲生かすよう婦人有權者同盟が、めぐり來る婦人週間を、充分御つかい下さる事を御願いして筆を擱きます。

座談會

婦人の地位は向上したか

主　　婦　森尻むら子

學　　生　高橋　友子

婦人議員　戶叶　里子

敎　　員　宇根內良子

司　　會　齋藤　きえ

司會　四月の婦人週間にちなんで『戰後婦人の地位は果して向上したか』の主題の下に自由に御意見を出して頂き、憲法の精神通りの婦人の地位を確立するにはどうしたらよいか考えてみたいと思います。

◇家庭の婦人

森尻　私達の若い頃に比べれば幾分婦人は向上したのではないかと思いますが、更に一皮めくつてみれば、舊態依然たるものですね。例えば外出するについても家事をすつかり處理してからでないと駄目です。又、男の人は生活の安定が保障されると外に女の人を作る。その場合も女は泣き寢入り。せんじつめれば余り變つてませんね。

高橋　私の母など、父が居れば外出し難いのですが、私達が大きくなつて來たので割合出易いです、けれど母は自信がないのですね。選擧の時、父の意見をきいたりする—ものを考えない樣な生活を續けて來たのでその習慣から拔け切れないのです

森尻　昔から女は家を守るのが美德とされて來ましたから、急に男と對等に話をしろといわれても無理です。御主人が理解して妻を誘導する事が是非必要ですのね。近所の奧樣など、選擧の時御誘いしたら御存知ないのです。御主人は『女なんかそんな事知らんでもいゝ』。と御シカリになるそうで。

戶叶　その奧さん女學校出ていらつしやるのですか？

森尻　はい、御主人も學校の校長をされている…

戶叶　男の人は隨分橫着なんですね　御主人は奧さまを自由に左右するのを望んでいるんですよ。

司會　農村の婦人など如何でしよう。

戶叶　地方え講演に行きますと昔は、女の人は一人二人しか出席しなかつたのが、最近はお婆さんの姿がよくみられます。全體的には三五、六歲から五十歲位の婦人が『婦人の解放』に一番興味を持つているようですね。實行力を持つているせいでしようか。精神的な男女同權は一般に認められて來ているようです。

司會　よめ、しうとめとの關係は？

渡邊　何處でも深刻なものがありますよ。ある姑は『嫁はそもそも家を守るためにもらつたのだ』と稱して外出させない。

戶叶　この問題は嫁の側から文句が多いようですね。

森尻　田邊繁子氏の話では、イギリスの家庭では、婦人の友達がたづねて來た時は、御主人がかつぽう着を召してフライパンをあやつつている。田邊さんの方で惡くなつてそわ〱したという事でした。そのかわり家庭はよく片付けられていますから、婦人はする丈の事をしているわけですね。

宇根內　今は台所の合理化はむづかしいが、夫婦協力してこそ合理化も成りますよ。

戶叶　結局子供の育て方の問題ですね。男の子と女の子がいるとつい女の子に云いつけたくなる外國では差別しません。これは私自身反省してます。

高橋　私の家は弟が居ますが私が片づけものをする間に、電氣の修理等、ほかの人では出來ぬ事をやつてます。そのいみで不平等はありません。

宇根內　適性、適職ということがありますから、男はこれ、女はこれ、と決めてしまう事はいけない。男だつて針仕事で一人前になる人もある。

鹿兒島なんかでは洗濯用のたらいは別々だし、お風呂は男の先に女は這入れない。敎員組合員でも、旦那樣、おしうとのあとでなければ入れないと云うので貴女方から民主的敎育しなければと云つてあげました。鄕土愛と惡い傳統をまぜこぜにしているんです。

◇職場

司會　私は前の國鐵の婦人部長稀さんから『會議中は絕對にお茶をくまぬ方針で通したけれど非常に苦痛だつた』と述懷したのを聞きました。婦人の中に『婦人はお茶をくむべきもの』とゆう潜在意識があるのですね

森尻　勤めている娘の話ですが、男の人は掃除していても一寸も立つ氣が無い。電話がかかつても、課長さんは煙草のんでいらしても立たないので、娘はそろばんの大切なところにかかつていても立たねばならない。

宇根內　給與でも女の先生は遲くまで仕度し、朝早く行つてあと片づけまでする。

それなのに男の人は『女は得だ宿直もなく俸給はかわらない』。などと思つています。組合の要求をする時も、婦人えの理解が薄く、女は企畫性が無いからと地位を向上させません。

司會　仕事が出來ないのではなくて、婦人に責任ある仕事を持たせないからですよ

宇根內　首切の時も四十五才以上で役職のない人はやめなさい、と云えば女しかない、男女差はつけないといゝ乍ら結局女が首を切られる……。

◇政黨、議會

司會　國會や黨では如何ですか

戶叶　最初は隨分不平等でした。あるおじいさんの議員は婦人議員はきれいで見てよければいゝといつたり、最初私が勞調法の演說をする時等、大反對がありました。だん〱改良されて最近は婦人でも專門の知識さえ持つていれば認められます。このころは殊に婦人の票を尊重しますしね、

司會　皆一應フエミニストみたいな顏をしますね。

戶叶　黨でも執行委員に二名部長にも婦人をつけて優遇しています。

司會　國會の委員長には今一人も婦人はいませんね。アメリカの政黨では『委員長 副委員長は異性たるべし』。となつている所があるときゝましたが……

戶叶　アメリカの場合は知りませんが、イギリスでは執行委員に一人は婦人たることとなつています。

司會　公認問題では女は損でしよう。

戶叶　殊に新しい人は損をしますね。女はなかなか公認せずしても他を叩く爲のぎせい候補としてです。

宇根內　今の樣に選擧が金に結びついてい るうちは だめです。民法で平等でも、金では男女不平等だから。一應婦人に理解ある風をしても、うわべばかりで、婦人議員に對する信賴感を失する樣にし向ける。『婦人は婦人を』の時期は過ぎたなど云う。男子は派手に演說をぶつが、私達は地道な仕事をする人を選びたい。

戶叶　實際に働いていても新聞がこれを取上げない—婦人を出しても金もうけにならぬから—政治と金が結びついてはいけないという事を婦人有權者でやつてほしい。

宇根內　女に參政權を與えたのは早すぎると云う事を、男の人にいわれて引下るのは間違つている。勉强しない婦人のみをクローズ・アップして、下へ婦人を追いやつている。一票あつての〃言擧げ〃だからこれをなくしてはならない。

司會　御主人の追放で夫人が身替り候補として出た場合は、追放がとけると主人を出す爲に夫人が引つこむ場合が考へられますね

戶叶　空氣としては女がひつこむでせうね。

◇學校

司會　學校、敎室の中では如何でせう。

高橋　學力があり、しつかりしている女子は、ちやんと認められるが、中には封建的な觀方をする…。學問に對する地位は平等で、差別はないが、女同志かたまつている。東大に入る頭がある癖に男子に氣に入られようとする人もあるのは殘念です、一方家の經濟狀態が困つた時やめるのは女ですね。

どうしたら婦人の地位は向上するか

司會　結局、農村でも都會でも家庭、職場、學校でも、婦人の地位は大して向上していないとゆう事、又、之を阻むものとしては、男子の側の無理解、姑さんの無理解、婦人自身の中にひそむ封建性といつたものがあげられたと思います。

では之をどうしたら、婦人の地位はよくなるでせう。

森尻　家庭の主婦として、矢張り自分で向上して行つて選擧の時期にも、主人と意見を云いあう樣に勉强しなければと思います。

戶叶　一般にそこまでの意見すら持つていない大衆の人々を啓家しなければならない。その人々に自覺させるため、あらゆる場合を通して滲透させるよう努力しなければ ならないと思う。自覺した婦人がもつと社會性を持つこと—

司會　政治と生活のつながりですが、アメリカではトラックが鍬を引きずつて走つていたら、ある主婦が、道路がいたむから、やめさせるようにと手を打つたそうです。日本の婦人はそこまではしない。

宇根內　P・T・Aなどでは子供の成績がどうしたら上るかという事ばかり云う。敎育費の問題等とり上げたいと思つてもいつこう駄目なんです。どうしたら人の子も、自分の子もよくなるか、小人數で集まつて問題をみつめて行く事が必要です、町會議員なんかがP・T・Aを利用する樣ではだめです。

戶叶　鳩の町（特飮街）の問題では婦人の意力が强かつた。あれを續けるとよい

司會　あゝゆう樣に、自分の子供の問題、身近かの事柄から發展させて行く事ですね

戶叶　廣島などはあゝいう場合ボスが子分にドスをふくませている。婦人はこれに負けない勇氣を持つことが大切ですね。

司會　男の封建性を叩くのにはどうしたらよいでしよう

宇根內　それが出來たらね

森尾　子供の敎育からですね

戶叶　むづかしいですね。妻君のていしゆ敎育がきびしすぎると夫は料理屋へ等出てゆく。そこで又ちやほやされゝば同じです料理やも退治しなけりや—

宇根內　子供に望を置いてゆかなきや。親の環境もあるけれど、子供がのびてくると、親も影響を蒙るから—

精神的に家庭生活だけ改善しても駄目でせうね。同時に社會的に改善してゆく。

森尻　休みに寮から家え歸つてくると、男の子も女の子も、ふき掃除、御飯の仕度も出來ます。ある親御さんは男の子に台所をさせゝとこせ〱くなるからと云われますが…。

宇根內　何か婦人が自分の力で組織か出來るようになればと思う。地方など選擧の度に號令で市長や町會長の人などが中心で婦人會をつくるが終るとうやむやになつてしまう、有權者同盟の運動などもつと地方でもり上つてほしい。

森尻　私の組合では、ダンス・パーテイや內職的な事で集りいろ〱な意味で會合を持ちこれがだん〱のびてゆく。私共の組合も皆女です。ネツカチーフの講習などしても五十人稀集ります。

司會　講演會など色々な集りがあつても一般に出てきて話をきく余裕がない。一番話をきいてほしい人々が出て來れない所に問題がありますね

宇根內　ラヂオをきゝ、新聞をよむ時間がないのですからね。

司會　細かく大衆の中に入つて行く事は是非必要ですね。それには差しあたり本同盟を强化する事、我田引水の形ですが、之を結論としてこの座談會を終り度いと思います。

有りがとうございました。

第一種會員（婦人）…………年會費　二〇〇円

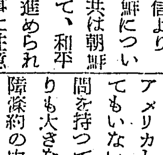

國際婦人平和自由連盟

アメリカ支部通信より

一、朝鮮について—私共は朝鮮において、和平交涉が進められている事に注意を拂つています。私共は兩方の側に、和平に對する强い欲求があると思われますので國連會議長に和平交涉を新にすること、即ち軍事行動の即時停止、政治的論爭は直接國連に問合すことを書類で要求しました。それは論議が長びくことは戰爭地域を擴大する恐れがあるからです。

二、日本の講和條約と日米安全保障條約について—日本の講和條約は和解の條約であるといわれています。しかし私共は本條約が事實上日本と他のアジア諸國との關係を和げてもいないしアメリカと日本との關係を變えてもいないので、この解決に疑問を持つていますが、尙それよりも大きな危險性がこの安全保障條約の中にひそんでいると思います。

同條約は戰爭を放棄した日本憲法の條項に反し、日本駐屯のアメリカ軍に日本國內及び國外の暴動鎭壓を許しているのです。私共は、同條約の修正を上院議員諸公に勸說しています。

國連「婦人の地位」委員會で婦選決議

藤田婦人少年局長が出席している國連經濟社會理事會の『婦人の地位』委員會では、三月廿七日婦人にたいし男性と全く平等の參政權を保證することを要求した國際協約草案を賛成十三票棄權三票（ソ連、白ロシア、ポーランド）反對なしで採擇した。この協約草案は次期經濟社會理事會總會に提出されるはず。草案はつぎの三カ條から成つている。

一、婦人はあらゆる選擧に男子と同等の條件で投票權をもつものとする。

二、婦人は國家の法律にもとづき設置された公選機關の選擧に男子と同等の條件で立候補できるものとする。

三、婦人は男子と同等の條件で公職につき、かついつさいの公的機能を實行する權利をもつ。（ジュネーヴ廿七日ロイター發）

婦人の日リーフレット

市川房枝氏執筆『婦選行使六周年に際して』

一部　三円（郵稅八円）

十部　二五円（〃　〃）

百部　二〇〇円（〃三〇円）

どうぞ多數御注文下さい。

日本婦人有權者同盟

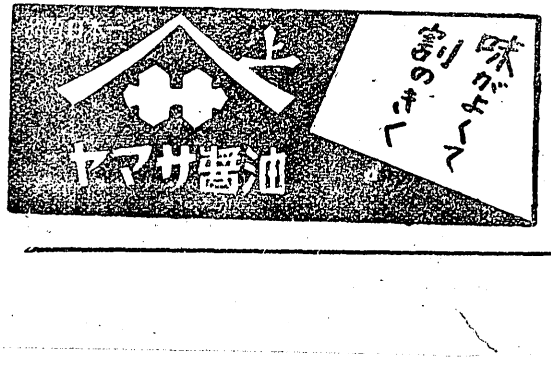
味がよくて割のきく
ヤマサ醬油

本部運動報告

婦人少年局兒童局合併反對運動成功

勞働省婦人少年局と厚生省兒童局の合併反對運動は、婦人團體及勞組婦人部とよりなる婦人少年局兒童局廢止反對協議會によつてすゝめられていたが全般的な機構改革とりやめとなつた結果、婦人少年局及兒童局とも現狀のまゝ存置される事となつた。

右運動のしめくゝりと、婦人少年局、兒童局當局との懇談會を左の如く開く予定である。

一、四月三日（木）午後三時—五時

一、婦選會館にて

治安立法反對—五團體共同運動

日本キリスト教女子青年會、日本キリスト教婦人矯風會、日本婦人平和協會、日本大學婦人協會と同本盟の五團體では、去る三月五日女子青年會館で會合政府が立案していた治安立法—特別保安法について研究した。その結果同法は婦人團體の活動にも制限を及ぼすおそれあることが判明したので、反對聲明を行ふ事、チラシを作成して各方面に配布する事に決定した。

尚植村環氏を通じて木村法務總裁に面會を申込み、各團體代表が陳情する筈である。

右特別保安法は、最近破壞活動防止法といふ名稱となつた。反對聲明は別項記載の通り。

第四回婦人週間と同盟の運動

一、リーフレット及ポスター

來る四月十日に始まる第四回婦人週間に對し、同盟としては四六タテ半截のポスター及選擧の手引と同形式のリーフレット四六四頁の『婦選行使六周年に際して、市川房枝』を發行、實費で各方面に配布する事とした近所の婦人達に、或は地域婦人團體、勞組婦人部等で利用されたい。

四部　一〇円（郵税八円）

一〇部　二五円（郵税八円）

一〇〇部　二〇〇円（郵税三〇円）

二、婦選運動資料展覽會

各方面の希望に應え、婦人問題研究所と共同主催で早急に展覽會をすることゝしました。

▽四月十八、九の兩日

▽婦選會館にて

どうぞ友人御勸誘多數御いで下さい。

地域婦人會といふもの

渡邊慶子

私の住んでいる地域の婦人會の役員改選期が近ずいた。例年のことだが、會長の選出に關して利害や感情のもつれやらで定るまでがなかく難コースである。だが一般會員はいたつて無關心で直接利害や感情やらの關係が密接な一部の人たちの間でのゴタくである。

今年も同樣モタくが起り始めた。ところが今度は會長選出の民主的かくこうをとゝのえてゴタくを納める手段に供しようとしたのか、誰を會長に選ぶかの輿論調査が組長の戸別訪問によつて行われた。たまく或一割の組長さんが旅行中のためそこだけ期日より二日程おくれて、その區域擔當の副會長のもとに調査の結果を持つていつたところ、その受付を斷られた。

そこでかねがね婦人會に對して不滿を抱いていた會員が、私のところに相談に見えた。その會員のいうには『期日におくれたといつて一割全部ぬかして何が輿論でしよう？會長選出には大いに注文があつたのです。會長の資格は私たちの色々な問題を指導し相談相手になつて貰える人、また會が月に一回位[illegible]家敎育のため色々な人のお話をきかしてほしい、現會長は、會費が僅かだから會館（三町會事務所）の修理で手一杯だつたとおつしやるけれど、內容のない會館は私たちに必要ありません』一々もつともなことばかりである『婦人會を本當に私たちのためになるようにするにはどうしたらよいか、實は御相談に上つたのですが』

私は次のように答えた『地域婦人會は昨年の地方選擧のさいにみられたように、どうしてもボス的勢力に利用され勝です、この町だけのつながりなので、生活關係や、封建的な義理人情傳統などに縛られて、その理想とする使命が失われてボス化し勝なのでしよう』『今度の輿論調査のことも放つておくとますますよくない結果になるから私自身會長のところえ行つて來ようと思います。會のために』『會長のところに行つてふに落ちない點をいうことは勿論やらなければならないと思いますが、それだけでなく、地域の封建的な利害關係にわずらわされることの少い、全國的組織を持つ大きな婦人團體を强力にすることがこれから必要なことです。幸私の入會している日本婦人有權者同盟はあなたの望むことを滿たしてくれます、これを機會に入會をおすすめいたします』その會員は入會を約束し、明るい表情で歸つていつた。

（出版委員長）

本部通信

常任委員會

三月二十二日午後二時婦選會館で開催、總會準備事項としての昭和二十七年度運動目標案と規約改正案、を左の如く決定しました

◇總會に關する件

一、昭和二十七年度運動目標、（案）

1、衆議院總選擧に對する啓蒙

2、逆コース特に婦人に對する逆コース反對

3、新憲法擁護

4、會勢の擴充强化

二、規約改正案

1、規約第二章に『逆コース反對』の條項を入れる

2、第三章第一種會員會費二〇〇円を三〇〇円とする

3、第五章第八條支部組織單位に『郡』をみとめ『同一郡市區町村內に二十名以上會員ある時』と改める事

4、第十章第二十九條、常設委員會委員長の選定方法は中央委員の互選によつて常任委員若干名を選び、その中から會長が任命する

三、予算案は財務委員會が立案、來る四月十一日の常任委員會で審議する

◇婦人週間記念行事の件

一、會として、ポスター、リーフレット作成の事

三月の時局研究會

三月八日午後二時より開催、元陸軍中佐藪內烈夫氏、山崎重三郎氏から再軍備問題について伺つた、大雪の日ながら出席者三十余名、活潑な質問應答があつた。

支部通信

網走支部

毎月の〃婦人有權者〃誌上で先生の御活躍振りを拜見し、支部の會員と共に喜んで居ります、前田氏が池田市に轉任され、その前から私共の支部でも基金造成の爲に映畫會等を三回許り致しました。又五月の新市議會には申入れなどもし、二十六年度の實行目標を種々立てて實行もし又、文化の日の行事にも參加し、市政討論會には婦人の代表として市政に婦人の聲を反映させるべく出席もしてまいりました。會員の倍加にも大いに力を盡そうとして努力して居ります一年間の實績を省み、支部長としての力の足りなさを感じます。

この頃の社會の情勢が逆もどりの勢いでこのせまい地域ではことにひしくと何か押し付けられる樣な感じがあつて仲々婦人の解放も運動の仕方がむづかしいです。何とかして青年層に働きかけ度いと機會をねらつて居ります。

先日嘉多山と云う部落の青年團の研修會に招かれて一晩泊りで女性の解放と言う題を持ちお話してまいりました。

▼札幌支部

札幌では、三月八日荒從支部長就任後第一回の集りを持ち、支部の方針を檢討しました。

運動としては、電氣料値上げ反對の聲を市の各方面より起す爲、婦人團體側の先鋒に立つて活動するつもりです。

病を得て御靜養中の前支部長更科さんは案外御元氣の御樣子ですが、まだ油斷は禁物と思われます。尚四月の總會には新支部長、副支部長他三人程出席の予定です。

▼函館支部

二月廿四日、公民館において婦人少年局北海道職員室主任、上田歡子女史を圍む會を主催、婦人團體、社會學級に呼びかけたので、多數出席を得、熱心な質問が繰返された。

三月四日婦人團體連絡協議會の席上、當支部より婦人少年局兒童局合併反對意見の陳情を各團體に要請、前回と同樣各方面に御願いした。

この際に生活改善を唱える友の會の會長は、『婦人々々ととりたてゝ云う事はない、婦人少年局、兒童局の合併はどうしてわるいのか』。又、或團體代表からは『行政整理は婦人からがよい（男子のルンペンは困るから）』。等の意見があつたのには驚かされた。

三月五日より市議會が始まり、出來る限り傍聽して居る。三月例會は十四日に開催した。

▼秋田支部

三月十九日（水）午後一時より縣立兒童會館において婦人時局研究會を開催、前スペイン公使須磨彌吉郎氏を招いて『日本を再建する婦人の力』という演題で二時間講演を伺つた。男子を交えて百名以上の聽き手の熱心な質問があり三時閉會した。

廿二日（土）午後一時より秋田刑務所、須田所長が埼玉縣に榮轉のため、秋田を去られる會員の須田雪枝さん、有力な同志を身近から失うのを惜しんだ。

▼愛知西三河支部

婦人少年局、兒童局合併反對の本部指示の線に沿つて、合併反對のハガキ三百枚印刷、支部會員は勿論、ひろく婦人會等に呼びかけ、官廳代議士連え要望しました。

碧南市は來る五月改選です。すでに本月三日、市選管委員會の決定により、來月十日告示、十九日立候補屆出締切、廿九日投票と發表されました。市議は定員卅名、現市議の他、新人も數多噂されています。支部幹部內田あぐり氏は碧南市政を碧南市民の利益幸福のために、碧南市民が自主的に運營する基盤卽ち民主々義政治の確立のために單なる婦人議員ではなく、ボス勢力追放の一役を買つて出ようとしていられます。氏は碧南市の如何なる方面からも制ちうを受けない自由の立場が絕對に必要であり、ただ民主々義をますます育てる一般大衆を唯一の味方として正々堂々の陣營を張るといつていられます。

▼長野別所支部

本部より御通知の婦人少年局、兒童局に關する行政整理の件に關して、早速厚生省、防疫局長勝俣稔氏に電話したが『現狀からそんな事は出來ないと思われるが、自由黨の增田幹事長によく傳えます』との返事を得ました。十六日『兩省存續』の新聞記事を見て喜んでいます。

▼目黑支部

三月十八日、午後一時より守屋記念館にて定例會を開催、最近英國より歸朝された田邊繁子女史を講師として、婦人の立場から見た英國の社會制度、家族制度、敎育の實際、配給制度など多方面に亘つて有益な御話を伺い、熱心な質疑が行われた。本部から西村、春野兩氏傍聽され、會場が狹い程の盛會であつた。

▼長野諏訪支部

會長の來縣を機會に三月三日午後二時より北原支部長宅で支部懇談會を開催、時局問題についてのお話を伺つた。實は公開講演會を計畫發表したが、會長の御希望にしたがい、前記のようにふりかえたのであつた。

▼長野上伊那支部

三月一日、市川會長が、新聞社主催の講演會講師として來伊されたのを機會に、一日夜會長歡迎夕食會を開催、出席者二十余名懇談した、尚右會合には松本支部から加藤すゞ子氏も參加された。

▼長野松本支部

三月二十五日松本婦人團體協議會主催、松本市後援時局講演會の講師として市川會長を御招きし、第二公民館で『獨立日本の將來』の題下に講演を伺つた、同盟支部も協議會の加盟團體の一つであり、會長は前支部長加藤すゞ子氏である。

尚支部としては右講演會後、婦人會館で會長を圍み懇談した。

第八年次總會前後日程

▼四月廿六日（土）午後一時—四時

婦人時局研究會（一般有志會員）

一、講和後の日本のあり方（講師交涉中）

二、昭和廿七年度國家予算（〃）

▼四月廿六日（土）午後六時—八時半

中央委員會（役員及中央委員）

總會提案議題の審議

▼四月廿七日（日）午前十時—午後四時

第八年次總會（支部代議員、支部長、中央委員、役員）

▼四月廿七日（日）午後六時—八時

地方支部代表歡迎夕食會

▼四月廿八日（月）午前九時—正午

本部支部打合會（支部長、代議員、本部新役員）

▼四月廿八日（月）午後一時—三時

新中央委員會（新中央委員、新役員）

◇右諸會合には一般會員の方々の傍聽を歡迎いたします

新會員紹介

敬稱略（　）內は紹介者

◇第一種會員

栗田登子、宮原幸子、池田美代、笠井とし江、小林房子、日置代志子、塚田よしみ、久保田睦子、齋藤いさみ、都築鐵代、佐藤たまえ、武市石、小林こま子、遠山文代、日置ミサオ、中島きわめ、松尾止、小出こう、春田美江、北澤君江、拓植君子、沓掛節子、森弓子、田村ゆき、林しげ子、西澤貞子、金子かおる、前澤みよし、金子とく、田原喜久、（以上坂城支部）佐藤眞弓（世田谷）岩谷とき、富樫しゆん（以上市川）平石滿子、藤田美榮、淡路ナホ、竹內こう、平山藤、植田伊都子（以上靑森支部）鈴木韶子、秋島ミヨ、澁谷よし、關戰子、三好伊代野、堀越ふみ子（以上武部りつ）富澤政江、加藤喜美子、田中君子、中野菊枝、本間みわの、牧野律多子、矢路川靜子、藤卷（以上高橋・齋藤）金田れん（富澤）小西俣（本部）柳止子、藤平糸子國井和來利（以上杉並支部）原田たつ子（前島）山口和子、佐藤節子、宮地すま子、木村たけ子、中村令、吉田キクエ、北村キク、林夏江、小林恋子、荒卷よしゑ、池田ぎよ（以上札幌支部）山田記代子、石谷あい、（以上市川）早瀬ミナ、金子ノリ、二階堂トク、布袋屋シマ、近藤喜美、金琴子、佐藤タマエ、三浦フサエ、片桐梅子

事務所日記

▼二月廿三日　常任委員會、岡山の支部長、太田此美氏丁度上京中とて列席。政治敎育、政治運動合同委員會。

▼二月廿五日　寒いく日、會長、副會長婦人少年局廢止反對協議の會合に市ケ谷の日本Y・W・C・Aへ。

▼二月廿七日　婦人少年局廢止反對協議會々合での決議文を齋藤副會長國會へ。

▼二月廿八日　婦人有權者三月號校了。

▼二月廿九日　市川會長衆議院行政監察委員會の女子及少年の人身賣買についての會合傍聽夜行で信州伊那、上諏訪地方へ

▼三月一日　總會特別委員會。

▼三月三日　機關誌三月號發送出版委員會。會長信州より歸京

▼三月四日　役員會。

▼三月五日　婦人少年局兒童局廢止反對協議會々合及保安法反對協議會に市川出席。

▼三月六日　齋藤、婦人少年局兒童會合併反對陳情に國會訪問

▼三月八日　朝どんく雪降りのため時局研究會『再軍備問題について』の集りを案じたが參會者多數で質疑も盛んなり。財務、組織合同の委員會は流會。

▼三月十一日　網走支部より久ぶりに通信あり。

▼三月十二日　厚生省廣報課の連絡會に紀平出席。

▼三月十五日　特別委員會

▼三月十七日　政治運動委員會齋藤副會長自由黨大會傍聽。

▼三月十九日　元會長、婦人少年局長藤田たき氏ジュネーブの『婦人の地位向上委員會』オブザーバーとして空路出發

あとがき

發行がとうく月を越しました。編集を直接やると毎月、組み方、內容ともに不滿で、こうすればよかつた等と思います。

どうぞ御批判、御注文をおよせ下さい。尚原稿も御送り下さい。御願いいたします。（ふ）

◇婦選運動資料展覽會

婦選運動の資料展覽は、市川房枝氏追放中は總司令部婦人課ウイード女史から禁止されて來ました。然し同氏も今は自由の身となりましたので、此度の第四回婦人週間を機會に、三十余年に亘る婦人參政權運動の資料、寫眞等を左の如く展覽することゝいたしました。多數御誘い合はせの上、御いで下さい。

▽期日　四月十九日（土）二十日（日）（自午前十時至午後四時）

▽會場　澁谷區千駄ケ谷五ノ八八九　婦選會館

主催　婦人問題研究所

日本婦人有權者同盟

尚右兩日には市川房枝氏が出席　御質問に　お答えします

◇婦人の日中央大會

▽期日　四月十五日（火）正午—四時

▽會場　日比谷公會堂

一、記念論文の發表

一、討論會　婦人の地位は向上したか（戶川行雄　神近市子　久米愛子）

一、映畫『なつかしのスワニイ』

主催　勞働省婦人少年局

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

---

（1）　第7卷 第5號　（昭和22年8月21日第三種郵便物認可）　婦 人 有 權 者　昭和27年5月1日發行　（毎月一回一日發行）

婦人有權者

WOMEN VOTERS

私共の立場と目的

一、同盟は政黨には中立、選擧には推薦、應援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覺をよび起し、正しい選擧を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議會や、政府、政黨を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多數出るよう運動します。

五月號主要目次

同盟の新目標…………（一）
婦人勤勞者の失業問題…（一）
人身賣買に關する報告書（一）
國際婦人同盟會長よりのメッセージ…………（三）
決定した廿七年度予算…（二）
公明選擧運動要綱………（二）
各政黨は婦人の地位向上のためどんな努力をしたか……（三）
アジア、ヨーロッパの旅より…………（三）
婦人界展望…………（三）
第八年次總會の記………（四）
總會に出席して…………（四）

（主張）

同盟の新目標

同盟は去る四月廿七日開かれた第八年次總會は於て、その目的に新らしく『民主主義の逆行に反對し、婦人の既得權を失はないよう努力する』の一項目を追加し、更に廿七年度の運動目標の中に、『婦人の既得權の擁護』を揭げる事とした。

これは日本の獨立と同時に擡頭を予期される—否已に擡頭しつつある所謂逆コース、反動に對しての、私共の決意を示したものである。

終戰後における急激な變化に對し、獨立を機會として或程度の反動が起る事は、かねて予想した處で、敢て驚くにはあたらない。

然しながら民主主義をすて婦人をまた元の奴隷の地位に引戻す事は、ファッショに歸り、前のような戰爭を引起す事であつて、私共の斷じて容認出來ないところである。

殊に占領軍によつて與えられた婦人參政權その他婦人の權利が、占領の終了と共に取上げられるとあつては、それこそ日本婦人の無力を世界の婦人の前に暴露する事になるのである。

從つて私共は、今後、情勢の推移を注視し、たとへ小さい事でも看過せずに取上げ、たたかわなくてはならないのである。

尤もこの戰いは現在私共の持つている武器、卽一票の行使によつて十分防ぎ得るのである。婦人の既得權を剝奪する爲には法律の改正並に憲法の改正を必要とする。法律を改正する機能を持つ國會議員は私達が選ぶのであり、憲法改正の國民投票では直接私共が反對の表示が出來るのである。

そこで私共の一票をこのために行使する啓蒙運動—これは同盟創立以來の運動であるが、その運動は、この新らしい目標達成のためにも全力を盡して行われなくてはならないのである。（市川房枝）

綿紡工場に於ける婦人勤勞者の失業

—四月四日、參議院で問題となる—

社會黨右派參議院議員赤松常子氏は、纖維品の値下りに對し、通產當局が大巾の操業短縮を命令した事に對し、婦人勤勞者の立場から政府に對し、緊急質問を行つた。その要旨を次にかかげる事とした。

赤松常子君

私は去る二月末日通產省が綿紡績に對して四割という大幅な操業短縮を勸告いたしましたことに關しまして通產大臣、勞働大臣及び大藏大臣に對しまして、左の數點について緊急質問をいたしたいと存じます。どうぞ誠意を以つて卒直にお答え頂きたいのでございます。

この勸告は、綿紡績の需要供給を調整して、價格の安定を圖り、延いては企業經營並びに從業員の生活の安定を目的としておりますものと理解いたしまして、あながちこの措置に對しまして反對をするものではございません。併しながら、いわゆる糸へん景氣で、紡績の代表的十社の昨年上半期の總利益は百五十億円にも上り、資本金の一倍半に當る莫大な利潤を收めておりながら、一旦操短となりますや、常日頃低賃金に喘いでいるおおむね二十才にも足りない幼い婦人勞働者に不當にもその犧牲を轉嫁せんとしている資本家的態度には、絕對に承服しがたいのでございます。戰前におきましても、紡績連合會の歷史は作り過ぎては操短を繰返した歷史でございますが、それはいずれも自主的に行われたものでございました。ところが今日こうした大幅の操短を而も公式的に政府が勸告したのは今度が初めてでございます。操短勸告が獨占禁止法に觸れるとか觸れないとか申します議論は、今日暫く措くことといたします。併しながら從來自由黨內閣の經濟政策は統制を撤廢しすべてを自由放任に任せ、弱肉强食の放慢政策の建前をとつて參りました。綿紡績業に對して突如として今日四割操短という統制を政府の勸告によつて行うことになりましたが、これは明かに自由黨內閣が唱えて來た統制撤廢の建前をみずから崩したところに私は重大なる意義を認めるものでございます。政府は今後企業に對して國家的見地から統制の必要を感じて來たものと解釋してよろしうございましょうか。そこで私は通產大臣に質問いたしたいのでございます。

先ず第一點といたしまして、四割の操短となりますと、綿紡績の今日の實情から見て約二割の剩員を生じておりまして、婦人勞働者二万人が三月末からすでに續々と一時歸省や輪番歸省の方法によつて農村や漁村へ歸らせられておりますが、賃金の六〇%支給とは言いながら、これは從業員にとりましてまことに重大な生活問題でございます。かような事態が予想されることがわかつていながら、通產大臣は操短勸告に當り、かかる深刻な影響を直接こうむります從業員の結成している勞働組合に對して、事前に何らかの連絡をとり、その意見を聞いた上で勸告を行なつたものでありましようか。このいきさつについて詳しく御說明を願いたいのでございます。

次に第二點といたしまして、勞働省の任務の一つとして、いつも時の經濟並びに財政政策の惡影響が勞働者に犧牲を負わせ又は勞働者に負擔をかける場合やまり通產省や大藏省の誤まれる政策のしわが勞働者におしつけられる場合に、その跡始末をいたしておるのでございますが、こゝで通產大臣は今回の操短によつて勞働者に如何なる影響が及ぶかという問題について、この勸告をする以前に勞働大臣に對して連絡協議をし、そのしわが勞働者に寄せられる程度をできるだけ緩和する方法をとられたか否かを質したいのでございます。（中略）次に勞働大臣にお聞きいたしますが、第一點といたしまして、勞働大臣は四割という大幅な生產の減少が若しも綿紡績勞働者のストライキによつて招來されたとしたならばかゝるストライキには決して手を拱いて傍觀してはいられなかつたと思います。然るに通產省の一片の勸告によつて四割操短がやすくと行われ、その結果綿紡績勞働者に重大な生活不安と人道問題を招いたのでございます。勞働大臣はたゞ勞働基準法や失業保險法さえ官僚的に遵守しておれば、それで職責を全うし得るものと考えておられるのでございましょうか。かゝる重大な操短という措置に對して積極的に通產大臣に申入れて、從業員のこうむる犧牲を輕減する對策を講ずべきではなかつたかと存じます。かゝる事情に鑑みまして、今後操短などの行われる場合には、あらかじめ勞使の代表的な團體に對して連絡し操短の眞に止むを得ざる理由を納得せしめ、更には協力せしめようとする意思が政府に果しておありでございましょうか。この點を明かにされたいのでございます。更に英國においては、戰後、勞働黨內閣では、產業再建のために、勞使、學識經驗者を以つてワーキング・パーティを組織し、これに重要な役割を果させ、よい成果を收めて居りますが、今日內外の諸情勢に鑑みまして、綿紡績に對して何らかの國家的措置を講じ、官民の民主的な協力機關を設ける必要が痛感されます現在、政府はかかる必要を感じておられるか、しどう云う構想を持つておられるかをお伺いいたしたいと存じます。

第二點といたしまして、すでに四割の操短が行われまして以來、二万名以上に及ぶ婦人勞働者が過剩となり、一應は會社側との協約によつて交代に歸省することとなりました。然しこれは三月から五月までの暫定的措置でありまして、今後更に操短が强化され、又、その期間が長引くようなことがございますれば、歸省するもの の數も增加し、歸省している者の氣持も一層不安となりましよう。更に本年度の卒業生の新規採用を取消す會社も續出いたしまして、その數も四万名以上に達しているのでありますが、不況下の農村にとつて幾分なりとも經濟的支えとなる收入がなくなり、それのみか更に過剩人口を抱えるという負擔が增加することになります。それにつきまして、私が最近職場の現場を見、又農村の現地に參つて聞き得ました中でも、最も憂慮に堪えないのは、人身賣買のブローカーに擔われている事實でございます。その悲しい一つの例といたしまして昨年末來の福井縣下の中小織維業の倒產の結果、工場を閉め出された婦人勞働者は、今更貧しい農村にも歸れず、止むなく至る處のカフエーや特飮街にながれ込んで、大きな社會問題を投げかけているのでございます。勞働大臣はこの歸省いたしました婦人勞働者の保護指導や、又、採用を取消されました新規卒業者がどのくらいあるかを調査をし、その就職對策を如何ように考えておられますか。お伺い致したいと存じます。

（後略）

國務大臣

吉武惠市君

お答えいたします。

このたびの操短に對して勞働大臣は、ストライキを放任しないで、このほうは放任するかというお尋ねでございますが、決して私はこの操短は好ましいものであるとは思いませんけれども企業が健全に保持されるということが、卽ち勞働者に對してのこれは失業をさせない結果になるのでございまするから、この操短は止むを得ないと思つて居ります。併し、私どもの見込みといたしましては、そう長くこの狀態が續くものとは考えられません。從いましてその間におきましては、できるだけ休業手當を支給することについて、身分は繫がしてゆきたいと思つています。併し、これが長くなりますればそうも行きませんので、その際は失業保險その他において救濟をしなければならぬことと思うのであります。なお、歸鄕しておる者について放つておくと人身賣買その他の心配がある、御尤もであります、併しながら今回の歸鄕は只今申しましたように、やはり休業手當を付けて歸しておるのでありましてそう生活に困つてすぐ人身賣買その他の心配があるとも考えられないのであります。

なお、賃金不拂につきましては、お話のごとく、基準法によつて處置したからと云つて決して救われるものではございません。私どもとしては處罰すると云うことよりも、これによつて行政措置により出來るだけ支拂わせると云う方針を從來もとつておるのであります。勞働者の賃金不拂に對する債權の確保につきましては、御承知のように民法その他において先取特權その他の措置が講ぜられておる次第であります。

五月の時局研究會

日時　五月十七日（土）午後二時半—四時半

場所　婦選會館（會費三十円）

演題　國連婦人の地位委員會に出席して

講師　婦人少年局長　藤田たき氏

前會長藤田氏は去る四月廿九日ジュネーヴから歸朝されました。西獨逸へも招待されて行かれたので色々面白いお話が伺えると思います。

ハガキ代が値上げになりましたので、通知が部分的にしか差上げられませんから、本欄御覽の上多數御誘い合せの上御出席下さい。

女子及年少者の人身賣買に關する報告書

衆院行政監察特別委員會

衆議院行政監察特別委員會は本誌前號揭載の如く、人身賣買問題を取上げ、證人を喚問して調査をすすめていたが、去る四月廿一日左記の報告書を決定、議長に提出すると共に關係官廳へ送付した。

人身賣買を根絕する恒久策としては、社會保障制度の全面的實施、國土の綜合的開發による完全就勞の實現等が考えられるが、我國情の現段階における應急的處置としては、左の如き諸施設によつて、立法上並びに行政上措置されることが妥當であると思慮せらる。

一、取締對策

（1）人身賣買の仲介者の取締及び處罰は比較的寬行されているが、買主は處罰法規の適用からは多く免かれて居り、又賣主（親等）の責任處罰の規定が存在しない實情に鑑み、現在の復雜多岐に分れている諸取締法規を統一强化し、人身賣買取締に關する特別法を制定し、仲介者並に買主、賣主（親等）等に對する處罰を嚴重にすべきこと。

（2）警察官は一般刑法犯に對すると同樣の熱意を以つて、行政犯に對すると共に更に一般行政に對する充分なる知識を涵養し、もつて日常の取締を行い、人身賣買のおそれある家庭の發見に努め、進んで關係機關と協力すること、又勞働基準局及び職業安定所は自らの責任において事犯發見に努むる必要があること、これがためには國家警察、自治警察、勞働基準局、職業安定所等の取締末端機關相互の連絡並に協力を、なお一層密接にすると共に被害者からの申告等民間の積極的協力を得るように務めること。

二、保護對策

（1）、保護處置に關して職業安定所、兒童相談所、兒童福祉司、社會福祉主事等の末端行政機關の有機的な活動を圖り、なおこれら錯雜せる現地關係諸機關の運營上に於いて重點的に簡素化して民間の協力を容易ならしめること。

（2）民生委員並に兒童委員等の委員制度を刷新して國民の實生活、特に農漁村の實狀に卽せしめ、福祉事業に對する理解と熱意ある人材を選ぶこと。

（3）現在の職業安定所の非能率性を打破し、比較的閑却されていた農、漁村兒童の恒久的就職斡旋に積極的に力を注ぎ、特に義務敎育修了兒童の職業補導に留意し、その施設の擴充を圖ること。

（4）身賣家庭の生活狀態が生活保護法の適用を受ける一歩手前の狀態にあるもの多い事情に鑑み、生活保護法の適用範圍を擴大し、早期にこれを適用すると共に、前借金のために身賣りを必要とする農、漁村家庭の厚生資金貸與制度を確立すること。

（5）里親並に職親制度を活用すると共に、この制度の陰にかくれて、勞働搾取を合法化するおそれなきよう、これが指導監督を强化すること。

（6）兒童福祉法第三十條に依る同居屆の提出を周知徹底させ勵行するよう監督指導すると共に、人身賣買のおそれある業者方面に雇用された者の登錄票を作成する法的措置を考慮すること。

（7）小、中學校において長期缺席兒童の理由を徹底的に調査して人身賣買の事實を發見した際は、直に關係機關に連絡すると共に就職希望者を調査して職業敎育及び就職指導に力を注ぐこと。

（8）青少年問題協議會を充實し、特に地方協議會については中心機關を明確にし、且つ予算の措置及び經費の負擔につき判然たらしむること。

三、啓蒙對策

（1）、青少年の問題協議會は勞働省婦人少年局の實態調査を資料として啓蒙の企畫を整備し言論その他の宣傳機關を通じて人身賣買についての啓蒙的世論の喚起に努めること。

（2）、學校敎育において社會科の課目に人身賣買問題をとりいれて兒童間に人身賣買の惡習を自覺させ人權尊重の徹底を圖ること。

（3）、社會敎育に於いてPTA公民館その他民間諸團體の活動により、親の子に對する財物視的思想を一掃すること。

（落穗）

『婦人朝日』六月號で、A・B・C氏は終戰後、最初に入ソして、新聞雜誌の特ダネとなつている參議院議員高良とみ子氏を次のように評している

『ピンポンの玉の樣に明るくてはずみ易い彼女は、このラケットで案外樂に鐵のカーテンをこえたのかもしれないが、此度はあちらさんのラケットがどんな風に彼女という球にはたらくことになるだろうか——』

ピンポンの玉とは評し得て妙である。然し此度は、婦人全體のために、どうかそうでないように祈るや切である。

× × ×

婦人有權者
WOMEN VOTERS

私共の立場と目的

一、同盟は政黨には中立、選擧には推薦、應援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覺をよび起し、正しい選擧を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、國會や、政府、政黨を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多數出るよう運動します。

五月號主要目次
同盟の新目標……（一）
婦人勤勞者の失業問題……（一）
人身賣買に關する報告書（一）
國際婦人同盟會長よりのメッセージ……（三）
決定した廿七年度予算…（二）
公明選擧運動要綱……（二）
各政黨は婦人の地位向上のためどんな努力をしたか……（三）
アジア、ヨーロッパの旅より……（三）
婦人界展望……（三）
第八年次總會の記……（四）
總會に出席して……（四）

（主張）同盟の新目標

同盟は去る四月廿七日開かれた第八年次總會に於て、その目的に新らしく『民主主義の逆行に反對し、婦人の既得權を失はないよう努力する』の一項目を追加し、更に廿七年度の運動目標の中に、『婦人の既得權の擁護』を掲げる事とした。

これは日本の獨立と同時に擡頭を予期される—否已に擡頭しつゝある所謂逆コース、反動に對しての、私共の決意を示したものである。

終戰後に於ける急激な變化に對し、獨立を機會として或程度の反動が起る事は、かねて予想した處で、敢て驚くにはあたらない。

然しながら民主主義をすてて婦人をまた元の奴隷の地位に引戻す事は、ファッショに歸り、前のような戰爭を引起す事であって、私共の斷じて容認出來ないところである。

殊に占領軍によって與えられた婦人參政權その他婦人の權利が、占領の終了と共に取上げられるとあっては、それこそ日本婦人の無力を世界の婦人の前に暴露する事になるのである。

從って私共は、今後、情勢の推移を注視し、たとへ小さい事でも看過せずに取上げ、たたかわなくてはならないのである。

尤もこの戰いは現在私共の持っている武器、卽一票の行使によって十分防ぎ得るのである。婦人の既得權を剝奪する爲には法律の改正並に憲法の改正を必要とする。法律を改正する權能を持つ國會議員は私達が選ぶのであり、憲法改正の國民投票では直接私共が反對の表示が出來るのである。

そこで私共の一票をこのために行使する啓蒙運動—これは同盟創立以來の運動であるが、その運動は、この新らしい目標達成のためにも全力を盡して行われなくてはならないのである。（市川房枝）

國會？

綿紡工場に於ける婦人勤勞者の失業

—四月四日、參議院で問題となる—

社會黨右派參議院議員赤松常子氏は、織維品の値下りに對し、通産當局が大巾の操業短縮を命令した事に對し、婦人勞働者の工場から政府に對し、緊急質問を行った。その要旨を次にかかげる事とした。

赤松常子君

私は去る二月末日通産省が綿紡績に對して四割という大幅な操業短縮を勸告いたしましたことに關しまして通産大臣、勞働大臣及び大藏大臣に對しまして、左の數點について緊急質問をいたしたいと存じます。どうぞ誠意を以って卒直にお答え頂きたいのでございます。

この勸告は、綿紡績の需要供給を調整して、價格の安定を圖り、延いては企業經營並びに從業員の生活の安定を目的としておりますものと理解いたしまして、あながちこの措置に對しまして反對をするものではございません。併しながら、いわゆる糸へん景氣で、紡績の代表的十社の昨年上半期の總利益は百五十億円にも上り、資本金の一倍半に當る莫大な利潤を收めておりながら、一旦操短となりますや、常日頃低賃金に喘いでいるおおむね二十才にも足りない幼い婦人勞働者に不當にもその犠牲を轉嫁せんとしている資本家的態度には、絶對に承服しがたいのでございます。戰前におきましても、紡績連合會の歴史は作り過ぎては操短を繰返した歴史でございますが、それはいずれも自主的に行われたものでございました。ところが今日こうした大幅の操短を而も公式的に政府が勸告したのは今度が初めてでございます。操短勸告が獨占禁止法に觸れるとか觸れないとか申します議論は、今日暫く措くことといたします。併しながら從來自由黨内閣の經濟政策は統制を撤廢しすべてを自由放任に任せ、弱肉强食の放慢政策の建前をとって參りました。綿紡績業に對して突如として今日四割操短という統制を政府の勸告によって行うことになりましたが、これは明かに自由黨内閣が唱えて來た統制撤廢の建前をみずから崩したところに私は重大なる意義を認めるものでございます。政府は今後企業に對して國家的見地から統制の必要を感じて來たものと解釋してよろしうございましょうか。そこで私は通産大臣に質問いたしたいのでございます。

先ず第一點といたしまして、四割の操短となりますと、綿紡績の今日の實情から見て約二割の剰員を生じておりまして、婦人勞働者二万人が三月末からすでに續々と一時歸省や輪番歸省の方法によって農村や漁村へ歸らせられておりますが、賃金の六〇%支給とは言いながら、これは從業員にとりましてまことに重大な生活問題でございます。かような事態が予想されることがわかっていながら、通産大臣は操短勸告に當り、かかる深刻な影響を直接こうむります從業員の結成している勞働組合に對して、事前に何らかの連絡をとり、その意見を聞いた上で勸告を行なったものでありましょうか。このいきさつについて詳しく御説明を願いたいのでございます。

次に第二點といたしまして、勞働省の任務の一つとして、いつも時の經濟並びに財政政策の惡影響が勞働者に犠牲を負わせ又は勞働者に負擔をかける場合つまり通産省や大藏省の誤まれる政策のしわが勞働者におしつけられる場合に、その跡始末をいたしておるのでございますがこゝで通産大臣は今回の操短によって勞働者に如何なる影響が及ぶかという問題について、この勸告をする以前に勞働大臣に對して連絡協議をし、そのしわが勞働者に寄せられる程度をできるだけ緩和する方法をとられたか否かを質したいのでございます。（中略）次に勞働大臣にお聞きいたしますが、第一點といたしまして、勞働大臣は四割という大幅な生産の減少が若しも綿紡績勞働者のストライキによって招來されたとしたならばかゝるストライキには決して手を拱いて傍觀してはいられなかったと思います。然るに通産省の一片の勸告によって四割操短がやすやすと行われ、その結果綿紡績勞働者に重大な生活不安と人道問題を招いたのでございます。勞働大臣はたゞ勞働基準法や失業保険法さえ官僚的に遵守しておれば、それで職責を全うし得るものと考えておられるのでございましょうか。かゝる重大な操短という措置に對して積極的に通産大臣に申入れて、從業員のこうむる犠牲を輕減する對策を講ずべきではなかったかと存じます。かゝる事情に鑑みまして、今後操短などの行われる場合には、あらかじめ勞使の代表的な團體に對して連絡し操短の眞に止むを得ざる理由を納得せしめ、更には協力せしめようとする意思が政府に果しておありでございましょうか。この點を明かにされたいのでございます。更に英國においては、戰後、勞働黨内閣では、産業再建のために、勞使、學識經驗者を以ってワーキング・パーティを組織し、これに重要な役割を果させ、よい成果を收めて居りますが、今日内外の諸情勢に鑑みまして、綿紡績に對して何らかの國家的措置を講じ、官民の民主的な協力機關を設ける必要が痛感されます現在、政府はかかる必要を感じておられるか、これに對しどう云う構想を持っておられるかをお伺いいたしたいと存じます。

五月の時局研究會

日時　五月十七日（土）午後二時半—四時半
場所　婦選會館（會費三十円）
演題　國連婦人の地位委員會に出席して
講師　婦人少年局長　藤田たき氏

前會長藤田氏は去る四月廿九日ジュネーヴから歸朝されました。西獨逸へも招待されて行かれたので色々面白いお話が伺えると思います。

ハガキ代が値上げになりましたので、通知が部分的にしか差上げられませんから、本欄御覽の上多數御誘い合せの上御出席下さい。

第二點といたしまして、すでに四割の操短が行われまして以來、二万名以上に及ぶ婦人勞働者が過剰となり、一應は會社側との協約によって交代に歸省することとなりました。然しこれは三月から五月までの暫定的措置でありまして、今後更に操短が强化され、又、その期間が長引くようなことがございますれば、歸省するものの數も增加し、歸省している者の氣持も一層不安となりましょう。更に本年度の卒業生の新規採用を取消す會社も續出いたしまして、その數も四万名以上に達しているのでありますが、不況下の農村にとって幾分なりとも經濟的支えとなる收入がなくなり、それのみか更に過剰人口を抱えるという負擔が增加することになります。それにつきまして、私が最近職場の現場を見、又農村の現地に參って聞き得ました中でも、最も憂慮に堪えないのは、人身賣買のブローカーに狙われている事實でございます。その悲しい一つの例といたしまして昨年末來の福井縣下の中小織維業の倒産の結果、工場を閉め出された婦人勞働者は、今更貧しい農村にも歸れず、止むなく至る處のカフェーや特飲街になだれ込んで、大きな社會問題を投げかけているのでございます。勞働大臣はこの歸省いたしました婦人勞働者の保護指導や、又、採用を取消されました新規卒業者がどのくらいあるかを調査をし、その就職對策を如何ように考えておられますか。お伺い致したいと存じます。（後略）

國務大臣
吉武惠市君

お答えいたします。

このたびの操短に對して勞働大臣は、ストライキを放任しないで、このほうは放任するかというお尋ねでございますが、決して私はこの操短は好ましいものであるとは思いませんけれども、企業が健全に保持されるということが、即ち勞働者に對しての これは失業をさせない結果になるのでございますから、この操短は止むを得ないと思って居ります。併し、私どもの見込みといたしましては、そう長くこの状態が續くものとは考えられません。從いましてその間におきましては、できるだけ休業手當を支給することについて、身分は繋がしてゆきたいと思っています。併し、これが長くなりますればそうも行きませんのでその際は失業保險その他において救濟をしなければならぬことと思うのであります。なお、歸郷しておる者について放っておくと人身賣買その他の心配がある、御尤もであります、併しながら今回の歸郷は只今申しましたように、やはり休業手當を付けて歸しておるのでありましてそう生活に困ってすぐ人身賣買その他の心配があるとも考えられないのであります。

なお、賃金不拂につきましては、お話のごとく、基準法によって處置したからと云って決して救われるものではございません。私どもとしては處罰すると云うことよりも、これによって行政措置により出來るだけ支拂わせると云う方針を從來もとっておるのであります。勞働者の賃金不拂に對する債權の確保につきましては、御承知のように民法その他において先取特權その他の措置が講ぜられておる次第であります。

女子及年少者の人身賣買に關する報告書

衆院行政監察特別委員會

衆議院行政監察特別委員會は本誌前號掲載の如く、人身賣買問題を取上げ、證人を喚問して調査をすすめていたが、去る四月廿一日左記の報告書を決定、議長に提出すると共に關係官廳へ送付した。

人身賣買を根絶する恒久策としては、社會保障制度の全面的實施、國土の綜合的開發による完全就勞の實現等が考えられるが我國情の現段階における應急的處置としては、左の如き諸施設によって、立法上並びに行政上措置されることが妥當であると思慮せらる。

一、取締對策

（1）人身賣買の仲介者の取締及び處罰は比較的實行されているが、買主は處罰法規の適用からは多く免かれて居り、又賣主（親等）の責任處罰の規定が存在しない實情に鑑み、現在の復雜多岐に分れている諸取締法規を統一强化し、人身賣買取締に關する特別法を制定し、仲介者並に買主、賣主（親等）等に對する處罰を嚴重にすべきこと。

（2）警察官は一般刑法犯に對すると同樣の熱意を以って、行政犯に對すると共に更に一般行政に對する充分なる知識を涵養し、もって日常の取締を行い、人身賣買のおそれある家庭の發見に努め、進んで關係機關と協力すること、又勞働基準局及び職業安定所は自らの責任において事犯發見に努むる必要があること、これがためには國家警察、自治警察、勞働基準局、職業安定所等の取締末端機關相互の連絡並に協力を、なお一層密接にすると共に被害者からの申告等民間の積極的協力を得るように努めること。

二、保護對策

（1）、保護處置に關して職業安定所、兒童相談所、兒童福祉司、社會福祉主事等の末端行政機關の有機的な活動を圖り、なおこれら錯雜せる現地關係諸機關の運營上に於いて重點的に簡素化して民間の協力を容易ならしめること。

（2）民生委員並に兒童委員等の委員制度を刷新して國民の實生活、特に農漁村の實狀に即せしめ、福祉事業に對する理解と熱意ある人材を選ぶこと。

（3）現在の職業安定所の非能率性を打破し、比較的閑却されていた農、漁村兒童の恒久的就職斡旋に積極的に力を注ぎ、特に義務教育修了兒童の職業補導に留意し、その施設の擴充を圖ること。

（4）身賣家庭の生活狀態が生活保護法の適用を受ける一歩手前の狀態にあるものゝ多い事情に鑑み、生活保護法の適用範圍を擴大し、早期にこれを適用すると共に、前借金のために身賣りを必要とする農、漁村家庭の厚生資金貸與制度を確立すること。

（5）里親並に職親制度を活用すると共に、この制度の陰にかくれて、勞働搾取を合法化するおそれなきよう、これが指導監督を强化すること。

（6）兒童福祉法第三十條に依る同居屆の提出を周知徹底させ勵行するよう監督指導すると共に、人身賣買のおそれある業者方面に雇用された者の登錄票を作成する法的措置を考慮すること。

（7）小、中學校において長期缺席兒童の理由を徹底的に調査して人身賣買の事實を發見した際は、直に關係機關に連絡すると共に就職希望者を調査して職業教育及び就職指導に力を注ぐこと。

（8）青少年問題協議會を充實し、特に地方協議會については中心機關を明確にし、且つ予算の措置及び經費の負擔につき判然たらしむること。

三、啓蒙對策

（1）、青少年の問題協議會は勞働省婦人少年局の實態調査を資料として啓蒙の企畫を整備し言論その他の宣傳機關を通じて人身賣買についての啓蒙的世論の喚起に努めること。

（2）、學校教育において社會科の課目に人身賣買問題をとりいれて兒童間に人身賣買の惡習を自覺させ人權尊重の徹底を圖ること。

（3）、社會教育に於いてPTA公民館その他民間諸團體の活動により、親の子に對する財物視的思想を一掃すること。

（落穗）

『婦人朝日』六月號で、A・B・C氏は終戰後、最初に入ソして、新聞雜誌の特ダネとなっている參議院議員高良とみ子氏を次のように評している

『ピンポンの玉の樣に明るくてはずみ易い彼女は、このラケットで案外樂に鐵のカーテンをこえたのかもしれないが、此度はあちらさんのラケットがどんな風に彼女という球にはたらくことになるだろうか——』

ピンポンの玉とは評し得て妙である。然し此度は、婦人全體のために、どうかそうでないように祈るや切である。

× × ×

本部運動報告

婦人少年局兒童局合併反對運動成功

勞働省婦人少年局と厚生省兒童局の合併反對運動は、婦人團體及勞組婦人部とよりなる婦人少年局兒童局廢止反對協議會によってすゝめられていたが全般的な機構改革とりやめとなった結果、婦人少年局及兒童局とも現狀のまゝ存置される事となった。

右運動のしめくゝりと、婦人少年局、兒童局當局との懇談會を左の如く開く予定である。

一、四月三日（木）午後三時—五時
一、婦選會館にて

治安立法反對—五團體共同運動

日本キリスト教女子青年會、日本キリスト教婦人矯風會、日本婦人平和協會、日本大學婦人協會と同本盟の五團體では、去る三月五日女子青年會館で會合政府が立案していた治安立法—特別保安法について研究した。その結果同法は婦人團體の活動にも制限を及ぼすおそれあることが判明したので、反對聲明を行ふ事、チラシを作成して各方面に配布する事に決定した。

尚植村環氏を通じて木村法務總裁に面會を申込み、各團體代表が陳情する筈である。

右特別保安法は、最近破壞活動防止法といふ名稱となった。反對聲明は別項記載の通り。

第四回婦人週間と同盟の運動

一、リーフレット及ポスター

來る四月十日に始まる第四回婦人週間に對し、同盟としては四六タテ半截のポスター及選擧の手引と同形式のリーフレット四六四頁の『婦選行使六周年に際して、市川房枝』を發行、實費で各方面に配布する事とした近所の婦人達に、或は地域婦人團體、勞組婦人部等で利用されたい。

四部　一〇円（郵税八円）
一〇部　二五円（郵税八円）
一〇〇部　二〇〇円（郵税三〇円）

二、婦選運動資料展覽會

各方面の希望に應え、婦人問題研究所と共同主催で早急に展覽會をすることゝしました。

▽四月十八、九の兩日
▽婦選會館にて

どうぞ友人御勸誘多數御いで下さい。

本部通信

常任委員會

三月二十二日午後二時婦選會館で開催、總會準備事項としての昭和二十七年度運動目標案と規約改正案、を左の如く決定しました

◇總會に關する件

一、昭和二十七年度運動目標、（案）
1、衆議院總選擧に對する啓蒙
2、逆コース特に婦人に對する逆コース反對
3、新憲法擁護
4、會勢の擴充强化

二、規約改正案
1、規約第二章に『逆コース反對』の條項を入れる
2、第三章第一種會員會費二〇〇円を三〇〇円とする
3、第五章第八條支部組織單位に『郡』をみとめ『同一郡市區町村内に二十名以上會員ある時』と改める事
4、第十章第二十九條、常設委員會委員長の選定方法は中央委員の互選によって常任委員若干名を選び、その中から會長が任命する

三、予算案は財務委員會が立案、來る四月十一日の常任委員會で審議する

◇婦人週間記念行事の件

一、會として、ポスター、リーフレット作成の事

三月の時局研究會

三月八日午後二時より開催、元陸軍中佐藪內烈夫氏、山崎重三郎氏から再軍備問題について伺った、大雪の日ながら出席者三十余名、活潑な質問應答があった。

支部通信

網走支部

毎月の〃婦人有權者〃誌上で先生の御活躍振りを拜見し、支部の會員と共に喜んで居ります、前田氏が池田市に轉住され、その前から私共の支部でも基金造成の爲に映畫會等を三回許り致しました。又五月の新市議會には申入れなどもし、二十六年度の實行目標を種々立てて實行もし又、文化の日の行事にも參加し、市政討論會には婦人の代表として市政に婦人の聲を反映させるべく出席もしてまいりました。會員の倍加にも大いに力を盡そうとして努力して居ります。一年間の實績を省み、支部長としての力の足りなさを感じます。

この頃の社會の情勢が逆もどりの勢いでこのせまい地域ではことにひし〳〵と何か押し付けられる樣な感じがあって仲々婦人の解放も運動の仕方がむづかしいです。何とかして青年層に働きかけ度いと機會をねらって居ります。

先日嘉多山と云う部落の青年團の研修會に招かれて一晩泊りで女性の解放と言う題を持ちお話してまいりました。

▼札幌支部

札幌では、三月八日荒谷支部長就任後第一回の集りを持ち、支部の方針を檢討しました。

運動としては、電氣料値上げ反對の聲を市の各方面より起す爲、婦人團體側の先鋒に立って活動するつもりです。

病を得て御靜養中の前支部長更科さんは案外御元氣の御樣子ですが、まだ油斷は禁物と思われます。尙四月の總會には新支部長、副支部長他三人程出席の予定です。

▼函館支部

二月廿四日、公民館において婦人少年局北海道職員室主任、上田歡子女史を圍む會を主催、婦人團體、社會學級に呼びかけたので、多數出席を得、熱心な質問が繰返された。

三月四日婦人團體連絡協議會の席上、當支部より婦人少年局兒童局合併反對意見の陳情を各團體に要請、前回と同樣各方面にも御願いした。

この際に生活改善を唱える友の會の會長は、『婦人々々ととりたてゝ云う事はない、婦人少年局、兒童局の合併はどうしてわるいのか』。又、或團體代表からは『行政整理は婦人からがよい（男子のルンペンは困るから）』。等の意見があったのには驚かされた。

▼秋田支部

三月五日より市議會が始まり、出來る限り傍聽して居る。三月例會は十四日に開催した。

三月十九日（水）午後一時より縣立兒童會館において婦人時局研究會を開催、前スペイン公使須磨彌吉郎氏を招いて『日本を再建する婦人の力』という演題で二時間講演を伺った。男子を交えて百名以上の聽き手の熱心な質問があり三時閉會した。

廿二日（土）午後一時より秋田刑務所、須田所長が埼玉縣に榮轉のため、秋田を去られる會員の須田雪枝さん、有力な同志を身近から失うのを惜しんだ。

第八年次總會前後日程

▼四月廿六日（土）午後一時—四時
婦人時局研究會（一般有志會員）
一、講和後の日本のあり方（講師交渉中）
二、昭和廿七年度國家予算（〃）
▼四月廿六日（土）午後六時—八時半
中央委員會（役員及中央委員）
總會提案議題の審議
▼四月廿七日（日）午前十時—午後四時
第八年次總會（支部代議員、支部長、中央委員、役員）
▼四月廿七日（日）午後六時—八時
地方支部代表歡迎夕食會
▲四月廿八日（月）午前九時—正午
本部支部打合會（支部長、代議員、本部新役員）
▲四月廿八日（月）午後一時—三時
新中央委員會（新中央委員、新役員）
◇右諸會合には一般會員の方々の傍聽を歡迎いたします

▼愛知西三河支部

婦人少年局、兒童局合併反對の本部指示の線に沿って、合併反對のハガキ三百枚印刷、支部會員は勿論、ひろく婦人會等に呼びかけ、官廳代議士連え要望しました。

碧南市は來る五月改選です。すでに本月三日、市選管委員會の決定により、來月十日告示、十九日立候補屆出締切、廿九日投票と發表されました。市議は定員卅名、現市議の他、新人も數多噂されています。支部幹部內田あぐり氏は碧南市政を碧南市民の利益幸福のために、碧南市民が自主的に運營する基礎卽ち民主々義政治の確立のために單なる婦人議員ではなく、ボス勢力追放の一役を買って出ようとしていられます。氏は碧南市の如何なる方面からも制ちうを受けない自由の立場が絶對に必要であり、ただ民主々義をますます育てる一般大衆を唯一の味方として正々堂々の陣營を張るといっていられます。

▼長野別所支部

本部より御通知の婦人少年局、兒童局に關する行政整理の件に關して、早速厚生省、防疫局長勝俣稔氏に電話したが『現狀からそんな事は出來ないと思われるが、自由黨の增田幹事長によく傳えます』との返事を得ました。十六日『兩省存續』の新聞記事を見て喜んでいます。

▼目黒支部

三月十八日、午後一時より守屋記念館にて定例會を開催、最近英國より歸朝された田邊繁子女史を講師として、婦人の立場から見た英國の社會制度、家庭制度、敎育の實際、配給制度など多方面に亙って有益な御話を伺い、熱心な質疑が行われた。本部からも西村、春野兩氏傍聽され、會場が狹い程の盛會であった。

▼長野諏訪支部

會長の來縣を機會に三月三日午後二時より北原支部長宅で支部懇談會を開催、時局問題についてのお話を伺った。實は公開講演會を計畫發表したが、會長の御希望にしたがい、前記のようにふりかえたのであった。

▼長野上伊那支部

三月一日、市川會長が、新聞社主催の講演會講師として來伊されたのを機會に、一日夜會長歡迎夕食會を開催、出席者二十余名懇談した、尙右會合には松本支部から加藤すゞ子氏も參加された。

▼長野松本支部

三月二十五日松本婦人團體協議會主催、松本市後援時局講演會の講師として市川會長を御招きし、第二公民館で『獨立日本の將來』の題下に講演を伺った、同盟支部も協議會の加盟團體の一つであり、會長は前支部長加藤すゞ子氏である。

尙支部としては右講演會後、婦人會館で會長を圍み懇談した。

新會員紹介

敬稱略（　）內は紹介者

◇第一種會員

栗田登子、宮原幸子、池田美代、笠井とし江、小林房子、日置代志子、塚田よしみ、久保田睦子、齋藤いさみ、都築鐵代、佐藤たまえ、武市右、小林こま子、選山文代、日置ミサオ、中島きわめ、松尾止、小出こう、春田美江、北澤君江、拓植君子、沓掛節子、森弓子、田村ゆき、林しげ子、西澤貞子、金子かおる、前澤みよし、金子とく、田原喜久、（以上坂城支部）佐藤眞弓（世田谷）岩谷とき、高橋しゆん（以上市川）平石壽子、藤田美榮、淡路ナホ竹內こう、平山薰、植田伊都子（以上青森支部準備會）山岸君江、和田信子、鈴木䈎子、秋島ミヨ、澁谷よし、關戦子、三好伊代野、堀越ふみ子（以上武部りつ）富澤政江、加藤眞美子、田中君子、中野菊枝、本間みわの、牧野津多子、矢路川靜子、藤谷（以上高橋・齋藤）金田れん（富澤）小西映（本部）柳止子、藤平糸子國井和來利（以上杉並支部）原田たつ子（前島）山口和子、佐藤節子、宮地すま子、木村たけ子、中村今、吉田キクエ、北村キク、林夏江、小林志子、荒卷よしゑ、池田きよ（以上札幌支部）山田記代子、石谷あい、（以上市川）早瀨ミナ、金子ノリ、二階堂トク、布袋屋シマ、近藤喜美、金琴子、佐藤タマエ、三浦フサエ、片桐梅子

事務所日記

▼二月廿三日　常任委員會、岡山の支部長、太田此美氏丁度上京中とて列席。政治教育、政治運動合同委員會。
▼二月廿五日　寒い〳〵日、會長、副會長婦人少年局廢止反對協議の會合に市ケ谷の日本Y・W・C・Aへ。
▼二月廿七日　婦人少年局廢止反對協議會々合での決議文を齋藤副會長國會へ。
▼二月廿八日　婦人有權者三月號校了。
▼二月廿九日　市川會長參議院行政監察委員會の女子及少年の人身賣買についての會合傍聽夜行で信州伊那、上諏訪地方へ
▼三月一日　總會特別委員會。
▼三月三日　機關誌三月號發送出版委員會。會長信州より歸京
▼三月四日　役員會。
▼三月五日　婦人少年局兒童局廢止反對協議會々合及保安法反對協議會に市川出席。
▼三月六日　齋藤、婦人少年局兒童會合併反對陳情に國會訪問
▼三月八日　朝どん〳〵雪降りのため時局研究會『再軍備問題について』の集りを案じたが參會者多數で質疑も盛んなり。財務、組織合同の委員會は流會。
▼三月十一日　網走支部より久しぶりに通信あり。
▼三月十二日　厚生省廣報課の連絡會に紀平出席。
▼三月十五日　特別委員會
▼三月十七日　政治運動委員會齋藤副會長自由黨大會傍聽。
▼三月十九日　元會長、婦人少年局長藤田たき氏ジュネーブの『婦人の地位向上委員會』オブザーバーとして空路出發。

あとがき

發行がとう〳〵月を越しました。編集を直接やると毎月、組み方、內容ともに不滿で、こうすればよかった等と思います。どうぞ御批判、御注文をおよせ下さい。尙原稿も御送り下さい。御願いいたします。（ふ）

◇婦選運動資料展覽會

婦選運動の資料展覽は、市川房枝氏追放中は總司令部婦人課ウイード女史から禁止されて來ました。然し同氏も今は自由の身となりましたので、此度の第四回婦人週間を機會に、三十余年に亘る婦人參政權運動の資料、寫眞等を左の如く展覽することゝいたしました。多數御誘い合はせの上、御いで下さい。

▽期日　四月十九日（土）二十日（日）（自午前十時 至午後四時）
▽會場　澁谷區千駄ケ谷五ノ八八九　婦選會館

主催　婦人問題研究所
　　　日本婦人有權者同盟

尚右兩日には市川房枝氏が出席 御質問に お答えします

◇婦人の日中央大會

▽期日　四月十五日（火）正午—四時
▽會場　日比谷公會堂
一、記念論文の發表
一、討論會　婦人の地位は向上したか（戸川行雄　神近市子　久米愛子）
一、映畫『なつかしのスワニイ』

主催　勞働省婦人少年局

地域婦人會といふもの

渡邊慶子

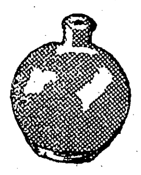

私の住んでいる地域の婦人會の役員改選期が近ずいた。例年のことだが、會長の選出に關して利害やら感情のもつれやらで定るまでがなか〳〵難コースである。だが一般會員はいたって無關心で直接利害やら感情やらの關係が密接な一部の人たちの間でのゴタ〳〵である。

今年も同樣モタ〳〵が起り始めた。ところが今度は會長選出の民主的かくこうをとゝのえてゴタ〳〵を納める手段に供しようとしたのか、誰を會長に選ぶかの輿論調査が組長の戸別訪問によって行われた。たま〳〵或一割の組長さんが旅行中のためそこだけ期日より二日程おくれて、その區域擔當の副會長のもとに調査の結果を持っていったところ、その受付を斷られた。

そこでかねがね婦人會に對して不滿を抱いていた會員が、私のところに相談に見えた。その會員のいうには『期日におくれたといって一割全部ぬかして何が輿論でしよう？會長選出には大いに注文があったのです。會長の資格は私たちの色々な問題を指導し相談相手になって貰える人、また會が月に一回位啓蒙敎育のため色々な人のお話をきかしてほしい、現會長は、會費が僅かだから會館（三町會事務所）の修理で手一杯だったとおつしやるけれど、內容のない會館は私たちに必要ありません』一々もっともなことばかりである『婦人會を本當に私たちのためになるようにするにはどうしたらよいか、實は御相談に上ったのですが』

私は次のように答えた『地域婦人會は昨年の地方選擧のさいにみられたように、どうしてもボス的勢力に利用され勝です、この町だけのつながりなので、生活關係や、封建的な義理人情傳統などに縛られて、その理想とする使命が失われてボス化し勝なのでしょう』『今度の輿論調査のことも放っておくとますますよくない結果になるから私自身會長のところえ行って來ようと思います。會のために』『會長のところに行ってふに落ちない點をいうことは勿論やらなければならないと思いますが、それだけでなく、地域の封建的な利害關係にわずらわされることの少い、全國的組織を持つ大きな婦人團體を强力にすることがこれから必要なことです。幸私の入會している日本婦人有權者同盟はあなたの望むことを滿たしてくれます、これを機會に入會をおすすめいたします』その會員は入會を約束し、明るい表情で歸っていった。

（出版委員長）

Published by League of Women Voters of Japan　No. 889, Sendagaya 5—chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

決定した廿七年度予算

大藏省主計官　大庭金平氏

昭和二〇年八月十五日以來主權は連合軍の管理下にあり、從つて予算の編成についても同様連合軍の管理下にあつた。サンフランシスコで講和條約調印され、日本の獨立が確定的となつた後は予算の編成についても、ある程度獨自の予算が認められ細い點の干渉はうけなかつた。

二十七年度一般會計予算は國民所得五兆三四〇億円に對し、全總額八五二七億円、即所得の一七%である。昨年度は國民所得四兆六五六〇億円に對し、七九三九億円で本年と同様一七%であつたので、國民負擔は加重されてはいない。因に二三年度は二一%、二四年度は二四%、二五年度は一八、五%であつた。

× ×

また經費の配分に關しては、日米安全保障條約の精神に基き進んで相互安全保障の責任を果し、かつ國內治安力の確保增強賠償、外債の支拂等の平和回復に使ふ諸經費が、國民經濟に過度の壓迫とならぬよう考慮が拂はれた結果、內政費についても前年度以上の金額を確保し、經濟力の增強と民生の安定に遺憾なきを期した。

× ×

歳出予算の中に特に平和回復に伴ふ經費二〇三四億円について第一に說明してみよう。（別表參照）

1、防衛支出金

日米安全保障條約に基いて、駐留する米軍に關し、我が方において支出を予想される經費である。この內容は近く行政協定の締結等によつて、具體的に定められることとなつているが、米軍の使用する武器、彈藥、裝備、食糧、被服及給與等は從來通り米國側が二〇億ドルの予算を計上して負擔し、その他の經費を兩國において分擔することが予想されている。この經費を見込んだ根據は次の通りである從來の終戰處理費（九二一〇億円）に二六年七月一日以降米國側の負擔している勞務費の大部分、需品費の一部分を加え、更に物價事情等を考慮、この總額一三〇〇億円と予定し、これらの中半分程度は日本側で負擔しなければならぬと考えた。そこで二七年度には最高限度六五〇億円を負擔すればよいという見通しである。

次にこの內譯は不動產、施設の賃貸料として九二億円、輸送費、通信費、石炭、電氣、水道料金、役務費等として、五五八億円である。尙、米軍の日本駐留に要する費用は、日本の負擔分を含めて全額約六一七千億円と見込んでいる。

2、警察予備隊經費

現在の隊員七五、〇〇〇人を十一万人に增加すると共に、裝備施設の充實を圖ることとしたためである。なほこの中三〇五億円は從來の人員を維持するため、二三五億圓は新規增員のための經費である。隊員一人當りで計算すると約九〇万円となつている、武器、訓練用の實彈等は米國側から提供されているので含まれていない。

この程度の經費では至つて貧弱なものでとても外敵に對する力はなく、あくまでも國內治安確保のためのものである。サンフランシスコの會議で、ソ連のグロムイコ代表は、十五万の陸軍、十万噸の海軍、三〇〇機の空軍を日本に許せ、といつているが、彼の言う如き武器を持つなら、少くも經常費七〇〇〇億維持費二〇〇〇億を要し、たとえ世界で許されても、日本の現狀ではなまやさしい事では出來ない。當分は國民生活を安定させ、漸時そこに行くべきであるというのが大藏省の見解である

3、海上保安廳費

日本沿岸の警備郎、遭難、人命救助、密貿易、密入國の警備のための經費である。現在の人員約七千人であるが、二七年度はこのための要員を六〇〇〇人增加することになつて居り、その總經費七十四億円である。

4、安全保障諸費

平和條約の發効後、米軍が大都市の中心部から周邊地區に移動する場合、これに伴う營舍、住宅の建設に必要な經費、この移動に伴う有線、無線、通信、施設その他營舍關係諸施設乃至所屬工場、各種荷役設備等の建設に必要な經費である、從つてこの經費は二十七年度だけのものと考えている。

5、連合國財產補償費

大東亞戰爭により聯合國及聯合國人に損害を與えたものを元の形にかえすための諸費で、每年一〇〇億円を限度として補償するための經費である、補償金總額は二七〇億円である。

6、平和回復善後處理費

この經費は連合國に對する賠償、對日援助費の返濟、外貨債の償還その他外債務の支拂及占領によつて損失を蒙つたわが國民に對する補償等にあてる事を予定して計上したものである。

× ×

次に問題になつているのは戰爭犧牲者に對す援護である。占領下にあつてこの問題は省りみられなかつたばかりか大東亞戰に影響のなかつた退職軍人の恩給まで剝奪してしまつたが、獨立予算編成にあたつて、この點に考慮されないないなら、國民の氣持が救われないので遺家族援護對策が講じられるようになつた。即ち戰死者遺族及び傷害年金二二五七億

遺族年金　一五、五〇四、〇〇万円
遺族一時金　八三、二七七、四〇万円
傷害年金一・四九〇、〇〇万円

を計上した。

最後に稅金の問題について一言したい。國民所得に對する稅金負擔を各國と比較すれば

米國	二六、六%
英國	三七、一%
佛國	二一、〇%
獨國	二三、四%
伊國	一五、九%
日本	一七、〇%

國民一人當りの稅金の絕對額を國稅だけについて比較すると

日本	八一九四円（一九五一年）
米國	一三一七六〇円（〃）
英國	七九六三二円（〃）
佛國	三八五八二円（〃）
獨國	二九〇二二円（〃）
伊國	一二五三一円（〃）

となり各國と比較してひどく加重されているのでないと考えられる。

（四月廿六日の婦人時局研究會講演中より文責記者にあり）

廿七年度一般會計歳出重要經費（單位百万円）

平和回復に伴ふ經費	
A、防衛支出金	六五〇、〇〇億
B、警察予備隊費	五四〇、〇〇
C、海上保安廳經費	七三、八四弱
D、安全保障諸費	五六〇、〇〇
E、連合國財產補償費	一〇〇、〇〇
F、平和回復善後處理費	一一〇、〇〇
以上小計	二〇三三、八四弱
その他の經費	
1、食糧增產對策經費	四〇二、六六弱
2、公共事業費	一三三六、九七弱
3、出資・投資	六九七、七三强
4、生活保護費	二四六、一四
5、社會保險費	五三、二七强
6、結核對策費	九三、四九弱
7、失業對策費	一二九、四九强
8、戰死者遺族および傷害年金	一七四、〇三弱
9、同胞引揚費	二五、三三弱
10、國立學校運營費	二〇五、二〇弱
11、育英事業費	二九、五九强
12、地方財政平衡交付金	一二五〇、〇〇
13、國家地方警察費	一八六、八七弱
14、刑務所等收容および作業費	五〇、二七强
15、徵稅費	一三二、二五强
16、租稅拂戾金	四〇、〇〇
17、國債費	三一五、一四强
18、特別會計等損失補塡	四、二九弱
19、價格調整費	二七〇、〇〇
20、恩給年金	九三、三〇强
21、公務員宿舍費	一〇、〇〇
22、國際會議諸費	五、〇〇
23、在外公館經費	三二、八五弱
24、予備費	三〇、〇〇
25、皇室費	二、三三弱
26、國會	二三、五九弱
27、裁判所	七〇、六三弱
28、會計檢查院	二、九五弱
29、內閣	三、六八强
30、總理府	七三、〇九弱
31、法務府	一〇三、六三强
32、外務省	一三、六八强
33、大藏省	五六、二八弱
34、文部省	四四、〇六弱
35、厚生省	八七、四八弱
36、農林省	一二四、六四弱
37、通商產業省	五〇、九九弱
38、運輸省	六三、七〇强
39、郵政省	一〇弱
40、電氣通信省	二弱
41、勞働省	三七、四七强
42、建設省	一〇、六九弱
43、經濟安定本部	一〇、八五强
以上小計	六四九三、七〇
以上總計	八五二七、五四弱

廿七年度一般會計歳入（單位百万円）

租稅及印紙收入	六三八一、七七
專賣納付金	一二三三、一九弱
官業益金及官業收入	一一七、八一弱
政府資產整理收入	一一九、二八强
雜收入	四二六、七五强
前年度剩余金受入	二六八、七四弱
以上總計	八五七二、七四弱

講和條約發効の日を迎え
女性は再軍備に反對する

講和條約は平和を願う私共日本女性の意志を悉く裏切つて、今日終にその發効をみる事になりました、六年八ヶ月にわたる長い占領管理から解放される事はもとより一つの喜びではありますが、今後に來るものが何であるかに思いいたる時、私共はまた暗憺たらざるを得ません。

片面的講和條約、日米安全保障條約、それに伴う行政協定によつてアメリカ防衛線の一環となつた日本は、ソ連、中國を敵として再軍備を要請される事になりました。

しかし日本には絕對平和主義と民主々義とを二大原則とする法が嚴存しています。その第九條は、各國に魁けて一切の軍備を廢し、交戰權を放棄する事を誓つたもので、私共はこれをアメリカの勸奬によつて決定したものであります。世界を暴力のない一つの法治社會とする事こそ敗戰によつて私共があがないえた一大理想であつたのであります。今この條文に違反し再び軍備を强行する事は新しい日本の理想の喪失を意味し、國民に生きる目標を失はせる事だと思います。

今日政治の擔當者たちが當面の國際情勢のみに支配され、憲法改正によらざる實質的再軍備を行い、又、一部は憲法の改正を提唱しているのはもつての外の事であります。若しこの事が安易に考えて、輕々しく再軍備をゆるされるなら、再軍備が內政を破壞し、經濟的危機をまねき國民大衆を一層の困苦と窮乏に追い込み、國家を崩壞せしめる前に、精神の空白による民族的自殺は免れないでしょう。

私共女性は、獨立の日を迎えるにあたり、安保條約と行政協定が何であるにかかわらず、日本獨自の立場において憲法を嚴守し、再軍備に反對するものであります。そして今日以後、あらゆる機會に、あらゆる手段方法によつて『世界平和』えの道をひらかんとする誓いを新たにするものであります。

私共は、ソ連、中國その他のアジア諸國との友好關係が、一日もはやく再開される事を希望します。この事はアメリカ軍隊の駐留と軍事基地をおく事を無意義にし、同時に中ソ軍事同盟をも理由なきものとするでしよう。そしてここに『一つの世界』建設の方向があり、世界平和えの道があると信ずるものであります。

一九五二年四月二八日
（講和條約發効の日）
再軍備反對婦人委員會
代表　平塚らいてう

公明選擧運動

―全國選擧管理委員會起つ―

去る三月十七日東京會館別館に於て各方面の有志（市川會長も參加）と新聞社幹部及全國選擧管理委員會と會合、選擧廓正運動について懇談會が行われた。その結果、去る五月四日、朝日毎日、讀賣の三有力新聞社は連名で公明選擧に努力する事を表明、何れも論說でこの問題を取上げた、一方全國選擧管理委員會では左記の運動要綱を決定しこの運動を推進することゝなつた。

△運動目標

一、國民に對して民主政治ないし選擧の眞の意義の理解徹底に努める。

一、近來政治活動に關連して酒食や金品を供與する等の行爲が著しく增加しつつある實情にかんがみ、金權や情實を徹底的に追放して政治界、選擧界の淨化をはかる。

△運動の主體

一、廣く民間團體の自主的運動として各方面の各階層から盛上ることを期待し、政府は側面的な援助に努め押賣的な官製運動を極力避ける。

一、民間團體としては公明選擧連盟（假稱）のほか、次の團體ないし組織の活動に期待する。

（1）政黨（2）報道關係機關（3）地方團體の連合組織（4）靑年團體（5）婦人團體（6）經營者團體（7）勞働團體（8）宗敎團體（9）藝能團體（1）その他

△運動の期間

この運動をつぎの三段階にわけて行う（1）衆議院議員總選擧の選擧期日の公示まで（2）公示から選擧の終了まで（3）總選擧の終了後常時。

△運動の方法

一、政府はまず運動の機運を釀成し運動の展開を容易にするため次の方途を講ずる

（1）關係各省の協力を求め政府機關の行う行事等には出來るだけ『公明選擧』を織込むようにする（2）全國主要都市で公明選擧の趣旨を含めた政府主催の時局講演會を開き、內容を參考資料として頒布する（3）各方面の人士による座談會を開き、內容を頒布する（4）民間團體と協力紙芝居、映畫等を制作する（5）各地運動狀況を相互に紹介する。

良書推薦

有田八郎著
「私の見る再軍備」
（朝日新聞社發行　百円）

有田八郎氏といえば外務大臣を三度もやつた人である。さてはこの頃流行の再軍備必要論かなと思つて頁を繰つてみた所、再軍備反對論である。第一部の日本をめぐる國際情勢で、日本は再軍備を義務づけられてはいないとし、昔から軍備を擴張する爲には『戰爭必至』をいうものだと警告している。第二部の國內問題からみた再軍備の項では、共產主義に溫床を與えないよう厚生福祉施設をする必要をとき、憲法第九條を改正して再軍備することは『惡魔を押し込めた瓶の蓋をとるようなもの』といつている。

尙最後に中立論をかゝげ『中立という事こそ、こういう情勢下における適切な打開策の基礎として取上げらるべき一つの有力な觀點ではないか』と結んでいる。

四六版一三五頁の小册子で値段も安いし、文章も平易で讀み易い、再軍備反對論者、贊成者はもち論、特に再軍備是か否かと迷つている人達に必ず讀んでほしい書物である。（ふ）

同盟事務所で取次いでいます。

專賣特許　富久カマド　三河土器の王座

▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯

我が富久カマドは、奧部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を穿ち煙筒があるので、火焰は釜尻の奧より全面を覆つて、平均に熱度を與えるので、チンバ飯をたく憂いがありません。又火焰のゆくえがはつきりわかるから舊カマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焰が壁に流れて火災を起す危險はなく他の類似品の追隨を許さぬ優秀品です。

發賣元　愛知縣碧南市新川町　電話（三河新川）五一番　富久商會

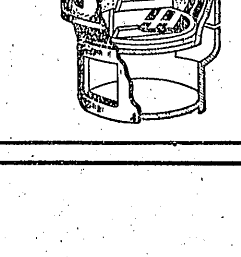

母性相談無料

產婦人科
小兒科

醫師　九島璋二
女醫　九島將子
九島醫院
目黑區向原町一二三九
法界塚交番通り
電話荏原（08）一〇五六（呼）

◎病弱に惱む者、健全生活を求むる者、來りて光明を得よ！

日本指壓學院
院長　渡越德治郎
文京區表町五五（傳通院前）
電話小石川（85）〇七八七番
▽治療＝毎日受付
▽講習＝入學隨意

會員には無料で配布しています　第一種會員（婦人）…（五月から値上げ）……年会費　三〇〇圓

討論會

各政黨は婦人の地位の向上の爲に、どんな努力をしたか？

自由黨　近藤鶴代氏
改進黨　堀井勇子氏
社會黨右派　加藤シズエ氏
社會黨左派　高田なほ子氏

婦人週間の行事として東京都地域婦人團體連盟主催の『婦人と政治討論會』が四月十七日午後二時より朝日新聞社講堂で開かれた。定刻までに盛觀とつめかけた聽衆の殆どは婦人であり男性の聽衆はわずかに五、六人であつた。討論の內容は婦人の地位の向上のために各政黨はどんな努力をしたか、また今後どう考えているかを中心としたものである。

講師は自由黨近藤鶴代氏、改進黨紅露みつ氏、社會黨右派加藤シズエ氏、社會黨左派高田なほ子氏であつたが、紅露みつ氏病氣のため代理として堀井勇子氏が參加した。

討論に先立つて連盟會長山高しげり氏の挨拶があり、司會は朝日新聞の末松氏である。末松氏はユーモアを交えて先ず自己紹介と講師紹介をする。講師の並び方を右から左へ自由黨近藤氏、改進黨堀井氏、社會黨右派加藤氏、社會黨左派高田氏としたのはその奉ずるイデオロギーの順にしたのだそうである。

○　○

講師の發言の順番はクジ引により、堀井、近藤、加藤、高田の順となり、堀井氏先ず登壇まことにおやさしい聲で、改進黨の婦人對策を語る。母子福祉法を制定じ、公營住宅を營んで優先的に母子を住まわせ、また引揚援護に力を入れ、特に農村婦人の向上を計るため電化の促進、農村の飲料水對策をする等々を云う。

○　○

續いて登壇した近藤氏、原稿の行を追いながら話した堀井氏とうつて代つて、自由黨的雰圍氣を身につけ堂々と陣を張る『女ばかりの集會に討論會とは何ごとぞ』と先ず決めつけ、女の問題は黨派を超えて女同志相互に提携しなければならないと力說し『婦人參政權は敗戰のおきみやげであり、新憲法制定は吉田內閣である故に、手前宣傳ではないが婦人の地位の向上は吉田內閣に負うところが大きく今更ここであれもしたこれもしたと云うのはオコがましいのであえてそれを數えたてない。婦人の地位は向上したかとお念佛をとなえるより、如何にしたら一日も早く婦人の地位が實質的に男子と同等になるかと云うことにある。

一回目に三十九人、二回目に十五人、三回目に十二人と選擧の度に婦人代議士が減り今度の選擧には婦人代議士は皆無となると云われる。自分の選擧運動をするわけではないが、婦人代議士をより多く出さなければ婦人の地位の向上はあり得ない』と結んで壇を降りる。

○　○

次に加藤氏さつそうと登壇『自分も近藤氏と同じく討論會たることを好まず、和氣あいゝと話しあいを續けたいが、近藤氏が聞きずてならぬことを云つたのであえてそれを反駁する、現在やつているいゝことは皆吉田內閣の功績であり、參政權は敗戰の置土產であると近藤氏は云つたが、とんでもないこと。如何にして婦人の地位が向上したかを一々分析して申上げたい。

一、戰爭の犧牲の上に婦人の地位が向上した。二、世界的に民主々義の津波がおそつて來た。三、過去に於ける幾多先達の努力を無視することは出來ない。四、女子敎育の普及。五、社會立法による。婦人の地位は向上したが男女平等にはなつていない。吉田內閣は四年も政權をとつていながら、婦人の解放を最もはばんで居る貧乏から婦人を解放していない』と滔々のべる

最後に登壇した高田氏は三十八度の發熱をおしての出席とのこと『司會者が私を特に左と紹介したが、私の左は決して物理的ではない』と斷つて『婦人の地位の向上を云う時、二つの方面から考察すべきであり、一つは女の地位は向上したか。でありも一つは男と比べて如何なりやである。前者に對してはイエスと答えることが出來るが、後者に對してはノーと答えざるを得ない。婦人の階層を家庭婦人と職場婦人に區別しこれを數字的に分析すると斯くくである』と高田氏は細別した數字を上げ『世界のうごきの中から家庭經濟は左右され、家庭婦人の負わされている問題は生活苦であり、家庭婦人の四十%は農村婦人であり、過重勞働と生活苦にさいなまれては婦人の解放はあり得ず、また職場婦人の賃金を男子と比較した場合、僅かその四十三%に過ぎず、フランスの九十%、チエッコの八十%、アメリカの百%に對して驚くべき低率である。最終結論として低劣な現狀から我々を引き上げるには、國家予算の四分の一を占める軍備費を廢し、國民生活を豐にすることこそ婦人解放の基となるものである』と力說する。

○　○

高田氏が終つて後、各講師の五分間ずつの、補足、反駁の論があり、續いて聽衆の質問に入る。發言順に先ず改進黨の堀井氏、總評スト並びに再軍備に對する改進黨の態度如何と問われ、その問題は黨に於いて結論に達して居ないのでこゝで答えられないと巧みに逃げる。

續いて近藤氏への質問『行政機構改革の度びに、婦人少年局廢止が問題になるが如何』近藤氏『自由黨においては婦人少年局、兒童局廢止を云つたことなく、常に外郭婦人團體から騷ぎが持ち上るのであつて自由黨健在する限り婦人少年局兒童局は廢止しない故に皆さんは一部の人の尻馬にのつて婦人少年局廢止反對に眼をつぶしてはならない。過日も婦人少年局廢止反對決議なるものを持つて來て、吉田首相に取りつげと云うから內容を見たところ、數回の廢止案も我々の壓力により存續させて來たのである云々とある故にこんなものは取りつげないとつき返した。自由黨は廢止を計畫したことがない故に婦人少年局が存續しているのは當然である。』と大見得をきれば、加藤氏すかさず登壇

『近藤氏が婦人少年局を自由黨存在する限り大丈夫と公約してくれたのはまことに喜ばしい、自由黨が婦人少年局廢止を考えたことがなければ新聞は嘘を報道するのか。近藤氏の言に眩惑されずに今後も大いに運動して欲しく、民間婦人團體の力で婦人少年局が存續されるなど、まことに愉快なことではないか』

近藤氏『婦人少年局廢止は行政機構審議會から出たことであり自由黨はあづかり知らぬ』と突張る。このところ、加藤、近藤兩氏四つに組んだ形である。

加藤氏えの質問は姙娠中絕に就いてであり、

高田氏えは『一中小企業家の娘であるが、稅に一家危機に瀕している。これは再軍備による稅金攻勢であると思うが我々がこれに抵抗する方法如何』

高田氏『再軍備を完成させる爲には憲法改正が必要であり我々こぞつて憲法改正を否決したならばよい』

その他議論百出の狀態であつたが四時半の定刻を過ぎたので閉會となる。

國際婦人同盟會長よりのメッセージ

三月廿日、ジュネーヴで會合中の國際婦人同盟會長並に役員は、日本婦人有權者同盟に對し、心からの御挨拶を申上げます。

會長並に役員は過去に於て、日本に於ける婦人參政權運動の先覺者と協力した事をなつかしく思い浮べ今、日本婦人有權者同盟が、國際婦人同盟へ加入され、世界友情のきずなをのばされるよう切望します。

男女平等と、世界平和への日本婦人の協力は、大なる價値を有する事を信じつゝ

一九五二年三月二十日

國際婦人同盟
會長　ハマ・リード

右は前會長藤田たき氏がジューネーヴより持ち歸つて下さいました。右團體は國際婦人參政權協會の後身で、戰前には婦選獲得同盟が、加盟して居りました。會長はオランダ人で有名な考古學者でいられます。

アジア・ヨーロッパより

婦人少年局長　藤田たき

第一信

昨夜は御見送り下さいましてありがとうございました。飛行機の出發はあわただしく、皆樣にろくに御挨拶もしない中に滑走しだしてしまいました。十五年前に四十日もかかつて通つたところを途中二泊しても、たつた四日で飛ぶ、感慨無量です。

昨日の晚ビルマのラングーンのストラッドとゆうホテルに泊りました。宿につくと早速藤原道子さんから電話でした。それから渡邊松子氏に紹介して頂いたビルマの唯一の女大臣バマウン・ケエーン夫人に電話をかけましたところ、二つ返事で私の宿に來て下さいました。藤原さんもたづねて來て三人で婦人問題につき、平和の問題につき、夜十二時近くまで話しあいました。ビルマのカレン州の叛亂軍え使者として出掛けたと云う女丈夫とは見えず、おばさんタイプの心のやさしい人です。三度叛亂軍えつかいしたが、第一回の時は『主人にも內緒で出掛けました』と云つていられました。やはりアジアはアジヤ人にしつくり心が通うような氣持でした。

今はカラチの宿でこれを書いています。ここは飛行場の向い側で街から遠く、たつた一人では見物にも出掛けられず、もう早寢をしようと思つています。

（三月二十一日夜九時・パキスタン、カラチにて）

第二信

三月二十三日にはじまつた經濟社會理事會の婦人の地位委員會は、四月六日の夜七時に終りました。

每日々々十時から七時頃まで、一日など夜中の十一時半まで會議が續きました。その勉强ぶりまたその活氣に滿ちている事には感心しました。

議長のルフアシマウ夫人は、佛蘭西國會のメンバー、しかも下院の副議長で、戰爭中はレジスタンスを强硬にやり、最高の勳章をもつている人です。ソヴイエットのポポヴア夫人は閉會の言葉もない中に國民政府代表退席すべしのスピーチをはじめ、この委員會も國連總會と同じように、二つの世界の相[illegible]のはげしさを印象ずけました。何しろソ連とポーランド、それに白露西亞の代表三人で外の十五人分位を結構しゃべります。

そのお國自慢に刺戟され、米代表をはじめ、ドミニカン、リパブリックでも、オランダでも何處でも婦人の地位が如何に高いか、從つて婦人の地位の向上は自國のためではない云々と云う事になつてしまいます。

しかしとにかく熱心に、眞劍にまだ十五ケ國の婦人に參政の權利が少しもない國の爲、またあつても實際としては權利をいかしていない國々のため、どうしたらよいかが終日議せられました。この委員會は結局決議をして經濟社會理事會に提出し、そこで決議されたのを國際連合加盟國に遵守させるわけですから、大小樣々の決議がありました。最も大事な事は政治上男女が同一の權利を與えらるべしと云う決議、即ち協約を採決したのですが、その外例えば國連で出している政治敎育のパンフレットをアラビックに譯することを要求する決議での、同一勞働に對する同一賃金の調査についてだの、國籍についての決議だの樣々なものがありました。家族法については相當細かい調査が各國からよせられていましたが、時間がなくて討議されず、來年はこの問題を第一に取りあげる事になりました。

或る人が『勞多くして功少し』と批評しましたが、結局十八ケ國の政府の代表ですから仲々むづかしいわけです。智利の代表は經濟社會理事會にも出ている人で、國連に大使の格でおくられている美しい男まさりの人ですが、その經驗を通して仲々よい發言をしていました。投票のやり方をみていると保留がなかく多く、又米國に反對の票行が大部ありました。徹頭徹尾保留ばかりしている代表もありましたが、これは一つには大變なスピードでなされるので、新參者としては仲々ついていけないのと、强國の間にはさまる小國と云うか、新興國のデリケートな立場を示しているものでした。

會議の間中、見物一つ出來ぬいそがしさでしたが、九日スイスから、ミス・ヴッキールの自動車でスイスの美を滿喫してフランクフルトにつき、この二、三日は、イースターのおやすみで何も出來ず、おかげでヒットラーで有名なベルヒテスガーデンの山境に來てやすんでいます。

こゝババリヤの女の人たちは絹の靴下からも、かかとの高い靴からもえん遠く、素朴さをうれしく思つています。歸つたら西獨逸の樣子も少しはお話出來ましよう。（四月十三日ベルヒテスガーデンにて）

津田塾大學學長に粕谷よし氏

津田塾大學では津田梅子氏のあとをうけて四十年間勤續した學長星野あい氏が辭任、同學校敎授粕谷よし氏が新學長に就任した。尙星野あい氏は名譽學長となつた。

生活改良普及員大會

生活改良普及員第一回大會は農林省主催で四月廿三、四、五の三日間にわたつて開催された。二十四日人事院ホールに開催された體驗發表會には代表八名が一、カマド改善を中心として二、4Hクラブを育成しつつ三、記帳から婦人のめざめ四、玄西部落の進展、台所改善から次の改善へ五、立ち遲れた部落のめざめ等々多くの問題を含んだ體驗を發表し、臨席の廣川農相をして今年度予算はなんとか繰まわして必ず普及員の活動しよいよう增額すると公約した挨拶をなさしめた。

平林たい子氏渡佛

五月中旬パリに開催される文化自由會議に日本文化自由會議代表として出席する平林たい子氏は五月十日空路渡佛する。なおこの會議と前後して南佛ニースで行われる第二十四回國際ペン大會にも參加する。

全國婦人民生委員協議會

中央社會福祉協議會は厚生省後援のもとに四月二十二、三、四の三日間中央社會館講堂に於いて全國婦人民生委員兒童委員代表者協議會を開催し　一、民生委員制度の基本的性格と民生委員のあり方　二、婦人民生委員兒童委員の具體的活動に就いて細目にわたり研究協議を行つた

高良富子氏入ソ

パリでの赤十字會とエネスコとの連絡會議に出席のため、三月廿一日羽田を發つた高良富子氏は、四月五日國際經濟會議出席のため突如モスクワに現われ、戰後、日本人モスクワ一番乘りの名を擧げた。

支部へ御願い

『婦人有權者』が到着しましたら出來るだけ早く、支部會員の方々に御配布願います

本部事務局

これは便利！
……とは新らしく發明された……電球『マンノー』……愛用者の言葉です。

節電

一つの球で、全燭光・半燭光・微燭光と三通りに、自由に明暗を調整できるのです。又々電力は値上げになります。用事のときはフルに、すんだら適當に切り替へて置けば、相當の節約が可能です。

▼病床にある方、赤チヤンをお持ちの家庭でも、便利な發明だとたいへん喜ばれて居ります。

▼寢室……に利用して愛情增進ランプとして大人氣です。

紐をひくだけです。

（一〇〇W－六〇W－二W）一六〇円
（六〇W－四〇W－二W）一五〇円

婦人有權者同盟御取次

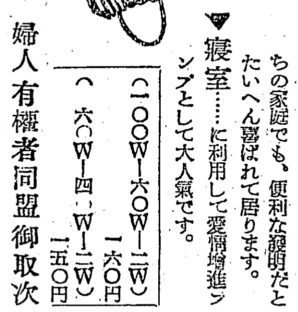

お洗濯の革命

特許粉石鹸　ミラクル

お洗濯がこんなに樂しく手輕に出來ることを簡單に實地に證明する純白な仕上り、淸潔、家庭の主婦をお洗濯の煩はしさから解放するミラクルを是非お試用願います。

普通石鹸の六倍の效率がありお値段も半額ですむ。これこそ家庭主婦にとり革命です。毛、木綿、化學纖維何れにも万能洗劑、一度使えば正に驚威です。

會員の皆樣のお取扱い歡迎。

詳細說明書呈上
製造元　アゲチ化學株式會社
取次店　婦人有權者同盟

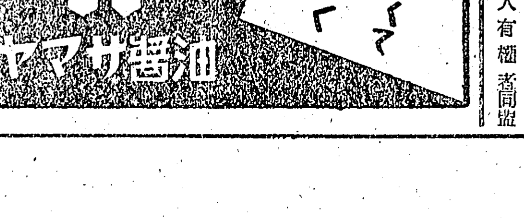
味がよくて割のきく
ヤマサ醬油

平和條約発効の前日
第八年次總會開かる

婦人有權者同盟では、四月二十七日（日）午前十時より東京婦選會館で第八年次總會を開催。若葉に包まれた會場には、定刻前より續々と人々がつめかけ、役員、中央委員、各支部長、支部代議員五〇名が出席。傍聽にも十數名の顔がみられた。田中書記の開會の辭で始まり、婦選の歌が高らかに合唱された。

先づ市川會長より『占領最後の日に會を開き二十七年度の運動方針を決定する事は意義深いものがある。平和條約發効後に於いて予想される再軍備の問題、憲法改正、婦人の地位逆行等の重要な問題に對處すべく、有權者の政治啓蒙を更に强化しておきたい』と力强い挨拶がある。十時四十分、總會議長、市川會長の下、田中書記の司會によって報告の部に移る。

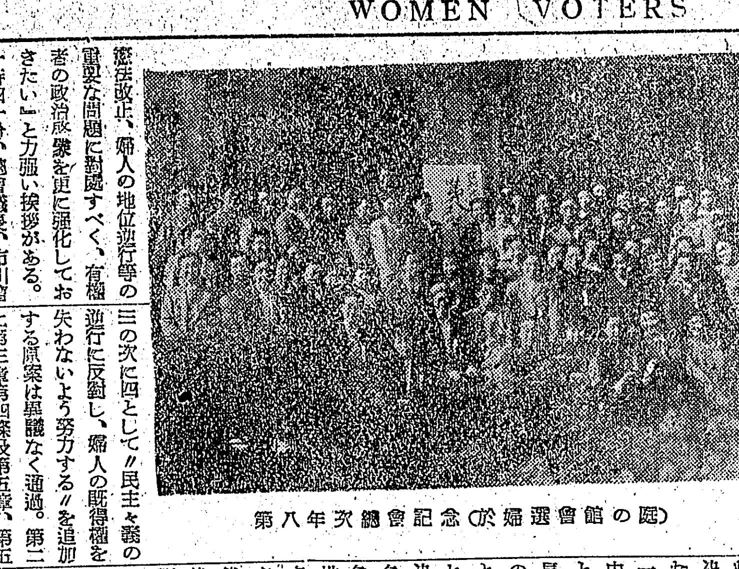
第八年次總會記念（於婦選會館の庭）

本部報告

本部一般報告としては、綿田書記より最も成功した兒童局、婦人少年局廢止反對運動を筆頭に數多い目標にむかって懸命に努力して來た事が述べられる。

會計報告は浦口會計より昭和廿六年度決算報告がある。收入は會員會費が基本となり贊助員費、寄付、事業費、借入、前年度繰越金を加えて四九一、一〇〇円。支出は、人件費、事務所費、會合費、運動費、機關誌及郵送費、借入金返濟など四九〇、〇六〇・六五円、差引殘高一五三〇・四五円、更に『婦人有權者』會計報告もあり、苦しい財政が披瀝される。次に廿六年度各委員會報告が各委員長、副委員長よりなされた。

規約改正

次に八田常任委員の說明で、中央委員會提案の規約改正の協議に入る。先ず第二章、第二條の三の次に四として〃民主々義の逆行に反對し、婦人の既得權を失わないよう努力する〃を追加する原案は異議なく通過。第二に第三章第四條及第五章、第五條、第一種會員年額三百円、會友會費、年額三〇〇円の案は、會員會費增額は會員增加の爲に難ありとの意見が多く、支部五〇円、本部一五〇円としても現狀維持派が相當數あった。しかし採決の結果、四七名中廿六名の贊成で原案可決。但し新會員及會費切れの者から始める事。第三は第五章第八條に〃同一郡市區町村内に廿名以上の會員ある場合には支部を組織する事が出來る、但し常任委員會の認めた場合には同一郡市區内に二つ以上の支部を置き、又付近の市區町村内會員を含む事が出來る〃と改正。第四に第九章第廿六條として〃中央委員の互選により、常任委員十名を選擧する〃となす。更に第廿六條を第廿七條として〃常任委員會は、役員及常任委員を以て構成〃となす。第五に第十章第廿八條を一、企畫委員會を削除する。四出版委員會を出版調査委員會とする。第六に第十章第廿九條第二項〃委員長は常任委員中より會長が選任する〃。以上改正が決定、諒解事項の承認もなされた。時に規約改正の動議あり

一、〃第七章第十八條、役員の中東京在住の第一副會長を二名とする〃案が提出、會長、副會長の多忙を認める贊成論、仕事の運營上から、現在通り一名でよしとする意見が對立した。これも採決の結果、現狀のまゝと決定。動議二の〃中央委員三十名中、地方中央委員十名を十五名とする〃案は、東京二〇名、地方十五名とし、中央委員卅五名にする事で可決。

この間熱心な意見がかわされ立錐の餘地なき會場は上天氣と相俟って非常な活況がみなぎった。既に正午はとうに過ぎて、中休みの晝食を採る

支部報告

午後からは、各支部報告に移る。岡山＝太田、京都＝山添・名古屋＝粟本、諏訪＝北原、松本＝田原、別所＝南條、郡山＝湯淺、札幌＝荒卷、秋田＝中村、世田谷＝高橋、目黑＝九島、杉並＝西村、澁谷＝松崎、多治見＝加藤、の各支部長、代表者より報告。時局研究會、電氣料値上反對、婦人少年局廢止反對運動等多彩な支部活動の成果が語られた。

廿七年度運動目標

續いて廿七年度運動目標について齋藤副會長から說明。一、來たる可き衆議院選擧に對しての啓蒙、二、婦人の既得權の擁護、三、新憲法の擁護、四、會勢の擴充强化の四つがあげられた。まづ、運動目標の順序について、その重要さに議論があり、いづれも順序に等差をつけない事として檢討、一、二、四は大多數贊成にて可決。三、の新憲法擁護目標は、おゝまかに新憲法とうち出さずに項目をあげて、再軍備反對、婦人の既得權擁護の線で支持しなければならない等と論議されたが、原案通り決定をみた。

廿七年度運動目標

目標

一、來たるべき衆議院總選擧に對しての啓蒙
一、婦人の既得權の擁護
一、新憲法の擁護
一、會勢の擴充强化

役員

會長―市川房枝、第一副會長―齋藤きえ、第二副會長―加藤靜々子（松本）書記―渡邊慶子、和田登志子、會計―西村好江、加藤淸子

中央委員

東京―伊藤輝子、浦口靜子、兒玉翠枝、田中きねよ、綿田勝子、野村かつ子、八田篤子、武正須賀子、春野鶴、前島ふく、高橋千代、松崎初枝、吉田優、諸田俊子、鈴木芳子、樋田直子、大月照江、九島操、松生德子、馬場幸子、以上廿名

地方―大田此美、荒卷よしゑ、粟本志津子、湯淺音枝、加藤梅子、山添さと、中村政子、南條ひさい、向澤幸子、北原芳子、菊池壽子、河村無我、兒玉勝子、更科駒緒、中島照子、以上十五名。

廿七年度予算

次に廿七年度予算は、收支共、八五〇、〇〇〇円。特別會計。廿七年度『婦人有權者』予算は收支共、四五〇、〇〇〇円との原案通り決定した。

選擧

役員の選出方法については午前中議長指名により東京、西村、渡邊・松崎、地方、粟本、加藤（梅）の五氏指名委員にあげられ、倍數の候補をあげることに決定した。

最後に廿七年度役員、中央委員の選擧が行われた。會長は万場一致で市川房枝氏に決定。指名委員五氏を選擧委員に立會人として、向澤、山添、遠藤、立花、大橋の諸氏が決められ、選擧の結果、別項の諸氏が當選した。更に來年度總會開催地、期日等について協議の上、東京で四月下旬と決定され、午後七時盛會裡に第八年次總會の幕を閉ぢた。

總會出席者

市川房枝、田中きねよ、齋藤きえ、菊池壽子、綿田勝子、西村好江、八田篤子、野村かつ子、浦口靜子、渡邊慶子、伊藤輝子、九島操、兒玉翠枝、高橋千代、武正須賀子、春野鶴、前島ふく、樋田直子、吉田優、和田登志子、諸田俊子、高木千枝子、松生德子、松崎初枝、塘淑子、大橋壽美子、立花英子、三浦いと、馬場幸子、中林孝子、大竹せい、小安輝子、遠藤春枝、田淵富子、粟本志津子（名古屋）向澤幸子（秋田）荒卷よしゑ（札幌）山内靜枝（札幌）中村政子（秋田）湯淺音枝（郡山）水芳枝（郡山）太田綠子（郡山）南條ひさい（別所）北原芳子（諏訪）田原靜々子（松本）山添さと（京都）太田此美（岡山）加藤梅子（多治見）今井なみ（多治見）溝口みよ（諏訪）

地方支部代表者歡迎會

四月廿七日（月）午後七時すぎ總會に引きつゞき、地方支部より、はるばる出席された代表者の歡迎會を開いた。簡單な夕食を共にし、和やかに懇談した。出席者卅五名。

本部支部打合わせ會

總會の翌二十八日午前九時より本部役員、事務局と、支部の代表者の打合わせ會を開いた。

會長の挨拶に次いで出席者一同個人的な家庭狀況からはじまつて、抱負、經驗を親しく自己紹介に及ぶ。

本部事務局から、會計帳簿、會員カードの說明、婦人有權者の經營の相談、編集方針の說明があり、協議に移る。

支部の運動の主眼については、地方的問題、全國的問題に分けて考えられる事。本部から支部え依賴する全國的問題には、各支部の實情に應じ、適當な方法で必ず實行する事。更にこの會は政治運動より政治教育に主眼があるのだから、會員外の大衆婦人に最寄會式の小グループで懇談會を開いて努力するとの結論を得た。

支部の運動資金獲得の方法については、會員全部が責任を分擔する樣にし、資金獲得の事業として本部から火災保險の代理店、洗劑、電球の紹介があった。最後に、本部での會合の結果を支部え傳えてほしい事。本部への注文も會員全部の希望を反映させる樣に等々會食をとるひまも惜しく語り合った。

本部支部打合せ會出席者

本部側＝市川房枝、齋藤きえ、西村好江、野村かつ

支部側＝粟本志津子、荒卷よしゑ、山内靜枝、田原靜々子、南條ひさい、湯淺音枝、太田綠子、加藤梅子、中村政子、太田此美、伊藤輝子、高橋千代、武正須賀子、九島操、馬場幸子、北原芳子

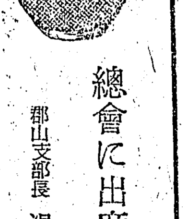

總會に出席して

郡山支部長　湯崎音枝

これまでに何回か本部の會合に望んでみたいと希望しながら遂にその機を得ず此度の第八年次總會に始めて參會をし、第一、二日を通して本部支部の皆樣方の御謦咳に親しく接し得たわけです。

會議の進むにつれ無駄のない運び、又各分擔役員の方々の責任ある眞摯な態度を先づ感じました。

遠く關西、中國、北は北海道の各支部からまでも遙々この總會に馳せ參じられたその熱と意氣に深く打たれると共に、例え數は少なりとも同志彼處にもありと心ひそかに胸温まる想でした。市川會長を圍む齋藤副會長はじめ各常任委員の方の一つの問題に對する眞劍な意見の交換、時には鋭い討論の形に發展する事もありましたが、それは各々の方の物に對する見解と把握、信念に基く處の發露であると信じ私はこうある事が本當の姿なのであり又同盟としてのよさなのであると思いました。

かうしたエキスパートの方々をそしてその熱のある思想と吾等とを大きく柔らかい慈愛の心で包含しながら、其一隅に狎れるを許さない嚴しさを持して望んでいらつしやる市川會長の白髮溫顏は胸に痛く泌みつくものを覺えました。總會を通して同盟の使命と責任は今後いよいよ重であり大である事を身を以て感じ取ると同時に本部支部共、その運動の實踐に至つては容易ならざるものあるを偲ばれます。

道は遠し然し、ひるんではいられない、婦選獲得運動に卅年餘唯一すぢに歩んで來られた會長です。同盟生れて茲に七年、目覺ましい效果を期待するのが間違いです。然し失望するには及ばない。私達の苦勞はこれからなのです。あせつては駄目、浮き上つては駄目、會員の一人一人がしつかりと手を組んで先づ小さな輪を作りませう。だんだんと各地に、やがては至る處にそうした輪が生れ、育ち、數を增してゆく事でせう。輪と輪は互に呼應しあつて大きな婦人の聲の響きとなり、そして蠢きとなつてゆくのではないでしようか。『歸途の車中にて』

第三回中央委員會

四月廿六日（土）午後六時より婦選會館において第三回中央委員會が開かれた。

市川會長ほか地方在住の役員、中央委員合計廿三名出席、他に地方支部、支部長、代議員の傍聽者の顔もみられた。

開會の辭、婦選の歌合唱、自己紹介、會長挨拶、點呼に次いでただちに協議に移る。

廿七年度運動目標（齋藤副會長說明）では新憲法の擁護が論議の中心となり、この條項は總會に持ち越される。規約改正案（八田企畫委員長說明）は會費及び諒解事項を殘して通過。役員・中央委員の選擧（西村會計說明）については、『副會長二名を東京に置く』との意見、及び役員の選出方法に論議がかわされ、結局總會の決定をまつ事となった。

この間傍聽の支部の方々の活潑な參考意見續出し、盛會裡に九時半閉會。

廿七年度第一回 中央委員會

四月廿八日（月）午後一時より婦選會館において廿七年度第一回中央委員會が開かれた。

市川新會長・齋藤副會長はじめ東京地方の新中央委員廿五名出席、先づ新に選擧された地方中央委員には通知が出來なかつたが、總員出席の地方中央委員の贊成により中央委員會として承認する事とし開會、常任委員長の選擧が行われ、別記の十氏が選ばれた。

次に今年度運動目標の具體化予算の實行については常任委員會に一任と決定。次回中央委員會は來る十月又は十一月開催することとして三時半閉會。

廿七年度常任委員　伊藤輝子、浦口靜子、春野鶴、野村かつ子、綿田勝子、大月照江、諸田俊子、松崎初枝、兒玉翠枝、松生德子、以上十氏

新會員紹介

敬稱略（　）内は紹介者

◇第一種會員

工藤イマ、畠山蝶子、長岐カツ、武内テル、藤島カネ、古家リワ、若狹ケイ、築カツ、佐々木トメ、津谷ヒデ、小川初枝、一ノ關トく、淺利知惠子、森岡初音、古舘せつ・（以上鷹ノ巢支部）井上壽代子（本人）北川知惠子、（武正）湯村えな、淸水千鶴子、長谷川きみ子、加藤美子、柴田光子、丹野壽代、牛澤靜子、佐野ときよ、菅野ふみ代、岩淵富士江、菊澤鋭子、田口ゆき子、加藤さつき、及川ハナ子（以上仙台支部）上田まつ子（諏訪支部）小菅タマ（市川）福岡三千枝（村上）佐藤治子（浦口）川越すとの、後藤慶子、大古田幸子（以上山中雪）小畑マサエ、（世田谷）松橋はま、土渡塚いま、高橋阿久、佐藤於京、戸島フク、戸島トミヨ、高橋峰、五十嵐道子、古屋ミキ、泉ちや、島内ひん、和田歌子、市川きみ、宮澤きぬ子、佐藤よしみ、佐藤とみ、富水綾子、寺崎靜香、五十嵐きよ（以上鷹ノ巢支部）伊藤朝子、杉浦もと、原田かね、杉浦えき、山本康子、三浦惠子、伊藤八千代、神谷こと、黑田いしの（以上西三河支部）右派社會黨婦人部梅本文子、井上富子、宇井くすゑ、伊藤美榮子（以上本部）吉田昌代、賢代田貴美子（以上世田ケ谷支部）

事務所日記

▼三月廿二日　常任委員會

▼三月廿四日　齋藤副會長と諸田氏婦人の平和大會準備會に出席。

▼三月廿五日　別所支部長南條氏來訪。

▼三月廿六日　『獨立日本は婦人の一票から』の帖りビラ出來てくる。

▼四月二日　四月十日のためのビラと總會予告印刷物發送。

▼四月三日　四月號發送々

▼四月五日　財務委員會

▼四月六日　役員、中央委員、支部長宛總會召集狀發送

▼四月七日　年間出納の精算仕譯。機關誌婦人有權者の特別會計の仕譯も併せて。

▼四月八日　政治運動委員會。同盟廿七年度の予算をたてる。

▼四月十日　婦人の日、市川會長、都内各所での街頭討論會に[illegible]

▼四月十一日　臨時常任委員會[illegible]出版委員會。函館の中央委員羽田氏御上京中とて傍聽なさり午後四時御歸鄕。

▼四月十二日　元網走、秋田の[illegible]幹部でおられた須田芳枝氏來訪[illegible]

▼四月十五日　婦選運動資料展示會の準備始、加藤淸子氏森[illegible]子氏の御加勢あり。

▼四月十六日　總會役員選擧審[illegible]員會。

▼四月十七日　『婦人の地位』に[illegible]就いて』朝日新聞社の會に事務局兩澤。

▼四月十九日、廿日　卅餘年[illegible]の婦選運動資料展示會。遠く[illegible]らの方々と茶話會。午後一時[illegible]り講賀講堂で婦人の日平和大會[illegible]開催、會長講演

▼四月廿二日　規約改正案調[illegible]

▼四月廿三日　各委員會報告[illegible]理。總會次第、廿七年度目標[illegible]中央委員會順序、等刷り。

▼四月廿五日　秋田支部の中[illegible]向澤御兩氏上京。

▼四月廿六日　時局研究會に[illegible]地支部の方々の御顔あつて盛[illegible]夜中央委員會。

▼四月廿七日　第八年次總會[illegible]夜は地方支部代表歡迎夕食會[illegible]

▼四月廿八日　午前支部長、[illegible]議員、本部新役員、事務局員[illegible]打合せ會。午後、新中央委員[illegible]

（あ・と・が・き）

×總會の記事を容れ[illegible]ため五月號の發行を[illegible]くらせたところ、[illegible]から五日迄は印刷[illegible]休みというので、[illegible]なにおそくなりま[illegible]御許し下さい、六月號は月[illegible]出します。

×編輯を手傳って貰う方が[illegible]號から出來、少々息をつき[illegible]た。この機會に編輯に對し[illegible]御注文をどし〳〵御よせ下[illegible]（五月七日・ふ）

×會員の皆樣の御寄稿を歡[illegible]します。（紀平）

×今月から會報編輯の御手[illegible]をすることになりました。[illegible]しく御指導下さいませ（兩[illegible]

（1）　第7卷 第6號　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　婦　人　有　權　者　昭和27年6月1日發行　（毎月一回一日發行）

婦人有權者

WOMEN VOTERS

私共の立場と目的

一、同盟は政黨には中立、選擧では推薦、應援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覺をよび起し、正しい選擧を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、會議や、政府、政黨を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多數出るよう運動します

一、又民主々義の逆行に反對し婦人の既得權を失わないよう努力します。

六月號主要目次

公明選擧の推進……（一）
破防法衆議院通過……（一）
勅令九號國内法となる……（一）
市議戰に出馬して……（二）
總選擧はいつ行われるか（二）
公職選擧法及自治法の改正……（二）
スイスと西獨逸……（三）
婦人界展望……（三）
國際婦人同盟とは……（三）
區長區議の立會演說會…（四）
本部報告……（四）

國會？

國民の自由を侵害する
破壞活動防止法
衆議院通過

衆議院法務委員會は、四月三十日及五月二日の兩日、各方面の人達を招いて公聽會を開催した。十八名の公述人の殆ど全部が反對意見を陳述したにも拘らず、委員會並に本會議は、自由黨の絕對多數を以て政府原案を可決した。

右公聽會公述人の内、五月二日に行われた東京大學敎授鵜飼信成氏の反對意見の大要を速記錄から左に轉載することゝした。

佐瀨委員長　それではこれより順次公述人各位の御意見の御開陳を願うことにいたします。鵜飼信成君。―鵜飼君には、行政法學者として、本法案に定められた團體規制を行政的處分によることと司法的處分によることと、いずれが妥當であるかという點をも含めて、本法案に對する御批判と御意見を述べていたゞきたいと思う次第であります。

鵜飼信成公述人

私は東京大學の鵜飼であります。今日の治安狀況がいろいろむずかしい問題を含んでいると云う點は、私も相當考慮いたしましたが、この法案がこの問題を正しく解決する方法ではないという風に考えますので、私はこの法案に反對をいたします。

反對の論點は五つございますが、順次申し上げます。

◇　◇

第一點は、この法案の他のあらゆる部分がかりに妥當なものであるといたしましても、この法案の定めております行政的規律の手續というものが、このような場合に要求されます行政的手續の要件を滿たしていないと云うことであります。極端な言葉で申しますれば、この行政的手續は憲法第三十一條の適法手續の保障に反するのではないかと云う點であります。およそ行政的手續によって國民の生命または自由を奪う場合には、それが公正な手續の要件に合致しているということを必要とするのであります。この要件については憲法三十一條は詳細に申しておりませんが、一般に理解されておるところでは、その手續が必ずこれによって生命または自由を奪われる者に對して、公正な聽聞の機會を與える。特に自己に不利な證據に對してはこれを再審いたしまして、必要な反對尋問をする機會が與えられるということが、公正な手續の要件であります。しかるに破壞活動防止法案の第二十一條が規定しております手續というものは、この要件を十分に滿たしていないのであります。（中略）

◇　◇

次に第二點といたしまして、かりに行政的な手續が妥當なものであるといたしましても、その行政的處分に對して司法的な救濟が十分に與えられておらない。それはなぜかと申しますと、第二十四條によりまして、公安審査委員會による規則處分というものは、たゞちに執行力を生ずることになっておりまして事後においてその處分を爭う場合には、行政訴訟を起しまして救濟を求めるほかない。しかるにこの場合の訴訟の提起は處分の執行停止をかりに求めましても、これに對しては行政事件訴訟特例法第十條第二項但書による内閣總理大臣の異議がございますと、執行停止されないと云うことになっておりまして、これでは決して十分な救濟にならない（中略）

◇　◇

第三の理由は、國民の權利自由を制限することが必要な場合は、ときにありますけれども、それは經濟的の活動に關する自由を制限する場合には、行政手續もある場合には必要でありますが、精神的な自由に關しては行政手續による規制ということが許されないのではないか。行政手續というものが生れて來ました理由は、從來の社會にあつては、經濟活動の結果として權利を侵害されたものは、侵害された後に司法裁判所に出頭して救濟をうける。たとえば交通事故によって損害をうけたものは損害をうけた後に裁判所に損害賠償請求の訴訟を起して、救濟を受けるというような形であったのでありますが、これではたとえば交通機關のような場合には、それが非常に高速度化した社會においては、こういう方法ではとうてい十分な救濟がうけられない。そこで事前に行政手續をもって交通機關を取締る、こういうことが要求される。ただその場合には行政手續は先ほど申しましたような手續上の公正な手續の要件を滿たしていなければならない。ということになったのでありまして、精神的な活動に關しては、このような事前の規制というものは本來できないのであります。ただ精神的な活動、言論、表現の自由、集會、結社の自由、そういうものはこれをまったく自由に許すことが、すなわち憲法の目的を全うするゆえんであって、ただその結果生した違法な結果に對してのみ、司法的手續によって一定の制裁を加えるということだけが、許されていると思うのであります。ことに日本におきましても明治憲法下の新聞紙法においてさえ、新聞紙の發行停止ということは、司法處分をもつてしなければできなかつたのでありまして、それが現實の内容がかわつた新しい憲法のもとにおいて、まつたく明治憲法下の新聞紙法よりもさらに逆行して、行政處分によって新聞紙の發行停止をするということを認めるということは、私は憲法の精神に沿わないと考えます。この點から申しまして、この法案の定めている行政的手續というものは、承認することができないというふうに考えます。

◇　◇

さらに第四の理由といたしまして、私はこの法律の規制というものは、國民に保障された思想、信教、集會、表現及び學問の自由その他を、不當に制限する法律ではないかというふうに考えます。この法律は特に破壞的な活動とされるものに對して、その中で先ほどしばしば問題になりましたように、敎唆と煽動ということにつきまして一定の刑罰を課しております。從來の刑法では敎唆というものを獨立して犯罪としているのではありませんで、敎唆というものは、それによって實行が行われなければ處罰をされないのでありますが、この法律のもとでは單純に敎唆もしくは煽動の行爲だけで、處罰するということになるのでありまして、これはアメリカの著名な最高裁判所裁判官であったオリヴァー・ウエンデル・ホームズが申しておりますように、あらゆる思想というものは煽動である。そういう意味から申しまして、單に煽動であるというだけでこれを處罰するということは、思想の自由を制限する危險がありますので、もしも刑罰を加えることが適當であるという場合には現實にそれによって社會秩序の混亂が生じたということが是非必要である。それなしに煽動を處罰いたしますと、これは當然に思想の自由の制限になるというふうに私は考えます。

◇　◇

最後に第五點として、私はこの法律の内容がいかに妥當なものであっても、それは必ず濫用される。濫用は必然であるというように考えます。過去における濫用の例はたくさんございますが、私が身近に經驗しました最近の小さい事件を一つ申し上げてその例といたしたいのであります。私は數日前に日本公法學會の總會に來られました全國の各大學の憲法、行政法の敎授の方々と一緒に、この衆議院の法務委員會を傍聽いたしましたが、その場合にわれ〳〵は地下室の入口において鐵のさくのところで衛視によって一人々々嚴重な身體檢査をうけました（中略）

この場合は單純な傍聽でありますから、大した障害はありませんが、しかしそれでも新しい憲法下の主權者である國民が國會を傍聽するのに、こういうふうな面倒な手續を經なければならないということは、傍聽の機會を失わしめる。いわんや言論、集會、結社がこういうふうに制限されるならば、これは非常に大きな問題になるのではないか。しかも眞にこの法案によって取締られなければならないと考えられているものは、このような取締りでは決して取締り得ないのでありまして、秩序を亂す意思を持っておれば、それにもかかわらず自分の目的を十分果すことができる。大體以上の五つの點から申しまして、私は、この法案が成立することは決して日本の當面している問題を解決する正しい方法ではない。從ってこの法案が成立しないように希望するというのが、私の意見でございます。

六月の時局研究會

日時　六月十四日（土）午後一時半―四時

場所　婦選會館（會費三十円）

演題　參議院制度の改正について

講師　選擧制度研究會副委員長　關口泰氏（交涉中）

郵税の關係で通知が部分的にしか差上げられませんから、本欄御覽の上多數御誘いあわせの上御出席下さい

眞杉女史と櫛田女史

破防法公聽會に於いて婦人の立場から眞杉靜枝氏、[illegible]氏が公述した。眞杉[illegible]して戰爭中の體驗か[illegible]い、櫛田氏は婦人國[illegible]平和を望むもの一側[illegible]生活困窮未亡人や心[illegible]の貧窮者の問題の方[illegible]り急を要するものと[illegible]病氣の原因をさぐら[illegible]する無謀をするより[illegible]源治療が大切である[illegible]とわたりあった。

公娼制度禁止繼續
勅令九號國內法となる
五月五日公布實施

公娼制度を禁止しているポツダム政令の勅令九號『婦女に賣淫をさせた者等の處罰に關する勅令』を獨立後も國内法として存置する運動は、さきに本誌で報道した如く婦人團體等によって行われていた。

政府はこの要請に應じ

『ポツダム宣言の受諾に伴い發ずる命令に關する件に基く法務府關係諸法令の措置に關する法律案』

の第一條

左に揭げる命令及命令の規定は、法律としての效力を有するものとする

二、婦女に賣淫をさせた者等の處罰に關する勅令（昭和廿二年勅令第九號）

として國會に提案、三月廿九日衆議院を通過、參議院に送付され五月六日の本會議に上程記左の知き委員長報告があり、可決、即日公布された。

參議院法務委員長　小野義夫君

婦女に賣淫をさせた者等の處罰に關する勅令（昭和二十二年勅令第九號）について、この勅令によって婦女の人身賣買を根絕させることができるか、賣春を取締るべき更に强力なる法案を提出する意圖があるかという質疑が行われたのでありますが、政府委員はこれに對して、この勅令が婦女の人身賣買を根絕する上においてなお不十分なることを認め、これに代るべき法案を立案準備中なる者の答弁がなされました。討論に入りまして伊藤委員より、本法案中、勅令第九號婦女に賣淫をさせた者等の處罰に關する勅令は、婦女の人身賣買の防止及びその基本的人權の保證については極めて不十分であるから、政府に對し右勅令の根本的な改正法案を速かに國會に提出すべきことを要求する旨の附帶決議案を宮城委員と共に提案し、本法案に贊成する旨の意見が述べられました。

討論終結の上、本法案について採決いたしましたところ、全會一致を以てこれを原案通り可決すべきものと決定いたしました。

次に伊藤、宮城兩委員が提出された附帶決議案について探決いたしましたところ[illegible]會一致を以て可決し[illegible]ります。

附帶決議案

本法案中勅令第九號[illegible]をさせた者等の處罰[illegible]令は、婦女の人身賣[illegible]びにその基本的人權[illegible]いては極めて不充分[illegible]よって政府は、右勅[illegible]な改正法案を速やか[illegible]出すべきことをここ[illegible]

右決議する。

昭和二十七年[illegible]

これで一應公娼制[illegible]阻止されたので、日[illegible]教婦人矯風會及公娼[illegible]對協議會では來る五[illegible]午後五時より參議院[illegible]告會を開き、今後の[illegible]て協議する筈である

主張　公明選擧の推進

本誌前號及本號に掲載した如く來るべき衆議院總選擧を目標として、公明選擧推進運動が言論機關及民間團體によって展開されようとしている。

公明選擧運動とは、昭和七年頃から十二年頃にかけて行われた選擧肅正運動と同樣、議會政治をよくするためその根源である選擧を肅正せんとするものである。肅正を公明に置換えた理由は、積極性を附加し、新味を出さんがためで、内容は大體同樣といって差支えない。

公明選擧運動が此際言論機關及民間有志によって提唱された所以は、來るべき衆議院の總選擧が獨立後最初に行われる最も重要なる選擧であるにも拘らず、所謂事前運動なるものが猛烈に行われ、その費用は二當一落（二千万円使へば當選するが一千万円では落選するの意味）等と稱されている現狀をうれえて起ったのである。

民間運動の中軸として公明選擧推進連盟を設置する事だけは決定したが、その組織、運動の内容等はまだ決定してはいない。前の選擧肅正中央連盟の如き、半官半民ではなく、純粹の民間運動とし、運動の主體は婦人團體、青年團體、勞働組合、その他各種組織體の自由なる、自發的な運動に置くべきで、中核體はサービス機關、クリーヤリングハウス（連絡機關）的なものとすべきだと私は主張している。

『來るべき衆議院總選擧に對しての啓蒙』を本年度運動目標の第一に掲げている同盟としては、當然この運動に協力し、主要なる役割を分擔しなければならないと考えている。

然しそれは勿論同盟の自主的な運動を拘束するものではなく、同盟は、同盟としての立場を堅持し、獨自の運動として展開されなくてはならない。

市川房枝

落穗

出先から歸る途中、電車の中で某區の婦人區會議員に出會った。

『お忙しいですか』と聽くと、『もうさっぱり駄目です。區會へはちっとも出ません、若い者でなければとても駄目です』と云った。その區議は信仰家であり、信者の組織によって當選したのである。最初は純な氣持で區會を精神的に[illegible]ようとして打って出[illegible]あるが、現實に負[illegible]ざかってしまった[illegible]う。一體、後三年[illegible]此人はどうするつ[illegible]だろう、手を合わ[illegible]でいるだけではよ[illegible]行われる筈なく、[illegible]の理想を現實上に[illegible]るべく活動する人[illegible]はとつくづく考え[illegible]た。（一會員より）

平和條約発効の前日
第八年次總會開かる

婦人有權者同盟では、四月二十七日（日）午前十時より東京婦選會館で第八年次總會を開催。若葉に包まれた會場には、定刻前より續々と人々がつめかけ、役員、中央委員、各支部長、支部代議員五〇名が出席。傍聽にも十數名の顔がみられた。田中書記の開會の辭で始まり、婦選の歌が朗らかに合唱された。

先づ市川會長より『占領最後の日に會を開き二十七年度の運動方針を決定する事は意義深いものがある。平和條約發効後に於いて予想される再軍備の問題、憲法改正、婦人の地位逆行等の重要な問題に對處すべく、有權者の政治啓蒙を更に強化しておきたい』と力強い挨拶がある。

第八年次總會記念（於婦選會館の庭）

十時四十分、總會議長、市川會長の下、田中書記の司會によつて報告の部に移る。

本 部 報 告

本部一般報告としては、鶴田書記より最も成功した兒童局、婦人少年局廢止反對運動を筆頭に數多い目標にむかつて懸命に努力して來た事が述べられる。

會計報告は浦口會計より昭和廿六年度決算報告がある。收入は會員會費が基本となり贊助員費、寄付、事業費、借入、前年度繰越金を加えて四九一、一〇〇円、支出は、人件費、事務所費、會合費、運動費、機關誌及郵送費、借入金返濟など四九〇、〇六〇・六五円、差引殘高一五三〇・四五円、更に『婦人有權者』會計報告もあり、苦しい財政が披瀝される。次に廿六年度各委員會報告が各委員長、副委員長よりなされた。

規 約 改 正

次に八田常任委員の說明で、中央委員會提案の規約改正の協議に入る。先ず第二章、第二條の三の次に四として〃民主々義の逆行に反對し、婦人の既得權を失わないよう努力する〃を追加する原案は異議なく通過。第二に第三章第四條及第五章、第五條、第一種會員年額三百円、會友會費、年額三〇〇円の案は、會員會費增額は會員增加の爲に難ありとの意見が多く、支部五〇円、本部一五〇円としても現狀維持派が相當數あつた。しかし採決の結果、四七名中廿六名の贊成で原案可決。但し新會員及會費切れの者から始める事。第三は第五章第八條に〃同一郡市區町村內に廿名以上の會員ある場合には支部を組織する事が出來る、但し常任委員會の認めた場合には同一郡市區內に二つ以上の支部を置き、又付近の市區町村內會員を含む事が出來る〃と改正。第四に第九章第廿六條として〃中央委員の互選により、常任委員十名を選擧する〃となす。更に第廿六條を第廿七條として〃常任委員會は、役員及常任委員を以て構成〃となす。第五に第十章第廿八條を一、企畫委員會を削除する。四出版委員會を出版調査委員會とする。第六に第十章第廿九條第二項〃委員長は常任委員中より會長が選任する〃。以上改正が決定、諒解事項の承認もなされた。時に規約改正の動議あり一、〃第七章第十八條、役員の中東京在住の第一副會長を二名とする〃案が提出、會長、副會長の多忙を認める贊成論、仕事の運營上から、現在通り一名でよしとする意見が對立した。これも採決の結果、現狀のまゝと決定。動議二の〃中央委員三十名中、地方中央委員十名を十五名とする〃案は、東京二〇名、地方十五名とし、中央委員卅五名にする事で可決。

この問題熱心な意見がかわされ立錐の餘地なき會場は上天氣と相俟つて非常な活況がみなぎつた。既に正午は半ときも過ぎて、中休みの晝食を採る

支 部 報 告

午後からは、各支部報告に移る。岡山＝太田、京都＝山添・名古屋＝栗本、諏訪＝北原、松本＝田原、別所＝南條、郡山＝湯淺、札幌＝荒卷、秋田＝中村、世田谷＝高橋、目黑＝九島、杉並＝西村、澁谷＝松崎、多治見＝加藤、の各支部長、代表者より報告。時局研究會、電氣料値上反對、婦人少年局廢止反對運動等多彩な支部活動の成果が語られた。

廿七年度運動目標

續いて廿七年度運動目標について齋藤副會長から說明。一、來たる可き衆議院選擧に對しての啓蒙、二、婦人の既得權の擁護、三、新憲法の擁護、四、會勢の擴充强化の四つがあげられた。まづ、運動目標の順序についてその重要さに議論があり、いづれも順序に等差をつけない事として檢討、一、二、四は大多數贊成にて可決。三、の新憲法擁護目標は、おゝまかに新憲法とうち出さずに項目をあげて、再軍備反對、婦人の既得權擁護の線で支持しなければならない等と論議されたが、原案通り決定をみた。

廿七年度運動 目標

一、來たるべき衆議院總選擧に對しての啓蒙
一、婦人の既得權の擁護
一、新憲法の擁護
一、會勢の擴充强化

役　員

會長―市川房枝、第一副會長―齋藤きえ、第二副會長―加藤靜々子（松本）書記―渡邊慶子、和田登志子、會計―西村好江、加藤清子

中央委員

東京―伊藤輝子、浦口靜子、兒玉翠枝、田中きねよ、鶴田勝子、野村かつ子、八田篤子、武正須賀子、春野鶴、前島ふく、高橋千代、松崎初枝、吉田綏、諸田俊子、鈴木芳子、樋田直子、大月照江、九島操、松生德子、馬場幸子、以上廿名

地方―大田比美、荒卷よしゐ、栗本志津子、湯淺音枝、加藤梅子、山添さと、中村政子、南條ひさい、向澤幸子、北原芳子、菊池壽子、河村無我、兒玉勝子、更科駒緒、中島照子、以上十五名。

廿七年度予算

次に廿七年度予算は、收支共、八五〇、〇〇〇円、特別會計、廿七年度『婦人有權者』予算は收支共、四五〇、〇〇〇円との原案通り決定した。

選　擧

役員の選出方法については午前中議長指名により東京、西村、渡邊、松崎、地方、栗本、加藤（梅）の五氏指名委員にあげられ、倍數の候補をあげることに決定した。

最後に廿七年度役員、中央委員の選擧が行われた。會長は万場一致で市川房枝氏に決定。指名委員五氏を選擧委員に立會人として、向澤、山添、遠藤、立花、大橋の諸氏が決められ、選擧の結果、別項の諸氏が當選した。更に來年度總會開催地、期日等について協議の上、東京で四月下旬と決定され、午後七時盛會裡に第八年次總會の幕を閉ぢた。

總會出席者

市川房枝、田中きねよ、齋藤きえ、菊池壽子、鶴田勝子、西村好江、八田篤子、野村かつ子、浦口靜子、渡邊慶子、伊藤輝子、九島操、兒玉翠枝、高橋千代、武正須賀子、春野鶴、前島ふく、樋田直子、吉田綏、和田登志子、諸田俊子、高木千枝子、松生德子、松崎初枝、堀叔子、大橋壽美子、立花英子、三浦いと、馬場幸子、中林孝子、大竹せい、小安輝子、遠藤春枝、田淵富子、栗本志津子（名古屋）向澤幸子（秋田）荒卷よしゐ（札幌）山內靜枝（札幌）中村政子（秋田）湯淺音枝（郡山）水芳枝（郡山）太田綠子（郡山）南條ひさい（別所）北原芳子（諏訪）田原靜々子（松本）山添さと（京都）太田比美（岡山）加藤梅子（多治見）今井なみ（多治見）瀧口みよ（諏訪）

地方支部代表者 歡迎會

四月廿七日（日）午後七時すぎ總會に引きつゞき、地方支部より、はるばる出席された代表者の歡迎會を開いた。簡單な夕食を共にし、和やかに懇談した。出席者卅五名。

本部支部打合 わせ會

總會の翌二十八日午前九時より本部役員、事務局と、支部の代表者の打合わせ會を開いた。會長の挨拶に次いで出席者一同個人的な家庭狀況からはじまつて、抱負、體驗を親しく自己紹介に及ぶ。

本部事務局から、會計帳簿、會員カードの說明、婦人有權者の經營の相談、編集方針の說明があり、協議に移る。

支部の運動の主眼については、地方的問題、全國的問題に分けて考えられる事。本部から支部え依賴する全國的問題には、各支部の實情に應じ、適當な方法で必ず實行する事。更にこの會は政治運動より政治敎育に主眼があるのだから、會員外の大衆婦人に最寄會式の小グループで懇談會を開いて努力するとの結論を得た。

支部の運動資金獲得の方法については、會員全部が責任を分擔する樣にし、資金獲得の事業として本部から火災保險の代理店洗劑、電球の紹介があつた。最後に、本部での會合の結果を支部え傳えてほしい事。本部への注文も會員全部の希望を反映させる樣に等々會食をとるひまも惜しく語り合つた。

本部支部打合せ會出席者

本部側―市川房枝、齋藤きえ、西村好江、野村かつ子

支部側―栗本志津子、荒卷よしゐ、山內靜枝、田原靜々子、南條ひさい、湯淺音枝、太田綠子、加藤梅子、中村政子、太田比美、伊藤輝子、高橋千代、武正須賀子、九島操、馬場幸子、北原芳子

第三回中央委員會

四月廿六日（土）午後六時より婦選會館において第三回中央委員會が開かれた。市川會長ほか地方在住の役員、中央委員會計廿三名出席、他に地方支部、支部長、代議員の傍聽者の顔もみられた。開會の辭、婦選の歌合唱、自己紹介、會長挨拶、點呼に次いでただちに協議に移る。廿七年度運動目標（齋藤副會長說明）では新憲法の擁護が論議の中心となり、この條項は總會に持ち越される。規約改正案（八田企畫委員長說明）は會費及び諒解事項を殘して通過。役員・中央委員の選擧（西村會計說明）については、『副會長二名を東京に置く』との意見、及び役員の選出方法に論議がかわされ、結局總會の決定をまつ事となつた。この間傍聽の支部の方々の活潑な參考意見續出し、盛會裡に九時半閉會。

廿七年度第一回 中央委員會

四月廿八日（月）午後一時より婦選會館において廿七年度第一回中央委員會が開かれた。市川新會長・齋藤副會長はじめ東京地方の新中央委員廿五名出席、先づ新に選擧された地方中央委員には通知が出來なかつたが、總員出席の地方中央委員の贊成により中央委員會として承認する事とし開會、常任委員長の選擧が行われ、別記の十氏が選ばれた。

次に今年度運動目標の具體化予算の實行については常任委員會に一任と決定。次回中央委員會は來る十月又は十一月開催することとして三時半閉會。

廿七年度常任委員　伊藤輝子、浦口靜子、春野鶴、野村かつ子、鶴田勝子、大月照江、諸田俊子、松崎初枝、兒玉翠枝、松生德子　以上十氏

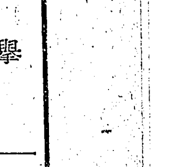

總會に出席して

郡山支部長　湯崎音枝

これまでに何回か本部の會合に望んでみたいと希望しながら遂にその機を得ず此度の第八年次總會に始めて參會をし、第一、二日を通して本部支部の皆樣方の御顔に親しく接し得たわけです。

會議の進むにつれ無駄のない運び、又各分擔役員の方々の責任ある眞摯な態度を先づ感じました。

遠く關西、中國、北は北海道の各支部からまでも遙々この總會に馳せ參じられたその熱と意氣に深く打たれると共に、例え數は少なりとも同志彼處にもありと心ひそかに胸温まる想でした。

市川會長を圍む齋藤副會長はじめ各常任委員の方の一つの問題に對する眞劍な意見の交換、時には鋭い討論の形に發展する事もありましたが、それは各々の方の物に對する見解と把握、信念に基く處の發露であると信じ私はこうある事が本當の姿なのであり又同盟としてのよさなのであると思いました。

かうしたエキスパートの方々をそしてその熱のある思想と舌鋒とを大きく柔らかい慈愛の心で包含しながら、其一隅に狎れるを許さない嚴しさを持して望んでいらつしやる市川會長の白髮溫顏は胸に痛く泌みつくものを覺えました。總會を通して同盟の使命と責任は今後いよいよ重であり大である事を身を以て感じ取ると同時に本部支部共、その運動の實踐に至つては容易ならざるものゝあるを偲ばれます。

道は遠し然し、ひるんではいられない、婦選獲得運動に卅年餘唯一すぢに歩んで來られた會長です。同盟生れて玆に七年、目覺ましい効果を期待するのが間違いです。然し失望するには及ばない。私達の苦勞はこれからなのです。あせつては駄目、浮き上つては駄目、會員の一人一人がしつかりと手を組んで先づ小さな輪を作りませう。だんだんと各地に、やがては至る處にそうした輪が生れ、育ち、數を增してゆく事でせう。輪と輪は互に呼應しあつて大きな婦人の聲の響きとなり、そして議會となつてゆくのではないでしようか。『歸途の車中にて』

新會員紹介

敬稱略（　）內は紹介者

◇第一種會員

工藤イマ、畠山蝶子、長岐カツ、武內テル、藤島カネ、古家リワ、若狹ケイ、桑カツ、佐々木トメ、津谷ヒデ、小川初枝、一ノ關トク、淺利知惠子、森岡初音、古館せつ（以上鷹ノ巣支部）井上賢代子（本人）北川知惠子、（武正）湯村えな、淸水千鶴子、長谷川きみ子、加藤美子、柴田光子、丹野富代、半澤靜子、佐野ときよ、菅野ふみ代、岩淵富士江、菊澤鏡子、田口ゆき子、加藤さつき、及川ハナ子（以上仙台支部）上田まつ子（諏訪支部）小管タマ（市川）福岡三千枝（村上）佐藤治子（浦口）川越すゝの、後藤慶子、大古田幸子（以上山中雪）小畑マサエ、（世田谷）松橋はま、土濃塚いま、高橋阿久、佐藤於京、戸島フク、戸島トミヨ、高橋峰、五十嵐道子、古屋ミキ、泉ちや、島內ひん、和田歌子、市川きみ、宮澤きぬ子、佐藤よしみ、佐藤とみ、富水綾子、寺崎靜香、五十嵐きよ（以上鷹ノ巣支部）伊藤朝子、杉浦もと、原田かね、杉浦えき、山本康子、三浦惠子、伊藤八千代、神谷こと、黑田いしの（以上西三河支部）右派社會黨婦人部梅本文子、井上寛子、宇井くすゑ、伊藤美榮子（以上本部）吉田昌代、齋代田貴美子（以上世田ヶ谷支部）

事務所日記

▼三月廿二日　常任委員會

▼三月廿四日　齋藤副會長と諸田氏婦人の平和大會準備會に出席。別所支部長南條氏來訪。

▼三月廿五日　『獨立日本は婦人の一票から』の帖りビラ出來てくる。

▼四月二日　四月十日のためのビラと總會予告印刷物發送。

▼四月三日　四月號發送々々

▼四月五日　財務委員會

▼四月六日　役員、中央委員、支部長宛總會召集狀發送

▼四月七日　年間出納の精算仕譯。機關誌婦人有權者の特別會計の仕譯も併せて。

▼四月八日　政治運動委員會。同盟廿七年度の予算をたてる。

▼四月十日　婦人の日、市川會長、都內各所での街頭討論會に

▼四月十一日　臨時常任委員會出版委員會。函館の中央委員羽田氏御上京中とて傍聽なさり午後四時御歸鄕。

▼四月十二日　元網走、秋田の幹部でおられた須田芳枝氏來訪

▼四月十五日　婦選運動資料展示會の準備始。加藤浩子氏森美子氏の御加勢あり。

▼四月十六日　總會役員選擧委員會。

▼四月十七日　『婦人の地位に就いて』朝日新聞社の會に事務局兩澤。

▼四月十九日、廿日　卅餘年來の婦選運動資料展示會。遠くからの方々と茶話會。午後一時より讀賣講堂で婦人の日平和大會開催、會長講演

▼四月廿二日　規約改正案刷り

▼四月廿三日　各委員會報告整理。總會次第、廿七年度目標案中央委員會順序、等刷り。

▼四月廿五日　秋田支部の中村向澤御兩氏上京。

▼四月廿六日　時局研究會に各地支部の方々の御顔あつて盛會夜中央委員會。

▼四月廿七日　第八年次總會、夜は地方支部代表歡迎夕食會。

▼四月廿八日　午前支部長、代議員、本部新役員、事務局員と打合せ會。午後、新中央委員會

（あ・と・が・き）

×總會の記事を容れるため五月號の發行をおくらせたところ、三日から五日迄は印刷所も休みというので、こんなにおそくなりました。

×編輯を手傳つて戴く方が今月號から出來、少々息をつきました。この機會に編輯に對しての御注文をどし〳〵御よせ下さい。（五月七日　ふ）

×會員の皆樣の御寄稿を歡迎致します。（紀平）

×今月から會報編輯の御手傳いをすることになりました。よろしく御指導下さいませ（兩澤）

Published by League of Women Voters of Japan　No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

---

（1）　第7巻 第6號　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　婦　人　有　權　者　昭和27年6月1日發行　（毎月一回 一日發行）

私共の立場と目的

一、同盟は政黨には中立、選擧では推薦、應援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覺をよび起し、正しい選擧を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、會議や、政府、政黨を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多數出るよう運動します

一、又民主々義の逆行に反對し婦人の既得權を失わないよう努力します。

婦人有權者
WOMEN VOTERS

六月号主要目次

公明選擧の推進……（一）
破防法衆議院通過……（一）
勅令九號國內法となる……（一）
市議戰に出馬して……（二）
總選擧はいつ行われるか（二）
公職選擧法及自治法の改正……（二）
スイスと西獨逸……（三）
婦人界展望……（三）
國際婦人同盟とは……（三）
臨時協議の立會演說會……（四）
本部報告……（四）

國民の自由を侵害する
破壞活動防止法
衆議院通過

衆議院法務委員會は、四月三十日及五月二日の兩日、各方面の人達を招いて公聽會を開催した。十八名の公述人の殆ど全部が反對意見を陳述したにも拘らず、委員會並に本會議は、自由黨の絶對多數を以て政府原案を可決した。

右公聽會公述人の內、五月二日に行われた東京大學敎授鵜飼信成氏の反對意見の大要を速記錄から左に轉載することゝした。

佐瀬委員長

それではこれより順次公述人各位の御意見の御開陳を願うことにいたします。鵜飼信成君。―鵜飼君には、行政法學者として、本法案に定められた團體規制を行政的處分によることと司法的處分によることと、いずれが妥當であるかという點をも含めて、本法案に對する御批判と御意見を述べていただきたいと思う次第であります。

鵜飼信成公述人

私は東京大學の鵜飼であります。今日の治安狀況がいろ〳〵むずかしい問題を含んでいると云う點は、私も相當考慮いたしましたが、この法案がこの問題を正しく解決する方法ではないという風に考えますので、私はこの法案に反對をいたします。反對の論點は五つ ございますが、順次申し上げます。

◇　◇

第一點は、この法案の他のあらゆる部分がかりに妥當なものであるといたしましても、この法案の定めております行政的規律の手續というものが、このような場合に要求されます行政的手續の要件を滿たしていないと云うことであります。極端な言葉で申しますれば、この行政的手續は憲法第三十一條の適法手續の保障に反するのではないかと云う點であります。およそ行政的手續によつて國民の生命または自由を奪う場合には、それが公正な手續の要件に合致しているということを必要とするのであります。この要件については憲法三十一條は詳細に申しておりませんが、一般に理解されておるところでは、その手續が必ずこれによつて生命または自由を奪われる者に對して、公正な聽聞の機會を與える。特に自已に不利な證據に對してはこれを再審いたしまして、必要な反對審問をする機會が與えられるということが、公正な手續の要件であります。しかるに破壞活動防止法案の第二十一條が規定しております手續というものはこの要件を十分に滿たしていないのであります。（中略）

◇　◇

次に第二點といたしまして、かりに行政的な手續が妥當なものであるといたしましても、その行政的處分に對して司法的な救濟が十分に與えられておらない。それはなぜかと申しますと第二十四條によりまして、公安審査委員會による規則處分というものは、たゞちに執行力を生ずることになつておりまして事後においてその處分を爭う場合には、行政訴訟を起しまして救濟を求めるほかない。しかるにこの場合の訴訟の提起は處分の執行停止をかりに求めましてもこれに對しては行政事件訴訟特例法第十條第二項但書による內閣總理大臣の異議がございますと、執行停止されないと云うことになつておりまして、これでは決して十分な救濟にならない（中略）

◇　◇

第三の理由は、國民の權利自由を制限することが必要な場合は、ときにありますけれども、それは經濟的の活動に關する自由を制限する場合には、行政手續もある場合には必要でありますが、精神的な自由に關しては行政手續による規制ということが許されないのではないか。行政手續というものが生れて來ました理由は、從來の社會にあつては、經濟活動の結果として權利を侵害されたものは、侵害された後に司法裁判所に出頭して救濟をうける。たとえば交通事故によつて損害をうけたものは損害をうけた後に裁判所に損害賠償請求の訴訟を起して、救濟を受けるというような形であつたのでありますが、これではたとえば交通機關のような場合には、それが非常に高速度化した社會においては、こういう方法ではとうてい十分な救濟がうけられない。そこで事前に行政手續をもつて交通機關を取締る、こういうことが要求される。ただその場合には行政手續は先ほど申しましたような手續上の公正な手續の要件を滿たしていなければならない。ということになつたのでありまして、精神的な活動に關しては、このような事前の規制というものは本來できないのであります。ただ精神的な活動、言論、表現の自由、集會、結社の自由、そういうものはこれをまつたく自由に許すことが、すなわち憲法の目的を全うするゆえんであつて、ただその結果生じた違法な結果に對してのみ、司法的手續によつて一定の制裁を加えるということだけが、許されていると思うのであります。ことに日本におきましても明治憲法下の新聞紙法においてさえ、新聞紙の發行停止ということは、司法處分をもつてしなければできなかつたのでありまして、それが現實の內容がかわつた新しい憲法のもとにおいて、まつたく明治憲法下の新聞紙法よりもさらに逆行して、行政處分によつて新聞紙の發行停止をするというようなことを認めるということは、私は憲法の精神に沿わないと考えます。この點から申しまして、この法案の定めている行政的手續というものは、承認することができないというふうに考えます

◇　◇

さらに第四の理由といたしまして、私はこの法律の規制というものは、國民に保障された思想、信教、集會、表現及び學問の自由その他を、不當に制限するような法律ではないかというふうに考えます。この法律は特に破壞的な活動とされるものに對して一定の刑罰を課しております。その中で先ほどしばしば問題になりましたように、敎唆と煽動というものを獨立して犯罪としている。從來の刑法では敎唆というものは、それによつて實行が行われなければ處罰をされないのでありますが、この法律のもとでは單純に敎唆もしくは煽動の行爲だけで、處罰するということになるのでありまして、これはアメリカの著名な最高裁判所裁判官であつたオリヴアー・ウエンデル・ホームズが申しておりますように、あらゆる思想というものは煽動である。そういう意味から申しまして、單に煽動であるというだけでこれを處罰するということは、思想の自由を制限する危險がありますので、もしも刑罰を加えることが適當であるという場合には現實にそれによつて社會秩序の混亂が生じたということが是非必要である。それなしに煽動を處罰いたしますと、これは當然に思想の自由の制限になるというふうに私は考えます。

◇　◇

最後に第五點として、私はこの法律の內容がいかに妥當なものであつても、それは必ず濫用される。濫用は必然であるというように考えます。過去における濫用の例はたくさんございますが、私が身近に經驗しました最近の小さい事件を一つ申し上げてその例といたしたいのであります。私は數日前に日本公法學會の總會に來られました全國の各大學の憲法、行政法の敎授の方々と一緒に、この衆議院の法務委員會を傍聽いたしましたその場合にわれ〳〵は地下室の入口において鐵のさくのところで衞視によつて一人々々嚴重な身體檢査をうけました（中略）

この場合は單純な傍聽でありますから、大した障害はありませんが、しかしそれでも新しい憲法下の主權者である國民が國會を傍聽するのに、こういうふうな面倒な手續を經なければならないということは、傍聽の機會を失わしめる。いわんや言論集會、結社がこういうふうに制限されるならば、これは非常に大きな問題にな るので はないか。しかも眞にこの法案によつて取締られなければならないと考えられているものは、このような取締りでは決して取締り得ないのでありまして、秩序を亂す意思を持つておれば、それにもかかわらず自分の目的を十分果すことができる。大體以上の五つの點から申しまして、私はこの法案が成立することは決して日本の當面している問題を解決する正しい方法ではない。從つてこの法案が成立しないように希望するというのが、私の意見でございます。

主張　公明選擧の推進

本誌前號及本號に掲載した如く來るべき衆議院總選擧を目標として、公明選擧推進運動が言論機關及民間團體によつて展開されようとしている。

公明選擧運動とは、昭和七年頃から十二年頃にかけて行われた選擧肅正運動と同樣、議會政治をよくするためその根源である選擧を肅正せんとするものである。肅正を公明に置換えた理由は、積極性を附加し、新味を出さんがためで、內容は大體同樣といつて差支えない。

公明選擧運動が此際言論機關及民間有志によつて提唱された所以は、來るべき衆議院の總選擧が獨立後最初に行われる最も重要なる選擧であるにも拘らず、所謂事前運動なるものが猛烈に行われ、その費用は二當一落（二千萬円使へば當選するが一千萬円では落選するの意味）等と稱されている現狀をうれえて起つたのである。

民間運動の中軸として公明選擧推進連盟を設置する事だけは決定したが、その組織、運動の內容等はまだ決定してはいない。前の選擧肅正中央連盟の如き、半官半民ではなく、純粹の民間運動とし、運動の主體は婦人團體、靑年團體、勞働組合、その他各種組織體の自由なる、自發的な運動に置くべきで、中核體はサービス機關、クリーヤリングハウス（連絡機關）的なものとすべきだと私は主張している。

『來るべき衆議院總選擧に對しての啓蒙』を本年度運動目標の第一に掲げている同盟としては、當然この運動に協力し、主要なる役割を分擔しなければならないと考えている。

然しそれは勿論同盟の自主的な運動を拘束するものではなく、同盟は、同盟としての立場を堅持し、獨自の運動として展開されなくてはならない。

市　川　房　枝

六月の時局研究會

日時　六月十四日（土）午後一時半―四時

場所　婦選會館（會費三十円）

演題　參議院制度の改正について

講師　選擧制度研究會副委員長　關口　泰氏（交涉中）

郵税の關係で通知が部分的にしか差上げられませんから、本欄御覽の上多數御誘いあわせの上御出席下さい

公娼制度禁止継續
勅令九號國內法となる
五月五日公布実施

公娼制度を禁止しているポツダム政令の勅令九號『婦女に賣淫をさせた者等の處罰に關する勅令』を獨立後も國內法として存置する運動は、さきに本誌で報道した如く婦人團體等によつて行われていた。

政府はこの要請に應じ

『ポツダム宣言の受諾に伴い發する命令に關する件に基く法務府關係諸法令の措置に關する法律案』

の第一條

左に掲げる命令及命令の規定は、法律としての效力を有するものとする

二、婦女に賣淫をさせた者等の處罰に關する勅令（昭和廿二年勅令第九號）

として國會に提案、三月廿九日衆議院を通過、參議院に送付され五月六日の本會議に上程記左の知き委員長報告があり、可決、即日公布された。

參議院法務委員長

小野　義夫君

婦女に賣淫をさせた者等の處罰に關する勅令（昭和二十二年勅令第九號）について、この勅令によつて婦女の人身賣買を根絶させることができるか、賣春を取締るべき更に強力なる法案を提出する意圖があるかという質疑が行われたのでありますが政府委員はこれに對して、この勅令が婦女の人身賣買を根絶する上においてなお不十分なることを認め、これに代るべき法案を立案準備中なる者の答弁がなされました。討論に入りまして伊藤委員より、本法案中、勅令第九號婦女に賣淫をさせた者等の處罰に關する勅令は、婦女の人身賣買の防止及びその基本的人權の保護については極めて不十分であるから、政府に對し右勅令の根本的な改正法案を速かに國會に提出すべきことを要求する旨の附帶決議案を宮城委員と共に提案し、本法案に賛成する旨の意見が述べられました。

討論終結の上、本法案について採決いたしましたところ、全會一致を以つてこれを原案通り可決すべきものと決定いたしました。

次に伊藤、宮城兩委員が提出された附帶決議案について採決いたしましたところ、全會一致を以て可決した次第であります。

附帶決議案

本法案中勅令第九號婦女に賣淫をさせた者等の處罰に關する勅令は、婦女の人身賣買の防止及びその基本的人權の保護については極めて不十分である。よつて政府は、右勅令の根本的な改正法案を速やかに國會に提出すべきことをここに要求する。

右決議する。

昭和二十七年五月六日

これで一應公娼制度の復活は阻止されたので、日本キリスト敎婦人矯風會及公娼制度復活反對協議會では來る五月三十日午後五時より參議院會館に報告會を開き、今後の運動について協議する筈である。

眞杉女史と 柳田女史

破防法公聽會において婦人の立場から眞杉靜枝氏、柳田フキ氏が公述した。眞杉氏は作家として戰爭中の體驗から反對をい、柳田氏は婦人團體の立場から平和を望むもの ゝ側から發言し、生活困窮未亡人や心中一歩手前の貧窮者の問題の方が破防法より急を要するものとして力說し、病氣の原因をさぐらずして抑壓する無謀をするより、病氣の源治療が大切であると世耕委員とわたりあつた。

落　穂

出先から歸る途中、電車の中で某區の婦人區會議員に出會つた。『お忙しいですか』と聽くと、『もうさつぱり駄目です。區會へはちつとも出ません、若い者でなければとても駄目です』と云つた。その區議は信仰家であり、信者の組織によつて當選したのである。最初は純な氣持で區會を精神的によくしようとして打つて出たのであるが、現實に負けて、遠ざかつてしまつたのであろう。一體、後三年の任期を此人はどうするつもりなのだろう、手を合わせて拜んでいるだけではよい政治が行われる筈なく、議員はその理想を現實上にうちたてるべく活動する人でなければとつくづく考えさせられた。（一會員より）

市議選に出馬

最高點で當選して

愛知縣碧南市市會議員　内田あぐり

たつた一人の選擧陣容

私の當選についての感想をという市川先生の御言葉に應えて少し記しましよう。

一口にいえば、選擧は有權者が候補者の名前を秘密に守つて投票場で書いて投票箱へいれてくれて、開票日にその集積が發表されると いうことで あります。

ところで有權者が候補者の名前を秘密に守つて投票するという ことについていろ／＼の技術があると考えるところに選擧運動が行われ、その極端なものは選擧法違反をさえ起さしめるものでありましよう。

私は今回の選擧には一切の技術を使いませんでした。という ことは一切の技術必要なしと考えたからであります。

細かい選擧法の規則は私の行動を何等縛りませんでした。

ということは、（一）五千円の供託金は『娘を賣る町』百三十部と、『われらかく育てり』を二十部賣りその配當金を以て作りました。これは三月中に完了しました。

（二）、責任者も運動員も他人に依頼せず候補者である私自身がそれを兼ねました。從つて選擧事務所の立看板は私の家の入口に出しましたが選擧事務所には姉が一人留守番をするのみで空家も同然、極めてブッキラボーの姉では來客もゆつくり出來ませんので茶菓子の用意もいりません。實質的の選擧事務所は私の在る所で殆んど街頭です。

メガホンを持ち、自轉車で、ノリを用意し、ポスターをはりながら、その所で街頭演説を十分ー二十分して動きました。ポスターは三百枚ほど用意しましたが、このポスターに街頭演説の一役をさせるために、左のような文句を記しておきました。

一つのおやくそく

幸いに當選すれば、市政の樂屋を偽りなくお知らせする新聞を出します。

これは、議員として私がだらくしないため、又他の議員をだらくさせないため、有權者に對する私の義務感から。

…………

このような變つたポスターは他にありませんでした。このポスターのやくそくを説明するために、ポスターをはつてはそこでメガホンで市民大衆によびかけたのです。一日に二十回以上はこれをやり二十日間貫きました。自轉車一台、メガホン一本、ノリの入れもの一つ、それに候補者であり、責任者であり、運動員である私自身これが私の選擧陣容でありました。

啓蒙を兼ねて街頭演説

街頭演説の内容はポスターをはつてしまつてからは、選擧の啓蒙運動にきりかえ、投票の秘密は決して洩れないという趣旨のもとに、投票場及開票場の風景を選管委にきいたことを説明しました。よい人を入れればよいことを强調して、そのよい人を他の候補者や運動隊が通るとその人に例をとつてあげて説明しました。ですから他の候補者や運動員から感謝をうけているような始末、そして最後に、そのよい人が『内田』であつたら『内田』を書いておけばよいと申して、くれぐれも大衆に、後悔のない投票をせられたいことを訴えていました。選擧が終盤戰に入りスピーカーや自動車がはげしくなると、大通りをさけて小路に入り、これを訴えました。先回落選以來の四年間乃至五年間の『東海民主婦人』を通して各種の行動をしたその事によつて私の人となり、名前を知らぬ人は碧南市中殆んどないといつてよい位ですから、選擧も日常斗爭の延長線の一ポイントとのみ考え、右申したような方法を最後まで變更せずに行いました。

選擧費用二百六十円也

終盤戰に入り、應援を申し出てくれた人たちもあつたが、私は『御好意は有難いが、それなら皆さんの御自由に任します。私と連絡なしに行つて下さい』といつて直接の連絡をことわりました。というのは私の當選後の責任の重大を考えましてあくまでも私自身の全責任をこの選擧斗爭に確認させました。それが却つて應援を申し出た青年諸君を動かしたものと見え、婦人會の有志の方や青年諸君が各所で自由な推薦や應援演説をしていたようであり、これが又話題になつて巷に傳わつていくという始末です。スピーカーや自動車を提供するという人もありましたが、全部ことわりました。大通りの賑やかな場所で靜穩な一ときを利用して街頭演説をしていますと何時の間にか人々が集まり、各候補者の運動隊やトラックなども立止つて傾聽してくれるというような風景に接して感激もしました。

以上のような始末ですから運動費用はポスターその他で二百六十円使つたのみです。

戸別訪問が許されているため有權者の知人を尋ねると茶菓の接待や、時であれば晝食、夕食の供應にも遇う狀態です、候補者が有權者に物品の提供や、飲食の供應することは違反でしようが、有權者が候補者にそれをすることは法にありませんので少しも心配ありません。私は有權者各位の御好意を喜んで拜受したわけであります。

そのため選擧中私は選擧肥りをしたような有難いことでありました。

投票日にポスターはがし

廿九日投票をすましますと、すぐポスターはがしに私は歩きました。雨の日でした。雨の中に洋傘を片手に雜布を持つてはがしている私の姿を見る投票場に行く人が、又同情してくれるというわけで、私にはあたりまえのことをしているにすぎないのにと思つていました。

開票日になりましても、私は當落の心配をいたしませんので、開票立會人も指定しませんし、開票場をものぞきませんでした。それでも最高點とは思つていませんでした。それが四時頃最高點當選が確認されるや、ラヂオに、新聞に宣傳をしてくれましたので、一躍碧南市の時の人になつてしまつて、私としては却つて身體が小さくなつた樣な感じがしている次第です。

來たるべき総選擧

…（1）…

選擧はいつ行われるか

大切な法案の審議にも順を見せないで代議士さん諸公は事前運動に大童であり、開會中の國會へ行つてみると、何々代議士後援會のマークをつけた大型觀光バスが選擧の前哨戰の砂煙りをあげています。吉田首相が任期一ぱい頑張ると御託宣なさいましたが、日毎に激しくなる事前運動の樣相を見ますといくらワンマン殿の御聲がかりでも任期一ぱいはおぼつかないものと思われます。さて、それでは總選擧は一體いつごろ行われるのであろうかと、そちらこちらからのぞき穴をあけてみました。

○、○

先ず總選擧に關する主なる法律を拾つてみますと

（公職選擧法第卅一條第一項）衆議院議員の任期滿了による總選擧は、議員の任期が終る日の前卅日以内に行う。

（同條第二項）總選擧を行うべき期間が國會閉會の日から卅日以内にかかる場合においてはその總選擧は國會閉會の日から卅一日以後卅五日以内に行う。

とありますから、第一項の通りにしますと、現議員さんの任期は來年一月廿三日迄ですからその卅日前、つまり今年の十二月廿三日になるわけです。

また、任期一ぱいをぎり／＼にやるといたしますと、第二項により、國會閉會の日から卅一日以後卅五日以内に行うのですから二月廿二日から廿六日までの間に行われるのです。

政府すじでは十二月二十三日以降の方をとつているようですが、衆議院事務當局では、國會法第二條に通常國會は毎年十二月上旬召集すると決められている故に、十二月二十三日以降の方にする場合通常國會は十一月二十二日に終つていなければならず、それは國會法を無視するも甚しいから結局二月二十二日から二十六日の間しか法的には總選擧の期日はあり得ないと云い、現在ではこの見かたが大勢をしめていて政府すじの見かたを壓えています。

○、○

ところが この二月二十二日から二十六日に總選擧を行うことは國政運營上困ることがあるのです。と云うのは、予算の審議や重要法案の審議が出來にくくなるのです。予算は毎年六月末に編成方針を決め、閣議で決定するのが十月ごろですから、現在まだ總選擧の期日も決まつていないのに浮足立つて重要法案の審議が出來ないと云われているような代議士さん達のことですから、解散間近になると目の色が變つて來て、とても予算の審議など出來ないだろうと想像されるのです。それでは總選擧後の臨時國會にかければよいとの意見も出ますが、今度は參議院の方が五月二日で議員の半數が任期滿了になりますので、きつと、もぬけのからになつてしまつて議案の審議がむづかしいだろうと見られるのです。そこで早くも九月おそくも十一月に總選擧を終えて特別國會で予算を審議するより手がないだろうと云われ、根强い十月解散論の根據がこゝにあるようです。

○　○

また獨立を機會に人心をまつたく新しくするためにできるだけ早く總選擧を行うべきだと云うことが國の内外にかなり强くありますし、自由黨内において首相に同調して任期一ぱいを叫んで居た廣川農相も、秋ごろ解散論を云うようになり、增田幹事長も『解散は十月以後にのびることはあるまい』と洩らしております。改進黨においては黨首がようやく決まり議席のない重光氏のためにも、また黨勢回復の皮算用からも選擧待ちの狀態です。また社會黨も左右兩派の區畫整理が一段落しましたので、總選擧によつて兩派の優劣を明かにし、正統の名のりを擧げようとしているようです。

○　○

以上のような事情を綜合しますと吉田首相がいくら任期一ぱいと大見得をきつても、九月か十月頃解散を行い、十月か十一月に總選擧が行われるのが大すじと見ていゝようです。（兩）

公職選擧法及自治法の改正

今國會に公職選擧法及自治法の一部改正案が提出され、審議されつつある。

公職選擧法改正のねらいは、昨春の地方選擧の實狀に鑑み、選擧費用を少くするため運動の期間を短縮、諸種の制限を加えている。本會ではさきに選擧法改正についての意見を國會その他え陳情したが、その内取上げられているものが相當ある。次に改正の主なる點を左に掲げてみる事とする。

公職選擧法改正案の要點

一、選擧運動期間の短縮
選擧期日の公示又は告示が衆議院議員選擧の際は三十日が二十五日に、知事都道府縣教育委員の三十日が二十五日に、市の長（五大市以外）議員、教育委員は二十日が十五日に、町村の長議員、教育委員は二十日が十日に短縮された。

二、代理投票に立會人を設けきびしくした。

三、不在投票で醫師の證明書制度を廢止し、一定の投票記載所にたいする場合のみ認める。

四、選擧及投票立會人の決定は互選制を廢してくじにした。

五、公營分擔金制度を廢し、供託金を衆參議院十万円、縣議二万円、知事十万円、市議一万円市長二万五千円、縣教委四万円市教委一万円に增額した。

六、決議投票制度を廢止

七、未成年者の選擧運動の禁止

八、戸別訪問の禁止

九、署名運動の禁止

十、自動車、擴聲機、船舶の使用數を減少、五大市を除く市町村の選擧では自動車、船舶の使用を禁止した。

十一、無料はがき枚數を減少

十二、參議院全國區を除き、選擧運動用ポスターを禁止

十三、政見、經歷放送はNHKに限る事

十四、任意制公營立會演説會は市町村長の場合に限られていたが、都道府縣及び五大市の議員の場合も擴張

十五、街頭演説及連呼行爲の制限

十六、選擧公報はすべての地方選擧でも發行し得る

十七、衆議院議員の選擧費用は一人二円の基準を倍額の四円に引上げる事

自治法改正の要點

自治法においては自治體機構の整備簡素化、上級機關の監督權をみとめる事等がねらいで、その内東京都の區長の部長官任命、議員數の減少等が問題となつている。

▼公明選擧運動の其後

民間側における公明選擧運動展開についての準備會は、五月十五日東京會館にて會合、前田多門、下村宏、笠信太郎、古垣鐵郎、小泉信三、市川房枝氏等十余名會合、中央機關として公明選擧推進連盟を組織する事、事務所を市政會館内に置く事を決定した。

團體加盟によるか、個人組織とするか、地方組織等について意見の交換があつたが決定にはいたらなかつた。

事業部案内

本部の事業部では、製造元と直結して左の樣な御德用品を御取扱い致しております。

特許粉石けんミラクル洗劑は、奧樣方に評判がよく、別所支部の『百ケ』を始め地方支部からの御註文が殺到しております。

マンノー電球は普通のタマ二個のお値段で三個分に活用出來る上に、一燈が切れても殘りの二燈、二燈が切れても最後の一燈まで普通電球と同じく利用出來るのが特長です、一度お使いになられた方からは必ず御ほめ頂いています。

その他良書二冊おすゝめします私の見る再軍備（有田八郎著）娘を賣る町（神崎清著）は定評ある良書です。是非御一讀下さい。（詳細は廣告參照、尚御註文の際は本部へ御問合わせ下さい）

—事業部—

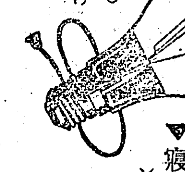
これは便利！
……とは新らしく發明された……電球『マンノー』……愛用者の言葉
一つの球で、全燭光・半燭光・微燭光と三通りに、自由に明暗を調整できるので
節電
又々電力は値上げになります。ときはフルに、すんだら適當に[illegible]へて置けば、相當の節約です。
▼病床にある方、赤チャンのある家庭でも、便利な[illegible]たいへん喜ばれて居ります。
▼寢室……に利用して愛[illegible]ンプとして大人氣です。
紐をひくだけです。
（一〇〇W—六〇W—[illegible]）
（六〇W—四〇W—[illegible]）
婦人有權者同盟御取次

主婦と生活
▼經濟的で手軽にぬえる
夏の婦人子供服
流行の一般 スタイルの[illegible]
別冊付録　誰にも出來る　服飾手芸講座
布地を生かすデザインの上手な夏の装い方相談室
理想の男性に望むもの
世界の名作の中から選んだ素晴しい
新しい全身美容
頭から足の先まですつかり美しくなる
味覚漫歩　夏の西洋料理
◎社会探訪　男の抜け穴
◎妻が生んだ黒人の児
◎座談会　独身三十女
◎世界に励まされて選んだ道　女外交官訪問
▼ゆかたでつくった愉しい小もの
七月特大号
特価16円（郵税1円60）

私の見る再軍備
元外務大臣　有田八郎著
朝日新聞社刊（定價[illegible]）送料十六円
市川房枝氏評
再軍備反對論者、贊成論者はもち論、特に再軍備か非かと迷つている人達に必ず讀んでほしい書
平塚らいてう氏評
平和を熱望しながら、再軍備をやむを得ないとする一部の國民にはことによき啓蒙書
同盟でお取次します。代金及送料をそえ御申込み下さい。

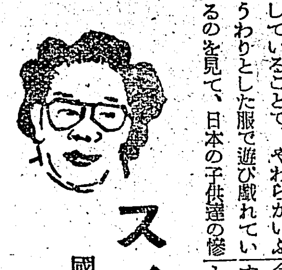

スイスと西獨逸

國連、婦人の地位委員會に出席して

婦人少年局長　藤田たき

國連婦人の地位委員會の會議内容について藤田先生は大變くわしくお話下さいましたが、五月號のヨーロッパだよりに主なるものが書かれていますので、ここでは略しました。

ジュネーヴ湖畔

急に、國連婦人の地位委員會にオブザーバーとして出發する事になり、三月十九日にあわたゞしく羽田を發ちました。途中二泊してジュネーヴに着いたのが三月二十三日でした。

その日は近來まれに見る上天氣でしたので、ジュネーヴ湖畔は家族づれの散步の人々が多く青い湖に白鳥が泳ぎ、のどかな平和な風景でした。特に目につ いたのは子供達が美しい服裝をしていることで、やわらかいふうわりとした服で遊び戲れているのを見て、日本の子供達の慘めさが自ずと思い浮び、考えさせられました。

また、女の人がアクセサリーに犬を連れて歩いていて、その犬が思い／＼な毛の刈りかたがしてあつて、ある犬は頭の方だけ刈つてあつたり、ある犬は脚にだけ毛が殘つていたりしていました。

街のショウヰンドには金の時計が澤山並べられ、貨幣より金を餘計に持つ國の富裕が見られます。國の繁榮と平和を映す湖畔には帽子をあみだにかぶつてのんびり散步する兵隊の姿もみられました。

參政權獲得の猛運動

さて、このようなスイスに婦人の參政權がないのです。國自體が平和でかつ繁榮しているので、參政權がなくとも婦人達はさして苦痛ではないらしいのです。それに御存知と思いますがスイスは直接政治を行つて居り四つのキャントン（州）では湖のほとりや野原に集まつて手を擧げて採決をするレフレンダムを行つています。土曜日曜は投票日に決められて居て、何かと云うと男達は投票に引張り出され、選擧に食傷氣味なのです。

法律は出來上つて三ケ月はそのまゝにしておき、その間に有權者が集まつてレフレンダムをするのです。レフレンダムがなければ法律はそのまゝ效力を發效します。

過去に於いて、スイスの婦人にも參政權が與えられるべきかどうかと云うことが男の人にきかれたことがありました。その時男の人達は女には參政權はいらないと答えて否決してしまつたのです。ところが今年の九月に今度はそれを女の人に聞くので す。今度女の人までがいらないと答えたら今後參政權が與えられる機會がまつたくなくなるので、スイスにある婦選獲得同盟はいま猛運動を展開していますが、同盟の會員は五千人といわれ、その五千人が一人十人づつ贊成者を獲得し、更にその十人がまた一人十人づつ獲得してゆく方法をとつています。スイスの一人のえらいおばあさんに聞きますと『この投票は三十年前になすべきでした。スイスは繁榮と平和に馴れ、水がよどんだような狀態になつているので投票は不利だと思う』とのことでした。

おしやれな委員達

國連婦人の地位委員會の十八ケ國の代表は勿論女ばかりですその人達が始めの一週間位毎日服裝を代えてくるのには驚きました。フランス、アメリカは云うに及ばず、ソ連、ポーランドの人達まで帽子とそかぶりませんが美しい服を毎日着替えて來ました。ある日國民政府代表が實にきれいな色の服を着て來ましたので『まあなんて素晴しいんでしよう』と賞めると、そばに居た人が『私はあの人が違つた色だつたらいい』と云つたので苦笑しました。

この委員會を通じて思つたことは、こうした場所へ代表を送るとき、日本などに於いてはあの人はまだどこへもゆかないからなどと順ぐりに國外へ派遣するが、こうした會議には繼續性が大切であり、始めての人はスピーディな會議についてゆけずまたフランス語、英語、ロシヤ語スパニシュの四つの言葉の一つがわからなければだめです。

更に考えさせられたことは、日本の女の人が如何に素晴しい權利を持つているかと云うことでした。いま持つていることの權利を一つ／＼獲得してゆくとしたら何十年かゝるかわかりませんそれで今持つている權利を失わないようにし、早く現實を法律上の地位迄近ずける事に努力しなければならない事を痛感しました。

西ドイツ

西ドイツは自動車で通つた程度なのでくわしく見ることが出來ませんでしたが、自動車の窓から見た洗濯ものによつて判斷しますと、日本よりはるかに生活程度は高いのではないかと思われました。森林地帶を通つたとき感心させられたのは、伐採したあとを放つておかず、必ず植林してあることでした。ドイツ人は日本人に似ていて、利口で勤勉で儉約であると云われますが二度の大戰でお金より物と云う觀念が出來て儉約の方はあまり見られなくなりました。道路は日本と同じで實に惡く自動車の中で搖られ通しでした。オートバイが非常に多く後に女の人をのせたアベック姿がよく見うけられました。ドイツでは歩道が英國管理で車道がソ連管理であつたり、一つの廢墟でも米英・ソと別れて居たりするので す。ある人がデモクラシイと書いてあればソ連地區であり、リバティと書いてあれば米英地區であると教えてくれました。ベルリンのソ連地區へ入るとスターリンの顔の染めぬいた旗が一ぱいでした。そして入口には（民主的地帶のはじめ）と標識があり、出口には（民主的地帶の終り）とあるのです。廢墟は西ドイツも東ドイツもいたるところにあり、煉瓦の山が澤山ありました。西ドイツの婦人團體や有名人達は、米英の支配を好んではいないが、共産黨の下にゆくのは嫌だと云い、ソ連による統一ドイツは望んでいないようでした。

積極的なドイツ婦人

西ドイツでは丁度日本における ミス・ウイードの地位の人が大變活躍していて、國際婦人會議などを持ち、大變お金を注ぎこんでいるようです。高等弁務官の地位にあるマックロイ氏の奧さんが私のために會を持つてくれ質問攻めにあいました。さかんに日本の女の人のことをきくので、男女同權になつて參政權もある、どの權利もある、これもある、あれもあると云うと質問をきき違えたのではないかと不思議がるのです。そこで實は法律上はそうなつているが實際上はしかじかであると云うと、皆、長嘆息して『やつぱりねえ』と云うのです。またミセス・マッカーサーに會つたかと云われたので 會わないと 云うと、それではミセス・リッジウエイはと云われたので、やはり會わないと云うと不思議がつていました。こうした會合を通してドイツの婦人達は大變がつちりしていて積極的であることを知りました。（文責在記者）

同盟が加盟申込を決議した

國際婦人同盟

第十六回國際會議をナポリで

本誌前號に掲載した國際婦人同盟會長よりのメッセージに對し、本同盟では去る五月十日開かれた常任委員會において、加盟申込をすることに決定した。

それでこの機會に國際同盟について紹介する事とする。

同盟の正式の名稱はインターナショナル・アライアンス・オヴ・ウーメン・イーコル・ライツー・イーコル・レスポンシビリティ（International Alaiance of Women: Equal Rights-Equal Responsibility）即ち男女平等の權利と義務の國際婦人同盟で、略稱を國際婦人同盟と稱している。

この團體はそもそも婦人參政權獲得のため一九〇四年米國の婦人參政權運動者キャット夫人等によつて設立され、最初國際婦人參政權同盟と稱していた。

その後各國に於て順次婦人が參政權を獲得したので一度二度名稱を變更、現在にいたつている。

從つて現在の同盟の目的は

一、すべての國にける婦人參政權の實現とその正しい行使

二、平和に對し建設的な役割を果す事

とし、三十四ケ國から四十團體が加盟している。

尚同團體は一九四六年國際連合が結成されて以來、顧問團體となつている。

同會は三年毎に國際大會を開催しているが、その第十六回總會を來る九月十四日より十八日迄イタリーのナポリ、ローヤルパレスで開催する筈で、藤田婦人少年局長を通じ左の如き招請狀が來ている。

國際婦人同盟第十六回會議へ招請狀

國際婦人同盟は、その加盟團體、個人加盟者及び友人達がナポリの會合へ出席して、お互いに親睦を强め、今日の世界の問題についての理解を深めるように招請いたします。

今日の世界は繁榮と平和を全面的に約束するものではありません。それで男子と女子の間より綿密な誠實な協力の方法を見出す事は、從前よりも一層重要な事です。そうすることによつて私共は個人の清廉、兩性の間の公正、市民權の教育及び實踐の平等といふような根本的な貴重なものの建設に役立つことが出來ましよう。

一般に婦人はまだ今日の生活や社會において、彼女等の力がどれほど必要とされているかを知つていません。又今日生產や經濟や、社會や、政治生活において從來よりも活動的な役割を演じなければならない事を認識していません。

本同盟はしつかりとした傳統をもつて婦人團體の間において お互の進歩的な協力を着々と進めてゆくという間斷のない仕事をしています。それで同盟の仕事にはいろいろな國の加盟團體からの精力的な活氣のある刺戟が必要です。それぞれの團體は本同盟の方針決定に參與すると共に、各自のいろいろな問題や提案を本同盟の理事會にどしどしもつて來るべきです。

最後に私共は私共の國際的な仕事をして行く上に、貴女方の良い支持を必要とすること、又この九月にナポリでの會合においでの貴女がたにお目にかゝる事を期待していることを强調してこの招請狀を結びたいと思います。

一九五二年二月

國際婦人同盟會長　ハンナ・リード

スイスにて

藤原道子

メーデーの騒ぎ、獨立記念日の式典を遠く耳にいたしつゝ皆樣の困難な御活動に對しはるかに敬意を捧げます。隨分メチヤなプランで飛び歩いてすつかり疲れましたが一昨日からスイスへ入り、こゝは少しノンビリいたそうと チュリッヒ、ベルン、ルッフエルとそして本日表記へ參りました。インタラゲンの山の美と湖の美は想像以上、はじめてシミジミと疲れを休めています。チュウリッヒへ引かえそうと思つていますが、五十日餘を經過したので、そろ／＼里心もつき、ふところの秋風殊の外きびしく予定變更の予定といつたところで、まだ今後のコースはハッキリいたしません。早く鬪つて戰列に參加したくなりました。月が美しく輝いて居ります。

婦人會展望

地域婦人團体の全國連絡機關

地域婦人團體全國連絡機關設置準備會が去る五月九日東京都市政會館で開かれ、全國的連絡機關設置について代表廿三名が種々意見の交換を行い、六月行われる全國婦人大會の準備を相談した。

竹中さんを圍む會

元朝日新聞記者竹中繁子氏を圍む會が五月十七日午後二時より婦選會館において催され、吉岡彌生、山田わか、市川房枝、板垣直子氏等廿數名の參會者があり盛大であつた。

國際理解の集い

國連協會、YWCA、婦人少年局共催の『婦人のための國際理解の集い』は、去る五月十七日お茶の水YWCA會館ホールにおいて 開催『裁判と社會保障』と題して東京地方裁判所判事和田嘉子氏『國連婦人の地位委員會より歸りて』と題して婦人少年局長藤田たき氏の講演があつた。

婦人少年局懇談會

五月十日婦人少年局に於いて地方職員室主任と各方面の婦人との懇談會が行われた。ガンドレット・恒子、市川房枝、上代たの、川崎なつ、神崎清氏らが出席し、各地方府縣に於ける紡織工場に於ける操短と婦人工員の問題、人身賣買、婦人團體の活動狀況等が報告され、質問、意見の開陳等が行われた

アジア婦人協會

去る五月十七日衆議院第二會館でアジア婦人協會が創立總會を開いた。理事長は戸叶里子氏で同協會はアジア各國から來る留學生の世話をはじめ、親善のための各種研究會、講演會などを開く予定。

日本婦人平和協會の新目標

日本婦人平和協會は五月廿四日午后一時より新宿御苑内で總會を開催、廿七年度の目標として、左の諸項目を決定した。

一、國際平和自由連盟の運動目標支持
二、平和憲法の擁護
三、婦人既得權の擁護
四、國際平和教育
五、國際親善への協力

なお、會長には上代たの氏が再選された。

品質日本一
ヤマサ醤油
味がよくて割のきく

良書推薦
人間の成長
レスター・F・ヘック著　山室民子譯
本書は、物心ついた少年少女の多くが興味を抱く誕生の奇跡及び父となり母となりゆく成長についての正しい智識が書かれています。『赤ちゃんは何處から來たの？』などとお子樣に訊かれて困るお母樣、先生方には是非御すゝめ致します。（紀）
發行所　鱒書房
（B六版一四九頁、一八〇円）

お洗濯の革命
ミラクル洗劑
特許粉石鹸
簡單純白な仕上り、主婦をお洗濯の煩[illegible]から解放します。
普通石鹸の六倍の[illegible]値段も半額ですむ[illegible]庭主婦にとり革命[illegible]絹、化學纖維何れ[illegible]
箱入り　二百瓦[illegible]
實用袋　一貫袋[illegible]
一キログラム袋[illegible]ます。
製造元　アゲチ[illegible]
取次店　婦人[illegible]

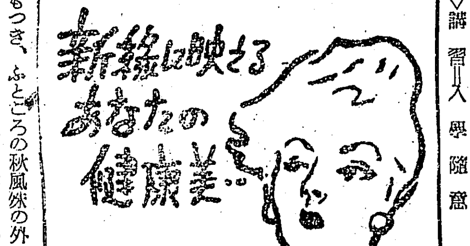
新緑に映るあなたの健康美
黒龍（こくりゅう）

◎病弱に惱む者、健全生活を求むる者、來りて光明を得よ！
日本指壓學院
院長　浪越德治郎
文京區表町五五
電話小石川（85）〇[illegible]
▽治療—毎日受付
▽講習—入學隨意

專賣特許　富久カマド　三河[illegible]の王[illegible]
▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯
我が富久カマドは、奧部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を穿ち煙筒があるので、火焰は釜尻の奧面を覆つて、平均に熱度を與えるので、チンバ飯の憂いがありません。又火焰のゆくえがはつきりわかるから舊カマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焰が壁に流れて火災を起す危險はなく他の類似品の追隨を許さぬ優秀品です。
發賣元　愛知縣碧南市新川町　電話（三河新川）五一番　富久商會
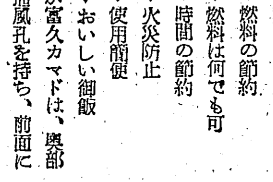

婦人有權者
WOMEN VOTERS

私共の立場と目的

一、同盟は政黨には中立、選擧では推薦、應援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覺をよび起し、正しい選擧を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議會や、政府、政黨を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多數出るよう運動します

一、又民主々義の逆行に反對し婦人の既得權を失わないよう努力します。

七月号主要目次

破防法成立のあと……（一）
破防法反對の婦人議員…（一）
衆議院婦人議員欠席表…（一）
參議院制度の改革………（二）
大切な選擧………………（二）
改進黨臨時全國大會……（二）
一票を大切に……………（三）
公共施設見學……………（三）
婦人會展望………………（三）
會員だより………………（三）
總選擧對策………………（四）
本部、支部報告…………（四）

破防法反對に活躍する婦人議員

―參議院法務委員會の最終討論―

衆議院から送付された破防法を約一ケ月に亙つてもんでいた參議院法務委員會は、六月十九日夜、政府原案、綠風會修正案、社會黨右派修正案の三案について討論採決三案とも否決してしまつた。綠風會修正案は政府原案から文書圖畫の所持を削り扇動を限定、濫用した係官に對し罰則を付加したもの、社會黨右派修正案は扇動を削除したものであつた。法務委員十五名中政府原案には自由黨員四名だけが賛成、綠風會案には自由黨員四名と綠風會員二名が賛成、社會黨右派修正案には社會黨右派二名、綠風會一名、改進黨二名で、社會黨左派、第一クラブ、共產黨は三案とも反對した。右法務委員中綠風會宮城タマヨ氏、改進黨紅露みつ氏（一松定吉氏代理）の二名の婦人議員は、何れも扇動の削除を主張した。右委員會に於ての兩氏の討論を速記錄により左に揭げる事とする。

母の立場から

綠風會 宮城タマヨ氏

私は綠風會には屬しておりますけれども、今日は個人といたしまして、殊に私は母の立場を守りまする意味において立ちましたわけでございます。（中略）

大體から申しますと國家の治安というものの一番の根本は、私は國民の遵法精神にあり、國民が法律に協力するというところにあるだろうと思うのでございますが、この國民が協力してついて來ますということはやはり國民に納得の行く法律を作るということではないか、それには私どもいつも立法府にありまして心がけなければならないと思つて居りますことは、國民の聲を聞かなければならない、輿論に從わなければならないという立場をとりたいという點でございます。ところで今度は實に皆さんがたからもすでに言われましたように、國民の輿論というものはこの法律に對してかくの如く反對しております。そこで私は母の立場をとりまして、法務總裁にもつと大きいお父さんになつて下すつて、この法律をすらつと引込めて下すつたらいゝじゃないかと願いたかつたのでございます。勿論私といえどもこの法律のねらつておりますところの集團的な破壞活動をする團體がありとすればこれはもう本當に根こそぎ打碎かなければならない、そうしてそれに對して立法措置をとるということに少しも反對するものではないのでございますが私自身といたしましてはこの法案の審議が始まつて以來、世界情勢のことも勉强しなければならない、國內事情も知らなければならないと思つて一生懸命に勉强したわけで、いささかわかつて參りましたけれども、國民大勢の人々がこれに反對いたしますということは、實際國內情勢についてもそれほど心配を認識していないし、又その段階でないと考えているためじゃないか、そこで私はこの段階にありましては政府は一遍こうちよつとそつぽを向いて見たらどうだろうか。

◇ ◇

實は、私はよく申すのでございますけれども、少しできそこないの子供を持つたお母さんが、できそこないならできそこないほど眞顏になつて眞向きになつてその子供を守ろうといたしますから、この手で泥棒をするのだ、この足で惡いところへ行くのだと、手を縛り足を縛つておりますうちに、子供はどうなつてゆくかというと、どうかして親から逃れようと思つて親から逃避する、そのときに私はよくそのお母さんに言うのには、あなたがあまり眞顏で子供と取組み過ぎて二十四時間子供を守り續けておるからその結果が惡いのだろう、或るときにはちよつとそつぽを向いて御覽なさい、或るときには全くうしろ向きで子供と反對の方向へ步いて行つたらどうでしょう。ところが母親は決して子供に對してそつぽを向き通してどうしても離れて步くことはできない。そこで母親は親心として子供を守るだろうと、私はこう思いますけれども、併し余り眞向になつて取組み過るというときにそういう結果があることもあるのでございます。

◇ ◇

そこで私は少し政府もそつぽを向いて、ときにまあやつてみいというような態度で、大きい國家の親心で一應進んで見たら今日の情勢が少しでも救われるのじゃないかということを考えて見るわけなんでございますが、全くこの法律が運營よろしきを得ないで濫用される虞れが少しでもございますというと、國民が非常に縛られますし、非常な大きい不安が起つて參りますということを實は心配しているのでございますが、綠風會なんかでも議員のかたが、わたしも若いときには暴力活動をしたんだよ、それでも縛られなかつたからよかつたんだよというようなことをおつしやつておられるが、こゝにいらつしやる特審局長も若いときは赤かつたというようなお話をなさるのでございますが、それはどうかはつきり存じませんけれども（笑聲）そういうかたがたが今日國家のためにこうして役立つていて下さるということは縛られなかつたからこうで、若しこのかたたちが縛られて、そうして靑年時代に芽を摘みとられておしまいになつたら私はこう役に立つて下さらなかつたと、そこでどうしても私は國家の法律が余りでき過ぎているよりも、私はこの法律は少しよくでき過ぎて、余り隅々までも人を縛るようになつているから不賛成なのでございます。だからもう少し私は國家の法律にも穴があるほうがいゝ、できそこないがいいと思つております。（中略）

◇ ◇

そこで私は法律に穴があるほうがいいということを申上げましたけれども、一體その穴という私の言う穴は何かというと、私はこの穴埋めはほかの方面ですべきで、一體縛るということを土台にされてすべてのものを刑罰の對象にするということ自體がどうか。殊に成長盛りの子供達に對して、つまり靑年層、學生層というものに對しましてはこれは絕對に、少し桃色だと思つても、少し行動が行き過ぎたというときであつても、これは敎育の對象にして、刑罰の對象にするということは絕對にやめて見たらどうか、もう少し救われやしないか。丁度中山委員も若いときには少しおあばれになつたような元氣のいいお話をときどきなさるのでありますが、こゝにもいゝ御手本がございます。そこで私は今度この法律が通りまして、そうして特審局がもつと大きくなつて、公安調査廳設置法ができ、たくさんの職員ができて、それに非常な國家の經費が要ります。その經費は惜しいことだなと思つております。それを私は先ずちよつとそつぽを向いて頂いて、うしろ向きでもよろしうございますから、その經費をもつと國民の生活の安定するというほうに使つて頂いて、それから又敎育の對象にすべき、これから、現在育つてゆかなければならない、指導して行かなければならない、保護して行かなければならないというような者に對しましての予算と、それから努力をそのほうに一應向けて、どうでもこうでもそれでいけないというときにはもう本當にその目的のところに彈が當つて行くような法律を立法して頂いたらどんなものかというような事を思つて見ます。

私は法律に穴があるようにと申しましたが、どうか法にも涙がありますように、法にもやはり、敎育ということをお願いいたしまして、私は伊藤修委員の修正案に賛成いたしますことにいたしますのでございます。

（伊藤修委員修正案とは社會黨右派修正案のことです。宮城氏の所へは政府案反綠風會案反對の投書八万枚も來たそうです）

宮城議員を圍んだ破防法反對陳情の婦人團體代表（參議院にて）

婦人の立場から

改進黨 紅露みつ氏

私は只今議題となつておりまする破壞活動防止法案ほか二法案の原案に反對するものであり、修正案のうち伊藤委員提出の修正案に賛成するものであります（中略）

特に婦人の立場から一言いたしますれば、平和憲法が制定されまして、政治面にも進出の第一步を踏出して來ました現在、このような法が實現いたしまするならば、これが萎靡沈滯を來たすであろうことを深く恐れるものであります。これを要しまするに、本案は基本的人權と公共の福祉とを調整するという意味におきまして不均衡であり、私の到底賛成いたしがたいところであります。伊藤委員提出の修正案がこれを是正するものであるという點を認めまして、該修正案に賛成をいたし、私の反對討論といたします。

破防法と婦人議員

婦人矯風會、女子靑年會、婦人平和協會、大學婦人協會、有權者同盟の五婦人團體代表は、破防法から最少限度『扇動』と『所持』を削除すべく、參議院のキヤスティング・ヴオートを握つている綠風會及民主クラブに對して幾度か陳情を行つた。民主クラブの婦人議員木內キヤウ氏、綠風會の婦人議員宮城タマヨ、奧むめお、井上なつゑの諸氏には何度も面會して賴んだ。

右の內宮城氏は敢然として、私共と同じ立場に立ち綠風會內において法務委員會において努力しているが、奧氏は宮城氏と同樣だといゝながら『綠風會內で發言すると損をするから』といつて陳情の代表者の憤激を買つた。井上氏はノレンと腕押しではつきりしない。木內氏に至つては『私は賛成です、國民の多數は破防法に賛成しています』に一同あいた口がふさがらない情况であつた。

衆議院婦人議員缺席表

自26年12月10日
至27年6月5日 本會議50日

定員不足で本會議が成立しない等の醜態をさらしている國會風景の折柄、週間朝日紙上に衆議院議員の缺席表が發表された。その中から婦人議員を拾うと次の通り。

欠席	所屬	氏名
六日	共	田島ひで
八日	右社	松尾トシ子
〃	共	苅田アサノ
〃	自	近藤鶴代
十日	改	松谷天光光
十一日	右社	堤ツルヨ
〃	〃	山口シヅエ
十四日	自	中山マサ
〃	社民	大石ヨシエ
十五日	右社	戶叶里子
十六日	共	柄澤トシ子
廿六日	左社	福田昌子

七月時局研究會

日時 七月十二日（土） 午後一時半ー四時
場所 婦選會館 （會費三十円）
演題 公明選擧について
講師 公明選擧連盟事務局長 田邊 定義氏

郵稅の關係で通知が部分的にしか差上げられませんから、本欄御覽の上多數御誘いあわせの上御出席下さい

主張 破防法成立のあと

敷日來の參議院の混亂は、政府及自由黨並に參議院の自由黨系である民主クラブ、綠風會の大部分が、國民多數の反對を押切り、言論、集會、結社の自由を抑壓する破防法を成立させようとしている所に主な原因がある。

私共は會期切れ、乃至は解散によつて、この破防法が不成立となる事を希望しているが、現實には、今日にも綠風會案が參議院本會議に上程され、卽決可決、成立といふ情勢にある。

綠風會案は政府原案を幾分緩和しているが、最も濫用される心配のある『センドウ』が存置されているのである。

この破防法が成立した場合私共は今後如何なる態度を以て對處するか、それについての覺悟を今からきめて置く必要がある。

私共は勿論、成立した法に對しては一應したがうが、然し將來この法律の廢棄、修正の爲めに努力する一方、自ら深慮して言論の自由を狹めるが如き事があつてはならない。私共は從來と同樣、自ら信ずる所は斷固として主張し、民主主義を護らなくてはならないと思うのである。

尙此度の參議院に對する破防法反對運動を通じて、私共は參議院の性格、參議院內の政黨、議員の質等について、いくつかの疑問に當面した。

卽參議院が政黨化し、黨の立場を固守している。殊に參議院の自由黨、民主クラブは全くデクの坊で、破防法に對しても政府の命之從であつた。綠風會はいくらか良心的ではあるが、万年與黨のそしりは免れ難い。

來年六月には參議院議員の半數改選があるが、その際私共は、參議院本來の是々非々の立場に立ち得る立派な人物を出したい。政黨に所屬する人達、破防法に賛成した人達には投票しない事にしたいものである。（六月廿六日）

市川 房枝

落穗

破防法反對の爲活躍の神近市子氏、ある日市川會長と參議院綠風會の議員との面會を待つ間『こうして差別待遇をされ頭を下げて賴むのにはこりく〱したわネ議員になりましようよ。そうしなければだめよ……』としきりに勸誘していられたが、會長は『そうですね』とだけで合槌を打たれませんでした。さて、これは實現するかどうでしようか

☆ ☆ ☆

定價一部拾円（郵稅四円） 編輯兼發行人 市川房枝 發行所 東京都澁谷區千駄ヶ谷五ノ八八九婦選會館 日本婦人有權者同盟 電話代々木(37)一六七四番 振替東京一九五四〇九

区長区議の立會演說會

杉並支部長 西村好江

去る五月七日杉並區では區長と區會議員一名（補缺）の選擧が行われた。これに際し政治敎育と啓蒙の目的で支部主催の立會演說會を催し盛會を極めたのであるが、この立會演說會と云うもの丶法律的根據をのぞき乍らその効果と支部活動について述べて見たいと思う。

○ ○

投票日を五月七日に控え、その投票率は三〇％と予想され區民の大方は誰が、どう云う人が立つて居るのか一向知らぬと云う低調さであつたので、どう云う運動をすべきかについて考えた結果立會演說會を催す事に決め、四月卅日に屆出と演說會場依賴の爲、區に出向いたのである。

ところが事務當局は公職選擧法の條文に該當せぬ故を以てこれが開催に反對の意志表示をしたのである。その條文は同法第一五二條（公營の立會演說會を行うべき選擧）に衆、參兩院及び都道府縣知事、敎育委員會委員の選擧についてはこの法律の定めるところにより立會演說會を行う、市及び人口五千以上の町村は政見を選擧人に周知させる爲に立會演說會を開催しなければならない。とあり、右三者については立會演說會を認めるが、地方自治體の首長、議員についてはやつてよいと云う規則がない事、更に同施行例第一一二條公營の建物は一人の候補者が使用する回數及び料金の問題にもふれる、というのである。

そこで團體が獨自の立場で會場を用意して勝手に行なおうと決めてある會館に交渉、これを獲得し、準備の爲他に廻り歸宅した。するとその會館は區に關係のある建物でこれは使用させられぬとの斷りがあつた。いよいよ困難に逢着し、亦々翌日再び交渉を開始し、要するに〃しなくてはならない〃と云う規則もないが〃してはならない〃と云う規則もないのではないか、と云う見解に立ち、また會長のいわれる啓蒙の最低の線はせめて候補者の顔位は見せるようにとの線を強く出し、同盟の立場を强調し遂に區側もこれを認め學校使用を許可の上これに協力するに至つたのである。然し、前述の法律により立會演說會と云う名稱でなく合同政見發表演說會、つまり候補者一人〱の希望申請による形を取つて行われたのである。

○ ○

そこで短時日に而も殆んど宣傳は行屆かずどんな結果になるか予想もつかなかつたにも拘らず開場劈頭熱心な老人二人を先著に續々入場、二百名に達し廊下にも立つと云う盛況でよくその目的を達したのである。今この仕事を振り返つて成功の基本がどこにあつたかを檢討するに

第一、事務が完壁であつた事。これは區長候補二名、區議候補六名（內婦人一名）計八名の候補に貴重な時間の無駄をかけぬよう一人一人の受持時間を正確に示し、速達、電話、訪問の三本立てゝ確認を求めた。この爲各自受持時間の一分前に必ず着席し前者と交替した事。

第二 運營の方針を初めの計畫通り一糸亂さなかつた事。

第三 登壇順序も前以てくじ引きで決定し何の不平も起らなかつた事。

第四 各候補がよく協力した事各候補者はよく時間を守りこの演說會の趣旨を尊重した事。

かくして運動が事務のレールに完全に乘つた事等が擧げられるのではないかと思うのである會場全體の空氣は講演會と異り盛んにヤヂもとび司會者との應酬もあり活發を極めた。空時間を利用し同盟の事業性格を說明したため、同盟のパンフレットも入場の時は見向きもしなかつた人が歸りにはもぎとるように受取ると云う狀況もあつた。

普通候補者が街頭演說を行う場合三〇名位の聽衆しか集らないのに多數の入場を見、來會者は同じ場所で八名の候補者から一人一人の政策をきいて批判出來、政治意識を高めるに大いに役立つた。この點からも立會演說會等は支部活動の中でも大切な事の一つではないかと思うのである。

翌日は區選管が一日トラックを走らせ棄權防止をさけんで居たが表を叫び步く事はした方がよい程度で効果はうすいものではなかろうかと思われる。六日朝二、三の家庭を訪問したところ何れも昨夜の演說會の興奮で食卓の話題をにぎわわし、各方面から又是非やつてほしいとの希望もあり投票日には演說をきいて居た近くの七十才の老婦人がイソイソと投票に行く姿も見受けられた。人口三十余万有權者數十九万余に對する二百名數の上は勿論比較にならぬものであるが、啓蒙の道遠しといえども熱意を以て回を重ね努力をつゞけるなら、啓蒙の道も百支部結成の道も決して遠いものではないと確心し、併せて本文が他支部の御參考になれば望外の幸せである。

「本部報告」

破防法反對運動繼續

本同盟はさきに、日本キリスト敎女子靑年會、日本キリスト敎矯風會、日本婦人平和協會、日本大學婦人協會と提携して破壞活動防止法案反對運動を行つて來たが、五團體代表はさらに五月十日衆議院、五月二十六日參議院を訪問、各黨派及議員に破防法反對の陳情を行つた。

昭和廿七年度

第一回常任委員會

日時、五月十日自午后六時廿分 至午后九時

出席者 市川、齋藤、加藤（靜）加藤（梅）、大月、伊藤、諸田、渡邊、松崎、松生、鶴田 和田、浦口、西村、兒玉、春野の諸氏

次の議事について種々協議をした。

一、常任委員會の開催日及その運營について

一、常設委員會委員長についての希望及委員會組織について

一、二十七年度運動目標の具體化について

一、その他、國際婦人同盟への加入申込みについては全員異議なく賛成。

五月の時局研究會

去る五月十七日（土）午後三時ー五時半まで、婦選會館に於て定例時局研究會を開催。最近ジユネーヴの、婦人の地位委員會に出席、歸朝された、婦人少年局長藤田たき氏の御話をうかがつた。集る者五十數名、狹い會場の割れんばかりの盛會であつ

廿七年度 委員長決定

政治敎育委員長 兒玉琴枝
政治運動 〃 伊藤輝子
組織 〃 松生德子
出版調査 〃 浦口靜子
財務 〃 松崎初枝

『婦人有權者』の編輯は別に編輯委員會を設け、會長が責任を持ち、前記委員會の推進協力は齋藤副會長が分擔することゝなつた。

尙會員でおひまのある方は右委員會の何れかに所屬、御協力願度、會長迄御申出を願います。

支部通信

福島支部

昨年の夏から運動を始めてをりました縣婦人會館建設の件は市連合會及び菅野支部長の熱意によつて福島市に建設と決定、既に新建設委員會も設定、縣女性の心の據り所が建つことになりました。

今日にいたるまで、市內各婦人團體の協議會及び縣の社會敎育課の御支持を得た上、福島市を中心とした一市三郡の御協力を得て、建設委員會を作るまで漕ぎつけた苦心は大へんなものでした。

去る四月六日の縣下婦人大會が平で開かれた時は、菅野支部長から、經過報告や、會館の必要性などが熱心に說かれたが、四月廿七日の縣下婦人代表者會議では賛否兩論の激しい論爭が展開されました一方提案者として責任ある私共では、大小二十數回の集會を持ち、或る時は無理解な新聞論說に反駁を試みたりなどしました。

女性の進出を恐れてか、地位ある人や女性を利用の具にせんとする人達の〃文化會館と併設せよ〃との言い分が誌上をにぎわせている始末です。

菅野支部長を中心として、三ケ年計畫、八五〇万円の募金をめざして運動を展開するのですが、現段階の家庭婦人の地位から云つて、男性の自分勝手な考え方を押し切る事は非常な困難が予想されます。

然し私共は飽く迄も女性の獨立的精神の殿堂を建設し、私達の娘たちに女性と生まれた喜びと希望を抱かせたいものです。（島貫德子）

郡山支部

昨秋の市川・藤田兩先生の御來郡を機として、三春町、多田野村、縣東南端の棚倉町からは、九名もの新會員を迎え、市內のみでなく廣い範圍に會員を持つ事になりました。

四月六日の平における縣婦人大會のパネルに、講師として水委員が參加、四月十一日、婦人週間のための放送に菊池副會長放送。四月十二日は例會を會催婦人週間のために、市圖書館と共催で、市內各婦人團體幹部を招聘『これからの婦人團體の使命について』の座談會を開催、時間勵行の問題、資金問題、行事企畫等について活潑な意見が交わされました。結論として、圖書館長から、婦人の地位逆行の傾向については、婦人の敎養向上のため、讀書の重要性を、支部長からは、會の運營に關して民主的に行われる可き事、司會者からは、團體としての自主性の必要について述べられましたCIE映畫『婦人と共同社會』も併せ觀賞し盛會でした。（水芳枝）

長野坂城支部

五月十一日（日）第二回支部總會を『ひさご』にて開催、會務會計報告の他、本部總會の結果を中心に廿七年度の運動方針を協議。予算の審議を終えてのち小縣郡彌津村婦人村會議員土屋靜氏より、村會における活動狀況、その他生活改善等について聞き懇談會を催しました。尙九月下旬には當支部他近村數ヶ所にて市川會長の講演會を開く申しあわせを行いました。

長野上伊那支部

五月廿五日午後六時より九時迄市川會長を迎え、會員の懇親會を開催しました。

廿七年度新幹事ー田原きく、日置あさ子、松尾止、森弓子、海瀨えつ子、兒玉勝子、沓掛節子、沓掛たけ子、金子かおる、西澤文子（兒玉勝子）

四月の婦人週間には、東部より郵送のビラを七千枚印刷し、新聞に折込み、街頭には本部よりのビラをはりました。例年通り當支部と伊那町婦人會とふくむ中部ブロック未亡人會を意見發表會を行いました。本年は同盟色を充分に盛上げた開會の辭と第四回同盟の印刷物中心の意見選擧についての心構え等同盟の特色を發揮したもので賞されました。（春日敏子）

函館支部

五月八日、西川町の秋山姉宅に於て支部總會開催、田村支部長は御主人が札幌へ御轉任のため引退されました。新支部長及新役員左の通り。支部長ー牧野勝代、副支部長ー藤澤芳子、會計ー齋藤つゆ、笹原倉枝、書記ー荒木仲子、幹事ー平光英子、田中ツル、折登きみ

田村幸枝氏移轉先ー札幌市南十二條西十二丁目、福音ルーテル札幌敎會

札幌支部

四月の婦人週間には、各催しに參加し、本部より送付の啓蒙リーフレットを配布しました。五月中に總會出席報告會を兼ねて支部總會を開催、役員改選を行う予定です。（荒卷よしゐ）

岐阜多治見支部

當支部では五月十六日總會を開催、本部總會の報告及び本年度運動方針や規約改正等協議、役員選擧を行いました。

支部長ー加藤梅子、副支部長ー靑木綏子、安藤志き、書記ー萩原美禰、岩間正子、會計ー大岳きん、會根壽美子、企畫部ー安藤政子、加藤はる子、宮川時子、靑木ます、財務ー今井なみ、大島きよ子、寺田節子、大島鈴子

尙政治敎育部もあり若干名委員はあげてありますが、皆で助け合つて事をはこぶ事にしています。本年度最初の仕事としては五月廿四日東京から生活協會學院の二瓶一次氏を招いて講演會開催の予定、高等學校、市會議事室、一般會場と四、五回行う。（加藤梅子）

新會員紹介

◇第一種會員

敬稱略（ ）內は紹介者及支部

日置あさ子（坂城）森田よし、向谷花（以上西村）古田企美（高橋）今淵正武、大山蕪、江口勝野（以上京都支部）宮崎幹子、林春子、服部勝尾、佐藤ハルヨ、松久志津惠、鹽明藤子、入部靜江、田中いと、小清水園江、江本ヒデ（以上名古屋支部）加藤シゲ代（世田谷）大橋ハル（杉並）一瀨徧子（山中）浪越はつ子（吉田）新谷はま（本人）坂本春枝、横尾美智子（以上齋藤）室久スミ（渡邊）佐藤壽榮、菅田タミ（渡邊、梅本）黑田艶子（春日）長岡花子、三好マスミ、鶴井スヱ子、古田スヱ子、（以上原田）岡林喜代（九島）篠塚志摩子（目黑）村上ます子（小谷）小林幸（目黑）古澤茂子、矢吹さだ、篠原万代、野澤はつ子、國松仁子（以上目黑）須田さだ（齋藤）大瀧スヱ（市川）藤田桂子（高橋）小關ツル（渡邊）加藤キヨ子（坂田）岡崎美代子、常塚澄子、寺田壽美子（以上武正）榎本光子、志賀てい、武田定子（以上山中）佐藤壽美代（函館）古賀久留美（本人）野々村君江（武正）鏑木きみよ（市川）小幡幸笑（岩佐）前島清子（市川）杠あい子、佐野きみじ（以上高橋）田添包子（本人）前田美江子、吉田あい子（諸田）沖山とよ、笹原智子、野田郁子（渡邊）山田喜久、松原かね子、大岳悅子、靑木ます、西尾多加子、今井すみ子、淸水ふじ、岡崎榮子、野口みよ（以上多治見支部）

◇第二種會員ー福山常子、田中芳子（以上市川）中島照子（鷹巣支部）岡部つね（武正）田邊はな、川上ミワ、山田美穗子（以上向井英子）福田文枝（本人）森川明子、山村喜美子、笹本きよ子、上岡たい（佐藤つるよ）瀧藤靈俊（市川）野中愛子（目黑支部）村上綏子（杉並支部）村上ヒデ、藤田孝子（以上齋藤）市島一子（和田）勅使川原一水、田中志津ゑ、龜澤シヅヱ、宮澤千和子、山本杉（以上市川）田中ちやう（向井英子）宮坂妥子（上伊那支部）靑木綏子（川北）石井幸子、三浦好美、吳澄子、中山知子、（以上澁谷支部）森田キミ、山本千枝子（世田谷）安藤トヨ、竹村マヤ、齋藤キヨノ、福山フジ（以上札幌支部）兒島ヤスヱ、岸登恒子、鎌田すゑえ（以上市川）牧野きぬ（伊藤）木村チヨ、野田ねつ子、牛田百合子、龜田あき（以上本部）

◇贊助員 金子義一、靑木重喬（以上多治見支部）遠藤佐恒、雨宮要平、森森年一、古川丈吉、森田瀨一（以上杉並支部）田邊義敏、山下幸藏、相原佑光、廣瀨俊吉、岡紀雄、石橋近三（以上目黑支部）藤山與喜衞（澁谷支部）田中正健（高木）矢吹資良、菊池貞二郎、湯淺大太郎、大田辰男、田村毅、藤田榮久（以上、郡山支部）山口忠吾、辻勇、田村誠二（以上札幌支部）正岡冬子、當山毅造、和田ハル子、五十嵐シマ、破摩ショ、榎原公平、岩上節（以上ブラジル、正岡冬子）

事務所日誌

▼五月六日 會長YWCAのマツカーサー女史懇談會へ出席、

▲五月八日 廣告料集金。發送準備。

▼五月九日 五月號發送。地方中央委員になられた方へ委囑狀と總會書類を送る。

▼五月十日 第二副會長加藤すゞ子氏會長と共に上京、常任委員會。婦人少年局における地方職員室の會合に市川會長、齋藤加藤兩副會長出席。

▼五月十二日 杉並、武正氏、目黑、三浦氏來訪。

▼五月十三日 市川會長と加藤第二副會長午後二時より市政會館へ公明選擧打合會へ。

▼五月十四日 前島ふく氏來訪もより會の件。武正氏來訪、廣告の件。

▼五月十五日 會長東京會館別館での公明選擧準備會へ出席、夜行にて岐阜市へ。

▼五月十六日 會計西村氏、加藤氏來所。

▼五月十七日 西三河支部の內田あぐり氏上京、齋藤副會長、參議院第一面會室における惡法反對國民運動連絡會に出席、午後二時半より時局研究會參會者多數

▼五月十九日 事務局會議、分擔を明にして能率增進をはかる

▼五月二十日 午後大掃除

会員の声

福山常子

私共はこのいとも小やかな町に五年、正しい政治、新しい政治意識の徹底につとめながら古い力の根强さと斗つています。二月、三月と二ヶ月、一部のボス的人物の策動で福山を退ける動きが起つて選擧運動よりも深刻な日々を過しました。然しこんな田舍でも、新しい自治政治の意識はだんく〱わかつて來るらしく、市長對市會の性格についてもわかる人が多くなつて來た故か、遂に一部の陰謀は功を奏する事が出來ませんでした。

この小さな町の存在に頭をなやます生活のばからしさを話し合つてをりますけれど、日本中の人々の中、五万六千の人々の頭を少しづつでも改良していけたらそれ丈でもかくれた効果はあり得ると、まだ三ヶ年努力しようと話し合つています。どうぞ御鞭撻下さいませ。

獨立日本と總選擧、いよく〱議會政治の重要性が再認識され主權在民の自覺が强調されなければならない時と存じます。先生の御奮斗を期待いたして居ります。なお、入會申込書を同封させて頂きます。

（愛知縣豐川市長夫人）

あとがき

五月號に續いて六月號の編輯と目のまわるような急がしさでした。七月號は下旬までにはお手許へ屆くようにしようと心組んで居ります。（も）

廿七年度から婦人有權者は獨立會計になりました。何卒皆樣のお力で、廣告面を充實させて下さいます樣。廣告は有權者擴張の原動力です（き）

区長区議の立會演說會

杉並支部長　西村好江

去る五月七日杉並區では區長と區議會議員一名（補缺）の選擧が行われた。これに際し政治敎育と啓蒙の目的で支部主催の立會演說會を催し盛會を極めたのであるが、この立會演說會と云うもの々法律的根據をのぞき乍らその效果と支部活動について述べて見たいと思う。

○　○

投票日を五月七日に控え、その投票率は三〇%と予想され區民の大方は誰が、どう云う人が立つて居るのか一向知らぬと云う低調さであつたので、どう云う運動をすべきかについて考えた結果立會演說會を催す事に決め、四月廿日に屆出と演說會場依頼の爲、區に出向いたのである。

ところが事務當局は公職選擧法の條文に該當せぬ故を以てこれが開催に反對の意志表示をしたのである。その條文は同法第一五二條（公營の立會演說會を行うべき選擧）に衆、參兩院及び都道府縣知事、教育委員會委員の選擧についてはこの法律の定めるところにより立會演說會を行う、市及び人口五千以上の町村は政見を選擧人に周知させる爲に立會演說會を開催しなければならない。とあり、右三者については立會演說會を認めるが、地方自治體の首長、議員についてはやつてよいと云う規則がない事、更に同施行例第一一二條公營の建物は一人の候補者が使用する同數及び料金の問題にもふれる、というのである。そこで團體が獨自の立場で會場を用意して勝手に行なおうと決めてある會館に交渉、これも獲得し、準備の爲他に廻り歸宅した。するとその會館は區に關係のある建物でこれは使用させられぬとの斷りがあつた。いよいよ困難に逢着し、亦々翌日再び交渉を開始し、要するに〃しなくてはならない〃と云う規則もないが〃してはならない〃と云う規則もないのではないか、と云う見解に立ち、また會長のいわれる啓蒙の最低の線はせめて候補者の顏位は見せるようにとの線を强く出し、同盟の立場を强調し遂に區側もこれを認め學校使用を許可の上これに協力するに至つたのである。然し、前述の法律により立會演說會と云う名稱でなく合同政見發表演說會、つまり候補者一人〱の希望申請による形を取つて行われたのである。

○　○

そこで短時日に而も殆んど宣傳は行屆かずどんな結果になるか予想もつかなかつたにも拘らず開場劈頭熱心な老人二人を先着に續々入場、二百名に達し廊下にも立つと云う盛況でよくその目的を達したのである。今この仕事を振り返つて成功の基本がどこにあつたかを檢討するに

第一、事務が完璧であつた事。これは區長候補二名、區議候補六名（內婦人一名）計八名の候補に貴重な時間の無駄をかけぬよう一人一人の受持時間を正確に示し、速達、電話、訪問の三本立てで確認を求めた。この爲各自受持時間の一分前に必ず着席し前者と交替した事。

第二　運營の方針を初めの計畫通り一糸亂さなかつた事。

第三　登壇順序も前以てくじ引きで決定し何の不平も起らなかつた事。

第四　各候補がよく協力した事各候補者はよく時間を守りこの演說會の趣旨を尊重した事。

かくして運動が事務のレールに完全に乘つた事等が擧げられるのではないかと思うのである會場全體の空氣は講演會と異り盛んにヤヂもとび司會者との應酬もあり活潑を極めた。空時間を利用し同盟の事業性格を說明したため、同盟のパンフレットも入場の時は見向きもしなかつた人が歸りにはもぎとるように受取ると云う狀況もあつた。普通候補者が街頭演說を行う場合三〇名位の聽衆しか集らないのに多數の入場を見、來會者は同じ場所で八名の候補者から一人一人の政策をきいて批判出來政治意識に高めるに大いに役立つた。この點からも立會演說會等は支部活動の中でも大切な事の一つではないかと思うのである。翌日は區選管が一日トラックを走らせ棄權防止をさけんで居たが表を叫び步く事はした方がよい程度で效果はうすいものではなかろうかと思われる。六日朝二、三の家庭を訪問したところ何れも昨夜の演說會の興奮で食卓の話題をにぎわわし、各方面から又是非やつてほしいとの希望もあり投票日には演說をきいて居た近くの七十才の老婦人がイソイソと投票に行く姿も見受けられた。人口三十余万有權者數十九万余に對する二百名數の上は勿論比較にならぬものであるが、啓蒙の道遠しといえども熱意を以て回を重ね努力をつゞけるなら、啓蒙の道も百支部結成の道も決して遠いものではないと確心し、併せて本文が他支部の御參考になれば望外の幸せである。

「本部報告」

破防法反對運動繼續

本同盟はさきに、日本キリスト敎女子青年會、日本キリスト敎矯風會、日本婦人平和協會、日本大學婦人協會と提携して破壞活動防止法案反對運動を行つて來たが、五團體代表はさらに五月十日衆議院、五月二十六日參議院を訪問、各黨派及議員に破防法反對の陳情を行つた。

昭和廿七年度

第一回常任委員會

日時、五月十日自午后六時廿分至午后九時

出席者　市川、齋藤、加藤（靜）加藤（歌）、大月、伊藤、諸田、渡邊、松崎、松生、鶴田、和田、浦口、西村、兒玉、春野の諸氏

次の議事について種々協議をした。

一、常任委員會の開催日及その運營について

一、常設委員會委員長についての希望及委員會組織について

一、二十七年度運動目標の具體化について

一、その他、國際婦人同盟への加入申込みについては全員異議なく贊成。

五月の時局研究會

去る五月十七日（土）午後三時―五時半まで、婦選會館に於て定例時局研究會を開催。最近ジュネーヴの、婦人の地位委員會に出席、歸朝された、婦人少年局長藤田たき氏の御話をうかがつた。集る者五十數名、狹い會場の割れんばかりの盛會であつ

廿七年度　委員長決定

政治教育委員長　兒玉琴枝
政治運動　〃　伊藤輝子
組織　〃　松生德子
出版調査　〃　浦口靜子
財務　〃　松崎初枝

『婦人有權者』の編輯は別に編輯委員會を設け、會長が責任を持ち、前記委員會の推進協力は齋藤副會長が分擔することゝなつた。

何會員でおひまのある方は右委員會の何れかに所屬、御協力願度、會長迄御申出を願います。

支部通信

福島支部

昨年の夏から運動を始めてをりました縣婦人會館建設の件は、市連合會及び菅野支部長の熱意によつて福島市に建設と決定、既に新建設委員會も發足、縣女性の心の據り所が建つことになりました。

今日にいたるまで、市內各婦人團體の協議會及び縣の社會教育課の御支持を得た上、福島市を中心とした一市三郡の御協力を得て、建設委員會を作るまで漕ぎつけた苦心は大へんなものでした。

去る四月六日の縣下婦人大會が平で開かれた時は、菅野支部長から、經過報告や、會館の必要性などが熱心に說かれたが、四月廿七日の縣下婦人代表者會議では賛否兩論の激しい論爭が展開されました一方提案者として責任ある私共では、大小二十數回の集會を持ち、或る時は無理解な新聞論說に反駁を試みたりなどしました。

女性の進出を恐れてか、地位ある人や女性を利用の具にせんとする人達の〃文化會館と併設せよ〃との言い分が誌上をにぎわせている始末です。

菅野支部長を中心として、三ケ年計畫、八五〇万円の募金をめざして運動を展開するのですが、現段階の家庭婦人の地位から云つて、男性の自分勝手な考え方を押し切る事は非常な困難が予想されます。

然し私共は飽く迄も女性の獨立的精神の殿堂を建設し、私達の娘たちに女性と生まれた喜びと希望を抱かせたいものです。（島貫德子）

郡山支部

昨秋の市川・藤田兩先生の御來郡を機として、三春町、多田野村、縣東南端の棚倉町からは、九名もの新會員を迎え、市內のみでなく廣い範圍に會員を持つ事になりました。

四月六日の平に於ける縣婦人大會のパネルに、講師として水委員が參加、四月十一日、婦人週間のための放送に菊池副會長放送。四月十二日は例會を會催婦人週間のために、市圖書館と共催で、市內各婦人團體幹部を招聘『これからの婦人團體の使命について』の座談會を開催、時間勵行の問題、資金問題、行事企畫等について活潑な意見が交わされました。結論として、圖書館長から、婦人の地位逆行の傾向については、婦人の教養向上のため、讀書の重要性を、支部長からは、會の運營に關して民主的に行われる可き事、司會者からは、團體としての自主性の必要について述べられましたCIE映畫『婦人と共同社會』も併せ觀賞し盛會でした。（水芳枝）

長野坂城支部

五月十一日（日）第二回支部總會を『ひさご』にて開催、會務會計報告の他、本部總會の結果を中心に廿七年度の運動方針を協議。予算の審議を終えてのち小縣郡彌津村婦人村會議員土屋靜氏より、村會に於ける活動狀況、その他生活改善等について聞き懇談會を催しました。尚九月下旬には當支部他近村數ケ所にて市川會長の講演會を開く申しあわせを行いました。

五月廿五日午後六時より九時迄市川會長を迎え、會員の懇親會を開催しました。

廿七年度新幹事―田原きく、日置あさ子、松尾正、森司子、瀬瀬えつ子、兒玉勝子、皆掛節子皆掛たけ子、金子かおる、西澤文子（兒玉勝子）

長野上伊那支部

四月の婦人週間には、東部より郵送のビラを七千枚印刷し、新聞に折込み、街頭には本部よりのビラをばりました。例年通り當支部と伊那町婦人會とふくむ中部ブロック未亡人會を意見發表會を行いました。本年は同盟色を充分に盛上げた開會の辭と第四回同盟の印刷物中心の意見選擧についての心構え等同盟の特色を發揮したもので賞されました。（春日敏子）

函館支部

五月八日、西川町の秋山姉宅に於て支部總會開催、田村支部長は御主人が札幌へ御轉任のため引退されました。新支部長及新役員左の通り。支部長―牧野勝代、副支部長―藤澤芳子、會計―齋藤つゆ、笹原倉枝、書記―荒木伸子、幹事―平光英子、田中ツル、折登きみ

田村幸枝氏移轉先―札幌市南十二條西十三丁目、福音ルーテル札幌教會

札幌支部

四月の婦人週間には、各催しに參加し、本部より送付の啓蒙リーフレットを配布しました。五月中に總會出席報告會を兼ねて支部總會を開催、役員改選を行う予定です。（荒巻よしゑ）

岐阜多治見支部

當支部では五月十六日總會を開催、本部總會の報告及び本年度運動方針や規約改正等協議、役員選擧を行いました。

支部長―加藤梅子、副支部長―青木綏子、安藤志き、書記―荻原美禰、岩間正子、會計―大岳きん、曾根齋美子、企畫部―安藤政子、加藤はる子、宮川時子青木ます、財務―今井なみ、大島きよ子、寺田節子、大島鈴子尚政治教育部もあり若干名委員はあげてありますが、皆で助け合つて事をはこぶ事にしています。本年度最初の仕事としては五月廿四日東京から生活協會學院の二瓶一次氏を招いて講演會開催の予定、高等學校、市會議事室、一般會場と四、五回行う。（加藤梅子）

新會員紹介

敬稱略（　）內は紹介者及支部

◇第一種會員

日置あさ子（坂城）森田よし、向谷花（以上西村）古田企美（高梯）今淵正武、大山燕、江口勝野（以上京都支部）宮崎幹子林春子、服部勝尾、佐藤ハルヨ松久志津惠、畠明藤子、入部靜江、田中いと、小淸水園江、江本ヒデ（以上名古屋支部）加藤シゲ代（世田谷）大橋ハル（杉並）一瀨夜子（山中）浪越はつ子（吉田）新谷はま（本人）坂本春枝、橫尾美智子（以上齋藤）室久スミ（渡邊）佐藤壽榮菅田タミ（渡邊、梅本）黑田艶子（春日）長岡花子、三好マスミ、鶴井スエ子、古田スエ子、（以上原田）岡林喜代（九島）篠塚志摩子（目黑）村上ます子（小谷）小林幸（目黑）古澤茂子、矢吹さだ、篠原万代、野澤はつ子、國松仁子（以上目黑）須田さだ（齋藤）大瀧スエ（市川）藤田桂子（高梯）小關ツル（渡邊）加藤キヨ子（篠田）岡崎美代子、常塚澄子、寺田專美子（以上武正）榎本光子、志賀ていい、武田定子（以上山中）佐藤壽美代（函館）古賀久留美（本人）野々村君江（武正）鏑木きみよ（市川）小幡幸笑（岩佐）前島淸子（市川）杠あい子、佐野きみじ（以上高梯）田添包子（本人）前田美江子、吉田あい子（諸田）沖山とよ、笹原智子、野田靜子（渡邊）山田喜久松原かね子、大岳悅子、青木ます、西尾多加子、今井すみ子淸水ふじ、岡崎榮子、野口みよ（以上多治見支部）

◇第二種會員―福山常子、田中芳子（以上市川）中島照子（鷹巣支部）岡部つね（武正）田邊はな、川上ミワ、山田美穗子（以上向井英子）福田文枝（本人）森川明子、山村喜美子、笹本きよ子、上岡たい（佐藤つるよ）瀧藤靈俊（市川）野中愛子（目黑支部）村上綏子（杉並支部）村上ヒデ、藤田孝子（以上齋藤）市島一子（和田）勅使川原一水、田中志津ゑ、龜澤シヅエ、宮澤千和子、山本杉（以上市川）田中ちやう（向井英子）宮坂綏子（上伊那支部）青木綏子（川北）石井幸子、三浦好美吳澄子、中山知子、（以上澁谷支部）森田キミ、山本千枝子（世田谷）安藤トヨ、竹村マヤ齋藤キヨノ、福山フジ（以上札幌支部）兒島ヤスエ、岸登恒子鎌田すゞえ（以上市川）牧野きぬ（伊藤）木村チヨ、野田ねつ子、半田百合子、龜田あき（以上本部）

◇贊助員　金子義一、青木重喬（以上多治見支部）遠藤佐恒、雨宮喜平、廣森年一、古川丈吉森田彌一（以上杉並支部）田邊義敏、山下幸藏、相原佑光、廣瀨俊吉、岡純雄、石橋近三（以上目黑支部）藤山與喜衞（澁谷支部）田中正雄（高木）矢吹資良、菊池貞二郎、湯淺大太郎、大田辰男、田村認、藤田榮久（以上、郡山支部）山口忠吾、辻勇、田村誠二（以上札幌支部）正岡冬子、背山經造、和田ヘル子、五十幡シマ、破摩ショ、榎原公平、岩上節（以上ブラジル、正岡冬子）

會員の声

福山常子

私共はこのいともさゝやかな町に五年、正しい政治、新しい政治意識の徹底につとめながら古い力の根强さと斗つています。二月、三月と二ケ月、一部のボス的人物の策動で福山を退ける動きが起つて選擧運動よりも深刻な日々を過しました。然しこんな田舍でも、新しい自治政治の意識はだん〳〵わかつて來るらしく、市長對市會の性格についてもわかる人が多くなつて來た故か、遂に一部の陰謀は功を奏する事が出來ませんでした。この小さな町の存在に頭をなやます生活のばからしさを話し合つて參りますけれど、日本中の人々の中、五万六千の人々の頭を少しづつでも改良していけたらそれ丈でもかくれた效果はあり得ると、まだ三ケ年努力しようと話し合つています。どうぞ御鞭撻下さいませ。

獨立日本と總選擧、いよ〳〵議會政治の重要性が再認識され主權在民の自覺が强調されなければならない時と存じます。先生の御奮斗を期待いたして居ります。なお、入會申込書を同封させて頂きます。

（愛知縣碧南市長夫人）

事務所日誌

▼五月六日　會長ＹＷＣＡのマッカーサー女史懇談會へ出席、

▲五月八日　廣告料集金。發送準備。

▼五月九日　五月號發送。地方中央委員になられた方へ委囑狀と總會書類を送る。

▼五月十日　第二副會長加藤すゞ子氏會長と共に上京、常任委員會。婦人少年局における地方職員室の會合に市川會長、齋藤加藤兩副會長出席。

▼五月十二日　杉並、武正氏、目黑、三浦氏來訪。

▼五月十三日　市川會長と加藤第二副會長午後二時より市政會館へ公明選擧打合會へ。

▼五月十四日　前島ふく氏來訪もより會の件。武正氏來訪、廣告の件。

▼五月十五日　會長東京會館別館での公明選擧準備會へ出席、夜行にて岐阜市へ。

▼五月十六日　會計西村氏、加藤氏來所。

▼五月十七日　西三河支部の內田あぐり氏上京、齋藤副會長、參議院第一面會室に於ける憲法反對國民運動連絡會に出席、午後二時半より時局研究會參會者多數

▼五月十九日　事務局會議、分擔を明にして能率增進をはかる

▼五月二十日　午後大掃除

あとがき

五月號に續いて六月號の編輯と目のまわるような急がしさでした。七月號は下旬までにはお手許へ屆くようにしようと心組んで居ります。（も）

廿七年度から婦人有權者は獨立會計になりました。何卒皆樣のお力で、廣告面を充實させて下さいます樣。廣告は有權者擴張の原動力です（き）

定價一部拾円（郵税四円）　編輯兼發行人　市川房枝　發行所　東京都澁谷區千駄ヶ谷五ノ八八九婦選會館　日本婦人有權者同盟　電話四谷（37）一六七四番　振替東京一九五四〇九

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

---

婦人有權者
WOMEN VOTERS

私共の立場と目的

一、同盟は政黨には中立、選擧では推薦、應援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覺をよび起し、正しい選擧を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議會や、政府、政黨を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多數出るよう運動します

一、又民主々義の逆行に反對し婦人の既得權を失わないよう努力します。

七月号主要目次

破防法成立のあと……（一）
破防法反對の婦人議員……（一）
衆議院婦人議員欠席表……（一）
參議院制度の改革……（二）
大切な選擧……（二）
改進黨臨時全國大會……（二）
一票を大切に……（三）
公共施設見學……（三）
婦人會展望……（三）
會員だより……（三）
總選擧對策……（四）
本部、支部報告……（四）

破防法反對に活躍する婦人議員

―參議院法務委員會の最終討論―

衆議院から送付された破防法を約一ケ月に亘つてもんでいた參議院法務委員會は、六月十九日夜、政府原案、綠風會修正案、社會黨右派修正案の三案について討論採決三案とも否決してしまつた。

綠風會修正案は政府原案から文書圖畫の所持を削り扇動を限定、濫用した係官に對し罰則を付加したもの、社會黨右派修正案は扇動を削除したものであつた。

法務委員十五名中政府原案には自由黨員四名だけが贊成、綠風會案には自由黨員四名と綠風會員二名が贊成、社會黨右派修正案には社會黨右派二名、綠風會一名、改進黨二名で、社會黨左派、第一クラブ、共産黨は三案とも反對した。

右法務委員中綠風會宮城タマヨ氏、改進黨紅露みつ氏（一松定吉氏代理）の二名の婦人議員は、何れも扇動の削除を主張した。右委員會に於ての兩氏の討論を速記錄により左に掲げる事とする。

母の立場から

綠風會　宮城タマヨ氏

私は綠風會には屬しておりますけれども、今日は個人といたしまして、殊に私は母の立場を守ります意味において立ちましたわけでございます。（中略）

大體から申しますと國家の治安というものの一番の根本は、私は國民の遵法精神にあり、國民が法律に協力するというところにあるだろうと思うのでございますが、この國民が協力してついて來ますということはやはり國民に納得の行く法律を作るということではないか、それには私どもいつも立法府にありまして心がけなければならないと思つて居りますことは、國民の聲を聞かなければならない、輿論に從わなければならないという立場をとりたいという點でございます。ところで今度は實に皆さんがたからもすでに言われましたように、國民の輿論というものはこの法律に對してかくの如く反對しております。そこで私は此の立場をとりまして、法務總裁にもつと大きいお父さんになつて下すつて、この法律をすらつと引込めて下すつたらいゝじゃないかと願いたかつたのでございます。勿論私といえどもこの法律のねらつておりますところの集團的な破壞活動をする團體がありとすればこれはもう本當に根こそぎ打碎かなければならない、そうしてそれに對して立法措置をとるということに少しも反對するものではないのでございますが私自身といたしましてはこの法案の審議が始まつて以來、世界情勢のことも勉強しなければならない、國內事情も知らなければならないと思つて一生懸命に勉強したわけで、いささかわかつて參りましたけれども、國民大勢の人々がこれに反對いたしますということは、實際國內情勢についてもそれほど心配を認識していないし、又その段階でないと考えているためじゃないか、そこで私はこの段階にありましては政府は一遍こうちよつとそつぽを向いて見たらどうだろうか。

◇　◇

實は、私はよく申すのでございますけれども、少しできそこないの子供を持つたお母さんが、できそこないならできそこないほど眞顏になつて眞向きになつてその子供を守ろうといたしますから、この手で泥棒をするのだ、この足で悪いところへ行くのだと、手を縛り足を縛つておりますうちに、子供はどうなつてゆくかというと、どうかして親から逃れようと思つて親から逃避する、そのときに私はよくそのお母さんに言うのには、あなたがあまり眞顏で子供と取組み過ぎて二十四時間子供を守り續けておるからその結果が悪いのだろう、或るときにはちよつとそつぽを向いて御覽なさい、或るときには全くうしろ向きで子供と反對の方向へ歩いて行つたらどうでしよう。ところが母親は決して子供に對してそつぽを向き通してどうしても離れて歩くことはできない。そこで母親は親心として子供を守るだろうと、私はこう思いますけれども、併し余り眞向になつて取組み過るというときにそういう結果があることもあるのでございます。

◇　◇　◇

そこで私は少し政府もそつぽを向いて、ときにまあやつてみいというような態度で、大きい國家の親心で一應進んで見たら今日の情勢が少しでも救われるのじゃないかということを考えて見るわけなんでございますが、全くこの法律が運營よろしきを得ないで濫用される虞れが少しでもございますというと、國民が非常に縛られますし、非常な大きい不安が起つて參りますということを實は心配しているのでございますが、綠風會なんかでも議員のかたが、わたしも若いときには暴力活動をしたんだよ、それでも縛られなかつたからよかつたんだよというようなことをおつしやつておられるがこゝにいらつしやる特審局長も若いときは赤かつたというようなお話をなさるのでございますがそれはどうかはつきり存じませんけれども（笑聲）そういうかたがたが今日國家のためにこうして役立つていて下さるということは縛られなかつたからこうで、若しこのかたたちが縛られて、そうして青年時代に芽を摘みとられておしまいになつたら私はこう役に立つて下さらなかつたと、そこでどうしても私は國家の法律が余りでき過ぎているよりも、私はこの法律は少しよくでき過ぎて、余り隅々までも人を縛るようになつているから不贊成なのでございます。だからもう少し私は國家の法律にも穴があるほうがいゝ、できそこないがいいと思つております（中略）

◇　◇　◇

そこで私は法律に穴があるほうがいいということを申上げましたけれども、一體その穴という私の言う穴は何かというと、私はこの穴埋めはほかの方面ですべきで、一體縛るということを土台にされてすべてのものを刑罰の對象にするということ自體がどうか。殊に成長盛りの子供達に對して、つまり青年層、學生層というものに對しましてはこれは絶對に、少し桃色だと思つても、少し行動が行き過ぎたというときであつても、これは教育の對象にして、刑罰の對象にするということは絶對にやめて見たらどうか、もう少し救われやしないか。丁度中山委員も若いときには少しおあばれになつたような元氣のいいお話をときどきなさるのでありますが、こゝにもいゝ御手本がございます。そこで私は今度この法律が通りまして、そうして特審局がもつと大きくなつて、公安調査廳設置法ができ、たくさんの職員ができて、それに非常な國家の經費が要ります。その經費は惜しいことだなと思つております。それを私は先ずちよつとそつぽを向いて頂いて、うしろ向でもよろしうございますから、その經費をもつと國民の生活の安定するというほうに使つて頂いて、それから又教育の對象にすべき、これから、現在育つてゆかなければならない、指導して行かなければならない、保護して行かなければならないというような者に對しましての予算と、それから努力をそのほうに一應向けて、どうでもこうでもそれでいけないというときにはもう本當にその目的のところに彈が當つて行くような法律を立法して頂いたらどんなものかというような事を思つて見ます。

私は法律に穴があるようにと申しましたが、どうか法にも涙がありますように、法にもやはり、教育ということをお願いいたしまして、私は伊藤修委員の修正案に贊成いたしますことにいたしますのでございます。

（伊藤修委員修正案とは社會黨右派修正案のことです。宮城氏の所へは政府案及綠風會案反對の投書八万枚も來たそうです）

宮城議員を圍んだ破防法反對陳情の婦人團體代表（參議院にて）

婦人の立場から

改進黨　紅露みつ氏

私は只今議題となつておりまする破壞活動防止法案ほか二法案の原案に反對するものであり、修正案のうち伊藤委員提出の修正案に贊成するものであります（中略）

特に婦人の立場から一言いたしますれば、平和憲法が制定されまして、政治面にも進出の第一歩を踏出して來ました現在、このような法が實現いたしまするならば、これが委縮沈滯を來たすであろうことを深く恐れるものであります。これを要しまするに、本案は基本的人權と公共の福祉とを調整するという意味において不均衡であり、私の到底贊成いたしがたいところであります。伊藤委員提出の修正案がこれを是正するものであるという點を認めまして、該修正案に贊成をいたし、私の反對討論といたします。

【主張】破防法成立のあと

數日來の參議院の混亂は、政府及自由黨竝に參議院の自由黨系である民主クラブ、綠風會の大部分が、國民多數の反對を押切り、言論、集會、結社の自由を抑壓する破防法を成立させようとしている所に主な原因がある。

私共は會期切れ、乃至は解散によつて、この破防法が不成立となる事を希望しているが、現實には、今日にも綠風會案が參議院本會議に上程され、即決可決、成立といふ情勢にある。

綠風會案は政府原案を幾分緩和しているが、最も濫用される心配のある『センドウ』が存置されているのである。

この破防法が成立した場合私共は今後如何なる態度を以て對處するか、それについての覺悟を今からきめて置く必要がある。

私共は勿論、成立した法に對しては一應したがうが、然し將來この法律の廢棄、修正の爲めに努力する一方、自ら遠慮して言論の自由を狹めるが如き事があつてはならない

私共は從來と同樣、自ら信ずる所は斷固として主張し、民主主義を護らなくてはならないと思うのである。

尚此度の參議院に對する破防法反對運動を通じて、私共は參議院の性格、參議院內の政黨、議員の質等について、いくつかの疑問に當面した。

即參議院が政黨化し、黨の立場を固守している。殊に參議院の自由黨、民主クラブは全くデクの坊で、破防法に對しても政府の命之從であつた。綠風會はいくらか良心的ではあるが、万年與黨のそしりは免れ難い。

來年六月には參議院議員の半數改選があるが、その際私共は、參議院本來の是々非々の立場に立ち得る立派な人物を出したい。政黨に所屬する人達、破防法に贊成した人達には投票しない事にしたいものである。（六月廿六日）

市川房枝

七月時局研究會

日時　七月十二日（土）午後一時半―四時

場所　婦選會館

演題　公明選擧について

講師　公明選擧聯盟事務局長　田邊定義氏

（會費三十円）

郵税の關係で通知が部分的にしか差上げられませんから、本欄御覽の上多數御誘いあわせの上御出席下さい

衆議院婦人議員缺席表

自26年12月10日
至27年6月5日　本會議50日

定員不足で本會議が成立しない等の醜態をさらしている國會風景の折柄、週間朝日紙上に衆議院議員の缺席表が發表された。その中から婦人議員を拾うと次の通り。

欠席	所屬	氏名
六日	共	田島ひで
八日	右社	松尾トシ子
〃	共	苅田アサノ
〃	自	近藤鶴代
十日	改	松谷天光光
十一日	右社	堤ツルヨ
〃	〃	山口シヅエ
十四日	自	中山マサ
〃	社民	大石ヨシエ
十五日	右社	戸叶里子
十六日	共	柄澤トシ子
廿六日	左社	福田昌子

破防法と婦人議員

婦人矯風會、女子青年會、婦人平和協會、大學婦人協會、有權者同盟の五婦人團體代表は、破防法から最少限度『扇動』と『所持』を削除すべく、參議院のキャスティング・ヴオートを握つている綠風會及民主クラブに對して幾度か陳情を行つた民主クラブの婦人議員木内キヤウ氏、綠風會の婦人議員宮城タマヨ、奧むめお、井上なつゑの諸氏には何度も面會して頼んだ。

右の內宮城氏は敢然として、私共と同じ立場に立ち綠風會内において法務委員會において努力しているが、奧氏は宮城氏と同樣だといゝながら『綠風會内で發言すると損をするから』といつて陳情の代表者の憤激を買つた。井上氏はノレンと腕押しではつきりしない。

木内氏に至つては『私は贊成です、國民の多數は破防法に贊成しています』に一同あいた口がふさがらない情況であつた。

落穗

破防法反對の爲活躍の神近市子氏、ある日市川會長と參議院綠風會の議員との面會を待つ間『こうして差別待遇をされ頭を下げて頼むのにはこり〳〵したわ、議員になりましようよ。そうしなければだめよ……』としきりに勸誘していられたが、會長は『そうですね』とだけで合槌を打たれませんでした。さて、これは實現するかどうでしようか

☆　☆　☆

定價一部拾円（郵税四円）　編輯兼發行人　市川房枝　發行所　東京都澁谷區千駄ヶ谷五ノ八八九婦選會館　日本婦人有權者同盟　電話四谷（37）一六七四番　振替東京一九五四〇九

參議院制度の改革

選擧制度研究會副会長　関口泰

昨年春政府によつて設置された選擧制度研究會は公職選擧法の改正、國民投票の方法參議院制度の改正等について審議を進め、前二者については已に成案を得て政府に建議したが、參議院制度についてはまだ結論に達してはいない。

六月の婦人時局研究會では、右研究會の副會長であり、朝日新聞記者、橫濱大學學長であつた關口氏から、公職選擧法及參議院制度の改革について御話を伺つた。

こゝでは參議院制度改革についての御話の要點を紹介する事とする（文責在記者）

參議院制度の改革については去る五月三十日總理官邸で開かれた委員總會で結論を出す筈でしたが、意見がまとまらず、白紙に還えして練り直す事となりました。

それで右についての私の意見と委員會の意見の若干を申上げる事にします。

先づ衆議院、參議院という二院制度そのものは両頭の馬車のようなもので、そこに問題があります。

明治時代には衆議院、貴族院の二院制度でしたが、衆議院の予算先議權以外は全く同等の權限を持つていたので、うまく行かずしば〱貴族院の改革が問題となりました。

所がそのためには貴族院の賛成を得なければならないことになつていましたので、遂に出來ませんでした。

終戰後の新憲法の原案は一院制度となつていたさうですが、最後には現在の衆議院及參議院の二院制度となりました。然し國權の最高機關が二つあつては困るので、此度はその權限に相當の差がつけられています。

例えば總理大臣の指名、予算及法律の成立、會期延長の決定等については、両院の議決が一致しない時、一定期間に參議院が決定しない時には、衆議院の決定を以て決定とするといつた工合になつています。

唯、憲法改正の際だけは平等となつています。即憲法改正を發議する場合には、衆議院では定員四六六名の三分の二、參議院では定員二五〇名の三分の二が賛成すれば出來ます。衆議院議員の總選擧後、三分の二の約三〇〇名が賛成しているのに、六年前に選擧された參議院議員の三分の一の約八〇名が反對すると改正の發議が出來ません、これは極めて不合理といわなければなりません。

法案等で結局は負ける參議院を何故認めて設置しているかといえば、二つの院があれば、國政の審議について二度反省する機會があり、その間に國民の與論を反影させるという所にねらいがあるといつてよいでしよう

今參議院改革について委員會に出ている一つの意見は、昔の貴族院時代にあつた勅選議員―即任命議員を加へよというのです。昔の貴族院は皇族、華族、多額納税議員、學士院議員、勅選議員で構成されていましたが、この勅選議員、學士院議員が、非常に有効な働きをした、それで將來、同じような任命議員を加へるとよいとの意見が出ている譯です。

所で誰れが推薦任命するかという場合總理が人選任命するという事が考えられます。然しそうするとどうしても政黨的になります。

その上、今問題となつている再軍備、これは憲法改正によらねばなりませんが、その際前のように軍部をつくらない、參謀總長、軍令部總長をつくらないで、米國の大統領のように、內閣總理大臣が最高の統率權を持つかも知れません。すると內閣總理大臣は明治維新前の幕府の征夷大將軍と なつてしまいます。國會の三分の一 四分の一も擁す警察力も總理の下におくその上にまた參議院議員の任命權迄總理が持つことになつては、それこそ獨裁の大變な征夷大將軍が出來上り、三權分立の上からもおかしい事になります。

そこで衆議院が 推薦 任命するという 意見も 出て來ています。 イギリスのブライス卿 も第二院議員は國會の推薦がよいと書いていますが、然し日本では衆議院が推薦任命するという事になると矢張政治的色彩が强くなり、衆議院と異質的なものは出來ません。それに今の狀態では金がついてまはる、二當一落式に五百万円出したら參議院議員に推薦してやる等と、お金次第で推薦するようになる事も考へられます。

然しこの任命問題は現行の憲法の下では出來ません。憲法では『參議院 議員 は公選されたる…』とありますから、改正しなければ實現出來ません。

そこで、憲法を改正しないで今のまゝで改革する、それには選擧の方法をかえる、即衆議院は小選擧區―定員一名、大體郡市單位―にし、參議院は大選擧區―府縣單位―にすればいくらかよいではないかと思います。

現在衆議院の選擧區と、參議院地方區と同じ選擧區のが九縣位あり、これでは両者の相異が見出しにくいのです。

前委員會では參議院議員の選擧權を三十才に被選擧權を四十才に引上げるとかいつた意見も出ていますが、私はそれには反對です。

調査會として一つのまとまつた意見は六ケ敷しく、多數意見小數意見という事になりましよう。

來たるべき總選擧

…（2）…

新憲法第四十一條に『國會は國權の最高機關であつて、國の唯一の立法機關である』と書いてあります。

國權の最高機關といへば天皇よりも、總理大臣よりも權力がある譯です。

税金の種類や額をきめるのも役人や學校の先生の月給をきめるのも、遺族や戰爭未亡人等にいくら年金をやるかをきめるのも、公娼制度を廢止するのも、破壞活動防止法といつた法律をつくつて言論や集會結社の自由を束縛するもの、すべてこの國會がするのです。

一番大切な選擧

＝議員と同時に　總理大臣を選擧する＝

所でその國會は衆議院と參議院の両院で構成されて居り、議員は同じ月給で同等の待遇を受けていますが、然し議院としての權限は衆議院の方が大く重く參議院は小さく輕く定められています

これは別項關口氏の參議院制度の改革の中で說明されているように、予算でも、法律でも、結局衆議院の決定のようにきまります。

だからその衆議院議員の選擧は參議院議員の選擧よりも大切です。いやこの他のどの選擧よりも一番大切なのは衆議院の選擧だといつてよいでしよう。

もう一つ衆議院の選擧の大切な理由が他にあります。

それは衆議院選擧がすみますと必ず國會で總理大臣の選擧をいたします。これは參議院でも同時にしますが、両方が一致しない時には衆議院できめた人にきまります。

この場合總理大臣は衆議院で過半數の議員を持つている政黨の總裁が選擧される事になります。

今の總理大臣吉田さんは約四年前の衆議院議員總選擧の直後衆議院で選擧されたのでした。あの選擧では自由黨に屬する議員が、衆議院四六六名の中二八〇名の絕對多數を占めたので、自由黨總裁であつた吉田さんが總理大臣になつた譯でした。

吉田さんが總理大臣になると自由黨の議員さんが大臣になり所謂自由黨內閣―自由黨政府が出來、今日迄續いている譯です

政府は、前にあげた色々私達の生活にとつて大切な事の案をつくつて國會に出し、通過決定したらそれを各省別に實行に移します。

だから、政府は國會に次ぐ、否、實質的には國會以上の權力を持つています。

この大切な總理大臣、政府は衆議院の選擧の結果きまるのです。

若し此度の選擧の結果、自由黨所屬の議員が半數以上當選すると、今と同樣又自由黨の政府が續く事になります。若し第一黨にはなつても過半數に達しない時には改進黨或はその他の政黨と一諸に政府をつくる―即連立內閣という事になり、いくらか變ります。

そこで選擧では政黨を選ぶべきです。尤も選擧では個人の名を書くことになつているので、公認候補者が二人以上の時には選んだ政黨の公認している候補者の名を書くのです。同じ黨の人物を選ぶという事になります

このように此度の衆議院議員總選擧では國權の最高機關である國會の、その中でも權限の强い衆議院議員を選ぶと同時に、政府を選擧する事になるので、大變重要なのです。

總裁推戴の　改進黨臨時全國大會

役員席に婦人の姿なし

重光葵氏を總裁に決定する改進黨臨時全國大會は六月十三日午前十時日比谷公會堂で開かれた。黨首腦部、地方代議員、その他來賓、一般聽衆等集まるもの約三千名であつたが、婦人の姿は顯微鏡で見なければ見當らないほど微々たるもので、再軍備を呼號する黨らしい殺風景な雰圍氣である。定刻を過ぎること數十分、口笛、拍手に催促されて正面の緞帳がおもむろに上る。演壇を中央にして左右に黨首腦部席が並ぶ。背後には

一、秘密迎合外交から明朗自主外交へ

一、國際正義に訴えて失地回復

一、獨立と平和を守る自衛軍

一、財政の立直し―重税を輕くする―

等々盛澤山のスローガンが十五ほどがかげられている。

ざわめくような拍手が起るので、さてわと頭をめぐらすと、今日の立役者重光葵氏の入場である。取り卷きを五、六人從え義足をひきずり、ステッキを支えにおもむろに最上席につく重光氏、その隣りに芦田均、苫米地義三、楢橋渡、三木武夫等の諸氏が居並ぶ。左右いづれの役員席にも婦人の姿が見當らないのは會場の婦人の數と照らしあわせて、この黨の性格を如實に示しているような氣がする。

第一黨間違なしと皮算用

開會の辭はノンキ節でお馴染みの石田一松氏、『開會の辭をのべるのは身にあまる光榮。意義ある大會に有終の美を持たしめるよう願う』と低頭する。大會委員長には千葉三郎、副議長荒木万壽夫、岡村文四郎の諸氏が選ばれ、大會委員長千葉氏は『首なし政黨として嘲笑されていたが今日の大會は重光氏を總裁に迎える喜ばしい大會であり、吉田政府は失政につぐ失政で國の內外にピッチャー交替の聲は滿ち〱ている。吉田、鳩山は自由黨をあたかも兩家の贈物のごとく考えているが、我黨は內部批判をやめ、新總裁のもと團結すれば今度の總選擧には第一黨になること間違いなし』と捕らぬ狸の皮算用をする。

三木幹事長は黨情報告において、『今國會末期に共產黨を除く野黨連合を結成し、吉田內閣不信任案を提出する。また黨は全力を總選擧對策にそゝぎ、そのため總選擧後まで役員改選は行なわず、選擧後も自由黨と提攜せず、政權をとるか野黨かである』と云う。

深川黨務、北村政策、河口組織、川崎國會對策の各委員長の報告のあるところは、地方からはるばる上京した代議員諸氏、旅のつかれが出たか居眠り風景がところどころに見受けられ、冗漫な組織委員長の報告は後半野次り降されてしまつた。

婦人を無視するな！

續いて代議員、構成員の發言があり、婦人部吉田セイ氏は、『きたるべき總選擧に第一黨になるためには有權者の過半數を占める婦人の票を得なくてはならぬ。然るに我が黨は再軍備を呼號するため、婦人層の支持がないばかりか、見渡した處役員席にも婦人は居らず、男・獨裁の感がある。雀の涙ほどの婦人部予算では婦人部は身動き出來ぬ。早急に婦人對 策を確立せよ』と熱弁をふるえば、拍手と共に『わかつたよ！』と野次も飛ぶ。

さて次はいよいよ大詰の總裁選擧である。三木幹事長より總裁候補者詮衡經過報告があり、『重光氏は戰爭責任者であるとか、側近政治が行われはせぬかまた第二保守黨になるとかの危惧は無用である。なぜならば重光氏の無罪は國の內外で認めるところであり、我黨の組織によつては側近政治は行われ得ず、重光氏は決して保守政治家でなく大衆政治家である』と力說する。

總裁選擧は投票を用いず、全會一致で重光氏を推し、『改進黨は初代總裁に高員重光葵氏を臨時全國大會の全會一致をもつて決定した』と清瀨議長の宣言によつて、重光氏は改進黨初代總裁に正式決定した。

新聞社のカメラマンに前後左右すつかり包圍されて、壇上しばし立往生の重光總裁は表情のない口調で總裁就任の演說を行つた。

『獨立により日本の新紀元は開かれた。敗戰により日本は種々なものを失つたが、最も貴重なもの、精神的開放を得た。我々はドイツの悲劇を繰返してはならず、共產、容共勢力を除いた進步勢力と提携して日本危急のときに全 力を つくさんと思う。平和を守るためには軍備が必要であり、また國民生活を安定させるためには社會保障制度を確立させなければならない。日本はアジアに基盤を持つものでありアジアに容れられなければ、世界に容れられない』

三木幹事長や川崎國會對策委員長などの場馴れた演說態度と違つて、原稿を讀みながら單調な演說をする重光總裁は自ら進步勢力と名乘るが、ナフタリンの匂いの汚みついた古色蒼然な進步とみるは記者のひが目か。

祝詞、大會宣言、万才三唱があつて幕を閉じた（兩澤）

醫學博士　武正一

內科
小兒科
レントゲン科

武正醫院

杉並區高円寺一ノ二七
電話中野（38）三七二十番

專賣特許　富久カマド　三河土器の王器

▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯

我が富久カマドは、奧部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を穿ち煙筒があるので、火焰は釜尻の奧より全面を舐つて、平均に熱度を與えるので、チンパ飯をたく憂いがありません。又火焰のゆくえがはつきりわかるから富カマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焰が壁に流れて火災を起す危險はなく他の類似品の追隨を許さぬ優秀品です。

發賣元　愛知縣碧南市新川町　電話（三河新川）五一番　富久商會

お洗濯の革命

簡便純白な仕上り、清潔、家庭の主婦をお洗濯の煩わしさから解放します

特許粉石鹸
ミラクル洗劑

箱入り　二百瓦入　四五円　德用袋　一キロ瓦入　二〇〇円
並品袋　二百瓦入三〇円（東京）　同　三三円（地方）

製造元　アゲチ化學株式會社
取次店　婦人有權者同盟

舳倉島を訪ねて　阿部靜枝　本誌記者
青春に生きる若人の群
因習の山路越えて　みどりの自轉車はゆく
奉仕の精神に咲く文化の花　・生活改良普及員の手記……

好評の連載小說
綠の門　中野實
花眞珠　川口松太郎
青空浪人　山手樹一郎

恐るべき新型原爆の威力

8月號・65円

子ども向き夏の帽子
家庭でできる化粧水
野菜をたべる時の注意
現地訪問　病虫害に打ち勝つ村
イネを風水害から防ぐには

別冊附錄　こども家の光

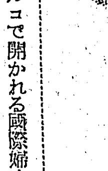

一票を大切に

米聯邦高等裁判所判事　フローレンス・アレン

來る七月トルコで開かれる國際婦人法律家協會の大會に出席する同會々長ロザリント・ベーツ女史、またルウズベルト夫人と並び稱せられている聯邦高等裁判所裁判官フローレンス・アレン女史等、米國著名法律家八名はトルコえの途次日本に立寄り、去る六月十二日午前、最高裁判所大會議室において、『日本の家族法』について、日本側婦人法律家と討論會を開催、午後講演會を日比谷公會堂に持つた。アレン女史の講演要旨は次の通りである。

…國政は國民の信託による…

私の話の本論へ入る前に、日本の婦人法律家が大變立派な仕事をしていられることに、私共はこの上なく喜びを持つものであることを申上げておきます。午前中の會議で提出された問題を討論して、これほど立派なまた印象に殘る會はいままで一度もありませんでした。

私は三十年ほど裁判所で法律を扱つて居りますが、專門は家事審判でなく、憲法ですから憲法について話をすすめてゆきたいと思います。一九四六年日本は新しい歩みを初めました。いま私が手に持つているこの日本の憲法の前文に『國政は國民の嚴肅なる 信託によるもので ある』とあります。ここにおいでになる田中最高裁判所長官がお書きになつた世界法の理論にも『國政は國民の信託によるものであり、それは永遠不變なものである』とあります。

アメリカでも一七七六年の憲法制定の時に『我ら自分達の力によりこの國をつくる』と同じことが云われています。アメリカの憲法は少數の貴族や一人の主權者のために作つたものでなく、またお金のある者のためにつくつたものでもなくすべての人のすべての幸福のためにつくつたものです。

あなた方日本人にはつきり示されている憲法の精神と同じ道で制定されています。

のあるところに義務がある…

新憲法による道は山へ登るようなものです。危險な川があるかも知れません。けわしい道があるかもしれません。行く手には一つの道がありますそれは約束の土地へ續いています。

一九四六年日本の新憲法は他の國々の憲法にないよいことを決めています。それは二十七條にすべての人々は勤勞の權利と義務をもつていると決められていることです。權利のあるところには必ず義務があることを二十七條は云つています。

昨日日本へ來ましたが、國土が美しくそこで人々が樂しく働いているのを見ました。日本の美は働く喜びの中にあり、他の國においてはこうした印象を强くうけません。

…一票が政府を選ぶ…

主權の信託と云うことを裏返えせば、政府は國民のものだと云うことです。

私共は自分のものを持つているときそれを大切にします。若し、私に子供があるならば、自分が育てなければならないでしよう。親があるならばその老後の面倒をみなければならないと思います。そして親が病氣ならば看護しなければならないでしよう。病氣の原因をさぐり、それをたしかめて現實的な看護をします。

政府の問題も同じです。自分のものとして常に注意し守り育てゝゆかなければなりません。政府を守り育てゝゆくには、一票を貴重につかわなければ駄目です。それを貴重に使うのは、私共の幸福を守り育てゝくれる政府を選ぶからです。すべての國の政府は國民の幸福のため、正義のために政治を行わなければなりません。私共法律家は正義に仕えるものです。

一つの國は他の國に向つて拳を振り上げることは許されていません。私達は再び戰爭の慘禍をくりかえしてはならないと思います。（文責在記者）

公共施設見學の記

淀橋淨水場
立川特殊婦人寮
村山貯水池

東京都都民室公聽部からの御案內で、日本婦人有權者同盟の役員、東京都內の支部長及副支部長、事務局員等十三人、當時の六月五日朝東京都水道局淀橋淨水場に參集。何時も同盟の會員カードの事に忙しい市川みさをさんはこの遠足が眠れなかつた位嬉しく、加藤會計も今日は出納帳ではなく水道を御覽の段。人の生活在る所、水在りで、江戶に良い水をと德川幕府が選路淸水を導いたのが日本の水道始りだそうです。

六十年後の近代設備經營は[illegible]とした奧地の水源管理（涵養に依つて木材炭の生產もありと）流水不足の時の水量確保には貯水池管理、配水工事、擴張事業等で日々都の職員だけでも三千三百名 が働いて おり、收支は特別會計で年間凡そ廿一億三千五百八十万円だそうです。その殆どは水道料金で賄われ、新な小河內貯水池の工事等は公債に依るのですと給水課長の說明に續き、堤長の先導で淨水現場に出る。

土手一重、新宿街に圍まれてしまつた一万三千坪は、それでもしんと人氣も少く人夫の砂かきも默々と見え、流れの水音だけでしたが

『チョットこれはまあ』と澁谷支部鋪田、伊藤夫人方のびつくりした聲には見渡す限り廿八個の沈澱池、濾過池の水も落いたようでした。

水は多摩川上流から引入れられ二分され一は村山口兩貯水池へ、他の一がこゝへ流下して入るので長さ二〇〇米、巾一〇〇米、深さ四米の沈澱池四ケ所で雜物は除かれ、うわ水は、玉石砂利、粗砂、細砂、を敷き重ねられた濾過池に落されてその層を經るうちに、機械的にだけではなく生物化學的な作用も伴つて淸澄優秀な水を得るとのことです、一ケの病源菌の存在も許せないので鹽素をこの水一米立方の中に二グラム（百万分の二）混入の操作があり、これで配水管、給水管內での安全性が保持出來、殺ある配水池から家庭、浴場、プール工場、撒水、消火、船舶向け等一日平均百卅万トンが供給され、朝の炊事、洗濯、掃除の時間がその使用量の最高と機 械 が刻々と記錄します。こうして働きに出てくれる一ひねりの水、一滴れにも關心をといふわけです

『汚職人も淨化出來たらね』

『それが教育や選擧に依る事でしよう』

『皆が淨水のようになつても味氣ないかしら』

『私の方の道路はねえ』

『税金がどうして』と甲州街道を立川の特殊婦人寮へひた走りのバス『こだま號』內は賑かで紅白の美しい日傘もはためいていました。

です。

管轄は東京都民生局兒童課母子係で明け暮れの事は救世軍の婦人士官三人と軍曹一人が當り、再び墮ちぬよう生活技術を敎え精神を高め、社會に再生出來る段階のものは都內の婦人寮から適職仕事を始めています。殆どが長期收容を必要とし、生活保護法に依る困難な生活で、醫療費は性病の場合は手仕事の賃金で自費とする立川市の場合、相互の涙ぐましい忍耐努力の業を見聞しました。

『根源からの淨化救濟施設は仕上げまで完璧でなければね』と雜食も夢中で終つた遠足。

立川近く閑闘四里の村山貯水地五里の山口貯水池には東京都民への水が滿々と湛えられていました。（十四日）

婦人會展望

市川會長日米交換文化使節に

日米文化交流知的委員會では、ロックフエラー財團の申出により、日米交換使節として派遣する指導的人物の人選中であつたが、今回、市川房枝、長谷川如是閑、木原均、都留重人、長與善郎の六氏の內諾を得、第一回文化使節と決定した。なお市川會長の出發予定は八月頃。

婦人のための國際理解の集い

日本國際連合協會東京都本部では、六月二十四日ＹＷＣＡホールで『國 際情 勢と婦人の使命』と題して、石垣綾子、戶叶里子、羽仁說子、入江啓四郎の諸氏による討論會を開催した。

白石ツギ氏渡米

日本パイロットクラブ會長白石ツギ氏は去る六月二十五日羽田發、渡米、ミシガン州で開かれるパイロットクラブ國際大會出席ののち、ノールウエイに飛び、オスロ近郊に開かれるガールスカウト世界大會に出席する筈。

招婿婚の研究　出版決定

高群逸枝氏の『招婿婚の研究』がこのたび講談社から出版されることになり、高群逸枝著作刊行會では去る五月三十一日講談社で發起人會を開催、種々協議した。一部は二千円、出版は十月頃の予定。

受胎調節懇談會

六月六日（金）午後一時より參議院會館第二會議室に於て、『受胎調節について』と題して衆院議員福田昌子醫學博士より有益な講議があつた。戰後人工流產の統計をみると、昭和廿五年には五十万、廿六年一四〇万最近は二六〇万という數字が見え、一方五回以上の分べんをした母體は平均五年五ケ月生命が短くなつている。生活が苦しい階級ほど子澤山であるが、身體を傷める人工流產に到る前に、最も科學的に調節すべきであるとの趣旨の下に懇切、具體的な指導を行つた

婦人議員立會演說會

去る六月十九日明治大學記念講堂において三大政黨の婦人議員立會演說會が開かれた。講師は自由黨、後藤俊氏（近藤鶴代氏代理）改進黨松谷天光光氏、右派社會黨堤ツルヨ氏、左派社會黨高田なほ子氏で、婦人問題破防法、再軍備、その他中共貿易等の問題で各講師、及び聽衆との間に盛んな應酬があつた。

もとの帝國生命
朝日生命
社長　行方孝吉

世界の婦人

養老及扶助保險實施後十五年の成績

米國で婦人や子供を護る養老及び扶助保險は、一九五一年十二月末日實施十五年を迎え百万人以上の若い未亡人や子供がこの保險によつて、扶助料をもらつているという。實際問題として現在米國の母親や子供達の四分の三は社會保障としてこの保險の恩惠を受けている。即ち三十六億ドルの 巨額にの ぼる金額が毎月、成年の子供を持つ若い未亡人や父無子に支拂われ、尙その上 六億ドルが 病氣の勞働者の妻又は夫等に支拂われている。

（同上一九五二、一、三一號より）

會員の聲

熊本　宮川久子

今日は五月三日の憲法記念日で、珍らしく在宅していたところ、丁度午后一時半からの婦人の時間で 市川先生と 深尾、久米、鶴見などの諸先生による座談會がラジオで放送され、なつかしいお聲に接し嬉く、心强く存じました。どの先生も普段私が考えております通りのことをおつしやつて頂き、自分の仕事に一層の信念を與えられまことによい獨立記念日となりました。

また、先日は御手紙や印刷物をおことづけ下さいましてありがとうございました。おかげ樣であの資料がこんどの婦人週間にどれだけ役に立つたかわかりません。二部ありました資料の一部は私が今可愛がつて私の後につゞく人としたいと思つております女子大生に渡し、一部は私が熟讀いたしまして週間中招かれました日織や國税局の婦人職員たちや地域婦人たちに說ききかせ、參政權は決して夕ダでもらつたものでない、先覺者の血のにじむ努力をこの際よく知つてくれと申し、これに對して私共は後進のためによりよく道を拓いておくことが責務であることを强調いたしました。どんなことがあつても參政權だけは守りぬかねばならぬことをようやく分りかけてくれましたようです。この夏は私の縣で每年やつております 夏期大學の講師として隧田たき先生が來て下さるらしくたのしんでおります。今日の放送で『家庭婦人も憲法を讀め』とおつしやつていられましたが實は私も獨立國の婦人として自國の憲法を一度も讀んだことがないでは困ると思いプリントをして皆に（婦人會員）配布するよう準備致しましたとこで本當に意心强く致しました。

（熊本縣社會教育課婦人係）

東京　加藤清子

いよいよ國民待望の總選擧が近づいた。今度こそ我々婦人は尊い一票を最も正しく効果的に行使し度いものである。某日東大の學生が來た此學生は破防法反對の運動をじみにかつ熱心にやつているグループの一人であると話しのついでに『失禮ですけれど婦人方の政治への關心がいかにも薄いので僕達は一人が五十人の婦人を受持つて啓蒙して行く事にした同志百人でやれば五千人やれますこれらの運動は專らこの方向に持つて行き度いと思う』と云う。私は自分のお株を持つて行かれた形で深く考えさせられた。私に與えられた仕事も全くこれだと思つていた矢先であつたから。道は近きにあり。身近い處からやつて行こう一人が五十人、その五十人が又五十人、かくして波紋は賑々として全國に擴がる、これは決して夢では無い。去る六月七日新しい土地を開拓する喜びにも似たものを感じつゝ知り合いの婦人え通知を出した。來會者廿名、市川會長も御多忙中を來られて婦人と政治について興味深く話して下さつた。このやうな集りは始めてらしい人達も非常に喜びかつ熱心に質問も出、時のたつのも忘れたようだつた。政治には何の關心も持つていなかつたよう女人達が案外そうで無い事もよくわかり機會さえ與えれば喜んで聞き度い知り度いの意慾を持つている事を知つた。其後別に勸誘としないのに會員になり度いと申込んで來た人、度々このような集りをしてほしいといつて來る人等多數あつて私は收獲の多さに驚き色々の意味で此後の運動に一つの示唆を得た。（本部會計）

良書推薦

日本女性のために

清水幾太郎著

現代の日本女性のみならず現代日本に生きる日本人ならば誰でも考え且つ憂いている深刻な問題を十二篇の文章に別けて書いてあります。混亂と苦惱の中にある私達日本女性の考え方に一つの方向を示すものとして共鳴するところが多々ありましたが、この思想の彼方にこそ多くの問題があるのではないでしようか。一切が逆コースの現代日本において この著者の叫びは我々女性にとつて一つの力强い聲でありますが、『云うは易く行うは難し』です。私はこの著者の今後の行動を期待しています。（加）

三笠書房　頁一九〇頁定價百円

婦選會館敷地購入資金募集

婦選會館は婦人參政權實現の記念として有志の寄付によつて建設されたもので、現在婦人問題研究所、日本婦人有權者同盟の事務所と婦人關係の會合の場所、その他地方關係婦人の 上京の際の宿所としても 利用して居ります。此の度地主相馬黑光氏よりお讓り頂く事となりましたので何卒御援助の程願い上げます。

▼敷地總坪數約一三〇坪約二十萬圓

▼御寄附　一坪一五〇〇圓

お一人で一坪乃至はそれ以上或はお二人三人で一坪という事でも結構でございます。已に御寄附いたゞいた方も御座いますが、まだ不足で御願い申上げます。

昭和二十七年七月

東京都澁谷區千駄ケ谷五ノ八八九
婦選會館委員會
代表　市川房枝

味がよくて割のきく
ヤマサ醬油

婦人有權者
WOMEN VOTERS

私共の立場と目的

一、同盟は政黨には中立、選擧には推薦、應援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覺をよび起し、正しい選擧を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員、議會や、政府、政黨を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員、よい婦人役人が多數出るよう運動します
一、又民主々義の逆行に反對し婦人の既得權を失わないよう努力します。

八月号主要目次

破防法參院通過……（一）
教育委員の選擧について……（一）
電源開發促進法案と斗う……（一）
十月五日教育委員選擧か？……（二）
公明選擧運動の其後……（二）
來たるべき總選擧……（二）
總選擧を前にして婦人團體はどんな態度をとるべきか…（三）
全國地域婦人團體連絡協議會結成記念大會……（三）
婦人界展望……（三）
總選擧對策の展開……（四）
講師錬成會開かる……（四）
本部、支部通信……（四）

七月三日 破防法參院通過

——七月四日衆院通過成立——

去る六月十九日參議院法務委員會で否決された破防法は、約十日を經た七月一日漸くにして本會議に上程、一、二日は政府案に對する質疑、綠風會修正案の趣旨説明とこれに對する質疑を行い、三日討論終つて採決、午後五時遂に綠風會修正案が贊成一三二、反對七九で可決された。贊否の會派別及婦人議員別は下記の通りである。

右修正案は翌四日衆議院に上程、贊成二二八、反對八〇で參議院修正通り可決、天下の惡法は遂に法律として成立した。

參議院本會議に於ける高田なほ子氏の反對討論の一部を速記錄から左に轉載することゝする。

破防法にあらずして 破壞法なり

高田なほ子氏

私は、日本社會黨第四控室を代表いたしまして、政府原三案並びに中山、岡部修正案、兩案に對しまして、反對の討論をされました吉田法晴氏に續きまして特に母の立場からこの兩案に對して反對の討論を試みるものでございます。

破防法上程以來、日本の學者を中心として組織されました學術會議並びに文化團體、そうして全國の各大學、高等學校、實に總評を中心とする四百万の組織を持つ勞働者、これらの大きな國民各層に亙つた國民の聲は遂に總評を中心として第三波の抗議ストを以て本案の撤回を迫つたのでございます。更に日本全國五十万の教職員は、國家權力の下にあつたとは言いながら無反省に惜しい人たちを人間彈丸として戰場に送つた嚴しい過去の反省の上に立つて、再びかかる暗黒を成長する子等の上に投げかけることを憂えまして、この破防法の阻止に對して立上りました。とりわけてここに私が取上げたいことは、長い封建の鎖の中で政治から遮斷されて本當に政治の面に暗いであろうと思われる婦人層が、實にこの反對斗爭に果敢に立上つたということは、日本の民主主義を擁護するために、如何に婦人が熾烈な熱意を持つておるかということを十分に考えてみなければならないと思うのでございます（『そうだ』と呼ぶ者あり、拍手）

◇ ◇

わけて綠風會におかれまして宮城タマヨ氏は、あらゆる困難の中で、最後まで本法案の最もキイ・ポイントを握る點を斷じて讓らなかつたということ事實は、一體何を物語つておるかということを率直に我々は批判しなければならないと考えるものでございます（『そうだ』と呼ぶ者あり、拍手）

人間が生きておる限り、而も考える動物である限り、暴力發生の原因の除去に當ることこそ治安維持の緊急且つ必要な對策でなければなりません。過日杉並區内に住む一人の母親が、その貧しさの故に、子供を臨海學校にやるお金がないということが原因で、三人の子供を毒殺しかかりました。昨日杉並區の先生から、三人のうちの一人の子供さんが遂に死んでしまつた、こういうような具體的な問題は全國に轉がつておるのであつてこれは一つの破壞活動の變つた形であると思います。二十万、三十万を超えると言われるあの夥しいパン〳〵の群も、又一つの破壞活動の樣相でございましよう。更に百二十万の未就學兒童の姿は、誠に恐るべき破壞活動の變形と言うべきものであつて、社會の眞底から沸々と燃え上りつゝあるこの見えない破壞活動に對してこそ、本物の破防法を制定して、民生の安定を圖るべきことは誠に緊急必要な問題であつて、只今上程されている破防法は、防止法ではなくして、むしろこれらの見地から見たときに破壞法と呼ばるべき性質のものであると思うのであります。（拍手）

◇ ◇

即ちこの破壞法によつて失われるものは最も重要な基本的な民主主義の原則であります。特に私はここに指摘したいことは、戰後婦人は民主主義の原則に基きまして參政權を行使いたしましてから六年、併しながら過去の愚民政策と婦人蔑視の舊道德との二重の枠の中で、婦人は殆んど無智に近い状態に追い込まれ、日本の政治水準の低下を來たし、そして暗黒政治の遠い要因を作つているのでございます。戰後の民主主義コースの中で、漸く婦人たちは自己に目覺め、社會人としての重要な自覺を高めつゝあるのは、話せばわかるという言葉の通り、解放された言論の中に成長された婦人の姿でございます。更に各勞働組合において廣汎な婦人部が組織せられ、國辱とも云われる日本の婦人勞働條件が逐次向上し、この斗いの過程において多くの婦人たちが基本的人權と民主主義に目覺めつゝあるのに、よしない本法の運營によつて言論の抑壓が行れるならば、更に指摘されたごとく低劣な調査官の行き過ぎが行われることになるとするならば、一瞬にして婦人は石のごとく默し、再び過去の盲目な状態に追い込まれる危險性を多分にはらむものであつて、まさに、これこそ民主主義の自殺と申さなければ なりません。

（中略）

曾つて封建社會のエキストラとして、多くの子供たちを、多くの夫を戰爭に捧げた日本の婦人たちは、平和を愛するが故にこそ、この權力政治を誘發せんとする破防法によつて一切の言論の自由を彈壓し、思想を彈壓して、全くファシズムに導き、人間をエキストラにさせる危險性を持つているところのこの兩法案にたいしては、心の底から撤回を要求致しまして、反對の討論を終るものであります（拍手）

衆議院の選擧では政黨を—

支持する政黨の候補者が二人以上の時は人物を

—こんな政黨を選びましょう—

一、民主政治を尊重する政黨
一、言論の自由、基本的人權を尊重する政黨
一、再軍備を主張しない政黨
一、子供の教育に熱心な政黨

—こんな人は選んではいけません—

一、選擧中や選擧前後に金品をばらまく人
一、惡質な選擧違反をした事のある人
一、妻や子供を大切にしない人
一、濫りに黨籍をかえた人

投票は秘密
—わかりません—

自分で判斷いたしましょう

參議院に於ける破防法贊否各派及婦人議員色別け

各派別	
贊成	（一三二）
自由黨	七二
綠風會	四五
民主クラブ	一五
反對	（七九）
綠風會	三
左派社會黨	二七
右派社會黨	二四
改進黨	二
第一クラブ	六
勞農黨	四
共産黨	三

婦人議員		
贊成	（民）	木内キヨウ
反對	（綠）	奧むめお
	（綠）	宮城タマヨ
	（改）	紅露みつ
	（左社）	高田なほ子
	（左社）	河崎ナツ
	（右社）	赤松常子
棄權	（綠）	井上なつゑ
缺席	（改）	深川タマエ

右の外高良富子、藤原道子、加藤シズエの三氏は海外旅行中で出席していない

主張 教育委員の選擧について

教育委員の選擧が、突如として、來る十月初め、全國に亙つて行はれそうである。

一ヶ年延期の法案が政府から國會に提案され、已に參議院を通過していたので、誰れもがさうなるものと考へていた。

所が自由黨が衆議院の選擧を控えて、かねてから眼の敵にして來た教員組合をつぶすために否決したからである。

◇

全國各町村にまで教育委員制度を置く現行の教育委員會法については、多少、再檢討する余地があるかも知れない。然し私共は教育の地方分權、教育を政治から分離する事には贊成であるから、選擧をする事に異議を唱へるものではない。

教員組合の現在の活動に對し批難をする人達があるが、私共は教員組合こそは、日本民主化の支柱と考へるが故にこれを弱體化する事には絶對反對である。

不幸にして同法が否決されても、府縣教組の法的存在は否定出來ないと、文部省自身が發表している。

◇

私共婦人有權者からいへば選擧は一度でも多い程よい。教育は特に婦人に關係が深い問題であるから、他の選擧以上に關心を以て參加してほしい。

單に有權者として投票するだけでなく、教育委員として立候補、當選してほしいものである。各市町村教育委員四名の中、一人は是非共婦人であつてほしい。（市川房枝）

公安調査庁 公安審査委員會發足

破壞活動防止法と共に成立した公安調査廳設置法、公安審査委員會設置法は、何れも七月廿一日公布施行される筈である。

公安調査廳は法務府の外局として新設され、破壞活動團體に對する調査を行う官廳である。

現在の特審局を強化擴充するもので出先機關としては、關東、近畿、中部、中國、九州、東北、北海道、四國の八地區に公安調査局を置き、その下に四十二の地方公安調査局を各府縣に置く

總務の内容は破壞活動を行う團體に對する規正處分の前提となる調査活動を行う。この活動は公安調査官が破防法に定める權限に基いて活動する。

調査の結果、その團體を規制する必要を生じた時は、長官は處分請求書に證據や調書を添えて公安審査委員會に處分を請求する。

政府はこの公安調査廳長官として弁護士藤井五一郎氏を、次長として前橋地檢檢事正高橋一郎氏を任命した。

公安審査委員會とは

公安審査委員會は委員長と六名の委員で構成し、調査廳長官の提出した處分請求書と證據、調書及規制される團體の提出した意見書について審査し、必要あれば參考人や關係人の意見をきいたりして處分を決定する。

この委員長及委員は國會の同意を得て政府が任命するもので政府としては左の諸氏に交渉中と傳えられている。

法曹界　宇野要三郎　委員長
教育界　細川潤一郎
官界　廣瀬久忠
言論界　阿部眞之助
財界　入間野武雄

右の外勞働界及學界からはまだ未定らしい

破防法適用の監視

かくして破防法は愈々適用される譯だが、この法律に反對した人達の間では、これが適用を嚴重に監視するため委員會の設置が提唱されて居り、私共もそれには大贊成である。

電源開發促進法案と斗う

奥むめお

第十三國會では、經濟安定委員としての私は電源開發促進法案と取組んで六十日、專門外の電氣事情や法令の勉強にも忙しかつたがこういう利權法案のかけひきに、政府や議員がどんなことを話し、どんなことをするのかを監視するためにも休めませんでした。

委員會に於ける政府並びに自由黨の答弁はいつもしどろもどろでした。結局明らかにされたことは、莫大な國家資金を使つて電源開發株式會社を作り、國民の金で政府がいゝ目をみようとしていること、日米軍事協力の爲の外資を電源開發の一社案で仰がうとしていること、自由黨と民主クラブとの政治的ヤミ取引で法律文にあるべからざる個有名詞の河川名が三つ入つていること、等でした。私が修正案を出すことになりましたが、次第に私を支持する人が殖えて上程日の直前には形勢五分五分といわれて政府側はまつたくあわてました。歸國している與黨派議員には遠方まで電話呼出しが掛つたので出席百%でした。そこえ當日の毎日新聞朝刊にデマ記事が大きく出たのです。電産勞組の報告によると、あの記事を書かせるために前日三時間半に亙つて、材料提供者が酒をのませたそうです。不德義なる新聞の暴力が、利權法案の成立を助けたといわれるのはこのためでした。

議員の贊成を求めるための誘惑はきまつて、選擧資金を出してやるとか、××の地位を與えるとかいうことですが、正しきを主張し通した私が新聞紙上で叩かれた。これでは國會に於て正論を吐くことも出來ぬ世の中だとふんがいしております。

暑中御見舞申上げます（申込順）

參議院議員
紅露みつ
東京都目黒區鷹番町八六
電話荏原（08）四二三五

民主黨婦人部副部長
竹田菊
世田谷區等々力町三ノ一九六

衆議院議員
山口シヅエ
東京都台東區竹町一三五
台東ビル山口事務所
電話（83）九二五一

日本婦人平和協會會長
上代たの
世田谷區祖師ケ谷
二ノ一三三一

日本大學婦人協會々長
粕谷よし江
北多摩郡小平町小川
津田塾大學内

東京都選擧管理委員會委員長
都道府縣選擧管理委員會連合會々長
佐野保房
世田谷區太子堂三五三
電話世田谷（42）〇八一七

豐島區會議員
阿部靜枝
豐島區池袋二丁目九〇八
電話大塚（86）三六四〇

星野あい
北多摩郡小平町小川
津田塾大學内

全國地域婦人團體連絡協議會理事長
東京都地域婦人團體連盟會長
全國未亡人團體協議會事務局長
山高しげり
世田谷區上北澤三ノ八五九

總選擧對策 啓蒙の目標と具體策

遲くも今秋には衆議院議員總選擧が行われます。有權者にとつて選擧こそは政治的な自覺を昂める絶好の機會である事は申す迄もありませんが、來るべき總選擧は獨立後初の總選擧であり今迄の選擧に比べその意義誠に重大であります。

この秋を迎え私共日本婦人有權者同盟では特に總選擧對策特別委員會を設け左の樣な對策をたて、本部、支部一體の活潑な運動の展開を期する事といたしました。各地婦人團體、關係各機關の全幅的な協力を願う次第であります。

目標

一、婦人と政治の關係を理解させる事

特に衆議院選擧では『人よりも政黨』を選擧基準としなければならない理由をわからせると共に、各政黨の性格、政策、功罪についての比較檢討、優良候補者の資格を明示するなどして有權者が自主的に選擇出來る樣素材を提供する。

啓蒙の一環としての棄權防止については、『棄權』は文字通り權利を棄てるのであり、理想の候補がない時は次善の人に入れる事。狩り出されて投票場に行くのでなく、有權者の義務として自主的な一票を行使する樣啓蒙する。

二、公明選擧の徹底を期する

買收、饗應、利益、供與等惡質な事前運動の熾烈を極めている折柄、有權者が知らずして、その手に乘らぬ樣、民主主義政治のあり方を強調する

尙選擧は秘密で誰れにもわからぬ事を強調する。

具體的方策

一、本同盟としてすべきこと

1、各會員のなすべき事

A、選擧に關して家庭會議を開く事
B、居住地區でもより會を開く（出來るだけ早く始める事。右話題となすべきテキストは本部で作成）

2、各支部のすべき事

A、選擧に關する事を主題とする政治講座、時局講演會、夏期大學等の開催。
B、政黨討論會立會演說會の開催を出來るだけ早く始める事。支部獨自に又は他の婦人團體、文化團體、報道機關、當該都道府縣市區町村社會教育課、選擧管理委員會等と協同で出來る面は協同でする事。
C、買收饗應利益供與等惡質な事前運動の實體調査。
D、理想選擧の具體例をあつめる。（惡質な事前運動、理想選擧の具體例は本部に報告の事）

3、本部のなすべき事

A、啓蒙用テキスト作成（リフレット、パンフレット、紙芝居など）
B、スローガン、寸劇、歌を募集し、よいものは報道機關に提供、發表する。
C、政治講座、時局講演會、夏期大學政黨討論會等の開催。（獨自に、又は他と協力してする）
D、婦人講師團を組織し、各種團體主催講演會に婦人講師の派遣斡旋に應ずる。（講師團用テキストは本部で作成する）

二、關係機關その他に要望すべきこと

1、政黨に對し

公認候補の資格を明示して、その嚴選を要望すると共に、特に優秀な婦人候補については當選を易からしめる樣な配慮を要望する、又婦人を對象とした講演會の開催、印刷物を刊行し、婦人の理解を容易ならしめる樣努力する事を要望する。

2、國家地方警察に對しては

取締りを公平に、惡質違反者の摘發を嚴にする樣要望する

3、全國選擧管理委員會に對し

啓蒙運動の徹底、選擧立會人に婦人を參加する事、又從來の棄權防止運動の方法に檢討を加え啓蒙運動の一環として棄權防止運動を展開する樣に要望する

4、報道機關に對し

A、放送局に對しては
イ、婦人の時間に『選擧』についてより多く取り上げると共に別に、婦人有權者の爲の連續政治講座を設ける事
ロ、各職域地域の無名婦人に選擧についての意見感想等を放送させる事
ハ、街頭錄音、座談會、家族會議の實況放送を盛んに行う事
ニ、目標を織りこんだ放送劇、万才、物語、落語等放送する事
ホ、一般男子の婦人參政に對する理解と協力を要請する樣なものを加える事
ヘ、政黨代表者の演說を出來るだけ多數加える事
ト、公明選擧の意義を強調する事

B、新聞雜誌社に對し
論說、記事の中に目標を取り上げ、婦人の啓蒙に資すると共に男子の理解と協力を促進する樣なテーマを扱う事
ロ、特に婦人雜誌、婦人新聞社に對しては政治に關する基本的解說記事を掲載する樣要望する

尙右關係機關えの要望は本部にならつて、各支部でも適當にする事

本部報告

選擧法改惡反對の要望書提出

さきに衆議院を通過した公職選擧法改正案に對し、本同盟はその改惡反對の要望書を左の諸氏へ提出した。

參議院議長　佐藤　尙武殿
參議院地方行政委員會
委員長　西鄕吉之助殿
各政黨幹事長、書記長殿

勅令九號の勵行要望と破防法反對の陳情

公娼復活反對協議會では去る六月三日、法務總裁、檢事總長、警視總監に對して、勅令九號の勵行及參議院附帶決議の實行を要望、本同盟からは市川會長、伊藤政治運動委員長が參加。

なお、破防法反對の陳情に會長副會長、役員、會員諸共多數連日にわたり參議院へ詰め、綠風會議員總會議長德川宗敬、同政務調査會長高瀨莊太郎氏等に面會、『煽動』削除を極力要望、なお婦人議員にも同樣要望、同法案反對に頑張る宮城タマヨ議員を激勵した。

六月の時局研究會

去る六月十四日（土）午後二時より一四時半まで婦選會館において、定例時局研究會を開催、選擧制度研究會副委員長、關口泰氏の話を聞き、集會者多數有意義な會であつた。

第二回常任委員會

日時　六月十四日自午後六時至午後九時
場所　婦選會館
出席者　市川、齋藤、和田、渡邊、加藤、松生、松崎、伊藤、鶴田、大月、西村、兒玉、浦口、（傍聽）下竹

次の議題について種々協議を行つた。

一、廿七年度財政確立について
一、會津、富山大澤野支部承認について
一、各委員會委員推薦

その他、總選擧對策特別委員會を副會長を委員長として組織し、各委員長を構成員とし、常任委員は希望參加とすることにした。

廿七年度第一回委員會開催

廿七年度第一回各委員會は婦選會館にて次々と開催、同盟の本年度運動目標達成のため、各分野で活動を開始する下相談を行つた。

委員會より提出の議題は、七月の常任委員會にかけられ最後的決定の運びとなる予定。

編集委員會　六月十九日（木）
政治運動委員會　六月廿日（金）
財務委員會　六月廿一日（土）
組織委員會　〃
出版調査委員會　〃
總選擧對策特別委員會｛六月十七日（火）六月廿一日（土）

尙政治教育委員會は七月五日開催の予定。

支部通信

杉並支部

五月卅一日（土）午後一時より阿佐ケ谷會館にて、廿七年度支部總會を開いた。會員卅五名、予算決算、規約改正、運動方針決定のあと、役員選擧の結果、支部長—橫田直子副支部長—西村好江、書記—田澤富子、遠藤春枝、會計—松生德子、武正須賀子の諸氏が決定した。その他幹事長として兒玉琴枝、浦口靜子、高井千歲、福田貞、近藤貞子の諸氏に御助力ねがう事とした。閉會後、會員懇談會を開き今後の運動方針など相談支部活動を更に強力にする事を話し合つた。支部事務所杉並區高円寺一ノ二七武正方、電話中野（38）三七二七（橫田直子）

澁谷支部

五月二十日、代々木西原の小川姉宅にて支部總會を開催、來賓九名、會員廿六名出席した。廿七年度の役員選擧の結果、支部長鶴田勝子、副支部長林崎春子、書記都倉喜代子、會計大田原若子、石澤久子、常任委員小川藤枝、永井久枝、三井妙子、大脇露美子、唐しげ子の諸氏が決定した。本年度役員は毎年かわる方がよいとの方針に依つて新しい顏ぶれが選ばれた。

總會終了後、來賓の内田あぐり松本てふ、春野つるの三氏を圍み盛んな懇談會を行つた。（都倉きよ子）

目黒支部

六月十八日（水）午後一時より目黒保健所二階において、支部總會が開かれた。

廿六年度一般報告に次いで運動目標、規約改正、予決算の審議決定を行つた。新役員は選衡の結果、支部長三浦いと、副支部長芋川さく子、書記望月きみ子、會計山田千代、川奈かつ代の諸氏が決定した。その他幹事十名を順次決める予定で午後四時一たん閉會、つゞいて會員懇談會を行つた。（望月きみ）

世田谷支部

六月一日（日）午后一時より、三軒茶屋第二出張所にて支部總會を開催した。

世田谷會員廿名の他澁谷支部より伊藤輝子、鶴田勝子、林崎春子、杉並支部より、武正須賀子氏が出席した。規約の審議、廿七年度運動目標決定、予算決算の審議を經て、廿七年度役員選擧の結果、支部長—高橋千代、副支部長—中林孝子、會計—佐藤加壽子、小田あさの諸氏が決定した。

尙當日出席の世田谷區會議員森田きみ、小畑マサエ、世田谷選出の都會議員石川右三郎の三氏を圍んで、區長任命制について討論會を行つた。

長野縣別所支部

五月廿六日、市川會長を迎えて第二回總會を花屋ホテルにて盛大に開催しました。

尙役員選擧の結果、支部長—南條ひさい、副支部長—池田一、會計—山極初枝（山極初枝）

會津支部

會員二〇〇名を獲得、六月二十二日午後一時より市公會堂日本間にて結成式を擧行、わざわざ東京から出席された會長の挨拶の後支部規約の審議、役員の選擧を行い、別記諸氏が選任された。尙當日郡山支部から水氏富久山支部から伊藤氏出席祝辭をのべられた。

支部長　村井柳子
副支部長　岩崎とき　神尾うめ
會計　猪俣つる代　小松幾世
書記　猪俣好子
常任委員　小室たか　米山ふみ　赤城いし　高橋みき　佐藤伸子　渡邊いく　遠藤たけ　芳賀喜美

尙午後二時から公會堂で市川會長の結成記念講演會を行う。聽衆五〇〇余名、盛會であつた講演會後更に會員のみの懇談會を開き支部今后の運動方針について打合せを行つた。

秋田支部

五月十九日午后一時より、廿七年度支部總會を開催した。廿六年度事業報告、會計報告、第八年次本部總會報告に次いで廿七年度役員改選を行つた。

本年度支部目標

一、總選擧の啓蒙の際、本部よりのスライド、紙芝居等活用する。最寄會に這入り會員自ら働きかける事
一、會員倍化し、連合體になる樣努力する事
一、地方議會を勉強する

新役員

支部長—中村政子、副支部長—古村さだ子、向澤幸子、會計—藤田ひるの、事務—渡邊勝子、太田みえ

富山支部

富山縣大澤野町に新しく支部が誕生した。村會議員津田アヤ、但田ウタ、荒瀬ミツエの三氏による結成願ひは去る六月十四日の常任委員會の承認を受け發足の運びとなつた。現在會員數廿三名、支部所在地—富山縣上新川郡大澤野町岩木新、津田アヤ方

新會員紹介

（自昭和廿六年一月、敬稱略カッコ内紹介者及支部）

第一種會員—高橋掀子、小森つや（以上山中雪）島津キヌ（佐藤あさよ）安達アサエ、荒金美子、香椎さき子、安東八重子、淸水サカエ、武田みや子、渡部千代、栗原敏子、廣田フジエ（以上別府支部）中澤（小川フジエ）種田あい子（本部）新妻いと（高橋）望月焼子（渡邊）海老澤喜久江（高井）岩田靜（兒玉琴枝）鎌田タケ、齋藤眞美子櫻田トミ、石井リエ、田中タキエ（以上新城支部）長津みち子（石和田）日置あさ子（坂城）渡邊カツヨ、栗原キエ、越中谷セツ、山口キミ、山下とみ、高田りよ、川邊さくゑ、菅原八重（以上秋田支部）安富さたの（田澤）田村なか、與石かいの金澤節子、鵜山敦子、當間敦惠間みさを、織田壽惠、辻神子、中島ふく子、小川文子、石川直枝、井原芳惠、大原とめ子、原崎滿壽（以上安富）辻くく子（川口）宮田田、山村夫佐子、岡田ちか子、石部紀惠子（以上本部）鈴木トメ、曾根喜壽子（以上山中雪）高原幸枝（野村）中野ツヤ（武正）生田花世（本人）鈴木八重子、佐々木よし、上里サメ、古木鐡子、田畑染子（以上本部）佐伯博子（三浦喜代）石川直枝、太田さかゑ、柳本明枝（以上佐伯）坂本眞琴（本人）中村くに、山田きのえ、齋藤まつの、高橋やす、松岡さく稲葉愛、安中やす、近藤まつ、獨島綾子、蛇口トモ、森サダ、田村友代、河村美佐子、杉本んゑ、千葉富江（以上高橋しゅん）岩崎とき、山峯タカ、小松き世、古川敏子、猪俣ツルヨ、赤城いし、佐藤ウメ、畑キヨ、遠藤タケ、吉田みよし、渡部傳、佐藤としえ、佐藤よしえ、万澤はる、柏木キン、芳賀敏、佐藤ヤエ、山口キエ、高橋ミキ、山中光子、泉川コト、大須賀セン渡部律、正木秀子、坂井タネ、長谷川喜美、小沼キシ、丹野テイ、山口ヨシ、大堀カヨ子、酒井貞子、木村ヨシ、阿部キヨ、淺井トヨ、湯田フミノ

勅令九號の勵行と

改正法案提出の促進陳情

昨年十一月二日結成された公娼復活反對協議會とキリスト教婦人矯風會、キリスト教協議會の代表者十一名は六月三日午後一時半法務廳前で集會、先ず法務府岡原檢務局長に面會した。

久布白先生が一同を代表して、『勅令九號が國内法として存置されることになりましたので、同法を是非勵行していたゞき度い、なお參議院法務委員會の附帶決議、即婦女の人身賣買の防止や、基本的人權の保護がまだ極めて不充分と思いますので、この勅令の根本的な改正案を國會に提出していたゞきたい』と要望した。次いで市川先生から『附帶決議でいつているすみやかと云うのは次の國會と云うことだと議員の方から伺いましたが』との質問に對し、次期通常國會に女子及年少者人身賣買の禁止といつた形の單行法として提出するよう用意をすゝめています』と答弁でした。

次いで一同は佐藤檢事總長の部屋に案内された。こゝでは久布白先生から取締の強化をお願いしたところ『こちらを取締るとあちらに不公平になるというわけで、やりにくゝて困るのです あゝ云う女たちは一ヶ所へ集めて營業させると、はたの迷惑にならなくていいと私は考えています』といつた御返事だつたので、市川先生がすかさず『總長からそんな返事を聞くとは思わなかつた』と手きびしく追求、續いてあちこちから發言があつた。最後に市川先生から『新宿の特飲街の小島瀞三は約二千万円の税金を収めているそうだが夜の女たちから搾取したそんな税金を取るから取締れないことになる』と、當局の痛いところを突ッこんだのに對し、總長は出來るだけの努力を盡われた。

こゝで一時間半ねばつた私たちは急いで警視廳へ向つた。防犯部長綱井氏には、連絡の時間より後れたのでしばらく待たされた。この四月變つたばかりの肥つた堂々たる體軀の新部長は、新聞社のフラッシュをあびてニコニコとうなづきながら話をきかれ、勅令九號及賣春等取締都條例の勵行を口約された。

（政運委員長　伊藤）

事務所日記

▼六月四日　會長公明選擧の會へ出席。參議院法務委員會に於ける破防法案の件傍聽佐藤。
▲六月五日　東京都民室公聽部の御案内で、會長、東京の支部長事務局員等十三名、都の公共施設見學（記事參照）
▼六月六日　副會長、兩會計、及渡邊書記、運動資金の相談。
▼六月七日　會長、新宿區戸塚町での『もより會』へ。
▼六月十三日　改進黨の會、兩澤傍聽。破防法案につき再度參議院法務委員會傍聽、市川、伊藤、渡邊、鶴田、佐藤。
▼六月十四日　會計二氏、出納あらため、一ケ月の經費相談。時局研究會。常任委員會。
▼六月十六日　各委員會委員へ委囑狀發送。
▼六月十七日　總選擧對策特別委員會（第一回）
▼六月十九日　編集委員會。
▼六月廿日　政治運動委員會。西村、加藤兩會計來所、諸打合

あとがき

相も變らず寸暇もない市川會長、原稿締切の日東北講演におでかけなので、とうとう上野から赤羽まで一緒に汽車に乘り込んで原稿を書いて頂く始末。會長が留守のため本號の編輯は心細いこと〳〵。四面の記事編輯のため本部、支部報告を大分削りました。非禮を御許し下さい（承）

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5—chome, Shibuya-ku, Tokyo. Japan

婦人有權者
WOMEN VOTERS

私共の立場と目的

一、同盟は政黨には中立、選擧には推薦、應援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覺をよび起し、正しい選擧を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員、議會や、政府、政黨を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員、よい婦人役人が多數出るよう運動します

一、又民主々義の逆行に反對し婦人の既得權を失わないよう努力します。

八月号主要目次

破防法參院通過……（一）
教育委員の選擧について……（一）
電源開發促進法案と斗う……（一）
十月五日教育委員選擧か？……（二）
公明選擧運動の其後……（二）
來たるべき總選擧……（二）
總選擧を前にして婦人團體はどんな態度をとるべきか……（三）
全國地域婦人團體連絡協議會結成記念大會……（三）
婦人界展望……（三）
總選擧對策の展開……（四）
講師錬成會開かる……（四）
本部、支部通信……（四）

七月三日 破防法參院通過

—七月四日衆院通過成立—

去る六月十九日參議院法務委員會で否決された破防法は、約十日を經た七月一日漸くにして本會議に上程、一、二日は政府案に對する質疑、綠風會修正案の趣旨說明とこれに對する質疑を行い、三日討論終つて採決、午後五時遂に綠風會修正案が贊成一三二、反對七九で可決された。贊否の會派別及婦人議員別は下記の通りである。

右修正案は翌四日衆議院に上程、贊成二二八、反對八〇で參議院修正通り可決、天下の惡法は遂に法律として成立した。

參議院本會議に於ける高田なほ子氏の反對討論の一部を速記錄から左に轉載することゝする。

破防法にあらずして 破壞法なり

高田なほ子氏

私は、日本社會黨第四控室を代表いたしまして、政府原三案並びに中山、岡部修正案、兩案に對しまして、反對の討論をされました吉田法晴氏に續きまして特に母の立場からこの兩案に對して反對の討論を試みるものでございます。

破防法上程以來、日本の學者を中心として組織されました學術會議並びに文化團體、そうして全國の各大學、高等學校、實に總評を中心とする四百万の組織を持つ勞働者、これらの大きな國民各層に亘つた國民の聲は遂に總評を中心として第三波の抗議ストを以て本案の撤回を迫つたのでございます。更に日本全國五十万の教職員は、國家權力の下にあつたとは言いながら無反省に惜しい人たちを人間彈丸として戰場に送つた嚴しい過去の反省の上に立つて、再びかかる暗黒を成長する子等の上に投げかけることを憂えまして、この破防法の阻止に對して立上りました。とりわけてここに私が取上げたいことは、長い封建の鎖の中で政治から遮斷されて本當に政治の面に暗いであろうと思われる婦人層が、實にこの反對斗爭に果敢に立上つたということは、日本の民主主義を擁護するために、如何に婦人が熾烈な熱意を持つておるかということを十分に考えてみなければならないと思うのでございます（『そうだ』と呼ぶ者あり、拍手）

◇ ◇

わけて綠風會におかれまして宮城タマヨ氏は、あらゆる困難の中で、最後まで本法案の最もキイ・ポイントを握る點を斷じて讓らなかつたということの事實は、一體何を物語つておるかということを率直に我々は批判しなければならないと考えるものでございます（『そうだ』と呼ぶ者あり、拍手）

人間が生きておる限り、而も考える動物である限り、暴力發生の原因の除去に當ることこそ治安維持の緊急且つ必要な對策でなければなりません。過日杉並區內に住む一人の母親が、その貧しさの故に、子供を臨海學校にやるお金がないということが原因で、三人の子供を殺殺しかかりました。昨日杉並區の先生から、三人のうちの一人の子供さんが遂に死んでしまつた、こういうような具體的な問題は全國に轉がつておるのであつてこれは一つの破壞活動の變つた形であると思います。二十万、三十万を超えると言われるあの彩しいパン〳〵の群も、又一つの破壞活動の標相でございましよう。更に百二十万の未就學兒童の姿は、誠に恐るべき破壞活動の變形と言うべきものであつて、社會の眞底から沸々と燃え上りつゝあるこの見えない破壞活動に對してこそ、本物の破防法を制定して、民生の安定を圖るべきことは誠に緊急必要な問題であつて、只今上程されている破防法は、防止法ではなくして、むしろこれらの見地から見たときに破壞法と呼ばるべき性質のものであると思うのであります。（拍手）

◇ ◇

即ちこの破壞法によつて失われるものは最も重要な基本的な民主主義の原則であります。特に私はここに指摘したいことは、戰後婦人は民主主義の原則に基きまして參政權を行使いたしましてから六年、併しながら過去の愚民政策と婦人蔑視の舊道德との二重の枠の中で、婦人は殆んど無智に近い狀態に追い込まれ、日本の政治水準の低下を來たし、そして暗黒政治の温い要因を作つているのでございます

戰後の民主主義コースの中で、漸く婦人たちは自己に目覺め、社會人としての重要な自覺を高めつゝあるのは、話せばわかるという言葉の通り、解放された言論の中に成長された婦人の姿でございます。更に各勞働組合において廣汎な婦人部が組織せられ、國辱とも云われる日本の婦人勞働條件が逐次向上し、この斗いの過程において多くの婦人たちが基本的人權と民主主義に目覺めつゝあるのに、よしない本法の運營によつて言論の抑壓が行われるならば、更に指摘されたごとく低劣な調査官の行き過ぎが行われることになるとするならば、一瞬にして婦人は石のごとく默し、再び過去の盲目な狀態に追い込まれる危險性を多分にはらむものであつて、まさに、これこそ民主主義の自殺と申さなければ なりません。（中略）

曾つて封建社會のエキストラとして、多くの子供たちを、多くの夫を戰爭に捧げた日本の婦人たちは、平和を愛するが故にこそ、この權力政治を誘發せんとする破防法によつて一切の言論の自由を彈壓し、思想を彈壓して、全くファシズムに導き、人間をエキストラにさせる危險性を持つているところのこの兩法案にたいしては、心の底から撤回を要求致しまして、反對の討論を終るものであります（拍手）

參議院に於ける破防法贊否各派及婦人議員色別け

各派別

贊成	（一三二）
自由黨	七二
綠風會	四五
民主クラブ	一五
反對	（七九）
綠風會	三
左派社會黨	二七
右派社會黨	二四
改進黨	一二
第一クラブ	六
勞農黨	四
共產黨	三

婦人議員

贊成	（民）	木內キヨウ
反對	（綠）	奧むめお
	（綠）	宮城タマヨ
	（改）	紅露みつ
	（左社）	高田なほ子
	（左社）	河崎ナツ
	（右社）	赤松常子
棄權	（綠）	井上なつゑ
缺席	（改）	深川タマエ

右の外高良富子、藤原道子、加藤シズエの三氏は海外旅行中で出席していない

衆議院の選擧では政黨を—

支持する政黨の候補者が二人以上の時は人物を

—こんな政黨を選びましよう—

一、民主政治を尊重する政黨

一、言論の自由、基本的人權を尊重する政黨

一、再軍備を主張しない政黨

一、子供の教育に熱心な政黨

—こんな人は選んではいけません—

一、選擧中や選擧前後に金品をばらまく人

一、悪質な選擧違反をした事のある人

一、妻や子供を大切にしない人

一、濫りに黨籍をかえた人

投票は秘密—わかりません

自分で判斷いたしましよう

主張

教育委員の選擧について

教育委員の選擧が、突如として、來る十月初め、全國に亘つて行はれさうである。

一ヶ年延期の法案が政府から國會に提案され、已に參議院を通過していたので、誰れもがさうなるものと考へていた。

所が自由黨が衆議院の選擧を控えて、かねてから眼の敵にして來た教員組合をつぶすために否決したからである。

◇

全國各町村にまで教育委員制度を置く現行の教育委員會法については、多少、再檢討する余地があるかも知れない。然し私共は教育の地方分權、教育を政治から分離する事には贊成であるから、選擧をする事に異議を唱へるものではない。

教員組合の現在の活動に對し批難をする人達があるが、私共は教員組合こそは、日本民主化の支柱と考へるが故にこれを弱體化する事には絶對反對である。

不幸にして同法が否決されても、府縣教組の法的存在は否定出來ないと、文部省自身が發表している。

◇

私共婦人有權者からいへば選擧は一度でも多い程よい。教育は特に婦人に關係が深い問題であるから、他の選擧以上に關心を以て參加してほしい。

單に有權者として投票するだけでなく、教育委員として立候補、當選してほしいものである。各市町村教育委員四名の中、一人は是非共婦人であつてほしい。（市川房枝）

公安調査庁 公安審査委員會發足

破壞活動防止法と共に成立した公安調査廳設置法、公安審査委員會設置法は、何れも七月廿一日公布施行される筈である。

公安調査廳は法務府の外局として新設され、破壞活動團體に對する調査を行う官廳である。

現在の特審局を强化擴充するもので出先機關としては、關東、近畿、中部、中國、九州、東北、北海道、四國の八地區に公安調査局を置き、その下に四十二の地方公安調査局を各府縣に置く。

總務の內容は破壞活動を行う團體に對する規正處分の前提となる調査活動を行う。この活動は公安調査官が破防法に定める權限に基いて活動する。

調査の結果、その團體を規制する必要を生じた時は、長官は處分請求書に證據や調書を添えて公安審査委員會に處分を請求する。

政府はこの公安調査廳長官として弁護士藤井五一郎氏を、次長として前橋地檢檢事正高橋一郎氏を任命した。

公安審査委員會とは

公安審査委員會は委員長と六名の委員で構成し、調査廳長官の提出した處分請求書と證據、調書及規制される團體の提出した意見書について審査し、必要あれば參考人や關係人の意見をきいたりして處分を決定する。

この委員長及委員は國會の同意を得て政府が任命するもので政府としては左の諸氏に交涉中と傳えられている。

法曹界　宇野要三郎　委員長
教育界　細川潤一郎
官界　廣瀨久忠
言論界　阿部眞之助
財界　入間野武雄

右の外勞働界及學界からはまだ未定らしい

破防法適用の監視

かくして破防法は愈々適用される譯だが、この法律に反對した人達の間では、これが適用を嚴重に監視するため委員會の設置が提唱されて居り、私共もそれには大贊成である。

◇……◇

電源開發促進法案と斗う

奧むめお

第十三國會では、經濟安定委員としての私は電源開發促進法案と取組んで六十日、專門外の電氣事情や法令の勉強にも忙しかつたがこういう利權法案のかけひきに、政府や議員がどんなことを話し、どんなことをするのかを監視するためにも休めませんでした。

委員會における政府並びに自由黨の答弁はいつもしどろもどろでした。結局明らかにされたことは、莫大な國家資金を使つて電源開發株式會社を作り、國民の金で政府がいゝ目をみようとしていること、日米軍事協力の爲の外資を電源開發の一社案で仰がうとしていること、自由黨と民主クラブとの政治的ヤミ取引で法律文にあるべからざる個有名詞の河川名が三つ入つていること、等でした。私が修正案を出すことになりましたが、次第に私を支持する人が殖えて上程日の直前には形勢五分五分といわれて政府側はまつたくあわてました。歸國している與黨派議員には遠方まで電話呼出しが掛つたので出席百%でした。そこへ當日の毎日新聞朝刊にデマ記事が大きく出たのです。電產勞組の報告によると、あの記事を書かせるために前日三時間半に亙つて、材料提供者が酒をのませたそうです。不德義なる新聞の暴力が、利權法案の成立を助けたといわれるのはこのためでした。

議員の贊成を求めるための誘惑はきまつて、選擧資金を出してやるとか、××の地位を與えるとかいうことですが、正しきを主張し通した私が新聞紙上で叩かれた。これでは國會に於て正論を吐くことも出來ぬ世の中だとふんがいしております。

暑中御見舞申上げます（申込順）

參議院議員
紅露みつ
東京都目黒區鷹番町八六
電話荏原（08）四二三五

民主黨婦人部副部長
竹田菊
世田谷區等々力町三ノ一九六

衆議院議員
山口シヅエ
東京都台東區竹町一三五
台東ビル山口事務所
電話（83）九二五一

日本婦人平和協會會長
上代たの
世田谷區祖師ヶ谷二ノ一三三一

日本大學婦人協會々長
粕谷よし江
北多摩郡小平町小川
津田塾大學內

東京都選擧管理委員會委員長
都道府縣選擧管理委員會連合會々長
佐野保房
世田谷區太子堂三五三
電話世田谷（42）〇八一七

豐島區會議員
阿部靜枝
豐島區池袋二丁目九〇八
電話大塚（86）三六四〇

星野あい
北多摩郡小平町小川
津田塾大學內

全國地域婦人團體連絡協議會理事長
東京都地域婦人團體連盟會長
全國未亡人團體協議會事務局長
山高しげり
世田谷區上北澤三ノ八五九

總選擧對策 啓蒙の目標と具體策

遲くも今秋には衆議院議員總選擧が行われます。有權者にとつて選擧こそは政治的な自覺を昂める絶好の機會である事は申す迄もありませんが、來るべき總選擧は獨立後初の總選擧であり今迄の選擧に比べその意義誠に重大であります。

この秋を迎え私共日本婦人有權者同盟では特に總選擧對策特別委員會を設け左の樣な對策をたて、本部、支部一體の活潑な運動の展開を期する事といたしました。各地婦人團體、關係各機關の全幅的な協力を願う次第であります。

目標

一、婦人と政治の關係を理解させる事

特に衆議院選擧では『人よりも政黨』を選擧基準としなければならない理由をわからせると共に、各政黨の性格、政策、功罪についての比較檢討、優良候補者の資格を明示するなどして有權者が自主的に選擇出來る樣素材を提供する。

啓蒙の一環としての棄權防止については、『棄權』は文字通り權利を棄てるのであり、理想の候補がない時は次善の人に入れる事。狩り出されて投票場に行くのでなく、有權者の義務として自主的な一票を行使する樣啓蒙する。

二、公明選擧の徹底を期する

買收、饗應、利益、供與等惡質な事前運動の熾烈を極めている折柄、有權者が知らずして、その手に乘らぬ樣、民主主義政治のあり方を强調する

尙選擧は秘密で誰れにもわからぬ事を强調する。

具體的方策

一、本同盟としてすべきこと

1、各會員のなすべき事

A、選擧に關して家庭會議を開く事

B、居住地區でもより會を開く（出來るだけ早く始める事。右話題となすべきテキストは本部で作成）

2、各支部のすべき事

A、選擧に關する事を主題とする政治講座、時局講演會、夏期大學等の開催。

B、政黨討論會立會演說會の開催を出來るだけ早く始める事。支部獨自に又は他の婦人團體、文化團體、報道機關、當該都道府縣市區町村社會敎育課、選擧管理委員會等と協同で出來る面は協同でする事。

C、買收饗應利益供與等惡質な事前運動の實態調査。

D、理想選擧の具體例をあつめる。（惡質な事前運動、理想選擧の具體例は本部に報告の事）

3、本部のなすべき事

A、啓蒙用テキスト作成（リフレット、パンフレット、紙芝居など）

B、スローガン、寸劇、歌を募集し、よいものは報道機關に提供、發表する。

C、政治講座、時局講演會、夏期大學政黨討論會等の開催（獨自に、又は他と協力してする）

D、婦人講師團を組織し、各種團體主催講演會に婦人講師の派遣斡旋に應ずる。（講師團用テキストは本部で作成する）

二、關係機關その他に要望すべきこと

1、政黨に對し

公認候補の資格を明示して、その嚴選を要望すると共に、特に優秀な婦人候補については當選を易からしめる樣な配慮を要望する、又婦人を對象とした講演會の開催、印刷物を刊行し、婦人の理解を容易ならしめる樣努力する事を要望する。

2、國家地方警察に對しては

取締りを公平に、惡質違反者の摘發を嚴にする樣要望する

3、全國選擧管理委員會に對し

啓蒙運動の徹底、選擧立會人に婦人を委囑する事、又從來の棄權防止運動の方法に檢討を加え啓蒙運動の一環として棄權防止運動を展開する樣に要望する

4、報道機關に對し

A、放送局に對しては

イ、婦人の時間に『選擧』についてより多く取り上げると共別に、婦人有權者の爲の連續政治講座を設ける事

ロ、各職域地域の無名婦人に選擧についての意見感想等を放送させる事

ハ、街頭錄音、座談會、家族會議の實況放送を盛んに行う事

ニ、目標を織りこんだ放送劇、万才、物語、落語等放送する事

右について同盟は極力協力する事

ホ、一般男子の婦人參政に對する理解と協力を要請する樣なものを加える事

ヘ、政黨代表者の演說を出來るだけ多數加える事

ト、公明選擧の意義を强調する事

B、新聞雜誌社に對し

論說、記事の中に目標を取り上げ、婦人の啓蒙に資すると共に男子の理解と協力を促進する樣なテーマを扱う事

ロ、特に婦人雜誌、婦人新聞社に對しては政治に關する基本的解說記事を掲載する樣要望する

尙右關係機關えの要望は本部にならつて、各支部でも適當にする事

本部報告

選擧法改惡反對の要望書提出

さきに衆議院を通過した公職選擧法改正案に對し、本同盟はその改惡反對の要望書を左の諸氏へ提出した。

參議院議長　佐藤尙武殿
參議院地方行政委員會
委員長　西鄕吉之助殿
各政黨幹事長、書記長殿

勅令九號の勵行要望と破防法反對の陳情

公娼復活反對協議會では去る六月三日、法務總裁、檢事總長、警視總監に對して、勅令九號の勵行及參議院附帶決議の實行を要望、本同盟からは市川會長、伊藤政治運動委員長が參加。

なお、破防法反對の陳情に會長副會長、役員、會員諸氏多數連日にわたり參議院へ詰め、綠風會議員總會議長德川宗敬、同政務調査會長高瀨莊太郎氏等に面會、『煽動』削除を極力要望、なお婦人議員にも同樣要望、同法案反對に頑張る宮城タマヨ議員を激勵した。

六月の時局研究會

去る六月十四日（土）午後二時より—四時半まで婦選會館において、定例時局研究會を開催、選擧制度研究會副委員長、關口泰氏の話を聞き、集會者多數有意義な會であつた。

第二回常任委員會

日時　六月十四日自午後六時至午後九時
場所　婦選會館
出席者　市川、齋藤、和田、渡邊、加藤、松生、松崎、伊藤鶴田、大月、西村、兒玉、浦口、（傍聽）下竹

次の議題について種々協議を行つた。

一、廿七年度財政確立について
一、會津、富山大澤野支部承認について
一、各委員會委員推薦

その他、總選擧對策特別委員會を副會長を委員長として組織し、各委員長を構成員とし、常任委員は希望參加とすることにした。

廿七年度第一回委員會開催

廿七年度第一回各委員會は婦選會館に於て次々と開催、同盟の本年度運動目標達成のため、各分野で活動を開始する下相談を行つた。

委員會より提出の議題は、七月の常任委員會にかけられ最後的決定の運びとなる予定。

編集委員會　六月十九日（木）
政治運動委員會　六月廿日（金）
財務委員會　六月廿一日（土）
組織委員會　〃
出版調査委員會　〃
總選擧對策特別委員會　六月十七日（火）六月廿一日（土）

尙政治教育委員會は七月五日開催の予定。

支部通信

杉並支部

五月卅一日（土）午後一時より阿佐ヶ谷會館に於て、廿七年度支部總會を開いた。

會員卅五名、予算決算、規約改正、運動方針決定のあと、役員選擧の結果、支部長—橫田直子、副支部長—西村好江、書記—田淵富子、遠藤春枝、會計—松生德子、武正須賀子の諸氏が決定した。その他幹事長として兒玉琴枝、浦口靜子、高井千歲、福田貞、近藤貞子の諸氏に御助力ねがう事とした。閉會後、會員懇談會を開き今後の運動方針など相談支部活動を更に强力にする事を話し合つた。支部事務所杉並區高円寺一ノ二七武正方、電話中野（38）三七二七（橫田直子）

澁谷支部

五月二十日、代々木西原の小川姉宅にて支部總會を開催、來賓九名、會員廿六名出席した。

廿七年度の役員選擧の結果、支部長鶴田勝子、副支部長林崎春子、書記部倉富代子、會計大田原若子、常任委員小川勝枝、永井久枝、三井妙子、大橋露美子、唐しげ子の諸氏が決定した。本年度役員は毎年かわる方がよいとの方針に依つて新しい顔ぶれが選ばれた。

總會終了後、來賓の內田ぬぐり、松本てふ、春野つるの三氏を圍み盛んな懇談會を行つた。（都倉きよ子）

目黒支部

六月十八日（水）午後一時より目黒保健所二階において、支部總會が開かれた。

廿六年度一般報告に次いで運動目標、規約改正、決算の審議決定を行つた。新役員は選衡の結果、支部長三浦いと、副支部長芋川さく子、書記望月きみ子、會計山田千代、川奈かつ代の諸氏が決定した。その他幹事十名を順次決める予定で午後四時一たん閉會、つゞいて會員懇談會を行つた。（望月きみ）

世田谷支部

六月一日（日）午后一時より、三軒茶屋第二出張所に於て支部總會を開催した。

世田谷會員廿名の他澁谷支部より伊藤輝子、鶴田勝子、林崎春子、杉並支部より、武正須賀子氏が出席した。規約の審議、廿七年度運動目標決定、予算決算の審議を經て、廿七年度役員選擧の結果、支部長—高橋千代、副支部長—中林孝子、會計—佐藤加壽子、小田あさの諸氏が決定した。

尙當日出席の世田谷區會議員森田さみ、小畑マサエ、世田谷選出の都會議員石川右三郎の三氏を圍んで、區長任命制について討論會を行つた。

長野縣別所支部

五月廿六日、市川會長を迎えて第二回總會を花屋ホテルにて盛大に開催しました。

尙役員選擧の結果、支部長—南條ひさい、副支部長—池田一、會計—山極初枝（山極初枝）

會津支部

會員二〇〇名を獲得、六月二十二日午後一時より市公會堂日本間にて結成式を擧行、わざわざ東京から出席された會長の挨拶の後支部規約の審議、役員の選擧を行い、別記諸氏が選出された、尙當日郡山支部から水氏、富久山支部から伊藤氏出席祝辭をのべられた。

支部長　村井柳子
副支部長　岩崎とき
會計　猪俣つる代
　　　小松幾世
書記　猪俣好子
常任委員　小室たか
　　　米山ふみ
　　　赤城いし
　　　高橋みき
　　　渡邊いく
　　　佐藤伸子
　　　芳賀喜美
　　　遠藤たけ

尙午後二時から公會室で市川會長の結成記念講演會を行う。聽衆五〇〇余名、盛會であつた方講演會後更に會員のみの懇談會を開き支部今后の運動方針について打合せを行つた。

秋田支部

五月十九日午后一時より、廿七年度支部總會を開催した。廿六年度事業報告、會計報告、第八年次本部總會報告に次いで廿七年度役員改選を行つた。

本年度支部目標

一、總選擧の啓蒙の際、本部よりのスライド、紙芝居等活用する。最寄會に這入り會員自體が働きかける事

一、會員倍化し、連合體になる樣努力する事

一、地方議會を勉强する

新役員

支部長—中村政子、副支部長—古村さよ子、向澤幸子、會計—藤田ひるの、事務—渡邊勝子、太田みえ

富山支部

富山縣大澤野町に新しく支部が誕生した。村會議員津田アヤ、但田ウタ、荒瀨ミツエの三氏による結成願ひは去る六月十四日の常任委員會の承認を受け發足の運びとなつた。現在會員數廿三名、支部所在地—富山縣上新川郡大澤野町岩木新、津田アヤ方

新會員紹介

（自昭和廿六年一月、敬稱略カッコ內紹介者及支部）

第一種會員—高橋敏子、小森つや（以上山中雪）島津キヌ（佐藤あさよ）安達アサエ、荒金美子、香椎さき子、安東八重子、清水サカエ、武田みや子、渡部千代、栗原敏子、眞田フジエ（以上別府支部）中澤（小川フジエ）種田あい子（本部）新妻いと（高橋）望月燒子（渡邊）海老澤喜久江（高井）岩田靜（兒玉琴枝）鎌田タケ、齋藤眞美子櫻田トミ、石井リエ、田中タキエ（以上上新城支部）長津みち子（石和田）日置あさ子（坂城）渡邊カツヨ、栗原キエ、越中谷セツ、山口キミ、山下とみ、高田りよ、川邊さくゑ、菅原八重（以上秋田支部）安富さたの（田澤）田村なか、與石かいの金澤節子、鷹山敦子、當間敦惠間みさを、織田靜惠、辻初子、中島ふく子、小川文子、石川直枝、井原芳惠、大原とめ子、原崎滿壽（以上安富）辻くく子（川口）宮田田、山村夫佐子、岡田ちか子、石部紀惠子（以上本部）鈴木トメ、曾根淺喜子（以上山中雪）高原幸枝（野村）中野ツヤ（武正）生田花世（本人）鈴木八重子、佐々木よし、上里サヘ、古木錦子、田畑操子（以上本部）佐伯晴子（三浦喜代）石川直枝、太田さかゑ、柳本明枝（以上佐伯）坂本眞琴（本人）中村くに、山田さのゑ、齋藤まつの、高橋やす、松岡さく稻葉姿、安中やす、近藤まつ、對島綾子、蛇口トモ、森サダ、田村友代、河村美佐子、杉本んゑ、千葉富江（以上高橋しゆん）岩崎とき、山室タカ、小松き世、古川欽子、猪俣ツルヨ、赤城いし、佐藤ウメ、畑キヨ、遠藤タケ、吉田みよし、渡部脩、佐藤としえ、佐藤よしえ、万澤はる、柏木キン、芳賀敏、佐藤ヤエ、山口キエ、高橋ミキ、山中光子、泉川コト、大須賀セン渡部律、正本秀子、坂井タネ、長谷川喜美、小沼キシ、丹野テイ、山口ヨシ、大堀カヨ子、酒井貞子、木村ヨシ、阿部キヨ、淺井トヨ、湯田フミノ

勅令九號の勵行と

改正法案提出の促進陳情

昨年十一月二日結成された公娼復活反對協議會とキリスト敎婦人矯風會、キリスト敎協議會の代表者十一名は六月三日午後一時半法務廳前で集會、先ず法務府岡原檢務局長に面會した。

久布白先生が一同を代表して、『勅令九號が國內法として存置されることになりましたので、同法を是非勵行していたゞき度い、なお參議院法務委員會の附帶決議、卽婦女の人身賣買の防止や、基本的人權の保護がまだ極めて不充分と思いますので、この勅令の根本的な改正案を國會に提出していたゞきたい』と要望した。次いで市川先生から『附帶決議でいつているすみやかと云うのは次の國會と云うことだと議員の方から伺いましたが』との質問に對し、次期通常國會に女子及年少者人身賣買の禁止といつた形の單行法として提出するよう用意をすゝめています』と答弁でした。

次いで一同は佐藤檢事總長の部屋に案內された。こゝでは久布白先生から取締の强化をお願いしたところ『こちらを取締るとあちらに不公平になるというわけで、やりにくゝて困るのですあゝ云う女たちは一ヶ所へ集めて營業させると、はたの迷惑にならなくていいと私は考えています』といつた御返事だつたので、市川先生がすかさず『總長からそんな返事を聞くとは思わなかつた』と手きびしく追求、續いてあちこちから發言があつた。最後に市川先生から『新宿の時飲街の小島溝三は約二千万円の稅金を收めているそうだが夜の女たちから搾取したそんな稅金を取るから取締れないことになる』と、當局の痛いところを突ッこんだのに對し、總長は出來るだけの努力を發われた。

こゝで一時間半ねばつた私たちは急いで警視廳へ向つた。防犯部長綱井氏には、連絡の時間より後れたのでしばらく待たされた。この四月變つたばかりの肥つた堂々たる體軀の新部長は、新聞社のフラッシュをあびてニコニコとうなづきながら話をきかれ、勅令九號及賣春等取締都條例の勵行を口約された。（政運委員長　伊藤）

事務所日記

▼六月四日　會長公明選擧の會へ出席。參議院法務委員會に於ける破防法案の件傍聽佐藤。

▲六月五日　東京都民室公聽部の御案內で、會長、東京の支部長事務局員等十三名、都の公共施設見學（記事參照）

▼六月六日　副會長、兩會計、及渡邊書記、運動資金の相談。

▼六月七日　會長、新宿區戸塚町での『もより會』へ。

▼六月十三日　改進黨の會、兩澤傍聽。破防法案につき再度參議院法務委員會傍聽、市川、伊藤、渡邊、鶴田、佐藤。

▼六月十四日　會計二氏、出納あらため、一ヶ月の經費相談。時局研究會。常任委員會。

▼六月十六日　各委員會委員へ委囑狀發送。

▼六月十七日　總選擧對策特別委員會「第一回」

▼六月十九日　編集委員會。

▼六月廿日　政治運動委員會。西村、加藤兩會計來所、諸打合

あとがき

相も變らず寸暇もない市川會長、原稿締切の日東北講演におでかけなので、とうとう上野から赤羽まで一緒に汽車に乘り込んで原稿を書いて頂く始末。會長が留守のため本號の編輯は心細いことく。四面の記事編輯のため本部、支部報告を大分削りました。非禮を御許し下さい（峰）

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5—chome, Shibuya-ku, Tokyo. Japan

來る十月五日

教育委員選擧か？

自由黨一年延期案反對

教育委員會は全國の各都道府縣、市町村に設置される事になっていたが、都市以外の市町村に於ては本年十月迄に結成するよう規定されていた。

所管の文部省では同法について再檢討の余地ありとし、不取敢一年間延期するための教育委員會法一部改正案と、半數改選される筈の都道府縣及既設の市町村教育委員會委員の選擧も、一年延期する爲、教育委員選擧期日臨時特例法案を制定する閣議の承認を得、參議院に提出した。

參議院に於ては去る五月七日満場一致通過、衆議院に送附、從來同院文部委員會に於て審議が續けられていた、ところが自由黨は總務會に於て此案に反對する事に決定した爲、去る七月四日自由黨が過半數を占める文部委員會で否決してしまった。

本會議には來る廿五日の休會明け第一日に上提される筈だが否決は決定的となった。

否決されゝば、都道府縣及市町村全部に亙っての選擧が、來る十月五日に行われなくてはならぬ事になる。

それで、以下問答式に教育委員會について解説をしてみる事とする。

教育委員會法案をめぐって

【A】この法案は政府提出案なのに、どうして與黨である自由黨が否決することにしたのでしょうか。

【B】そこが今の政黨政治の複雑怪奇さなのです。第一には天野文部大臣が黨員でなく、自由黨からにくまれていることも原因でしょう。

それに黨利黨略から此度の選擧で勝ちたいために教員組合を弱體化したい、教育委員會の設置そのものはどうでもよいというのです。

【A】教育委員會を各町村に迄設置することがどうして教員組合を弱體化することになりますか。

【B】各町村に委員會が出來ると、教員組合は法的に町村單位となり府縣單位がなくなるからです。

【A】自由黨はどうして教員組合がこわいのですか、それと選擧とどうつながりますか。

【B】現在は各府縣に強固な縣教員組合があり、賃上げ、スト再軍備反對等々活潑な運動をしているからでしょう。又この教組は各種の選擧に候補者を立て殆と全部當選させているのでこわいのです。

所が面白いことに文部省は先達、町村に教育委員會が出來ても府縣の教組が縣の人事委員會に届出すれば法的に存在がみとめられると發表しました。

【A】それでは自由黨のねらいがはづれた事になる譯ですね。自由黨は反對を引込めるようなことはありませんか

【B】今更引込みがつかないでしょう教育委員の選擧はあるものと覺悟しなければなりますまい。文部省其他關係方面では選擧の用意をしています。

【A】それでは私達もその心組みをしなければなりませんね。

教育委員會はどんな權限を持っているか、それから一つはっきり教えて下さい。

【B】教育委員會法第一條でこの法律の目的として『この法律は、教育が不當な支配に服することなく、國民全體に對し直接に責任を負つて行われるべきであるという自覺のもとに、公正な民意により、地方の實情に即した教育行政を行うために、教育委員會を設け、教育本來の目的を達成することを目的とする』といっています。

〔A〕教育行政というと？

〔B〕學校や教育機關を設けるのも、それを廢止するのもこの委員會の權利ですし、殊に、教員や教育關係職員の任免等の人事權もこゝで握っています。いま問題になっている教科書等もこゝで採決の權利があり、教員や教育關係職員の組織する勞働組合もこゝで扱いますし、單に教育ばかりでなく、廣く都道府縣乃至市區町村の學術文化に關してそれを管理し、執行する權限をもっています。ですから私達の大切な子供の教育の一切がこゝで左右されると云ってもいゝ過ぎではない位大事な事を扱うのです。

〔A〕では教育委員は婦人に適していますね

〔B〕そうでよ、子供の教育は婦人の方が熱心ですし、教育行政は婦人にもわかり易いですから、各町村に一人はほしいですね。

〔A〕今迄も女の教育委員がありましたね。

〔B〕割合に多いですよ、現在都道府縣教育委員總數三三二人中婦人は三六人、市町村教育委員總數三一〇人中婦人は三五人兩方とも全體の約一割です。

〔B〕そして仲々活躍もしていますよ。たしか、或市で男の委員の學校建築の收わい事件を、ばく露したという事件もあった樣です。

〔A〕此度の教育委員選擧では一體何人位選ぶのですか。

〔B〕教育委員の定員は都道府縣では七名、市町村では五名になっていますが、このうち一名は必ず議員がなることに決まっていますから、一般からの委員は都道府縣六名、市町村四名になるわけです。そして任期は四年で二年目毎に半數改選になるのです。ですから今度新らしく教育委員會を設置する市町村は四名（二年議員二名、四年議員二名）今迄あった都道府縣は三人、市町村は二人といふ になります。

〔A〕告示はいつですか

〔B〕一ケ月前の九月五日でしよう、今迄教育委員の選擧が一番棄權率が多いのですが、今度は棄權しないで少くも他の選擧と同じ程度にしたいものです。

◯◯◯◯◯◯◯◯◯◯◯◯◯◯◯◯◯◯◯◯

來たるべき總選擧

…（3）…

政黨を選ぶこと

〜〜政黨の選び方〜〜

前號で述べたように、衆議院議員の選擧は、國權の最高機關である國會の、その國會で參議院に優先する權限を持っている衆議の議員を決定すると同時に直接政治をする政府―内閣を決定することになるのです。それで選擧の際は、政黨を選ぶべきです。

自由黨、改進黨、社會黨右、左、共産黨等の中どの政黨が私達國民大衆の生活を安定してくれ將來の日本の獨立を全うしてくれるか、それらの觀點から自分の支持する政黨をきめるのです。現在政權を擔當している自由黨については、過去四ヶ年間やって來た政治の實績―即この前の衆議院選擧の時の公約をどの程度實行したか私共國民大衆の生活が少しでも樂になるようにやつたかどうか、民主主義を逆行させるような事をしなかつたかどうか、黨利黨略の政策をしなかつたかどうか…を檢討する。

直接政治をやつた政黨はそれだけきびしく實績について批判されるべきです。其他の政黨については野黨としてどんな國會活動をして來たか―講和條約日米安全保障條約を初め、予算、その他重要法案についてどんな態度をとつたかを第一に檢討することが必要です。

各黨とも選擧前には、選擧に際しての政策といふものを發表しますから、それを比較研究する事も必要ですが、それは今後やるといふので實際にやるかどうか判りません。それに抽象的で内容のはつきりしないものが多いので、この政策にだまされてはなりません。

政黨比較研究の場合の今一つの標準は各政黨の性格、立場、支持層というものをみる。そうすれば、一々の政策等をみなくとも判斷出來るともいえます。

たとえば、自由黨は昔の政友會、改進黨は民政黨の流れをくむもので、何れも資本主義の上に立ち、財閥、資本家、中小工業者に支持されているが、前者は保守反動で後者は少し進歩的である。

社會黨は昔の無産政黨の流れをぐむもので社會主義の上に立ち、勤勞者、智識階級、中小工業者に支持されているが、右は改進黨に近く、左は共産黨に近いともいえましょう。

それから政黨の小さいのは一寸政權をとる見込みがありませんが、よい政黨は小さくとも育てゝ大きくしなければなりません。大きい政黨―それはたしかに政權を握る機會は多いのですが、然し一つだけむやみに大きくすると一黨專制になり、國家國民のために不幸です。

違った性格―即保守と進歩、資本主義政黨と社會主義政黨の二大政黨になることが理想で、その方向に持って行くようにしたいものです。

こうして先づ支持政黨を決定し、然る後その政黨の公認している候補者に投票する。公認者が二人以上ある場合はその中から人物を選ぶべきです。

政黨はよいが候補者が氣に入らないという場合があります。これは政黨の責任です。政黨は公認候補を決定する時、有權者からさういふ文句が出ないようにすべきですが、親分子分、當選の可能性、黨に金を出す人等を公認している現狀です。あまり悪い候補者を公認している政黨は、その事だけで落第としてもよいでせう。

各政黨については次號の本欄で詳細に御知らせする積りです。

公明選擧運動の其後

公明選擧聯盟事務局長　**田邊定義**

新聞であまり報道されていない公明選擧運動の實體についてお話したいと思います。

吉田首相が任期一ぱいと云ってはいるが、いずれ解散はあるだろうとの予想が昨年の秋末から云われるようになりました現在の世の情勢をみますると、丁度滿州事變前夜のような不穩な狀態であり、有識者間に何とかしなければと云う聲が高くなって來ましたが、かつての如く强力な政治教育團體はなく、また教育勅語にも議會にも文部省にも賴り得ない現狀であるところへ解散の機運が濃厚となって來ました。

そこで今年の三月十七日より小泉信三、前田多門、松本烝治、下村海南、市川房枝氏等々二、三十人の有識者達と政治教育について話しあう機會を持ち、その後、四、五回會を重ねてこの問題について考えて行くことになりました。

さて、一つの仕事をしまするのには、いずれにしても費用を多額に要し、警察、府縣知事が援助した昔の如く簡單に行かないのです。

× ×

昔の選擧肅正運動は、田澤義鋪氏が社會青年の指導者を中心に運動し、その成果をあげました。いまこの樣な運動をすれば七―八億円かゝりますが、現在資金を集めるとしましたら七―八百万も怪しいものです。公明選擧運動をかけ聲だけでなく、眞面目に推進しようとすると、結局、言論、報道機關を通じてすることになります。その結果五月四日、朝日、毎日、讀賣の三社の共同戰線が出來て、公明選擧についての社説を出してくれました。

昔は選擧肅正と云ったのですが、それではあまりに官僚的な匂いを持ちますので、公明選擧と名を改めたわけです。朝日、毎日、讀賣の三社が提携するようなことは稀なことで、公明選擧運動にとり喜ぶべきことです

なお、この三社のぬけがけは他社から苦情が出ましたが、他社でも同調してやっています。

また、一方紙面に出ただけでは上すべりの傾向があり、これに民間の動きがないと、その報道價値は半減します。

そこで六月四日公明選擧連盟を創設し、理事三十名をおくことになり、婦人理事は市川房枝村岡花子、坂西志保の三女史です。

今日、そろばんのあわぬ仕事には金を投ずる人が非常に少く理事を決めたものの、連盟としての動きは際立ってこれと云うものもありません。

アメリカでは結核予防その他に政府の力を借りずに結構やっていますが、日本の民間運動はそこまでまだ至らず、といってこの公明選擧のために政府から費用を出すこともむずかしく、現在は市政調査會がすべてこの費用を出しているのであり、この運動のためには殉教者の如くならなければ出來ません。いまのところ、七月三十日に日比谷公會堂において全國選擧管理委員會と共同で公明選擧の講演會をすることになっています。

× ×

次に、公明選擧の必要について、身近に感じたこと二つほど述べさせてもらいます。

最近に感じたことの一つは地方自治法の改正で、この地方自治法は昭和二十一年にGHQにおしつけられたものであり、今度の改正案は他國に比べて多すぎる地方議員をへらし、都府縣廳の部局をへらし、地方行政面を小じんまりとさせることにあります。また東京都においては二十三區の主體性はそのまゝとして、行政上の便宜を計るため區長の任命制がとりあげられ、區側の反對理由としては憲法違反が叫ばれましたが、そのうち政治ブローカーが中に入り資本家と勞働者の間を裁定する樣な形で中間の案に落つき、その案が衆議院をこの二十五日に通過する予定ですが、憲法違反だと騒ぎながら、政治ブローカーの案に落つくなど、まるで憲法の取引をした事になるような事が行われました。

も一つは教育委員會法案で、政府提出の法案を自由黨が與黨でありながら否決すると云うのは結局教育委員會そのものより黨利黨略によって動くのであり まことになげかわしい次第です

（七月十二日時局研究會における講演要旨、文責在記者）

五三〇頁の大附錄
一家に一冊 必備の宝典！
大増頁！9月號
主婦之友
家庭療法百科事典
一流權威先生が各專門毎に執筆の治療大全書
初夏の婦人子供服と毛糸編物
初秋の洋服 編物の御準備の大特集
終戰の日の 平野素邦
宮廷秘話 皇后さま
評判 料理
賢人の生活日記 林房雄
「主婦之友」獨占手記！世論の批判に應えて發表
主婦之友社 振替東京一八〇
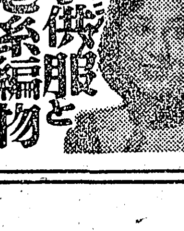

主婦と生活
九月號 特價160円
著中 御伺
夏から初秋向き大付録 洋裁と編物集
大特集 名作で研究する女の一生
手輕に愉しく出來る家庭染色
お医者さまにきく美容と若返りの秘訣
初秋のたのしい髪型集
婦人護身術初公開!!
別冊付録 必ず人の心をひきつける上手な話し方の寶典
銀座スタイル総まくり!! あなたの綜合美を心配するスタイルブック!!
言葉はあなただけのもの人の心に泌々としみわたる話し方を！どの様な表現方法で實例で解説
婦人雑誌は主婦と生活

お洗濯の革命
簡便純白な仕上りは既に定評があります
特許粉石鹸
ミラクル洗劑
箱入り 二百瓦入 四五円　徳用袋 一キロ瓦入 二〇〇円
並品袋 二百瓦入三〇円（東京）同三三円（地方）
製造元 アゲチ化學株式會社
取次店 婦人有權者同盟

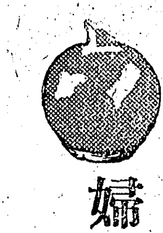

總選擧を前にして 婦人團體どんな態度をとるべきか……

國會の解散、總選擧の噂を裏書きする選擧の事前運動がいたるところで展開され、特に最近は婦人の票を獲得するための工作が露骨に行われているのにかんがみ、東京都教育廳、東京都選擧管理委員會では、去る七月八日午後一時半より、京橋明治製菓ビル講堂において『婦人團體としてどんな態度をとるのが正しいか』という點について、婦人團體研究協議會を開催した。

來會者三百余名、東京都教育委員會委員長山崎匡輔氏の挨拶にはじまり、『選擧を前にして、私達地域の問題は？』を全員討議し、つゞいて、國會圖書館長金森德次郎氏、婦人有權者同盟會長市川房枝氏、東京都選擧管理委員會委員長佐野保房氏による講壇式討議が、豐島區有隣會婦人部立石多眞惠氏の司會によって行われた。

選擧を前にして、私達地域の問題は？

全員討議は前後二列の椅子を一グループとして議長を選出十分間の討議の後、各議長から次の如き問題が提出された。

1、何々氏後援會が問題だと思う。
2、御馳走政策によって婦人團體が利用されている。
3、婦人會長が政黨の役員の場合はどうしたらよいか。
4、政治ボスの問題。
5、街の意見として候補者を推しだしたい。
6、選擧管理委員の人格に問題がある。
7、家庭婦人を選擧について徹底させるにはどう云う機會をつくったらよいか。
8、再軍備と憲法改正の問題を家庭婦人に認識させるにはどうしたらよいか。
9、政黨の婦人團體に對する呼びかけが非常に强く、それに反對すると左のように思われる。
10、婦人會が選擧運動に參加してよいか。
11、婦人會が男子候補者を推せんしてよいか。
12、候補者の人格を知る機會がほしい。
13、政治的に無智なため、宣傳屋に左右されやすい。
14、選擧を前にして民主主義が徹底していない。

こうして提出された問題を、講師の三氏が概括して十分間ずつ討論、終って五分間の補足討論があり、聽衆との質問に入った。

金森氏は選擧ば門外漢なのでやぶにらみになるかも知れないがと前おきして、女性はドラッグ・ストア的であるからなんにでも間に合うが、選擧のように國の政治を左右するものには主體性がない故に周圍の云いなりになってしまう。選擧は祕密投票なのだから誰にも氣兼ねなく良心に從って投票すればよいと云い、佐野氏は選擧は民主政治のカギである。選擧に對する經驗の淺い婦人はすべからく自覺し、選擧は特定の候補者のものでなく、自分達のものであるとの認識に立って一票を行使されたいと云い、兩氏とも一般論であったが、さすが婦選運動三十余年婦人の政治啓蒙についての第一人者である市川房枝氏は次の如く問題を具體的に展開した

婦人團體は選擧運動をせず啓蒙に力を注げ！

今度の總選擧はいろいろな選擧の中で一番大切な選擧である。それは、衆議院議員と共に政府の主班、總理大臣を選擧するからである。私は婦人團體は選擧運動はしない方がよいと思う。

政黨、勞組の婦人部は婦人團體として數えない。婦人團體は婦人會員と共に婦人がその主體的運營をするのであって、勞組や政黨の婦人部はその役員會なり執行委員會なりの方針に従うのであって純粋な婦人團體とは云い難い。法律的に云えば地域婦人團體は社會教育法による社會教育團體である。若し選擧運動をするならば團體等規制令によらなければならない。地域婦人團體は政治運動を目的としているのではないから、特定の人に對する選擧運動をとり上げれば團體は混亂する。それ故に婦人團體は啓蒙運動を專らにするのが望ましく、こうした關係上、質問は專ら市川房枝氏に集中した。

啓蒙の具體的方法

啓蒙の具體的方法についての質問に對して市川氏は次の如く答えた。

『先づ啓蒙の内容は、今度の選擧は一番大切な選擧であることを徹底させる。金を澤山使う人、ごちそうをする人には投票しない、また選擧は絕對祕密で誰にもわからないのだと云うことを徹底させ、そして今度の選擧で選ぶのは人でなく政黨であることをよくわからせる。その具體的方策としては、十二、三人のグループをつくり、どんな質問でも氣輕に出來る雰圍氣にして啓蒙する。それを誰がするかと云うとあなた方婦人會の幹部がする。しゃべれない人もあると思うから、それには紙芝居をするのがよい。これなら裏に書いてあるから大丈夫と思う。政治即生活、政治即台所と云うことをよく知らせる。この紙芝居は日本婦人有權者同盟で準備中である。啓蒙の時期はいますぐただちにでも決して早すぎはしない。小さい集會は選擧前になるといろいろな制約があるから選擧が始まったら、立會演説を聞きにやらせるとよい。』

金森、佐野兩氏にも質問をとの司會者の誘いに『いまの夫達はたゞ家庭に居て外へ出ない妻をよい家内として妻が出歩くのを好まない。女が家にばかり籠っているから自然視野も狹くなるのである。どうぞ世の夫達に妻をすゝんであらゆる會合に出すように、機會ある毎に啓蒙して欲しい』との聲に、兩氏照臭い苦笑をし、御もっともであると云う。

なお、種々な問題があったが定刻になったのでやむなく會を終ることとし、市川房枝氏はその終りに際して

『各黨の選擧對策として、昨今政黨婦人部が强制的に加入を勸誘しているが、一般家庭婦人はうかつにそこへ入るべきではない。その政黨の政策に共鳴しその政黨と共に步む覺悟がある場合にのみ加入すべきである』と强調した。（兩澤）

× × × ×

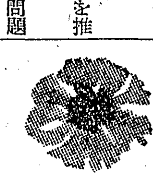

全國地域婦人團體 連絡協議會結成 記念大會

…來賓席の大半… …はお役人さま…

全國地域婦人團體連絡協議會の結成記念大會が、七月九日上野の國立博物館講堂に開かれた。

全國二十一都道府縣代表ら三百余名、午前の準備委員會で、理事長に山高しげり（東京都地域婦人團體代表）副理事長に[illegible]瀨勝代（兵庫縣連合婦人會々長）淺葉すみ（神奈川縣婦人團體協議會々長）の諸氏を選び、午後から結成記念大會に移った。

開會の辭に、會長の挨拶に續いた來賓の祝辭の第一番目は吉武勞働大臣兼厚生大臣である。重々しい口調の吉武厚相の祝辭の次は天野文部大臣の祝辭を社會教育局長が代讀、東京都知事の祝辭は岡安副知事が代讀する。來賓祝辭の殿りをつとめた全國選擧管理委員會委員長牧野良三氏は『選擧に取組んだ三十八年間』を强調しながら英國選擧風景の見聞を語り、選擧は戰いでなくスポーツである故に公明正大でなければならぬと結ぶ。來賓祝辭は吉武厚相から牧野全國選管委員長いたるまで、ことごとくいかめしい肩書付のお役人さまであり、また男性ばかりであった。山高會長がその挨拶において『全國地域婦人團體連絡協議會の名が、ひとたび傳わるや、各新聞社の記者がおっとり刀でかけつけ、又かつての日婦、愛婦の組織が出來上るのですかと聞いた』と云ったが、逆コースの昨今、來賓席の顔ぶれと考えあわせ新聞記者が誤解するのもむべなるかなと思われる

…公明選擧の推進…

協議は山形縣婦人連盟から選擧の淨化運動が提案され、神奈川新潟、東京等から贊成討論が行われた。折しも會場へ見えた日本婦人有權者同盟會長の市川房枝氏、壇上へ招ぜられて『どこかの新聞に狙われている婦人團體、と書いてあったが事前運動たけなわの昨今、婦人の票を獲得するのに腐心している各候補者は勢い婦人團體幹部に働きかける。そのことを心して婦人團體幹部は出所進退を明確にして欲しく、婦人團體がボスに利用されていると云われないようにして貰いたい』と述べる。

選擧の淨化運動はこの協議會に公明選擧特別委員會を設けて具體的行動をすることとし、次に新生活運動の强化に移る。

先づ長野縣連合婦人會より結核予防の提案、愛媛縣連合婦人會より受胎調節、青少年の純潔教育、宴會政治の排擊などが提案され、廣島縣婦人連合會からは結婚改善が提案された。これらの問題の具體的決定は、役員會にゆずることとし、最後に世界平和の確立が討議された。埼玉縣から、地域婦人團體の名において全世界に平和を訴える提案がなされ、大阪府からは、戰犯釋放のため、世界へ謝罪文の送付が提案され、いずれも役員會においてその具體策を決定することにして、五時その幕を閉じた。

なお全國一道一都三府四十二縣のうち、府縣連合體の組織されているところは一都二府三十五縣で、この會への參加を保留しているのは、石川、富山、香川で、秋田、和歌山、鹿兒島はオブザーヴァーとして參加、會員數はたしかな統計は出ていないが一縣約十万人として三百五十万人位ではないかと本部では推定している。

（未組織縣・北海道、岩手、宮城、福島、愛知、高知、大分、宮崎）

（兩澤）

婦人界展望

汎太平洋婦人會議日本委員會結成

去る六月十日、汎太平洋婦人會議の主催團體である汎太平洋婦人協會の日本委員會が結成された。右委員會は『汎太平洋婦人協會との連絡にあたると共に協會加盟各國婦人との親善增進』を目的とし、汎太平洋婦人會議への日本代表の選出並に議題の研究は同委員會を通し關係婦人團體及勞組婦人部に委囑することとゝしている。

因に係員は委員長星野あい氏副委員長平野みどり氏、書記大月照江氏、會計相淵とよ氏竹田菊枝氏で事務所は、婦選會館に置く事となった。

婦人問題國際懇談會

七月二日、勞働省婦人少年局では丸の內工業クラブで米英佛等十三ヶ國の大、公使館の婦人問題關係官ならびに內外報道關係者、關係官廳の係官を招いて婦人問題懇談會を開いた。

『勞働基準法の改正によって婦人や兒童のさく取を招かないか？』

『法律で如何に婦人の地位を高めても實際に婦人がそれを運用する場合には容易でない。これは日本だけの問題ではないがとくに日本婦人には云えることだ』等の發言があり、其の他の問題も種々討議した。

純潔問題中央委員會結成

六月二十八日午後一時半よりYWCAで婦風會が主體となり各種婦人團體の有志によって純潔問題中央委員會が結成された。混血兒の將來の問題について人類の母の立場に立ち混血兒の人口調査をし出來ればアメリカに引取ってもらう運動をする、娘の純潔につき、加藤、竹上兩女史に指導にあたる樣お願いし、海外海內の法律運動をする事の申合せをした。委員長植村環氏副委員長久布白落實氏に決定、事務所は婦風會に置く事となった。

高良とみ氏歸國

去る三月羽田を立った高良富氏はモスクワ一番乘りで種々話題を撒き、更に中共のアジア平和會議に出席して中日貿易協定をするなど澤山の土産話を持って七月十五日四ケ月ぶりに歸國した。

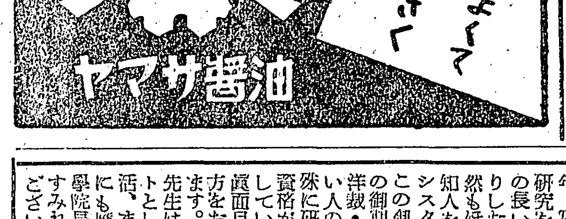
日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醬油

勞働省公認
洋裁指導員研修所
九月新學期
洋裁指導員有資格者―隨時
洋裁指導員希望者―三カ年
養成科

フタバ洋裁學院
◆洋裁部（九月一日新學期開始）
本科―一カ年　研究科―一カ年
實習科―一カ年　家庭科―一カ年
◆編物部（八月一日新學期開始）
速成科・本科・師範科
▲各科夜間部あり（晝間 午前九時―午後三時　夜間 午後六時―午後九時）
東京都澁谷區金王町三三番地
（省線澁谷驛・都電青山車庫又は澁谷驛前）

實收をあげながら勉强の出來る洋裁と編物の學校が出來ました。

編物は八月、洋裁は九月から新學期生徒募集中でございます。

文化服裝學院卒業以來三十余年、實際家として、人知れぬ研究を積まれ、胴が短く、胴の長い日本人の身體にぴったりした洋服とはどんなものか、然もほんとうに着工合のよい洋服とはどんなものかを友人知人を通して教えてこられた南塚トキ先生、そのよきアッシスタントであり、協力者であられる飯田チヨノ先生。この御二人の理想を生かされたフタバ學院はきっと皆さまの御期待に副うものと信じます。

洋裁・編物を教養として身につけたい人、その道で立ちたい人のどちらにもそれぞれ別々の教授をする新しい學院、殊に研修科卒業生は日本で初めての勞働省認定の指導員の資格が得られます。この學院は九月に新學期を迎えようとしています。

眞面目に勉强なさりたい方をお待ちいたして居ります。尚、南塚先生、飯田先生はともに親切をモットーとして、皆さまの衣生活、また勉學上の御相談にも應じて下さいます。

學院長南塚先生は日本洋裝協同組合理事長、文化服裝學院すみれ會副會長、主婦之友社洋裁部主任としても御活躍でございます。
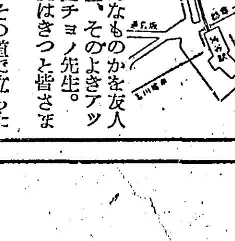

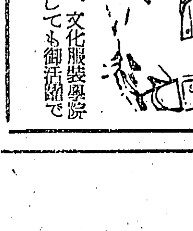

專賣特許
富久カマド
三河土器の王座
▽燃料の節約
▽燃料は何でも可
▼時間の節約
▽火災防止
▽使用簡便
▼おいしい御飯
我が富久カマドは、奧部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を穿ち煙間があるので、火焰は釜尻の奧より全面を覆って、平均に熱度を與えるので、チンパ飯をたく憂いがありません。又火焰のゆくえがはっきりわかるから舊カマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焰が壁に流れて火災を起す危險はなく他の類似品の追隨を許さぬ優秀品です。
發賣元 愛知縣碧南市新川町 電話（三河新川）五一番
富久商會
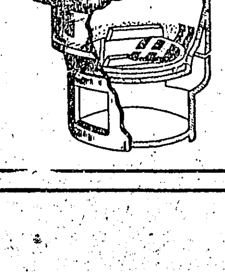

衆議院議員の選擧では―政黨を選び、その黨の公認候補者の名を書きましょう
定價一部拾円（郵税四円）　編輯兼發行人　市川房枝　發行所　東京都澁谷區千駄ケ谷五ノ八八九婦選會館　日本婦人有權者同盟　電話淀橋（37）一六七四　振替東京一九五四〇九

私共の立場と目的

一、同盟は政黨には中立、選擧には推薦、應援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覺をよび起し、正しい選擧を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員、議會や政府、政黨を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員、よい婦人役人が多數出るよう運動します
一、又民主々義の逆行に反對し婦人の既得權を失わないよう努力します。

婦人有權者
WOMEN VOTERS

九月號主要目次

新しい法律（上）……（一）
公明選擧運動の進展……（一）
總選擧への動き……（一）
婦人議員缺席表……（一）
政黨論……（二）
來たるべき總選擧……（二）
アジア諸國の憂いは日本の再軍備……（三）
婦人界展望……（三）
夏期大學……（四）
ボート競走場設置賛否討論會……（四）
本部、支部通信……（四）

第十三國會で成立した
新しい法律（上）
審議案件三百四十八、成立案件三百八

昨年末召集以來二百卅五日というこれまでにない長期の第十三國會は七月末閉會したが、この間の審議した案件は三百四十八件（政府提出 二百四十九、議員 提出九十九）に上つた。成立案件は三百八件で私共國民生活に直接影響のあるものが多く、すでに實施に移されている。そのおもなるものを種類別に拾いあげて簡單に內容を說明してみる。

日米安保條約關係

▼日本國とアメリカ合衆國との間の安全保障條約第三條にもとづく行政協定の實施に伴う所得稅法などの臨時特例に關する法律＝米國駐留軍の構成員、軍屬および家族などに對し所得稅の特例を設けたもの。

▼同關稅法などの臨時特例に關する法律＝米國軍隊またはその公認調達機關用の輸入品に關稅を免除するなどとしたもの。

▼同國有財產の管理に關する法律＝米國軍隊の用に供した國有財產は無償とし、返還の場合でも原狀回復やこれに代る補償を請求しないことを定めた。

▼同國稅犯則取締法の臨時特例に關する法律＝米國軍隊の使用する施設および區域內の國稅犯則取締法および關稅法による臨檢は米國軍隊の承認がなければできないことにしたなどである。

▼同煙草專賣法の臨時特例に關する法律＝米國軍隊用のたばこまたは鹽の輸入は日本專賣公社の許可を不要としたもの。

▼同刑事特別法＝合衆國軍隊の機密を探知し、又は收集したものに對する罰則などを定めてある。

▼同民事特別法＝米國駐留軍の活動によつて他人に損害を與えた場合は政府が國家賠償法の規定に準じて損害賠償に當ることを定めた。

▼同地方稅法の臨時特例に關する法律＝米國軍隊、その構成員家族などには市町村民稅、電氣ガス稅を課さないこと、PXが行う事業には事業稅を課さないことを定めた。

▼同電波法の特例に關する法律＝米軍使用の無線局はその設置者が外國政府であるため電波法の規定によると無線局設置を許可しないことになつているため、この除外例を設けた。

▼同郵便法の特例に關する法律＝米國軍隊が利用する軍事郵便局の設置および郵便輸送を軍隊が使用する施設および區域內に限り特例を認めた。

▼同土地等の使用等に關する特別措置法＝內閣總理大臣の認定を經て米軍の必要とする施設および區域の提供のための手續を定めたもの。

▼日本國とアメリカ合衆國との間の安全保障條約に基き駐留する合衆國軍隊に水面を使用させるための漁船の操業制限等に關する法律＝米國軍隊の訓練用水面における漁船の操業規制とこれにより生じた損害を漁業者に補償するもの。

ポ宣言及平和條約關係

▼ポツダム宣言の受諾に伴い發する命令に關する件にもとづく全國選擧管理委員會の關係諸令廢止法＝公職への立候補者が追放解除者の場合、立候補の屆出にあたり解除の證明書を添付することなどの規定を廢止する。

▼同警察關係諸命令の措置法　平和條約發効後も銃砲、刀劍類は依然取締る必要があるため、そのまゝ法律として存續した。

▼同關稅定率法の一部改正法　國內產業保護および財政收入增加を圖るため砂糖の關稅を引上げ、また兒童給食用の乾燥ミルクについて輸入稅を免除した。

▼經濟安定本部關係諸命令の措置に關する法律＝物價統制令および地代家賃統制令をそのまゝ法律として存續せしめた

▼通產省關係諸命令の措置に關する法律＝財閥標章の使用禁止や重要物資在庫緊急調查を定めたものを廢止する事にしたもの

▼法務府關係諸法令の措置に關する法律案＝婦女に賣淫をさせた者等の處罰に關する法令、即ち公娼制度禁止はそのまゝ繼續することになつた。

▼平和條約第十一條による刑の執行および赦免などに關する法律＝平和條約第十一條によるいわゆる戰犯者の刑の執行および赦免に關する立法措置である。

▼平和條約の實施に伴う民事判決の再審查などに關する法律＝連合國人が戰時中判決を受け、平和條約發効までの原告または被告は發効の日から一年以內に限り民事訴訟法によつて不服申立ができるものとした。なお刑事事件についても同樣の措置が講じられた。

▼航空法＝平和條約第十三條の規定により國際民間航空條約の規定ならびに同條約付屬書として採擇された標準、方式および手續を實施することになつたので、これらの條項に從つた國內規定である。

破壞活動防止法その他

▼破壞活動防止法＝占領中の團體等規正令に代るものとして獨立後の治安確保の必要から制定されたもの。北鮮系朝鮮人、日共など共產主義者の暴力活動やアカハタなどの機關紙をこれによつて取締ろうとするものであるが、破壞活動の定義の中に『扇動』の文字があり、これが氣骨ある民主主義者まで抑壓することになると大いに問題になつた。結局官憲の濫用を防ぐため形式的な修正が加えられた。なお公安調查廳設置法、公安審查委員會設置法も同時に制定され、破壞活動團體の調查を行う機關とそれにもとづき規制處分を決定する機關とが整備された。

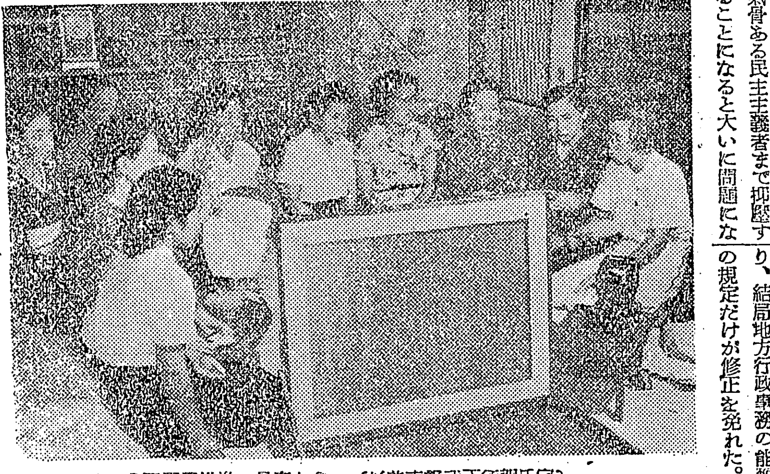
公明選擧推進の最寄り會　（杉並支部武正須賀氏宅）

▼警察法改正＝首相は自治警に對し自治警の運營管理に關して指示權を持つことにし、また國警長官及び警視總監の任命に際しては國家公安委および東京都特別區公安委は首相の意見を聽いて行うことになつた。

▼地方自治法改正＝修正の結果部局數、定員數、開催度數はいずれも現行通りとなり、東京都の區長の任命は都知事の同意を得て區議會が任命することになり、結局地方行政事務の能率化の規定だけが修正を免れた。

▼公職に關する就職禁止、退職等に關する勅令などの廢止に關する法律＝公職追放の措置を撤廢し覺書該當者にかゝる諸權利および資格回復を定めた。

▼公職選擧法改正＝要點は戶別訪問の禁止、連呼、街頭演說、個人演說を制限されることになつた。

▼國會議員の選擧などの執行經費の基準に關する法の改正＝一般物價の騰貴および公職選擧法の改正に伴い選擧執行の際國が都道府縣および市區町村の選擧管理委員會に交付する經費の基準を改訂した。

▼行政機構改革關係法＝政府原案は從來の二府十二省を一府十一省とするものであつたが、結局九行政委員會の廢止だけとなつた。

▼國會議員の手當改正法＝議員の通信費を月五千円から一万円に祕書の月給を一万三千五百円から一万五千円に改めた

▼國際通貨基金および國際復興開發銀行への加盟に伴う措置に關する法律＝國際通貨基金および國際復興開發銀行に對する出資、出資のためにする國債の發行およびその償還方法について規定した。

▼一般會計の歲出の財源に充てるための米國對日援助物資等處理特別會計から繰入金に關する法律＝昭和廿六年七月一日以降米國の對日援助が打切られ、また同年九月一日で米軍拂下物資の拂下も打切りとなつた結果、昭和廿七年度においては米國對日援助物資等處理特別會計は淸算事務の段階に入り、歲入歲出予算上四千億円の剩余金を生ずることになる見込であるのでこの金額を一般會計に繰入れてその歲出の財源とする。

▼耐火建築促進法＝都市樞要地帶に三階建以上の耐火建築物を建築し防火帶の造成を促進しようとするもの。また指定した防火建築には國または地方公共團體が補助金を交付し得ることにした。

主張
公明選擧運動の進展

公明選擧運動は漸く軌道にのり、全國的な運動として展開され初めている。

即中央の公明選擧運盟も漸く運動に必要な資金が集り、具體的な運動に着手したし、多くの府縣に於てもこの爲めの組織が結成され、それぞれ運動が初められているようである。

此度の運動に於て、特に地方における運動においての特色は、青年及婦人がその中心をなしている點にあるといえよう。

これは青年及婦人が、選擧界においての新らしい分子であり、その純眞さに期待するという以外に、組織を持っているからだと思われる。

婦人團體が公明選擧運動の中心になり、婦人有權者に大きな期待が持たれている事は私共としてはうれしい事である。

然し婦人の現狀を知悉している私共としては、どの程度迄その期待に添い得るかどうか、少らず心配である。

有權者特に過半數を占める婦人有權者をして、所謂公明選擧の必要なる所以を理解せしめ、これを行わしめる事は容易な業ではない。そのためには、十年二十年と繼續した强力な運動が行われなければならない。一、二ケ月の後に迫つた選擧を前にしての臨時の運動でその目的を達しようとするのは無理な注文である

私共婦人有權者同盟はこの平常の政治啓蒙を主なる目的として組織されたものであり、從つて同盟の組織の擴大、活潑なる活動があつて初めて公明選擧運動の目的が達せられるのである。

私共はこの立場から此度の公明選擧運動に對し全力を盡して協力推進すると共に、これが引續いての運動となるよう、この機會に組織の擴大に努力しなければならないと思うのである。（市川房枝）

總選擧への動き

噂される今秋總選擧を目指して立候補者は千六十六名と云われそのうち現議員は四二三名、その他は追放解除者、新人、參議院から衆議院へ廻る人々等であると、八月八日付讀賣新聞は報じている。なお、同紙上に發表された立候補確定者各派別數及び婦人候補者を拾つてみると左の通り。

各派別候補者數

△自由黨＝現二八二名、新二二八名、計五一〇名
△改進黨＝現六四名、新一三八名、計二〇二名
△右派社會黨＝現二八名、新七六名、計一〇四名
△左派社會黨＝現一六名、新六六名、計八二名
△共產黨＝現一九名、新三四名計五三名
△諸派　現一一名、新二四名、計三五名
△無所屬＝現三名、新七七名、計八〇名
（たゞし追放解除者は新人として取扱つてある）

婦人候補者氏名

宮島　ヒサ	（自新）	東京一區
加藤　愛子	（無新）	東京一區
山口シズヱ	（右社現）	東京六區
松谷天光光	（改現）	東京七區
戶叶里子	（右社現）	栃木一區
松尾トシ	（右社現）	神奈川一區
吉田セイ	（改前）	神奈川一區
山川菊榮	（左社新）	神奈川三區
柄澤トシ子	（共現）	北海道四區
山下　春江	（改前）	福島一區
田島　ひで	（共現）	愛知一區
福田　好子	（改新）	愛知一區
田畑いずほ	（無新）	三重二區
堤ツルヨ	（右社現）	滋賀一區
土屋　光子	（無新）	京都一區
大石ヨシエ	（協同現）	京都二區
中山　マサ	（自現）	大阪二區
三木キヨ子	（無前）	大阪二區
苅田アサノ	（共現）	岡山一區
近藤　鶴代	（自現）	岡山二區
福田　昌子	（左社現）	福岡一區
古賀マサノ	（無新）	佐賀一區

第十三國會 婦人議員欠席表（參議院）

（自二六年十二月十日 至二七年七月三一日）本會議 七二日

木內キヤウ（民）	十二日
紅露　みつ（改）	十三日
高田なほ子（社左）	十六日
深川タマヱ（改）	十九日
宮城タマヨ（緑）	二十一日
赤松常子（社右）	二十八日
井上なつゑ（緑）	二十九日
河崎なつ（社左）	三十五日
加藤シヅエ（社右）	四十一日
奧むめお（緑）	四十一日
高良とみ（緑）	五十四日
藤原道子（社左）	五十八日

（因に、加藤シヅ[illegible]高良とみ、藤原道[illegible]外旅行中であつた。）

九月の時局研究會

日時　九月十三日（土）午后一時半より
場所　婦選會館
演題　私のみる國際情勢
講師　前外務大臣　有田八郎氏

郵稅が値上りしたので、通知が部分的にしか差上げられませんから本欄御らんの上お誘い合せの上御出席下さい。

殘暑御見舞申上げます

參議院議員　赤松常子
世田谷區船橋町[illegible]　電話砧七三九

參議院議員　小野哲
澁谷區代々木[illegible]　電話（37）〇九[illegible]

大砲よりもバタ[illegible]への唯一の途な[illegible]階制度の確保に[illegible]います
參議院議員　河崎なつ

總選擧對策の展開
各政黨に公認候補の嚴選申入れ

七月十一日齋藤副會長及伊藤政運委員長は、自由、改進、左右社會黨を訪問、左の樣な要望書を提出しました。

▲公認候補決定についての要望

總選擧に備えて貴黨では既に公認候補の選定に着手された事と存じます。婦人に對する政治啓蒙を使命とする私共日本婦人有權者同盟では今迄選擧の度每に各黨に對して

一、公認候補の嚴選
二、特に優秀な婦人候補の優先的公認

等を要望して參りました。特に來る衆議院總選擧にたて、私どもは『政黨を選び、その政黨の公認している候補者名を書くこと、若し數名ある時は、人物を選ぶ事』を强調して居ります關係上、婦人有權者が安心して投票出來る樣な人物を公認願い度う存じます。

尙私共婦人有權者にとつて望ましからざる最低條件をあげて御參考に供する次第であります。

▲公認してほしくない人

一、買收、饗應、利益供與等惡質な選擧違反を度々した事のある人
一、刑事裁判に問われた人
一、私生活の不明朗な人
一、みだりに黨籍を變更した人
一、戰時中指導者であつた人
一、金によつて公認をかち得ようとする人

二伸
貴黨の性格、政策、業績はじめ政治一般について婦人有權者に知らせる爲に、やさしいリーフレット、ビラ等を刊行するなり演說會など開いて頂き度う存じます

二、選擧立會人等、選擧事務にも婦人を適用してほしいと申入れました。

石川皐月さんと香山先生に激勵文

去る五月の靜岡縣參議院補欠選擧の際の不正投票を摘發した石川、皐月さんの事は各紙に華やかに報道されましたが、同盟では石川さんの擔任の香山先生に、市川會長名で激勵文を出しました。

本部通信

七月の時局研究會

七月十二日（土）午後二時より婦選會館において〃公明選擧について〃田邊定義氏（市政調查會常務理事、公明選擧運動にも關係されている）より實例をあげての談話を伺つた。出席者約三十名

第三回常任委員會

日時　七月十二日午後六時より八時半
場所　婦選會館
出席者　市川、齋藤、和田、西村、加藤、大月、伊藤、綿田、松生、松崎、野村、諸田、浦口
傍聽　水（郡山）武正、横田

次の議題について協議した。

一、春野鶴、諸田俊子兩氏常任委員辭任の件
一、夏期大學の件
一、財政確立の件
一、組織擴大の件

なお、春野鶴、諸田俊子兩氏の辭任は承認され、規約により次點繰上げ當選となつたが、武正須賀子氏が辭退したので、八田篤子、高橋千代の兩氏に決定した。

公明選擧懇談會　（婦選會館にて）

公明選擧について
有力婦人團體との懇談会

選擧啓蒙運動を使命とする本同盟では、獨立後初の總選擧に對し、從來にまして啓蒙運動の成果を期するため、日本キリスト教女子青年會（武田淸子他一名）、日本婦人平和協會（上代たの・吉井千賀子）大學婦人協會（伊藤節子・高桑花子）全國未亡人連絡協議會（杉谷須賀）等の有力婦人團體を招き、七月十二日午後婦選會館において懇談會を行つた。

市川會長から公明選擧は吾々の目的とするところでありそのためには全力をつくすつもりであると挨拶、齋藤副會長の有權者紙七月號第四面の說明により私達同盟の總選擧に對する具體的運動方針を理解していただき懇談に移る。

今回の選擧に際しては特に政黨を選ぶ事が何よりも大切である。政治と生活と選擧のつながりを理解してもらふこと、政黨の性格を吾々の生活とのつながりにたて、あやまりなく認識されるやうにする。など、公明選擧についての啓蒙運動に重點を置き選擧の始まるまえに浸透させねばならない事などの意見が出て、この具體的實行方法などについての意見が出た。

全選管へ申入れ

七月十八日、齋藤、伊藤、綿田三氏は全國選擧管理委員會に牧野委員長を訪れ

一、婦人に對する啓蒙運動の徹底化

講師鍊成會開かる

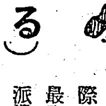

七月十九日（土）午後二時より婦選會館において、秋の衆議院總選擧に際して、座談會や最寄り會へ講師を派遣するための講師鍊成會が開催された。

出場希望者は市川會長の作成になる講演內容の骨子を中心として『公明選擧』にちなむ自由な講演を行つた。以下はその會場風景である。

定刻前より會計の加藤淸子氏令孃の森美子さんと連れ立ち張り切つて到着。續いて目黑支部より三浦いと、望月きみ子、芋川さく子、杉並支部からは高井千歲、田澤富子、世田谷支部、高橋千代、目黑支部、九島操、大田區の森田よし、本部より和田書記の諸氏が顏をみせた。

審查側には市川會長、齋藤副會長が着席されたが開會にさきだつて發言の先陣爭いが起り一同爆笑、大人の學藝會が始まる樣な和やかさ。

申込順で加藤淸子氏が登壇、靜かに原稿をつまさぐりながら『婦人有權者は男子有權者より二百万も多く政治の淨化は婦人の手中にあり、よき議員を國會へ送る質のよい井戶端會議―より會―を盛に致しましょう』と結んで拍手を浴びる。これに對し會長から衆院選擧に於ては政黨を選ぶべきこと、國會には憲法改正の決定權は無いこと等內容について訂正があつた。續いて森美子氏、略同樣の趣旨の下『よい政黨を選ぶ事、若し自由黨が第一黨となれば、今のまゝの政治が押し進められるわけですから……』と婦人の一票の大切さを說く。誠に靜かな優しい講演ぶり。會長からは『はつきりと特定の政黨を支持する樣にとられないよう、客觀的に政黨の政策を擧げて人々に選ばせる方法をとること』との批評がある。

扨三番目の弁士として三浦いと氏登壇、『眠れる婦人大衆へ呼びかける爲』と前置きし『世界の危機は日本の危機、この時に國會の淨化は、かかつて有權者の責任である、我々は洗濯を後まわしにしてでも公明選擧運動に挺身します』と熱淚共に下る熱辨をふるつた。同氏は前の二氏と趣を異にし、街頭の大衆が對象であるため所謂演說調ではあつたがなかなかの名調子。次に望月きみ子氏は『今回の衆院選擧には婦人議員を多數國會に送り度い』と大いに婦人議員を辨護したため『少し點が甘まい！』との聲あり。

これで一應本日の番組は終つたわけであつたが、參會者の懇請により齋藤副會長が飛入り、〃香奠も祝儀も屆く選擧前〃と讀賣川柳を引用して洒脫に一票の正しい行使を說き終戰後の婦人議員和崎ハル氏が〃腰まき議員〃の異名をとつて政界に新風を吹き送つた實例をもつて結んだ。この間齋藤氏、いつも見慣れた人々の凝視に照れていつになくあがつて言葉を忘れる事しばし、一同の好意ある微笑をさそつた。最後に傍聽席より高橋千代氏興に乘られてこれ又飛入り。同氏の過去の選擧肅正運動の歷史を顧みながら、さすがに長い體驗を思わせる話し振りであつた。

各講師共七分平均、話し方が早すぎるきらいはあつたが、何れも始めてに近い經驗としては上々の出來。市川會長からは『話術の上手下手はともかく自分の考えを相手にわからせる事が第一で、何よりも講師の誠意と信念こそ根本である』との綜合批評あり、講師團編成の前途洋々たるものを思わせる佳い午后であつた

（紀平）

支部通信

福島支部

福島支部では、五月廿四日午前十時より廿七年度總會を開催した。規約改正、廿七年度運動目標、廿七年度予算等審議した。支部長―菅野八千代、副支部長―安居滿壽枝、島貫德子、書記―迫內ヒサ、會計―渡邊ハル（島貫）

多治見支部

七月の研究會には社會黨右派代議士加藤遼造氏を招いて討論會を開催、自由な立場で討論をする予定。各黨の政見の勉强をし立會演說會を開く端緒とします。

八月十二日には名古屋放送局と共催で當市で始めての『婦人の集い』を開きます。『選擧に果す婦人の役割は何か』といふ議題で近接町村の呼かけ一般婦人への啓蒙を行ひます。（加藤梅子）

目黑支部

目黑支部では七月十八日（金）午後一時半より、目黑保健所二階において月例研究會を開催。今回は、目黑區選擧管理委員會委員長、井上憲一氏を招いて、選擧の際に義理人情の情實に陷らず、棄權やいたずら書で折角の權利を放棄せぬ等、公明選擧啓蒙運動に協力する樣との趣旨で御話をうかがつた。出席者廿一名（皐月）

澁谷支部

七月廿日（日）午後七時より、上原民主黨事務所に於て、最近ソ連、中共より歸られた、中尾和夫氏より〃彼の地の實情を聽く會〃を開催した。參會者卅名、盛會であつた。因に中尾和夫氏は宮腰喜助氏秘書。（都留）

世田谷支部

世田谷支部では六月末、役員會を開催、當面の運動方針につき協議の結果、衆議院の總選擧を目前に控え、世田谷區內にて政黨討論會を行ふことを決定した。

東京新宿支部
決成準備會

去る七月十六日（水）午後二時より婦選會館において支部結成準備會を開催した。

齋藤副會長、松生組織部委員長出席の下、十名參會、責任者三名、準備委員四名をあげた。更に來る八月五日、結成準備委員會を開き、八月中に發會の予定

新會員紹介

（自昭和二十七年一月、敬稱略カツコ內紹介者及支部）

第一種會員―星野ふさ子、佐藤ヨシヲ、高橋菊枝、二瓶とよ、長谷川つる、佐藤モト、坂內ハル、安藤仁子、橋本ナツ、中島己ゐ子、星德子、吉村輝子、小沼禎子、早川いね子、叶澤君子、坂田タマ、小野トシ、相澤トシ子、高浪松野、保志サダ、相田ナカ、五十嵐光子、澁川サト、澁川ミツ、菅原シン、三橋美代、黑岡基子、滿田タイ、遠藤ミサ（以上 會津支部）大知間 千代（市川）品住 小文、上治 まさ（山添）新井佳子（鎭谷）大田千代、則武君子、長橋艶子、太田榮、園部やす子、宮川つや子、小松原壽子、岡崎國子、（岡山支部）

第二種會員―加藤愛子（武正）執印テル（市川）林秀子（浦口）淸水慶子（吉田）重松慰子（伊藤）田島ひで、苅田アサノ（以上高橋千代）西村妙子（靑木）宇尾喜子（齋藤）原田靖子（和田）太田菊子、村井柳子、米山フミ、木內徽（三上）佐藤サカヱ（市川）岩崎はる（塚）林雅代（伊藤）宇根內良子（齋藤）原韻子、横田初音（以上岡山支部）菊地、井上なつゑ（市川）野村正子（市川）宮杏とし子 宮杏菊美（以上會津支部）祝通子、井村勝江（以上大月）尾崎知榮子（和田）筒井錦子（會津支部）五來晴江、小野寺喜代子 靑山和子（加藤）

事務所日記

▲七月一日　有權者七月號發送
▲七月五日　出版調查、總選擧對策、政敎各委員會。
▲七月七日　武藏野市小竹美和氏他二氏支部結成について來所
▲七月八日　會長、明治ビルで行われた東京都社會教育課、東京都選管共催の公明選擧討論會へ。
▲七月十一日　公認候補に對する要望書提出に各政黨へ、齋藤副會長、伊藤政運委員長。
▲七月十二日　時局研究會、公明選擧推進婦人團體懇談會開催　郡山支部書記水氏來所。
▲七月十六日　新宿支部結成準備會、會長、長岡、加茂公明選擧講演會へ。
▲七月十九日　組織委員會、講師鍊成會。
▲七月二十日　政治運動[illegible]總選擧對策特別委員會小[illegible]

あとがき

四面は例によつて[illegible]轉のため、新會員[illegible]おくれて、舊會員[illegible]なつてしまいそう[illegible]本紙に對するいろく[illegible]判があると思います。ど[illegible]遠慮なく編輯部宛御申越し[illegible]い（も）

昭和廿七年度 夏期大學開催要綱

本同盟では衆議院の解散を直近に控えて總選擧對策の一環として、左の予定で夏期大學を開催いたします。お誘い合せ何卒ふるつて御參加下さい。

一、主催　日本婦人有權者同盟
（東京都澁谷區千駄ケ谷五ノ八八九 婦選會館）
電話淀橋（37）一六七四番
振替口座東京一九五四〇九番

二、期日　八月八日（金）九日（土）十日（日）

三、場所　婦選會館
（東京都澁谷區千駄ケ谷五ノ八八九 國電代々木又は新宿下車、鐵道病院裏）

四、聽講者　同盟本部及地方支部會員、その他一般 五〇名

五、演題及講師
1、國際情勢　東京讀賣新聞社文化部長　細川
2、國內情勢　東京新聞社編集總務　塚本
3、政黨論　東京朝日新聞社副主幹　西島
4、改正選擧法に就いて　全國選擧管理委員會選擧課長　金丸

六、立會演說及懇談會
1、政黨立會演說會　自由黨、改進黨、社會黨左右兩[illegible]
2、公明選擧運動についての懇談會（公明選擧聯盟事[illegible]を圍んで）
3、同盟の運動に關する懇談會（同盟會長 市川房枝で）

七、聽講料　二五〇圓（三日間）
○申込みと同時に納入のこと。一日及一講義のみの出[illegible]（この場合一〇〇円頂きます）
○一旦納入の聽講料は御返却申上げられません。

八、申込期日　八月五日

九、日程表

日／時	前九時—十二時	後〇時—二時
第一日 八月八日（金）	開講式　國際情勢　質問	晝食・休憩
第二日 八月九日（土）	政黨論　〃	〃
第三日 八月十日（日）	改正選擧法　〃	〃

日／時	後二時—四・三〇	四・三〇—六・三〇	六・三〇—八・三〇
第一日 八月八日（金）	國內情勢　質問	夕食・休憩	同盟の[illegible]就ての[illegible]
第二日 八月九日（土）	立會演說會、自由・改進　〃	〃	立會演說會、社會黨兩派
第三日 八月十日（日）	公明選擧懇談會　閉講式		

十、宿泊（宿泊申込み希望者は到着日時、滯在日數記入付記下さい。）
○地方上京者は婦選會館で特別に一泊一五〇円、食事は約二〇〇円實費でお泊めします。
○但し、ねまきは御持參下さい。人數の制限がありますから至急御申込み下さい。

十一、食事　晝食（サンドイッチ一包約三〇円用意があります。）

備考　公明選擧懇談會には具體的な問題案を御用意下さい。時間は嚴守して下さい。

婦人有權者

WOMEN VOTERS

私共の立場と目的

一、同盟は政黨には中立、選擧には推薦、應援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覺をよび起し、正しい選擧を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員、議會や政府、政黨を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員、よい婦人役人が多數出るよう運動します
一、又民主々義の逆行に反對し婦人の既得權を失わないよう努力します。

九月號主要目次

新しい法律（上）……（一）
公明選擧運動の進展……（一）
總選擧への動き……（一）
婦人議員缺席表……（一）
政黨論……（二）
來たるべき總選擧……（二）
アジア諸國の疑いは日本の再軍備……（三）
婦人界展望……（三）
夏期大學……（四）
ボート競走場設置賛否討論會……（四）
本部、支部通信……（四）

衆議院議員の選擧では――政黨を選び、その黨の公認候補者の名を書きましょう

定價一部拾円（郵税四円） 編輯兼發行人 市川房枝 發行所 東京都澁谷區千駄ケ谷五ノ八八九婦選會館 日本婦人有權者同盟 電話四谷（37）一六七四番 振替東京一九五四〇九

第十三國會で成立した新しい法律（上）

審議案件三百四十八、成立案件三百八

昨年末召集以來二百卅五日というこれまでにない長期の第十三國會は七月末閉會したが、この間の審議した案件は三百四十八件（政府提出 二百四十九、議員 提出九十九）に上った。成立案件は三百八件で私共國民生活に直接影響のあるものが多く、すでに實施に移されている。そのおもなるものを種類別に拾いあげて簡單に內容を説明してみる。

日米安保條約關係

▼日本國とアメリカ合衆國との間の安全保障條約第三條にもとづく行政協定の實施に伴う所得税法などの臨時特例に關する法律＝米國軍隊の構成員、軍屬および家族などに對し所得税の特例を設けたもの。

▼同關税法などの臨時特例に關する法律＝米國軍隊またはその公認調達機關用の輸入品に關税を免除するなどとしたもの。

▼同國有財産の管理に關する法律＝米國軍隊の用に供した國有財産は無償とし、返還の場合でも原狀回復やこれに代る補償を請求しないことを定めた。

▼同國税犯則取締法の臨時特例に關する法律＝米國軍隊の使用する施設および區域內の國税犯則取締法および關税法による臨檢は米國軍隊の承認がなければできないことにしたなどである。

▼同煙草專賣法の臨時特例に關する法律＝米國軍隊用のたばこまたは鹽の輸入は日本專賣公社の許可を不要としたもの。

▼同民事特別法＝米國駐留軍の活動によって他人に損害を與えた場合は政府が國家賠償法の規定に準じて損害賠償に當ることを定めた。

▼同刑事特別法＝合衆國軍隊の機密を探知し、又は收集したものに對する罰則などを定めてある。

▼同地方税法の臨時特例に關する法律＝米國軍隊、その構成員家族などには市町村民税、電氣ガス税を課さないこと、PXが行う事業には事業税を課さないことを定めた。

▼同電波法の特例に關する法律＝米軍使用の無線局はその設置者が外國政府であるため電波法の規定によると無線局設置を許可しないことになっているため、この除外例を設けた。

▼同郵便法の特例に關する法律＝米國軍隊が利用する軍事郵便局の設置および郵便輸送を軍隊が使用する施設および區域內に限り特例を認めた。

▼同土地等の使用等に關する特別措置法＝內閣總理大臣の認定を經て米軍の必要とする施設および區域の提供のための手續を定めたもの。

▼日本國とアメリカ合衆國との間の安全保障條約に基き駐留する合衆國軍隊に水面を使用させるための漁船の操業制限等に關する法律＝米國軍隊の訓練用水面における漁船の操業規制とこれにより生じた損害を漁業者に補償するもの。

ポ宣言及平和條約關係

▼ポツダム宣言の受諾に伴い發する命令に關する件にもとずく全國選擧管理委員會の關係諸命令廢止法＝公職への立候補者が追放解除者の場合、立候補の屆出にあたり解除の證明書を添付することなどの規定を廢止する

▼同警察關係諸命令の措置法 平和條約發効後も銃砲、刀劍類は依然取締る必要があるため、そのまゝ法律として存續した

▼同關税定率法の一部改正法 國內産業保護および財政收入增加を圖るため砂糖の關税を引上げ、また兒童給食用の乾燥ミルクについて輸入税を免除した

▼經濟安定本部關係諸命令の措置に關する法律＝物價統制令および地代家賃統制令をそのまゝ法律として存續せしめた

▼通産省關係諸命令の措置に關する法律＝財閥標章の使用禁止や重要物資在庫緊急調査を定めたものを廃止する事にしたもの

▼法務府關係諸法令の措置に關する法律案＝婦女に淫姦をさせた者等の處罰に關する法令、即ち公娼制度禁止はそのまゝ繼續することになった。

▼平和條約第十一條による刑の執行および赦免などに關する法律＝平和條約第十一條によるいわゆる戰犯者の刑の執行および赦免に關する立法措置である。

破壞活動防止法その他

▼平和條約の實施に伴う民事判決の再審査などに關する法律＝連合國人が戰時中判決を受け、平和條約發効までの原告または被告は發効の日から一年以內に限り民事訴訟法によって不服申立ができるものとした。なお刑事事件についても同樣の措置が講じられた。

▼航空法＝平和條約第十三條の規定により國際民間航空條約の規定ならびに同條約付屬書として採擇された標準、方式および手續を實施することになったので、これらの條項に從った國內規定である。

▼破壞活動防止法＝占領中の團體等規正令に代るものとして獨立後の治安確保の必要から制定されたもの。北鮮系朝鮮人、日共など共産主義者の暴力活動やアカハタなどの機關紙をこれによって取締ろうとするものであるが、破壞活動の定義の中に『扇動』の文字があり、これが氣骨ある民主主義者まで抑壓することになると大いに問題になった。結局官憲の濫用を防ぐため形式的な修正が加えられた。なお公安調査廳設置法、公安審査委員會設置法も同時に制定され、破壞活動團體の調査告發する機關とそれにもとづき規制處分を決定する機關とが整備された。

▼警察法改正＝首相は自治警に對し自治警の運營管理に關して指示權を持つことにし、また國警長官及び警視總監の任命に際しては國家公安委および東京都特別區公安委は首相の意見を聽いて行うことになった。

▼地方自治法改正＝修正の結果部局數、定員數、開催度數はいずれも現行通りとなり、東京都の區長の任命は都知事の同意を得て區議會が任命することになり、結局地方行政事務の能率化の規定だけが修正を免れた。

▼公職に關する就職禁止、退職等に關する勅令などの廢止に關する法律＝公職追放の措置を撤廢し該當者にかゝる諸權利および資格回復を定めた。

▼公職選擧法改正＝要點は戶別訪問の禁止、連呼、街頭演説、個人演説を制限されることになった。

▼國會議員の選擧などの執行經費の基準に關する法の改正＝一般物價の騰貴および公職選擧法の改正に伴い選擧執行の際國が都道府縣および市區町村の選擧管理委員會に交付する經費の基準を改訂した。

▼行政機構改革關係法＝政府原案は從來の二府十二省を一府十一省とするものであったが、結局九行政委員會の廢止だけとなった。

▼國會議員の手當改正法＝議員の通信費を月五千円から一万円に、祕書の月給を一万三千五百円から一万五千円に改めた

▼國際通貨基金および國際復興開發銀行への加盟に伴う措置に關する法律＝國際通貨基金および國際復興開發銀行に對する出資、出資のためにする國債の發行およびその償還方法について規定した。

▼一般會計の歳出の財源に充てるための米國對日援助物資等處理特別會計から繰入金に關する法律＝昭和廿六年七月一日以降米國の對日援助が打切られ、また同年九月一日で米軍拂下物資の拂下も打切りとなった結果、昭和廿七年度においては米國對日援助物資等處理特別會計は淸算事務の段階に入り、歳入歳出豫算上四千億円の剩余金を生ずることになる見込であるのでこの金額を一般會計に繰入れてその歳出の財源とする。

▼耐火建築促進法＝都市の樞要地帶に三階建以上の耐火建築物を建築し防火帶の造成を促進しようとするもの。また指定した防火建築には國または地方公共團體が補助金を交付し得ることにした。

公明選擧推進の最寄り會（杉並支部武正須賀氏宅）

主張 公明選擧運動の進展

公明選擧運動は漸く軌道にのり、全國的な運動として展開され初めている。

即中央の公明選擧連盟も漸く運動に必要な資金が集り、具體的な運動に着手したし、多くの府縣に於てもこの爲めの組織が結成され、それぞれ運動が初められているようである。

此度の運動に於て、特に地方における運動においての特色は、青年及婦人がその中心をなしている點にあるといえよう。

これは青年及婦人が、選擧界においての新らしい分子であり、その純眞さに期待するという以外に、組織を持っているからだと思われる。

婦人團體が公明選擧運動の中心になり、婦人有權者に大きな期待が持たれている事は私共としてはうれしい事である。

然し婦人の現狀を知悉している私共としては、どの程度迄その期待に添い得るかどうか、少らず心配である。

有權者特に過半數を占める婦人有權者をして、所謂公明選擧の必要なる所以を理解せしめ、これを行わしめる事は容易な業ではない。そのためには、十年二十年と繼續した强力な運動が行われなければならない。一、二ケ月の後に迫った選擧を前にしての臨時の運動でその目的を達しようとするのは無理な注文である。

私共婦人有權者同盟はこの平常の政治啓蒙を主なる目的として組織されたものであり、從って同盟の組織の擴大、活潑なる活動があって初めて公明選擧運動の目的が達せられるのである。

私共はこの立場から此度の公明選擧運動に對し全力を盡して協力推進すると共に、これが引續いての運動となるよう、この機會に組織の擴大に努力しなければならないと思うのである。（市川房枝）

總選擧への動き

噂される今秋總選擧を目指して立候補者は千六十六名と云われそのうち現議員は四二三名、その他は追放解除者、新人、參議院から衆議院へ廻る人々等であると、八月八日付讀賣新聞は報じている。なお、同紙上に發表された立候補確定者各派別數及び婦人候補者を拾ってみると左の通り。

各派別候補者數

△自由黨＝現二八二名、新二二八名、計五一〇名
△改進黨＝現六四名、新一三八名、計二〇二名
△右派社會黨＝現二八名、新七六名、計一〇四名
△左派社會黨＝現一六名、新六六名、計八二名
△共産黨＝現一九名、新三四名 計五三名
△諸派 現一一名、新二四名、計三五名
△無所屬＝現三名、新七七名、計八〇名
（たゞし追放解除者は新人として取扱ってある）

婦人候補者氏名

宮島 ヒサ	（自新）	東京一區
加藤 愛子	（無新）	東京一區
山口シヅエ	（右社現）	東京六區
松谷天光光	（改現）	東京七區
戸叶里子	（右社現）	栃木一區
松尾トシ	（右社現）	神奈川一區
吉田セイ	（改前）	神奈川一區
山川菊榮	（左社新）	神奈川三區
柄澤トシ子	（共現）	北海道四區
山下 春江	（改前）	福島一區
田島 ひで	（共現）	愛知一區
藤田 好子	（改新）	愛知一區
田畑いずほ	（無新）	三重二區
堤ツルヨ	（右社現）	滋賀一區
土屋 光子	（無新）	京都一區
大石ヨシエ	（協同現）	京都二區
中山 マサ	（自現）	大阪二區
三木キヨ子	（無前）	大阪二區
苅田アサノ	（共現）	岡山一區
近藤 鶴代	（自現）	岡山二區
藤田 昌子	（左社現）	福岡一區
古賀マサノ	（無新）	佐賀一區

第十三國會 婦人議員欠席表（參議院）

（自二六年十二月十日 至二七年七月三一日）本會議七二日

木内キヤウ	（民）	十二日
紅露 みつ	（改）	十三日
高田なほ子	（社左）	十六日
深川タマエ	（改）	十九日
宮城タマヨ	（緑）	二十一日
赤松常子	（社右）	二十八日
井上なつゑ	（緑）	二十九日
河崎なつ	（社左）	二十九日
加藤シヅエ	（社右）	四十一日
奥むめお	（緑）	四十三日
高良とみ	（緑）	五十四日
藤原道子	（社左）	五十八日

（因に、加藤シヅエ、奥むめお、高良とみ、藤原道子の四氏は國外旅行中であった。）

九月の時局研究會

日時 九月十三日（土）午后一時半より四時まで
場所 婦選會館
演題 私のみる國際情勢
講師 前外務大臣 有田八郎氏（交渉中）

郵税が値上りになりましたので、通知が部分的にしか差上げられませんから本欄御らんの上多數御誘い合せの上御出席下さい。

殘暑御見舞申上げます

參議院議員 赤松常子 世田谷區船橋町四三七 電話砧七三九

參議院議員 小野哲 澁谷區代々木西原町一〇〇六 電話（37）〇九二四

大砲よりもバターが平和への唯一の途だと社會保障制度の確保につとめています 參議院議員 河崎なつ

總選擧對策の展開

各政黨に公認候補の嚴選申入れ

七月十一日齋藤副會長及伊藤政運委員長は、自由、改進、左右社會黨を訪問、左の樣な要望書を提出しました。

▲公認候補決定についての要望

總選擧に備えて貴黨では既に公認候補の選定に着手された事と存じます。婦人に對する政治啓蒙を使命とする私共日本婦人有權者同盟では今迄選擧の度毎に各黨に對して

一、公認候補の嚴選
二、特に優秀な婦人候補の優先的公認

等を要望して參りました。特に來る衆議院總選擧に於て、私どもは

『政黨を選び、その政黨の公認している候補者名を書くこと、若し數名ある時は、人物を選ぶ事』

を强調して居ります關係上、婦人有權者が安心して投票出來る樣な人物を公認願ひ度う存じます。

尙私共婦人有權者にとつて望ましからざる最低條件をあげて御參考に供する次第であります。

▲公認してほしくない人

一、買收、饗應、利益供與等惡質な選擧違反を度々した事のある人
一、刑事裁判に問われた人
一、私生活の不明朗な人
一、みだりに黨籍を變更した人
一、戰時中指導者であった人
一、金によって公認をかち得ようとする人

二伸

貴黨の性格、政策、業績はじめ政治一般について婦人有權者に知らせる爲に、やさしいリーフレット、ビラ等を刊行するなり演説會など開いて頂き度う存じます

二、選擧立會人等、選擧事務にも婦人を適用してほしいと申入れました。

石川皐月さんと香山先生に激勵文

去る五月の靜岡縣參議院補缺選擧の際の不正投票を摘發した石川、皐月さんの事は各紙に華やかに報道されましたが、同盟では石川さんの擔任の香山先生に、市川會長名で激勵文を出しました。

公明選擧について 有力婦人團體との懇談会

選擧啓蒙運動を使命とする本同盟では、獨立後初の總選擧に對し、從來にまして啓蒙運動の成果を期するため、日本キリスト教女子青年會（武田淸子他一名）、日本婦人平和協會（上代たの・吉井千賀子）大學婦人協會（伊藤節子・高桑花子）全國未亡人連絡協議會（杉谷瑞寶）等の有力婦人團體を招き、七月十二日午後婦選會館において懇談會を行った。

市川會長から公明選擧は吾々の目的とするところでありそのためには全力をつくすつもりであると挨拶、齋藤副會長の有權者紙七月號第四面の説明により私達同盟の總選擧に對する具體的運動方針を理解していただき懇談に移る。

今回の選擧に際しては特に政黨を選ぶ事が何よりも大切である。政治と生活と選擧のつながりを理解してもらふこと、政黨の性格を吾々の生活とのつながりに於て、あやまりなく認識されるやうにする。など、公明選擧についての啓蒙運動に重點を置き選擧の始るまえに浸透させねばならない事などの意見が出て、この具體的實行方法などについての意見が出た。

全選管へ申入れ

七月十八日、齋藤、伊藤、綿田三氏は全國選擧管理委員會に牧野委員長を訪れ

一、婦人に對する啓蒙運動の徹底化

公明選擧懇談會（婦選會館にて）

講師錬成會開かる

七月十九日（土）午後二時より婦選會館において、秋の衆議院總選擧に際して、座談會や最寄り會へ講師を派遣するための講師錬成會が開催された。

出場希望者は市川會長の作成になる講演內容の骨子を中心として『公明選擧』にちなむ自由な講演を行った。以下はその會場風景である。

定刻前より會計の加藤淸子氏令孃の森美子さんと連れ立ち張り切って到着。續いて目黒支部より三浦いと、望月きみ子、芋川さく子、杉並支部からは高井千歲、田澤富子、世田谷支部、高橋千代、目黒支部、九島操、大田區の森田よし、本部より和田書記の諸氏が顔をみせた。

審査側には市川會長、齋藤副會長が着席されたが開會にさきだって發言の先陣爭いが起り一同爆笑、大人の學藝會が始まる樣な和やかさ。

申込順で加藤淸子氏が登壇、靜かに原稿をつまさぐりながら『婦人有權者は男子有權者より二百万も多く政治の淨化は婦人の手中にあり、よき議員を國會へ送る質のよい井戶端會議―もより會―を盛に致しましょう』と結んで拍手を浴びる。これに對し會長から衆院選擧に於ては政黨を選ぶべきこと、國會には憲法改正の決定權は無いこと等內容について訂正があった。續いて森美子氏、略同樣の趣旨の下『よい政黨を選ぶ事、若し自由黨が第一黨となれば、今のままの政治が押し進められるわけですから……』と婦人の一票の大切さを説く。誠に靜かな優しい講演ぶり。會長からは『はっきりと特定の政黨を支持する樣にとられないよう、客觀的に政黨の政策を擧げて人々に選ばせる方法をとること』との批評がある。

扨三番目の弁士として三浦いと氏登壇、『眠れる婦人大衆へ呼びかける爲』と前置きし『世界の危機は日本の危機、この時に國會の淨化は、かかって有權者の責任である、我々は洗濯を後まわしにしても公明選擧運動に挺身します』と感涙共に下る熱辯をふるった。同氏は前の二氏と趣を異にし、街頭の大衆が對象であるため所謂演説調ではあったがなかなかの名調子。次に望月きみ子氏は『今回の衆院選擧には婦人議員を多數國會に送り度い』と大いに婦人議員を辯護したため『少し點が甘い！』との聲あり。

これで一應本日の番組は終ったわけであったが、參會者の懇請により齋藤副會長が飛入り、〃香奠も祝儀も屆く選擧前〃と讀賣川柳を引用して洒脱に一票の正しい行使を説き終戰後の婦人議員和崎ハル氏が〃腰まき議員〃の異名をとって政界に新風を吹き送った實例をもって結んだ。この間齋藤氏、いつも見慣れた人々の凝視に照れていつになくあがって言葉を忘れる事しばし、一同の好意ある微笑をさそった。最後に傍聽席より高橋千代氏輿に乘られてこれ又飛入り。同氏の過去の選擧肅正運動の歴史を顧みながら、さすがに長い體驗を思わせる話し振りであった。

各講師共七分平均、話し方が早すぎるきらいはあったが、何れも始めてに近い經驗としては上々の出來。市川會長からは『話術の上手下手はともかく自分の考えを相手にわからせる事が第一で、何よりも講師の誠意と信念こそ根本である』との綜合批評あり、講師團編成の前途洋々たるものを思わせる佳い午后であった（紀平）

本部通信

七月の時局研究會

七月十二日（土）午後二時より婦選會館において〃公明選擧について〃田邊定義氏（市政調查會常務理事、公明選擧運動にも關係されている）より實例をあげての談話を伺った。出席者約三十名

第三回常任委員會

日時 七月十二日午後六時より八時半
場所 婦選會館
出席者 市川、齋藤、和田、西村、加藤、大月、伊藤、綿田、松生、松崎、野村、諸田、浦口
傍聽 水（郡山）武正、横田

次の議題について協議した。

一、春野鶴、諸田俊子兩氏常任委員辭任の件
一、夏期大學の件
一、財政確立の件
一、組織擴大の件

なお、春野鶴、諸田俊子兩氏の辭任は承認され、規約により次點繰上げ當選となったが、武正須賀子氏が辭退したので、八田篤子、高橋千代の兩氏に決定した。

支部通信

福島支部

福島支部では、五月廿四日午前十時より廿七年度總會を開催した。規約改正、廿七年度運動目標、廿七年度予算等審議した。支部長―菅野八千代、副支部長―安居滿壽枝、島貫德子、書記―迫內ヒサ、會計―渡邊ハル（島貫）

多治見支部

七月の研究會には社會黨右派代議士加藤鐐造氏を招いて討論會を開催、自由な立場で討論をする予定。各黨の政見の勉强をし立會演説會を開く端緒とします。

八月十二日には名古屋放送局と共催で當市で始めての『婦人の集い』を開きます。『選擧に果す婦人の役割は何か』といふ議題で近接町村の呼かけ一般婦人への啓蒙を行ひます。（加藤梅子）

目黒支部

目黒支部では七月十八日（金）午後一時半より、目黒保健所二階において月例研究會を開催。今回は、目黒區選擧管理委員會委員長、井上憲氏を招いて、選擧の際に義理人情の情實に陷らず、棄權やいたずら書で折角の權利を放棄せぬ等、公明選擧啓蒙運動に協力する樣との趣旨で御話をうかがった。出席者廿一名（望月）

澁谷支部

七月廿日（日）午後七時より、上原民主黨事務所に於て、最近ソ連、中共より歸られた、中尾和夫氏より〃彼の地の實情を聽く會〃を開催した。參會者卅名、盛會であった。因に中尾和夫氏は宮腰喜助氏秘書。（都倉）

世田谷支部

世田谷支部では六月末、役員會を開催、當面の運動方針につき協議の結果、衆議院の總選擧を目前に控え、世田谷區內に於て政黨討論會を行ふことを決定した。

東京新宿支部 決成準備會

去る七月十六日（水）午後二時より婦選會館において支部結成準備會を開催した。

齋藤副會長、松生組織部委員長出席の下、十名參會、責任者三名、準備委員四名をあげた。更に來る八月五日、結成準備委員會を開き、八月中に發會の予定

新會員紹介

（自昭和二十七年一月、敬稱略、カッコ內紹介者及支部）

第一種會員―星野ふさ子、佐藤ヨシヲ、高橋菊枝、二瓶とよ、長谷川つる、佐藤モト、坂內ハル、安藤仁子、橋本ナツ、中島己之子、星德子、吉村輝子、小沼禎子、早川いね子、叶澤君子、坂田タマ、小野トシ、相澤トシ子、高浪松野、保志サダ、相田ナカ、五十嵐光子、澁川サト、澁川ミツ、菅原シン、三橋美代、黑岡基子、滿田タイ、渡邊ミサ（以上會津支部）大知間千代（市川）品住小文、上治まさ（山添）新井倫子（鎭谷）大田千代、則武君子、長橋艶子、太田榮、園部やす子、宮川つや子、小松原壽子、岡崎國子、森岡（岡山支部）

第二種會員―加藤愛子（武正）勅印テル（市川）林秀子（浦口）淸水慶子（吉田）重松慰子（伊藤）田島ひで、苅田アサノ（以上高橋千代）西村妙子（靑木）宇尾喜子（齋藤）原田靖子（和田）太田菊子、村井柳子、米山フミ、木內徵（三上）佐藤サカエ（市川）岩崎はる（塘）林雅代（伊藤）宇根內良子（齋藤）原謐子、横田初音（以上岡山支部）菊地、井上なつゑ（市川）野村正子（市川）宮杏とし子宮杏菊美（以上會津支部）祝通子、井村勝江（以上大月）尾崎知榮子（和田）筒井錦子（會津支部）五來晴江、小野寺喜代子、靑山和子（加藤）

事務所日記

▲七月一日 有權者七月號發送全部終了。
▲七月五日 出版調査、總選擧對策、政政各委員會。
▲七月七日 武藏野市小竹美和氏他二氏支部結成について來所
▲七月八日 會長、明治ビルで行われた東京都社會教育課、東京都選管共催の公明選擧討論會へ。
▲七月十一日 公認候補に對する要望書提出に各政黨へ、齋藤副會長、伊藤政運委員長。
▲七月十二日 時局研究會、公明選擧推進婦人團體懇談會開催 郡山支部書記水氏來所。
▲七月十六日 新宿支部結成準備會、會長、長岡、加茂公明選擧講演會へ。
▲七月十九日 組織委員會、講師錬成會。
▲七月二十日 政治運動委員會總選擧對策特別委員會小委員會

あとがき

四面は例によって記事輻輳のため、新會員紹介がおくれて、舊會員紹介になってしまいそうです。

本紙に對するいろ〱な御批判があると思います。どうぞ御遠慮なく編輯部宛御申越し下さい（も）

昭和廿七年度 夏期大學開催要綱

本同盟では衆議院の解散を直近に控えて總選擧對策の一環として、左の予定で夏期大學を開催いたします。お暑い折ですが何卒ふるって御參加下さい。

一、主催 日本婦人有權者同盟
（東京都澁谷區千駄ケ谷五ノ八八九 婦選會館內）
電話 四谷（37）一六七四番
振替口座 東京一九五四〇九番

二、期日 八月八日（金） 九日（土） 十日（日）

三、場所 婦選會館
（東京都澁谷區千駄ケ谷五ノ八八九 國電代々木又は新宿下車、鐵道病院ウラ）

四、聽講者 同盟本部及地方支部會員、その他一般婦人約五〇名

五、演題及講師
1、國際情勢 東京讀賣新聞社文化部長 細川忠雄氏
2、國內情勢 東京新聞社編集總務 塚本壽一氏
3、政黨論 東京朝日新聞社副主幹 西島芳二氏
4、改正選擧法 全國選擧管理委員會選擧課長 金丸三郎氏

六、立會演説及懇談會
1、政黨立會演説會 自由黨、改進黨、社會黨左右兩黨代表者
2、公明選擧運動についての懇談會（公明選擧聯盟事務局員を圍んで）
3、同盟の運動に關する懇談會（同盟會長 市川房枝を圍んで）

七、聽講料 二五〇圓（三日間）
〇申込みと同時に納入のこと。一日及一講義のみの出席も可（この場合一〇〇円頂きます）
〇一旦納入の聽講料は御返却申上げられません。

八、申込期日 八月五日

九、日程表

日／時	前九時―十二時		後〇時―一時
第一日 八月八日（金）	開講式 國際情勢	質問	晝食・休憩
第二日 八月九日（土）	政黨論	〃	〃
第三日 八月十日（日）	改正選擧法	〃	〃

日／時	後二時―四・三〇		四・三〇―六・三〇	六・三〇―八・三〇
第一日 八月八日（金）	國內情勢	質問	夕食・休憩	同盟の運動に就ての懇談會
第二日 八月九日（土）	立會演説會、自由・改進	〃	〃	立會演説會 社會黨兩派 質問
第三日 八月十日（日）	公明選擧懇談會	閉講式		

十、宿泊（宿泊申込み希望者は到着日時、滯在日數記入付記下さい。）
〇地方上京者は婦選會館で特別に一泊一五〇円、食事は三食約二〇〇円實費でお泊めします。
〇但し、ねまきは御持參下さい。人數の制限がありますから至急御申込み下さい。

十一、食事 晝食（サンドイッチ一包約三〇円用意があります。）

備考 公明選擧懇談會には具體的な問題案を御用意下さい。時間は嚴守して下さい。

衆議院議員の選擧では――政黨を選び、その黨の公認候補者の名を書きましょう

定價一部拾円（郵税四円） 編輯兼發行人 市川房枝 發行所 東京都澁谷區千駄ケ谷五ノ八八九婦選會館 日本婦人有權者同盟 電話四谷（37）一六七四番 振替東京一九五四〇九

政黨論

朝日新聞社政治部次長 澁澤輝次郎

先づ『政黨』とは何ぞやといえば『一つの政治目的を達成する爲に集つた結社』とゆう事が出來る。

それでは、今日の日本に、現實にどんな政黨が、どの樣な勢力をもつているか。政黨の力を示す一つの標準である各黨の國會議員數をみれば

衆議院		參議院	
自由	二八五	自由	八一
改進	六七	綠風	五七
右社	三〇	左社	三二
共産	二二	右社	三〇
左社	一六	民主	一六
協同	五	改進	一六
勞農	四	勞農	四
その他	八	第一ク	七
缺員	二九	共産	三
計	四六六	無所屬	一
		缺員	三
		計	二五二

となつている。

各黨の性格

次に政黨をみる場合、一番考えなければならぬのは、各黨の性格で殊にその性格から來る各黨の政策である。それでは、主要政黨は現在どうゆう性格をもつているか？

先づ自由黨をみよう。自由黨發足の時にかゝげた綱領には『民主主義の確立』等、色々あるが最大のねらいは『經濟活動の自由』とゆう事である。この黨は民主自由黨から更に發展して再び『自由黨』となつたが、その性格からいつて、社會黨に對抗する保守主義を代表する政黨で考え方の基調は統制主義に反對しあくまで『經濟活動の自由』を主張する。

改進黨は本年二月八日結成掲げた綱領には、協同主義を基調に、現在の資本主義は必ずしもよくないとゆう所から、資本主義の是正を唱えている。

次に社會黨は、右派社會黨、左派社會黨と呼ばれているが、之は、新聞社が讀者の便宜の爲につけた名稱でいわば新聞用語であり、實質的には二つに分裂し本家爭いをしている現狀で、公式的には、お互いにわかれたとは云つていない。

從つてこゝで、社會黨の性格を一本として説明すれば、『國民的勤勞層の結集體で、社會主義を斷行するものといえるのであつて、この點では左、右同一である。

共産黨は共産主義實現の爲の政黨で、日本共産黨は

一、天皇制廢止
二、天皇制廢止後の政府としての人民共和政府の樹立
三、主要企業の人民管理、私有財産の剝奪

を論つている。

その他、勞農黨、協同黨以下小政黨については、性格的にはつきりしない點もあるので、省略し、參議院綠風會だけを次にみよう。

綠風會は、參議院における院內の活動をする爲の團體であり會として政策、綱領はない。政策的には一人一黨であり、一人一人が自分の政策を考えているといつてよい。いわば、自由黨その他に屬さない議員が院內活動の便宜の爲に固つて一つのグループをつくつただけのもので嚴密な意味での政黨ではないが參議院で有力な役割をしているのでこゝに掲げる。

おそまつな各黨の現狀

次に各黨の組織はどうか。又各黨はどんな形で政策を具體化しているか。各黨の現狀から、かくあるべき政黨のあり方を比較してみれば、さきにあげた諸政黨の內で、本當に地方に確實に黨員を相當數もち、支部組織をもつて、それが中央組織にまでつみ重ねられている、いわば政黨らしい政黨は、今日の日本には、共産黨以外にはない。自由黨をはじめ、共産黨を除く諸政黨は、黨員は極めて少なく、下部組織も甚だあいまいである。之を、日本の模範とする英國に比べてみれば、英國では、勞働黨、保守黨ともに、下部にはそれぞれ四〇〇万乃至、四四〇万の黨員がいて、黨費を納め、その時々の問題をとりあげて、論議し自分達の考え方をきめる。下からたたみ上げたものが黨全體の決定として採用される行き方で、從つて一黨員の意見はよく黨の決定に反映されるのである。

日本では、自由黨のワンマンの上からの、右ならえ方式は極端な例であるが、社會黨にしても、必ずしも下部の聲がつみ上げられ、中央に反映していると云い難い。そしてこれが日本の政黨の最大欠點であり、日本の政黨の未熟さを物語つているといえる。否、極言すれば、日本の諸政黨は政黨以前の『徒黨』であり、地方的な政治ボスの集團であるとすら云える。

從つて資金面をみても、黨費によつて日常の黨の運營をはかる事など思いも寄ばねこと、大部分、親分ー政治ボスの金によつてまかなわれる。しかもこの樣に、個人的な資金によつて黨が運營されて行く結果は、親分子分の人間的なつながりが何よりも重視され、政策よりも地方的な利害で運營される。かくて我々の日常生活と無縁な、とんでもないものが國會の中にあらわれる樣になるのである。さき頃我々がまざまざとみせつけられた國會の亂斗ぶり、罵り雜言の姿も、つきつめてみれば、人間的つながりが物をいう政黨の故であり、私共はこゝに、日本の政黨の根本的な缺陷をみる。

今國會で問題になつた破防法にしても、國民のあれだけの反對の聲に、本來ならもつと謙虛な氣持で聞かるべきであつた筈である。之が英米の場合ならもつと自由な形で、國會、政黨の間に議論がなされる處だが、日本では、最初から敵對視し、國會の中の一つの取引として扱われ、下部の聲をとりあげて行く仕組みになつていない。そしてこのことは、基本的には政黨のあり方の問題であり、日本の政黨の未熟さ、ひいては日本の民主主義の未熟さを物語るものといえる。

各黨の現實の立場、政策

さて各黨の現實の立場、政策をみてみよう

自由黨ー自由（經濟活動の）を中心とする政黨で、二四年一月には、社會、民主連立政權失政の反動として過半數を獲得し、第一黨となり、今日まで野放圖な政策をとつてきた。

改進黨ー『協同主義』と『資本主義の是正』を看板にこの二月發足。民主黨と民主黨系追放解除者、農民協同黨の一部その他が合體して出來たものであるが黨はこの合體の動きが、この黨の性格をあいまいな、おかしなものにしている。即ち、この黨は本來保守的な性格であり乍ら人間的な、地方的なつながりから自由黨に入れぬとゆう人の集團が、次の總選擧をめあてに一次の選擧に勝ち、政權をとり度いとゆう便宜の爲に固まつたものである。しかも、合體するからには大きくしたいとゆう譯で巾廣くまとまる爲には、先づ何よりも『協同』が必要、そして自由黨ともすこし違わなければ、新黨の意味がないとゆう所から、自由黨の自由主義を一寸なおして『資本主義の是正』を打出した。かくて水と油をかきまぜな樣なアイマイな性格のものが出來上つた譯であるが、これは、しばらくすれば又もとの水と油に分離する事必定であろう。

社會黨ー政策面などに一番筋が通つているが、現實には問題を澤山はらんでいる。昨年十月には、講和、安保兩條約の取扱いをめぐつて左右に分裂し、兩者共小政黨になつてしまつた。二者の內、左社は平和三原則、（中立堅持、軍事基地反對、憲法擁護）を掲げ、兩條約に反對の態度をとつて筋を通している。之に比べ、右社の方は、右社の中に更に右左と各派があつて復雜な所から右社をして大きくまとめる必要から、講和條約反對、安保條約賛成とゆう態度をとつた。いわば、右社內の各派の妥協の必要から『白白』とゆう論理的に矛盾する態度が生れたのである。

協同黨ー國會現有勢力五名、北海道、福岡に地盤をもつ協同主義の政黨である。

參議院綠風會ー一人一黨で政策を求める事は無理であるが構成人員を通して性格を掴む事が出來る。即ち、資本家出身の人や古手官僚、宗教界代表などで構成され、大體保守的な考え方の人が多い。從つて綠風會の性格には自由黨に通ずるものがあるといえる。しかも參議院に於ける勢力分野は、さきにみた通り自由黨は第一黨とは云い乍ら、八十一名で過半數をとる爲には綠風會を抱きこまなければならない。かくて參議院のキヤステイング、ヴォートを握る綠風會の存在は、よかれあしかれ大きく浮び上つてくる譯である。

民主クラブー改進黨の結成に反對し民主黨本來の考え方で進むべきであるとして改進黨に行かなかつた人達の集りで、はつきり保守主義の線を出し、綠風會よりも自由黨に近い。

二大政黨論

最後に二大政黨についてみよう、二大政黨論といつても國柄によつて違いがある。英國の二大政黨は資本主義の保守黨と、社會主義の勞働黨であるが、米國の二大政黨は、資本主義のラチ內における二大政黨である。

日本の二大政黨論は、かつて自由黨が、第一黨を得てから誇つた時に『社會黨を育成する云云』といつた事をきつかけに起されたものであり、ねらひは『政局安定』にあつた。

併し日本の現狀では、保守と社會主義と割切つて考えられないので、之を實現するには問題が色々ある。否、現狀のまゝで二大政黨論を推し進める事は不向きであり、出來ない相談である。

先ず第一は社會黨が一本になつていない事で現實に社會主義政黨實現の基盤をつくる爲めの選擧制度が改正されねばならない。又保守黨も亦自由黨と改進黨が昔の政友民政の地盤を爭い分裂している。こうゆう態たらくではおいそれと二大政黨は出來ない。性格のはつきりしない政黨が自然に淘汰される事が先ず必要で、好むと好まざるとにかゝわらず、二大政黨とゆう形にならざるを得ない。

しかもそうなる爲めには有權者一般が目覺め、政黨に對してきびしい批判する事によつて政黨をあるべき姿に育成する事が何よりも肝要である。（夏期大學第二日目講座文責在記者）

來るべき總選擧 (4)

各政黨についてお知らせすると前回申上げましたが夏期大學での『政黨論』の要綱を同じこの頁に掲載しましたので、此度棄權の問題を取上げる事にしました。『選擧に際し、自分の支持しようと思ふ政黨がない、いや自分の選擧區には自分の支持しようと思ふ政黨からの立候補者がいない、その場合には棄權してもよいのではないか』という質問をよく受けます。こういふ質問を出す人は非常に良心的な人で、これは一應尤もな考へ方です。

棄權についての考へ方

ー單なる棄權防止運動は反對ー

然しこれはその人個人の自己滿足だけで、結果はこの人が棄權する事により、より惡くなりその影響を受ける事になつて損をします。

即、この人より良心的でない人達によつてよくない議員が選擧される事になり、惡い政治が行われる事になるからです。

從つてこの場合は我慢をして次善の政黨及次善の候補者を選ぶのです。これが民主主義政治なのです。

ほんとうは立候補した政黨なり候補者の中から選ぶというのが間違つています。ほんとうによいと思う政黨からよいと思う候補者を探し出して推薦し、皆で費用を出しあつてその當選のために努力する……これが理想の選擧なのです。

今迄選擧の度毎に棄權防止運動が行われて來ました。そうして一〇〇％の投票の村、縣等を表彰するといつた事が行はれて來ています。それで或る市町村では投票率をよくするため、投票した人には映畫會の無料切符をやるとか、風船をやるとかいつた事もしています。

そのため日本の棄權率は米國その他外國と比較して少い方です。婦人の棄權率も男子と比較して少し多いだけで、場所によつては男子よりも少い所もあります。

自分の生活を守るための政治を自分達にかはつてやつてくれる議員を選ぶ權利ーそれを棄てないで投票する事は大切な事なので、棄權を防止する事は結構な事です。

然しその大切な事もわからずよい政黨、よい議員のみわけも出來ず、唯『しかられるから』『投票に行かないと惡いから』とか『頼まれたから』『世話になつたから、金をもらつたから』等といふので投票する人が多いと、結局『よくない政黨』よくない議員』が當選する可能性が多くなります。

一〇〇％投票した等といふ所では、不正投票、白紙の無効投票等が多いのです。

だから單なる狩り出しの棄權防止運動は望ましくありませんわからない人、入れたいと思はない人には棄權してもらつた方がよいともいへます。

尤も婦人の場合、さういつたら投票する人が二、三割になつてしまふといふのでは困ります

そこで一票の大切な事、よい政黨、よい議員の選び方を敎へて然る後棄權防止運動をしてほしい。即啓蒙と棄權防止運動とを一緒にするようにする。單なる棄權防止運動ー棄權防止のため景品をつけるのは、金をもらつて投票する事を奬勵するようなものだから、さうした棄權防止運動には反對しましよう。

教育委員任命制？

自由黨次期國會冒頭提案

來る十月五日に教育委員の選擧を強行しようとした自由黨は、逐に世論に屈し、『一ケ年延期案』を否決せずに審議未了とした。

尤も審議未了となれば十月五日に選擧が行われる事になるが、來る八月廿六日に召集される筈の通常國會の冒頭に提案すれば間に合うので、問題を持ちこした譯である。

そこで自由黨は國會終了後政務調査會及總務會でこの問題の善後處置について協議していたが、去る八月十五日の總務會で次のように內定したとの事である。

『教育委員會を本年十一月一日から、全國各市町村に義務設置とし、かつ教育委員の選任方法を間接選擧制に切替える』

間接選擧制とは地方公共團體の長ー府縣知事、市町村長が候補者を推薦し地方議會が選任する任命制にしようというのである。

若しこの案が次國會を通過すれば、敎育委員の選擧は來る十月は勿論、永久に行はれなくてもよいことになる。

尤もこの案は日敎組の組織を分斷すると共に敎育を地方の保守的なボスに引渡すことを目的としているので、日敎組を初め各方面に反對があり、果して實現するかどうか疑問である。

機械編の最高權威
編物友の會
會長 山田キク
東京都新宿區百人町2ノ64
國電新大久保驛下車3分

お洗濯の革命
簡便純白な仕上り、清潔、家庭の主婦をお洗濯の煩わしさから解放します
特許粉石鹸 ミラクル洗劑
箱入り 二百瓦入 四五円 徳用袋 一キロ瓦入 二〇〇円
並品袋 二百瓦入三〇円（東京） 同 三三円（地方）
製造元 アゲチ化學株式會社
取次店 婦人有權者同盟

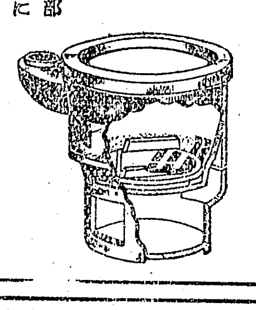

專賣特許 富久カマド 三河土器の王座
▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯
我が富久カマドは、奥部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を穿ち煙筒があるので、火焔は釜尻の奥より全面を廻つて、平均に熱度を與えるので、チンパ飯をたく憂いがありません。又火焔のゆくえがはつきりわかるから竈カマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焔が壁に流れて火災を起す危險はなく他の類似品の追隨を許さぬ優秀品です。
發賣元 愛知縣碧南市新川町 電話（三河新川）五一番 富久商會

七・八・九月は第一期會員倍加期間です。

會員には無料で配布しています。

第一種會員（婦人）[illegible]

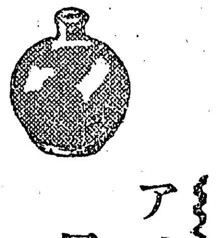

アジア諸國の憂いは日本の再軍備

參議院議員 藤原道子

去る三月、アジア、ヨーロッパ兩祭の旅におもむいた參議院議員藤原（山崎）道子氏は、南方諸國に於ける混血兒の狀態を調査、また戰犯者等を慰問して七月二十二日無事歸朝した。再軍備反對婦人委員會では、同委員會のメンバーである藤原氏の歡迎會を八月十三日午后六時より婦選會館において開催、夕食を共にしながら藤原氏の見聞談に耳をかたむけた。

美しい社會保障制度

五月二十二日に歸る豫定で旅立ちましたが、二ケ月のびて七月二十二日に羽田へ着きました。ヨーロッパを五ケ國、アジアを七ケ國勉強させて頂いて來ました。感銘の深かつた主なるものを次にざつとのべてみます。

イギリス

先ず、イギリスはすべてが配給制度です。あれだけの配給水準なら我々の眼からみると決して不自由ではないと思われるのですがイギリスの人達にはいささか不自由のようでした。また共産黨員がまことに少數なのは社會保障制度が徹底していて、共産黨の跳梁する場所がないからだと思われました。

また政治が生活になつていて總選擧では保守派が勝ちましたが、軍備を擴張しようとして、眼鏡、義齒の國庫負擔をけずろうとしたとき、國民は次に行われた地方選擧には勞働黨を支持してはつきりと反對の意思表示をしました。日本のように政治に對して不平不滿があつても、選擧のときには長いものにはまかれろ式に權力者に追隨してしまうだらしのないのと違つてうらやましい國民だと思いました

さすがは科學の國

ドイツ

ドイツの炭礦地帶へゆきましたとき、その職場施設が實に完備しているのに驚きました。炭礦からすぐに地上へ出ては健康上よろしくないと云うので、坑內で太陽燈が全身に照射され、風呂へ入つている間に脫いでおいた作業衣が新しい平常衣とエスカレーターによつて交換されて居り働く人の健康を第一にした職場施設に感心させられました。また街に綠が多いので、『これだけ樹木を植えるには大變なお金がかゝるでしよう』と云うと『一人の結核患者の費用を思うと樹木の費用などなんでもない』と市役所の一吏員が說明してくれました。

ベルリンでは丁度メーデーを見ることが出來、五十万人の參加者があり、十一ケ國の代表のメッセージがありました。大統領、市長は申すに及ばず、老いも若きも嬉々として參加し、商店や學校は一齊に休業で本當に勞働祭と云う感じを深くさせられました。花火が上り、その花火に再軍備反對だの、自由による平和ドイツの統一だのと仕かけられて居り、それが風の流れによつて東ドイツへ流れるようになつていました。

各國代表が紹介されたが、我我日本代表が紹介されたとき、會場は割れるばかりの拍手で、翌日、街の煙草屋へ煙草を買いにゆきますと、店番の老婆が、『日本人よ、よく來てくれた、お互に戰敗から立ち上つて、再び戰爭の起らない平和な國を建設しようではないか』と云い感激させられました。

ドイツ人のすぐれている處は設計者も實に科學的に着々とやい加減なことはしないで、復つて居ることでした。

ホテルより立派な養老院

スイス

スイスへ入つて感じたことは平和と云うものがどんなによいものかと云うことでした。アジアにしろヨーロッパにしろ、戰勝戰敗を問わず、みな戰爭の慘禍にあえいでいるのにスイスはまつたくの平和郷で、街ゆく人の服裝はヨーロッパ中一番上等なものを着ていました。同行の佐多氏は日本出發のとき、洋服を新調して行つたのですが、その佐多氏の洋服よりタクシーの運轉手の方が立派な洋服を着ているのです。養老院へゆきましたが、私達が泊つているホテルより遙かに立派で、應接間にはピアノが備えられ夫婦舍は台所がすべて最新式の設備で、部屋も立派であり、こんなところで老いらくの戀でもしたら、さぞ樂しいだろうと羨しくなりました。勿論費用は無料です。

兒童施設もやつぱり素晴しく五人ぐらいが一部屋にいます。各部屋にはオルガンが備えられ着るものも部屋着と外出着と二通り揃つていて、我々の子供よりずつとぜい澤な生活をさせています。こうした財源はどこにあるかと云うと、社會保障の財源として、ビルデイングを五十ほど持つていて、そこから上る收益をあてるのですから、日本の貧弱な施設とは比べものになりません。

豚小屋同然の難民住宅

パキスタン

ヨーロッパの生活水準の高い國々を見て、アジアへ來ますといまさらにその生活水準の低いのが考えさせられます。殊にパキスタンは一番悲慘ではないかと思われました。砂漠の中の都で、戰前は三十万ぐらいだつた人口は獨立後は百四十万に增加し、一人當りの水の配給は一日三リットルですから、やみの水が一バケツ三十円ぐらいで賣られ、それを皆行列して買つています。宗教が人間を不幸にしていることをこの國でまざまざと見せつけられました。ヒンヅー教徒と回教徒が絕えず爭い、獨立の父ジンナーとアリ・カーンの墓の隣には豚小屋同然の難民住宅が軒を並べていました。パキスタンの一流デパートは英國製品だけを扱い、日本品は三流どころの店か、大道の叩き賣りで扱われていました。

獨立國として新興の意氣に燃えているパキスタンは各所に新工場が建設されて居り、あと十年もたてば自給自足の生產ができ、日本の製品は締め出されるのではないかとも思われました。

カラチは、難民の群れで、終戰直後の上野驛とまつたく同じでした。獨立はしたものゝ、イギリスの功妙な分裂政策によつて、たえず內亂があり、建國の道いまだ遠しの感もありました

日本よ 再軍備はしてくれるな

インドネシア

獨立はしたと云うものゝインドネシアも矢張り政府の顧問にオランダ人が居り、議會の答弁も、大臣がオランダ人に聞かなければ答弁出來ないような狀態で、人間の體にたとえれば、頭と足とがあつて、背骨のない感じがしました。

スカルノ地區、スメダン地區の反亂軍はオランダがその糸をあやつつているらしく反亂軍の數は二三十万と云われ、夜はまつたく危險で交通が出來ません。

なお、婦人議員が八名居り、そのうち四名が社會黨員です。婦人議員六名が私のために會合を持つてくれ日本のことをよく知つているので、うかうか出來ないと云う氣がしました。インドネシアでは建國の五ケ條の中に社會主義がうたつてありスカルノ大統領は、後進國は社會主義でなければならないと云つて居りアジアは一つの心にならなければ、再びヨーロッパにその豐富な資源を持つてゆかれてしまうと云つて居りました

座談會、演說會の質問は殆ど日本の再軍備、人口問題であり、『平和憲法によつて日本が新しく生れ變つてくれたと期待していたのに、再び逆コースが現れ私共は古傷をえぐられるような思いがします』と云われ、また『民主國家と日本は自稱するが破防法があつてまた言論を束縛しているが、どうしたことか』とも云われました。

スカルノ大統領に會つて、戰爭中の御詫びを申し上げると『女の方があやまることはないのです。戰爭前は日本の女の人には發言權がなかつたから仕方がないでしよう。どうぞ女の方は新しいものを生み育てる役をするのですから、是非平和を育てゝ下さい』と云われました。

日本の混血兒は スマトラに三、四万、タイに五万、ビルマに二万と云われますが、實狀はもつと多いと思います。黑や白の混血兒と違つて、同色種族同志ですから、一見してわかりませんが、極立つて頭がよいのと、腕白なのですぐに日本人の子だとわかるそうです。

折よくフイリッピンのキリノ大統領と會うことが出來、フイリッピン渡航の許可を得て、ペクソン女史に紹介され、單身、マニラに飛びました。

死刑囚と涙の對面

フイリッピン

歸國の途中でもあり予定にない處でしたので、私の懷中にはそのとき、わずか八十四ドルしかありませんでした。然し、マニラへ着くと飛行場で新聞記者にインタビューされ、それが新聞に大きく掲載されたので大變好意を持つて迎えられ、思わぬ人々の好意でどうやらまずしい財布をやりくりすることが出來ました。マニラには死刑囚が五十九人、無期囚が五十名居り私が訪ねますと、皆淚を流して喜んでくれました。橫山中將が私に申しますには『私のようなもう余命いくばくもないものはよいが、ごらん下さい、學徒出陣で出て來たこれらの若い人達は、足音がするたびに今度は自分が殺されるのかと、毎日おびえて居ります。罪なくして罪に服して居るものも居ります。どうぞ歸還促進の御盡力をおねがいします』と云われました。各所で淚を流すようなことにばかりぶつかるので、フイリッピンでだけは淚を流すまいと思つたのですが、この戰犯者達と會つたとき、またしても泣けて困りました。

キリノ大統領に會つて戰犯の釋放をおねがいしましたところ『私としては釋放して上げたいが、國民感情がまだそこまでいつていませんので……』とのお答えでした。朝夕戰禍のあとの生々しいマニラ灣を眺め、また賠償問題にも誠意を見せない日本にフイリッピンの國民感情はいまだ釋然とせず、また巷には戰爭で若い人達を失つたせいか老人の乞食が多く見うけられました。お人形などを比島へ送るよりも、マニラに日本で立派な養老院でもたてゝ、これら老人達を救濟してやれば、たちどころに比島人の感情もやわらぐだろうと思いました。

アジア各國を廻つて感じたことは、日本が再び軍備を整え、アメリカという强大な資本をバックにして、戰爭をはじめるのではないかと云う懸念でした。かつて戰前は發言權のなかつた私達でしたが、いまこそ起つて再軍備反對を貫き、平和憲法を守つて、原子爆彈の最初にして最後の被害國としての意義を持ちたいものです（文責在記者）

婦人界展望

婦人少年室

勞働省設置法の一部改正に伴い、八月一日より各地方婦人少年局職員室は、それぞれ婦人少年室とその名稱を改めた。

職員室は今迄設置法になかつたのを、此度法的に婦人少年室としてその存在が認められたものである。

公明選擧連盟と婦人團體

さきに發足をみた公明選擧連盟では八月六日午前、各婦人團體と共に、日本婦人有權者同盟、地域婦人團體全國協議會、主婦連合會代表者を招いて協力を要望、右三婦人團體は今後協力團體として參加する事となつた。

農村婦人の現狀

勞働省婦人少年局は八月一日同省會議室に於いて『農村婦人問題會議』を開催した。その會議に提出された、農村婦人の實態調査によると、小學校の子供までが耕作にかり出される農村では、依然として婦人の過重勞働は解決されず、果てしない駄馬の働きとして、政治や、社會問題に關心を持つゆとりさえない。なお、嫁と姑の問題も依然古い觀念のまゝであり、經濟の惡化が若い婦女子をして自ら離村を希望させ、こうした傾向が人身賣買につながるものとして取上げられた。

山川、平林の二氏歸朝

英政府に招かれて昨年十一月渡英した山川菊榮氏は七月中旬歸朝、本年五月南佛ニースの國際ペン大會に出席した平林たい子氏は八月上旬相次いで無事歸朝した。

ユネスコ國內委員

このほどユネスコ國內委員の各界代表五十九名が決定をみたが、そのうち婦人の委員は上代たの、村岡花子、平林たい子、藤田たき、富森松枝の五氏が任命された。

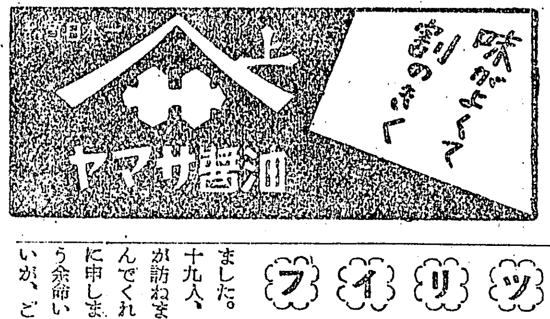

味がよくて
割のよし
ヤマサ醬油

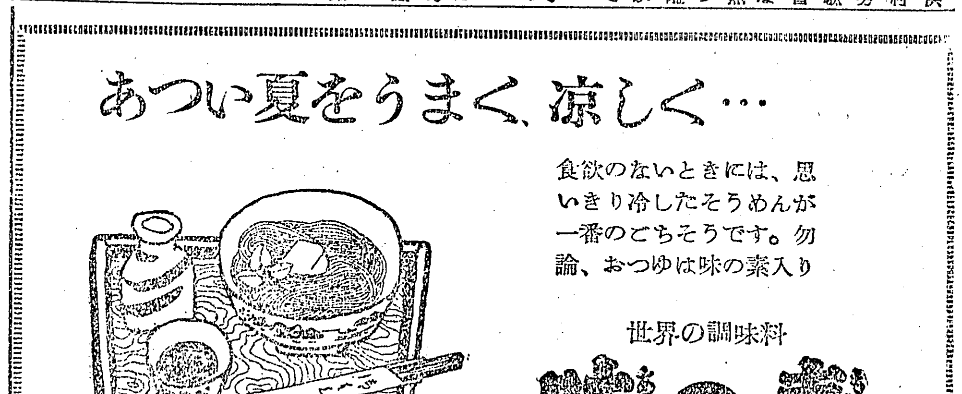

あつい夏をうまく、涼しく…
食欲のないときには、思いきり冷したそうめんが一番のごちそうです。勿論、おつゆは味の素入り
世界の調味料
味の素
登錄商標

新學期開講
文化女性の大きな魅力
霞ケ丘技芸学院は本邦第一の専門校です
編物科（秋冬のトップモード個人に合せた創作が易々と出來るように個性の美しさを選擇出來る）
◇刺繡科 レース（一寸したアクセサリーによつて貴女の明日の生活に美しさを加える）
◇織物科（斯界の最高峰の技術を惜みなく公開する）
◇洋裁科（貴女のスタイルをより美しくするために）
財團法人 家庭授産獎勵會
霞ケ丘技藝學院
會長 鷹司綏子
學院長 柴田たけ子
副院長 梶谷蝶子
港區麻布霞町二二番地
電話 赤坂（48）二四六五番
道順 都電霞町材木町下車（三分）
東急都バス材木町下車
（詳細は本學院に御問合せ下さい）

（1）　第7巻 第10號　（昭和22年8月21日第三種郵便物認可）　婦人有權者　昭和27年10月1日發行　（毎月一回一日發行）

婦人有權者
WOMEN VOTERS

私共の立場と目的

一、同盟は政黨には中立、選擧には推薦、應援を致しません

二、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覺をよび起し、正しい選擧を行うようすゝめると共に、

一、私共が選んだ議員、議會や政府、政黨を見まもり、意見を出したり

二、よい婦人議員、よい婦人役人が多數出るよう運動します

三、又民主々義の逆行に反對し婦人の既得權を失わないよう努力します。

十月號主要目次

十月一日總選擧………（一）
新しい法律（下）………（一）
私共の一票は誰に？………（一）
私の見る國際情勢………（二）
來たるべき總選擧………（二）
教育委員選擧は十月五日………（二）
平和、教育、生活問題について各黨の政策は？………（三）
どの黨を支持するか………（三）
婦人界展望………（三）
渡米に際して………（三）
選擧費用四円寄附運動（四）
各支部の公明選擧運動（四）

衆議院解散さる
十月一日總選擧
―國民の審判をうける各黨―

去る八月廿八日、衆議院は突如解散され、衆議院議員選擧は九月五日公示、十月一日施行される事になり、定員四六六名に對して、既に三倍の千二百余名の人達が立候補の名乘りをあげて、逐鹿戰を展開している。婦人候補者は別項の如くわずかに廿六名、當選は何名か、街の下馬評はまちくである。

此度の衆議院議員總選擧では人よりも先づ政黨を選び、更に自分の支持する政黨から二人以上の候補者が出ている場合は、その中からよい人物を選ぶべきであるとゆう事は本紙附録の『衆議院議員選擧の手引』や本紙前前號で説明した通りである。

所で、今日、日本の政黨といえば、自由黨、改進黨、協同黨左右社會黨、勞農黨、共産黨の諸黨があり、その性格、イデオロギーについては、之亦既にのべた。ただこゝで指摘したい事は次のことである。

×

×

◇自由黨は、吉田派鳩山派では政策が違つていて、分裂の公算大である事

◇鳩山派の政策は、同じ自由黨の吉田派のそれよりもむしろ改進黨に近いものを感じさせる事

◇右派社會黨は、解散の寸前、委員長に河上丈太郎氏を迎えた。河上氏は『再軍備反對』『憲法擁護』と從來の社會黨よりもはつきりした線を打ち出しているが、河上氏と同時に右派の實力者西尾末廣氏が復黨して、又右に傾くのではないかと懸念される事

◇しかも西尾氏は、改進黨内切つての再軍備論者芦田均氏と近いとみられる事

等で、こうみてくると、保守政黨と、革新政黨との區劃の一線をどこに引くべきか、私共有權者は當惑せざるを得ない。

四年に一度の政治參加の機會である。上掲の表その他の資料を參考にしあらゆる角度から各黨を研究し、候補者個人を吟味して、お互いに悔いなき一票を行使したいものである。

總選擧にのぞむ各黨

	再軍備	憲法改正	外交方針	經濟政策	婦人子供對策
自由黨 吉田派	自衛力漸增	まだやらない	日米一體方式	デイス・インフレ政策によるドッジライン堅持	母子保護施設擴充
自由黨 鳩山派	再軍備	改正斷行	秘密外交排除による日米協力	ドッジライン打破による自由經濟政策	
改進黨	自衛軍の創設	全面的に再檢討	屈辱外交排除による國際民主主義陣營强化	自由放任排撃による綜合計畫經濟化	母子福祉對策强化
右派社會黨	再軍備より生活保障	平和憲法は守る	中立はあり得ず國際民主主義陣營の强化外交	國民經濟會議による計畫化	母子福祉ホームの建設 産兒制限
左派社會黨	再軍備絶對反對	平和憲法の擁護	アジアの提携と自立外交の確立	軍事費を生活水準の引上げへ、完全雇傭の實現	母子保護施設擴充 産兒調節の普及
共産黨	アメリカ方式再軍備反對 完全獨立の際は國民軍を創設	天皇の項をはじめ改正點多し	五大國平和協定の締結	財閥の再分配	實質的な男女平等の確立、妊産婦保護と子供の幸福

主張　私共の一票は誰れに？

衆議院は遂に九月廿八日解散、愈々來る十月一日總選擧が行はれる事となつた。

解散の仕方は、たしかに拔打的で非民主的であつた。然し予想より早く解散が行はれた事は、公明選擧の立場からも結構だつたといつてよかろう。

四六六名の定員に對し、約二倍半に上る千二百余名の候補者が、はげしい選擧戰を展開している。獨立後最初に行はれる今度の選擧の結果は、日本の將來を決定するものである。日本を再び軍國主義ファッショに後戻りさせるか、又は平和な民主々義國としてふみ留まらせるかどうか、その分れ目となるのは再軍備及憲法改正の問題である。

總選擧を前にして殆とすべての政黨及候補者は、再軍備の問題に煙幕をはつたようである。然し私共はだまされてはならない。

はつきりと再軍備及平和憲法改正に反對の政黨、候補者に投票しよう、それは或る特定の政黨を支持するといふのではない。婦人としての母としての立場から、私共が今最も重大だと考へる政策に贊成するだけである。

或はその政黨は今は政權をとり得るだけの實力を持つていないかも知れない。然し再軍備反對のための投票がどれだけあつたかを示すだけでも進行の速度を弱める事は出來るのである。

私共は俗論に妥協してはいけない、長いものに卷かれてはならない。私共が心の中でほんとうにいやであつたら、これをそのまゝ投票にあらはす勇氣を持つべきである。

投票は祕密で、誰れが誰れに入れたか決してわかりはしない。

市川房枝

第13國會で成立した
新しい法律（下）

第九號で日米安全保障條約、平和條約關係その他の法律をお知らせしたので今號では各部門にわたつて種類別にお知らせしようと思つたが、衆議院の解散で記事が輻輳の爲、教育、厚生、稅關係の重なるものを拾つて掲げた。

教育關係

▼私立學校振興會法＝同會は資本金三億九千万円として私立學校の經營に必要な資金の貸付、私立學校教育の助成その他私立學校に對する援助に必要な業務を行う

▼ユネスコ活動に關する法律＝國際連合教育科學文化機關への加盟に伴いわが國におけるユネスコ活動の基本を定めたもの。

▼義務教育費國庫負擔法＝教職員給與費、教材費について國がその一部を負擔することにし、校舎の建設については地方債の發行を許し、災害復舊の場合は國庫が經費の二分の一を負擔するなどの措置である。差當り昭和廿七年度は地方財政平衡交付金によつて實現を圖る。

▼新たに入學する兒童に對する教科用圖書の給與法＝毎年新たに入學する小學校、盲學校、ろう學校、養護學校の兒童に對し國語、算數の教科書を國が給與する。

厚生關係

▼戰傷病者戰沒者遺家族援助法＝戰傷病者に對し障害年金および補裝具などを支給し戰沒者の遺族などに對し遺族年金および遺族一時金などの支給を規定したもの。

▼優生保護法改正＝優生手術の可能範圍を改め、その他人工妊娠中絶手續、優生結婚相談所などについての規定を適正化した。

稅關係

▼相續稅法の一部改正法＝稅負擔の輕減とその合理化のため基礎控除の引上を十五万円より卅万円とし稅率の引下を行うとともに相續稅延納の實情からその利子率を引下げ特定の場合は延納期間を延長することも出來る。

▼所得稅法の一部改正法＝所得稅負擔の輕減とその合理化および稅務の簡素化を圖るため基礎控除（三万円を五万円）扶養控除（一万五千円―三人まで二万円、それ以上一人につき一万五千円）生命保險料（二千円を四千円に）とそれぞれ控除額を引上げるとともに稅率の累進度を緩和し、退職所得についてはその半額を課稅標準とした上他の所得と區別して課稅し譲渡所得山林所得等は今まで經費だけを控除していたのをさらにおのおの十万円を控除し、また相續の場合、譲渡所得は無稅、青色申告書を提出する者の親族に對する給與は事實上の必要經費として認め、不具者控除は今まで所得額から一万五千円控除していたのを稅額から四千円を控除する、稅率は二百万円超最高五五%となつた

▼地方稅法改正＝付加價値稅の實施をさらに一年延期し市町村民稅については法人稅割の稅率を一五%から一二・五%に引下げ、個人の所得に對しては從來の免稅制度を改め三万八千円の基礎控除制度とし、廣告稅、接客人稅を廢止した。入場稅については二分の一に引下げ、雅樂無形文化財の鑑賞など輕減稅率の範圍を擴大した。また國際觀光ホテルにおける外人客の宿泊飲食は地財委規則により免稅、旅館の宿泊料金は稅率を一〇%に引下げ、固定資産稅については農業協同組合所有倉庫は非課稅とした。本法の施行により地方稅は平年度約六十三億円の減少が見込まれている。

衆議院總選擧　婦人立候補者

宮島　ヒサ53　自新　東京一區
今井　はつ51　無元　〃　〃
井上　明子27　無新　〃　二區
山口シヅエ34　右社前　〃　五區
松谷天光光33　改前　〃　七區
松尾トシ子45　右社前　神奈川一區
吉田　セイ42　改元　〃　〃
飯田シズカ31　協新　千葉二區
白戸としえ51　改新　埼玉一區
戸叶　里子43　右社前　栃木一區
大橋　キミ47　無元　栃木一區
岡田シズエ43　無新　靜岡三區
田島　ひで51　共前　愛知一區
澤田　ひさ54　右社元　三重一區
山下　春江51　改元　福島一區
堀井　勇子28　改新　秋田一區
柄澤とし子41　共前　北海道四區
中山　マサ61　自前　大阪二區
堤　ツルヨ39　右社前　滋賀一區
土居　光子38　無新　京都一區
大石ヨシエ55　協前　京都二區
苅田アサノ47　共前　岡山一區
近藤　鶴代50　自前　岡山二區
串　春榮50　無新　德島一區
宮井　淸香46　共新　香川一區
福田　昌子40　左社前　福岡一區

立候補黨派別

黨派別	新	前	元	計
自由	115 (1)『31』	256 (2)	104 『87』	475 (3)『118』
改進	58 (2)『15』	60 (1)	89 (2)『66』	207 (5)『81』
右社	38 『3』	30 (4)	41 (1)『18』	109 (5)『21』
左社	61 『5』	16 (1)	19 『3』	96 (1)『8』
共産	83 (1)『1』	19 (8)	5 『3』	107 (4)『4』
協同	14 (1)	4 (1)	10 『2』	28 (2)『2』
勞農	6	4	1	11
諸派	22 『1』	4	14 『8』	40 『19』
無所屬	139 (5)『22』	1	80 (1)『18』	170 (6)『40』
計	536(10)『78』	394(12)	313(4)『205』	1248(26)『283』

『　』は解除組（　）中の數字は婦人

（落穗）

某縣某市附近で某候補がトラックの上で『婦人有權者の皆樣！××候補が御挨拶に上りました。皆樣の淸き一票を私に御願いします……』と叫んだ所、附近の各家から主婦達が大聲で『いやですよ……』と叫んだとの事、この候補は妻君のあるのに外國から妻君をつれて來たので有名な人です。

これは公明選擧講演から歸つた市川會長の話。主婦達も仲々目覺めたものです。

各界婦人に聽く
「私はどの政黨に投票するか」

日時　九月廿五日（木）午後六時―八時

場所　東京YWCA講堂
千代田區神田駿河台一の八
＝國電お茶の水下車電話神田（25）五一六七＝
（會場整理費二十円）

講師
日本婦人有權者同盟會長　市川房枝
演出家　長岡輝子
華道家元　押川如水
評論家　丸岡秀子
會社社長　竹内靜惠
（以上アイウエオ順）
…その他交渉中…

主催
日本婦人有權者同盟
東京基督教女子青年會

十月の時局研究會

日時　十月十一日（土）
場所　婦選會館
演題　總選擧の結果と政局の動行
講師　交渉中
會費　三十円

郵稅の關係で通知がゆきわたりませんから本欄御らんの上御出席下さい。

昭和廿七年度
夏期大學開かる

秋寒むを思わせる八月八日（金）午前九時本同盟主催夏期大學が開校された。

第一日

前日の雨がたゝつてか出足はやゝ悪かつたが市川會長の開講の辭が終る頃から、婦選會館の會場はほゞ滿員の盛況となつた。第一時間目の講師讀賣新聞文化部々長、細川忠雄氏より『國際情勢』と題して『最近ヨーロッパからアメリカを廻つて來たが、戰爭の危機感は、米ソ勢力の接觸圏から遠ざかる程、淡くなつている』と微妙な國際關係を實感を籠めて話された。米ソ抗爭間に日本は如何にあるべきか、多くの問題を殘して正午終業。午後は、二時間の休憩時間を置いて二時から、東京新聞社編集總務塚本壽一氏より『國内情勢』について四時迄御話を伺つて後三十分間質問。午後からは氣温が上昇し、聽く人も話す人もハンカチーフを手離せぬ有樣であつたが、時間一ぱい熱心な質疑が交わされた。夜の部に入り、會長市川房枝氏を圍んで『同盟の運動について』の懇談會』が開かれ、同盟の在り方について基本的な問題を心ゆくまで語り合つた。

第二日

快晴に惠まれた第二日目の九日（土）は、本講座審入れの政黨の問題とあつて、聽講者は五十名に達する盛況。先づ午前の部は朝日新聞政治部次長、瀧澤輝次郎氏より『政黨論』を聽く。『日本の政黨の性格及在り方』について冷靜な批判をされる。再軍備問題について熱心な質疑が交わされ休憩となる。午後は愈々政黨立會演説會が始まる。先づ到着順で自由黨の政務調査會副會長、參議院議員愛知揆一氏より『なにかと云へば自由黨の政策を非難するが、終戰七年后の今日、生活水準は向上して居り、吾が黨の施策宜しきを得ている故である』と結べば、一方改進黨顧問衆議院議員千葉三郎氏、改進黨の經濟貧乏からの解放等の五大解放論をひつさげて、自由黨内閣の失政を衝く。この間聽講者は多くの質問を希望したが時間の關係で殘念ながら半ばで打切りとなる。夜は六十半から社會黨左派參議院議員高田なほ子氏、『安保講和兩條約反對の原因から說き起し、『日本の眞の獨立と平和は我が黨の政策にある』と語つて拍手を浴びる。最后は社會黨右派の政策審議會顧問河野密氏、『政治の根本は第一に自主性の恢復にあり、第二は綱紀の肅正であり、第三は國民生活の安定にある』と說き、社會黨の左右分裂の理由について說明を加えた。午后二時に始まつて九時廿分に終つた此の日の政黨討論會はさすがに各黨百戰練磨の代表だけに、甲論乙バク。一つの問題について進んで討論が行れなかつたせいか何れの議論にも一理あるとの印象が强かつたようだ。

第三日

連日の猛暑に疲れてか、三日目十日（日）朝は出席者やゝ少なく、自治廳選擧部長、金丸三郎氏の實のある具體的な話が多くの人に聞かれず殘念であつた。金丸氏は旅行のため汽車の時間があるもかゝわらず時間一ぱいの熱心な講義であつた。大學最後の時間割は公明選擧についての懇談會に當てられ、市川會長を中心として公明選擧運動の實際のあれこれを熱心に語り合い續いて第二回講師錬成會を行つて、加藤清子、望月きみ子、三浦いとの諸氏について内田あぐり氏より、あまりにも有名な公明選擧を地でゆく話を伺つて多大の感銘を受けた。

午後五時、市川會長より閉會の辭があり、三日間に亘る夏期大學の日程は幸い病人もなく終了した。

全體の申込者は五八名内、地方よりの參加者三名、出席延人員一〇五名、一日平均約四十名であつた。本年度は昨年度の夏期大學と比較して、やゝすくなく、殊に地方支部からの出席者はわずか郡山支部の水芳枝氏西三河支部の内田あぐり氏のみ地方の聲が多く聞かれなかつた事は誠に殘念であつた。

然し各講座毎に、公明選擧に對する意氣の盛上りが感じとられ賴もしい限り、總選擧對策の一環として開かれた今年の夏期大學は充分其の目的を果した。

ボート場設置贊否討論會

文化區を以てほこる東京都杉並區に去る六月頃よりトバクを目的とするモーターボート競走場の設置がもくろまれた。それは同區内大宮公園の池を中心に善福寺川水をせきとめて巾八〇米長さ千米に及ぶ直線の競走場を作ろうとするものである。

この問題を巡つて區議會方面にもとかくの噂さもあり、PTA、學校關係が猛烈な反對運動を起し十數万に上る署名運動まで展開されていた。

當支部も婦人の立場から事の眞相を追究して正しい判斷を與え度いと云うねらいのもとに、七月廿五日地元東田小學校で大宮公園ボート競走場設置贊否討論會を開催した。

設置者側より利根開發株式會社々長の山名義高氏、及武藏水園社長の山名義高氏、東京都モーターボート競走會早川事務理事、地元代表者等が出席、反對者側より東京都PTA協議會盟澤副會長、地元松ノ木中學校長、杉並區渡邊教育委員長、同林總務委員出席、參加者約九百名に達し、討論會は盛況を極めた。

さてこの問題の基礎をなすモーターボート競走法は、議員提出で昨年三月二十九日衆院可決、六月二日參院否決、六月五日衆院で再可決された所謂トバク法の一連をなすものである。

設置者に贊成者側の意見としては海事思想の普及、小型エンヂンの改良とその知識の啓發、輸出の增加、觀光事業、地方財政の改善、地元繁榮策等を擧げ輿論を贊成に轉換させるべく全力を擧げた。反對者側より奧山堀ノ内小學校長の憲法論から兒童憲章擁護まで聲涙共に下る演說を打ち、あくまで教育環境を守ろうとする父兄の火を吹くばかりの證言、外米依存の現在、農地をつぶす事の不合理等贊成反對の應酬は活潑をきわめ、當を得た司會とあいまつて空氣は遂に設置不可能な最後的決定的な線を押立す成果を收めた。（本部會計、西村好江）

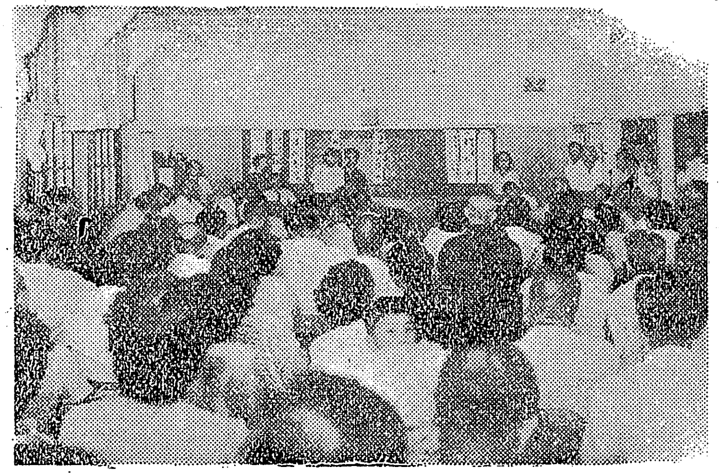

討論會場風景

本部報告

公明選擧推進の最寄り會

八月十二日（火）午後二時より武正氏宅に於て最寄り會を開催公明選擧運動の一環として本部より加藤清子、内田あぐりの二氏が講師として出席『公明選擧の實際』と『婦人と政治』について講演を行つた。集る婦人約十六名熱心に懇談、最後に本部より持參のスライド『秋晴れ』を上映した。東京朝日新聞より報道陣も參加、盛會であつた。（朝日新聞八月十三日朝刊掲載、本紙一面寫眞參照）

第四回常任委員會

日時　八月十日午後六時より九時

場所　婦選會館

出席者　市川、齋藤、高橋、鍋田、松崎、松生、和田、加藤、浦口

傍聽　武正須賀子氏

次の議題について種々協議した

一、野村カツ氏常任委員辭任の件
一、八戸支部。青森支部、武藏野支部承認の件
一、總選擧對策の件

野村カツ氏常任委員辭任の件は承認され、次點繰上げとして前島ふく氏が當選となつた。

婦人と選擧の講演會

名古屋支部長　栗本志津子

總選擧間近し！の聲に當地も日々に事前運動が活潑化し、最近では婦人會えの秋波等特に露骨となつて來たので、去る六月廿六日午後一時より愛知縣商工館ホールにおいて『公明選擧は私達婦人の手で』のスローガンの下に、當地におけるこの種の運動のトップを切つて、牧野良三全國選擧管理委員長に出名を懇い『婦人と選擧』と題し、最近歸朝の水野副知事より『歐米より歸りて』の題目にて講演會を開いた。

この講演會を聞いて、情實にとらはれず候補者の性別も度外視して、ひたすら立派な選良をとの支部の提唱に協力した十八の文化團體は何れも知識層が多いだけに、これまでの情實や金力による選擧に嚴しい批判の目を向けた。特に牧野氏は『英國の理想選擧は日本の從來の腐敗しきつたお祭り騒ぎ的、かけ引きだけのものとは遙かに異り、街には特定の場所以外にビラ一枚なく、ひつそり物靜かな日中に比し、夜の演說會場は立錐の余地もない有樣で國民の政治に對する眞劍さが窺はれる。違反行爲は英國では絶對に見當らぬこと、亦敗れた黨の首領は明日辭表をまとめて提出したのには驚いた。日本の樣に敗れても各黨から引き入れて抱き込みを行つて挽回策を講ずる樣な未練がましいことはしない。併し紳士の國、英國でも過去においては泥沼に陷ちた腐敗の局に達した時代もあつたのである。

日本を過去の墮落した選擧から引き戻し公明な選擧を行つて政治を淨化するには婦人と青年に期待することが大きい。』との結論であつた。

朝日新聞はこの催に賛辭を惜しまず、大仰に騒ぎたてたのにはいささか面映ゆい感じがしないでもなかつたけれど、聽衆は三百名余にて期待していた程多くはなかつたが、皆感銘を受け牧野氏の講演を予定以上にのばし、何れもこうした主旨の催に關心のうすいことを嘆いていた。

各支部の公明選擧運動

福島支部

七月十四日、委員會に於て公明選擧運動の具體化について懇談、廿一日には政治部より具體案が提出され總務會に於て審議を行つた。翌廿二日、縣社會教育課、縣地方課、選擧管理委員會、市社會課、市選擧管理委員會等關係當局と打合せを行ひ、公明選擧推進の秘策を練つた。尙卅一日には全員廿五名、贊助員五名をかこんで縣政市政につき討議した。

世田谷支部

七月廿五日世田谷一丁目湯川隆子氏宅で公明選擧懇談會を催しました。同廿八日には大原町加藤シゲ代氏宅で最寄會開き高橋支部長講師として出席しました。八月十六日駒澤小學校で『公明選擧講演と映畫の夕』を催し副會長齋藤きえ氏の講演大映提供の要慕物語其他ニュース等映畫もあつて盛會であつた。（高橋千代）

秋田支部

七月三日午后一時より兒童會館に於て例會開催、同盟として公明選擧運動を全縣婦人協議會へ提出する事を協議した。七月八日午后七時より、ニューフレンドにて資金獲得ダンス、パーティを開催純益五千円を得た。七月十一日午后三時より評論家石垣綾子女史を圍む座談會を開き同盟會員、各婦人團體代表者を交へて卅名出席。石垣女史よりアメリカに於ける婦人有權者同盟の活動及びアメリカ婦人と日本婦人についてうかがいあらゆる角度から活潑な意見の交換があつた。同七月廿一日社會を明かるくする運動の一つとして少年保護鑑別部二ケ所を雜誌、お菓子をたづさえて慰問した。

札幌支部

札幌支部では、八月廿二日開かれた全道婦人大會に參加、婦人少年局長藤田たき氏を招いて講演を伺つた。

相次いで新支部誕生

富山縣大澤野支部

富山縣大澤野に支部が誕生した。去る六月三日、津田アヤ、但田ウタ、荒瀬ミツエの三氏を代表として支部結成願ひが提出され六月十四日の常任委員會で承認された。

青森縣八戸支部

かねて結成準備中の青森縣八戸市支部では、高橋しゅん、稻葉愛、河村美佐子の三氏を設置委員會代表者として會員廿名をまとめ支部結成願ひが提出されたが八月十日（日）の常任委員會の承認を得た。これで青森縣内には二つの支部が誕生したわけである。

武藏野支部

都下武藏野市では七月廿九日（火）午後結成準備會を開催した。東京部より、齋藤副會長、武正組織副委員長、遠藤組織委員の三氏出席の下、種々懇談が行われた。同八月十日の常任委員會で佐藤正子、小竹美和、小池昭子の三代表より提出された結成願ひは万場一致で承認された。結成式は八月廿日會長出席の上擧行される筈。

支部通信

青森支部

長いこと準備期間を持つた青森支部結成準備會は、去る七月十二日結成の運びとなり、八月十日（日）開かれた本部常任委員會の承認を得て設定した。支部長職務代理―植田伊津子、會計―洞口伊都、松江セツ、瀏内タミ、書記―宮川キヨ、長澤光惠の諸氏が決定。支部假所在地は、青森市長島婦人少年局、青森職員室内電話五二三五番である。會員廿名の最低人員ではあるが、何れも熱心な婦人の集りでおい〳〵會勢も擴張されよう。（植田伊津子）

名古屋支部

七月十八日、廿七年度支部總會を開催、役員選擧の結果支部長栗本志津子、副支部長奥村紫子、書記宮崎鈴子、金子、會計―井上富代子、鎌田藤子の諸氏が決定した。（栗本志津子）

上伊那支部

七月五日支部總會を開催、新役員を左の如く決定しました。支部長―春日敏子、副支部長―林りゑ、畑みちゑ、書記―畑みちゑ（副支部長と兼任）會計―池上民代（春日敏子）

事務所日誌

▼七月廿一日　會長、山口縣及靜岡縣へ講演の爲出立。
▼七月廿三日　教育委員會市區町村設置反對陳情の準備。
▼七月廿五日　參議院衆議院文部委員へ右陳情。八月號校正。
▼七月廿六日　八月號發送々々
▼七月廿九日　東京都下、武藏野支部結成準備會へ齋藤副會長
▼七月卅日　會長、日々谷公會堂に於ける公明選擧講演會をすませ、夜行で青森へ。
▼八月四日　會長歸京。役員會編輯委員會。
▼八月五日　會長、狛江婦人會成人教育講座講演。新宿支組部織委員會。
▼八月六日　公明選擧推進懇談會へ市川會長、齋藤副會長出席
▼八月八日　夏期大學第一日。
▼八月八日　岡山支部、太田氏誘迹の白桃着
▼八月九日　夏期大學第二日。
▼八月十日　夏期大學第三日。内田あぐり氏夕刻上京大學參會
▼八月十日　講師錬成會。夜、常任委員會。
▼八月十一日　會長、副會長、内田あぐり氏、佐藤、公明選擧連盟へ

あとがき

北海道の婦人大會に間に合わせるべく九月號は夏期大學が終ると、早速、息つくひまもなく編輯にかゝりました。今號こそはといつも意氣込むのですが仕上つてみると缺點ばかりが眼につくのでがつかりいたします。（も）

新會員紹介

自昭和廿六年至昭和廿七年（敬稱略・括弧内紹介者）

菊地フミ、永山タダ、田母神ナヲ、米澤トミ子、伊澤君代、松尾ヤイ、本名香、横山眞子、菊地デエ、鹽田芳枝、宮崎ノブエ、松本良子、渡邊ミチ、永山喜和子、川瀬としい、藤田よし子、江田延世（郡山支部）竹田菊枝（兩澤）織本うめ、伊藤花子、有賀梅代、中山光子、平出けさみ、熊谷篤子、正木豐子、宮津ふく子、土橋こと、小口幸子、藤森うめ、原田さだ、百瀨まさを、堀田仁子、小口美佐子、上田世津子、飯田千代、矢島花、小泉政、藤森よし子、地澤久、片野たき子、安坂隆子、原田ます枝、安坂正江、安坂さだ、原婦美（以上諏訪支部）堀内みつ江、山極道子、竹内きみ子、荻原ゆき子、地満ちよ、平田となせ、寺西郁代、吉池とよ子、荻原みさを、渡邊よしみ、若林てる、花岡みよし、淵澤とし子、後藤ゆき子（以上別所支部）木村禮子（一番ケ瀬）波多いし、藤津英子（以上福田）岡田大湊（田澤）青木セキ、林ヤイ、和田久子、津田文子、九谷タカ子、澤崎ハル、池上チヨ、栗原米寶、中澤乙女、山方キヨ、山下ユキ、野澤春枝、大澤初枝、澁井キク、藤本きへゑ、押井キヨ、金子ツル、破波すい、荒瀬ミツエ、荒川ナカ、荒瀬郁子、但田ウタ、津田アヤ（以上富山大澤野町支部）

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

（1）　第7巻 第10號　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　婦　人　有　權　者　昭和27年10月1日發行　（毎月一回 一日發行）

婦人有權者
WOMEN VOTERS

私共の立場と目的

一、同盟は政黨には中立、選擧には推薦、應援を致しません
二、同盟は婦人の間に婦人有權者としての自覺をよび起し、正しい選擧を行うようすゝめると共に、
　一、私共が選んだ議員、議會や政府、政黨を見まもり、意見を出したり
　二、よい婦人議員、よい婦人役人が多數出るよう運動します
　三、又民主々義の逆行に反對し婦人の既得權を失わないよう努力します。

十月號主要目次

十月一日總選擧……（一）
新しい法律（下）……（一）
私共の一票は誰に？……（一）
私の見る國際情勢……（二）
來たるべき總選擧……（二）
教育委員選擧は十月五日……（二）
平和、教育、生活問題について各黨の政策は？……（三）
どの黨を支持するか……（三）
婦人界展望……（三）
渡米に際して……（三）
選擧費用四円寄附運動……（四）
各支部の公明選擧運動……（四）

衆議院解散さる

十月一日總選擧

～國民の審判をうける各黨～

去る八月廿八日、衆議院は突如解散され、衆議院議員選擧は九月五日公示、十月一日施行される事になり、定員四六六名に對して、既に三倍の千二百余名の人達が立候補の名乗りをあげて、逐鹿戰を展開している。婦人候補者は別項の如くわずかに廿六名、當選は何名か、街の下馬評はまち〳〵である。

此度の衆議院議員總選擧では人よりも先づ政黨を選び、更に自分の支持する政黨から二人以上の候補者が出ている場合は、その中からよい人物を選ぶべきであるとゆう事は本紙附録の『衆議院議員選擧の手引』や本紙前前號で說明した通りである。

所で、今日、日本の政黨といえば、自由黨、改進黨、協同黨左右社會黨、勞農黨、共產黨の諸黨があり、その性格、イデオロギーについては、之亦既にのべた。ただこゝで指摘したい事は次のことである。

×　×

◇自由黨は、吉田派鳩山派では政策が違つていて、分裂の公算大である事

◇鳩山派の政策は、同じ自由黨の吉田派のそれよりもむしろ改進黨に近いものを感じさせる事

◇右派社會黨は、解散の寸前、委員長に河上丈太郎氏を迎えた。河上氏は『再軍備反對』『憲法擁護』と從來の社會黨よりもはつきりした線を打ち出しているが、河上氏と同時に右派の實力者西尾末廣氏が復黨して、又右に傾くのではないかと懸念される事

◇しかも西尾氏は、改進黨內切つての再軍備論者芦田均氏と近いとみられる事

等で、こうみてくると、保守政黨と、革新政黨との區劃の一線をどこに引くべきか、私共有權者は當惑せざるを得ない。

四年に一度の政治參加の機會である。上揭の表その他の資料を參考にしあらゆる角度から各黨を研究し、候補者個人を吟味して、お互いに悔いなき一票を行使したいものである。

總選擧にのぞむ各黨

		再軍備	憲法改正	外交方針	經濟政策	婦人子供對策
自由黨	吉田派	自衛力漸增	まだやらない	日米一體方式	デイス・インフレ政策によるドッジライン堅持	母子保護施設擴充
	鳩山派	再軍備	改正斷行	秘密外交排除による日米協力	ドッジライン打破による自由經濟政策	
改進黨		自衛軍の創設	全面的に再檢討	屈辱外交排除による國際民主主義陣營强化	自由放任排除による綜合計畫經濟化	母子福祉對策强化
右派社會黨		再軍備より生活保障	平和憲法は守る	中立はあり得ず國際民主主義陣營の强化外交	國民經濟會議による計畫化	母子福祉ホームの建設 產兒制限
左派社會黨		再軍備絕對反對	平和憲法の擁護	アジアの提携と自立外交の確立	軍事費を生活水準の引上げへ、完全雇傭の實現	母子保護施設擴充 產兒調節の普及
共產黨		アメリカ方式再軍備反對 完全獨立の際は國民軍を創設	天皇の項をはじめ改正點多し	五大國平和協定の締結	財閥の再分配	實質的な男女平等の確立、妊產婦保護と子供の幸福

主張

私共の一票は誰れに？

衆議院は遂に九月廿八日解散、愈々來る十月一日總選擧が行はれる事となつた。

解散の仕方は、たしかに抜打的で非民主的であつた。然し予想より早く解散が行はれた事は、公明選擧の立場からも結構だつたといつてよかろう。

四六六名の定員に對し、約二倍半に上る千二百余名の候補者が、はげしい選擧戰を展開している。

獨立後最初に行はれる今度の選擧の結果は、日本の將來を決定するものである。日本を再び軍國主義ファッショに後戻りさせるか、又は平和な民主々義國としてふみ留まらせるかどうか、その分れ目となるのは再軍備及憲法改正の問題である。

總選擧を前にして殆どすべての政黨及候補者は、再軍備の問題に煙幕をはつたようである。然し私共はだまされてはならない。

はつきりと再軍備及平和憲法改正に反對の政黨、候補者に投票しよう。それは或る特定の政黨を支持するといふのではない。婦人としての母としての立場から、私共が今最も重大だと考へる政策に贊成するだけである。

或はその政黨は今は政權をとり得るだけの實力を持つていないかも知れない。然し再軍備反對のための投票がどれだけあつたかを示すだけでも進行の速度を弱める事は出來るのである。

私共は世論に妥協してはいけない、長いものに卷かれてはならない。私共が心の中でほんとうにいやであつたら、これをそのまゝ投票にあらはす勇氣を持つべきである。

投票は祕密で、誰れが誰れに入れたか決してわかりはしない。

市川房枝

第13國會で成立した

新しい法律（下）

第九號で日米安全保障條約、平和條約關係その他の法律をお知らせしたので今號では各部門にわたつて種類別にお知らせしようと思つたが、衆議院の解散で記事が輻輳の爲、教育厚生、税關係の重なるものを拾つて掲げた。

教育關係

▼私立學校振興會法＝同會は資本金三億九千万円として私立學校の經營に必要な資金の貸付、私立學校教育の助成その他私立學校に對する援助に必要な業務を行う

▼ユネスコ活動に關する法律＝國際連合教育科學文化機關への加盟に伴いわが國におけるユネスコ活動の基本を定めたもの。

▼義務教育費國庫負擔法＝教職員給與費、教材費について國がその一部を負擔することにし、校舍の建設については地方債の發行を許し、災害復舊の場合は國庫が經費の二分の一を負擔するなどの措置である。差當り昭和廿七年度は地方財政平衡交付金によつて實現を圖る。

▼新たに入學する兒童に對する教科用圖書の給與法＝毎年新たに入學する小學校、盲學校、ろう學校、養護學校の兒童に對し國語、算數の教科書を國が給與する。

厚生關係

▼戰傷病者戰沒者遺家族援助法＝戰傷病者に對し障害年金および補装具などを支給し戰沒者の遺族などに對し遺族年金および遺族一時金などの支給を規定したもの。

▼優生保護法改正＝優生手術の可能範圍を改め、その他人工妊娠中絶手續、優生結婚相談所などについての規定を適正化したもの。

税關係

▼相續税法の一部改正法＝税負擔の輕減とその合理化のため基礎控除の引上を十五万円より卅万円とし税率の引下を行うとともに相續税延納の實情からその利子率を引下げ特定の場合は延納期間を延長することも出來る。

▼所得税法の一部改正法＝所得税負擔の輕減とその合理化および税務の簡素化を圖るため基礎控除（三万円を五万円）扶養控除（一万五千円－三人まで二万円、それ以上一人につき一万五千円）生命保險料（二千円を四千円に）とそれぞれ控除額を引上げるとともに税率の累進度を緩和し、退職所得についてはその半額を課税標準とした上他の所得と區別して課税し讓渡所得山林所得等は今まで經費だけを控除していたのをさらにおのおの十万円を控除し、また相續の場合、讓渡所得は無税、青色申告書を提出する者の親族に對する給與は事實上の必要經費として認め、不具者控除は今まで所得額から一万五千円控除していたのを税額から四千円を控除する、税率は二百万円超最高五五%となつた

▼地方税法改正＝付加價値税の實施をさらに一年延期し市町村民税については法人税割の税率を一五%から一二・五%に引下げ、個人の所得に對しては從來の免税制度を改め三万八千円の基礎控除制度とし、廣告税、接客人税を廢止した。入場税については二分の一に引下げ、雅樂無形文化財の鑑賞など輕減税率の範圍を擴大した。また國際觀光ホテルにおける外人客の宿泊飲食は地財委規則により免税、旅館の宿泊料金は税率を一〇%に引下げ、固定資産税については農業協同組合所有倉庫は非課税とした。本法の施行により地方税は平年度約六十三億円の減少が見込まれている。

衆議院總選擧

婦人立候補者

宮島　ヒサ	53	自新	東京一區
今井　はつ	51	無元	〃　〃
井上　明子	27	無新	〃　二區
山口シヅエ	34	右社前	〃　五區
松谷天光光	33	改前	〃　七區
松尾トシ子	45	右社前	神奈川一區
吉田　セイ	42	改元	〃　〃
飯田シズカ	31	協新	千葉二區
白戸としえ	51	改新	埼玉一區
戸叶　里子	43	右社前	栃木一區
大橋　キミ	47	無元	栃木一區
岡田シズエ	43	無新	靜岡三區
田島　ひで	51	共前	愛知一區
澤田　ひさ	54	右社元	三重一區
山下　春江	51	改元	福島一區
堀井　勇子	28	改新	秋田一區
柄澤とし子	41	共前	北海道四區
中山　マサ	61	自前	大阪二區
堤　ツルヨ	39	右社前	滋賀一區
土屋　光子	38	無新	京都一區
大石ヨシエ	55	協前	京都二區
苅田アサノ	47	共前	岡山一區
近藤　鶴代	50	自前	岡山二區
串　春榮	50	無新	德島一區
宮井　清香	46	共新	香川一區
福田　昌子	40	左社前	福岡一區

立候補黨派別

黨派別	新	前	元	計
自由	115 (1)『31』	256 (2)	104『87』	475 (3)『118』
改進	58 (2)『15』	60 (1)	89 (2)『66』	207 (5)『81』
右社	38『3』	30 (4)	41 (1)『18』	109 (5)『21』
左社	61『5』	16 (1)	19『3』	96 (1)『8』
共產	83 (1)『1』	19 (3)	5『3』	107 (4)『4』
協同	14 (1)	4 (1)	10『2』	28 (2)『2』
勞農	6	4	1	11
諸派	22『1』	4	14『8』	40『19』
無所屬	139 (5)『22』	1	30 (1)『18』	170 (6)『40』
計	536(10)『78』	394(12)	313(4)『205』	1248(26)『283』

『　』は解除組（　）中の數字は婦人

各界婦人に聽く

「私はどの政黨に投票するか」

日時　九月廿五日（木）午後六時－八時
場所　東京ＹＷＣＡ講堂
千代田區神田駿河台一の八
國電お茶の水下車電話神田（25）五一六七
＝（會場整理費二十円）＝

講師
日本婦人有權者同盟會長　市川房枝
華道家元　押川如水
會社社長　竹內靜惠
演出家　長岡輝子
評論家　丸岡秀子
（以上アイウエオ順）
…その他交渉中…

主催　日本婦人有權者同盟　東京基督教女子青年會

十月の時局研究會

日時　十月十一日（土）
場所　婦選會館
演題　總選擧の結果と政局の動行
講師　交渉中
會費　三十円

郵税の關係で通知がゆきわたりませんから本欄御らんの上御出席下さい。

（落穗）

某縣某市附近で某候補がトラックの上で『婦人有權者の皆樣！××候補が御挨拶に上りました。皆樣の清き一票を私に御願いします……』と叫んだ所、附近の各家から主婦達が大聲で『いやですよ……』と叫んだとの事、この候補は妻君のあるのに外國から妻君をつれて來たので有名な人です。

これは公明選擧講演から歸つた市川會長の話。主婦達も仲々目覺めたものです。

昭和廿七年度

夏期大學開かる

秋寒むを思わせる八月八日（金）午前九時本同盟主催夏期大學が開校された。

第一日

前日の雨がたゝつてか出足はやゝ悪かつたが市川會長の開講の辭が終る頃から、婦選會館の會場はほゞ滿員の盛況となつた。

齋藤副會長の司會により、第一時間目の講師讀賣新聞文化部々長、細川忠雄氏より『國際情勢』と題して『最近ヨーロッパからアメリカを廻つて來たが、戰爭の危機感は、米ソ勢力の接觸圏から遠ざかる程、淡くなつている』と微妙な國際關係を實感を罩めて話された。米ソ抗爭間に日本は如何にあるべきか、多くの問題を殘して正午終業。午後は、二時間の休憩時間を置いて二時から、東京新聞社編集總務塚本壽一氏より『國內情勢』について四時迄御話を伺つて後三十分間質問。

午後からは氣溫が上昇し、聽く人も話す人もハンカチーフを手離せぬ有樣であつたが、時間一ぱい熱心な質疑が交わされた。

夜の部に入り、會長市川房枝氏を圍んで『同盟の運動についての懇談會』が開かれ、同盟の在り方について基本的な問題を心ゆくまで語り合つた。

第二日

快晴に惠まれた第二日目の九日（土）は、本講座審入れの政黨の問題とあつて、聽講者は五十名に達する盛況。先づ午前の部は朝日新聞政治部次長、濱澤輝次郎氏より『政黨論』を聽く。『日本の政黨の性格及在り方』について冷靜な批判をされる。再軍備問題について熱心な質疑が交わされ休憩となる。午後は愈々政黨立會演說會が始まる。先づ到着順で自由黨の政務調査會副會長、參議院議員愛知揆一氏より『なにかと云へば自由黨の政策を非難するが、終戰七年後の今日、生活水準は向上しており、吾が黨の施策宜しきを得ている故である』と結べば、一方改進黨顧問衆議院議員千葉三郎氏、改進黨の[illegible]貧乏からの解放等の五大解放論をひつさげて、自由黨內閣の失政を衝く。この間聽講者は多くの質問を希望したが時間の關係で殘念ながら半ばで打切りとなる。次は六十年から社會黨左派參議院議員高田なほ子氏、『安保講和兩條約反對の原因から』說き起し、『日本の眞の獨立と平和は我が黨の政策にある』と語つて拍手を浴びる。最後は社會黨右派の政策審議會顧問河野密氏、『政治の根本は第一に自主性の恢復にあり、第二は綱紀の肅正であり、第三は國民生活の安定にある』と說き、社會黨の左右分裂の理由について說明を加えた。

午後二時に始まつて九時廿分に終つた此の日の政黨討論會はさすがに各黨百戰練磨の代表だけに、甲論乙バク。一つの問題について並んで討論が行れなかつたせいか何れの議論にも一理あるとの印象が强かつたようだ。

第三日

連日の勉强に疲れてか、三日目十日（日）朝は出席者やゝ少なく、自治廳選擧部長、金丸三郎氏の實のある具體的な話が多くの人に聞かれず殘念であつた。金丸氏は旅行のため汽車の時間があるもかゝわらず時間一ぱいの熱心な講義であつた。大學最後の時間割は公明選擧についての懇談會に當てられ、市川會長を中心として公明選擧運動の實際のあれこれを熱心に語り合い、續いて第二回講師練成會を行つて、加藤清子、望月きみ子、三浦いとの諸氏について內田あぐり氏より、あまりにも有名な公明選擧を地でゆく話を伺つて多大の感銘を受けた。

午後五時、市川會長より閉會の辭があり、三日間に亙る夏期大學の日程は幸い病人もなく終了した。

全體の申込者は五八名內、地方よりの參加者三名、出席延人員一〇五名、一日平均約四十名であつた。本年度は一昨年度の夏期大學と比較して、やゝすくなく、殊に地方支部からの出席者はわずか郡山支部の水芳枝氏西三河支部の內田あぐり氏のみで地方の聲が多く聞かれなかつた事は誠に殘念であつた。

然し各講座毎に、公明選擧に對する意氣の盛上りが感じとられ賴もしい限り、總選擧對策の一環として開かれた今年の夏期大學は充分其の目的を果した。

ボート場設置贊否討論會

文化區を以てほこる東京都杉並區に去る六月頃よりトバクを目的とするモーターボート競走場の設置がもくろまれた。それは同區內大宮公園の池を中心に善福寺川水をせきとめて巾八〇米長さ千米に及ぶ直線の競走場を作ろうとするものである。

この問題を巡つて區議會方面にもとかくの噂さもあり、ＰＴＡ、學校關係が猛烈な反對運動を起し十數万に上る署名運動まで展開されていた。

當支部も婦人の立場から事の眞相を追究して正しい判斷を與え度いと云うねらいのもとに、七月廿五日地元東田小學校で大宮公園ボート競走場設置贊否討論會を開催した。

設置者側より利根開發株式會社及武藏水園社長の山名義高氏、東京都モーターボート競走會早川事務理事、地元代表者等が出席、反對者側より東京都ＰＴＡ協議會盟澤副會長、地元松ノ木中學校長、杉並區渡邊教育委員長、同林總務委員出席、參加者約九百名に達し、討論會は盛況を極めた。

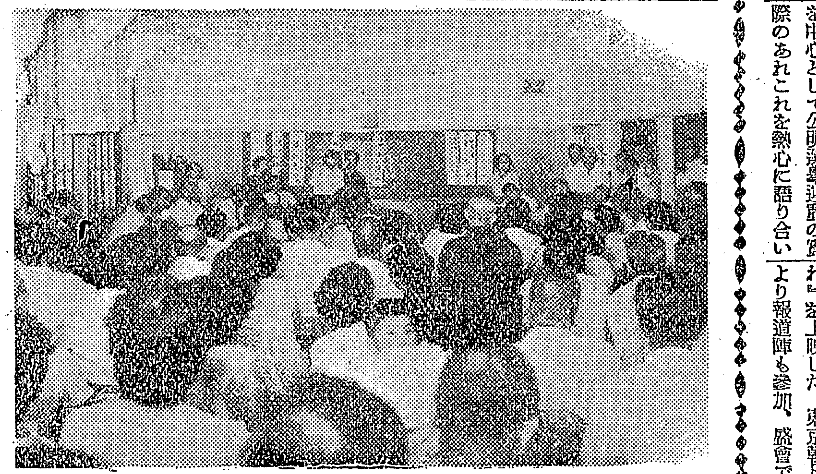

討論會場風景

さてこの問題の基礎をなすモーターボート競走法は、議員提出で昨年三月二十九日衆院可決、六月二日參院否決、六月五日衆院で再可決された所謂トバク法の一連をなすものである。

設置者に贊成者側の意見としては海事思想の普及、小型エンジンの改良とその知識の啓發、輸出の增加、觀光事業、地方財政の改善、地元繁榮策等を擧げ輿論を贊成に轉換させるべく全力を擧げた。反對者側より奥山堀ノ內小學校長の憲法論から兒童擁護まで聲涙共に下る演說を打ち、あくまで教育環境を守ろうとする父兄の火を吹くばかりの發言、外米依存の現在、農地をつぶす事の不合理等贊成反對の應酬は活潑をきわめ、當を得た司會とあいまつて空氣は遂に設置不可能な最後的決定的な線を押立す成果を收めた。

（本部會計、西村好江）

本部報告

公明選擧推進の最寄り會

八月十二日（火）午後二時より武正氏宅に於て最寄り會を開催公明選擧運動の一環として本部より加藤清子、內田あぐりの二氏が講師として出席『公明選擧の實際』と『婦人と政治』について講演を行つた。集る婦人約十六名熱心に懇談、最後に本部より持參のスライド『秋晴れ』を上映した。東京朝日新聞より報道陣も參加、盛會であつた。（朝日新聞八月十三日朝刊掲載、本紙一面寫眞參照）

第四回常任委員會

日時　八月十日午後六時より九時
場所　婦選會館
出席者　市川、齋藤、高橋、鶴田、松崎、松生、和田、加藤、浦口
傍聽　武正須賀子氏

次の議題について種々協議した
一、野村カツ氏常任委員辭任の件
一、八戸支部、青森支部、武藏野支部承認の件
一、總選擧對策の件

野村カツ氏常任委員辭任の件は承認され、次點繰上げとして前島ふく氏が當選となつた。

婦人と選擧の講演會

名古屋支部長　栗本志津子

總選擧間近し！の聲に當地も日々に事前運動が活潑化し、最近では婦人會えの秋波等特に露骨となつて來たので、去る六月廿六日午後一時より愛知縣商工館ホールにおいて『公明選擧は私達婦人の手で』のスローガンの下に、當地におけるこの種の運動のトップを切つて、牧野良三全國選擧管理委員長に出馬を懇い『婦人と選擧』と題し、最近歸朝の水野副知事より『歐米より歸りて』の題目にて講演會を開いた。

この講演會を聞いて、情實にとらはれず候補者の性別も度外視して、ひたすら立派な選良をとの支部の提唱に協力した十八の文化團體は何れも知識層が多いだけに、これまでの情實や金力による選擧に嚴しい批判の目を向けた。特に牧野氏は『英國の理想選擧は日本の從來の腐敗しきつたお祭り騒ぎ的、かけ引きだけのものとは遙かに異り、街には特定の場所以外にビラ一枚なく、ひつそり物靜かな日中に比し、夜の演說會場は立錐の余地もない有樣で國民の政治に對する眞劍さが窺はれる。違反行爲は英國では絶對に見當らぬこと、亦敗れた黨の首領は翌日辭表をまとめて提出したのには驚いた。日本の樣に敗れても各黨から引き入れて抱き込みを行つて挽回策を講ずる樣な未練がましいことはしない。併し紳士の國、英國でも過去においては泥沼に墮ちた腐敗の局に達した時代もあつたのである。

日本を過去の墮落した選擧から引き戻し公明な選擧を行つて政治を淨化するには婦人と青年に期待することが大きい。』との結論であつた。

朝日新聞はこの催に贊辭を惜しまず、大仰に書きたてたのには面映ゆい感じがしないでもなかつたけれど、聽衆は三百名余にて期待していた程多くはなかつたが、皆感銘を受け牧野氏の講演を予定以上にのばし、何れもこうした主旨の催に關心のうすいことを嘆いていた。

各支部の公明選擧運動

福島支部

七月十四日、委員會にて公明選擧運動の具體化について懇談廿一日には政治部より具體案が提出され總務會にて審議を行つた。翌廿二日、縣社會教育課、縣地方課、選擧管理委員會、市社會課、市選擧管理委員會等關係當局と打合せを行ひ、公明選擧推進の祕策を練つた。

尚卅一日には全員廿五名、贊助員五名をかこんで縣政市政につき討議した。

世田谷支部

七月廿五日世田谷一丁目湯川嘉子氏宅で公明選擧懇談會を催しました。同廿八日には大原町加藤シゲ代氏宅で最寄會開き高橋支部長講師として出席しました八月十六日駒澤小學校で『公明選擧講演と映畫の夕』を催し副會長齋藤きえ氏の講演大映提供の愛妻物語其他ニュース等映畫もあつて盛會であつた。

（高橋千代）

秋田支部

七月三日午后一時より兒童會館に於て例會開催、同盟として公明選擧運動を全縣婦人協議會へ提出する事を協議した。七月八日午后七時より、ニューフレンドに於て資金獲得ダンス、パーテイを開催純益五千円を得た。七月十一日午后三時より評論家石垣綾子女史を圍む座談會を開き同盟會員、各婦人團體代表者を交へて卅名出席。石垣女史よりアメリカにおける婦人有權者同盟の活動及びアメリカ婦人と日本婦人についてうかがいあらゆる角度から活潑な意見の交換があつた。尚七月廿一日社會を明かるくする運動の一つとして少年保護鑑別部二ケ所を雜誌、お菓子をたづさえて慰問した。

札幌支部

札幌支部では、八月廿二日開かれた全道婦人大會に參加、婦人少年局長藤田たき氏を招いて講演を伺つた。

相次いで新支部誕生

富山縣大澤野支部

富山縣大澤野に支部が誕生した去る六月三日、津田アヤ、但田ウタ、荒瀬ミツエの三氏を代表として支部結成願ひが提出され六月十四日の常任委員會で承認された。

青森縣八戸支部

かねて結成準備中の青森縣八戸市支部では、高橋しゆん、稻葉愛、河村美佐子の三氏を設置委員會代表者として會員廿名をまとめ支部結成願ひが提出されたが八月十日（日）の常任委員會の承認を得た。これで青森縣內には二つの支部が誕生したわけである。

武藏野支部

都下武藏野市では七月廿九日（火）午後結成準備會を開催した本部より、齋藤副會長、武正組織副委員長、遠藤組織委員の三氏出席の下、種々懇談が行われた。尚八月十日の常任委員會で佐藤正子、小竹美和、小池昭子の三代表より提出された結成願ひは万場一致で承認された。結成式は八月廿日會長出席の上擧行される筈。

支部通信

名古屋支部

七月十八日、廿七年度支部總會を開催、役員選擧の結果支部長栗本志津子、副支部長奥村蝶子、書記宮崎幹子、金子、會計－井上喜代子、益田藤子の諸氏が決定した。（栗本志津子）

上伊那支部

七月五日支部總會を開催、新役員を左の如く決定しました。

支部長－春日敏子、副支部長－林りゑ、畑みちゑ、書記－畑みちゑ（副支部長と兼任）會計－池上民代（春日敏子）

青森支部

長いこと準備期間を持つた青森支部結成準備會は、去る七月十二日結成の運びとなり、八月十日（日）開かれた本部常任委員會の承認を得て設定した。支部長事務代理－植田伊津子、會計－洞口伊都、松江セツ、藤內タミ、書記－宮川キヨ、長澤光惠の諸氏が決定。支部假所在地は、青森市長島婦人少年局、青森職員室內電話五二三五番である。會員廿名の最低人員ではあるが、何れも熱心な婦人の集りでおい〳〵會勢も擴張されよう。（植田伊津子）

新會員紹介

自昭和廿六年至昭和廿七年（敬稱略・括弧內紹介者）

菊地フミ、永山タダ、田母神ナヲ、米澤トミ子、伊澤君代、松尾ヤイ、本名香、横山嵐子、菊地デエ、鹽田芳枝、宮崎ノブエ、松本良子、渡邊ミチ、永山喜和子、川瀬としい、藤田よし子、江田延世（郡山支部）竹田菊枝（兩澤）織本うめ、伊藤花子、有賀梅代、中山光子、平出けさみ、熊谷嶋子、正木學子、宮津ふく子、土橋こと、小口幸子、藤森うめ、原田さだ、百瀬まさを、堀田仁子、小口美佐子、上田世津子、飯田千代、矢島花、小泉政、藤森よし子、地澤久、片野たき子、安坂正江、安坂隆子、原田ます枝、安坂さだ、原婦美（以上諏訪支部）堀內みつ江、山極道子、竹內きみ子、荻原ゆき子、地満ちよ、平田となせ、寺西郁代、吉池とよ子、荻原みさを、渡邊よしみ、淵澤とし子、若林てる、花岡みよし、後藤ゆき子（以上別所支部）木村禮子（一番ケ瀨）波多いし、腐津英子（以上福田）岡田大湊（田澤）青木セキ、林ヤイ、和田久子、津田文子、九谷タカ子、濱崎ハル、池上チヨ、栗原米寶、中澤乙女、山方キヨ、山下ユキ、野澤春枝、大澤初枝、濱井キク、藤本きへゑ、押井キヨ、金子ツル、破波すい、荒瀬ミツエ、荒川ナカ、荒瀬郁子、但田ウタ、津田アヤ（以上富山大澤町支部）

事務所日記

▼七月廿一日　會長、山口縣及靜岡縣へ講演の爲出立。
▼七月廿三日　教育委員會市區町村設置反對陳情の準備。
▼七月廿五日　參議院衆議院文部委員へ右陳情。八月號校正。
▼七月廿六日　八月號發送々々
▼七月廿九日　東京都下、武藏野支部結成準備會へ齋藤副會長
▼七月卅日　會長、日々谷公會堂に於ける公明選擧講演會をすませ、夜行で青森へ。
▼八月四日　會長歸京。役員會編輯委員會。
▼八月五日　會長、狛江婦人會成人教育講座講演。新宿支部組織委員會。
▼八月六日　公明選擧連盟懇談會へ市川會長、齋藤副會長出席
▼八月八日　夏期大學第一日。岡山支部、太田氏選送の白桃着
▼八月九日　夏期大學第二日。內田あぐり氏夕刻上京大學參會
▼八月十日　夏期大學第三日。講師錬成會。夜、常任委員會。
▼八月十一日　會長、副會長、內田あぐり氏、佐藤、公明選擧連盟へ

あとがき

北海道の婦人大會に間に合わせるべく九月號は夏期大學が終ると、早速、息つくひまもなく編輯にかゝりました。今號こそはといつも意氣込むのですが仕上つてみると缺點ばかりが眼につくのでがつかりいたします。（も）

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5—chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

私の見る國際情勢

—日本の再軍備に反對—

有田八郎

去る九月十三日の時局研究會において、廣田、近衞、平沼、米内の各内閣の外相を歴任した有田八郎氏に『私の見る國際情勢』と題してお話を伺いました。紙面の都合で日本に關係の深い事柄だけを左に掲載しました。

朝鮮動亂

先づ朝鮮動亂についてみると、この動亂はソ連並びに中共の見込み違いと云わねばならない。この朝鮮動亂に刺戟されて、北大西洋同盟が出來、ヨーロッパ軍が創設されたのであり、眠れる子を呼びさました結果になつた力の眞空の處えはソ連が侵入して來ることが朝鮮において實證され、日本における再軍備論もこれに呼應したのである。

ダレス氏の云いだしたこの眞空論に雷同して力の眞空が云々されているが、力の眞空とは兵隊の居ないことばかりではない無形の力の眞空も考えなければならない。無形の力とは條約その他によつて生じて來るもので若し朝鮮がアメリカの意思表示のもとにおかれていたならば無形の力があつたわけだが、アメリカ軍が南鮮撤退のときもなんの意思表示もせず、アリューシヤンから日本の線がアメリカの國防線だとアメリカが言明したので南鮮にはなんら無形の力が存しなかつた。

そこでソ連、中共は南鮮へ國連軍がやつて來ることなど思いもよらなかつたのである。

ところが日本においては軍隊は持たないでも無形の力が存している。

アチソン長官のユニオン・クラブにおける演説で、日本はアメリカの國防線であると言明している。日本を侵さんとする場合はアメリカと本格戰をする覺悟がなければならない。兵隊のないことだけが力のないことゝすると再軍備論になつてしまう朝鮮動亂に際してマ元師が中共基地を爆擊することを提案したが、ワシントンの同意を得ず、またイギリスがこれに强硬に反對した。それは一九五〇年に出來た中ソ同盟により若し中共を爆擊すれば、ソ連が出て來るからであり、中ソ同盟が無形の力として存在していることを示す

朝鮮動亂は一昨年六月にはじまり、本年で二ケ年になり、昨年、ソ連の國連代表マリク氏が休戰を提案したが、一年余になつてもいまだその交渉が成立しない。普通休戰會談が始まつて以來二、三週間で交渉が成立するのであるが、休會に休會を重ねて今日に至つている。アメリカではかつては躊躇していた滿州境まで最近では爆擊をはじめているが、これはなるべく早く朝鮮問題を片附けないとトルーマン派の選擧に不利だからである。この爆擊に對して中共側は反撥して來ないので今度は停戰協定が出來るのではないかと予測される。つまり、中共の外交部長周恩來一行がモスコーへ行つたのは、朝鮮動亂をどうするかの相談であり、また大連、旅順、滿鐵等の問題もあると思う中共では折角きづき上げた經濟が朝鮮動亂によつて崩れかゝつて來ているので朝鮮の停戰は行うが、冷たい戰爭は依然續けられるだろう。

ソ連の對外政策は共產主義の宣傳、せん動を主とした間接侵略であり、直接侵略はしない『赤軍は外國からの侵略に備えてあるもので、外國への侵略は共產黨がする』とソ連でも云つている。今日の狀態をみると、それを肯定せざるを得ない。ソ連はアジアでは朝鮮の方へ顔出しをし、ヨーロッパではギリシヤ、トルコに顔出しをし、この邊で一應武力的なものはやめ、過去のように、宣傳、せん動をするのではないかと思われる。

米ソ衝突はあるか

日本占領后、三、四年はアメリカは日本に軍備を許さない方針だつた。國防省はソ連の侵入に備える爲には米軍を日本に置くことが必要である。平和條約は結ばずに占領を繼續すべきだとの見解であり、國務省はソ連の侵入を防ぐには日本人の心からの協力があらねばならぬ。平和條約を結ばずしては日本の本當の協力はあり得ないとの見解であつた。その結果、平和條約は結ぶ、然し結んだ後も駐留軍を置いて、ソ連の脅威のなくなるまで日本を軍事基地として使用することになつたのである。

さて、米ソの戰は近いうちにはないと日本の人達も一致した意見になつて來ている。アメリカの駐ソ大使ジョージ・ケナンも、ソ連は武力侵略をやらないしアメリカと戰爭することはしないと云つている。よく新聞、雜誌等で五十二年危機說だの五十何年危機說だのが云われているが、これは軍事研究家達が兩國の軍備計畫から算定してとなえるもので、最近のように原子爆彈が出來ると、今度の戰爭では負けた方が徹底的にやられてしまうので、どちらも愼重であり、『寸伸びれば尋伸びる』の諺と同じように、今度の戰爭はむずかしいからとちよつと伸ばしに伸ばしてゆくのではないかと思われる。

戰爭危機說は大變雜音があるからよほど注意しなくてはいけない。軍事專門家や戰爭でもうかる事業の人々が、かけ聲をかけるから、この雜音の中からどれが本當のものか聞きわける國際常識を持つて欲しい。

警察力を强化すれば 再軍備は要なし

ソ連の間接侵略に對する場合力としては警察力を强化、その他としては經濟を安定して共產主義の溫床をこしらえないことである。占領政策は惡い方面よりよい方面が多くあつたと思う憲法二十五條はすべての國民は健康にして文化的な生活を營む權利があるとうたつている。マ元師は指令を出して社會保障制度審議會をつくらせ、その勸告は政府はこれを取り上げなければならないとしたが、再度の勸告も政府ではこれをとり上げなかつた。警察力の强化としては現在の國內治安の樣相が變つて來ているのだから予備隊が輸送等の關係で飛行機を持つことはあたりまえだと思う。

また、外敵に對しては安保條約がある。アメリカが日本を守つてくれることに恩を感ずる必要はない。日本では百何十ケ所の基地を提供して協力しているのだから對等なのであり、アメリカとしては日本を守ることは自らの國防線を守ることになるのだからあたりまえのことなのである。

再軍備をアメリカが要求しているのではないかとの質問があるが、これに對して日本人が憲法改正の場合ノーと答えればよい。國內治安のためにかける金には限度があるが、國防のためとなると、侵略に備える費用と云うのは限度がない。憲法改正をした當初はいくらかよいが、軍人の心理としては月でさえ要塞化したいのだから、年が經つにつれて、軍人達の種々な要求が出てくればそれを通さないわけにはゆかなくなる。故に憲法第九條は守らなければならない。日本人は占領中に法勢されてしまつてアメリカに對しては堂々と論爭出來なくなつている。憲法九條を改正して後でそれが失敗であつたと氣がついても再び九條を設置することは到底出來ない。再軍備を一つの方面からのみ見て論じてはいけない。（文責在記者）

生活にあすから響くこの一票

教育委員選擧は十月五日

—婦人委員の多數立候補とその當選を望む—

教育委員會選擧は、來る十月五日、全國一斉に行われる事になつた。

此度の選擧では、前からあつた都道府縣、五大都市及び一部市町村教育委員の半數改選（都道府縣では三名、市町村では二名）が行われる他、今迄委員會のなかつた市町村では、各市町村とも定員四名の選擧が行われる。

教育委員會とは何をする所か教育委員會法第一條によれば、『教育が不當な支配に服する事なく國民全體に對し直接に責任を負つて行われるべきである』とゆう自覺の下に公正な民意により地方の實情に即した教育行政を行う爲に、つまり教育の民主化の爲の機關として生れた譯だが財政權はないし、且又、實施の過程に貧乏な我が國の實情に沿わぬ點も出てきて再檢討されたのである。

所で教育委員會の權限は、私立を除く高校以下の學校、教育機關の設置廢止、教員、教育關係職員の任免等の人事、教科內容、教科書の採擇、などの學校教育の面だけでなく圖書館、公民館等の社會施設に及ぶ廣汎な權限を持つ（財政權がないだけ）ている。

教育委員は色々な公職中、婦人に最も適した分野で、今日、都道府縣、五大市に婦人の教育委員三六名 市町村（既に教育委員會を設置している市町村のみ）教育委員三五名を揃えている。

殊に教育委員會の仕事の中で教科書關係や、學校建築等利權と結びつきやすい面をもち、從つてこのポストはボス暗躍の餘地のあるポストである。教育をボスの手から解放してこの國の子供達の教育環境をよくする爲にも、婦人委員を澤山出さなければならない。

因に投票用紙は都道府縣は黑市町村は赤で印刷してある。間違いのない様に投票しなければならない

來たるべき總選擧（5）

最高裁、裁判官の審査

=十月一日—議員選擧と同時に施行=

來る十月一日に行われる衆議院議員の選擧と同時に最高裁判所裁判官の國民審査が行われます。

裁判所には高等裁判所、地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所等がありますが、最高裁判所はその一番上の裁判所です。

最高裁判所は、下の裁判所の判決に不服で上告して來た事件に對して最終の判決を下す外、訴訟についての手續、弁護士、裁判所內部の規則を定めたり、一部の法律や規則が憲法に違反していないかどうかも決定する大きな力を持つています。

この最高裁判所の裁判官は、年齡四十歲以上で一定の資格のある人の中から政府が任命します。人數は長官の他十四名で構成されています。

然しこの大切な裁判官を政府が任命するというのでは、政府のすきな人ばかり選ぶ事になつて司法權の獨立が出來なくなる心配があります。

それに憲法の十五條で『公務員を選定し、及これを罷免することは國民固有の權利である』とありますので、この政府の任命を國民が審査して決定する事に同じ憲法の第七十九條で『最高裁判所の裁判官の任命はその任命後初めて行われる衆議院議員總選擧の際、國民の審査に付し』となつています。

現在の裁判官の大部分は、この前の總選擧の時の審査でパッスしましたが、七十の停年で退職したり、死んだりして缺員が出來たので、その人達五名谷村唯一郎、田中耕太郎、小林俊三、木村善太郎、入江俊郎についての國民審査が、此の度行われる譯です。

十月一日投票所に行きますと衆議院議員の投票用紙の他に、裁判官の名を書いた審査用紙をくれます。

そこでいやだと思う人の上に×印をつけ、よいと思う人には何にもつけないでよいのです。

よいか惡いかは仲々わからないのですが、選擧前衆議院議員候補者の公報と一諸に審査公報というものが各戶に配布されますから、それをみてきめましよう。

この審査で若し×印が總投票數の過半數あるとやめさせられる事になります。

尙こうして審査されて承認されても、また十年たつた次の總選擧で審査されます。十年たてば最初の時よりもいくらかわかりよくなるでしよう。

菊花薫る秋—
御婚礼は豪華而も經濟的な
目黒雅叙園で
北京料理・日本料理・長崎料理
電話大崎（49）4111—19（ホテルとは別）

1952年流行色
なんと云つても
★洗つても縮まぬ
★色が變らない
★虫も喰わない
特殊堅牢染
品質最高の…
ハドソン毛糸
發賣元 本社 株式會社 高義商店
東京都墨田區東兩國町3—11
電話本所（73）1161—5

伏見猛彌著
頭のよい子 性格のよい子
價一七〇円 送24円
「週間朝日」評
頭がよく性格もよい子を育てたいというのは、あらゆる親の念願であるが、親がそのようなことを氣にするころには、すでに子供の才能や性格がほゞ決まつてしまつていると聞いたら驚く人が多いであろう。生れた時から環境と教育の方法に万全の方途を講じなければ、そういう子供に育てられない。
好評九版發賣！
東京中央銀座西一ノ三
實業之日本社（振替東京三二六番）

衆議院法制局長 入江俊郎序
法務省刑事局長 岡原昌男序
衆議院法制局 參事 大島笙
法務省刑事局 檢事 石井春水 共著
最新改正 公職選擧法解說
—選擧運動と取締の限界—
B6三六〇頁 定價二五〇円
改正の起案に參畫した著者が選擧運動の內容と取締處罰の意義限界を詳細に解說した本書は選擧關係者必見の權威書である。

近畿公安調査局長 德永正次著
日本共產黨と破防法
—破壞活動防止法の適用の限界—
B6二八〇頁 定價二三〇円
附錄 Ⅰ關係法律條文 Ⅱ日共武裝革命方式重要文書集 1、球根栽培法 2、日本共產黨當面の要求（五一テーゼ）
破防法の問題點はその運用と解釋の如何にある、本書は此法運用の當務家である著者が個々の具體例を中心としてその適用の限界を明確にしたものであり關係者必讀の書である。
部數僅少につき至急御申込下さい。
柏林書房
東京都千代田區有樂町一ノ十二日比谷日本生命館內
電話銀座（57）一六三〇番 振替東京六八九四五番

お洗濯の革命
簡便純白な仕上り、清潔、家庭の主婦をお洗濯の煩わしさから解放します
特許粉石鹼
ミラクル洗劑
箱入り 二百瓦入 四五円 德用袋 一キロ瓦入 二〇〇円
並品袋 二百瓦入三〇円（東京） 同 三三円（地方）
製造元 アゲチ化學株式會社
取次店 婦人有權者同盟

各支部は隣接地區に支部をつくる樣努力しませう。

會員外に機關誌購讀者も歡迎いたします。

購讀料……年間（送料共）一五〇圓

婦人に關心の深い 平和、教育、生活問題に就き

～各黨の政策～

九月十八日東京、京橋明治製菓ビル講堂において『婦人に關心の深い平和と教育と生活の問題について各黨の政策は？』と題し、東京都教育廳主催 の討論會が開催された。

講師は自由黨久布白オチミ氏、改進黨竹田菊氏、社會黨右派本島百合子氏、社會黨左派小畑昌惠氏、司會は鶴見和子氏。

論議は專ら再軍備問題に集中し、各黨とも再軍備はしないと言明するが、自由黨改進黨の再軍備不賛成論は頂きかねると質問があり、久布白氏、竹田氏共に答弁にたつたが、釋然たらざるものが殘り、司會鶴見和子氏は『今日、こゝにおいて納得のゆかなかつた問題は街頭演說その他においてよりよく追究し、納得のいつてのちに一票を行使して欲しい』と結んで散會した。以下各講師の演說內容を要約して揭げてみる。（發言順）

生活水準を引き上げる

社會黨左派 **小畑昌惠氏**

平和 の問題について云つてみると、我黨においては再軍備絕對反對、平和憲法擁護を掲げている。自由黨も再軍備反對だと云つているがそれはそのまゝうけとれない。なぜならば八千億の國費のうち予備隊に千八百億計上され、この予備隊は十一月十五日から保安隊にきりかえられ、國軍の土台だと保安廳の訓示で吉田首相が云つているではないか。

平和憲法が敗戰后獲得したもつともよいものであるが、この平和憲法は累卵の危きに相遇している。即ち國會において三分の二以上の賛成があり、國民投票の過半數の賛成を得れば、憲法改正が行われるのであり、平和の問題について婦人の果す役割は大きいのである。

教育 については、六三制の完全實施、育英制度の完備、學童に無償給食をし、また學問の自由を尊重する。教育委員會制度は都道府縣、五大市のみに設置し、財政權を握らせる。

生活 については政府は戰前と比べ七十二%の向上をしたと發表しているが、水準以下の生活をしているものが八十%もあり、生活水準以下のものゝ生活を引上げることに左派社會黨は重點をおき、生活水準の平均化を目標とする。社會保障制度を完備させ、予備隊費千八百億を社會保障のために使う。例えば結核療養所、母子寮の增設、國民保險の國家保障、また一千億の減稅を行うが、自由黨とその數字は同じだが內容が違う。つまり、勤勞控除は月收二万円まで控除、市町村民稅の均等割の輕減を行う、米については統制撤廢に反對、生產者價格石一万円とし、貿易を振興して經濟を確立する。

憲法二十五條の現實化

社會黨右派 **本島百合子氏**

台所を知つていないと一家の計畫がたてられない。私は先ず國家の予算を知つて貰おうと思う。國家予算は現在八千五百二十七億を超しており、今日問題になつている予備隊費は千八百二十億を超し、教育費はわずかに三百五十億であり、國家予算の四%にしかならず、いまもつて二部教授の解消が出來ていない。民生安定のための金はわずか七%であり、經濟安定のためのものは九%、地方財政費は四%である。國家の台所予算はざつと以上の通りであり、ドイツにおいては社會保障費が四十三%イタリーにおいてさえ十%のものが國民生活の安定のために使われていることを思うと、日本が如何に予備隊費に不當な支出をしているかゞわかる。

平和 の問題については再軍備反對、平和憲法擁護でゆき國連加入は軍隊をもたずとも加盟している國があるので、それにならない、自由黨の如く國連加入と云う名目を利用して再軍備をすゝめることに反對する。

教育 については貧しきが故に學校へゆけぬことや給食がもらえぬことをなくす

生活 については東京について云えば二十万人の失業者と三十万人の生活援護をうけたくてもうけられない人が居るが、こうした人達の救濟に國家予算の四分の一をとる防衛費を削減してこれに當てる。

憲法二十五條のすべての人が健康にして文化的な生活を營む權利を有すると云う條文の具體化された社會が我が黨の念願である。

家ごとに家畜を

自由黨 **久布白オチミ氏**

過去四年にわたり政權を擔うことを許され、講和を結び、獨立國家として着々とその步を進めている。

平和 については自分の家の戶締りは自分の手でしなければならぬことは自明のことであり、敗戰后は四千億の國家予算のうち、千百億を米軍へ占領費として支出していたが、今日八千億の國家予算のうち、千八百億が國內治安のために使われている。

國際的な戶締りはどうするかと云えば米ソ二大强國の間にはさまれて、對外的には日米安全保障協定がある。この安全保障協定は暫定的なもので、やがては國連へ加入して集團安全保障に頼り、國連の一員としての責任を果す。

憲法改正、再軍備はしない。再軍備を叫ぶと、近所の國々が不安がり、先日の新聞にも印度では吉田內閣が倒れたら再軍備に邁進するだらうと心配していると出ている。アメリカは、はじめ日本に平和をおしつけておきながら最近では再軍備をせめたてるが、吉田首相は再三再四再軍備はやらないと言明している。再軍備に反對する理由は軍閥の再興と國家經濟の破綻による。

教育 については育英資金の充實を計つて居り、昭和二十三年度は六万五千人の利用者が現在では十七万人あり。

生活 については農村に於ては家ごとに家畜をおき、現在千二百人の生活改良普及員を農村の家々に送り、民力を養つている。

貧乏からの解放

改進黨 **竹田菊氏**

平和 については改進黨は戰爭の慘禍から救おうというのがその政策である。米兵の犯罪は日本で裁くことが出來ず、また駐留軍に金を出す義務をもつていながら万一の場合アメリカは日本を守つてくれないような不合理な行政協定を廢止し、隷屬生活から國民を解放、國力が許す最少限度の費用で機械化的な自衞軍をつくろうとするのが我が黨の政策で、決して再軍備の旗がしらになつている黨ではない。重光總理大臣實現せばその外交的手腕によつて必ずや平和をもたらすであろう。

教育 については義務教育費の五分の四國庫負擔を行い、育英資金九十億の予算を持ち、また富める者のみの教育をしない。兒童憲章が空文化されているがこれを現實化し、兒童文化財をつくる。

生活 の方は國民を貧乏から解放、稅金は千億減稅、社會保障費は千億とし、食糧問題は外國輸入を排して、土地改良五ケ年計畫を行い、これに三千億予算を計上してあり、二毛作を行う。國內自給自足體制の確立には、重光總理に五年間の時間を與えれば必ずお目にかけてみせる。

米價は二重價格として生產者價格は九千円で消費者にはより安く賣る。肥料も同じく二重價格で生產者から政府が買上げ農民には安く賣る。かくすれば、農家の娘の身賣り等もおのずとなくなつてゆく。富める者も富まざるものも同じ恩惠に浴させるのが改進黨の政策である。

私の渡米について

市川房枝

實はこの五月、知的交流日本委員會から、文化使節の一人として渡米してほしいとの內交渉を受けました。任務は米國へ視察や勉強に行くのではなく、日本の事情を米國の知識階級の人達に知つて貰う爲めに、講演をするのだそうです。

視察というのであつたらあまりすゝまないのですが、日本のために、否日米の眞の親善のために、多少でも御役に立つのであつたらと考え、一應內諾いたしました。

此度愈々先方から正式の招請狀がまいりましたので、大體來る十月二十日前後—米國の大統領選擧前にまいる事になりそうです。滯米期間は大體三ケ月位で、歸途ヨーロッパを廻つて歸朝したいと考えています。

此度の計畫はロックフエラー財團が出資し、コロンビヤ大學內にある日米知的交流委員會がマネーヂする純粹の民間の事業のようです。私の他に阿部能成、都留重人長谷川如是閑、長與善郞、木原均氏も渡米されますが、各々別行動です。

しばらく、會の方を留守にいたしますがよろしく願います。旅行先からこの『有權者』に時々通信をする積りです。（九月十九日）

婦人界展望

東京都婦人團体協議會

八月二十九日午後一時より神田YMCAで東京都婦人團體協議會が開催され、婦人有權者同盟、主婦連、地域婦人團體等四十團體が集まり公明選擧について種々協議した。

農村婦人の生活を高める運動

勞働省婦人少年局では八月二十日より九月末日まで農村婦人の生活を高める運動を行う。

その具體的方法は地方婦人少年室が中心になつて、各地方の農業改良課、社會教育課、農協等を通じて農村婦人に呼びかけ生活實態の調査、その他こんだん會の開催等を行う。

矯風會の選擧對策

日本キリスト教婦人矯風會ではこのたび、各黨を訪問し、一、泥醉者保護法、一、酒亂特別保護法、一、賣淫禁止法の三法制定の賛成を得、更に全國各立候補者に對して賛否を問い賛成者が當選の場合は、早速その法案を成立せしめるよう準備をすゝめている。

初の婦人外交官補

外交官試驗に合格し、アメリカに留學ののち、外務省國際協力局に勤務していた山根敏子さんは、九月初旬、女性初の外交官補としてワシントンへ行く。

澤田ミキ夫人渡米

エリザベス・サンダース・ホームを經營し、混血兒の養育に努力している澤田ミキ夫人は九月四日羽田發空路渡米した。夫人は日本に於ける混血兒の實狀を廣くアメリカに訴え、ルーズヴェルト夫人、パール・バック女史等に協力を求め、混血兒問題に曙光を見いだしたいと語つた。

婦人少年協會生る

婦人及び年少者の特殊な勞働條件の向上並びに一般婦人の地位の向上に關する智識を普及するとともに、政府の行う婦人と年少者に關する業務に協力し、婦人少年問題の解決に寄與することをその目的として、去る九月十一日婦人少年協會が誕生した。

會長には神近市子氏、副會長は藤本喜八氏、理事に市川房枝、江上フジ、平林たい子、桐原葆見、丸澤三千代、久米愛子、渡邊松子、吉藤稚亮、內藤敏子の諸氏、監事に波多野則三郎、船田文子の兩氏、その他顧問に平塚雷鳥氏、笠信太郎氏、評議員に藤田たき氏等が參加、多彩なメンバーによつて構成されている。

一、今度の總選擧にはどの黨を支持なさいますか。
二、その理由

（右の題について藝能、文化その他、各層の婦人二十名にアンケートを送りましたが、返事を下さつたのは左の方だけでした）

（列着順）

評論家 **平塚らいてう**

一、左派社會黨

二、憲法擁護、再軍備絕對反對をはじめ內政、外交に關する諸政策が、私の考えるところに一番近いからです。前國會での態度―例えば兩條約反對、破防法反對等もちろんこの理由です

評論家 **神近市子**

一、社會黨（左）を支持します

二、政策が一番自分の考えていることゝ一致するからです

華道家元 **押川如水**

一、改進黨

二、中產階級の支持をモットウとし公約を必ず實行する改進黨である。主人押川定秋、政治に志て以來舊民主黨員として永年主義主張をまげず堅い信念の下に地方選擧中急逝致しました其夫を慰める爲めにも遺志を繼ぎ一身を改進黨に捧げる覺悟です

詩人 **深尾須磨子**

一、社會黨左派を支持致します

二、再軍備反對のスローガンもこの黨だけは看板にいつわりないと思いますので、平和をねがい、再軍備に反對の建前（それ以外に日本再建の道なしと信じます）からこの黨を支持いたします。

會社社長 **竹內壽惠**

一、自由黨吉田派

二、胸のすく樣な吉田さんの政治に共鳴します、鳩山派の再軍備には絕對反對、鳩山さんが總裁になつたら自由黨は支持出來ません。

良書推薦 僕らはごめんだ

篠原正瑛著

題名の示すとおり〃戰爭はごめんだ〃と明瞭り云い切つているドイツ人の私信の公開です。今年二十四才ゼミナールで伊勢物語の勉强をしている西地區に住む一女性は『人類のもつとも重大な運命を左右する國際政治が男性と云う〃好戰的動物〃の手で殆んど完全に牛じられている』悲しみを人類の不幸の根本に見ているのも見逃せないことと思います。改めて戰爭の結果を知るためにも一讀をお奨めします。（光文社發行二三〇円）（K・I）

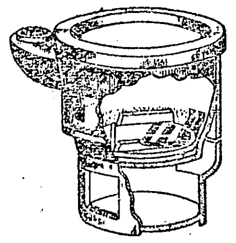

專賣特許 富久カマド 三河土器の王座
▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯
我が富久カマドは、奧部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を設ら煙筒があるので、火焰は釜尻の奧より全面を覆つて、平均に熱度を與えるので、チンパ飯をたく憂いがありません。又火焰のゆくえがはつきりわかるから舊カマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焰が壁に流れて火災を起す危險はなく他の類似品の追隨を許さぬ優秀品です。
發賣元 愛知縣碧南市新川町 電話（三河新川）五一番 富久商會

贈るに便利
貰つて重宝
東京・日本橋
高島屋の商品券

健康保險医、民生委員
兒玉眼科醫院
院長 兒玉琴枝
眼科・整形
杉並區アサガヤ北口バス通り（第九小學校前）

品質日本一
ヤマサ醬油
味がよくて割のよさ

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有権者として自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員、よい婦人役人が多数出るよう運動します

一、又民主々義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

婦人有権者
WOMEN VOTERS

十一月號主要目次

総選挙終る……（一）
新政府に何を望む……（一）
党派別当選者表……（一）
総選挙の結果と政局の動向……（二）
公明選挙を顧みて……（二）
戦争放棄をめぐつて……（二）
新婦人議員に訊く……（三）
創立のころ……（三）
中央委、支部長会議開かる……（四）
市川会長送別会風景……（四）

独立後最初の総選挙終る
婦人議員は九名

十月一日第二十五回衆議院議員総選挙が行われた。結果的にみると自由党は二四〇名を得て再び第一党となつた、同じ政党が続いて二回過半数を制したことは議会史上初めてであるが、党内事情に於いて吉田派と鳩山派がしのぎを削りまことにきわどい過半数であり、政局の安定は望まれそうもない。なお改進党が予想されていたほど伸びず右派社会党は解散当時の二倍、左派社会党は三倍と躍進し、共産党は二十二の議席を一挙に失つて全敗を喫した。特に左派社会党が進出したのは、組織の後援によるのと再軍備反対が、婦人、青年層の支持を得、また共産党に流れていた一般の票を集めたものと見られる。今回の選挙で特に目立つのは追放解除者と官僚出身者が多数当選していることであり、再選を危ぶまれていた婦人議員が共産党の婦人議員と松谷天光光氏を除いて全部高位で当選し、婦人の投票率は前回より五%余上昇している。

党派別当選者数

〔　〕中は婦人　（　）中は追放解除者

	新	再	元	計	解散前 分野
自由	52(21)	132〔2〕	56(53)	240(74)〔2〕	285
吉田派	12	61	13	86	
鳩山派	12	40	26	78	
中間派	28	31	17	76	
改進	10(6)	37	38(23)〔1〕	85(29)〔1〕	67
右社	6	26〔4〕	25(12)	57(12)〔4〕	30
左社	25(2)	16〔1〕	13(1)	54(3)〔1〕	16
共産	0	0	0	0	22
協同	0	1〔1〕	1(1)	2(1)〔1〕	5
労農	0	3	1	4	4
再建	0	0	1(1)	1(1)	0
諸派	2	1	1	4	6
無所属	14(7)	1	4(4)	19(11)	2
計	109(36)	217〔8〕	140(95)〔1〕	466(131)〔9〕	(29欠) 437

（十月三日調査、その後協同党は右社に合体した）

選挙費用一人分四円寄附運動 新宿駅前にて向つて、左端は市川会長

主張
同盟七年の感懐

来る十一月三日は「文化の日」であり、憲法公布六周年記念日であり、更に本同盟創立七周年記念日で、私達同盟会員にとつては、三重の意義をもつ日である。

おもえば、本同盟の前身、新日本婦人同盟が、「婦人の手による民主日本、平和日本の建設」をめざして焦土の中からたち上つたのが敗戦の年のこの日であり、更に翌昭和廿一年のこの日には、同盟と歩調を一にする「平和と民主主義」の憲法が公布された。

この日私共は、日比谷公会堂に「新憲法公布記念講演と映画の会」を開催、エスター・ローズ女史（現皇太子家庭教師）と市川会長を講師に迎え、三千五百の会衆と共に、絶対非武装平和と男女平等等を謳う新憲法の誕生を双手をあげて寿んだのであつた。

それから六年、私共はこの憲法が、民主日本の青写真として終る事のない様にと、「憲法の生活化」に努力して来た。ある時は、「戦争はいやです」とゆう婦人の素朴な感情を訴える為に、他団体に呼びかけて婦人平和大会を開いた。特に昨年から今年にかけて、所謂「逆コース」の風潮に抗して、同盟の運動方針の一つに「新憲法擁護」を掲げ、その一環として、婦人少年局児童局廃止反対、公娼復活反対運動等を展開してきた。

扨、今日、憲法公布六周年記念日を前にして、逆コースの風潮は憲法無視の風潮にからみあつて、絶対非武装の憲法第九条は、保安隊の軍靴の下にふみにじられ始めている。「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」とゆう憲法第九十九条の規定は、この憲法をまもるべき筈の当の国務大臣や公務員達によつて忘れられ、遺棄された形である。

私共は、私共の選んだ代表がこの憲法を尊重し、擁護すべき義務を果すかどうか今後の行動を監視しなければならない。（斎藤きえ）

最高裁・裁判官國民審査
五氏とも適任と決定
罷免票全國平均九%

総選挙と共に行われた最高裁判所裁判官の国民審査は全員適任の確定をみるにいたつた。罷免票に現われた傾向をみると前回の五%を上まわつて九%の罷免票があり、地区的にみると北海道が罷免票が一八%に達し、東京、大阪などの大都市も十%を超え、群馬、山形等は前回と同じく五%を下まわつている。また無効投票も多く、この国民審査の一般の戸迷を思わせた。五裁判官の罷免投票数は左の通り

谷村唯一郎　反対 三、三五五、一六一　賛成 三〇、二八二、二八〇

入江俊郎　反対 三、二五三、〇一三　賛成 三〇、三八四、五九六

田中耕太郎　反対 三、七三一、六六七　賛成 三〇、九〇一、九三一

本村善太郎　反対 三、〇二四、九二八　賛成 三〇、六一六、一二六

小林俊三　反対 二、九四三、一九四　賛成 三〇、六九七、五〇二

新政権に何を望む

（アンケート）（到着順）

上代たの

（一）選挙の際の公約を真面目に実行して欲しい。左様する事に依つて党としての面目もあらわれ、従つて国民の協力が得られるだろう。

（二）政策を明確にして公明な民主政治をして欲しい。

（三）秘密外交を特に慎んで欲しい。

（四）公聴制度等民主的な運営を良心的に実行して欲しい。

勝目テル

日本のすべての婦人の平和えの願いは、今度の公明選挙を煙幕にして行われた悪質な買収でふみにじられました。いよいよ再軍備は強行されていくでしょうが、私たちは、あくまでも明るい家庭、平和な国土をまもるために、新政権の基本政策である戦争準備をうちくだかねばなりません。このさいになまやさしい希望などは述べておられません。

神近市子

只今の状態では政権は安定しないでしょうから自由党はきつぱり割るなら割つて連立できる政党があれば連立政権をつくり、やれるだけやつて見てほしいと思います。今のように政党を私物した争いはもつとも不愉快です。

坂西志保

保安隊が出来たが、私は今度の議会で第一に憲法改正の問題をとりあげてほしいと思う。第九条をうやむやにしておくことは出来ない衆参両院の三分の二以上の賛成を得ることが出来るかどうか解らないが、それでも一応提出し、自衛のための再軍備の問題をはつきりさせるべきで、今日のようにうやむやにしておくと、知らない中にふくれ上つた軍など出来て、処理出来なくなるかも知れない。

山川菊栄

すきなだけけんかして早くつぶれること、反動勢力の安定ほど恐ろしいものはありません。

丸澤美千代

国民の意志に反して破防法を強引に通過させ、国民をだまし、憲法の精神をふみにじつて実質的な再軍備し、労働者、中小商工業者、農民の生活を極度に困窮と不安におのゝかして来た自由党が過半数をとつた、しかも金と顔の汚れたやり方の選挙でやつと勝を制したこの自由党が政権を担当するであろうから期待する事は出来ないが再軍備に反対する国民的世論に負けて自由党の候補者が、ついに選挙の時には「再軍備には反対である」と公約した、これを是非良心的に守つてもらう事であり、その他は望むだけヤボである。

平塚らいてう

保守勢力の分裂によつて、新政権がいよいよ不安定なものになり、政治の主導権が早く進歩勢力に移ることを望むのみです。

衆議院婦人議員及婦人有権者投票数変遷表

衆院選擧	執行年月日	立候補者	當選者	當選率	婦人有権者	投票數	棄權數	投票率
22回	21. 4.10	79	39	49.4%	20,557,668	13,767,300	6,790,368	67.0%
23回	22. 4.25	85	15	17.6	21,329,727	13,139,250	8,190,477	61.6
24回	24. 1.23	44	12	27.3	22,044,778	14,979,051	7,065,727	67.9
25回	27.10. 1	26	9	34.6	24,459,538	17,793,431	6,666,107	72.75

日本婦人有権者同盟 創立七周年記念懇談会

場所　婦選会館

日時　十一月八日午後四時より六時まで

会費　五十円

来る十一月三日は本同盟創立七周年記念日にあたりますが都合で八日にくりのべて、時局研究会のあと午後四時から肩のこらない記念懇談会をいたし度いと思います。皆様方の御出席をお待ちいたします。

十一月の時局研究会

場所　婦選会館

日時　十一月八日（土）午後二時より四時

演題　時局と婦人

講師　参議院議員 藤原道子氏

会費　三十円

郵税の関係で通知が部分的にしか差上げられませんから、本欄御覧の上、多数御誘い合せの上御出席下さい。

新教育委員に婦人多数当選
全國で二千十八名

衆院選挙に続いて行われた教育委員会委員選挙は十月五日前回の五十二、八%をうわまわり六十一、〇九%の投票率で行われた。立候補者は二千六百二十名、当選者は二千十八名である。

今度の教委選の特色は無競争地区の多かつたことゝ、婦人の当選率が高かつたこと、また衆院選と同じく共産党が都道府県、五大市一般市にまつたく見られず、無競争の町村にわずか数名出たのみである。

都道府県に於ける婦人立候補者は廿二名、当選者廿名、当選率九一%であり、全国に於ける婦人の

新婦人議員

党	氏名	年令
自由党	近藤鶴代	50
〃	中山マサ	61
改進党	山下春江	51
社会党右	山口シズエ	34
〃 〃	松尾トシ子	45
〃 〃	戸叶里子	43
〃 〃	堤ツルヨ	39
〃 左	大石ヨシエ	55
〃 〃	福田昌子	40

（落穂）

仏国ソルボンヌ大学卒と云う学歴をふりまわすさる保守党の怪物と呼ばれている御仁、今度の選挙に郷里の九州某地から立候補したが、前回落選の憂き目が余程つらかつたとみえ、鉢巻姿も雄々しく、夫人、令嬢をくり出し、自身は父君の位牌を持ち出して、今度落選したら死んだ父に申訳ないと政策発表はまつたくせずに哀訴嘆願これつとめ、夫人、令嬢も新派悲劇よろしくかきくどくので、純情可憐な、婦人有権者達は思わずほろりと参らされていた。その効あつてか目出度く第一位当選と相成り、東京の高台にある瀟洒な邸宅へ御帰館遊ばされたが、自身はソルボンヌ大学卒の紳士として、また夫人はパリ仕込みの美人として社交界に羽ぶりをきかせていただけに、この選挙運動を目撃した私はなんだか狐に化かされた様な気がした。

×××

選挙は済みました 一票の行方を[illegible]

定價一部拾円（郵税四円）　編輯兼發行人 市川房枝　發行所 東京都澁谷區千駄ヶ谷五ノ八八九 婦選會館 日本婦人有權者同盟 電話澁谷（37）一六七四番 振替東京一九五四〇九

選擧費用一人分（四円）寄附運動
～公明選擧運動の一環として～
本同盟で提唱

衆議院議員候補者の選擧運動費は、その選擧區の有權者の數を議員定員で割つた數に四円をかけた額にきめられています。これは有權者一人宛四円かかるという意味です。

議員は私共の為に、私共にかわつて政治をしてくれる人ですから、この費用は私共が負擔すべきです。

どの政黨のどの候補者に投票するかがきまつたら、その候補者に切手でよろしいから四円郵送しようではありませんか。

こういう考え方、やり方がほんとうの民主政治であり、よい議員、よい政黨、よい政治が行われる礎となると思います。同盟會員は進んで各自實踐すると共に一般有權者の人達に大いに宣傳し、一人でも多く實行する様いたしましよう。

この運動を一番はやく提唱したのは昭和二年、田澤義鋪氏で、既成政黨の腐敗墮落をみるに忍びず、『選擧肅正同盟會』をつくつて、『立派な人を議會に送ろう』と呼びかけ、選擧費用一人分（當時は四十錢）寄付運動を提唱したもの。この時は選擧後に寄付運動をしたとゆう事であるが、本同盟は、選擧後では妙味が薄れるとゆう所から、選擧期間中の寄附運動を提唱した次第である。

因に一人分選擧運動費は

衆議院議員　四円

教育委員　三〇錢―三円

揃つて寄附運動いたしましよう

◇好評の「選擧の手引」
全國各地より申込み殺到

本同盟で發行した『衆議院議員選擧の手引』は、同盟支部は勿論、友誼團體その他を通じて全國的に紹介され、好評を博して居ります。

各地からの要望により、大急ぎに第二版を印刷しました。會員諸姉の御利用を乞う次第です。

◇スライド「秋晴れ」を御利用下さい

本部では最近一万五千円を投じて選擧のスライドの機械と、フイルム『秋晴れ』（選擧をテーマとするもの）を購入しました。

各支部は勿論、會員の皆様方『もより會』など開く場合、懇談の前後に御利用下さい。映寫時間、約二十分。

◇臨時常任委員會

解散發表の翌々日、八月卅日午前十時より臨時常任委員會を開催、總選擧對策につき協議、左の様に決定しました。

一、同盟の基本線確認

『同盟としては特定政黨、特定候補の應援推薦はしない。會長支部長も應援、推薦はしない。その他の役員や會員については、個人として應援、推薦する事は差支えない。應援、推薦する場合は、會の肩書を使つてはならない』とゆう同盟の基本線を確認

二、本部支部を通じて政黨討論會立會演説會もより會による啓蒙運動―公明選擧運動を活潑に續ける事―

三、『總選擧の手引』を早急に大量に印刷し全國各地に頒布する事

四、共同運動―YWCAと共催、九月廿五日夜六時より婦人界名士に出席してもらつて『私は○○黨に投票する』とゆうテーマの講演會を開く。

九月の時局研究會

九月十三日（土）午後二時半から婦選會館に於て開催元外務大臣有田八郎氏より、國際情勢及再軍備問題につき獨特の意見を伺つた。

第五回常任委員會

日時　九月十三日午後六時より九時

場所　婦選會館

出席者　市川、齋藤、加藤（清）大月、松生、松崎、和田、副島、兒玉、西村、加藤（靜）

次の議題について種々協議した

一、總選擧に對する件

一、教育委員會委員選擧の件

一、中央委員會開催の件

一、その他

各支部の公明選擧運動

東京都支部連合會

去る九月四日、夜六時半より杉並第一小學校に於て同盟支部連合會主催、五大政黨立會演説會を開催した。

十月一日に行われる衆議院議員總選擧を控え、衆議院選擧は政黨を選ぶ事を建前としている本同盟の目的を徹底させる爲一般に政黨の性格を知らしむる事を第一とした。自由黨知識一、改進黨堀木鎌三、右派社會黨本島百合子、左派社會黨より木下源吾、共產黨、岩間政男の諸氏が出席、熱弁をふるつた。出席者約三百名、盛會であつた。

澁谷支部

八月三十日　本部財務企畫の公明選擧運動としての映畫會を開催した。當支部としては初めての催し、それに會員は全員雑事と取くんでいる主婦ばかり準備のための動員が六ケしいので非常に心配だつたが、思ひに反して協力一致、降りそうな雨も降らず大成功裡に終了。本部に五千円、支部に五千円といふ純益をあげることが出來た。わづか五千円であり、又資金獲得の方法が余りお利巧でないなどゝ云はれるかも知れないけれど、會員の一人々々が目的のために苦勞を共にして得た資金だと思えば實に尊いものだと一つのほこりをもつていゝと思つた。公明選擧のためもう一働きしなければと支部會員一同氣負ひ立つている。九月例會は二十日前後の予定。（鶴田勝子）

目黒支部

九月十八日午後一時半より目黒保健所二階にて、山崎重三郎氏より『如何にしたら戦争は避けられるか』の演題のもとに御話をうかゞつた。尚當支部會員は廿五日より十ケ所で行われる目黒區選擧管理委員會主催の公明選擧推進の講演と余興の夕べに協力本部から市川會長、齋藤副會長も出講願つた。（望月きみ子）

世田谷支部

九月一日夜經堂町天祖神社社務所を借りて公明選擧の最寄會を開きました。ひる間土砂降りの天候を氣にしていたが幸運にも夕方より晴れ上り十八名參集、高橋、岩部ミヨヱ兩人出席公明選擧について話しました。こんな選擧の話初めてきいたとても喜ばれ共鳴されました、區内全婦人團體に呼びかけ十六日には區議會議場で公明選擧推進の懇談會を開き都選管委員長佐野保房氏、同盟副會長齋藤きえ氏の講演があつて區内より一人の違反者をも出さない様公明選擧推進に努力する様申合せた。尚區内立候補者八名に對し公明選擧の線にそうて運動さるゝ様要望書を郵送した。

多治見支部

八月十二日市内養正小學校講堂でNHK名古屋放送局と共催『CK婦人の集い』を開催、議題『選擧に果す婦人の役割はなにか』講師は小岩井多嘉子女史、金子多治見市長、出席者は六百餘、當市婦人の集りとしては最上の成績であつた。

近接三郡の聯婦會長、町婦人會長等も揃い、成功であつた。質疑應答頗る活潑に行われ、殊に代議士にも政黨にも信頼出來ないから棄權しようと思う意見が出たが、弱い政黨でもよい政策をあげているのに投票してこれを育てゝゆくべきだとの答を得今後の方向を暗示した。

この様な討論會は都市では始めてなので市民の勉強ともなりこの催しを以て當支部創設一週年の記念行事とした。

秋田支部

八月十七日秋田縣婦人團體公明選擧運動推進準備委員會を開き廿二日に第一回理事會を開くことに決定した。（中村政子）

仙台支部

七月初め東北大學清宮教授の御出席を願いいち早く公明選擧問題についての講演會を開催して以後放送、新聞等の公明選擧の座談會に出席したり、訪問運動の推進に努力した。縣選管を

八月二十二日には東北大學に於ける公明選擧講演會に出席のため來仙された市川會長を圍み大學構内で懇談會を開催した。

福島支部

八月二十三日仙台からの市川會長を迎へ正午より支部會員の會合、午后一時より市内各婦人團體幹部を招き、公明選擧についての講演を伺つた。（加藤よしの）

命主國帝のとと　朝日生命　吉孝方行長社

縣選管及市選管と協力公明選擧運動を展開している（菅野八千代）

別府支部

八月五日別府市公民館に於て八月例會を開催。風紀地區設定につき市長初め警察署長、公安委員長を圍んで検討した。

引續き公明選擧に對して討議を進めた結果、一、各黨出席立會演説を九月七日に開き各自の認識を高める啓蒙の一方法とし、二、他に選擧についての家族會議、最寄り會を持ち、三、一面各報道機關を利用して末端まで趣旨が徹底する様努力する。四、更に選擧管理委員會及警察に對し悪質違反者を嚴に取締り選擧立會人中には婦人も委任することを申合せた。

八月十八日午前十一時半よりラジオを通じて支部役員の公明選擧に對する申合せ事項並に同盟の内容等につき放送した。（河村無我、須東妙子）

諏訪支部

八月廿日、諏訪支部公明選擧運動推進協議會を開催、左の事項を協議した。

公明選擧の具體案

1、同盟の態度再確認

2、選擧の手引の配布

3、各候補の演説會を聴く様特殊パンフレットを作り會のあるたびに配布する

4、ポスター（會員の標語を募集して作製貼付）　以上

（北原芳子）

武蔵野支部結成

八月廿日午後七時より、市川會長、松生組織委員長出席のもと武蔵野支部創立總會が開かれた。會員廿餘名出席、開會の辭、經過報告、會長挨拶に次いで議事に入り（1）規約説明とその審議（2）運動目標の審議最後に推薦の形で役員の選出を行ひ閉會となつた。

支部長―佐藤正子、副支部長新田節子、書記―小池順子、小松浦子、會計―福井俊子、福井迪子、他幹事若干名は役員の詮衡に委ねる。

引きつゞき記念講演會を開催、市川會長より公明選擧についてお話を伺ら、過去から現在に至るまでの腐敗せる政治、選擧を嘆き、公明選擧の必要性と、あらゆる苦難を乗り越えて來られた婦人運動について語られ、參會員五十余名は多大の感銘を受け、折からのしゆう雨を幸として十時過ぎまで時を忘れて熱心な質疑が繰返された。（佐藤正子）

農村雑感
伊藤輝子

私はこの夏、郷里の秋田に四十日滞在して、縣の社會教育課が計畫した農村の婦人會、青年會の講習會に數回まねかれた。ところが、その出席率が意外に高いことにおどろかされた。それは農村婦人の向上心を物語つているように思われたが、問題はその席上ほとんど國際問題、社會問題、會議の持方等と色々な問題が取り上げられていながら今日最も大切な平和と再軍備の問題はどこでも取り上げないばかりか、ある村など政治問題にはふれない様にと注意をされたほどであつた。

農村の人々は保守的で、自主性がとぼしいけれども、その代り純眞で素朴ないいところを持つているから、指導の如何によつてはその向上が期待される。今後農閑期を利用してドシドシ指導啓蒙されるようになることが望ましい。その先頭に立つて、私たちの同盟などは、農村婦人の政治啓蒙にますく進出することが、これからの大きな使命ではないかと思う。（政治運動委員長）

新會員紹介

廿七年以降敬稱略　○内紹介者

第一種會員＝松下チヱ子、五十嵐ミドリ、平石タカ、池田コウ里野チヨ、里野イチ、佐藤みね子、風間エイ、平山ハナ、吉田榮子、菅家トミ、盛川邦子、羽金幸子、伊豆井ヤス、平田カネ神尾ウメ、鈴木トヨ子、和田フク、阿部喜代、和田コウ、池上久子、渡邊蓮子、小倉タマキ、大竹、福田、芳賀きみ、三浦ヒデ、豐田きく、秋山タカ、星ヨウ目黒千代乃、冠木セイ、神山タカ、石川翠子、馬場常代、松崎リツ、相田秀子、加藤京子、前川高木キチ、箕輪ミワ、田畑千代、田村きよ、佐藤伸子、中川まつ小野秀子、白井サキ、佐原サク白井ユキ、石川ツギ、佐藤淑子岡田いく、小林まつ、三瓶治、横山、江花己子、田澤キヨヱ、平山ヨシ、齋藤以惠、阿部カヲル、山川、松井小春、野澤由紀枝、堀兼美登利、鈴木シノブ、古川ツルミ、赤城イマ、青柳淑子、佐藤ソノ、五十嵐ミヱ、風間ハル子、佐藤ユナミ、野村幾上野とき、池添俊子、佐藤敏子小寺新、齋藤フサ、大堀テイ、山寺、鵜川モト、秋元君、山田孝子、弓田富子、塚原ふみ、平山秀、遠藤シゲ、星ひで、山崎のぶ子、折登千代美、上野ヒデ松本ミス、君キヨ、後藤鶴代、近藤コノ、齋藤リト、古川ミヤ大島恭子、渡部ヤソ、井關止子深谷千代、山口ハツイ、長谷川エイ、山室八代、林初子、佐瀬惠子、島田初代、鈴木哲子（以上會津支部）渡邊綾子（齋藤）酒井登代子（武正）上田園子、中山百合子（加藤浩子）高橋みき、秋山まち（兩澤）尾高綾子（小川）吉田美代（伊藤）安部よしえ、新井三浪子、野口きわ京野光子（以上本部）

第二種會員―岡里花子（鶴田）小林時枝、今城ハツ（大月）飯塚康子（塚田）早稲田みさ子（紅露）中尾ユウ（鶴田）原田一枝（上伊那支部）大島典子（杉並）林鐵子（佐藤ツルヨ）森安ツヤ（岡山）田村澄子（兩澤）淺邊カネ（本人）樋口かをる（芋川）菊地照子（目黒支部）

賛助員―三上英雄（兒玉琴枝）菊見玉藏（山中）岡田哲郎（本人）北島文子、寺島房江、赤間みちへ（以上正岡）羽田平八（羽田）池田徳治、伊藤爲之助、小泉齊郎（秋田）河野一郎（中林・高橋）森致田、五來和夫（加藤清子）渡邊年之助（渡邊）山岸藏一（横田）安藤清二郎（三浦）吉峰松枝、井上薫、島崎七郎、平岡周吉（目黒支部）流郷泰二、小脇芳一、原悦次、蜂谷初四郎、河崎一、伊藤大孝、武本保、熊本張、小寺三郎（以上岡山支部）小川平二、原茂、宮澤胤勇（以上諏訪支部）岡田幸吉、池田タカ（以上目黒支部）

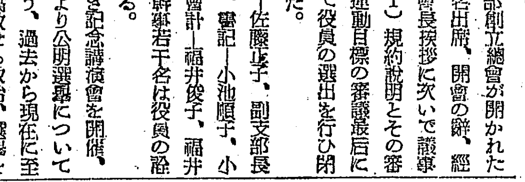

ライオン歯磨　ムシ歯の予防に、アンモニウムイオンを応用

◇中央委員會 支部長打合せ會開催予告

十月十二日（日）午前九時から

於婦選會館

出席者　本部役員、中央委員、各支部長（但し中央委員には三等汽車賃支給）

議題

一、總選擧に際しての啓蒙運動の反省と後半期の活動

二、會費の擴充

◇市川會長送別懇談會

中央委員會後、五時から渡米の市川會長送別懇談會を開きます。會費その他については當日申上げます。

▼八月二十日　婦人有權者九月號刷り上り、發送、

▼八月廿四、五日　社會黨（右）大會、兩澤傍聽

▼八月廿七日　十月號編集會議

▼八月三十日　臨時常任委員會

▼九月四日　選擧の手引刷り上り、

▼九月五日　公明選擧連盟會合へ、市川會長、齋藤副會長、西村、加藤（清）三浦、高橋、森札幌支部から荒谷氏、福島支部菅野氏も縣婦人會を代表して出席

▼九月九日　四政黨立會演説會へ齋藤、佐藤、紀平、

▼九月十、十一日　引續き選擧の手引發送、

▲九月十二日、四円寄附　推進街頭運動―市川會長、齋藤副會長、伊藤輝子、小川藤枝、他一名三浦いと、望月きみ子、高橋千代、村田和子、佐藤政子の諸氏參加

▼九月十三日、九月の時局研究會　常任委員會

あとがき

突然の衆院解散で各支部の皆さま方もさぞ御多忙のことで御座いましよう。本部でも選擧の手引の發送やら頒布やら、その他何かと目がまわりそうです。特に市川會長は報道機關や各地の公明選擧運動から引張りだこで渡米を前にして席のあたゝまるひまもないほどの御多忙さです。本號を十五日までに印刷し、啓蒙の資料に早速御手許へお届けしようと計畫しましたが、印刷の都合で五日ほどおくれてしまいました。（も）

事務所日記

▼八月十六日、世田谷支部、公明選擧啓蒙の講演と映畫の會、

▼八月十七日、十八日　婦人宿

日本婦人有權者同盟　電話澁谷（37）一六七四番　振替東京一九五四〇九

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5—chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

婦人有權者
WOMEN VOTERS

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有権者として自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員、よい婦人役人が多数出るよう運動します

一、又民主々義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

十一月號主要目次

總選擧終る……（一）
新政府に何を望む……（一）
党派別当選者表……（一）
總選挙の結果と政局の動向……（二）
公明選挙を顧みて……（二）
戰争放棄をめぐつて……（二）
新婦人議員に訊く……（三）
創立のころ……（三）
中央委、支部長会議開かる……（四）
市川会長送別会風景……（四）

獨立後最初の總選擧終る
婦人議員は九名

十月一日第二十五回衆議院議員総選挙が行われた。結果的にみると自由党は二四〇名を得て再び第一党となつた。同じ政党が続いて二回過半数を制したことは議会史上初めてであるが、党内事情に於いて吉田派と鳩山派がしのぎを削りまことにきわどい過半数であり、政局の安定は望まれそうもない。なお改進党が予想されていたほど伸びず右派社会党は解散当時の二倍、左派社会党は三倍と躍進し、共産党は二十二の議席を一挙に失つて全敗を喫した。特に左派社会党が進出したのは、組織の後援によるのと再軍備反対が、婦人、青年層の支持を得、また共産党に流れていた一般の票を集めたものと見られる。今回の選挙で特に目立つのは追放解除者と官僚出身者が多数当選していることであり、再選を危ぶまれていた婦人議員が共産党の婦人議員と松谷天光光氏を除いて全部高位で当選し、婦人の投票率は前回より五%余上昇している。

黨派別當選者數

【 】中は婦人　（ ）中は追放解除者

	新	再	元	計	前野 解散分
自由	52(21)	132【2】	56(53)	240 (74)【2】	285
吉田派	12	61	13	86	
鳩山派	12	40	26	78	
中間派	28	31	17	76	
改進	10(6)	37	38(23)【1】	85(29)【1】	67
右社	6	26【4】	25(12)	57(12)【4】	30
左社	25(2)	16【1】	13(1)	54 (3)【1】	16
共産	0	0	0	0	22
協同	0	1【1】	1(1)	2 (1)【1】	5
勞農	0	3	1	4	4
再建	0	0	1(1)	1(1)	0
諸派	2	1	1	4	6
無所屬	14(7)	1	4(4)	19(11)	2
計	109(36)	217【8】	140(95)【1】	466(131)【9】	437 (29欠)

（十月三日調査、その後協同党は右社に合体した）

選挙費用一人分四円寄附運動
新宿駅前にて向つて、左端は市川会長

主張
同盟七年の感懐

来る十一月三日は「文化の日」であり、憲法公布六周年記念日であり、更に本同盟創立七周年記念日で、私達同盟会員にとつては、三重の意義をもつ日である。

おもえば、本同盟の前身、新日本婦人同盟が、「婦人の手による民主日本、平和日本の建設」をめざして焦土の中からたち上つたのが敗戦の年のこの日であり、更に翌昭和廿一年のこの日には、同盟と基調を一にする「平和と民主主義」の憲法が公布された。

この日私共は、日比谷公会堂に「新憲法公布記念講演と映画の会」を開催、エスター・ローズ女史（現皇太子家庭教師）と市川会長を講師に迎え、三千五百の会衆と共に、絶対非武装平和と男女平等を謳う新憲法の誕生を双手をあげて喜んだのであつた。

それから六年、私共はこの憲法が、民主日本の青写真として終る事のない様にと、「憲法の生活化」に努力して来た。ある時は、「戦争はいやです」とゆう婦人の素朴な感情を訴える為に、他団体に呼びかけて婦人平和大会を開いた。特に昨年から今年にかけて、所謂「逆コース」の風潮に抗して、同盟の運動方針の一つに「新憲法擁護」を掲げ、その一環として、婦人少年局児童局廃止反対、破防法反対、公娼復活反対運動等を展開してきた。

扨、今日、憲法公布六周年記念日を前にして、逆コースの風潮は憲法無視の風潮にからみあつて、絶対非武装の憲法第九条は、保安隊の軍靴の下にふみにじられ始めている。「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」とゆう憲法第九十九条の規定は、この憲法をまもるべき筈の当の国務大臣や公務員達によつて忘れられ、遺棄された形である。

私共は、私共の選んだ代表がこの憲法を尊重し、擁護すべき義務を果すかどうか今後の行動を監視しなければならない。

（斎藤きえ）

最高裁・裁判官國民審査
五氏とも適任と決定
罷免票全國平均九%

総選挙と共に行われた最高裁判所裁判官の国民審査は全員適任の確定をみるにいたつた。罷免票に現われた傾向をみると前回の五%を上まわつて九%の罷免票があり、地区的にみると北海道が罷免票が一八%に達し、東京、大阪などの大都市も十%を超え、群馬、山形等は前回と同じく五%を下まわつている。また無効投票も多く、この国民審査の一般の戸迷を思わせた。

五裁判官の罷免投票数は左の通り

	反対	賛成
谷村唯一郎	三、三五五、一六一	三〇、二八二、二八〇
入江俊郎	三、二五三、〇一三	三〇、三八四、五九六
田中耕太郎	二、七三一、六六七	三〇、九〇二、九三一
本村善太郎	三、〇二四、九二八	三〇、六一六、二二六
小林俊三	二、九四三、一九四	三〇、六九七、五〇二

新政權に何を望む

（アンケート）（到着順）

上代 たの

（一）選挙の際の公約を真面目に実行して欲しい。左様する事に依つて党としての面目もあらわれ、従つて国民の協力が得られるだろう。

（二）政策を明確にして公明な民主政治をして欲しい。

（三）秘密外交を特に慎んで欲しい。

（四）公聴制度等民主的な運営を良心的に実行して欲しい。

勝目 テル

日本のすべての婦人の平和えの願いは、今度の公明選挙を煙幕にして行われた悪質な買収でふみにじられました。いよいよ再軍備は強行されていくでしようが、私たちは、あくまでも明るい家庭、平和な国土をまもるために、新政権の基本政策である戦争準備をうちくだかねばなりません。このさいになまやさしい希望などは述べておられません。

神近 市子

只今の状態では政権は安定しないでしようから自由党はきつぱり割るなら割つて連立できる政党があれば連立政権をつくり、やれるだけやつて見てほしいと思います。今のように政党を私物した争いはもつとも不愉快です。

坂西 志保

保安隊が出来たが、私は今度の議会で第一に憲法改正の問題をとりあげてほしいと思う。第九条をうやむやにしておくことは出来ない衆参両院の三分の二以上の賛成を得ることが出来るかどうか解らないが、それでも一応提出し、自衛のための再軍備の問題をはつきりさせるべきで、今日のようにうやむやにしておくと、知らない中にふくれ上つた軍など出来て、処理出来なくなるかも知れない。

山川 菊榮

すきなだけけんかして早くつぶれること、反動勢力の安定ほど恐ろしいものはありません。

丸澤 美千代

国民の意志に反して破防法を強引に通過させ、国民をだまし、憲法の精神をふみにじつて実質的な再軍備し、労働者、中小商工業者、農民の生活を極度に困窮と不安におのゝかして来た自由党が過半数をとつた、しかも金と顔の汚れたやり方の選挙でやつと勝を制したこの自由党が政権を担当するであろうから期待する事は出来ないが再軍備に反対する国民的世論に負けて自由党の候補者が、ついに選挙の時には「再軍備には反対である」と公約した、これを是非良心的に守つてもらう事であり、その他は望むだけヤボである。

平塚 らいてう

保守勢力の分裂によつて、新政権がいよいよ不安定なものになり、政治の主導権が早く進歩勢力に移ることを望むのみです。

衆議院婦人議員及婦人有權者投票數變遷表

衆院選擧	執行年月日	立候補者	當選者	當選率	婦人有權者	投票數	棄權數	投票率
22回	21. 4.10	79	39	49.4%	20、557、668	13、767、300	6、790、368	67.0%
23回	22. 4.25	85	15	17.6	21、329、727	13、139、250	8、190、477	61.6
24回	24. 1.23	44	12	27.3	22、044、778	14、979、051	7、065、727	67.9
25回	27.10. 1	26	9	34.6	24、459、538	17、793、431	6、666、107	72.75

日本婦人有權者同盟
創立七周年記念懇談會

場所　婦選会館
日時　十一月八日午後四時より六時まで
会費　五十円

来る十一月三日は本同盟創立七周年記念日にあたりますが都合で八日にくりのべて、時局研究会のあと午後四時から肩のこらない記念懇談会をいたし度いと思います。皆様方の御出席をお待ちいたします。

十一月の時局研究會

場所　婦選会館
日時　十一月八日（土）午後二時より四時
演題　時局と婦人
講師　参議院議員　藤原道子氏
会費　三十円

郵税の関係で通知が部分的にしか差上げられませんから、本欄御覧の上、多数御誘い合せの上御出席下さい。

新教育委員に婦人多数当選
全國で二千十八名

衆院選挙に続いて行われた教育委員会委員選挙は十月五日前回の五十二、八%をうわまり六十一、〇九%の投票率で行われた。立候補者は二千六百二十名、当選者は二千十八名である。

今度の教委選の特色は無競争地区の多かつたことゝ、婦人の当選率が高かつたこと、また衆院選と同じく共産党が都道府県、五大市一般市にまつたく見られず、無競争の町村にわずか数名出たのみである。

都道府県に於ける婦人立候補者は廿二名、当選者廿名、当選率九一%であり、全国に於ける婦人の

新婦人議員

党	氏名	年令
自由党	近藤 鶴代	50
〃 〃	中山 マサ	61
改進党	山下 春江	51
社会党右	山口シズエ	34
〃 〃	松尾トシ子	45
〃 〃	戸叶 里子	43
〃 〃	堤 ツルヨ	39
〃 〃	大石ヨシエ	55
〃 左	福田 昌子	40

（落穂）

仏国ソルボンヌ大学卒と云う学歴をふりまわすさる保守党の怪物と呼ばれている御仁、今度の選挙に郷里の九州某地から立候補したが、前回落選の憂き目が余程つらかつたとみえ、鉢巻姿も雄々しく、夫人、令嬢をくり出し、自身は父君の位牌を持ち出して、今度落選したら死んだ父に申訳ないと政見発表はまつたくせずに哀訴嘆願これつとめ、夫人、令嬢も新派悲劇よろしくかきくどくので、純情可憐な、婦人有権者達は思わずほろりと参らされていた。その効あつてか目出度く第一位当選と相成り、東京の高台にある瀟洒な邸宅へ御帰館遊ばされたが、自身はソルボンヌ大学卒の紳士として、また夫人はパリ仕込みの美人として社交界に羽ぶりをきかせていただけに、この選挙運動を目撃した私はなんだか狐に化かされた様な気がした。

×××

選擧は濟みました　一票の行方を

定價一部拾円（郵税四円）　編輯兼發行人 市川房枝　發行所 東京都澁谷區千駄ケ谷五ノ八八九婦選會館　日本婦人有權者同盟　電話淀橋(37)一六七四番　振替東京一九五四〇九

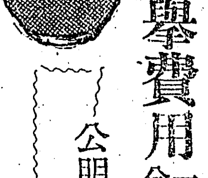

選擧費用一人分（四円）寄附運動
公明選擧運動の一環として
本同盟で提唱

衆議院議員候補者の選擧運動費は、その選擧區の有權者の數を議員定員で割つた數に四円をかけた額にきめられています。これは有權者一人宛四円かかるという意味です。

議員は私共の爲に、私共にかわつて政治をしてくれる人ですから、この費用は私共が負擔すべきです。

どの政黨のどの候補者に投票するかがきまつたら、その候補者に切手でよろしいから四円郵送しようではありませんか。

こういう考え方、やり方がほんとうの民主政治であり、よい議員、よい政黨、よい政治が行われる礎となると思います。同盟會員は進んで各自實踐すると共に一般有權者の人達に大いに宣傳し、一人でも多く實行する樣いたしましよう。

この運動を一番はやく提唱したのは昭和二年、田澤義鋪氏で既成政黨の腐敗墮落をみるに忍びず、『選擧肅正同盟會』をつくつて、『立派な人を議會に送ろう』と呼びかけ、選擧費用一人分（當時は四十錢）寄付運動を提唱したもの。この時は選擧後に寄付運動をしたとゆう事であるが、本同盟は、選擧後では妙味が薄れるとゆう所から、選擧期間中の寄附運動を提唱した次第である。

因に一人分選擧運動費は
衆議院議員　四円
教育委員　三〇錢―三円

擧つて寄附運動いたしましよう

◇好評の「選擧の手引」
全國各地より申込み殺到

本同盟で發行した『衆議院議員選擧の手引』は、同盟支部は勿論、友誼團體その他を通じて全國的に紹介され、好評を博して居ります。

各地からの要望により、大幅に第二版を印刷しました。會員諸姉の御利用を乞う次第です。

◇スライド「秋晴れ」を御利用下さい

本部では最近一万五千円を投じて驚察のスライドの機械と、フイルム『秋晴れ』（選擧をテーマとするもの）を購入しました。

各支部は勿論、會員の皆様方『もより會』など開く場合、懇談の前後に御利用下さい。映寫時間、約二十分。

◇臨時常任委員會

解散發表の翌々日、八月卅日午前十時より臨時常任委員會を開催、總選擧對策につき協議、左の樣に決定しました。

一、同盟の基本線確認

『同盟としては特定政黨、特定候補の應援推薦をしない。會長支部長も應援、推薦はしない。その他の役員や會員については、個人として應援、推薦する事は差支えない。推薦する場合は、會の肩書を使つてはならない』とゆう同盟の基本線を確認

二、本部支部を通じて政黨討論會立會演說會もより會による啓蒙運動―公明選擧運動を活潑に續ける事―

三、『總選擧の手引』を早急に大量に印刷し全國各地に頒布する事

四、共同運動―YWCAと共催、九月廿五日夜六時より婦人界名士に出席してもらつて『私は〇〇黨に投票する』とゆうテーマの講演會を開く。

九月の時局研究會

九月十三日（土）午後二時半から婦選會館に於て開催元外務大臣有田八郎氏より、國際情勢及再軍備問題につき獨特の意見を伺つた。

第五回常任委員會

日時　九月十三日午後六時より九時
場所　婦選會館
出席者　市川、齋藤、加藤（清）大月、松生、松崎、和田、前島、兒玉、西村、加藤（壽）

次の議題について種々協議した
一、總選擧に對する件
一、教育委員會委員選擧の件
一、中央委員會開催の件
一、その他

各支部の公明選擧運動

東京都支部連合會

去る九月四日、夜六時半より杉並第一小學校に於て同盟支部連合會主催、五大政黨立會演說會を開催した。

十月一日に行われる衆議院議員總選擧を控え、衆議院選擧は政黨を選ぶ事を建前としている本同盟の目的を徹底させる爲一般に政黨の性格を知らしむる事を第一とした。自由黨愛知揆一、改進黨堀木鎌三、右派社會黨本島百合子、左派社會黨より木下源吾、共産黨、岩間政男の諸氏が出席、熱弁をふるつた。出席者約三百名、盛會であつた。

澁谷支部

八月三十日　本部財務企畫の公明選擧運動としての映畫會を開催した。當支部としては初めての催し、それに會員は全員雑事と一日取くんでいる主婦ばかり準備のための動員が六ケしいので非常に心配だつたが、思ひにか反して協力一致、降りそうな雨も降らず大成功裡に終了。本部に五千円、支部に五千円といふ純益をあげることが出來た。

わづか五千円であり、又資金獲得の方法が余りお利巧でないなどゝ云はれるかも知れないけれど、會員の一人々々が目的のために苦勞を共にして得た資金だと思えば實に尊いものだと一つのほこりをもつていゝと思つた。公新選擧のためもう一働きしなければと支部會員一同氣負ひ立つている。九月例會は二十日前後の予定。（鶴田勝子）

目黒支部

九月十八日午後一時半より目黒保健所二階にて、山崎重二郎氏より『如何にしたら戰爭は避けられるか』の演題のもとに御話をうかゞつた。尚當支部會員は廿五日より十ケ所で行われる目黒區選擧管理委員會主催の公明選擧推進の講演と余興の夕べに協力本部から市川會長、齋藤副會長も出講願つた。（望月きみ子）

世田谷支部

九月一日夜經堂町天祖神社社務所を借りて公明選擧の最寄會を開きました。ひる間土砂降りの天候を氣にしていたが幸運にも夕方より晴れ上り十八名參集、高橋、岩部ミヱ兩人出席公明選擧について話しました。こんな選擧の話、初めてきいたととても喜ばれ共鳴されました、區內全婦人團體に呼びかけ十六日には區議會議場で公明選擧推進の懇談會を開き都選管委員長佐野保房氏、同盟副會長齋藤きえ氏の講演があつて區內より一人の違反者をも出さない樣公明選擧推進に努力する樣申合せた。尚區內立候補者八名に對し公明選擧の線にそうて運動さるゝ樣要望書を郵送した。

多治見支部

八月十二日市內養正小學校講堂でNHK名古屋放送局と共催『CK婦人の集い』を開催、議題『選擧に果す婦人の役割はなにか』講師は小岩井多嘉子女史、金子多治見市長、出席者は六百餘、當市婦人の集りとしては最上の成績であつた。近接三郡の聯婦會長、町婦人會長等も揃い、成功であつた。質疑應答頗る活潑に行われ、殊に代議士にも政黨にも信頼出來ないから棄權しようと思う意見が出たが、弱い政黨でもよい政策をあげているのに投票してこれを育てゝゆくべきだとの答を得、今後の方向を暗示した。

この樣な討論會は都市では始めてなの市民の勉強ともなりとの催しを以て當支部創設一週年の記念行事とした。

秋田支部

八月十七日秋田縣婦人團體公明選擧運動推進準備委員會を開き廿二日に第一回理事會を開くことに決定した。（中村政子）

仙台支部

七月初め東北大學清宮教授の御出席を願いいち早く公明選擧問題についての講演會を開催して以後放送、新聞等の公明選擧の座談會に出席したり、縣選管を訪問運動の推進に努力した。

八月二十二日には東北大學に於ける公明選擧講演會に出席のため來仙された市川會長を圍み大學構內で懇談會を開催した。（加藤よしの）

福島支部

八月二十三日仙台からの市川會長を迎へ正午より支部會員の會合、午后一時より市內各婦人團體幹部を招き、公明選擧についての講演を伺つた。縣選管及市選管と協力公明選擧運動を展開している（菅野八千代）

別府支部

八月五日別府市公民館にて八月例會を開催、風紀地區設定につき市長初め警察署長、公安委員長を圍んで檢討した。引續き公明選擧に對して討議を進めた結果、一、各黨出席立會演說を九月七日に開き各自の認識を昂める啓蒙の一方法とし、二、他に選擧についての家族會議、最寄り會を持ち、三、一面各報道機關を利用して末端まで趣旨が徹底する樣努力する。四、更に選擧管理委員會及警察側に對し惡質違反者を嚴に取締り選擧立會人中には婦人も委任すること等を申合せた。

八月十八日午前十一時半よりラジオを通じて支部役員の公明選擧に對する申合せ事項並に同盟の內容等につき放送した。（河村無我、須東妙子）

諏訪支部

八月卅日、諏訪支部公明選擧運動推進協議會を開催、左の事項を協議した。

公明選擧の具體案
1、同盟の態度再確認
2、選擧の手引の配布
3、各候補の演說會を聽く樣特殊パンフレツトを作り會のあるたびに配布する
4、ポスター（會員の標語を募集して作製貼付）
以上

（北原芳子）

武藏野支部結成

八月廿日午後七時より、市川會長、松生組織委員長出席のもと、武藏野支部創立總會が開かれた會員廿餘名出席、開會の辭、經過報告、會長挨拶に次いで議事に入り（1）規約說明とその審議（2）運動目標の審議最后に推薦の形で役員の選出を行ひ閉會となつた。

支部長―佐藤正子、副支部長新田節子、書記―小池順子、小松迪子、會計―福井俊子、福井迪子、他幹事若干名は役員の詮衡に委ねる。

引きつゞき記念講演會を開催、市川會長より公明選擧についてお話を伺う、過去から現在に至るまでの腐敗せる政治、選擧を衝き、公明選擧の必要性と、あらゆる苦難を乗り越えて來られた婦人運動について語られ、參會員五十余名は多大の感銘を受け、折からのしゆう雨を幸とし十時過ぎまで時を忘れて熱心な質疑が繰返された。（佐藤正子）

新會員紹介

廿七年以降敬称略
〇內紹介者

第一種會員―松下チヱ子、五十嵐ミドリ、平石タカ、池田コウ、里野チヨ、里野イチ、佐藤みね子、風間エイ、平山ハナ、吉田榮子、菅家トミ、盛川邦子、羽金幸子、伊豆井ヤス、平田カネ、神尾ウメ、鈴木トヨ子、和田フク、阿部喜代、和田コウ、池上久子、渡邊蓮子、小倉タマキ、大竹、福田、芳賀きみ、三浦ヒデ、豊田きく、秋山タカ、星ヨウ、目黒千代乃、冠木セイ、神山タカ、石川翠子、馬場常代、松崎リツ、相田秀子、加藤京子、前川高木キチ、箕輪ミワ、田畑千代、田村きよ、佐藤伸子、中川まつ、小野秀子、白井サキ、佐原サク、白井ユキ、石川ツギ、佐藤猿子、岡田いく、小林まつ、三瓶治、横山、江花己子、田澤キヨエ、平山ヨシ、齋藤以惠、阿部カヲル、山川、松井小春、野澤由紀枝、堀兼美登利、鈴木シノズ、古川ツルミ、赤城イマ、青柳敬子、佐藤ソノ、五十嵐ミヱ、風間ハル子、佐藤ユナミ、野村幾、上野とき、池添俊子、佐藤敏子、小寺新、齋藤フサ、大堀テイ、山寺、鵜川モト、秋元君、山田孝子、弓田富子、塚原ふみ、平山秀、遠藤シゲ、星ひで、山崎のぶ子、折登千代美、上野ヒデ、松本ミス、君キヨ、後藤亀代、近藤コノ、齋藤リト、古川ミヤ、大島恭子、渡部ヤソ、井關正子、深谷千代、山口ハツイ、長谷川エイ、山室八代、林初子、佐瀬惠子、島田初代、鈴木哲子（以上會津支部）渡邊綾子（齋藤）酒井登代子（武正）上田園子、中山百合子（加藤清子）高橋みき、秋山まち（兩澤）尾高綾子（小川）吉田美代（伊藤）安部よしえ、新井三浪子、野口きわ、京野光子（以上本部）

第二種會員―岡里花子（鶴田）小林時枝、今城ハツ（大月）飯塚康子（塚田）早稲田みさ子（紅選）中尾ユウ（鶴田）原田一枝（上伊那支部）大島典子（杉恵）林綾子（佐藤ツルヨ）森安ツヤ（岡山）田村澄子（兩澤）淺邊カネ（本人）樋口かをる（芋川）菊地鶴子（目黒支部）

贊助員―三上英雄（兒玉翠枝）菊見玉藏（山中）岡田哲郎（本間みちへ（以上正岡）羽田平八（羽田）池田德治、伊藤爲之助、小泉賢郎（秋田）河野一郎（中林・高橋）森致宙、五來和夫（加藤清子）渡邊年之助（渡邊）山岸藏一（横田）安藤清二郎（三浦）吉峰松枝、井上憲、島崎七郎、平岡周吉（目黒支部）流郷恭二、小脇秀一、殿悦次、蜂谷初四郎、河崎一、伊藤大孝、武本保、熊本張、小寺三郎（以上岡山支部）小川平二、原茂、宮澤胤勇（以上諏訪支部）岡田幸吉、池田タカ（以上目黒支部）

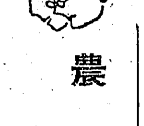

農村雑感
伊藤輝子

私はこの夏、郷里の秋田に四十日滯在して、縣の社會教育課が計畫した農村の婦人會、青年會の講習會に數回まねかれた。ところが、その出席率が意外に高いことにおどろかされた。それは農村婦人の向上心を物語つているように思われたが、問題はその席上ほとんど國際問題、社會問題、會議の持方等と色々な問題が取り上げられていながら今日最も大切な平和と再軍備の問題はどこでも取り上げないばかりか、ある村など政治問題にはふれない樣にと注意をされたほどであつた。

農村の人々は保守的で、自主性がとぼしいけれども、その代り純眞で素朴ないいところを持つているから、指導の如何によつてはその向上が期待される。今後農閑期を利用してドシドシ指導啓蒙されるようになることが望ましい。私たちの同盟などは、その先頭に立つて、農村婦人の政治啓蒙にますます進出することが、これからの大きな使命ではないかと思う。

（政治運動委員長）

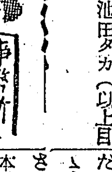

事務所日記

▼八月十六日、世田谷支部、公明選擧啓蒙の講演と映畫の會、
▼八月十七日、十八日　婦人有權者校正、
▼八月二十日　婦人有權者九月號刷り上り、發送
▼八月廿四、五日　社會黨（右）大會、兩澤傍聽
▼八月廿七日　十月號編集會議
▼八月三十日　臨時常任委員會
▼九月四日　選擧の手引刷り上り。
▼九月五日　公明選擧連盟會合へ、市川會長、齋藤副會長、西村、加藤（清）三浦、高橋、森札幌支部から荒谷氏福島支部當野氏も縣婦人會を代表して出席
▼九月九日　四政黨立會演說會（齋藤、佐藤、紀平）
▼九月十、十一日　引續き選擧の手引發送
▲九月十二日、四円寄附　推進街頭運動―市川會長、齋藤副會長、伊藤輝子、小川晾枝、他一名三浦いと、望月きみ子、高橋千代、村田和嘉子、佐藤政子の諸氏參加
▼九月十三日、九月の時局研究會　常任委員會

あとがき

突然の衆院解散で各支部の皆さま方もさぞ御多忙のことで御座いましよう。本部でも選擧の手引の發送やら頒布やら、その他何かと目がまわりそうです。特に市川會長は報道機關や各地の公明選擧運動から引張りだこで渡米を前にして席のあたゝまるひまもないほどの御多忙さです。

本號を十五日までに印刷し、啓蒙の資料に早速御手許へお屆けしようと計畫しましたが、記事の都合で五日ほどおくれてしまいました。（も）

◇中央委員会 支部長打合せ会開催予告

十月十二日（日）午前九時から
於婦選会館
出席者　本部役員、中央委員、各支部長（但し中央委員には三等片道旅費支給）
議題
一、總選擧に際しての啓蒙運動の反省と後半期の活動
二、會勢の擴充

◇市川會長送別懇談會

中央委員會後、五時から渡米の市川會長送別懇談會を開きます。會費その他については當日申上げます。

[illegible]
朝日生命
社長 行方孝吉

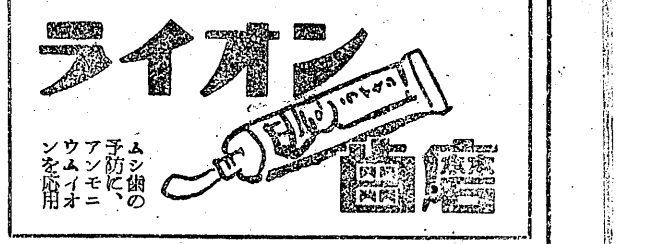

ライオン齒磨
ムシ歯の予防に、アンモニウムイオンを応用

總選擧の結果と政局の動向

讀賣新聞社政治部次長 市川恒三

議会運営は困難

総選挙の結果吉田首相が目算していた三分の二の議席が得らず、自由党は二四〇名と云うきわどい過半数であり結論的に云うならば、これでは議会運営が出来ないので、三ケ月位でまた倒れるのではないかと思われる。

なぜかと云うと国会の運営は、数によつて決まるのだから、四六六名の定員から自由党の二四〇名を引くと二二六名が一応野党となり、二四〇と二二六の対比が現在の政局の基本となつて居る。自由党の二四〇にしてもこの中には先に除名された石橋、河野両氏を含むものであり、吉田、鳩山両派で対立している現在、まことに不安定な二四〇である。

国会の運営は常任委員会がその中心になり、常任委員会の構成は「常任委員及び特別委員は各派の所属議員数の比率により、これを各派に割当て選任する」となつているため、各常任委員会において自由党委員と野党委員との数はほぼ同数になり、ある委員会においては逆に自由党が一名すくなくなることさえもある。

つまり各委員会のうち定員が奇数のところは自由党が一名多く偶数のところは同数であり、委員長は与党である自由党から出さなければならないので、委員は逆に野党が一名多くなるのである。こうした数の構成の上から、野党の出方次第で与党の思うにまかせぬことばかり多く、重要法案は一向に通らないと云うことになる。

公約実行不可能

さて、婦人有権者十月号にのせられている各党のスローガンを眺めるとき、これほど国民を馬鹿にしたものはない、票をとるためのスローガンでしかないと思う。各党とも一千億の減税を主張しているが、外国の経済援助をうけている現状であり、国家予算が八千億であるのにその八分の一を減税してどうしてやつてゆけるか非常識も甚しい。一方において減税と云いながら貯蓄債券等を発行して国民のふところから巻き上げ、またインフレ政策で物価を高騰させるのだから結果的にみて減税でなくなる。左社は予備隊を廃止して其費用を減税にすると云うが、現在あるものを廃止などとすれば社会混乱が起きる、いやしくも政党政治でありながら実行出来ないようなスローガンをかゝげるのは国民を愚ろうしているとしか受とれない。再軍備についても同じく自衛軍と云おうが結局は再軍備でしかない。再軍備是非は別として、再軍備を地上軍二十万としても通常経費、年間三千億かゝる。八千億の予算から三千億とつたら国家経済は破綻しなければならない。芦田氏等はアメリカの軍事援助法案をたのみにしたようだが、これも不可能に近い。

また憲法改正の問題も、憲法改正をしようとしたら不可能である。なぜかと云えば軍備をもつとき、第九条を変えただけでは駄目で、その他二十数カ所の改正が必要になり、現在の投票方法によつて行えば一カ月も投票がかゝることになる。

社会主義政党の云うところの社会保障制度にしても、この完全実施をしているイギリスにあつては社会保障制度の徹底によつて国民が怠惰になつたと云われている。病気になつても自分で支払をしないですむので生活を斗つてゆく意欲がなくなり、洋服等を頼んでも一ケ月たつても出来上つて来ないと云われている。

なお 日本の両社会党の分裂は国際的な問題になつて、この十六日にミラノで開かれるコミスコの議題にのぼつている。

現在の政局は吉田首班になることは勢力分野の上からみて確かなことであり、大麻、前田、松野、内田氏等が動き出したら改進党との連立が行われるものとみてよい

（十月十一日時局研究会講演要旨文責在記者）

参考

国会常任委員会の委員数

○内閣、人事、地方行政、その他各省関係の常任委員会、定員は二十五名

○予算委員会の定員は五十一名

○決算委員会と懲罰委員会は定員二十名

○図書館運営委員会は定員十名

○議院運営委員会は定員三十名

味の素 登録商標

公明選擧を顧みて

毎日新聞社論説委員 池松文雄

（十月八日日比谷公会堂に於ける新聞週間記念講演会の講演要旨）

このたびの公明選挙運動について一部の人達からは効果が薄かつたとの声も聞くが、これは認識の不足だと思う。なぜならば一度やそこいらの公明選挙運動によつて、利益供与やまた買収、供応が常識となつているいまの選挙運動が手のひらを返すようにきれいさつぱりとなることは不可能だからである。

この運動は一回や二回でなく何回も根気よく繰返すときその成果が上つて来るのである。

公明選挙の模範とされているイギリスに於いてさえ、現在の水準に達するまでには百年の歳月を要している。

一部の人の云うように今度の公明選挙運動は決して効果がなかつたとは思わない。その例を挙げると、先ず投票率が上がつたこと、前回の衆院選挙では七割四分であつたが今回は七割六分を上回つて居り、教委選に於いても前回の五割二分を上回つて六割一分になつている。

また今回くらい立会演説会場に聴衆が集まつていたことはなく、どんな田舎へいつても場外に溢れるほどの聴衆があり、この一票に責任を持つ気構えがみられた。

次に金権候補必ずしも当選せず、すじの通つた政党に票が集中したこともこの一例で民主政治望みなきに非ずと思う。

政治資金の面に於いても個人的な闇取引がすくなくなつて正当なルートに移り、労組が自分の支持する政党、あるいは候補者に選挙資金を出す等、貴重な芽生えが各所に見られた。

憲法記念日によせる

芦田氏平和憲法礼讃

現行憲法は、今から六年前の昭和廿一年十月、婦人議員の初登場した第九十帝国議会で、「改正憲法」として成立しました。

当時の内閣は第一次吉田内閣、憲法改正担当の大臣は金森徳次郎氏でした。政府提出の憲法改正案は、貴衆両院の「帝国憲法改正案特別委員会」（貴族院は安倍能成氏、衆議院は芦田均氏が委員長）にそれぞれかけられ、審議する事四ケ月、結局、若干の字句的な修正が行われただけで、それぞれ本会議にかけられて、十月七日成立したのでした。

所で、今日憲法の「戦争放棄の規定」（前文と第九条）をめぐつて対立する解釈が生れ「再軍備の可否」―「憲法改正の是非」が論ぜられて居ります。吉田首相は表向きは「再軍備はいたしません」の一点張りですが、越中島では「諸君は新国軍の礎である」と訓示したりしている事は周知の所です同じ自由党でも鳩山派は「再軍備をごまかさず、堂々と憲法を改正すべきだ」と主張しています改進党は「自衛軍創設」を謳ひ、右派社会党は「再軍備よりも生活安定」を主張して再軍備是否について言明する事を避けています。

この様に今日自由党、改進党、右派社会党はその表現の方法を異にし、又その度合に積極消極の差はありますが「再軍備」を認めている事に変りありません。しかし六年前は与党である自由党は勿論、進歩党（改進党の前身）も社会党も憲法の解釈には、今日よりもつと忠実でありました。

即ち、衆議院では、芦田氏は委員長として、「憲法草案は戦争否認の具体的な褒づけとして陸海空軍その他の戦力の保持を許さず、国の交戦権は認めない規定してをります。

近代科学が原子爆弾を生んだ結果将来万一にも大国の間に戦争が開かれる場合には、人間のうける惨禍は、はかり知るべからざるものがあることは、何人も一致する所でありましよう。われらがすすんで戦争の否認を拒否するのは、ひとり過去の戦禍によつて戦争の忌むべき事を痛感した、とゆう理由ばかりではなく、世界を文明の破壊からすくわんとする理想に発足することは云うまでもありませぬ（拍手）…」と報告したのでした

共產黨のみ平和憲法反對

この芦田氏の報告に対して、自

戰爭放棄をめぐつて

由党、進歩党、社会党、協同民主党、新政会、無所属クラブの諸代表が賛成演説をし「この憲法の条文は、自衛権そのものは必ずしも否定していないが、自衛の手段としての陸海空軍その他の戦力を否定しているのであるから、結局自衛の戦争も出来ない」とゆう政府側の解釈に満腔の賛意を表したのでした。

この間にあつて、この憲法改正案に、終始反対の態度を持したのは共産党だけでした。野坂参三氏の説明によれば、共産党の反対理由は

「現在の日本にとつて、これは一個の空文に過ぎない。……われわれはこの様な平和主義の空文を弄する代りに、今日の日本にとつてふさわしい、また実質的な態度をとるべきであると考えるのであります。

要するに当憲法第二章は、わが国の自衛権を放棄して民族の独立を危くする危険がある。それゆえにわが党は、民族独立の為にこの憲法に反対しなければならない」とゆうのでした。

以上によつてはつきりした事は自由、改進、右社の諸党では、この六年間に、憲法第九条の解釈に著しいこじつけを試み、軍備の否定から肯定へと態度を変貌した事であります。しかも之等諸党は、その理由の一つとして、客観情勢の変化をあげています。

兩陣営の對立は憲法草案以前

併し乍ら、今日の世界情勢はこの憲法成立当時、既に予想出来なかつた事ではありません。民主主義陣営と共産主義陣営との対立は既にはじまつていたのです。この年の三月といえば、この憲法草案の起草が、マ司令部と幣原内閣の間で極秘の裡に進められていた頃ですが、この同じ三月、海の彼方では英国のチャーチルがアメリカのフルトンに於ける所謂「フルトン演説」の中で、始めて「鉄のカーテン」とゆう言葉を使つてソ連攻撃をした事は周知の所で、両陣営対立の芽生えは、新憲法誕生以前に既にみられた所なのです。

それでは日本に於ける「再軍備の主張」は何をきつかけにいつ頃からみられる様になつたのかと云えば、一昨年六月の朝鮮事変以後の事で、この事変を契機にアメリカの極東政策、対日政策が大きく変化し、アメリカの戦略の必要から日本再軍備が提唱され、対日講和締結促進が叫ばれるに到りました。ダレス氏が来日して「戸締り」の必要を説いたのもこの頃からで、之に呼応して、先ず起ち上つたのが芦田氏らでありました。

芦田氏といえば、さきにみた様に、衆議院の「帝国憲法改正特別委員長」として活躍し、更にその後、憲法普及会会長となつて、平和憲法の普及徹底の必要を力説した人なのです、その芦田氏が、昨年一月に郷里の福知山で再軍備論を展開「再軍備の為には本来なら憲法改正が望ましいが、その為の国民投票では、婦人の反対は明らかで、こうした予想から憲法改正はある時期まで必要だ」と演説して、婦人団体の厳重抗議にあつたのでした。かくて今日芦田氏らは、憲法第九条に新解釈を試み、この第九条は「日本が、国際紛争を解決する手段として戦争に訴える事は禁止しているが、自衛の為の戦争は認めている」と解釈すべきだと…張し、学者の間にもこの見解を支持する向きもある様です。

この間吉田内閣は、警察予備隊（この十月から更に増強し、保安隊に切りかえました）や海上保安隊を創設して、既成事実を築きつゝあるにもかゝわらず、「再軍備はいたしません」と強弁しています。さきの第十三国会では、警察予備隊は憲法に云う『その他の戦力に該当する』と野党から突つこまれ、木村法務総裁あたりは「飛行機やバズーカ砲をもつていても戦力にはならないし、軍隊ではない」と苦しまぎれの珍答弁をしていた事は私共の記憶に新しい所です。

この様に日本の政府が「警察予備隊は軍隊ではない」と珍妙な言訳をしているときに、海外のジャーナリストは日本の警察予備隊を「小陸軍」と呼び、海上保安隊を「豆海軍」とそのものズバリの名答を与えてくれました。

所で最近憲法第九条は自衛の為の戦争は否定していないという所から、現行のまゝで再軍備は出来るという解釈も行われています。併しこの第九条の憲法の前文や条文からくみとられる力強い決意のほどを考えあわせると、この憲法は絶対平和主義の憲法だと読まざるを得ません。

憲法制定当時のあの決意をあらたにし、お互ひにこの憲法を守ろうではありませんか。（斎藤）

（参考）日本國憲法

（昭和廿一年十一月三日公布 昭和廿二年五月三日実施）

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつてもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起る事のないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。…（中略）

…日本国民は恒久の平和を念願し人間相互の関係を支[illegible]理想を深く自覚する[illegible]平和を愛好する諸国[illegible]義に信頼して、われ[illegible]存を保持しようと決[illegible]らは平和を維持し、[illegible]圧迫と偏狭を地上か[illegible]しようと努めている[illegible]いて、名誉ある地位[illegible]思う。われらは全世[illegible]ひとしく恐怖と欠乏[illegible]和のうちに生存する[illegible]事を確認する。（中[illegible]

日本国民は国家の[illegible]全力をあげてこの崇[illegible]的を達成することを[illegible]

第二章 戦争[illegible]

第九条 日本国民は[illegible]を基調とする国際[illegible]希求し、国権の発[illegible]武力による威嚇又[illegible]は国際紛争を解決[illegible]ては、永久にこれ[illegible]

前項の目的を達[illegible]空軍その他の戦力[illegible]しない。国の交戦[illegible]認めない

輸出入 國內取引
大倉商事株式會社
取締役會長 今井文平
（旧称內外通商株式会社）
本店・東京都中央区銀座2ノ2 電話・56・2130～2149

會員連絡運動

各支部は隣接地区に支部をつくる様努力しませう

會員外に機關誌購讀者も歡迎いたします

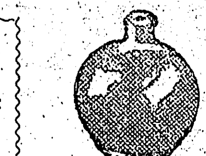

新婦人議員に訊く

アンケート

一、婦人として特に悪質な選擧妨害に遭いましたか？

二、今回の選擧に於ける最大の勝因は？

三、婦人議員として一般有權者（殊に婦人）へ望まれることは

（到着順）

社会党右派 堤 ツルヨ

一、勿論遭いました。1、公認問題をめぐつて悪質な妨害、2、反対党が私を落選させる為足元からわざわざ犧牲候補をたてました、勿論買収で百四、五十人の県議、市町村長など有力者は順次たいほされています。

二、1、常日頃から選挙民とひざを交えて選挙区一円をまわり奉仕していました。2、前任期中の評判もあります 3、せんきよせんは全力をつくして体をぶつけてしつてもらつた。4、誠実と努力で奉公すれば、せんきよ民はすてませんと信じました。

三、とかく指導的立場に居られる婦人が、いざ せんきよ となると町村の有力者に支配されて、女自体のマイナスになる様な場合が多い、団体幹部は未たんの人々と、とかくはなれて浮いている感じは残念です。

社会党右派 山口シヅヱ

一、街頭演説中演説を中止せざるを得ない様な妨害に遭つた、立会演説中計画的集団的な妨害に遭つた

二、婦人、青年層に平和と生活の問題について説いた、主力は街頭演説に注いだ

三、婦人議員に対する今後の一層の協力を望む、此の度の公明選挙運動に対する婦人の意識は非常に高かつた〃公明選挙は婦人の手で〃という意識を一層高めて頂き度い

自由党 近藤 鶴代

一、（一）デマや宣伝の上で相も変らず非常に妨害されました。（二）公明選挙の名をもつて末梢的な面で神経質にすぎた取しまりで婦人は委縮した観があり、之も相当の妨害でした。

二、解散当時ジユネーブにあつて帰国して選挙運動をしたのが十一日間であつたことに対して同志の結束、支援が異常であつたこと。

三、相当指導的な立場にある婦人でさえ、日本の現情を無視した言論、行動をもつてむしろ婦人を不利におとしいれるようなことが多いので現実と、理想の区別正しい判断をもつようにはげんでもらいたい。女性らしい純真さで選挙に対応しないでやゝもすると物や金の支配下に流れる婦人も年と共に増加してゆくのではないかと思い懸念しています。

改進党 山下 春江

一、新聞社がカバンやカンバンにのみ重きをおいて不公平な予想を発表したこと。

二、地元（石川郡）の強力なる支持と中以下の階層と帰人の自覚と支持。

三、あらゆる機会を通じて政治意識を高揚すること、主権在民の真の意義を徹底させること、公明選挙の線に最も近い婦人層、青年層を更に啓蒙すること。

社会党右派 戸叶 里子

一、「婦人子供に政治は分らない」婦人の候補者をおとせ」この宣伝を男の候補者が盛に云いました。

二、要街をごまかく演説して歩いたこと、演説の内容が大衆にアピールしたこと。

三、私達といつも連絡をとつて頂きたいこと、批判だけでなく建設的な意見を提供して頂きたいこと。

社会党左派 福田昌子代理

一、依然として女であると云う差別観により、女等には仕事は出来ぬと終始宣伝された。

二、私の唱える主義主張に対して有権者の方々が信頼と理解を持つて協力された、即ち組織の力とインテリ層の協力援助が大きく得られた事。

三、家庭と政治は直結していると云う事、即ち政治は人のものでなく自分の生活のためのものであるという事に目覚されたい。

社会党右派 松尾トシ子

一、スパイにはいり込まれて、マイクを破損されたり、候補者が立会演説に出て、トラックに乗つていないと、宣伝カーを人里はなれた処へ、運転手をおどしてもつて行つてしまう。個人演説の時間変更など虚偽電話を出先へ掛けてくる。

二、政策一本で演説を打つたので好評だつた、男子候補の婦人への攻撃などあつたが、凡ゆる神経戦にひつかゝらず、計画通り最後までやつた。

（大石ヨシエ氏、中山マサ氏は御返事がありませんでした）

市川會長渡米

さきに日米交換文化使節として決定をみた本同盟会長市川房枝氏は十月二十四日午后四時羽田発渡米の途についた。同盟に於いては観光バス一台を借切つて、会員五十余名にぎやかに羽田まで見送り、竹内茂代氏、婦人少年局長藤田たき氏、参議院議員高良とみ氏、婦人朝日編輯長、読売新聞婦人部部長、その他多数の見送りがあり各方面から送られ、手に抱えきれないほどの花束にうもれた、身軽な旅装の市川会長は振り返り振り返りタラップを登り機上の人となつた。

創立のころ

この十一月三日は、本同盟が誕生して七年目だと思いますと、月並な言葉ですが、早いものだという感を深くいたしますと共に、反面まだそんなものだつたかしら？とさえ思います。と申しますのは、創立以来余りにも目まぐるしい同盟の歩みでした。与えられたスペースでは書きつくされません、七年前の終戦で受けた衝動は余りに大きく未だ仕事の目的も掴めず虚無的な状態でいた頃のある日、市川会長から電報で呼ばれて行つた私はやつと我に返つた感じでした。

婦選獲得同盟以来めつたにお目にかゝれなかつた市川会長は、本同

日本婦人有權者同盟 七周年記念によせて

盟結成準備をして居られたのでした。「あゝそうだどんどこそしなければならぬ仕事が目の前に山積しているのだ」と思つて、今更ながら、敗戦直後の焦土の中から早くも次のなすべき仕事の計画を樹てゝおられた市川会長に心から敬意を表したのでした。

四ツ谷の事務所は焼かれ、京橋の竹橋ビルの一室で、斎藤さんは既に綱領の原案を作つておられました。

いよいよ十一月三日神田の教育会館で結成大会が開かれて何も経験のない私が突然司会をさせられた当時を想い出しますと顔が赤くなる思いがいたします。戦争中お目にかゝれなかつた大先輩の面々と奥むめおさん、山高しげりさん、もんぺ姿の赤松常子さんなどぞくぞく押しかけ、さながら斗士の勢揃いした偉観を呈し、頼もしい限りでした。

協議に入つて、規約の「会長」という名称で「封建的な呼称だ。委員長としては」と満場の一隅から軽部清子さんが喰い下つてもめたのは今でも深い印象の一こまです今では皆さんが親しんで使つている「会長」という言葉ですのに。

当時から苦労を共にした方々と余りお目にかゝれませんが、市川会長の外はたつた一人終始一貫ご活躍なさつて下さる斉藤さんに心から敬意を表し、今後益々御健斗下さることをお祈りして筆をおきます。（中央委員、田中きねよ）

五團体連絡委員會結成さる

さきに単独講和反対、再軍備反対破防法反対等で共同運動を行つて来た日本基督教女子青年会、日本大学婦人協会、日本婦人平和協会、日本基督教嬌風会、日本婦人有権者同盟の五団体は、今後更に連絡を密にし、当面の問題に対して共同運動を展開することゝして、去る十月八日五団体連絡委員会を結成した。委員会規約は左の通りである。

五団体連絡委員會規約

一、本会は五団体連絡委員会と称す。

一、本委員会参加団体は次の資格を有する団体とす。

イ、国際的団体につながりをもつ全国組織の婦人団体たる事。

ロ、政党には中立の立場をとる団体たる事。

ハ、婦人の地位の向上を目的とする団体たる事。

一、委員会へ新らしく参加せんとする団体は満場一致の議決を要する、団体数が増加した場合は名称の数字を変更するものとする。

一、本委員会は参加団体の連絡懇親を計ると共に共通の問題について共同運動を展開する。

一、運動を行う場合は、賛成各団体名を連ね、提案団体を中心として行う。

一、本委員会は参加各団体より会長又は副会長に相当するもの一名、其の他二名を指名構成するものとする。

一、委員会は隔月定例会を持ち、各団体交替で会合の司会斡旋をするものとする。

一、共同運動に要する費用は参加団体が応分に負担するものとする。

一、本規約は参加各団体満場一致の議決により変更することが出来る。

一、本委員会結成当初の参加団体は左の五団体とする。

日本基督教女子青年会

日本大学婦人協会

日本婦人平和協会

日本基督教嬌風会

日本婦人有権者同盟

尚、五団体連絡委員会は、結成後初の仕事として、十月八日東京YWで「総選挙概観」と題して政治評論家岩淵辰雄氏に、又、「総選挙についての感想」と題して、本同盟市川会長の講演をきゝ、そのあと、渡米の市川会長を囲んでこんだんした。

婦人界展望

自由黨婦人部 待合政治排撃

十月十三日自由党婦人部では東京都支部長会議を開催、首班をめぐる吉田、鳩山派の泥仕合による待合政治をみかねて、婦人部の名において待合政治排撃決議をなしまた党の一本化を要望した。

赤松常子氏 福田昌子氏渡歐

十月十六日よりイタリーのミラノで開催されるコミスコに社会党右派、から赤松常子氏が曾根益氏等と共に十月十一日羽田発渡伊、左派から福田昌子氏が赤松勇氏と共に同じく十五日出発した。

純潔中央委員會

純潔中央委員会では、九月十六日市ケ谷YWCA会館で、中島健蔵、阿部眞之助、阿部艶子、眞杉静枝の諸氏を囲んで、純潔運動の方法について懇談した。

伸びゆく婦人 職業展

労働省婦人少年局では十一月四日より十二日まで新宿三越に於いて伸びゆく婦人職業展を開催、婦人の職業への認識をひろめる。

世界の婦人

大統領選擧戦にそなえて WIL米國支部活動

十一月四日の米国大統領選挙を前に、国際婦人自由平和連盟（WIL）米国支部では、米国内諸政党に対して左記諸項につき要望した。

一、朝鮮戦争の早期終結

一、国際連合の強化拡充と、之に加盟する諸国の加盟実現促進

一、世界の軍備撤廃、徴兵制度の廃止

一、世界の経済開発

一、貿易の門戸解放、機会均等

一、自由な移民と帰化を容易にする為の法律改正

一、言論の自由、人権の尊重

一、インフレの克服

一、米ソ両国間の関係改善

コミスコ婦人会議 日本人返還を決議

コミスコの婦人会議では十月十九日日本婦人代表団から提出された「ソ連に不法抑留されている数万の日本人捕虜返還の件」につき審議した結果、その釈放に努力すべきである旨の決議を採決した。

公明選擧は平素から

1952年流行色
なんと云っても
★洗つても縮まぬ
★色が褪らない
★虫も喰わない
特殊[illegible]羊級
品質最高の…
ハドソン
發賣元 株式會社 高嶋商店
本社 東京都墨田區東両國町3ー11
電話本所（73）1161ー5

衆議院法制局長 入江俊郎序
法務省刑事局長 岡原昌男序
衆議院法制局 參事 大島 笙
法務省刑事局 檢事 石井春水 共著
最新改正 公職選擧法解説
―選擧運動と取締の限界―
B6 定價[illegible]
改正の起案に參畫した著者が選擧運動の內容と罰の意義限界を詳細に解説した本書は選擧關係[illegible]の權威書である。
近畿公安調査局長 徳永正次著
日本共產黨と破防法
―破壞活動防止法の適用の限界―
B6 定價[illegible]
附錄 Ⅰ關係法律條文 Ⅱ日共武裝革命方式重要文書集 1、日本共產黨當面の[illegible]（五一テーゼ） 2、球根栽培法
破防法の問題點はその運用と解釋の如何にある。本書は此法運用の實務家である著者が個々の具體[illegible]としてその適用の限界を明確にしたものであ[illegible]
必讀の書である。
部數僅少につき至急御申込下さい。
東京都千代田區有楽町一ノ十二日比谷日本[illegible]
電話銀座（57）一六三〇番、振替東京六八[illegible]
柏林書房

專賣特許 富久カマド の[illegible]
▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯
我が富久カマドは、奥部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を穿ち煙筒があるので、火焔は釜尻面を殺つて、平均に熱度を與えるので、チン[illegible]憂いがありません。又火焔のゆくえがはつきりわかるから[illegible]カマドにありがちな、後部のカベの破れ[illegible]火焔が壁に流れて火災を起す危險はなく他の[illegible]隨を許さぬ優秀品です。
發賣元 愛知縣碧南市新川町 電話（三河新川）五一番 富久商會

お洗濯の革命
簡便純白な仕上り、清潔、家庭の主婦をお洗濯の煩わしさから解放します
特許 粉石鹸 ミラクル洗劑
箱入り 二百瓦入 四五円 徳用袋 一キロ瓦入 [illegible]
並品袋 二百瓦入三〇円（東京） 同 三三円（[illegible]）
製造元 アゲチ化學株式會社
取次店 婦人有權者同盟

健康保險醫・民生委員
兒玉眼科醫院
院長 兒玉琴枝
眼科・整形外科
杉並区アサガヤ北口バス通り
（[illegible]）

第二回中央委員會 支部長打合せ會 開かる！

第二回中央委員會及支部長會議は秋晴れの十月十二日午前十時より三十三名の出席者を迎えて開催された。司会は本部会計の加藤濟子氏、開会の辞の後、婦選の歌合唱市川会長の公明選挙運動で全国各地を行脚した際、どんな小さくとも同盟の支部があつたらもつと公明選挙運動は活発に行われたであろうとの感想や、後半期の本同盟の運動について本日、具体的に相談して欲しい旨要望あり、終りに会長の職にありながら四ケ月間留守にすることはまことに申訳けないが留守中よろしく願いますとの挨拶があり、議長に斎藤、加藤両副会長が選ばれ、和田書記の一般報告、及各委員会報告は全員承認、同じく西村会計の二十七年度前半期会計報告も承認された続いて支部報告に移り、別所、（南条）諏訪（北原）京都（山添）郡山（水）目黒（三浦）西三河（内田）札幌（小端）仙台（長島）多治見（加藤）秋田（中村）松本（加藤）岡山（太田）武蔵野（佐藤）世田ケ谷（高橋）杉並（横田）渋谷（鶴田）の各支部が総選挙及教育委員選挙の貴重な体験を通しての支部報告がなされ休憩に入つた。

公職選擧法改正申入れ決議

議事に入つて、

一、会長留守中の件は規約により副会長が代行することを確認。

二、新憲法の擁護の件は問題に当面したとき対処することに決定。

三、婦人の既得権擁護の件は動議として中央委員野村カツ氏より東京都看護課の格下げ問題について具体例として取上げては如何との提案あり、東京都支部連合会でこれに対し調査運動を行うことゝし全国的になお同様問題があるか如何か調査する。その他この件は具体的な問題に当面したときそれに対処することに決定。

四、会務拡充の件は（イ）組織委員長松生氏より組織の拡充を要望全員努力することとし、会員一割増加を決定。（ロ）財務の確立の件、財務委員長松崎氏より財務確立の件につき、役員及常任委員の毎月割当金について説明（本部では会長五千円副会長三千円その他の役員常任委員は各五百円の割当額をきめ、既に六月から実行しているもの）

会長留守期間中央委員は十月から毎月三百円会員獲得するなり、広告をあつせんするなり、寄附を募るなりして本部に納入の事。

五、来るべき参院選挙の件は従来の参院選挙の基本線に沿つて行うことに決定

六、公職選挙法改正の件

左の原案を可決、至急関係方面へ申入れを行うよう決議した。

公職選挙法改正（案）

改正の目標

一、金のかゝらない選挙とする、公明選挙の徹底を期する

二、よい議員、新人、婦人議員の当選を容易にする

三、忙しい、又外出の困難な婦人大衆に候補者選択の機会と便宜を与える

四、選挙法の目標を候補者より有権者を主にした選挙法に切りかえる

五、第三者の選挙運動を自由にする

改正すべき諸点

一、投票及開票の方法

1、記号主義による投票方法を採用する事（但し、参議院全国区は現行記名式でする）

2、開票―小部落で開票せず郡単位で開票する事

二、立候補制度について

1、公務員は退職後一ケ年は公選による公務員の候補者となる事が出来ない

2、供托物の価額は引き下げる事没収点は引上げる事

三、選挙運動

1、立会演説の回数を増やす事

2、代理投票の禁止

3、各種選挙とも経歴公報を発行する、衆議院の場合は、各党の政策についての公報を経歴公報と併せ配布する事

4、新聞雑誌に関する制限を緩和する事

四、罰則

1、悪質違反者に限り十年間、被選挙権を停止する

2、選挙違反の連座制を確立する

中央委員会及支部長会議 出席者

市川房枝、斎藤きえ、加藤寿ゝ子、渡辺けい子、和田登志子、西村好江、加藤濟子、児玉琴枝、伊藤輝子、浦口静子、松生徳子、松崎初枝、前島ふく、鶴田勝子、高橋千代、大月照江、武正須賀子、吉田徑、横田直子、馬場幸子、野村カツ、太田比美、小端千恵子、加藤梅子、山添さと、中村政子、南条ひさい、北原芳子、菊地寿子、長島ゆう子、内田あぐり、佐藤正子三浦いと、水芳枝、鈴木芳子、

市川会長送別会 出席者

前記中央委員会及支部長会議出席者の他次の方々がみえました。

古賀くるみ、小竹美和、佐藤つるよ、浅野せつ、高橋みき、秋山まち、石島菊枝、手島ちゑ子、大竹せい、佐藤八重、下竹操、高井千歳、由沢とみ、織田いし、広崎あき、森美子、上野正子、小関ツル、近藤妙子、益田みつ子、安富さだの、村田和嘉子、望月きみ子、高木千枝子、春野鶴

第二回中央委員會支部長會議記念撮影（於婦選会館にて）

市川会長送別会風景

秋色一入濃き十月十二日、午後六時より市川会長渡米の歓送会を開催、参会者五十八名、昼間行われた中央委員会の興奮未ださめやらぬ会場に、市川会長のお姿が現われると一同拍手を持つて迎へる。司会者の音頭で先ずブドー酒の盃をあげて市川会長の出発を祝し、御健康を祈る今日の歓送会は市川先生の御希望とあつて、形式的な送別会をよし市川会長の渡米に際して皆様の会長への御注文を聞いて頂くごくうちわの会にし度い旨の司会者の説明があり、会長のうちとけた御挨拶につゞいて出席者達はこもごも立つて心のこもつた歓送の言葉を述べる。その中に会長えの注文も色々出て、会場はいよいよ歓送会の雰囲気に入る、市川会長は終始静かな微笑をたゝえて皆の言葉をきゝ、注文は一つ一つノートにメモしていらした、テーブルにならんだ御馳走はさゝやかであつたが集ふ者の心はゆたかに会長を送る同志達は僅かの祝盃にほゝを紅潮させて愉快なかくし芸がぞくぞくあらはれ、拍手と高笑に送別の宴はいつはてるとも知れなかつたが、最後に讃美歌「かみともにいまして」がうたい出された時、一入かがやきをました灯の下にコスモスとダリヤの花がこれに和するかの様にゆれ動き歌うものゝ心には近く羽田空港を飛び立たれる市川会長のお元気なお姿が浮んできて全員の口からは期せずして「蛍の光」が歌ひ出されその歌声は会場を圧し歓送の感激が最高調に達した時市川会長の静かに伏された瞳には涙が宿つてゐる様に思われた。お名残はいつまでもつきなかつたが司会者の発声で市川会長の万歳を三唱して送別会を閉ぢる。

（森美子）

本部通信

第六回常任委員會

日時 十月十一日午后六時より

場所 婦選会館

出席者 市川、斎藤、加藤（寿）和田、加藤（濟）、松生、前島、鶴田、伊藤、高橋、浦口、大月

議事

一、第二回中央委員会プログラムを決定。

二、五団体連絡委員会の連絡委員として斎藤、西村、伊藤、三氏と決定。

三、八田篤子氏常任委員辞退より吉田徑氏繰上当選と決定。

四、選挙違反は厳罰に処して欲しい旨関係当局に申入る事に決定

臨時常任委員會

日時 十月十八日午後二時より五時

場所 婦選会館

出席者 斎藤、加藤（濟）渡辺、和田、伊藤、鶴田、前島、児玉、高橋、松生、吉田、大月

議題

一、創立七周年記念の件（別項通り決定）

二、婦選獲得七周年記念の件。十二月十七日の婦選獲得記念行事として同日夜「講演と映画の会」をする事としその具体化は小委員会（浦口、松生、松崎、加藤（濟）前島の五氏）に一任する事に決定詳細は次号でおしらせします。

三、同盟名入りの便箋をつくつて会員諸姉にお頒ちする事と決定之にも小委員をあげて具体化を一任する事と決定（委員は大月松生、吉田、和田の諸氏）

四、公職選挙法改正案（別項）は新国会開会後に関係方面に手交する事。

十月の時局研究会

十月十一日（土）午后二時より婦選会館に於いて、読売新聞政治部次長市川恒三氏の「総選挙の結果と政局の動向」についてお話を伺つた。中央委員会及支部長会議出席の地方から上京の方々を交え盛会であつた。

支部通信

公明選擧の實擧がる

郡山支部

郡山支部では今度の総選挙に際して福島県下第一区の立候補者十四氏に対し次の十項に亘る質問を発した。

一、立候補されました理由

二、貴方はどんな理由で入党（所属）なさいましたか

三、再軍備について個人的な御意見は如何ですか

四、義務教育の全額国庫負担についてどうお考えですか

五、社会福祉制度について特別の政策をお持ちでしようか

六、公明選挙についてどうお考えですか

七、貴方は家庭でよき夫よき父として自信をお持ちですか

八、貴女はどんな趣味をお持ちですか

九、今貴方の手に百万円入つたらどうお遣いになりますか

十、御解答にいつわり無いでしようか　以上

これは政治家として、又一個の人間としての面を知り、私達の大切な一票を投ずる参考としたもので幸い各候補（一名を除く）の賛同と協力を得た。集まつた答へは表にして県下に配布、いくらかでも「よく聞きよく見てよく選べ」の助けとなつた事と思う。又、マツチ一万ケに公明選挙の標語を印刷配布した。尚、市教育委員選挙に出馬した前支部長湯浅音枝氏は八五〇九票を得て最高点にて当選した。

（水芳枝）

網走支部

去る五日の市教育委員選挙に、当支部長松本ウタ氏は全市婦人より推薦されて立候補、二位にて当選され四年議員となられた。今後の活躍を会員一同期待する（安藤）

上伊那支部

総選挙に際し、選挙の手引を青年会に配布、他は選挙の二日前街頭に立つて配付した。

選挙費用四円寄附運動のビラは警察の許可がなかなか下りず、これも一部は街頭で配布した。これら新しい動きは田舎の人達には理解せず、一部の人を除いてはまだまだの感があつた。尚選挙も真近となつた頃〃生活に明日からひゞくこの一票〃のスローガンをすり込んだ公明選挙推進の折込ビラ一万枚を印刷、九月卅日朝刊に折込み伊那町全部、伊那近在に配布した

秋田支部

八月には本部政治運動委員長伊藤輝子本部常任委員野村勝子両氏を囲む時局問題座談会開催。

九月、児童会館に於て秋田県第三回婦人大会を開催、全県婦人会員七百名出席、各婦人団体より提出された〃人身売買と売春条令、公明選挙、結核撲滅、戦犯釈放、生活改善、婦人と平和〃等の事項のうち有権者同盟提案の公明選挙運動が満場一致で可決、公明選挙運動推進協議会の下で選挙当日まで運動を行つた。標語、スライド、ポスターを作成、座談会、講演会放送その他、市町村毎に公明選挙の家の栞を配布、同盟独自として最寄会に会員が自発的に出席して啓蒙運動を行つた。

十月五日に行われた教育委員選挙には市教育委員として大学婦人協会支部長久司てる代氏が当選された市町村婦人教育委員四十三名当選された事は婦人の進出とも云える。

品質日本一 味がよくて割のきく ヤマサ醤油

八戸支部

此度の選挙に際し当市は選挙管理委員会も青年団も一向に活動をしないので、婦人会及び婦人有権者同盟の名で各劇場（市内六ケ所）各ラヂオ商店の協力を得て費用をかけないで市中を放送して廻り、公明選挙を推進した。開票の結果は金を使わなかつた人の方が得票数が多いようで選挙にも婦人の力の大きく働く事が注目された。婦人だけでも公明選挙を行う事によつて正しい選挙が行われる様になる自信を持つた。（高橋しゆん）

札幌支部

札幌支部では荒巻支部長宅に於いて集会、東京にて開催された公明選挙連盟懇談会に道婦人会から出席された荒巻支部長より公明選挙を如何に推進するか、どうして一人でも多く啓蒙するかについて御話があり、運動の方針を討議した運動の模様、次の如し。

◇北海道新聞、関口講師より各党の主義主張の説明をうかがい、活発なる質疑応答を行つた。参会者一般を加へ五十余名。

◇九月廿五日市立西創成小学校に於いて三門博の浪曲一行を招き日本婦人有権者同盟主催のもとに道選挙推進委員長松浦氏より公明選挙の意義をわかり易く講演をして頂く。約一千五百名の聴衆が集まり、本部から送付された選挙の手引、公明選挙連盟のパンフレット等を手渡した。

◇九月廿六日より卅日まで北海道教育委員会提供の紙芝居（九月十八日支部長がラジオにて放送をドラマと紙芝居に書直したもの）を携え、会員一同手わけして各職場及び大衆に啓蒙運動する。

◇十月二日北大教授、北海道教委学校教育課長、本会員の教育委員選挙についての座談会をNHK婦人の時間より放送。

◇十月八日道教育研究所長を招き選挙についての反省会を開き活潑なる質疑応答あり、有意義なる会であつた、参集会員十八名、尚全道婦人大会を通じて今度の公明選挙推進運動に対して同盟が実践的に行つた事が認められ市社会教育課より推薦あり、道庁より文化賞を受ける事になつた。

新會員紹介

自廿七年七月

（ ）内紹介者敬称略

第一種会員―外村静子、高橋サト伊藤ふゆ、高橋くら（以上富久山支部）大島鈴子寺田コウ、部谷光枝、長谷川みさを、吉田こと子、水野銀子、山田千代（以上多治見支部）島津寿美枝（渋谷支部）中島歌子、岩切伸子、福田てい（以上原田（公恵）伊藤鶴子、藤井とめ（以上松生）重浦とめ子（森）原文子、安波静子、岡本叔子、末滝キサエ、後藤みづえ、後藤まつ、山内鶴子、南サカエ、児玉瑞子、佐藤文江、末松君子、牧ならえ（以上別府支部）寺井みね、野田ウメ（以上八戸支部）大原恭子（斉藤）洞口伊都、松江セツ、加藤キヨ、蓼内タミ、武田圭子、安居院幸子、宮川キヨ、長沢光恵、高橋孝子、花田ミキ、平沢妙子、原子ルリ、藤田のぶ、小野美智子（以上青森支部）

事務所日記

▼九月廿九日 財務委員会

▼九月卅日 組織委員会

▼十月一日 総選挙の日

▼十月四日 常任委員会

▼十月八日 五団体連合の会へ市川会長

▼十月九日 編集委員会

▼十月十一日 十月の時局研究会政治運動、出版調査委員会、常任委員会

茶づけと割烹
つきじ くらぶ
中央区銀座東六ノ九
（演舞場楽屋口隣）
電話銀座（57）四六七九
任田かしく

定價一部拾円（郵税四円）　編輯兼發行人 市川房枝　發行所 東京都澁谷區千駄ケ谷五ノ八八九婦選會館 日本婦人有權者同盟 電話淀橋（37）一六七四番 振替東京一九五四〇九

婦人有權者
WOMEN VOTERS

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません。

一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が数出るよう運動します。

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

十二月號主要目次

第十五特別国会開かる……（一）
私達の権利……………（一）
泥ぬられたか公明選挙……（一）
大統領選挙後の国際情勢…（二）
時局と婦人………………（二）
人権週間…………………（二）
一九五二年前半期の婦人界（三）
アメリカだより…………（三）
アメリカの婦人有権者連盟（三）
本部報告…………………（四）
婦選七周年記念日に当りて（四）
新教育委員に選出されて…（四）

第四次吉田内閣成立 第十五特別國会開かる

會期六十日

第十五特別国会は十月二十四日開会され議長に大野伴睦氏、副議長に岩本信行氏が選出され、首班は二百四十七票にて吉田茂氏に決定、第四次吉田内閣の実現をみることになつた。会期は十二月二十二日までの六十日間とし、十一月八日の開会式ののち自然休会に入り、議案審議は十一月二十五日すぎとなる。

なお第四次吉田内閣は十月三十日認証式を行つたが、取沙汰された鳩山派は一名の入閣もなく、またその顔ぶれになんらの清新さもない上、選挙違反で騒がれている岡崎氏を依然として閣僚に据えておくなど、公明選挙どこ吹く風と云いたげな政府の表情である。

新閣僚の顔ぶれ

	氏名	党派	当選回数	年齢
総理大臣	吉田茂	自由	3	74
外務大臣	岡崎勝男	自由	2	55
法務大臣	犬養健	自由	8	56
大蔵大臣	向井忠晴			67
文部大臣	岡野清豪	自由	2	62
厚生大臣	山県勝見	自由参	1	50
通産大臣（兼経済審議庁長官）	池田勇人	自由	2	52
農林大臣	小笠原三九郎	自由	4	67
運輸大臣	石井光次郎	自由	3	63
郵政大臣	高瀬荘太郎	緑風会	1	60
労働大臣	戸塚九一郎	自由	1	61
建設大臣	佐藤栄作	自由	2	51
国務大臣（自治庁長官）	本田市郎	自由	5	56
国務大臣（保安庁長官）	木村篤太郎			66
国務大臣	大野木秀次郎	自由参	2	56
国務大臣	林屋亀次郎	民主ク参	1	67
国務大臣（官房長官）	緒方竹虎	自由	1	64

補正予算案決まる

本年度補正予算案は自由党案に向井蔵相が歩みよつて十一月十四日決定をみるにいたつた。歳出、七百九十七億八千五百万円、歳入、千廿八億千七百万円で差額百卅億三千二百万円は、本年度減税にあてるのだそうである。本年度予算はこれで八千億円台から九千二百億円へと一割近くふくれ上ることになる。この予算案は新内閣の初仕事であると共に、占領のワクがはずされた最初の予算編成として注目されたが、池田前蔵相時代の構想をほとんどそのまゝ踏襲し、新味のない、文字通り当初予算のシリぬぐいである為、来年度予算との関連がきわめて薄く、まことにたよりないやりくりの仕方である。

池田前蔵相は「予算額が増加しても、それに応じて国民所得が増加すればよいわけで、比率さえ抑えておけば国民生活を圧迫することはない」と云つたが、この八百億の補正予算で五兆とみた国民所得の一六・九%に更に約二%弱増えることになり、国民負担はそれだけ増し、耐乏生活財政が打出された。更に消費米価の値上げ、国鉄裁定の運賃えのシワ寄せなど、表に減税をうたいながら、実質的にに増税を来たらせることの補正予算は、第十五特別国会で野党攻勢の的になることであろう。

またこの補正予算を注意すると軍人恩給復活の前ぶれとして旧令軍人に対する年末給付が組みこまれて居り、社会保障を充実せずして軍人にのみ特別待遇を与えようとするのは、再軍備えの布石以外の何ものでもない。

（主張） 議院運營委員會の良識にまつ

國会通行證、バッチについて

「主権在民」の今日「政治の主人公である私共有権者」に対して、国会の門戸は厳重であり、その閾は高い。国会陳情といえば、一日つぶれる事を覚悟しなければならない。

所で私共有権者の任務は、選挙当日、自分の一票は有効に行使すると同時に、平常は、自分達の代表がどんな活動をするか監視し、鞭撻する事にある以上私共はもつと自由に国会に出入出来る様にならなければならない。

この様に考えて、本同盟では、一昨年春、政治運動委員会の中の「国会監視委員会」を中心に国会通行證、バツヂ獲得運動を展開、市川会長はじめ、委員が衆議院大池事務総長を訪問、申入れを行い、同総長の了承を得たが、最後的な決定権は、議院運営委員会（委員長は石田博英氏）が握つているとゆう事であつた。

扨、当の議院運営委員会は、同盟の申し入れを「国会は女なんぞに監視してもらう必要はない」と慎重審議もせずにあつさり否決、私達を呆然たらしめたのであつた。

それからこの間の解散まで、議院運営委員長も変らなかつたので同盟としては議院運営委員会に対する働きかけはやめ、折にふれ、国会通行證、バツヂについての情報をあつめ、又、バツヂ獲得の為、他の方策を練るなどして今日に到つたが、私自身が得た情報の内、一つだけ紹介すると

某経済団体幹部の話

「僕の方では数箇もつている。一杯のませりや簡単にもらえるのに。表からいかめしい顔して行くからかえつてまずい。僕の友人で、一会期五千円のヤミ借りで結構用を足している奴もいるよ」

× ×

所で、選挙がすんで新国会の議院運営委員会の構成メムバー（委員長福永健司氏）も変つたので同盟では政治運動委員会が過日福永委員長に前回同様の申入れをした。

新議院運営委員会が、同盟の申入れに対してどうゆう決定をするかは、議員諸氏の議会政治に対する認識如何の問題であり良識の問題である。

私共は、新議院運営委員会が前回決定の愚を繰り返す事なき様委員諸氏の良識を望む次第である。

（斎藤きえ）

渡米の日の市川会長（羽田空港にて）

泥ぬられたか 公明選擧

違反2万3千件

国警本部は十一月六日総選挙の違反全国集計を発表したが、前回廿四年度の違反件数、千百二十四件、検挙人員七千七百三十二名に対し今回は違反件数二万三千百二十一件、また検挙人員四万八千六百八十八に達し、件数に於いて約六倍、人員に於いて約七倍となり公明選挙の声がきびしかつたにもかゝわらずこのような違反が行われたことは、主権に対する国民の認識不足と云わざるを得ない。然しまたその反面この、多数の選挙違反摘発は公明選挙の声が高かゝつたが故に、前回は見逃されていたものが今回は摘発の対象になつたとも云える訳で党派別違反数及違反の種類は次の通りである。

黨派別違反件數

自由党	二万二千七百二件
改進党	四千三百件
無所属	三千三百九件
社会党右	六百四十四件
〃 〃左	六百三十六件
諸派	百四十五件
協同党	八十九件

違反の種類

買収、利害誘導、一万八千二百三十六件、四万二千百五十名、新聞雑誌の制限に関する違反、八十八件、百八十二名、選挙妨害、百十九件、百六十三名、文書、図書の制限違反、千八十一件、千四百三十名

政党その他の政治団体の政治活動制限違反、五十九件、その他となつている。

尚、婦人会幹部の選挙違反も相当あがつているが、はつきりした統計はまだ出ていない様である。

私達の持っている主なる権利

（婦選獲得七周年記念にあたり私達のもつている権利の主なるものを拾つてみました）

一、主なる基本的権利

（憲法による保障）

1、個人の尊重

すべて国民は個人として尊重される。（憲法十三条）

2、法の下に平等

すべて国民は法の下に平等で人種、信条、性別、社会的身分、門地によつて差別されない（憲法十四条）

3、自由の保障

思想、良心、信教、集会、結社言論、出版、その他一切の表現居住、職業選択、学問の自由が保障されている。（憲法十九、廿、廿一、廿二、廿三条）

4、両性の本質的平等

婚姻は両性の合意のみに基いて成立し、夫婦は平等の権利をもつ（憲法廿四条）

5、国民生存権の保障

国民は健康で文化的な最低限度の生活をいとなむ権利がある。（憲法廿五条）

二、家庭關係

1、結婚と離婚

○婚姻、成年者の婚姻には本人同志以外誰の同意もいらない（憲法廿四条）

○婚姻年令、女子は満十六才、男子は満十八才。（民法七三一条）

○離婚、協議離婚には本人同志以外誰の同意もいらない（憲法廿四条民法七六三条）

○裁判上の離婚理由、夫の不貞行為も離婚理由になる。（民法七七〇条）

三、社會關係

1、政治

○参政権 男女差別なし（憲法四四条、公選法九、十条）

○選挙権 公務員の選挙について普選が保障されている。（憲法十五条）

○被選挙権 国会議員の資格は性別身分別等によつて差別されない。（憲法四四条）

衆議院議員、地方公共団体の議会の議員、市町村長、教育委員会の委員（公選法第十条）以上について二五才以上の男女は被選挙権をもつている。

参議院議員、知事（公選法十条）以上について三十才以上の男女は被選挙権をもつている。その他、選挙及国民投票において男女差別する条文なし。

2、教育

○教育の機会、能力に応じて男女の差別なく、すべての教育をうけることが出来る。（教育法三条）

○男女共学、認められている（教育法五条）

3、厚生

○人口妊娠中絶 事情により出来る。（優保法一三、一四、一五条）

○母子福祉施設 国及び都道府県は命令の定めるところにより、妊産婦、女世帯、乳幼児などのために、助産施設、母子寮、保育所等の施設を設けなければならない。（児童福祉法三五条）

婦選獲得七周年記念 講演と映畫の会

場所 虎ノ門共済会館（都電地下鉄共、虎ノ門下車）

日時 十二月二十日（土）午后一時より五時

講師 労働省婦人少年局長 藤田たき氏

演題 社会人として生きる道

映画 情火（未封切） 松竹作品

来る十二月十七日は婦選獲得七周年記念日にあたりますが都合で二十日にくりのべて市川会長と共に長年婦選運動にたずさわつて来られた、労働省婦人少年局長藤田たき氏の講演を聴き、その後映画を楽しみたいと思います。皆さまお誘いあわせて多数御参加下さい。

主催 日本婦人有権者同盟

婦人議員の所属する委員會

衆議院

中山マサ（自）	外務
近藤ツルヨ（自）	外務
戸叶里子（右社）	外務
福田昌子（左社）	外務
堤ツルヨ（右社）	厚生
山下春江（改）	厚生
大石ヨシエ（右社）	地方行政
松尾トシ子（右社）	大蔵
山口シズエ（右社）	通産

参議院

加藤シズエ（右社）	外務
赤松常子（右社）	内閣
高田なお子（左社）	厚生
藤原道子（左社）	厚生（理事）
河崎なつ（左社）	郵政
井上なつえ（緑）	厚生
高良トミ（緑）	文部
奥むめお（緑）	決算委員長・経済安定
宮城タマヨ（緑）	図書館運営委員長・法務
紅露ミツ（改）	決算・人事
深川タマエ（改）	厚生・予算
木内キヨウ（民）	図書・文部

（落穂）

斎藤副会長、伊藤政運委員長他代表五名が公職選挙法改正及知事任命制反対陳情に各党を訪問した際自由党益谷総務会長は「金のかゝぬ選挙をやるにはいまの選挙法がよい、殊に女の選挙権など時期尚早であつた。選挙権をもらつたばかりなので珍らしくて使いたくてたまらないから知事任命制に反対など云うのだろう」女子供は政治のことなどわからぬものだ余計な口出しせずに默つていろとばかりの態度であつた。

◇ ◇ ◇

婦人有権者
WOMEN VOTERS

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません。

一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

十二月號主要目次

第十五特別国会開かる……（一）
私達の権利……（一）
泥ぬられたか公明選挙……（一）
大統領選挙後の国際情勢……（二）
時局と婦人……（二）
人権週間……（二）
一九五二年前半期の婦人界……（三）
アメリカだより……（三）
アメリカの婦人有権者連盟……（三）
本部報告……（四）
婦選七周年記念日に当りて……（四）
新教育委員に選出されて……（四）

第四次吉田内閣成立
第十五特別國会開かる
會期六十日

第十五特別国会は十月二十四日開会され議長に大野伴睦氏、副議長に岩本信行氏が選出され、首班は二百四十七票にて吉田茂氏に決定、第四次吉田内閣の実現をみることになつた。会期は十二月二十二日までの六十日間とし、十一月八日の開会式ののち自然休会に入り、議案審議は十一月二十五日すぎとなる。

なお第四次吉田内閣は十月三十日認證式を行つたが、取沙汰された鳩山派は一名の入閣もなく、またその顔ぶれになんらの清新さもない上、選挙違反で騒がれている岡崎氏を依然として閣僚に据えておくなど、公明選挙どこ吹く風と云いたげな政府の表情である。

新閣僚の顔ぶれ

	氏名	党派	当選回数	年齢
総理大臣	吉田茂	自由	3	74
外務大臣	岡崎勝男	自由	2	55
法務大臣	犬養健	自由	8	56
大蔵大臣	向井忠晴			67
文部大臣	岡野清豪	自由	2	62
厚生大臣	山県勝見	自由参	1	50
通産大臣（兼経済審議庁長官）	池田勇人	自由	2	52
農林大臣	小笠原三九郎	自由	4	67
運輸大臣	石井光次郎	自由	3	63
郵政大臣	高瀬荘太郎	緑風会	1	60
労働大臣	戸塚九一郎	自由	1	61
建設大臣	佐藤栄作	自由	2	51
国務大臣（自治庁長官）	本田市郎	自由	5	56
国務大臣（保安庁長官）	木村篤太郎			66
国務大臣	大野木秀次郎	自由参	2	56
国務大臣	林屋亀次郎	民主ク参	1	67
国務大臣（官房長官）	緒方竹虎	自由	1	64

補正予算案決まる

本年度補正予算案は自由党案に向井蔵相が歩みよつて十一月十四日決定をみるにいたつた。

歳出、七百九十七億八千五百万円、歳入、千廿八億千七百万円で差額百卅億三千二百万円は、本年度減税にあてるのだそうである。本年度予算はこれで八千億円台から九千二百億円へと一割近くふくれ上ることになる。

この予算案は新内閣の初仕事であると共に、占領のワクがはずされた最初の予算編成として注目されたが、池田前蔵相時代の構想をほとんどそのまゝ踏襲し、新味のない、文字通り当初予算のシリぬぐいである為、来年度予算との関連がきわめて薄く、まことにたよりないやりくりの仕方である。

池田前蔵相は「予算額が増加しても、それに応じて国民所得が増加すればよいわけで、比率さえ抑えておけば国民生活を圧迫することはない」と云つたが、この八百億の補正予算で五兆とみた国民所得の一六・九%に更に約二%弱増えることになり、国民負担はそれだけ増し、耐乏生活財政が打出された。更に消費米価の値上げ、国鉄裁定の運賃えのシワ寄せなど、表に減税をうたいながら、実質的にに増税を来たらせるこの補正予算は、第十五特別国会で野党攻勢の的になることであろう。

またこの補正予算を注意すると軍人恩給復活の前ぶれとして恩給令軍人に対する年末給付が組みこまれて居り、社会保障を充実せずして軍人にのみ特別待遇を与えようとするのは、再軍備えの布石以外の何ものでもない。

渡米の日の市川会長（羽田空港にて）

（主張）

議院運営委員會の良識にまつ
國会通行證、バッチについて

「主権在民」の今日「政治の主人公である私共有権者」に対して、国会の門戸は厳重でありその閾は高い。国会陳情といえば、一日つぶれる事を覚悟しなければならない。

所で私共有権者の任務は、選挙当日、自分の一票は有効に行使すると同時に、平常は、自分達の代表がどんな活動をするか監視し、鞭撻する事にある以上私共はもつと自由に国会に出入出来る様にならなければならない。

この様に考えて、本同盟では、一昨年暮、政治運動委員会の中の「国会監視委員会」を中心に国会通行證、バツヂ獲得運動を展開、市川会長はじめ、委員が衆議院大池事務総長を訪問、申入れを行い、同総長の了承を得たが、最後的な決定権は、議院運営委員会（委員長は石田博英氏）が握つているとゆう事であつた。

抑、当の議院運営委員会は、同盟の申し入れを「国会は女なんぞに監視してもらう必要はない」と慎重審議もせずにあつさり否決、私達を呆然たらしめたのであつた。

それからこの間の解散まで、議院運営委員長も変らなかつたので同盟としては議院運営委員会に対する働きかけはやめ、折にふれ、国会通行證、バツヂについての情報をあつめ、又、バツヂ獲得の為、他の方策を練るなどして今日に到つたが、私自身が得た情報の内、一つだけ紹介すると

某経済団体幹部の話

「僕の方では数個もつている。一杯のませりや簡単にもらえるのに。表がらいかめしい顔して行くからかえつてまずい。僕の友人で、一会期五千円のヤミ借りで結構用を足している奴もいるよ」

×　×

所で、選挙がすんで新国会の議院運営委員会の構成メムバー（委員長福永健司氏）も変つたので同盟では政治運動委員会が過日福永委員長に前回同様の申入れをした。

新議院運営委員会が、同盟の申入れに対してどうゆう決定をするかは、議員諸氏の議会政治に対する認識如何の問題であり良識の問題である。

私共は、新議院運営委員会が前回決定の愚を繰り返す事なき様委員諸氏の良識を望む次第である。

（斎藤きえ）

私達の持つている主なる權利

（婦選獲得七周年記念にあたり私達のもつている権利の主なるものを拾つてみました）

一、主なる基本的權利

（憲法による保障）

1、個人の尊重

すべて国民は個人として尊重される。（憲法十三条）

2、法の下に平等

すべて国民は法の下に平等で人種、信条、性別、社会的身分、門地によつて差別されない（憲法十四条）

3、自由の保障

思想、良心、信教、集会、結社言論、出版、その他一切の表現居住、職業選択、学問の自由が保障されている。（憲法十九、廿、廿一、廿二、廿三条）

4、両性の本質的平等

婚姻は両性の合意のみに基いて成立し、夫婦は平等の権利をもつ（憲法廿四条）

5、国民生存権の保障

国民は健康で文化的な最低限度の生活をいとなむ権利がある。（憲法廿五条）

二、家庭關係

1、結婚と離婚

○婚姻、成年者の婚姻には本人同志以外誰の同意もいらない（憲法廿四条）

○婚姻年令、女子は満十六才、男子は満十八才。（民法七三一条）

○離婚、協議離婚には本人同志以外誰の同意もいらない（憲法廿四条民法七六三条）

○裁判上の離婚理由、夫の不貞行為も離婚理由になる。（民法七七〇条）

三、社會關係

1、政治

○参政権　男女差別なし（憲法四四条、公選法九、十条）

○選挙権　公務員の選挙について普選が保證されている。（憲法十五条）

○被選挙権　国会議員の資格は性別身分別等によつて差別されない。（憲法四四条）

衆議院議員、地方公共団体の議会の議員、市町村長、教育委員会の委員（公選法第十条）以上について二五才以上の男女は被選挙権をもつている。

参議院議員、知事（公選法十条）以上について三十才以上の男女は被選挙権をもつている。その他、選挙及国民投票において男女差別する条文なし。

2、教育

○教育の機会、能力に応じて男女の差別なく、すべての教育をうけることが出来る。（教育法三条）

○男女共学、認められている（教育法五条）

3、厚生

○人口妊娠中絶　事情により出来る。（優保法一三、一四、一五条）

○母子福祉施設　国及び都道府県は命令の定めるところにより、妊産婦、女世帯、乳幼児などのために、助産施設、母子寮、保育所等の施設を設けなければならない。（児童福祉法三五条）

泥ぬられたか公明選擧
違反2万3千件

国警本部は十一月六日総選挙の違反全国集計を発表したが、前回廿四年度の違反件数千百二十四件、検挙人員七千七百三十二名に対し今回は違反件数二万三千百二十一件、また検挙人員四万八千六百八十八に達し、件数に於いて約六倍、人員に於いて約七倍となり公明選挙の声がきびしかつたにもかゝわらずこのような違反が行われたことは、主権に対する国民の認識不足と云わざるを得ない。然しまたその反面この、多数の選挙違反摘発は公明選挙の声が高かゝつたが故に、前回は見逃されていたものが今回は摘発の対象になつたとも云える訳で党派別違反数及違反の種類は次の通りである。

黨派別違反件數

自由党	二万二千七百二件
改進党	四千三百件
無所属	三千三百九件
社会党右	六百四十四件
〃　〃左	六百三十六件
諸派	百四十五件
協同党	八十九件

違反の種類

買収、利害誘導、一万八千二百三十六件、四万二千百五十名、新聞雑誌の制限に関する違反、八十八件、百八十二名、選挙妨害、百十九件、百六十三名、文書、図書の制限違反、千八十一件、千四百二十名

政党その他の政治団体の政治活動制限違反、五十九件、その他となつている。

尚、婦人会幹部の選挙違反も相当あがつているが、はつきりした統計はまだ出ていない様である。

婦選獲得七周年記念
講演と映畫の会

場所　虎ノ門共済会館（都電地下鉄共、虎ノ門下車）
日時　十二月二十日（土）午后一時より五時
講師　労働省婦人少年局長　藤田たき氏
演題　社会人として生きる道
映画　情火（未封切）　松竹作品

来る十二月十七日は婦選獲得七周年記念日にあたりますが都合で二十日にくりのべて市川会長と共に長年婦選運動にたずさわつて来られた、労働省婦人少年局長藤田たき氏の講演を聴き、その後映画を楽しみたいと思います。皆さまお誘いあわせて多数御参加下さい。

主催　日本婦人有権者同盟

婦人議員の所属する委員會

衆議院

中山マサ（自）	外務
近藤ツルヨ（自）	外務
戸叶里子（右社）	外務
福田昌子（左社）	外務
堤ツルヨ（右社）	厚生
山下春江（改）	厚生
大石ヨシエ（右社）	地方行政
松尾トシ子（右社）	大蔵
山口シズエ（右社）	通産

参議院

加藤シズエ（右社）	外務
赤松常子（右社）	内閣
高田なお子（左社）	厚生
藤原道子（左社）	厚生（理事）
河崎なつ（左社）	郵政
井上なつえ（緑）	厚生
高良トミ（緑）	文部
奥むめお（緑）	決算委員長・経済安定
宮城タマヨ（緑）	図書館運営委員長・法務
紅露ミツ（改）	決算・人事
深川タマエ（改）	厚生・予算
木内キヨウ（民）	図書・文部

（落穂）

斎藤副会長、伊藤政選委員長他代表五名が公職選挙法改正及知事任命制反対陳情に各党を訪問した際自由党益谷総務会長は「金のかゝぬ選挙をやらるにはいまの選挙法がよい、殊に女の選挙権など時期尚早であつた。選挙権をもらつたばかりなので珍らしくて使いたくてたまらないから知事任命制に反対などと云うのだろう」女子供は政治のことなどわからぬものだ余計な口出しせずに默つていろとばかりの態度であつた。

◇　◇　◇

第二回中央委員會
支部長打合せ會
開かる！

第二回中央委員会及支部長会議は秋晴れの十月十二日午前十時より三十三名の出席者を迎えて開催された。司会は本部会計の加藤滑子氏、開会の辞の後、婦選の歌合唱市川会長の公明選挙運動で全国各地を行脚した際、どんな小さくとも同盟の支部があつたらもつと公明選挙運動は活溌に行われたであろうとの感想や、後半期の本同盟の運動について本日、具体的に相談して欲しい旨要望あり、終りに会長の職にありながら四ケ月間留守にすることはまことに申訳けないが留守中よろしく願いますとの挨拶があり、議長に斎藤、加藤両副会長が選ばれ、和田書記の一般報告、及各委員会報告は全員承認、同じく西村会計の二十七年度前半期会計報告も承認された

続いて支部報告に移り、別所、（南条）諏訪（北原）京都（山添）郡山（水）目黒（三浦）西三河（内田）札幌（小端）仙台（長島）多治見（加藤）秋田（中村）松本（加藤）岡山（太田）武蔵野（佐藤）世田ケ谷（高橋）杉並（横田）渋谷（鶴田）の各支部が総選挙及教育委員選挙の貴重な体験を通しての支部報告がなされ休憩に入つた。

公職選擧法改正申入れ決議

議事に入つて、

一、会長留守中の件は規約により副会長が代行することを確認。

二、新憲法の擁護の件は問題に当面したとき対処することに決定。

三、婦人の既得権擁護の件は動議として中央委員野村カツ氏より東京都看護課の格下げ問題について具体例として取上げては如何との提案あり、東京都支部連合会でこれに対し調査運動を行うことゝし全国的になお同様問題があるか如何か調査する。その他この件は具体的な問題に当面したときそれに対処することに決定。

四、会務拡充の件は（イ）組織委員長松生氏より組織の拡充を要望全員努力することゝし、会員一割増加を決定。（ロ）財務の確立の件、財務委員長松崎氏より財務確立の件につき、役員及常任委員の毎月割当金について説明（本部では会長五千円副会長三千円その他の役員常任委員は各五百円の割当額をきめ、既に六月から実行しているもの）

会長留守期間中央委員は十月から毎月三百円会員獲得するなり、広告をあつせんするなり、寄附を募るなりして本部に納入の事。

五、来るべき参院選挙の件は従来の参院選挙の基本線に沿つて行うことに決定

六、公職選挙法改正の件

左の原案を可決、至急関係方面へ申入れを行うよう決議した。

公職選挙法改正（案）

改正の目標

一、金のかゝらない選挙とする、公明選挙の徹底を期する

二、よい議員、新人、婦人議員の当選を容易にする

三、忙しい、又外出の困難な婦人大衆に候補者選択の機会と便宜を与える

四、選挙法の目標を候補者より有権者を主にした選挙法に切りかえる

五、第三者の選挙運動を自由にする

改正すべき諸点

一、投票及開票の方法

1、記号主義による投票方法を採用する事（但し、参議院全国区は現行記名式でする）

2、開票—小部落で開票せず郡単位で開票する事

二、立候補制度について

1、公務員は退職後一ケ年は公選による公務員の候補者となる事が出来ない

2、供托物の価額は引き下げる事　没収点は引上げる事

三、選挙運動

1、立会演説の回数を増やす事

2、代理投票の禁止

3、各種選挙とも経歴公報を発行する、衆議院の場合は、各党の政策についての公報を経歴公報と併せ配布する事

4、新聞雑誌に関する制限を緩和する事

四、罰則

1、悪質違反者に限り十年間、被選挙権を停止する

2、選挙違反の連座制を確立する

第二回中央委員会支部長会議記念撮影（於婦選会館にて）

中央委員会及支部長会議　出席者

市川房枝、斎藤きえ、加藤寿ゝ子、渡辺けい子、和田登志子、西村好江、加藤清子、児玉琴枝、伊藤輝子、浦口静子、松生徳子、松崎初枝、前島ふく、鶴田勝子、高橋千代、大月照江、武正須賀子、吉田暁、横田直子、馬場幸子、野村カツ、太田比美、小端千恵子、加藤梅子、山添さと、中村政子、南条ひさい、北原芳子、菊地寿子、長島ゆう子、内田あぐり、佐藤正子、三浦いと、水芳枝、鈴木芳子、

市川会長送別会　出席者

前記中央委員会及支部長会議出席者の他次の方々がみえました。

古賀くるみ、小竹美和、佐藤つるよ、浅野せつ、高橋みき、秋山まち、石島菊枝、手島ちゑ子、大竹せい、佐藤八重、下竹操、高井千歳、由沢とみ、織田いし、広崎あき、森美子、上野正子、小関ツル、近藤妙子、益田みつ子、安富さだの、村田和嘉子、望月きみ子、高木千枝子、春野鶴

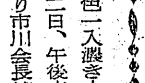

市川会長送別会風景

秋色一入濃き十月十二日、午後六時より市川会長渡米の歓送会を開催、参会者五十八名、昼間行われた中央委員会の興奮未だきめやらぬ会場に、市川会長のお姿が現われると一同拍手を持つて迎へる。司会者の音頭で先ずブドー酒の盃をあげて市川会長の出発を祝し、御健康を祈る今日の歓送会は市川先生の御希望とあつて、形式的な送別会をよし市川会長の渡米に際して皆様の会長への御注文を聞いて頂くごくうちわの会にし度い旨の司会者の説明があり、会長のうちとけた御挨拶につゞいて出席者達はこもごも立つて心のこもつた歓送の言葉を述べる。その中に会長えの注文も色々出て、会場はいよいよ歓送会の雰囲気に入る、市川会長は終始静かな微笑をたゝえて皆の言葉をきゝ、注文は一つ一つノートにメモしていらした、テーブルにならんだ御馳走はさゝやかであつたが集ふ者の心はゆたかに会長を送る同志達は僅かの祝盃にほゝを紅潮させて愉快なかくし芸がぞくぞくあらはれ、拍手と高笑に送別の宴はいつはてるとも知れなかつたが、最後に讃美歌「かみともにいまして」がうたい出された時、一入かがやきをました灯の下にコスモスとダリヤの花がこれに和するかの様[illegible]心には近く[illegible]る市川会長[illegible]できて全員[illegible]「蛍の光」[illegible]は会場を圧[illegible]に達した時[illegible]れた瞳には[illegible]われた、な[illegible]なかつたが[illegible]長の万歳を[illegible]る。

本部通信

第六回常任委員會

日時　十月十一日午后六時より
場所　婦選会館
出席者　市川、斎藤、加藤（寿）和田、加藤（清）、松生、前島、鶴田、伊藤、高橋、浦口、大月

議事

一、第二回中央委員会プログラムを決定。

二、五団体連絡委員会の連絡委員として斎藤、西村、伊藤、三氏と決定。

三、八田篤子氏常任委員辞退より吉田暁氏繰上当選と決定。

四、選挙違反は厳罰に処して欲しい旨関係当局に申入る事に決定

臨時常任委員會

日時　十月十八日午後一時より五時
場所　婦選会館
出席者　斎藤、加藤（清）渡辺、和田、伊藤、鶴田、前島、児玉高橋、松生、吉田、大月

議題

一、創立七周年記念の件（別項通り決定）

二、婦選獲得七周年記念の件。十二月十七日の婦選獲得記念行事として同日夜「講演と映画の会」をする事としその具体化は小委員会（浦口、松生、松崎、加藤（清）前島の五氏）に一任する事に決定詳細は次号でおしらせします。

三、同盟名入りの便箋をつくつて会員諸姉にお頒ちする事と決定之にも小委員をあげて具体化を一任する事と決定（委員は大月松生、吉田、和田の諸氏）

四、公職選挙法改正案（別項）は新国会開[illegible]する事。

十月の時局研究会

[illegible]

支部通信

公明選擧の實擧がる

郡山支部

郡山支部では今度の総選挙に際して福島県下第一区の立候補者十四氏に対し次の十項に亘る質問を発した。

一、立候補されました理由

二、貴方はどんな理由で入党（所属）なさいましたか

三、再軍備について個人的な御意見は如何ですか

四、義務教育の全額国庫負担についてどうお考えですか

五、社会福祉制度について特別の政策をお持ちでしょうか

六、公明選挙についてどうお考えですか

七、貴方は家庭でよき夫よき父として自信をお持ちですか

八、貴女はどんな趣味をお持ちですか

九、今貴方の手に百万円入つたら[illegible]

綱走支部

[illegible]

上伊那支部

[illegible]に立つて配付した。選挙費用四円寄附運動のビラは警察の許可がなかなか下りず、これも一部は街頭で配布した。これら新しい動きは田舎の人達には理解せず、一部の人を除いてはまだまだの感があつた。尚選挙も真近となつた頃〃生活に明日からひゞくこの一票〃のスローガンをすり込んだ公明選挙推進の折込ビラ一万枚を印刷、九月卅日朝刊に折込み伊那町全部、伊那近在に配布した。

秋田支部

八月には本部政治運動委員長伊藤輝子本部常任委員野村勝子両氏を囲む時局問題座談会開催。九月、児童会館に於て秋田県第三回婦人大会を開催、全県婦人会員七百名出席、各婦人団体より提出された〃人身売買と売春条令、公明選挙、結核撲滅、戦犯釈放、生活改善、婦人と平和〃等の事項のうち有権者同盟提案の公明選挙運動が満場一致で可決、公明選挙運[illegible]会支部長久司てる代氏が当選された市町村婦人教育委員四十三名当選された事は婦人の進出とも云える。

八戸支部

此度の選挙に際し当市は選挙管理委員会も青年団も一向に活動をしないので、婦人会及び婦人有権者同盟の名で各劇場（市内六ケ所）各ラヂオ商店の協力を得て費用をかけないで市中を放送して廻り、公明選挙を推進した。開票の結果は金を使わなかつた人の方が得票数が多いようで選挙にも婦人の力の大きく働く事が注目された。婦人だけでも公明選挙を行う事によつて正しい選挙が行われる様になる自信を持つた。（高橋しゆん）

札幌支部

札幌支部では常任支部長宅に於いて集会、東京にて開催された公明選挙連盟懇談会に道婦人会から出席された荒巻支部長より公明選挙を如何に推進するか、どうして一人でも多く啓蒙するかについて御話があり、運動の方針を討議した運動の模様、次の如し。

◇北海道新聞、関口講師より各党[illegible]なる質疑応答あり、有意義なる会であつた、参集会員十八名、尚全道婦人大会を通じて今度の公明選挙推進運動に対して同盟が実践的に行つた事が認められ市社会教育課より推薦あり、道庁より文化賞を受ける事になつた。

新會員紹介

自廿七年七月
（ ）内紹介者敬称略

第一種会員—外村静子、高橋サト伊藤ふゆ、高橋くら（以上富久山支部）大島鈴子寺田コウ、部谷光枝、長谷川みさを、吉田こと子、水野銀子、山田千代（以上多治見支部）島津寿美枝（渋谷支部）中島歌子、岩切伸子、福田てい（以上原田公恵）伊藤篤子、藤井とめ（以上松生）重浦とめ子（森）原文子、安波静子、岡本叔子、末滝キサエ、後藤みづえ、後藤まつ、山内鶴子、南サカエ、児玉瑞子、佐藤文江、末松君子、牧ならえ（以上別府支部）寺井みね、野田ウメ（以上八戸支部）大原恭子（斉藤）洞口伊都、松江セツ、加藤キ甲、渡内タミ、武田圭子、安居晃[illegible]

[illegible]

品質日本一
味がよくて割がきく
ヤマサ醤油

茶づけと割烹
つきじくらぶ
中央区銀座東六ノ九
[illegible]
任田かし

定價一部拾円（郵税四円）
編輯兼發行人　市川房枝
發行所　東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九　婦選会館内　日本婦人有権者同盟
[illegible]

アメリカ大統領選擧後の國際情勢

外交評論家　廣瀬健一

ア元帥勝利の原因

アメリカの大統領選擧では、米国に於いても日本に於いてもステヴンソン氏が勝つのではないかと予測されていたが、アイゼンハウアー元帥が圧勝した。

政策的に云うならばス候補の属する民主党の政策の方が国内的にはうけたにもかゝわらず、ア元帥が勝つたことは、選擧の終盤戦になつて朝鮮問題がクローズアップされ、アイゼンハウアーがアジアの紛争解決の的にはアジア人をこれに当てると言明したことが関心の的になつた。朝鮮動乱が思いの外長引き、夫や我が子を失う婦人が増えるにつれ、なんの為にアメリカ人が朝鮮で血を流すのかと怨嗟の声が満ちていたので、このアイクの声明が婦人層にアピールしたとも云えるし、共和党そのものよりアイク個人の人気が勝因の一つとも云えよう。

一九五〇年フーバーが国際派の外交政策、つまり、地球上のあらゆるところへ顔出しをする外交方針をあらため、ワシントン以来の孤立外交主義、即ちモンロー主義を守れと叫んだ。このときロンドンでは丁度閣議の最中であつたが閣議を中止してこれを聞き、閣僚全員顔を集めたと云うことである。また一九五一年上院でタフト氏が演説し「アメリカは世界中に経済援助で物資をバラ撒くが我々に還つて來るものは同胞の屍だけである」と云つている。マッカーサー元帥も朝鮮撤兵後のアジア防衛体勢を云つて居り、トルーマン、アチソン外交が手厳しく批判され、国民の考えが次第に変化して來たのである。今度の大統領戦は両党とも西欧政策には大差なく対朝鮮問題、即ち対日本問題をめぐつて争われたと云つても過言ではない。故にア元帥勝利の原因には注目しなければならぬ。大統領就任後は全面的に対鮮問題に力をそそぐことゝ思う。

（ソ）（連）（の）（動）（き）

ソ連の動きは先頃の第十九回党大会の決定が根幹になつて今後動いてゆくだろう。ソ連が戦争を避ける理由は、東欧五カ国及中共を共産主義圏内に収めたので、このまゝ平和が推進されゝば、生産力においてアメリカ側に勝てる見通しがあるからである。

第二次大戦以前のソ連の外交方針は資本主義陣営の内部対立を促進しその分裂を策することであつたが、戦後の一時期、ジュダノフ等が真先になつて、社会主義と資本主義の対立を激化させる方針をとつた。然し第十九回党大会に於いて再び、資本主義陣営の内部分裂を促進させることに決定した。

中国東欧五カ国等衛星国がソ連にとつては頼みの綱であり、中国を確保しておけば共産主義は最終段階まで推進出來るのである。

（ア）（メ）（リ）（カ）（の）（動）（き）

アイゼンハウアーは対ソ政策においてトルーマンの封じ込め政策より一歩前進してロールバック政策を行うと言明している。即ち、ソ連の頼みの綱としている中共及び東欧五ケ国をソ連圏から開放しソ連勢力を巻き返すと云う強引な政策である。

アメリカの外交は戦後三たび変化している。最初は融和政策であつたが、次はいわゆるボタン戦争即ち原子爆弾によるイカク外交時代、第三番目が現在の封じ込めからロールバックであり、ソ連の衛星国を叩くのには、東欧にはドイツ、ユーゴを使い、中共には日本を使うと云う風に変り、この時期がソ連の新方向決定と期を一にするわけである。

（朝）（鮮）（問）（題）

アイクが朝鮮へ來る場合必ず日本に寄るだろうと思う。いまゝで出先機関とばかり折衝していた日本の政界財界の人達がアメリカの新大統領と会い、どんな変化が起るかみものだと思う。アイクの選擧演説をニュース映画でみたが、軍人は力でものごとを解決すると大見得をきつて居り、外交政策によつての解決などみじんもみられない。アイゼンハウアーが当選してはじめての激戦が先日朝鮮で行われたが中共ではアイゼンハウアーが來る前に優位な体勢を確立しておこうとするし、朝鮮戦線は激烈な戦いが繰返されるだろう。

朝鮮動乱の休戦もアイクがモスクワえ行くのなら望みはあるが、たゞ朝鮮え飛ぶだけでは、日本がクローズアップされるだけであろう。

ヨーロッパ

ユーゴーの共産党大会ではチトーが再選された。チトーは演説の中でソ連を赤色侵略者と云つて、反ソの色彩を濃くしている。ドイツ社会民主党大会に於いても、再軍備支持に変り、その綱領においてソ連の奴隷政策から守ると云つて居り、これがユーゴーの党大会と期を一にしている。イギリス労働党の方も再軍備派が優勢になつて來て居り、こうした情勢を分析すれば西欧の危機がうすらいだ故に楽観的な気分から再軍備が云われるようなつたのだと思う。

（十一月十二日、於つきじくらぶ、文責在記者）

時局と婦人

參議院議員　藤原道子

四月二十八日に講和が発効し、独立したとは云いますが、九州から北海道までこの狭い日本に六百五十カ所に近い米国の軍事基地があり三百余ケ所は無期限貸与であります。

そして日米行政協定によつて、日本国内に於ける米兵の犯罪は、日本側に裁判権がないのです。最近ある女教師がジープで來た二人の米兵に山中に連れこまれて強姦されましたが、米兵は無罪になつています。こうしたことは日本国内どこにもあり、行政協定により領土も労務もガスも電気も米軍に優先権が認められているため、種々な困難が国民の側に起きて、いま議会にはこうした問題の陳情がおしかけています。

その中の一つに防潜網の問題があります。それは東京湾の入口に米軍が防潜網を設置したゝめ、魚がまつたく寄りつかなくなり、それによつて生活している人達の生活問題が起つて居り、また静岡県の御前崎には追撃砲の射撃場がつくられそうです。マッカーサー司令部は日本を東洋のスイスにする考えであつたが、朝鮮動乱が思いの外長引いたので、アメリカに於いては、婦人達の間から我が子を還せ夫を還せとの叫びがあり、この世論の前に日本の人的資源が眼をつけられ漸進的に日本に軍隊を創設することになつたのである。

この八月米国の在郷軍人の大会では北鮮軍の人海戦術に日本の青年百万を義勇軍にせよ、と決議して政府へ提出しています。そしてアメリカ兵一人備う金があるならば日本兵なら十六人備えると云つています、つまりアメリカ軍の二等兵は給料が八万五千五百円ですが、日本ならその十六分の一の金でよいからです。

再軍備の問題については戸締り云々と云われていますが、婦人の代議士が卅九名出た初めての国会で憲法改正特別委員会の委員長であつた芦田均氏は「困難を承知の上でこの平和憲法を制定する。原爆の初めての洗礼をうけた我々は「この平和憲法を護る権利がある」ることを力説、議場を一瞬しいんとさせましたのに、その舌の根もかわかぬうちに再軍備説を持ちだして來たわけです。

現在確かに地球は二つの世界に別れています。ソ連が世界にむかつて共産革命を企図しているのも事実でしよう。然しソ連以外の共産主義国をみてもわかるように、ソ連は決して直接侵略によつてその国を赤化していません。例えば若し日本を赤化させようとするならば、必ず日本共産党の武装蜂起によつて政府と対立させ、ソ連は武器貸与とか、後方援助とかにまるでしよう。サンフランシスコ会議に於いて、ソ連代表グロムイコは日本に十九万五千の軍隊を要求しました。再軍備を促進させるとき一方においてはアメリカの傭兵を作り、また一方においては共産革命に利用される可能性をつくるわけです。

政府の発表によると生産力は戦前の百三十%恢復したと云いますが、私共の生活水準は七十八%しか恢復して居りません。生活が苦しい上にまた再び武器を持ちたくありません。原爆の投下により広島では一瞬に二十四万七千人の人が死んでいます。この即死者のほか、原爆の悲劇は数えきれないほど後をひいています。最新兵器が発明されている現在、三十万やそこらの兵隊で何が自衛出來るものですか。この際我が子や夫を戦場にとられることも、戦争が人類の文化を進展させてゆくものならば堪えもしましようが、今度の戦争はたゞ人類の破滅あるのみです。そして戦争の被害をもつとも多く身にうけるのは私達女です。ソ連が悪い、アメリカが悪いと云うのでなく混血児の問題にしろ未亡人の問題にしろみな戦争のもたらした悲劇なのです。戦争そのものが一番悪いのですから、私達はこれからどのように国際、国内情勢が動きましようとも、再軍備反対、戦争反対を叫び、人類の不幸を防いでゆきたいものです。（十一月時局研究会講演要旨、文責在記者）

茶づけと割烹
つきじくらぶ
中央区銀座東六ノ九（演舞場築地口際）
電話銀座（57）四六七九
任田かしく

人權擁護週間

12月4日—10日まで

來る十二月十日は世界人権宣言第四周年記念日です。十二月四日から十日まで人権擁護週間として法務省や人権擁護委員全国連合会、またその他の協力機関等の主催で講演会の開催や街頭人権相談所等が開設され、多彩な行事が全国的に繰展げられますが、人権、即ち人間の基本的な権利は紙の上に書かれているものでなく、私達の日常生活の中に生きて働いているものでなくてはなりません。

ところが私達の周囲を見渡すとき、人身売買だの、あるいは村八分、老幼者に対する酷使虐待だのと封建的な遺風がいまだ後をたちません。これは新憲法や多くの法令にうたわれている基本的人権が人民の長い間の斗いの結果としてかちえたものでなく、いわば終戦を契機として与えられたものであるために、それが如何に貴重なものであるかを国民の一人一人がほんとうに理解し已れのものとしていないためであるからでしよう。

法務省の人権擁護局が国立世論調査所に依頼して行つた「人権に関する世論調査」をみますと、調査された人達の約三分の一が全然「人権」と云う言葉も意味もわからず、人権と云うことを知つていると云う人達の中にも、あるいは織物の人絹と間違えたり、人権尊重とは即ち長上の尊敬と考えているものや、人権尊重は利已主義の事だと考えているものがあり、人権じゆうりんとは殺人や強盗のことだと考えている人達もいます。

すべて人間は生れながらにして自由であり、尊厳と権利において平等である

（世界人権宣言第一条）

このように人権に対しての認識が浅いのは、日本に於いては長い間自由人権の思想が育てられなかつたからだと思います。典型的な封建組織であつた徳川幕府を倒してのち、近代化されたとは云え、明治憲法に於いても、人間が生れながらにして持つている基本的な人権は尊重されずに、たゞ臣民としての権利と義務が規定されたにすぎません。その中で私達は天皇のために身命をなげうつ日本国民として、また男の従属者である女としての教育をされましたが「生れながらにして自由であり、尊厳と権利において平等である」人間としての教育はなおざりにされ、終戦後やつと私達も人間であつたと改めて認識させられたのです。基本的人権を新憲法によつて確立してやつと七年、口で人権を人絹と間違えたり、口では男女平等といゝながら、生活感情において、男はいまだ優越感をもち、女はまた自ら卑屈感を持つている現状も無理ないことゝ思われます。

然し、私達がこの世界人権宣言四周年を迎えるにあたつて考えなければならないことは、かつて私達が人権に対して確かな認識を持たなかつたが故に、いや、持たされなかつたが故に、様々な過誤に陥り、あの民族的な悲劇である太平洋戦争にかり出されていつたという事です。いま再び過去の愚を繰返さないために、私達は私達の人権をも一度見直そうではありませんか。

人権に対する確かな認識を国民の一人々々がはつきりと持つたとき衆愚政治でないまことの民主政治が行われ得るのであり男女の本質的平等もこの人権認識の上に立つてこそ確かなものと云えましょう。

人権宣言の前文に「この世界に自由と正義と平和とを確立するためには、人類社会のすべての構成員が生れながらにして尊厳なものであり、かつ、だれしもがひとしく他人に譲りわたすべからざる権利をもつているということを承認しなければならない」と書かれています。私達が已れの人権の尊厳と共に他人の人権をも護り通したとき、地上に自由と正義と平和が確立されることを銘記して、日々に処してゆきたいと思います。

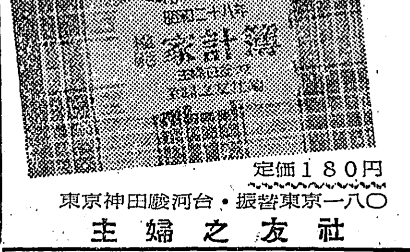

主婦之友の模範家計簿

好評の28年版
多年の研究に、使用者の要望を取入れて更に改善。つけやすく合理的な家計がたてられると好評。

充分な大増頁
記入欄は大増頁でどんな家庭も一年間充分につけられます。便利な記入法で複雑な家計も一目瞭然。

便利な主婦日記つき
家庭ごよみと家事重宝記事兼用。

定価180円
東京神田駿河台・振替東京一八〇
主婦之友社

新年號は……
すばらしい三大付録つき
最も理想的な農村の家庭雑誌
農村唯一の家庭雑誌として毎號躍進に躍進をつゞけている「家の光」は新年號に三大付録をつけて、みなさま方の好評に應えました。
お申込は組合へ！
臨時定價110円
家の光

會員倍加運動

一人が一人の會員を獲得しましよう。

各支部は隣接地区に支部をつくる様努力しましよう。

會員には無料で配布しています。

どうぞ一人でも多く會員に御勧誘下さい。

会員外に機關誌購讀者も歡迎いたします。

第一種會員（婦人）……（五月から値上げ）……	年會費	三〇〇圓
第二種會員（婦人・經濟力のある方）……	同	五〇〇圓
會友（滿二十歳以下の女子）……	年會費	三〇〇圓
贊助員（男子、外國人）……	同	一、〇〇〇圓
購讀料……	年間（送料共）	一五〇圓

一九五二年前半期の婦人界のうごき

昭和廿七年の日本の婦人界は、一言で言うならば「逆コース反対」「再軍備反対」を軸として展開されたと云えると思うが、之を裏からのぞいた場合の見逃せない一つの特徴は、婦人問題が益々国際性を帯びてきた結果として、その解決の方法にも国際的なつながりが要求され、従つて婦人の国際的な活動が前年にもまして活発化したとゆう事であろうと思う。とまれ以下月を逐つて、この年の婦人の足跡を辿つてみよう。

一月

◇再軍備反対婦人委員会―
昨年十二月廿二日発足した再軍備反対婦人委員会（委員長平塚らいてう、副委員長上代たの、市川房枝）が、講和、安保両条約に対する日本女性の真意を伝えて、米上院に於ける両条約審議の参考に供しようと米国の婦人自由平和連盟を通じ、米上院議員九十六氏宛アピールを送つた。之に対する海外からの反響は相当にあり「今後も正しいと思う事の為にはお互いに勇敢に邁進したい」と激励を寄せた向きもあつた。

◇汎大平洋婦人会議
一月十一日からニュージーランドで開催の第六回汎太平洋婦人会議に菅支那子、宮島ヒサ両氏出席

◇労働婦人代表帰国
西清子氏等（一行六名）の訪米婦人労働代表は海路帰国（十日）

二月

◇公娼復活反対
日本基督教婦人矯風会を中心とする公娼制度復活反対協議会でポツダム勅令第九号を国内法として存置する為の法案を国会に提出して活溌な議会運動を展開

◇婦人少年局、児童局合併反対
労働省婦人少年局と厚生省児童局の合併問題が、又ぞろ再燃したので婦人少年局児童局廃止反対協議会は直ちに対策を協議、関係当局者に対して強力な反対運動を展開。

三月

◇戦争玩具追放
戦争玩具追放運動を日本教職員組合で提唱。

◇国際婦人デー
三月八日、恒例の国際婦人デーは東京では婦人民主クラブ等廿五団体によつて、三月八日午後三時から、共立講堂で「国際婦人デー文化祭」の行事がもたれた。

又前記廿五団体では三月三日から四月十日までを婦人月間として色々な行事の他、三月三日、三月八日、四月十日の意義を一般に知らせる為に努力した。

◇藤原、藤田、高良三氏海外へ
藤原道子（アジア、ヨーロッパ諸国訪問）高良とみ（パリの緑十字会とユネスコ連絡会議出席）藤田たき（ジユネーヴの国連婦人の地位委員会に出席）の諸氏相ついで羽田空港出発。

四月

◇婦人週間
四月十日―十六日第四回婦人週間の行事が、労働省婦人少年局はじめ、全国の農山漁村の民間の婦人会によつて、全国的に各種各様にくりひろげられた。

因に婦人少年局の今年のテーマは「婦人の地位の再認識とその向上」であつた。

高良女史訪ソ―四月五日からモスクワで開かれた国際経済会議に高良女史の出席が伝えられて慌てたのは外務省、一般は男女を問わず快哉を叫んだ。特に婦人週間中とゆう時期的効果もあつて、ニユスヴアリユウは更に昂められた。

五月

◇国際理解を深める集い
国連協会、YWCA、婦人少年局ではお茶の水YWCAホールに「婦人の為の国際理解の集い」を共催「裁判と社会保障」と題して東京地裁和田嘉子氏から。「国連婦人の地位委員会より帰りて」と題して藤田婦人少年局長から講演を聴いた。

◇アジア婦人協会―アジア各国から來る留学生の世話をしたり、親睦の為の研究会、講演会をする為の会が、戸叶里子氏を理事長に誕生。

◇子供を守る会―子供はすべて平和に、幸福に育てられなければならないと、長田新氏を会長に、羽仁説子、神崎清両氏を副会長に発足。事務局長は清水慶子氏

◇お茶の水女子大生のストー
東京女高師七十八年の伝統をつぐお茶の水女子大生が、「民主教育の今日尚、昔さながらのきびしい寮監制度が存在する」と門限時間問題をきつかけに「伝統」を破つてストを敢行。

◇平林たい子氏　南仏ニースに開かれた国際ペン大会に出席

六月

◇破防法反対―昨年來、団体等規正法案特別保安法案として、立案されていた当時から既に婦人団体は非常な関心をよせ、研究も活動もしてきたが愈々舞台が国会に移るや婦人団体の活動もこゝに集中され、猛烈な反対運動を展開した。十月八日正式に結成された五団体連絡委員会（日本基督教女子青年会、日本基督教婦人矯風会、日本大学婦人協会、日本婦人有権者同盟）は破防法反対に共同戦線を張つた。

尚院内では野党勢力の強い参議院に一般の期待がより多くかけられ、中でも、法務委員の宮城タマヨ氏は世論の代弁者として敢闘した。宮城、奥両女史が、所属の緑風会修正案に対して、反対投票した事実は、婦人議員の功績として記録されなければなるまい。

緑風会幹部どころに云わせれば「高良さんにしろ、宮城さん、奥さんにしろ、どうも婦人議員に手をやく」とゆうのが本音らしいが逆にそこを又第三者に云わせれば「緑風会で断然光つているのは婦人議員だ」とゆう事になるのであろう、

◇汎太平洋婦人会議日本委員会が「汎太平洋婦人協会との連絡にあたると共に協会加盟各国婦人との親善増進」を目的に発足。委員長は星野あい氏

◇純潔問題中央委員会―占領政治のおとし児である混血児も学令を前に、色々な問題を投げている今日その実体をしらべ、出來ればアメリカに引きとつてもらう事も考え、更に、将來、この様な悲劇をくりかえさぬ為に娘に純潔教育を施したいとゆうわけで植村環氏を委員長に久布白落実氏を副委員長に発足

◇総選挙対策―総選挙近きにありとみた日本婦人有権者同盟では総選挙対策の具体案を作成、啓蒙運動に着手　（S）

（後半期は新年号で紹介します）

婦人界展望

産制講演會と映畫の會

婦人経済連盟は衛生婦人会と共催で十一月十七日共立講堂で講演と映画の会を開く、講師は厚生省山口公衆衛生局長、稲葉秀三氏、加藤シズエ氏映画はサンガー夫人製作の受胎と遺伝、受胎調節の実際、その他である。

國際問題講演と討論の會

労働省婦人少年局では去る十月二七、八の両日虎ノ門共済会館において国際問題講演と討論の会を開催。講師は朝日新聞論説委員福井文夫「現下の国際情勢について」評論家坂西志保「アジアをめぐる二つの世界」作家平林たい子「ヨーロッパの印象」であり第二日目は五つのグループに別れ「混血児問題について」藤原道子「ヨーロッパ、アジアの思想問題」武田清子「国連と婦人について」藤田たき氏「世界の労働情勢」渡辺華子氏「各国の外交政策について」今井正の諸氏がアドバイザーとなり活発な討論が展開された。

サンガー夫人來日

家族計画運動の先駆者、マーガレット・サンガー夫人は、十一月二十四日インドのボンベイで開かれる国際家族計画会議出席の途次十月三十日、ストーン博士らと共に來日、各地で講演、座談会、産調実地指導等多忙な日程をすごしたのち、十一月九日羽田発インドに向つた。

アメリカだより

市川房枝

ニューヨークにて（第一信）

出発前には色々有難う御座いました、厚く御礼申上げます。

十月廿六日朝ロサンゼルス着、一泊、廿七日正午にニューヨーク市のラガーデア飛行場に無事到着しました　コロンビア委員会のデーンカーメン外数名の方々にY・W・の石橋氏も來ていて下さいました。コロンビア大学附近のホテルに旅装をとき、午後プレス・カンフエレンスというのでニューヨークタイムス紙初め数紙に毎日の特派員も加つていました。

僅か二・三日で地球を半分廻つて反対側の米国に來た訳ですが、どうも変で仕方がありませんでした。

大統領選挙がすむ迄は、専心それを見学したいと申入れてありましたので、委員会でその方の準備をしていて下さり、心配した通訳も前に日本にいられた音楽家レオ・シロタ氏の令嬢のミセス・ゴルドンにきまつて居り一緒に見学にあるきました。

マディソン・スクエア・ガーデンのステイヴンソン・アイゼンハウアー両氏のラリー、婦人有権者同盟の議員等の候補者立会演説会、民主、共和両党の本部訪問、投票所の見学等いたしました、この間に風邪をひいたり、新聞や印刷物をみるのに忙しく、ついどちらへも自然御無沙汰してしまいました。

選挙の事については、東京朝日新聞に書きましたし、NHKから放送もした筈です、尚前記見学の活動写真をブオイス・オブ・アメリカがとりましたのでどこかで公開されている筈ですから、それ等を御覧下さい。

少し詳細には、今雑誌「選挙」に書いて居ります。選挙の色々な資料は帰つたら皆様に御覧いただく為めに蒐集してあります。

選挙後愈々色々な方々に御目にかゝり初めています。

昨日は汎太平洋婦人協会会長のシエーン女史と面会しました　明日は正午チャリー・チャツプマン・キヤツト・フアウンデーションの会長ヘミング女史主催の午餐会に出て懇談する筈です、火曜日には国連総会へ、木曜午後には世界男女平等協会々長アリス・ポール女史主催の御茶の会に出席、金曜日にはコロンビアの日本協会で講演する事になつています。

ニューヨークには九日頃迄滞在、それから約一ケ月西海岸、中部地方へまいる事になつています。一月にはワシントンで新国会を見、新大統領就任式をみる予定です。

さうして二月三日頃出発欧洲へ渡る事になつています。

どうぞ皆様呉々も御大切に

（十一月九日）

めざましい啓蒙活動をする

アメリカ婦人有権者連盟

アメリカ全土に近い四十一州で九万三千人の会員をもつ米婦人有権者連盟は、よりよい政治を期待し、有権者が選挙に際して棄権することなく、また、貴重な一票を最も有効に行使するために、平素からいろいろな計画をたて、たえず活発な啓蒙運動を行つています　連盟は全国各地に支部をもち、どの政党にも属さず中立の立場をとつています。そして候補者たちが、どのような問題をとりあげているかを有権者によく知らせるように努力します。また、超党派的立場を厳守しながら、その会員が政党に入つて働き、よりよい候補者を出すために努力することは、むしろ奨励しています。

連盟本部でとり上げるプログラムが地方支部の勧告にもとづいて行われるということは、この団体がいかに根強く堅実な仕事をしているか、その成長の度合を示すものといえましよう。

註　写真、左【子供づれの婦人】はオハイオ州の一支部会員が來るべき選挙に備えて近所の婦人に投票の重要性を説き、その氏名を登録しておくようとすゝめています。右【会合】は、カンサス州ウイチタで行つた連盟のある政治教育活動の催しに出席した人々の一部で、近づく選挙のため名簿の登録をしているところです。

品質日本一
ヤマサ醤油
味がよくて割のきく

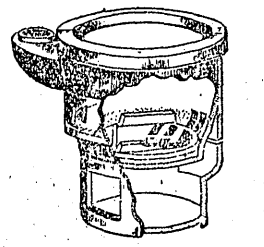

專賣特許　富久カマド　三河土器の王座
▼燃料の節約
▼燃料は何でも可
▼時間の節約
▼火災防止
▼使用簡便
▼おいしい御飯
我が富久カマドは、奥部に通風孔を持ち、前面に煙出し孔を穿ち煙筒があるので、火焔は釜尻の奥より全面を覆つて、平均に熱度を與えるので、チンパ飯をたく憂いがありません。又火焔のゆくえがはつきりわかるから富カマドにありがちな、後部のカベの破れ目などから火焔が壁に流れて火災を起す危険はなく他の類似品の追隨を許さぬ優秀品です。
發賣元　愛知縣碧南市新川町　電話（三河新川）五一番　富久商會

お洗濯の革命
簡便純白な仕上り、清潔、家庭の主婦をお洗濯の煩わしさから解放します
特許粉石鹸　ミラクル洗剤
箱入り 二百瓦入 四五円　徳用袋 一キロ瓦入 二〇〇円
並品袋 二百瓦入三〇円（東京）　同 三三円（地方）
製造元　アゲチ化學株式會社
取次店　婦人有權者同盟

お買物は
渋谷 池袋　東横

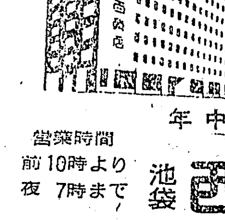

皆様のお買物のよい御相談相手
年中無休
営業時間 前10時より 夜7時まで
池袋　西武

婦人有權者

一月號主要目次

売春問題を追及……（一）
国内情勢と政党の現状……（二）
第二次大戦後の世界情勢と国連の使命……（二）
各党婦人議員を囲む会……（三）
婦人の政治意識調査……（四）
十八国会で成立した主な法律（四）
各党新春の夢……（四）
婦人界当面の任務……（五）
あの頃のこと……（五）
本支部通信……（六）

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

第十八國會参議院本會議に於いて

賣春問題追及

深川、加藤の兩婦人議員

◇第十八國会の第三日目、十二月二日参議院本会議に於いて深川タマエ、◇加藤シヅエの兩氏が國務大臣の演説に関する質疑の中で、賣春問題につ◇いて政府を追及した。その大略を議事録より轉載してお知らせする。◇

特飲業者が百万円の納税者

深川タマエ君（前略）終戦後八年、未だに街頭には身売りをする女性が絶えません。そうしてこの誘惑のために落伍して行く多くの前途ある青少年が絶えません。私ども衆参両院婦人議員はこのたび、これが救済のために何とか成功させたいと努力をいたしておりますが、一昨日も横須賀に視察に参りましたところ、一泊三千円の支払の山わけを受ける特飲街の主人は、一般遊興飲食税並みに、九人の婦人を擁していて、これは年に百万円の税金を県に納めているということでございますが今日、日本の財政は、その地方財政をも含めて一見収支償う健全財政のごとく見えても、その財源はかかる厭うべき方面から流入いたすといたしますと、賭博と共に、収入の点におきまして極めて不健全財政と言わなければならないと考えます。売淫を法で取締ることに疑念を持つ人もございますが、さりとて現在の実情のままで放任しておけないことも又異存のないことと考えます。（中略）総理初め、これが責任の地位にある文部大臣、法務大臣、労働大臣厚生大臣は、果してこれに対して抜本塞源的な緊急対策をお考えか今度こそは私どものよき指導者になられまして、国際問題でもあり多くの社会悪の原因を取除くために、格別なる御配慮を賜わりたいものでございます。（後略）

「深川タマエ氏の質問に対して、厚相、法相、文相、労相等から関係官庁と連絡をとって善処する旨答の弁が行われた。」

赤、青線地区の繁榮を

――指摘する賠償調査団

加藤シヅエ君（前略）先頃インドネシアからスダルソノ団長の一行が来られまして、フアクトファインディング・ミッションとして各方面を視察されたようでございましたが、私は同国代表団の招きに応じまして、この団長スダルソノ氏に面接をいたしました。たまたま会話をいたしております途中、私と同行のいま一人の婦人議員に向って、「日本の女性はキバレーその他赤い灯の下に駐留の外国兵と物狂わしげに踊り廻って恥かしくないのか、自分の国ではこんなことをするものは石を投げるのです」と、赤線区域や青線区域の繁昌振りについて私どもの所見を求められたのでございました。私はこの率直な一撃をくらいまして、立法府にあるものとしての責任を痛感いたしました。我が国が今賠償支払能力について秤に掛けられているという、こういうときに、こうした今日の都会生活の浪費の面殊に売春稼業が默認されておるという現状は、外国から来た心ある人々の目に触れましたときに、これは決して日本の信用を高めるものではございません（拍手）殊に、その国の女性の社会的地位の高い低いは、即ちその国の民主主義のバロメーターであるとも言われておるのでございます。（拍手）日本の国際的信用を高める意味におきましても、こうした日本の社会悪は一つ一つ徹底的に除去しなければならないと考えます。今、日本の全婦人団体も、又婦人議員全部も、声を揃えて売春禁止法を政府の手によって国会に提出されることを望んでおるのでございます。

（中略）

どうも犬養法務大臣はあまり物事がわかり過ぎてしまって、性格上に少しお弱いところがあるようでございますが、どうもこの売春禁止法ということになりますと、問題が各省に亘るものですから、犬養法務大臣だけが幾ら力を入れて下さいましても、私たちが幾ら犬養法務大臣の後押しをいたしましても、厚生大臣、文部大臣、労働大臣、こういう方が皆、少しでも人身売買を少くするとか、悪い道徳の影響を少くするとか、こういうような、何でも少くするとか、矯正するために一生懸命にお役所を激励しておるとか、女の子がいい着物着たがるような、こういうようなことを矯正するとか、そういうようなことにばかり力を入れていらしても、結局徹底的にこれをやめるということをどなたも言ってくださらないことは、（拍手）こういうようなことでは日本の国際信用というものは決して高めることは出来ないと思います。どうかこの機会に総理大臣が売春ということは悪であって、日本の法律でこれを禁止しなければならないという、その御決意を一言お述べ頂きたいとお願いするものでございます。（後略）

一九五四年を迎えて

藤田たき

昨年の日本婦人界に於ける大きな特徴の一つは、海外婦人との交歓の機会に恵まれた事で、米国のローズヴエルト夫人、印度のスワミナダン夫人等著名の婦人達が踵を接して来日しました。

スウエーデンのミュルダル夫人もその一人で、彼女は現在ユネスコ社会科学部長の要職にある人で、昨年の婦人週間にお招きしたものでありました。夫人は、スイスにも住んだ事がある由で、スウエーデンとスイスを比較していわれるには

スウエーデンははやくから婦人に参政権を与え、婦人の声が政治に反映されている故に婦人子供の施設が発達している。このスウエーデンからスイスに移って、まず物足らなく思うのは婦人子供の施設が乏しい事である。之はスイスにまだ婦人参政権が与えられていないからであろう」

との事でありました。

×

所でさて、一九五三年につづく一九五四年の日本の婦人界は民主主義後退のきざしもあって急激な反動のしわよせを蒙むる婦人として慎重に考慮しなければならぬあでろう事は予想に困難ではありますまい。婦人の希望退職の形で行われるであろう企業合理化の政策につながる婦人の失業問題、母性保護や妻の権利をせばめる傾向、生活苦に喘ぐ未亡人、身売娘のおちゆく売春問題等々。更に、全国的な課題としてはMSA援助に伴う再軍備、憲法改正の問題の決定をせまられています。

かくて一九五四年の日本婦人界の課題はなまやさしいものではありません。しかし幸いにして今日、私共は参政の権利を持っています。スイスの婦人の持たない「一票の武器」を持っています。この貴い武器を使って、諸問題の解決を計ると共に昨年にもまして多いであろう海外婦人との連絡、交歓のチャンスを百パーセント活用して、世界平和への気運を醸成し、婦人子供にすみよい、明るい日本の建設にと邁進したいものであります。

◇ ◇ ◇

（労働省婦人少年局長）

「賣春は絶滅させたい」

犬養法相の答辯

國務大臣吉田茂君（前略）売春問題については、主管大臣の説明、即ちそれが政府の方針と御承知を頂きたいと思います。（拍手）

國務大臣犬養健君 売春問題につきまして、殊に先ほど御指摘の件につきましては、やはり私も極く率直に申しまして植民地的風景を思い起すような有様でございますから、これは絶滅させたいと思っております。少くしたいではなく、絶滅させたいと思っております。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

それから、これはただ取つかまえればいい、捕縛をさえすればいいというには、余りに社会問題が絡んでおりますので、労働省、厚生省その他と御一緒に一つ立案したいと思っております。（「それは約束だ」と呼ぶ者あり）その意味におきまして、今度は内閣に風紀問題の審議会といいますか、売春問題の審議会を作りまして、これは法律によると大分先になりますので法律によらない審議会を取りあえず先に作りまして、私の考えは委員長は民間のかたになって頂きたいと思っております。ただ審議会と申しますと、とかく船頭が多くて議論が長くなるというようなことがありますが、これは法務省が原案を作りまして、そのたびことにお見せして、悪いところはその場で言ってもらって、次の審議会のときまでに直して持って行くということで、そういうことにして促進したいと思っております。それから問題は、警察官だけが売春問題の係になっていいかどうか、この問題は相当人権の問題にかかわりますので、すでにこの前の予算委員会で加藤さんに申し上げたと思いますが、やはり民間の人であって而も政府から委嘱された、法律上の根拠を持ったこの問題の専門委員みたいなものを作って、そうして、ただ縛つても、らちがあきませんから、その売春をしなければならないような生活上の事情に立ち至った人に対する職業の安定とか、その他のことをやって行かなければならないと思います。又人身売買問題にいたしましても農村では簡単に娘でも売ればそれでいいじゃないかというような、まだ非常に低い空気がありますので、（「そんなことはない」と呼ぶ者あり）これをどうしても除去しなければならない。もとよりボスは厳罰に処さなければなりませんが農村の気分がそういうふうになっておりますので、これに対してもやはり民間の委員を委嘱して法律上根拠を持った風紀委員会のようなものを作りたいと思っております。要するに、のんべんだらりとこれを回避するということは断じていたしませんから、さよう一つ御了承を願います。（拍手）

参議院婦人議員出欠表

第十七国会（本会議六日間）議員名	欠席日数	所属	第十八国会（本会議七日間）議員名	欠席日数	所属
高良 とみ	ナシ	緑風会	高良 とみ	六日	緑風会
奥 むめお	ナシ	〃	奥 むめお	ナシ	〃
宮城タマヨ	三日	〃	宮城タマヨ	一日	〃
横山 フク	ナシ	自由党	横山 フク	二日	自由党
西岡 ハル	ナシ	〃	西岡 ハル	三日	〃
高田なほ子	ナシ	社会左	高田なほ子	ナシ	社会左
安部キミ子	ナシ	〃	安部キミ子	ナシ	〃
藤原 道子	一日	〃	藤原 道子	ナシ	〃
加藤シヅエ	ナシ	社会右	加藤シジエ	一日	社会右
赤松 常子	四日	〃	赤松 常子	一日	〃
市川 房枝	ナシ	無所属	市川 房枝	ナシ	無所属
最上 英子	ナシ	改進党	最上 英子	一日	改進党
深川タマエ	一日	〃	深川タマエ	二日	〃
紅露 みつ	ナシ	〃	紅露 みつ	四日	〃
長谷部ひろ	ナシ	無所属	長谷部ひろ	ナシ	無所属

謹賀新年

東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九
市川房枝
電話（37）[illegible]

昨年中は色々ありがとうございました。一九五四年は、私共日本国民にとって苦しい事が予想されますが、皆様と共に変らぬ努力を続けたいと思います。いつもの通り、私から年賀状を差出すことは遠慮いたし、この誌上をかりて御挨拶申上げる事にいたしました。御諒承願います。

尚、昨年発行の予定であった「理想選挙の栞」は、殆んど揃っておりますが、とうとう年を越してしまいました。今年は出来るだけ早く御手許に御届けしたいと存じます。

――新年の集い――

年の初めに、皆様と御めにかかって御懇談申上げたいと存じまして、簡単な茶菓の用意をして御待ち申上げております。特別に御通知状を差出しませんので、御知合の方御誘いあわせ下さいませ。

▼日時 一月九日（土）午後二時より四時迄
▼場所 参議院会館第二会議室（千代田区永田町・都電三宅坂下車）電話霞ケ関（58）[illegible]

尚当日御出席の方は御面倒ながらはがきで御一報下さいませ。

謹賀新年（新年名刺交換）（申込順）

高群逸枝
世田谷区[illegible]

平和をまもりましょう
婦人の権利と子供の幸福をまもりましょう
平塚らいてう
世田谷区成城町四六四
電話キヌタ四二一五

医学博士
山本杉
北多摩郡久留米村南沢

医師
竹内茂代
新宿区三光町一

村岡花子
大田区新井宿[illegible]
電話大森（76）[illegible]

丸岡秀子
世田谷区船橋町二三九

衆議院議員
戸叶里子
中野区本町通[illegible]

平和憲法擁護のため皆様の御協力をいのります
日本婦人平和協会
上代たの
日本女子大学

参議院議員
紅露みつ
[illegible]

深尾須磨子
新宿区柏木四の九六五

参議院議員
日本社会党婦人対策部長
藤原道子
[illegible]

全国地域婦人団体連絡協議会理事長
全国未亡人団体協議会事務局長
山高しげり
世田谷区上馬二ノ八五（転居）

定價五円（郵税四円） 編輯兼發行人 市川房枝 發行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九 婦選會館 日本婦人有權者同盟 電話渋谷（37）[illegible] 振替東京[illegible]

知事任命制反對と公職選擧法改正の陳情

去る十一月十一日斎藤副会長、伊藤政運委員長、他五名は国会を訪問各党に対して、左の如き陳情を行いあわせて議会運営委員長福永健司氏に面会、議会通行章下附方を陳情した。

知事任命制反対要望書

私共日本婦人有権者同盟は目下問題にされようとしている〝知事公選の廃止〟については、地方自治機構の民主化を阻害し、官僚政治を復活するものでありますので、絶対反対いたします。

公職選挙法改正要望書

私共日本婦人有権者同盟は終戦以来、不偏不党の立場から婦人に対する政治啓蒙運動をいたして参りました。私共は去月十二日第二回中央委員会並に支部長会議を開催総選挙に際しての啓蒙運動の反省をいたしました結果「公職選挙法改正」の必要を痛感、別紙の通りの改正試案を作成、関係方面に陳情する事と決定いたしました。

何卒、婦人有権者の意のある所を御考慮下さいまして、その実現方に御努力下さいます様お願いいたします。

選擧違反の恩赦反對申入れ

公明選挙連盟では十一月七日、内閣総理大臣、法務大臣、検事総長宛、立太子礼による恩赦に選挙違反は除外し、些の仮借もなく、裁断するよう申入れを行い、本同盟も協力団体として連名した。

本部通信

第七回常任委員會

日時 十一月八日午後七時より九時
場所 婦選会館
出席者 斎藤、高橋、伊藤、大月、浦口、松崎、鶴田、松生、加藤
議事 各委員会の報告ののち議事に移り左の件につき決定をみた

一、同盟名入りの便箋作成の件
大月氏を委員長に推し、具体的に推進することに決定

二、婦選獲得七周年記念行事の件
別項御知らせの如く決定

三、政治教育委員長の件
吉田優氏に依頼決定。（十一月十二日吉田氏承認）

四、参議院選挙対策の件
政教委員会決定ののちに具体策をつくることに決定

五、五団体共同連絡委員会よりの提案要請の件
緊急の問題があったら会長代理に一任することに決定。現在は提出案件なし

六、自由アジア協会の件
オブザヴアの形で参加と決定。

（以上）

十一月の時局研究會

十一月八日（土）午後二時半より参議院議員山崎道子氏を招いて時局と婦人について種々御話をうかがった、集る者五十名盛会であった。

創立七周年記念ダンス・パーティ開催

十一月十四日（金）午後六時より銀座交詢社ホールに於て創立七周年記念懇親ダンス・パーティーを開催した。多数会員諸姉の来場を得て盛会であった。

婦選獲得七周年記念日によせて

兒玉勝子

今、私の手許に婦選獲得同盟時代に発行していた月刊雑誌「婦選」の合本が何年分か残っている。これは日本の婦人が、自らの要求に従って自らの手で斗った婦選運動の尊い歴史の書でもある。ここには幾多諸先輩の労苦が数々が紙背ににじみ出て、読み返えす度に新らしく胸を打つ。

この頃を運動の最高潮期として間もなく、戦争一色にぬりつぶされた日本は、やがて敗戦によって皮肉にもかつての敵国人の手によって婦選が実施された事は周知の通りである。今日、それによって婦人の社会的進出も、政治えの関心も高まりつゝあるのはまことに喜ばしい。

しかし、それを手放しで喜んでばかりも居られない厳しい現実が早くも再び起りつゝあるのを見逃す訳には行かない。

又しても戦争えの気構えが、尤もらしい合理性を伴って登場しはじめている。こんな世の中では真実に眼を背け、権力に盲従しない限り、生きる道は仲々にむつかしい。殊に女である場合、圧力は思いの他に激しい。しかしその事は一票を持つ婦人の力が、それ程重要視されている證拠でもあり、今日程婦人の去就が明日の日本えの影響に大きな役割をもつ時はない。かつての諸先輩が、真理の為に、敢然と権力に抗して戦った雄々しさを学び、それを正しく生かす事が、今私達に課された任務である事をつくづくと感じる。

益々困難が予想される同盟の啓蒙運動にも一段の飛躍を祈ってやまない。（長野、坂城支部長）

支部通信

別府支部

別府支部では九月七日午后七時より別府市公民館に於て各党の性格と公明選挙についての立合演説会を開催した。講師として改進党宇都宮秀綱、左派社会党加藤柔郎、共産党都留忠久、自由党佐藤文生右派社会党野上健治の諸氏を招き千数百人以上の聴衆を得て盛会であった。次いで県弘報室のひばり号を利用し県婦連と協力県では全地区に於て街頭宣伝を行い、一方各市町村では座談会討論会を青年団と協力実施した。別府市に於ては市婦連及び選挙粛正連盟と協力サイドカー等によって各校区毎に多数の風船に公明選挙の標語を書き込んだものを用意し、一般聴衆及び子供達に頒布した。その他討論会及び座談会街頭宣伝をする一方、ビラ、ポスターを各戸に掲示あらゆる力を結集して目的達成に努力した。

今度の公明選挙運動の成果については十月廿四日午后一時半より別府市公民館に於て反省会を催したが公明選挙そのものが未だ一般に浸透していないため少くとも現在の選挙から考えると困難であるが兎に角選挙違反の少なかった事は一般の効果はあったと確信する。今後婦人はもっと勉強して正しい主張を通す力を大いに養う必要があると共に、推進運動は常時に於て政治に対する関心昂揚に努力、運動の持続を図らねばならぬこと等を決議した。

世田谷支部

去る十月十八日、世田谷支部では区の選挙管理委員の改選期に際し、婦人の委員を起用される様、区会議員に陳情しました。又地方教育委員選挙に当って会員（無所属）小林時枝女史が目出度次高点で当選しました。その際私は支部長を辞任しましたが、選挙後後任支部長の件について十月廿六日会合し協議の結果、明年の総会まで私が支部長を続ける事になりました。第二回中央委員会で決定した公職選挙法改正案を会員に報告しました所皆さん大賛成でした。

十一月十八日世田谷三丁目菊池千枝子氏宅で懇談会を開き本部より講師として加藤清子氏に御出で頂き、スライドを紀平氏が御持ち下すって盛会でした（高橋千代）

教育委員に選出されて

（郡山市教育委員 湯浅音枝）

入学試験にようやくパスした気持です。従って先づ今後の自分自身の第一課からの勉強が最も肝要だと思います。教育行政に経験なく政治的手腕等を持たない私、然し誰にも負けない熱意と誠意を抱き不当な勢力や権力に妥協しない自信は持って居ります。当市に於ける女性進出の第一歩を踏み出した事になるだけに後に続く方達の為に、又その道をより広く拓く為にも一層重大な使命と責任を感じます。

先ず正しく明るい委員会の樹立と健在な歩み、平和文化国家の地方都市としての向上、自分自身としては皆様の期待に背かない処の委員たると同時に女性のまごころを伝えるよき代弁者となって働くつもりです。

一方各推薦母体の方々と緊密な連繋を持って聴いていたゞき、また聞かせて頂く集いを度々持ちたいと考えて居ります。

（世田谷区教育委員 小林時枝）

婦人の手で理想選挙を、母の手で教育を守りましょう、という声が期せずして私のまわりのお母様の間に起りました。この叫びは予期しない大きな力となりました。そうしたお母様に抱かれて、防害などうけるすきもなく、此の度の結果を得ましたので御座います。

婦人が本当に手を取りあった時は素晴しい力のわき出ることを体験致しました。又婦人の中に現在の社会状勢に対して、なんとかしなければならないという気持の意外に強いことも感じました。今後こうした強い婦人の力を恃みながら、教育委員本来の目的達成の為につくす決心でございますからよろしくお願い申し上げます。まわりのお母様方の中で特にお姉様かぶとして、何かと力強い御協力を頂きました同盟の高橋千代姉及び会員の皆様に厚くお礼を申し上げます。

◇ ◇ ◇

新会員紹介

（ ）内紹介者敬称略

藤田きみ（本部）佐藤きく、西原琴子、宮武マツ子、高島よしゑ、沢田よしゑ、小西イト、真鍋艶子、沢崎チセ（以上吉田企美）石村芳子（市川）安藤すみ子、奥村（加藤梅子）佐藤しづ、蓮沼キミ、東瀬イト、佐野キヨ、小野寺政子、酒井カオヨ（村井柳子）平岩ゆき子（目黒支部）松井信子（児玉琴枝）森婦志（横田）中山定子、福井俊子、樫山まつ、永瀬春子、勝又みさ子、福井迪子、小松通子、鈴木スミ、香西かつ子、染矢静子小池昭子、小原鶴子、佐藤正子、小竹美和、東海林春子、恩田静枝新田節子、三浦とも、加藤りき、武田以智子、小美濃登美子、深沢総子、杉山、平沼、織田ヨウ子、榎本よし代（以上むさしの支部）坂本寿（市川）河野みつ子（和田）長島やう、金山素子、阿部さだ子飯田房子、山崎千代子（以上仙台支部）大吉ふみ（沢田）吉田つる（佐藤鶴代）香取栄子（興石かいの）沖くみゑ、犬飼さだ、坪井市子、長岡峰子、伊達利（以上岡山支部）大友よ子（斎藤）室津テル小川もと、長内のゑ（以上斎森）中島ちよ、吉田静子、高橋静子、行弘美恵子、渡辺ミチ子、吉田保子、田中トラ、長谷部フサ、北山きくの、阿部ダイ、内田梅子、小見美佐子、斎藤ヤス、藤沼弥生、鈴木梅子、林やす、宮田せつ、辰巳たつ子、丸山多美子、白坂ふみ（以上渡辺カネ）春田まつ子（高橋）萩野貞子、香村つる子、小池チヨ、小川なか（以上目黒支部）鈴木きぬ（本人）鈴木サダ、芦沢幸子、藤村敬子（以上会津支部）服部梅代、丸川せつ、丸川五百子酒井あや（以上松生）渡辺光子、川野辺静（以上市川）鶴田はるみ大和富子、山口まさ、荒畑千代子渡辺よの、佐味八重、青木多美子柴田とみ（手島）小林なか子（手島、小林）小林礼子、森田文子、林千代（以上小林）荒川すみ子、深沢信子、細田すみ子（以上松本支部）飯田勝子、千璞、林あや子牧野、佐々木八千代、近藤たつ江佐田信子、山崎文子、山口（以上むさしの支部）鈴木文子（本人）三木信子（市川）乾ヨシノ（鶴田）斎藤しげ、山口喜代子、松井フサ子（以上平島智）浦田、上杉すい子（本部直属）内野峰香、小松晶苗島田たか、秋山隆子、片山もと子（以上仙台支部）平野フキ、野上ミチエ、吉田ミヨ（以上別府支部）伊藤ゆり子、山中末野（目黒支部）辰巳利子（望月）河野たま（松生）松浦清子（多治見支部）高野悦子、浅輪はな（以上松本支部）斎藤さだ、鈴木すみ、秋正千代子、中村俊子、戸田せい子、阿部とし（以上会津支部）亀井斐子（むさしの支部）川島八重（本部）丸山しづ江（杉並支部）三浦タメ子（中村政子）

事務所日誌

十月十二日 中央委員会、支部長会議市川会長送別会
十月十八日 臨時常任委員会
十月廿四日 市川会長出発
十月廿七日 婦人少年局主催国際問題講演会へ斎藤副会長両沢
十月廿八日 婦人有権者発送婦人少年局主催、国際問題講演会へ武正、三浦、浦口、両沢、斎藤
十月廿一日 大阪婦人有権者連盟との懇談会
十一月一日 編集委員会
十一月八日 時局研究会常任委員会
十一月十二日 編集委員会々合
十一月十四日 ダンス、パーティ
十一月十五日 組織委員会

同盟創立七周年記念懇談會

常木秀子

十一月八日の午後婦人有権者同盟の七周年記念懇談会が婦選会館で催され、私も末席をけがしました。昨年夏季講習を受けようとしたのがチャンスとなって入会したので、婦人として啓蒙される糸口を得ましたことは、なんと幸な事でしょう。

新聞紙上で知る事の出来ない政治上のエピソードや政治を牛耳る人々の内容、動向、立場等々、時にはいきどおりをおぼえたり、又声援を与えたくなる等、心の躍動を度々味わされました。

それにつけましても、これ迄同盟をさゝえ、伸して来られた市川先生、及び副会長、並びに諸先輩の並々ならぬ御苦心を拝察致し、ありがたく頭が下ります。それ故にゆるがぬ盤石が今日築かれたわけと思われます。

この日集られた三十名ばかりの方は婦選獲得のためにつくされた方々で、いきおい昔を偲ばれた色々のお話があり、なんと意欲に燃えた当時の生活だったろうと推察され、脆弱な己れが反省させられました。会の最中婦人民主クラブ櫛田フキ氏より電話にてお祝いの言葉があり、最後に市川会長への寄せ書きをして会を閉じました。

き・が・と・あ

[illegible]

新年名刺交換廣告の御願い

昭和廿八年の新年号誌上に、例年の様な名刺広告を載せて頂き度いと存じます。御援助の意味を籠めて振って御申込み下さいます。

一、規格 タテ三糎五ミリ、ヨコ二糎[illegible]
一、価格 金三百円
一、〆切期日 十二月十日まで
一、送金方法 かわせ、振かえ等[illegible]

（婦人有権者同盟）

クリスマスやお正月のおくりものに手頃な同盟名入りの、品よく美しい便箋が出来上りました。皆さまの御利用をおまちして居ります。（詳細同盟事業部へ御問い合せ下さい）

健康保険医、民生委員
兒玉眼科醫院
院長 兒玉琴枝
眼科・整形外科
杉並区アサ[illegible]

確実な避妊は…………
物理的方法に化學的作用が添加される事である
マジマ・ペッサリー（一五〇円）
マジマ・スキン（ダース一〇〇円）
マジマ・タンポン（一〇〇円・セット三五〇円）
製造元 株式會社 森田製作所
東京都千代田区[illegible]